

立命館八十五年史資料集

第八集

一九九〇年一月

立命館史編纂委員会



立命館創始百二十年
学園創立九十周年記念出版
学園史料集

立命館八十五年史資料集
第八集

一九九〇年一二月

立命館史編纂委員会

凡 例

- 一、『立命館八十五年史資料集・第八集』は、第七集につづき、本学図書館所蔵の『京都日出新聞』・『京都新聞』に掲載された一九二八年（昭和三年）より一九四五年（昭和二十年）までの記事・広告のうち、左記事項に関する資料を収録した。
 - (一) 立命館関係（★印を付したもの）
 - (二) 西園寺公望・中川小十郎の政財界活動および歴代学長の論評等関係（☆印を付したもの）
 - (三) その他教育事情関係（国・京都府、他大学・高専、京都府下中等学校等（無印のもの）右のうち（一）については、その大部分を、（二）・（三）については、主要なものを収録した。
- 二、資料名（ゴチック体）は新聞見出しとは別に、編者において、各事項の内容を現わすものとした。また資料番号は第六集に続く通し番号にした。
- 三、新聞日付は各記事・広告の末尾に、「〔 〕」で示した。
- 四、資料の収録にあたっては、なるべく原資料の体裁を保つよう努めたが、次ぎの点を配慮した。
 - 1、漢字は常用漢字・人名漢字に改められるものは、それに改めた。
 - 2、ルビは省略した。
 - 3、資料の収録に際し、編者が抜粋・省略および注記したものは「〔 〕」で示した。すなわち「〔抜粋〕」・「〔省略〕」・「〔注…〕」等である。なお（ ）で示しているものは、原文のものである。
 - 4、原文において、明らかに誤記・誤字とみとめられるものは、編者が訂正した。また誤用と思われるものは、「〔 〕」で補った。
 - 5、判読できない箇所は、その字数分を□で、また字数不明の場合には□□で示した。

立命館八十五年史資料集・第八集

目次

△注1▽資料名の★印は立命館関係、☆印は西園寺・中川・学長等関係、無印はその他教育事情関係	
△注2▽出典は『京都日出新聞』（一九四二年三月まで）および『京都新聞』（一九四二年四月以降）の記事・広告、「」内は新聞日付	
一九二八年（昭和三年）	
一七三〇 ★立命館大学法学部を法経学部に変更、大学・専門学部 に商学科設置、大学予科三年制併設〔一・一一〕	1
一七三二 同志社大学、観閲式を学生・教授の反対により無期延期 〔一・一七〕	1
一七三三 ★△△△△立命館大学（予科・学部・専門学部・高等予備校） ・中学、学生生徒募集〔三・二三〕	2
一七三三 ★立命館大学、第二十六回卒業式―法経学部第一回 〔三・二六夕／二六〕	2
一七三三 文部省、体育局設置―体育行政確立の方針 〔三・二六夕／四・五〕	2
一七三五 ★△△△△立命館大学専門学部文学科、学生募集〔四・四〕	3
一七三五 政府、赤化教授・学生・団体に対する処分急ぐ 〔四・一一／一八夕〕	3
一七三七 京大・河上肇教授、ついに辞表提出〔四・一八夕〕	4
一七三六 京都大学および九州大学、社会科学研究会に解散を命じる 〔四・一九夕／二〇〕	5
一七三九 京都大学、在学生数〔六・二八〕	6
一七四〇 ★△△△△立命館大学・中学、学生生徒補欠募集 〔七・一一〕	7
一七四一 ☆田中首相、西園寺公訪問―対中外交、不戦条約の諒解 〔七・一五夕〕	7
一七四二 ★立命館、小火〔八・四夕〕	8
一七四三 ★京都五大学野球リーグ戦、立命大対京大〔九・二八〕	8
一七四四 京都公民学校、開設―東本願寺〔一〇・一四夕〕	8
一七四五 ★新築された立命館大学（一〇・三三）―西園寺公の記念品、 夜間授業設備、禁衛隊組織〔一〇・二五／二六／二七〕	9
一七四六 ★立命館大学Y・M・C・A、結成〔一〇・二七〕	12
一七四七 文部省、学生課設置および直轄学校に学生主事任命 〔一〇・三一〕	12
一七四八 ★学生の立命館禁衛隊組織〔一一・四〕	12
一七四九 北海道大学学生、盟休―学生処分問題〔一二・六〕	13

一九二九年(昭和四年)

一七五 ☆興津の農民一千名、西園寺公邸に押しかくし灌漑用水問題の訴え(一・一七夕)……………14

一七五 労働法律相談所、京都労働学校開設(二・一九)……………14

一七五 ★立命館大学法文学部、夜間部設置(二・二二)……………14

一七五 ★ハ広告▽立命館中学校、生徒募集(二・二九)……………15

一七五 ★立命館中学校・商業学校、無試験收容(二・二九)……………15

一七五 ★ハ広告▽「入学案内」立命館大学(法経学部・予科・専門学部)、中学校・商業学校(三・一)……………15

一七五 ★ハ広告▽立命館大学専門学部文学科・商学科(夜間)、学生募集(三・二)……………16

一七五 ★中川立命館館長談―入学問題に就いて(一・一三)(三・八/一〇/一二)……………16

一七五 ★立命館中学、第二十三回卒業式(三・一一夕)……………19

一七五 ★立命館大学、第二十七回卒業式(三・一六)……………19

一七五 ★立命館グラウンド、工兵隊地均し(四・二三)……………20

一七五 ☆西園寺公に後継内閣に關し下問―田中内閣総辭職(七・三夕)……………20

一七五 文部省、大学・高校生(直轄学校)の読書傾向調査を通牒(七・一七)……………20

一七五 ★四校連盟競泳大会、立命大優勝(九・二五)……………21

一七五 ★立命館禁衛隊、記念式(一一・九)……………21

一七五 ★立命館大学文学会、第一回講演会(一一・一六)……………21

一九三〇年(昭和五年)

一七六 ★ハ広告▽立命館大学出版部―賀正(一・三)……………21

一七六 ★立命館禁衛隊(中学・商業)、桃山面御陵参拜(一・一二)……………21

一七六 全国高等学校長会議―マルキシズム研究禁止問題等(一・三〇)……………22

一七六 ★立命館専門部文学科卒業生に中等教員免許状認可(二・二〇)……………22

一七六 ★ハ広告▽「入学案内」立命館大学(予科・法経学部・専門学部)、中学校・商業学校(二・二四)……………22

一七六 ★立命館中学校、第二十四回卒業式(三・一〇夕)……………23

一七六 文部省、国民の政治教育大綱立案(三・一〇)……………23

一七六 ★洛北立命会、設立準備会(三・一八)……………24

一七六 ★就職難、中等教員免許状下付も問題となる―立命大文学科等(三・一八)……………24

一七六 ☆西園寺公、重態に陥る(四・一夕)……………24

一七六 ☆元老は西園寺公限りか―諮問機関設置か(四・一夕)……………25

一七六 ★ハ広告▽立命館大学予科・二部乙班(夜間二年制)(四・七)……………25

一七六 京都府教育会の事業―学術研究所・外国語学校廢止、講座制(四・一〇)……………25

一七六 文部省、官立高専に生徒主事設置―思想取締り(四・一一夕)……………26

一七六 ★立命館大学、弓道場開き(五・一一)……………26

一七六 大谷大学の紛争―教授総辭職・学生総退学決意(六・一一夕/一二)……………26

一七六 京都府、中等学校生徒に融和問題の理解を(六・一三)……………28

一七六 ★立命館大学水泳部主催、水泳大会(六・一六)……………28

一七六 ★立命館大学、夏期独・英語講習会(六・二八)……………28

一七六 文部省、学校騒動に對する方針具体化(七・九)……………29

一七六 三高の盟休問題(寮關係)―退停学等処分(七・一六夕)……………29

一七六 学卒者、就職難―職業紹介事務局調(七・二九)……………29

一七六 文部省、中等学校生徒も左翼思想調査(八・二五夕)……………30

一七九	★立命館中学・商業、弓道射場設置〔九・一六〕……………	30	一八八	大阪帝国大学、開学式〔五・二夕〕……………	40
一七〇	★立命館連合運動会―模擬戦など 〔二〇・一六夕／一八夕／一八〕……………	30	一八九	★私立十四大学連盟、例会（於京都）〔五・一五〕……………	40
一七一	仏国政府、学資・留学等の援助〔二〇・二二夕〕……………	31	一八〇	★立命館大学体育会、入魂式・選手推薦式〔五・二〇〕……………	40
一七二	早稲田大学同盟休校問題―学生要求〔二〇・二五夕／二八〕……………	32	一八二	大谷大学生、ストライキ―自由な学園返せ・教授復職 〔六・三／二七夕〕……………	40
一七三	★立命館、教育勅語下賜四十周年記念式―禁衛隊行進 〔二〇・三一夕〕……………	32	一八三	★八広告▽立命館大学、商業経営夏期講習会〔七・一二〕……………	41
一七四	明治大学学生騒動問題―授業料等学生要求 〔二一・一九／二二・一九〕……………	33	一八三	★全国高専野球大会関西予選―立命大予科優勝 〔七・一九夕／二〇夕／二三／二四〕……………	42
一七五	★立命大対法政大ラクビー戦、立命大敗る〔二二・二二〕……………	33	一八四	★第八回全国高専野球大会―立命大予科、優勝戦で惜敗 〔七・二八／二九夕／二九〕……………	43
一七六	私立大学総長・学長会議―学生騒動の対策協議 〔二二・二二夕〕……………	34	一八五	☆織田萬博士、京城帝大総長内諾〔七・二九夕〕……………	43
一七七	同志社高等商業学校、設立認可〔二二・二〇夕〕……………	34	一八六	文部省、学制大改革案決定および師範大学設置に改正 〔八・六／二四〕……………	43
一九三二年（昭和六年）					
一七九	文部省、師範・中学校規則改正の訓令―公民科新設等 〔二一・一七〕……………	34	一八七	☆織田萬博士、貴族院議員に勅選〔八・八夕〕……………	45
一七九	私立大学総長・学長会議―学校騒動対策〔二・二〇〕……………	36	一八八	★関西六大学野球連盟、結成―立・同・京・関・神 〔九・一六〕……………	45
一八〇	不景気のなかの生徒・学生―実業学校志望傾向および 京大授業料未納者〔二・六夕／一〇〕……………	36	一八九	★関西六大学野球リーグ戦、立命大・京大勝つ〔九・二二〕……………	45
一八〇	★八広告▽「入学案内」立命館大学（予科・学部・専門 学部）・中学校・商業学校および同志社〔二・二六夕〕……………	37	一八〇	★立命館中・商業学校主催、府下学童陸上競技大会 〔九・二六〕……………	45
一八〇	★立命館の大発展―大学夜間開校その他〔三・八〕……………	38	一八三	★立命館中・商業学校主催、京都尋常・高等小学校野球大会 〔九・二八〕……………	46
一八〇	★立命館中学校、第二十五回卒業式〔三・九夕〕……………	39	一八三	京都大学、学生消費組合解散を勧告〔二〇・四〕……………	46
一八四	★八広告▽立命館中学校・商業学校、生徒募集〔三・一三〕……………	39	一八三	東京商大教授会、予科専門部存置運動―臨時休校し 〔二〇・五〕……………	47
一八五	★八広告▽立命館大学専門学部（夜間）、生徒募集 〔三・一五〕……………	39	一八四	全国私立大学連合会、結成―教員資格限定反対〔二〇・七〕……………	47
一八六	★八広告▽立命館（夜間）大学、学生募集〔三・二八〕……………	39	一八五	★立命館大学、講演会〔二〇・一六〕……………	47
一八七	★関西四大学野球春季リーグ戦―立命大対同大〔四・二二〕……………	39	一八六	★八広告▽立命館大学体育会、大運動会〔二〇・一七夕〕……………	48
			一八七	★立命館大学、大運動会〔二〇・一九〕……………	48
			一八八	★立命館大学弓道部、全日本弓道大会に出場〔二〇・二四〕……………	48

一八二	★立命館大学主催、全国中等学校柔道大会〔二〇・二六〕……………	48
一八三	☆西園寺公、時局の下問に奏答〔一一・三夕〕……………	48
一八三	★立命館大学主催、中等学校野球〔一一・四〕……………	49
一八三	愛国学生連盟、組織—東京〔一一・四〕……………	49
一八三	★立命館禁衛隊、記念式〔一一・一〇/一一夕〕……………	49
一八四	★立命大対京大ラクビー戦、立命大敗る〔一一・一二〕……………	50
一八五	★立命館大学国語漢文学会、講演会〔一一・一五〕……………	50
一八三	★立命館大学主催、全国中等学校陸上競技選手権大会 〔一一・一五〕……………	50
一八三	京都府立女専廃止問題、紛糾および女専復活 〔一一・一五夕/一二・一〇〕……………	50
一八三	★立命館禁衛隊、市中行進—愛国運動の檄文配付 〔一一・一九/二〇〕……………	51
一八三	★立命館大学航空研究部、航空実習〔一二・一二〕……………	52
一八四	☆西園寺公に後継内閣の下問—若槻・犬養の協力内閣奏請か 〔一二・一二〕……………	52

一九三二年(昭和七年)

一八四	★八広告▽「入学案内」立命館大学(予科・大学部・ 専門学部)・中学・商業学校、学生生徒募集〔一二・二五夕〕……………	53
一八四	☆吉澤外相、西園寺公訪問—上海事件対処方針の諒解 〔一二・四〕……………	53
一八四	京都大学、左傾学生処分(停学・訓戒)〔一二・二二〕……………	54
一八四	関西学院大学、大学令により設置認可〔三・九夕〕……………	54
一八四	★立命館大学、第三十回卒業式〔三・二二夕〕……………	54
一八四	★八広告▽立命館大学専門学部—文学科・商業科(夜間) 学生募集〔三・二五〕……………	55
一八四	東大、貧困学生に授業料免除〔四・一〇夕〕……………	55
一八四	★立命館大学専門学部文学科、中等教員無試験検定 近く指定か〔四・一一〕……………	55
一八四	★関西私立大学生監会議—立命大その他〔四・二二夕〕……………	56
一八五	京都市内・私立中等学校、生徒募集難〔四・二三夕〕……………	56
一八五	★立命大対全京都野球戦、立命大勝つ〔五・一一〕……………	56
一八五	文部省学生思想調査会、学生思想左傾化の原因調査・対策 〔五・三/四〕……………	56
一八五	文部省、夜間中学の専門学校入学資格認定と修業年限決定 〔五・六〕……………	61
一八五	☆荒木陸相、西園寺公に政党内閣絶対反対を進行 〔五・一八夕〕……………	61
一八五	☆農民総同盟委員長、西園寺公に意見書提出〔五・二〇夕〕……………	61
一八五	☆西園寺公、後継内閣首班に斎藤実子を奏薦〔五・二三夕〕……………	62
一八五	★立命館大学、大ホール建設〔六・五〕……………	62
一八五	★立命大予科・専門学部、対高蚕陸上競技大勝〔六・一二〕……………	62
一八五	★第九回全国高専野球大会前記(一)—立命館〔七・三〕……………	62
一八六	★全国高専野球大会—立命大予科、関西地区優勝 〔七・一八/二二/二四〕……………	64
一八六	★第九回全国高専野球大会—立命大予科、全国優勝 〔七・二五/二六〕……………	64
一八三	★立命館、明治天皇二十年式年祭挙行〔七・三二夕〕……………	66
一八三	★立命大予科野球部、上海遠征〔八・四/一〇〕……………	66
一八四	文部省、医大、医・歯・薬専に補助金交付〔八・一八〕……………	66
一八五	博士号の取上げ—旧学位令最初の適用〔八・二三〕……………	67
一八六	★八広告▽立命館出版部、著書三冊〔八・三二〕……………	67
一八七	内帑金五万円、私学教員恩給財団へ下賜〔九・一八夕〕……………	68
一八六	★関西六大学野球リーグ戦、立命大・関西大優勝 〔九・二五/一〇・二/三/八/一〇/二〇/二二〕……………	68

一八六	★立命大体育部主催、第二回全国中等学校優勝射撃競技大会 〔二〇・三夕〕……………	70
一八七	兵役法改正—研究科・別科も徴兵延期を認定〔二〇・八〕……………	70
一八七	★関西六大学野球リーグ戦で立命大・関大紛糾 〔二〇・一一／一五〕……………	71
一八七	★立命館大学航空研究会、発会式〔二一・四〕……………	72
一八七	★立命館・同志社大学、北海道凶作・水害罹災学生の 実情調査〔二一・九〕……………	72
一八七	★立命大対立教大野球戦、立命大惜敗〔二一・二二〕……………	72
一八七	★京都学生馬術連盟主催、第一回トーナメント—立命大優勝 〔二一・二三夕／二四〕……………	72
一八七	★立命館大学、松岡主席全権に激励電報〔二一・二四〕……………	73
一八七	★立命大対法政大ラクビー戦、立命大惜敗〔二一・二六〕……………	73
一八七	★立命大対慶応大野球戦、立命大敗る〔二一・二九〕……………	73
一八七	★立命大対同志社高商ラクビー戦、立命大勝つ〔二二・九〕……………	74
一八七	★一九三二年を顧みて〔二〕（スポーツ）—立命大予科 野球部の活躍〔二二・一五〕……………	74
一八七	★立命大対九州帝大ラクビー戦、立命大勝つ〔二二・二八〕……………	74

一九三三年（昭和八年）

一八八	☆佐々木惣一博士談—斎藤内閣無力は当然〔二・五〕……………	75
一八八	★第一回近畿高専断郊競技—立命大・高木選手優勝 〔二・三〇〕……………	75
一八八	★ハ広告—「入学案内」立命館大学（高商・学部・予科・ 専門学部）、中学校・商業学校〔二・一〕……………	76
一八八	京都府、私立中等学校へ補助金交付—専任教員俸給に充当 〔二・一四夕〕……………	76
一八八	京大学生生計調査—学資金関係〔二・一六〕……………	76
一八七	☆西園寺公、国際連盟問題（政府方針）に関し首相を激励 〔二・二〇夕〕……………	77
一八八	文部省、医・薬・歯科各学校の学力試験実施〔二・二七〕……………	78
一八八	☆佐々木惣一博士談—脱退（国際連盟）・その後に来るもの 〔二・二八〕……………	78
一八八	★ハ広告—立命館中学校・商業学校、追加生徒募集 〔三・二九〕……………	79
一八九	★立命大対慶応大野球戦、立命大勝つ〔四・一一〕……………	79
一八九	「瀧川教授問題」紛糾—京大法学部教授会声明 〔四・二三／五・一四〕……………	80
一八九	私立京都女子音楽学校、設立認可〔四・二五夕〕……………	81
一八九	文部省、官立大学から赤色教授一掃の態度強化〔五・一夕〕……………	81
一八九	京都大学、神道講義実施〔五・一七〕……………	81
一八九	京大法学部有信会学生会員大会—「瀧川教授問題」尖锐化 〔五・二〇夕〕……………	82
一八九	瀧川教授、休職処分および学部教官・学生等の京大全機関 動く〔五・二六夕〕……………	83
一八九	瀧川教授退職発令および法学部教官四十一名辞表提出、 小西総長辞意表明〔五・二七夕〕……………	84
一八九	★立命大対慶大・明大・立教大・法政大野球戦—成績 〔六・一一／一二／二六／七・九〕……………	85
一九〇	★第八回全国学生射撃大会、立命大優勝〔六・一二〕……………	85
一九〇	京大法学部佐々木惣一教授談—解決案の意味について 〔六・一六〕……………	86
一九〇	（瀧川問題）〔六・一六〕……………	86
一九〇	全国大学自由擁護連盟、結成—文相問責決議〔七・二〕……………	87
一九〇	京都府、私立中等学校を調査〔七・五夕〕……………	87
一九〇	京大非常時総長に松井元興博士当選〔七・七夕〕……………	88
一九〇	青年学校（実業補習学校・青年訓練所併合）、明年度より 実施〔七・九〕……………	89

一九〇六	★第十回全国高専野球大会京都大会―立命大予科、優勝 〔七・二〇夕／二二／二二〕	八九	一九〇六	★立命館大学学長、佐々木惣一博士就任〔三・一二夕〕	一〇一
一九〇七	★ラクビー・シーズン幕開く―同大・京大に迫る立命大 〔九・四〕	八九	一九〇五	★立命館大学教授ら六名、京大法学部復帰および その内幕（一、四、跋章上・下）〔三・一七／一八夕／ 一九夕／二〇夕／二二夕／二四夕／二五夕〕	一〇二
一九〇八	★第五回京都四校学生連盟水上競技大会、立命大優勝 〔九・一一〕	八九	一九〇六	有信会員、立命館大学『法と経済』誌購読の檄 〔三・一八夕〕	一〇四
一九〇九	★立命館大学、「京大事件」による免官教授ら招聘 〔九・一五〕	九〇	一九〇七	★立命館大学、卒業式〔三・一九〕	一〇四
一九一〇	★京大法学部免官教授ら十七名、立命館大学招聘受諾 ―大学、時間割発表〔九・一七〕	九一	一九〇八	★「京大復帰」仲介人、中川立命館総長に諒解求む 〔三・二二〕	一〇四
一九一一	★立命禁衛隊、御所警衛予行演習〔九・二九〕	九一	一九一〇	★立命館校友会、六教授ら京大復帰問題で緊急校友大会開催 〔三・二二夕／二三／二三〕	一〇五
一九一二	★立命館大学・中学校、連合運動会（於上賀茂グラウンド） 〔二〇・一五／一八夕〕	九一	一九一〇	★京都球界のピカ一・青柴立命大予科投手、突如実社会へ 〔四・二〇夕〕	一〇六
一九一三	☆末川博教授「出版契約の理論と実際」〔一―完） 〔一・一／二／四／五〕	九二	一九一三	★立命館中学校・商業学校、天長節祝賀式―鯉幟掲揚式 〔四・三〇夕〕	一〇七
一九一四	★京都五大学野球、立命大優勝〔一一・二二〕	九四	一九一三	☆枢密院議長突如更迭―西園寺元老の腹芸（憲政の常道へ） 〔五・四〕	一〇七
一九一五	★立命館学叢―小川寿一「異本徒然草」〔二一・一五〕	九四	一九一三	★立命館中学校出身若松静三の戦死について〔五・二〇〕	一〇八
一九一六	★京都市教育関係物故者慰霊祭賛助芳名ハ抄―立命館 総長中川小十郎〔二一・一五〕	九五	一九一四	★立命館大学、夏季講座内容充実〔六・三〕	一〇八
一九一七	★立命館大学国語漢文学会、文学講演会〔二一・一五〕	九六	一九一四	★立命館大学、夏学期リーグ戦、立命大優勝〔六・五〕	一〇九
一九一八	★立命館大学、学長・各学部長異動〔二二・一三夕〕	九六	一九一五	★立命館大学『法と経済』と京都大学『法学論叢』（上・下） 〔六・一一夕／二五〕	一一〇
一九三四年（昭和九年）			一九一七	★立命館名誉大学長田島錦治法学博士、死去〔六・二九夕〕	一一二
一九一九	★京都の大学、就職戦線―立命館大学その他〔二・二三〕	九六	一九一八	★立命館大学、禅学提唱講座〔六・三〇〕	一一二
一九二〇	★第七回関西スキー選手権大会、立命大優勝〔二・一五〕	九七	一九一九	★国技振興武道大会、柔道大学高専団体―立命大優勝 〔七・四／九〕	一一二
一九二一	関西の私立大学初の文学博士―大谷大学〔二・二三〕	九八	一九二〇	☆西園寺公、重臣会議の結果にもとづき後継内閣組織者 を奏答〔七・五夕〕	一一三
一九二二	★八広告―「入学案内」立命館大学、東京の大学 〔二・一九夕〕	九八			
一九二三	★巢立つあの人々（3）―立命館の巻〔三・一夕〕	一〇一			

一九四	★立命大対中央大定期水上競技大会、立命大敗る 〔七・一八/二二〕……………	114
一九三	★立命館大学全学生による防護分団、編成式・演習 〔七・二二夕〕……………	114
一九三	京都府、育英資金制度・夜間中学設置決定〔七・二六夕〕……………	115
一九四	☆西園寺公、農村窮乏につき岡田首相に要望〔七・二九〕……………	115
一九四	京都大学、学生の人格陶冶に指導機関設立〔八・一四〕……………	115
一九四	文部省、全国的に体育館設立計画決定〔八・一六〕……………	116
一九四	★立命大映研主催、映画鑑賞会〔一〇・六〕……………	116
一九四	京都府下小学校、蚕糸暴落により就学支障児童二万千名余 〔一〇・一一〕……………	116
一九四	大同学院、京大へ学生募集―満洲国官吏養成〔一〇・二六〕……………	117
一九五	同志社大学、生計調査結果〔一〇・三〇〕……………	117
一九五	★京都七校連盟第七回陸上競技大会、立命大優勝 〔一一・一五〕……………	118
一九五	京都・私立紫野中学校、経営難により廃校〔一一・二二〕……………	118
一九五	京大文学部、高校退学処分の赤化学学生入学許可 〔一二・二七夕〕……………	118
一九三五年（昭和十年）		
一九五	☆松井元興京大総長談―国民の指針〔二・二〕……………	119
一九五	★「曰く」―佐々木惣一立命館大学長〔二・二六〕……………	119
一九五	★立命館大学校友団主催、市長問題批判会〔二・二六〕……………	120
一九五	★立命館高商部生、鞍馬で猪狩〔二・二六/二七〕……………	120
一九五	☆石原廣一郎、京都市長候補辞退の声明〔二・二六〕……………	120
一九五	★第三回関西学生断郊競争、立命大、団体・個人とも優勝 〔二・二八〕……………	121
一九五	立命大短艇部主催、放送舞台劇・映画の会〔二・三夕〕……………	121

一九六	★八広告▽「入学案内」立命館大学（大学部・予科 ・専門学部・高商部）、中学校・商業学校〔二・一一〕……………	122
一九六	☆京都市長候補補選、中川小十郎か安田耕之助か 〔二・一四夕〕……………	122
一九六	関西大学野球部、六大学リーグに復帰〔三・一二〕……………	122
一九六	★関西六大学野球、今春の打診〔二〕―立命大の巻 〔四・一〕……………	123
一九六	青年学校令公布〔四・一〕……………	123
一九六	★八広告▽立命館大学専門学部文学科（国漢・地歴） 生徒募集〔四・二夕〕……………	125
一九六	★八広告▽立命館大学予科、生徒募集〔四・三〕……………	125
一九六	★八広告▽立命館中学校補習科（新設）、生徒募集 〔四・一七〕……………	126
一九六	文相、東大教授に国体明徴訓示〔四・一九〕……………	126
一九六	★立命館大学専門学部文学科・歴史地理学科（新設）、 担当者決定〔四・二二〕……………	126
一九七	★立命館大学予科、入学資格―八問▽八答▽〔五・六夕〕……………	126
一九七	☆神戸商科大学、佐々木惣一博士の講師解任〔五・一一〕……………	127
一九七	京都府立夜間中学、開校〔五・一五〕……………	127
一九七	★スポーツ日本を護る人々―中障害の雄・立命大市原正雄 〔五・二三夕〕……………	127
一九七	★美談はみのある―掃除の先生・立命館商業成田教諭 〔五・一五〕……………	128
一九七	★立命館大学専門学部文学科（夜間）、国語・漢文 中等教員無試験検定指定〔六・七〕……………	129
一九七	★立命大対同大野球戦、新人・クラブとも立命館勝つ 〔六・一七〕……………	129
一九八	同志社高商、紛擾―配属将校と校長対立〔六・二二〕……………	129
一九八	★学芸だより―立命館夏期講座〔七・三〕……………	130

一九〇	高等学校規定改正(再入学期間二年に延長)——退学赤化学生に福音〔九・三二〕……………	130
一九一	★池田繁太郎立命館理事長、学葬〔一〇・三〇〕……………	131
一九二	★立命館大学教授田中直吉「欧洲は何処へ行く」(一一・三二)〔一一・八/九・一〇〕……………	131
一九三	京都府下・中等実業学校就職状況——求人数多数〔一一・八〕……………	132
一九四	★立命館大学創立三十五周年、記念祝賀式・禁衛隊行事〔一一・一九夕/二四〕……………	132
一九五	★立命館大学創立三十五周年、記念大運動会——近代的模擬戦(於深草練兵場)〔一一・二三/二五夕〕……………	133
一九六	★中川立命館総長古稀祝賀晩餐会——職員・卒業生、中川会館建設目録進呈〔一一・二四〕……………	133
一九七	★立命館大学創立三十五周年、記念事業——記念論文集『法経論』、『文学論』発刊および法経学会・文学会講演会〔一一・二八〕……………	134
一九八	★立命大高商部知名会主催、第一回全国商業学校優勝珠算競技大会〔一一・二八〕……………	134
一九九	京都市立伏見商業学校、設置〔二二・一八〕……………	134
一九三六年(昭和十一年)		
一九〇	★田畑忍同大助教授記——京都の憲法学界(上・中・下)・佐々木惣一博士等〔二・一/三/四〕……………	135
一九一	★京都の大学・高専就職状況——立命大その他〔二・四〕……………	136
一九二	★ハ広告▽「入学案内」立命館大学(学部・予科・専門学部・高商)、中学校・商業学校〔二・三夕〕……………	137
一九三	☆西園寺公、後継内閣首班奏薦に時局の重大性から深思〔三・四夕〕……………	137
一九四	新内閣、国体明徴を徹底(機関説絶滅)——公私大を問わず〔三・一三夕〕……………	138

一九五	★佐々木惣一博士、立命館大学長辞任〔三・二六夕〕……………	138
一九六	★佐々木惣一博士、立命館大学名誉学長に〔三・二七〕……………	138
一九七	★ハ広告▽立命館大学専門学部・高等商業、生徒募集〔四・一〕……………	139
一九八	★ハ広告▽立命館大学予科・高等商業、生徒募集〔四・一〕……………	139
一九九	★ハ広告▽立命館大学予科・高等商業、生徒募集〔四・一〕……………	139
二〇〇	★関西六大学野球春季リーグ戦、立命大覇権を逸す〔五・一八/一九〕……………	139
二〇一	文部省、大学・直轄学校に特殊講義(日本文化)開講の具体案〔六・一五夕〕……………	140
二〇二	文部省、全国高校・高師・実業専門学校長会議開催——教学刷新・教育改善問題〔六・二二夕〕……………	141
二〇三	☆二・二六事件判決——西園寺公襲撃も計画〔七・七〕……………	141
二〇四	文部省、教学局設置計画——国体明徴の教学刷新〔七・一三〕……………	142
二〇五	★立命大対中央大第三回水上競技、立命大勝つ〔七・一九〕……………	142
二〇六	京都府、中等学校入試の筆記試験全廃決定——内申・人物・身体に〔八・二夕/二〇夕〕……………	142
二〇七	文部・内務省、公民政治教育の拡充を通牒——三高、公民教育講座設置〔八・一九〕……………	144
二〇八	京都府下中等学校、中途退学者一割に及ぶ——経済難〔八・二〇夕〕……………	144
二〇九	★佐々木立命館大学前学長彫像、贈呈式——学生醸金〔一〇・三〕……………	144
二一〇	文部省、中等学校三教科書(修身・公民・国史)編纂——国体明徴〔一〇・一二夕〕……………	145
二一一	★四学舎(立大・龍大等)の竣工——立命館中川会館完成〔一一・二二〕……………	145
二一二	同大対立教ラクビー戦、試合許可願却下〔一一・一〕……………	145
二一三	★立命大対京大ラクビー戦、立命大初めて勝つ〔一一・一六〕……………	146

二〇三	京大・早大、軍事講座開設計画―海軍に講演官派遣要請 〔一・一六〕……………	146
二〇四	★立命大対同大ラクビー戦（関西一位争奪）、立命大敗る 〔一・二五夕／二六〕……………	147
二〇五	★西園寺公、立命館中川会館へ南天・梔子贈呈 〔二・一一〕……………	147
一九三七年（昭和十二年）		
二〇六	★立命大対東京鉄道局ラクビー戦、立命大敗る 〔一・九／一一〕……………	147
二〇七	文部省、義務教育法案要綱決定〔一・一六〕……………	148
二〇八	★第十回関西学生スキー選手権大会、立命大首位 〔一・一七〕……………	149
二〇九	★京都の大学就職戦線―立命大その他〔一・二二〕……………	149
二一〇	☆佐々木惣一博士談―広田内閣総辞職について〔一・二四〕……………	149
二一一	京都市、女子夜間商業学校・夜間工業学校設置 〔一・二八夕／三・五〕……………	150
二一二	★ハ広告▽「入学案内」立命館大学（学部・予科・専門学部 ・文学科・高等商業科）〔一・三〇夕〕……………	151
二一三	☆西園寺公、後継内閣首班を奏薦―第一・平沼男、第二・ 林大将〔一・三〇〕……………	151
二一四	★立命館大学、卒業証書を学生の要望で大型に〔一・三一〕……………	151
二一五	義務教育年限延長、予算復活決定〔一・一三夕〕……………	152
二一六	京都府立夜間中学（一・三中）、高専受験資格認定 〔三・四夕〕……………	152
二一七	同志社、新教育綱領を制定―敬神尊皇とキリスト教精神 〔三・四〕……………	152
二一八	★財団法人立命館謝恩義金、制定―教職員・学生も醸出 〔三・一一〕……………	153
二一九	★立命館中学校入学生・卒業生、二話 〔三・一四夕／一五夕〕……………	153
二二〇	★立命館大学、第三十五回卒業式〔三・一五夕〕……………	154
二二一	同志社大学法学部、「教員解雇上申書問題」 〔三・一七／七・六夕〕……………	155
二二二	★京都立命館法曹会、結成〔三・二二〕……………	157
二二三	★立命館夜間中学、開校〔三・三一〕……………	157
二二四	★ハ広告▽立命館夜間中学・夜間商業・補習科、生徒募集 〔四・八〕……………	157
二二五	★立命館大学、始業式〔四・一六〕……………	158
二二六	★立命館中・商業学校、靖国神社大祭に奉納演武大会 〔四・二八夕〕……………	158
二二七	文部省、授業要目改正を訓令―国体明徴の強調〔五・六夕〕……………	158
二二八	☆佐々木惣一博士講演―われ等の京都〔五・九〕……………	158
二二九	京都学生友の会、日本最初の学生祭開く〔五・二五〕……………	159
二三〇	★立命館大学地歴研究会、講演会〔五・二六〕……………	160
二三一	★立命館大航空部、空から母校訪問〔五・二八夕〕……………	160
二三二	同志社、「神ながらの道」講座開講〔六・四夕〕……………	160
二三三	★立命館禁衛隊・同志社警備隊、皇太后御所滞在中警護 〔六・九〕……………	160
二三四	★立命大野球部、東西大学争覇戦へ東上〔六・一〕……………	161
二三五	★立命館大学法経学会、春期講演会〔六・一一〕……………	161
二三六	★立命館中・商業学校、夏休に野外宿営計画〔六・一三夕〕……………	161
二三七	★第十三回京都学生水上競技大会―立命大優勝〔六・二二〕……………	162
二三八	★大谷皇太后宮大夫、立命館禁衛隊視察〔六・二二〕……………	162
二三九	★中川立命館総長、皇太后に「御堂関白記」複製を献上 〔六・二二〕……………	162
二四〇	★立命館大学教授団、俸給の一部を応召軍人遺家族へ贈る 〔七・三一〕……………	163

二〇五	★ハ広告▽立命館中学校・商業学校・夜間中学・商業夜間部、補欠募集〔八・二〇夕〕……………	163
二〇五	★立命館大学、高等工業学校設置を計画〔八・二二〕……………	163
二〇五	★立命館大学予科・高商・中学校、学科目大改正―教育の戦時体制化〔八・二六〕……………	164
二〇五	上海・東亜同文書院、長崎で開校〔九・二〕……………	164
二〇五	★立命館大学、国民精神総動員強調週間に敵営〔一〇・五〕……………	165
二〇五	★日本諸学振興会主催、公開講演―立命大等京都三大学教授講演〔一〇・五〕……………	165
二〇五	★立命館禁衛隊、国威宣揚式―上賀茂神社へ行進〔一〇・三一〕……………	165
二〇五	★立命館大学専門学部（夜間）出身五名、高文司法科試験に合格―苦学の上西喜代治〔一一・五夕〕……………	165
二〇五	★立命館禁衛隊、創立記念日に荒木大将の閲兵・訓示〔一一・一六夕〕……………	166
二〇六	★立命館大学、初の学位授与―田島順法學博士〔一一・一九〕……………	166
二〇六	★銃後の学園―立命館・同志社〔一一・二三〕……………	166
二〇六	★立命館大学後任学長、下馬評に上る六候補〔一二・一八〕……………	167

一九三九年（昭和十三年）

二〇三	東京・京都帝大、東京・広島文理大、国体講座開講〔一・一三〕……………	168
二〇四	★立命館高等工科学校、設置―四月開校、私立電気工学講習所包含〔一・七―一三〕……………	168
二〇五	文部省、青年学校義務制（男子）断行を決意〔一・一七〕……………	169
二〇六	★立命館大学、京大に続き日本精神講座開設〔一・一八〕……………	169
二〇七	★立命館大学、基礎方面の教員強化〔一・一五〕……………	170
二〇六	★ハ広告▽「入学の指針」立命館大学（大学部・予科・専門学部）・中学校・商業学校・夜間中学・商業夜間部〔一・三一夕〕……………	170
二〇六	★立命館大学・京都大学、新学年の構え〔二・四〕……………	171
二〇七	ハ広告▽「入学案内」東京等の私立大学、学生募集〔二・五〕……………	171
二〇七	京都市内・公立中等学校入学志願者状況―一工は難関〔二・二六〕……………	175
二〇七	★立命館中学校、入試皮切り〔二・二八夕〕……………	175
二〇七	★巢立つ人気者（四）―立命大唐手部師範・山口剛玄〔三・五〕……………	176
二〇七	★立命館中学校、防空建築地下道〔三・一四夕〕……………	176
二〇七	★立命館大学、卒業式〔三・一四〕……………	176
二〇七	★立命館大学名誉総長・織田萬博士、欧洲親善の旅〔三・一八〕……………	177
二〇七	★立命館大学、授業料月納制実施〔三・二七〕……………	177
二〇七	★ハ広告▽立命館夜間中学・商業学校夜間部、生徒募集〔四・五〕……………	177
二〇七	★ハ広告▽立命館高等工科学校、生徒募集〔四・一〇〕……………	178
二〇八	京都府、私立中学肅正の調査〔四・二九夕〕……………	178
二〇八	★中川立命館総長、中学生の竹製「愛国背囊」新案〔五・六夕〕……………	178
二〇八	☆石原廣一郎、日本一の選鉱場を和歌山に建設計画〔五・一八夕〕……………	179
二〇八	★第六回関西大学・専門選抜相撲大会、立命大二位〔六・六〕……………	179
二〇八	★関西六大学野球春季リーグ戦、立命大二位〔六・六〕……………	179
二〇八	文部省、大学・高専（直轄）に国民貯金組合設立を指示〔六・二三〕……………	179

三〇六	★立命館、非常訓練部組織〔六・二六夕〕……………	180
三〇七	★立命館大体育会主催、第八回全国中等学校水上競技大会 〔六・二七〕……………	180
三〇八	★立命館、下駄履登校許可〔六・三〇夕〕……………	180
三〇九	★立命館大学、兵器手入の勤勞奉仕〔六・三〇〕……………	181
三〇〇	★立命館大学の醸金(教職員・学生生徒)―遺家族・ 傷病兵に〔七・三夕〕……………	181
三〇九	★立命館大学、出席不良学生取締断行―徴兵延期罷りならぬ 〔七・一四夕〕……………	181
三〇九	★立命館大学専門学部文学科(歴史地理科)、教員無試験 検定資格認可〔七・二二〕……………	182
三〇九	★日本学生グライダー訓練大会、立命大生惨死〔八・二四〕……………	182
三〇九	★立命館大学、二人目の博士―恒藤恭法学博士〔九・九〕……………	183
三〇九	★立命館大学高等商業部、学制改革―大陸人養成に 〔九・一四〕……………	183
三〇六	文部省、大学高専生の生活調査立案―思想動向も察知 〔九・二一〕……………	183
三〇七	★立命館法経二部長に新鋭教授〔一〇・一〇夕〕……………	184
三〇九	★立命館大学、大幕営演習〔一〇・一七〕……………	184
三〇九	★立命館禁衛隊、祝賀式(建礼門前)〔一〇・二八夕〕……………	184
三〇〇	★東亜問題談話会、研究会、結成―立命大・京大・関学大 教授等〔一一・一六〕……………	184
三〇二	★立命館中学生の餅つき―白衣の勇士に贈物 〔一一・二九夕〕……………	185

一九三九年(昭和十四年)

三〇三	☆湯浅内大臣、西園寺公訪問―後継内閣首班(平沼男) 奉答に關し〔二・五夕〕……………	185
-----	---	-----

三〇三	文部省、青年学校義務教育の新提案(学科履修のみ)および 京都の青年学校での試み〔二・七夕/一五夕〕……………	185
三〇四	★立命館高等工科学校、拡充―満洲国委託生受入 〔二・二二〕……………	186
三〇五	★第三回関西学生駅伝競走、立命大優勝〔二・二三〕……………	187
三〇六	文部省、帝大教員数調―欠員多数〔二・二八夕〕……………	187
三〇七	★立命館非常訓練部、自動車・馬術・武道三校設置計画 〔二・二三〕……………	187
三〇八	★立命館、小泉三著『勤王詩歌集』を傷病軍人に贈る 〔二・二四夕〕……………	188
三〇九	京都大学、人文科学研究所設置〔二・二五〕……………	188
三〇〇	★八広告V立命館夜間中学・商業学校夜間部、生徒募集 〔二・二六〕……………	189
三〇二	★八広告V「入学の指針」立命館大学(学部・予科・ 専門学部・文・高商)、日滿高等工科学校、中学校、 商業学校〔三・六夕〕……………	189
三〇三	京都府、族籍廃止の中等学校学則改正―文部省通牒 〔三・一一〕……………	190
三〇三	文部省、学術部設置〔三・一五夕〕……………	190
三〇四	★立命館高等工科学校、「立命館日滿高等工科学校」に 改称・認可〔三・一五〕……………	190
三〇五	★立命館大学等京阪神の学校、大陸講座・学科設置 〔三・一九〕……………	191
三〇六	内務・文部省、小・中等学校教育に「防空」取入れを通牒 〔四・一一〕……………	191
三〇七	京都府、中等学校の勤勞作業を准正科に〔四・七〕……………	192
三〇八	★満洲国、立命館日滿高等工科学校と直方鉦工技術員養成所 の二校開設〔四・一九〕……………	192
三〇九	青年学校令改正公布〔四・二八〕……………	192

三三〇	文部省、帝大医学部・官立医大に臨時付属医学専門部設置 〔五・一三〕	193	三三三	帝国在郷軍人会・京都帝国大学分会設置〔二一・二二〕	200
三三一	★立命館大学田中直吉教授、中国文化施設視察を終え語る 〔五・一七〕	194	三三三	★立命館日満高等工科学校、日本刀鍛錬場設置 〔一一・二三〕	200
三三二	★立命館大学、東亜研究会発表式・講演会〔六・三夕〕	194	三四〇	★佐々木惣一博士(立命館大学名誉学長)、学士院会員に 推挙さる〔一一・二七〕	200
三三三	☆西園寺公の『蜻蛉集』、六十年目にパリで発見 〔六・一二夕〕	194	三四一	文部省、国民学校令の起草および教科内容調査委員会設置 〔一一・一八〕	201
三三四	★立命館大学、夏期一ヶ月特別講座および日満高等工科学校、 夏期休暇全廃〔六・一九〕	195	三四二	★立命館中学校で傷病兵士の餅つき〔二二・二九夕〕	201
三三五	★立命館日満高等工科学校工事現場から西園寺家紋章入り 瓦を発掘〔六・二四〕	195	三四三	一九四〇年(昭和十五年)	
三三六	★立命館大学夏季特別講座、市民にも公開〔七・三〕	196	三四三	★立命館大学創立四十周年、記念事業〔一・一〇〕	201
三三七	国民徴用令公布―要綱〔七・六夕〕	196	三四四	★立命館大学教授田中直吉、「事変処理の指導原理」 〔一一・一一/一二〕	202
三三八	教育審議会、中等教育刷新要綱案決定〔七・一五夕〕	196	三四五	☆湯浅内大臣、後継内閣首班につき西園寺公の意向を確む― 園公も近衛公支持〔二・一四〕	203
三三九	興亜工學院、開校―学・教育・実業界協力による技術者 短期養成〔八・二一〕	197	三四六	★立命館商業夜間部生徒、静岡大火に義捐金〔二・二二夕〕	203
三四〇	☆湯浅内大臣、西園寺公訪問―後継内閣首班(阿部大将) 奉答に關し〔八・二九〕	197	三四七	★ハ広告▽「入学の指針」立命館大学(学部・予科・ 専門学部・文・高商)・日満高等工科学校・中学校・ 商業学校・夜間中学・商業夜間部〔一・三一夕〕	204
三四一	文部省、科学研究費交付―九十四校〔九・二二〕	197	三四八	★ハ広告▽「入学案内」立命館大学等関西・関東の大学・ 専門学校〔二・一二〕	205
三四二	青年教育官設置―青年学校教育の義務制実施により 〔一〇・五〕	198	三四九	★立命館禁衛隊・同志社警備隊、天皇御所駐泊の警備奉仕 〔二・一五夕〕	205
三四三	★立命館、無線電信台設置―宣伝戦に即応〔二〇・二五夕〕	198	三五〇	★ハ広告▽立命館高等商業、生徒募集〔二・二三夕〕	206
三四四	文部省、学校法人法案を起草―私学の適正監督 〔一一・一三〕	198	三五一	★ハ広告▽立命館大学専門学部文学科、生徒募集 〔二・二五夕〕	206
三四五	★立命館日満高等工科学校、等持院新校舎に移転 〔一一・一四〕	199	三五二	★筑後学園(慰問特集号)―立命館大学その他 〔二・二九〕	206
三四六	★晩学の誉れ―三十七才の掃除夫さん・立命館夜間中学 三年生〔一一・一九〕	199	三五三	京都府下・中等学校志願者、数年来の新記録〔三・一〕	208
三四七	文部省、大学・高専に産業報国講座開講決定〔一一・二二〕	200			

三五四	★ハ広告▽立命館出版部、新刊三冊〔三・三〇〕……………	209
三五四	☆後任市長に誰がなる(噂の七候補) および中川小十郎の市長詮考史打明け話〔四・九夕/六・五〕……………	210
三五四	文部省、私立中等学校肅正の調査―入試閣取引〔四・一八夕〕……………	211
三五四	★立命館、医務局設置〔五・一四〕……………	212
三五四	★立命館禁衛隊、御所警備奉仕〔六・九〕……………	212
三五四	★立命館の軍事訓練、全国学校の基範〔七・一四〕……………	212
三六〇	★ハ広告▽立命館夜間中学・夜間商業、生徒編入募集〔七・一六〕……………	213
三六〇	★立命館学園、あけて東亜連盟結成―石原完爾中将講演〔九・六〕……………	213
三六三	★立命館大学、広東大学と交換教授〔九・二五〕……………	214
三六三	★関西の大学・高専生、国防科学研究協会設立―立命大その他〔九・二五〕……………	214
三六四	文部省、教育新体制へ向け高専・中・小学校教員再教育を計画〔九・三〇〕……………	215
三六五	文部省、全国官公私立実業専門学校長に校友会(学友会)改組を指示〔一〇・二〕……………	215
三六五	三高校友会、報国団に改組〔一一・一六夕〕……………	216
三六七	文部省、帝大総長会議招集―大学の新体制協議〔一一・二九夕〕……………	216
三六八	★神宮大会・相撲、立命大決勝で惜敗〔一一・二〕……………	216
三六九	★立命館に国策型馬車、登場〔一一・三〕……………	217
三七〇	★ハ広告▽立命館創立四十周年祝賀、皇紀二千六百年奉賀―全学開放〔一一・一〇〕……………	217
三七二	☆西園寺公望公、逝去および園公について〔一一・二五〕……………	218
三七二	★立命館禁衛隊、馬術大会〔一一・二五〕……………	225
三七三	☆西園寺公望公、従一位に叙さる〔一一・二六夕〕……………	225

三七五	☆西園寺公望公、国葬〔一二・五〕……………	225
三七五	★立命館、西園寺公国葬の日に遥拝式〔一二・六夕〕……………	226
三七六	文部省、実業学校・専門学校卒業生進学制限を通牒〔一二・一〇〕……………	226
三七七	大政翼賛会実践要綱〔一二・一五〕……………	226
三七七	★東亜連盟京都支部主催、日中交歓会―立命館で開催〔一二・二五〕……………	227
三七七	★立命館、西園寺公望を学祖と決定〔一二・二七〕……………	227
三七八	一九四一年(昭和十六年)	
三七八	★戦没者・杉栄立命館大学教授に経済学博士授与〔一一・一六〕……………	227
三七八	京都府下・実業学校、就職状況―求人二十倍の学校も〔一一・二二〕……………	228
三七八	★立命館大学応援団、新発足―大学禁衛隊に〔一一・二六〕……………	228
三七八	★第五回関西学生対校駅伝競走、立命大二連覇〔一一・二七〕……………	229
三七八	京都府下・青年学校、昼間制実施―週二回〔一一・二九〕……………	229
三七八	★京都の大学、自主的に墮落学生処分―立命大・京大〔一二・七夕〕……………	229
三六六	★立命館大学専門学部三年生・五十三才の篤学者〔一二・七〕……………	230
三六七	★立命館大学、全運動部解散し、禁衛隊に組織〔一二・八〕……………	230
三六八	京都府、教職員共済組合設立〔一二・八〕……………	231
三六九	文部省、大学高専に食料増産勤労作業を通牒―一学年三十日以内〔一二・九夕〕……………	231
三七〇	★西園寺公を偲ぶ展覧会―京都日出新聞社主催、外務・文部省後援、立命館大学協賛〔一二・一〇/一一/一四/一五/一六〕……………	232
三七二	★立命館大学、文学部新設申請〔一二・二二〕……………	234
三七三	国民学校令公布および国民学校開く〔一二・二二/四・二夕〕……………	235

三三三	★京都官公立大学高専教護連盟、設立—立命館大学長唱導により〔二・二三〕	236	三三三	★立命館日滿高等工科学校、「立命館専門学部工学科」に昇格〔二・一四夕〕	249
三三三	★松井元興元京大総長、立命館大学長就任〔二・二五〕	237	三三三	文部省、中等学校に区域制併用の入学審査を通牒〔二・二二夕〕	249
三三三	★立命館第二中学校、新設—上賀茂〔三・二〇／一六夕〕	237	三三四	大学・高専生に卒業繰上に伴う臨時徴兵検査実施〔二・二二夕〕	250
三三三	臨時教員養成所、増設〔六校に〕—中等学校理科教員〔三・七夕〕	238	三三五	高等学校、二年半制明年度より実施〔二・二四〕	250
三三三	京大友会改組、同学会組織に〔三・七〕	238	三三六	一九四二年（昭和十七年） 師範学校、専門学校に昇格を閣議決定	251
三三三	★立命館大学、第三十九回卒業式〔三・一七〕	239	三三七	文部省、民族研究所・科学部門五研究所新設準備〔二・一四夕〕	252
三三三	大学・高専制服、切符制に〔三・二六〕	239	三三八	京都府立医大、志願者新記録—二千名突破か〔二・二〇〕	252
三三三	京都府、中等学校報国隊の基準を通牒〔四・一六〕	239	三三九	★立命館第一・第二中学校、計二十五学級増設〔二・二二〕	253
三三三	★立命館大学、国防講座開設（公開）—講師石原莞爾中将等〔四・二四／六・四〕	240	三三〇	★戦捷第一次祝賀行事—立命館・京大・同志社〔二・一九夕〕	253
三三三	★中川立命館総長、船井郡世木村大火に義捐金寄託〔五・八〕	241	三三一	文部省、高校教育改革案発表—肇国精神の体得〔二・二五〕	253
三三三	文部省、興亜学生勤労報国隊の計画発表—中国へ京都の大学・高専生八十七名〔六・五〕	241	三三二	★立命館・同志社大学入学志願者数、創立以来の新記録〔四・五〕	254
三三三	★第十七回関西学生馬術大会、立命館商業優勝（中等対抗）〔六・三〇〕	242	三三三	大谷・龍谷大学、神道学・日本思想学等新講座〔四・六〕	254
三三三	文部省、学校報国隊本部設置〔八・八〕	242	三三四	★関西六大学野球春季リーグ戦展望—覇権圏内の立命大〔四・一一／五・二三〕	255
三三三	★京都の報国隊組織—立命大・京大・同大〔九・二〕	242	三三五	★書評—立命館大学田中直吉等三教授著『大東亜国防論』〔四・一八〕	255
三三三	★木曜時論—立命館大学教授太田義夫「自らを待みとせよ」〔九・一八〕	243	三三六	★京大定年退官の山田正三博士、立命館常任理事就任〔四・二〇〕	256
三三三	★中川立命館総長の厚生車、京に出現〔九・一九〕	244	三三七	★立命館大学、戦鬪帽・国防色服に〔四・二二夕〕	256
三三三	大学・専門学校等の在学・修業年限臨時短縮および臨時徴兵検査に関する勅令〔二〇・一六〕	245			
三三三	文部省、中等学校の卒業繰上臨時措置を決定〔二〇・三〇〕	247			
三三三	☆末川博士講演（要旨）—臨戦体制は空襲警報と同じ〔二一・二〕	249			

三三六	★立命館第一・第二中学校・商業学校、夏休み廃止 〔七・二〇〕……………	257	三四四	文部省、東京六大学・東都大学野球連盟にリーグ戦の取止め ・解散要請〔四・七〕……………	268
三三六	京都府、女学校の英語追放方針〔八・八夕〕……………	257	三四四	★関西六大学野球、解散—文部省の中止要請〔四・一五夕〕……………	269
三三〇	★立命館、全学に神祇神道講座（正課）設置〔八・一四夕〕……………	257	三四四	★山本五十六元帥国葬の日の各学園—立命館、海軍機 「立命館第二号」献金式〔六・五夕／六夕〕……………	269
三三三	★立命館大学講師、決戦下教育機構改革の意見書 〔八・一五〕……………	258	三四五	同志社大学、報国隊を組織—国防と鍛錬〔六・九夕〕……………	270
三三三	★中等学校・高校年限一年短縮を京に聞く—立命館総長 その他〔八・二二〕……………	258	三四五	★学徒戦時動員体制確立要綱〔六・二六〕……………	270
三三三	各公共団体・公立学校簡素実施案、閣議決定〔八・二九夕〕……………	259	三四五	★京都の大学等、戦時動員体制へ—立命館大学長その他談 〔六・二六〕……………	271
三三三	★関西七私立大学、新学制下の教授法を協議—立命大その他 〔八・三〇夕〕……………	260	三四五	★全国「学徒手帳」の魁け—立命館「禁衛隊手帳」 〔六・二七夕〕……………	272
三三五	★関西六大学野球秋期リーグ戦—立命大覇権ならず 〔一〇・一九〕……………	260	三四五	★立命館、禁衛隊の改組強化〔六・二七／二九〕……………	273
三三六	★関西七私立大学、学生主事会議（立命大その他）—敬礼、 丸刈等を申合〔一〇・二四〕……………	261	三四五	★陸軍特別操縦見習士官制度について—立命館総長その他 大学関係者談〔七・五〕……………	274
三三七	学制頒布七十周年記念式典、挙行—於東大〔一〇・三〇〕……………	261	三四七	★京都の学生航空班—立命大・同大等〔七・六夕〕……………	275
三三六	朝鮮総督府、義務教育制度の大綱決定〔一二・六夕〕……………	261	三四七	★立命館大学生（禁衛隊員）、海兵訓練入隊第一陣 〔七・一八夕／二六〕……………	275
★一九四三年（昭和十八年）			三四五	★京都の大学、夏休み返上勤労働員—立命大その他 〔七・二〇夕〕……………	276
三三九	修業年限短縮に伴う画期的学制改革—中等・師範・高等・ 専門学校、大学院〔一一・一六〕……………	262	三四五	★立命館第三中学校、設立認可〔七・二八〕……………	277
三四〇	京都府立城南高等女学校、開校〔一二・二〕……………	264	三四六	★大学・高専卒業式の決戦色—立命館大学、海軍諸学校入隊 学生壮行会〔九・五夕〕……………	277
三四一	★第十六回京都学生駅伝競走、立命大四連覇〔二・一八〕……………	264	三四六	★京都の学徒海鷲壮行会—立命館大・同志社大・絵専 〔九・九〕……………	277
三四二	★立命館・同志社大学入試、昨年以上の激戦〔二・一一夕〕……………	265	三四六	★中川立命館総長発案、木製廻転機（航空訓練）登場 〔九・一六〕……………	278
三四三	★関西七私立大学、学生主事会議（立命大その他）—学生の 校外生活問題協議〔二・二四〕……………	265	三四六	★立命館大学、学徒陸鷲壮行会〔九・一七夕〕……………	278
三四四	☆末川博博士談—比島調査〔三・一〕……………	266	三四六	★立命館大学、学生個性調査実施—及落に修煉点加味 〔九・二二〕……………	279
三四五	★立命館大学生、洛東用水開鑿の勤勞奉仕〔三・七夕〕……………	266			
三四六	師範教育令公布—国民学校教員を国が養成〔三・八〕……………	267			

三六五	文部省、教育動員体制の方針発表―文科系大学教育・徴兵猶予停止、理工系拡充〔九・二三〕……………	279
三六六	★立命館、理工科大学設置申請〔九・二八〕……………	281
三六七	在学徴集延期停止に伴う臨時徴兵検査、施行〔一〇・二〕……………	281
三六八	★松井立命館大学長に聞く―育英制度と科学教育の改革〔一〇・九夕〕……………	282
三六九	教育に関する戦時非常措置方策―中等学校四年制、文科系私人の専門学校転換その他〔一〇・一三〕……………	283
三七〇	★学園決戦体制の進路―立命館・同志社〔一〇・一六夕〕……………	285
三七七	★出陣学徒を送る大学壮行会―立命大・大谷大〔一〇・二〇夕/二二夕〕……………	286
三七七	臨時徴兵検査を受ける学徒の卒業資格賦与に関する取扱―仮卒業証書、服役中は休学〔一〇・二〇〕……………	287
三七七	京都府、教育陣決戦配置―京都府立高等農林学校・府立医大女子専門部新設その他〔一一・一八〕……………	288
三七七	★京の学園、出陣学徒壮行会―立命大・京大・同大・龍大〔一一・二〇夕〕……………	289
三七五	★立命館大学、仮卒業式―出陣学徒〔一一・二四〕……………	289
三七六	文部省、中等学校入試改善案発表―学区制と総合考査制〔一一・一〇〕……………	290
三七七	教育に関する戦時非常措置方策に基づく学校整備要領―教育目標を戦力増強に集約〔一二・二四〕……………	291
一九四四年(昭和一九年)		
三七八	★京の大学、学徒出身兵訓練視察の激励隊―立命大その他〔一・二七夕〕……………	293
三七九	官立十二高商、工業専門・工業経営学専門学校へ転換〔一・一〕……………	293
三八〇	京都府下・商業学校等、工業・農業学校へ転換〔二・五夕〕……………	294
三八一	文部省、大学・高専に海軍武官派遣決定―海軍軍事教習〔二・六〕……………	294
三八二	京の大学・高専、学生報国隊京都地方支部結成〔二・一五夕〕……………	295
三八三	国民学校令等戦時特例公布〔二・一六〕……………	296
三八四	同志社工業専門学校、設立認可〔二・二八夕〕……………	297
三八五	決戦非常措置要項に基づく学徒動員実施要綱―一ヶ年間、工場・食料増産へ〔三・八〕……………	297
三八六	★京の大学、十八年度勤労働員状況―立命大その他〔三・九〕……………	299
三八七	★△広告▽立命館第四中学校・工業学校(夜間)、生徒募集〔三・一七〕……………	300
三八八	★立命館大学専門学部法経科第一部、入試〔三・一七〕……………	301
三八九	内閣、戦時研究員第一次六十六名発令〔三・二五〕……………	301
三九〇	大日本教育会発足(帝国教育会等改組)―全国教職員を糾合〔三・三〇〕……………	301
三九一	★立命館専門学校工学科、合格者発表〔四・九〕……………	302
三九二	★学校整備要領に基づく全国私立大学・高専の状況―立命館専門学校設立その他〔四・二八〕……………	302
三九三	京都府学徒動員方針および学校態勢整備要項・工場受入態勢整備要綱等〔四・二九〕……………	305
三九四	文部省、戦時学徒体育訓練実施方針決定〔五・二〕……………	307
三九五	学徒勤労働員受入側措置要綱および学徒勤労働員実施要領〔五・六〕……………	307
三九六	文部省、官立大学・高専の入学選抜方針決定―内申重点〔五・一一〕……………	308
三九七	★京の大学高専、勤労働員体制―立命大その他〔五・一二/一七〕……………	309

三二九	夜間の大学・専門学校生、特別甲種幹部候補生受験資格 〔五・一一〕	310	三三五	文部省、高校生の理科より文科への転科決定〔九・二七〕	318
三三〇	決戦非常措置要綱に基づく学校工場化実施要綱〔五・一七〕	311	三三六	各学校報国団、校友会に改組〔九・二七/一〇・三二〕	319
三三〇	★立命館義勇隊、教職員で結成〔七・三一〕	311	三三七	京都府下、国民学校授業開始〔一〇・五〕	319
三三〇	★立命館専門学校工科生、京都府応急土木工作団訓練 〔八・二六〕	311	三三八	☆時の人・佐々木惣一博士〔一〇・一五〕	320
三三〇	★中川小十郎立命館総長、逝去―教育界の元老 〔一〇・一一〕	312	三三九	文部省、機構全面改革―民主教育へ〔一〇・一五〕	321
			三三〇	文部省、学園の宗教教育禁止を解除〔一〇・一五〕	322
			三三一	連合国総指令部、日本政府に対し教育に關する占領軍の目標 並びに対策を指令―日本人再教育方針〔一〇・二三〕	322
			三三二	早稲田大学生、学園再建運動〔一〇・二六〕	323
			三三三	★立命館学園、民主主義学園へ新発足〔一〇・二九〕	324
			三三四	連合国最高指令部、日本政府に対し信教の自由回復・ 立大学院幹部解職を指令〔一〇・三〇〕	325
一九四五年(昭和二十年)			三三五	京都大学総長更迭―鳥養利三郎新総長談〔一一・二二〕	326
三三〇	★入広告▽立命館専門学校―法経・文・理・工学科、 生徒募集〔一・七〕	313	三三六	★立命館大学、幹部退陣―新生立命館へ〔一一・四〕	327
三三〇	★立命館、機構改革―中川総長死去後、合議体制へ 〔一・二二〕	313	三三七	東京大学経済学部、自由主義へ―新―七教授復学 〔一一・六〕	327
三三五	文部省、高専入学者臨時増募を発表〔二・一七〕	314	三三六	★末川博博士、立命館大学長就任―大学再建へ〔一一・七〕	327
三三六	国民勤労働員令公布〔三・六〕	314	三三九	★立命館専門学校、食料補給の一週間臨時休暇 〔一一・一一〕	328
三三七	関西の大学教授、思想戦学会を結成〔三・八〕	314	三三〇	★末川立命館大学長談話―精神的榮養失調と民主主義 〔一一・一二〕	328
三三八	決戦教育措置要綱―一ヶ年授業停止〔国民学校初等科を 除く〕、防衛・生産へ〔三・一九〕	315	三三一	京都大学、総合科学研究会発足〔一一・一二〕	329
三三九	京都府、国民学校初等科当分授業停止―空襲危険地区 〔三・二〇〕	315	三三三	同志社大・京都府立医大学生、学園民主化要求 〔一一・一三/二九〕	329
三三〇	全国大学教授連盟、決戦思想統一運動を具申〔三・三一〕	316	三三三	★立命館、学部長等役職者刷新〔一一・一五〕	330
三三二	★入広告▽立命館第四中・工業学校(夜間)、生徒募集 〔四・一〕	316	三三四	京都大学法学部、再建へ―追放教授復帰要請 〔一一・一九/二〇〕	330
三三三	戦時教育令公布〔五・二二〕	316	三三五	★立命館大学生、戦災者に衣料供出運動〔一一・二七〕	332
三三三	文部省訓令―教学の再建へ〔八・一七〕	317			
三三四	京都府、軍諸学校生徒の中等学校編入学方針決定 〔九・二二〕	318			

三三六	★京大復婦教授末川博等、私大学長のまま講師兼任か	332
	〔一一・二九〕……………	
三三七	女子教育刷新要綱、閣議決定〔一二・六〕……………	333
三三八	★立命館大学生、学徒よ炭鉱への呼び掛け〔一二・八〕……………	333
三三九	全京都学生同盟、結成準備会開催〔一二・八〕……………	333
三四〇	京都府、中等学校入試方針―学区制廃止・総合考査制	
	〔一二・二八〕……………	334

立命館史編纂委員会名簿……………

一七三〇 ★立命館大学法学部を法経学部へ改組、大学・

専門学部に商学科設置、大学予科三年制併設

予科三年制と、専門部に商学科増設

愈よ認可された立命館

従来立命館大学予科は中学校を卒業した者を收容して二箇年の高等教育を施し来りしも今回三箇年の予科を設置し中学校四年修了者を收容することとなつたことは既報の通りであるが更に今回法学部を法経学部と改めて法律学科、経済学科の外に経済学科応用の一科として更に商学科を設置し特に商業実務に関する科目を配置することになつた、又同時に専門部にも法律、経済、文科の外に商学科を増設することとなつた、何れも昨年末廿九日附認可せられた、尚ほ大学部卒業者は其修了の学科に依り法学士、経済学士又は商学士の称号を用ふることを得ることになつた

[昭和三年一月十一日付]

一七三一 同志社大学、観閲式を学生・教授の反対により

無期延期

全同志社を騒がした観閲式は無期延期

これで一先づ鎮静はしたが学校当局の計画丸潰れ

来る廿三日の同志社観閲式に対し法学部教授並に学生間で反対少からず十六日遂に爆発して反対決議を発表して騒ぎ出したことは夕刊既報の通りであるが十六日午後一時から各所に開いた協議会の決議文並に声明書は左の通りである
観閲式なるものは同志社精神に背反するものと認め之に絶対反対す、
右声明す

高商、予科有志一同

来る廿三日舉行せられんとする観閲式は何等意義なきものと認め絶対
に反対す、右決議す

大学法学部第三課程

全同志社観閲式に反対を声明す

文学部神学科生一同

次で教授間にも反対を声明するもの次第に出現し中島法学部教授は
観閲式なるものに反対を声明す

と大書して揭示すれば其他の教授も連名で軍隊的形式による全同志社の閱兵及び分列式は同志社精神を阻害するものと認め断然之に反対すと貼り出し益々氣勢を挙げたが速水予科長が横暴にも之等の揭示を破り取りしめたので紛騒は更に拡大し手の下し様もなきに至つた、抑今回の観閲式は末だ他に例のないことで大に同志社の宣伝にもならうとして計画され、去る十三日の教育部会に各部長出席の上で決議された所であるに拘らず反対を受けるに至つたのは総長不信任と不統一を暴露したものである、一方学校当局では大に狼狽して総長は午後一時から各部長を招集し密議を凝らした結果遂に無期延期の止むなきに至り此の騒動も一先づ鎮静を見るに及んだが法学部審議会では更に意義を徹底せしむるため十七日午前十時から学生監室に緊急委員会を開くことになつた

[昭和三年一月十七日付]

一七三三 ★八広告▽立命館大学(予科・学部・専門学部・

高等予備校)・中学、学生生徒募集

立命館大学 学生募集 京都市広小路寺町東

○大学予科

甲、中学四年修了者 一六〇名
乙、中学程度卒業者 一一〇名

▼出願期日 乙八四月九日 甲八四月十三日限

○法経学部

第一学年 若干名

法律学科 二〇〇名

経済学科 一〇〇名

○専門学部

(夜間)

商学科(高等商業) 一〇〇名

文学科 国語、漢文ノ 一〇〇名

中等教員養成

▼専門学部八夜間其他八昼間▼講師ハ主トシテ帝大教授担任
○立命館高等予備校 高等学校入学試験準備
▼詳細ハ郵券二銭封入本大学事務所へ承合セラレタシ

立命館中学 生徒募集 京都市室町頭小山上総町

○第一学年 二〇〇名 第二、三、四学年 若干名

○出願期日 一学年八四月三日限 其他八三月廿八日限

(昭和三年三月二十三日付)

一七三三 ★立命館大学、第二十六回卒業式―法経学部

第一回

立命館大学 昇格後に於ける第一回卒業式

立命館大学法経学部第一回、専門部第廿六回卒業式は二十五日午前十時から新館四階の大広間において挙行、学長田島博士から大学部卒業生総代江口鑿次

氏及び専門部総代古川正八郎氏に卒業証書をまた優等生に賞品を授与して式辞を述べ館長中川小十郎氏の告辞、講師総代山本美越乃博士、荒木京都帝大総長、織田萬博士並に校友総代奈良市助役岡田和厚氏等の祝辞あつて大学部卒業生総代末次仁氏及び専門部卒業生総代竹田直平氏の答辞によつて式を終つた

(昭和三年三月二十六日付(夕))

立命館大学専門部卒業生

立命館大学法経学部第一回及び専門学部第二十六回卒業式は二十五日午前十時同大学新館楼上で挙行された事は夕刊所報の通りであるが卒業生は左の通りである(順次不同○印優等生)

大学法経学部

法律科(四六名)

経済科(二三名)

専門学部

法律科(一二名)

経済科(四五名)

(卒業生氏名省略)

(昭和三年三月二十六日付)

一七三四 文部省、体育局設置―体育行政確立の方針

体育行政確立の方針

文部省の復案

文部省では体育行政確立の爲め来る廿七日を期し文相官邸に第二回懇談会を開催する筈なることは既報の如くであるが文部当局は之を機会に愈体育行政の体系を立て従来の不統一極まる体育を大に改善して一新機軸を出す方針で復案の要旨は大體左の如し

一、省内に体育調査会を設け委員には官民間の斯道大家を網羅すること

二、改革方針は右調査会に於て樹立するも当局としては従来各所各種に分裂して存在している民間体育機関の改廃を行ひ新たに半官半民の權威ある一大体育団体を設置し群小団体の整理を行ふことに努力すること

三、競争方針は過般文部省に於て作成したる指針に従ふやう普及徹底せしむること

四、這般の第一回懇談会に於ては学生間の対抗競技(例へば野球、陸上競技等)に入場料徴収の可否が問題の中心となつたがこの問題は体系樹立とは別個に速急に解決すべきこと

[昭和三年三月二十六日付(夕)]

体育学校設立—積極的に体育振興

差当り文部省に体育局設立

水野文相は体育運動に関する全国的体系を整へる為め過般来屢々民間の体育運動家並に各体育団体代表者の意見を聴取したが文部省の方針として小中学校の体育体系の外に青年団女子青年団との体育運動にも重きを置いて純然たる体育学校を設立し例へば小学校時代に於て非常に走り得る體質を有するが如きものあれば体育学校に入学せしめてあらゆる方法を以てその特長を伸ばし選手としてのレコードを作らしめると共にその運動に関するリーダーとなつて各方面に活動せしむべく差し当り文部省に体育局を設置する事となり之れに要する経費は昭和四年度に計上する筈である

[昭和三年四月五日付]

一七三五 ★ハ広告▽立命館大学専門学部文学科、学生募集

学生募集 立命館大学

専門学部文学科 夜間

◎国語漢文ノ中等教員養成ヲ目的トス▼出願期日四月十四日限

京都市広小路寺町東入 立命館大学

[昭和三年四月四日付]

一七三六 政府、赤化教授・学生・団体に対する処分急ぐ

共産党事件に關聯せる学校長は懲戒処分

赤化学生や教授も一掃

強硬な文部省の態度

今回の共産党事件に關聯せる学生は東京、京都、福岡、岡山、仙台、北海道の文部省直轄諸学校並に其他の私立大学等にも相当あるので之が善後策につき文部省では十日午後五時より文相官邸において協議するところがあつたが総ては水野文相の帰京後において具体的問題を決定する筈であるが文部省の方針としては之を機会として各高等学校並に専門学校、大学等において赤化学生並に教授等を一掃する事になるべく近く学校長並に総長を文部省に召集し打合をなす筈である、而して大学における經濟調査会其他の名目に於て研究する社会科学研究機関の如きもの、内容を詳細に調査して赤化と認めらる、ものに対しては全部解散を命ずる模様で相当強硬なる態度をもつてゐる、なほ今回の共産党事件に關聯せる学校長並に総長に対しては懲戒処分に附する事となる模様である

陰謀計画の取締徹底を期し

各地方長官あてに内訓を發す

共産党事件の記事解禁の件、労働党其他一無産団体に関する解散命令の件につき鈴木内相は十日午後各地方長官にむけ通牒を發したが更に近日中に過激不穩なる陰謀は今後続発すべき事なきを保し難いため此種の陰謀計画は注意して取締に遺憾なきを期せられたとの内訓を發する事に決した

[昭和三年四月十一日付]

辞表を提出せぬ教授は免職処分にあつた

学内の動揺など顧慮せぬ

赤化教授、学生、団体に對する処分をいそぐ政府側

赤化教授及び赤化研究団体の処分については枢府側に於ても最も嚴重なる処分を希望し貴族院又政府の措置に對して大いに後援的態度をとり居れる關係上政府も亦最初の予定通り峻厳なる措置を彼等の上に加へるの意益々堅く文相に命じて速かに赤化教授、赤化団体、赤化学生の処分を断行するやう督勵しつゝ、あり、同時に政府は特別議会の開会迄に之等の処分を終了する事を希望しつゝ、あるも日子は既に押迫つた今日であるから二十日迄に之等の処分を終る事は困難であらうが二十四、五日迄には如何にするも処分を終了せしめなければならぬと文部省では大学側を督勵している。而して大学総長中一番後迄東京に居残つた大工原九大総長は十七日夜帰福するのであるから十八日には処分問題の具体化を見るであらうが文部省の方針としては赤化教授に對しては断乎たる処置をもつて進む事となつてゐるから若し此等教授彈圧のために学内に動揺を來すことあるも何等考慮する処なく所信の断行に努むべく又政府の意に應ぜずして辞表を提出しないと云ふやうな場合には免職処分に出づる事となつてゐる

〔昭和三年四月十八日付(夕)〕

一七三七 京大・河上肇教授、ついに辞表提出

京大の河上教授―遂に辞表提出

学内の要望で愈々決意す

意外に容易解決

共産党事件に関連して荒木京都帝大総長は文部省との間に何事か打合せをなし十六日午前八時六分帰洛するや直に総長室に閉籠つて善後策を講ずるため文案を起草したことは昨夕刊既報の通りであるが別に法経両学部では昨日密かに教授会を開き総長の内意に對し協議し財部経済学部長は河上博士の辞任の是非なき旨を報告したので総長は午後三時河上博士を招き辞任を要望するの止む

なきに至つたことを説いたので河上博士は遂に辞意を決し直に辞表を提出するに至つたので予てから屢々問題にされた河上博士の進退も意外に容易に且つ迅速に解決した訳である

総長と学部の意見を尊重

辞職の理由は他にない

河上博士の談

河上博士は辞職の理由に就て左の通り語る

四月十六日午後荒木総長は私に向つて若干の理由を示し辞職を勧告され且つ総長は右の勧告は経済学部教授会の同意を得てなすに至れるものなる趣旨を特に附言された、総長から示された理由といふのは三ヶ条あつてその一は、「マルクス主義講座」の広告用の冊子中にある私の短文に不穩当なる個所があると云ふのだが、左様な個所は私には少しも思ひ当らないのであり、こんな文章を理由にして大学教授が辞職を迫られると云ふことは私には理解できない、第二の理由は香川県において選挙の際、私のなした演説に不穩当な個所があつたといふことだが私は平生文章で公にしてゐたこと以外の何事をも彼地で演説した覚えはないので、ただ漠然これだけのことを聴いたからとて辞意の決しやうはないのである、第三の理由は社会科学研究会々員の中から治安を紊亂する者が出たといふことだが斯かる漠然たる理由で責任を負ふべき必要ありと私は考へていない、勿論私がかねて総長からの依頼を受けて右研究会の指導教授中の一人となつていたが研究会または研究会員を通じて實際運動に関与したことは未だ會てないのであり殊に今回問題とされてゐる事件には全く何等の關係をも有せぬのである、要するに上記の如き諸事由は私の辞職を必要とする理由となり得ないと私は考へるが、ただ既に教授会の正式の決議を経て総長から辞職の勧告を受けたのである以上大学の一員として大学自治のため私は総長及び自分の属する学部の意見を尊重すべきであると認めたとて即日辞職を決するに至つた次第である、元來私の考へによれば学者は常識によつて裁判さるべきでない、もし常識そのまゝが真理であるなら別に科学的研究の必要はない、誤れる常識と闘争し之を打破して行くことが新興科学の任務であり従つてそれは必然に常識から反撥される、私は斯様に考へてゐるから、たとひ如何なる権力者であらうとも学問の世界にとつては單なる俗人に過ぎざる人々の学問上以外の非難の如

きは敢て之を顧慮する必要なきものと信じているのだがただ如何せん大学の一人員として大学の自治を極力擁護せねばならぬと考へ來つた私としては自分の属する学部教授会の決議を無視し得ざる立場にある、私が辞意を決意するに至つたのは一にこの点からである

と一先づ話を打ち切つてから更に詞を続け

自分はまだ教授であつたにも拘らず経済学部教授会を開くに当り自分には何等の通告もなかつたからいつ開かれたのかも知らない、また今後の自分の行動に就てはまだ何事も考へていないが前からやりかけて居る翻訳物があるので自分それをやる積りである

と、尚河上博士の辞職を聞き伝へた学生は三々五々博士を訪問して辞意を翻すべく勧告し既に如何とも出来難い理由を聞いて号泣し博士郎は俄に色めいた

教授会内容一切いへぬ

財部々長の談

河上博士辞職に関し当の責任を有する経済学部教授会の意向を財部部長に聞けば

教授会の内容は一切云ひ得ないのを遺憾とするが、春は花時で月に叢雲花に嵐とは昔から云ふことだ、其の花時に嵐のあるのは通例だが決して秋の嵐の様に大暴風雨とはならない、まあ此の言葉で察してくれ

と、逃げを張つて午後一時から開かれる定例日の教授会に臨んだ

文部省は頗る強腰

岸学生監談

十七日午前六時廿五分掃落した岸京都帝大学生監は語る

文部省の意向はとて強硬で枢密院及び貴族院からの要求に応じたものと思はれる、従つて共産党に関係した学生も検事局から正式の通知はなくとも其の氏名が確になり次第処分することになると思ふ、文部省の意見は総長及び花田書記官にも報告して置いたが共産党に関係ある学生の氏名は文部省又は司法省でも不明であつたから、これから検事局を訪問して聞きただす予定であると

不当処分と近く声明書発表か

法学部の方針は既に決定

山田部長等は語る

河上博士の処分問題に就て山田法学部長及び佐々木惣一博士は交々語る

マルキシズムの研究だけで処分することは不合理であるが果して河上君が研究以上に立ち入つたか否かは夫々見解の相異による処であらう、我々が其の必要なしと認めても処分すべき権限を有する上司において処分すべきものと解したならば致し方ないことである、例へば裁判で最後の判決が与へられた場合に判事以外の者は不当と認めても判事個人の意見として正当であると認定した場合と同様であらう、勿論今回の問題に対して法学部の執るべき方針は既に決定して居るが今後のなり行きによつてそれが発露するまでは暫く云ふことを憚かる、と法学部教授一同の立場として此の処分を不当なりと認むること及び近く声明書の発表せらるべきを仄めかした

〔昭和三年四月十八日付(夕)〕

一七三八 京都大学および九州大学、社会科学研究会に

解散を命じる

京大の社会科学研究会遂に解散を命ぜらる

存続条件の範囲を脱したと適当な指導教授がない理由で

京大当局自発的に断行

京都帝大では十七日午後五時から特別懲戒委員会を開き共産党事件に関係した学生の処分を議し続いて八時から臨時評議員会に移り社会科学研究会に対し解散を命ずる方針を決議したことは朝刊既報の如くであるが十八日午後には社会科学研究会の代表者経済学部二年生油野和平を呼び出し花田書記官から解散を命ずる旨を申渡し同時に告示第三号により

本日京都帝国大学社会科学研究会に解散を命じたり

昭和三年四月十八日

京都帝国大学

と掲示したので予てから屢々問題となつた社会科学研究会もいよいよ京都帝大から姿を消すこと、なつた

解散の理由は極秘に附されて居るが先年の不穩文書事件の起つた時研究会に對し普及と外部との聯絡を禁じ尚ほ指導教授の指導の下に研究のみをなすべ

き条件を附して存続を認めたと拘らず範圍を脱したること、河上博士辞任のため適當なる指導教授がなくなつた爲らしく

文部省からの命令を待たずして京大が自発的に断行したものである、また処分された学生は法学部二名、経済学部四名及文学部一名計七名で極刑たる放學処分となつたことは確實であるが其理由は起訴の有無に拘らず共產党に入会して居つたこと自体が既に懲戒に値するものと見られた点で今回の処分は京都及び大阪において検束されたもの、うちから氏名の判明した者のみであるから尚今後判明するに従つて同様の処分を見るべく事件は益々拡大する模様である、河上博士の辞職に關しては学生間に一騒動を見るべく予想されたが十八日午後三時から学生集會所に学生大会を開く旨の宣伝ビラを撒布したものがあつた

学生が反抗運動すれば峻厳な処置をとる

左傾分子取締の一職員を設置

高等学校にも取締の手 更に私立学校にもおよぶか

左傾教授研究団体の処分に就ては極めて手際よく片附き文部省は大いに得意の態であるが之等の処分に不平を称へて各大学生が反抗運動がましき事を行ふに於ては文部省は直に之等の学生に対し峻厳なる処置を加ふる事に各大学総長との間に協議が出来ているから若し之等の運動を起す学生があらば直に退學処分を命ぜらるゝであらう、尚向後大学内の左傾分子取締のため特に一職員を設置する事に内定して居り目下官制改正上の取調べを爲しつゝある、又文部省にては帝大の左傾分子一掃と共に高等学校内の左傾教授、左傾団体学生等の一掃に手をつくすべく十六日甲南高校の丸山校長十七日には六高の小松校長が既に文部省に出頭、夫々当局から指示を受けているから高等学校方面の左傾掃蕩も近く着手されるであらう、更に文部省は引続き私立大学の方にも手を染むべく尤も私立大学は却て官立大学程左傾教授は多くないやうであるが尚多少戒飭を加ふべき余地なしとせず、依つて此方面にも手をつけて官私立大学総ての左傾分子の覚醒を計る筈である

〔昭和三年四月十九日付(夕)〕

九大でも一四学生放學

社会科学研究会に解散を命ず

大工原総長掃福以来密議をかさねるのみで何等進展しなかつた九大では十九日朝来法文学部だけの教授會を開き更に九大全部の教授委員會各部長會議を開いた結果九大総長は同大学内の社会文化科学研究會に解散を命じ更に岡部学生監は法文科学学生赤羽、吉田、福田及び農学部の中野の四学生を放學処分に附する旨言渡したが同問題の教授の問題は其まゝになつてゐる

〔昭和三年四月二十日付〕

一七三九 京都大学、在学生数

京大在学生数 四千八百九名の内訳

依然法文学部が全盛を極め 経済、文学部之に次ぐ

本年三月三十一日の調査によれば京都帝大在学生の数は四千八百九人であるが各科別左の通りである

部	人数	部	人数
法	一、〇四二	二	一、〇六三
医	四七七	一	專一四七
文	(計七一五)		六二五
哲	一三三	四	四〇
史	二二〇	一	二六
文	二四七	六	三六
理	一七	九(委託四)	一
經	七九六	二七	三九(委三)
工	(計五八五)		聽講一
土	一〇四	四	一
			一〇八

機	一一三	一	二	一一八
電	一六九	一二(委託五)	一	一七六
採	五〇	二二(委託一)	一	五四
化	七四	三一(委託二)	一	八〇
建	四六	一一(委託二)	一	九
農(計二八)				
農	四一	二	六	一
林	七九	一	一	五〇
化	三八	一	一	八一
生	二六	一	一	五七
工	二四	一	一	二八
經	五二	一	一	二五
				五三

右表の中で外国人とあるは農学部一名の外は支那人である

[昭和三年六月二十八日付]

一七四〇 ★△廣告▽立命館大学・中学、学生生徒補欠募集

立命館大学 学生補欠募集

大学予科 中学四年修了者若干名

専門学部
 法律学科
 経済学科
 商学科
 文学科

若干名

立命館高等予備校

○夏期は受験的演習ヲ主眼トス

(京都市広小路寺町東入)

立命館 中学 生徒補欠募集

○儀二、三、四学年各若干名

(京都市室町小山上総町)

[昭和三年七月十一日付]

一七四一 ☆田中首相、西園寺公訪問―対中外交、

不戦条約の諒解

首相園公訪問

対支外交不戦条約等に関し諒解をもとむ

田中首相は十四日午前九時半東京駅発特急にて興津に赴き水口屋に一泊十五日朝西園寺公を訪問し最近に於ける支那の事情を詳細報告して今後の対支外交交渉に関する帝國政府の方針並に米國提唱の不戦条約に対する帝國政府の回答内容を説明して公の諒解を求めぬる処あり更に治安維持法改定に関する緊急勅令公布に至る迄の経過並びに其後に於ける共產黨の情勢等に就ても詳細に報告をなし同日午後三時頃腰越別荘に引かへし一泊の上十六日午後帰京の予定であるが車中往訪の記者に左の如く語る

今度園公を訪問するのは予て老公も内治外交の事に就て色々心配して居られるから最近の事情を話したいと思ふている、内治方面では別に問題はないが各省で夫々會議を開き所管の問題を協議している、殊に文部省では思想善導と言ふ事を中心として種々と論議を進めている、先月全国高等学校長、師範学校長、実業専門学校長會議に自分も臨席していたが之迄にない非常に緊張して腹藏なき意見の交換を行つていた、之等は曩に開いた地方長官會議の結果と相俟つて此機會に地方行政と教育の方面とをよく連繫を保つて所謂共產黨事件の如き禍を転じて福となすやう努めねばならぬ、從來地方では教育と言ふ事は割合連繫が保たれていたが中央では遺憾乍ら其連繫が極めて密接ではなかつた、殊に縦の連繫はあつても横の連繫が欠けて何となく統一が欠けていた感があつた、今後之等の連繫統一に一層努力して行かねばならぬ、外

交方面の事は今不戦条約が問題となつてゐる、仏国は既にアメリカに回答文を發したやうだから日本も早く回答したいと思つてゐる、何れ次ぎの閣議にはかつて回答を發する事となるであらう、支那の問題は中央の方は漸次折れ合ひがつき落着いて来るだらうとの望みをもつてゐる、世間では蔣、馮の各巨頭の間に意見が合はずして調和が取れないだらうと言ふものがあるが今日の大勢から見て巨頭連も好んで自己の立場から統一を害すると言ふ事は寧ろ自己を孤立に陥れる事になるから大局の上から自然統一されてくるものと思ふ、我々はこれを切に希望するものである、夫れと共に日本あたりでも余り無茶な筋道の立たぬ氣勢をあげて実行の伴はざる事を大言壮語する事は却つて大勢の進捗と国際関係の円満なる進行とを害し自から障害を招くから国家の大局から見て斯の如き言辞は大いに慎んで貰らいたいものである、支那の当面の問題につき裁兵と釐金問題が最も重大問題である、裁兵を断行するには財政が伴はなければならぬ、財政は釐金を廃止するかせぬかに重大なる關係があり直ちに釐金を廃止するには列国との協定が最も必要条件である、我々は支那が今後この二つの重大問題を如何に処理するかと云ふことに多大の興味をもつてゐる、山東省方面は漸次平静に復しつゝ、あるがまだ難点は熱河と樂河の間に止まつて居り奉天軍の始末もどうなるかと言ふ状態にある、奉天軍は余りこれを長く止めて置けば南軍は武力をもつて征服せんとする模様がありされば再び治安は紊れる訳で甚だ遺憾の事であるから奉天軍は一日も早く樂河から兵を撤退する事が必要である、又南軍としては北軍の撤退を容易ならしめる事にしなければならぬ、殊に協定が必要である奉天派では民力の回復と言ふ事を声明してゐるからその声明から見てもなるべく早く撤退して保境安民の実をあぐべきである、各自の立場から慾望を抱いてこれがため折角順調に進みかけた平和が逆転する事があつてはならぬ、済南事件の外交交渉は何時でも出来る様に準備してあるが今すこし支那の政情に収まりが着いた上でなければならぬ、必ずしも南方の全体会議の結果を見なくてもよい、只巨頭の大体意向が一致して決裂する事なきやうな情勢が見ればそれでよい、日支条約の改定に就ては我国は真面目に考へてゐる、而も今改訂期限が満了したからと言つて勝手に之を廃棄するやうな左様な乱暴な事が出来

るものでない、左様な事をしたら承知はせぬ

[昭和三年七月十五日付(夕)]

一七四二 ★立命館、小火

立命館の小火

三日午前五時半頃京都市広小路河原町西入立命館大学内工事場石灰小屋より發火したを發見大事に至らず消し止めたが原因は小屋の屋根の雨漏りのため石灰が自然發火したものと判明した、損害三百円

[昭和三年八月四日付(夕)]

一七四三 ★京都五大学野球リーグ戦、立命大対京大

京大23 立命2

京都五大学野球リーグ戦京都帝大対立命大学の第一回試合は緑ヶ丘球場に廿七日午後一時半開始、京大先攻、審判大道(球)上田(塁)、二十三対二で京大勝つ、京大投手木村、今井、捕手□谷、立命投芝、小幡、村川、捕木村、三時卅分、

[昭和三年九月二十八日付]

一七四四 京都公民学校、開設—東本願寺

京都公民学校開設

東本願寺が御大典記念事業に

授業は昼間三箇月卒業

東本願寺の教学部に於ては予て公民教育に就ての教育機関設立の議があつた

が今回御大典記念事業として市内東六条高倉会館に於て来る二十日より京都公民学校を設立することになった、同校は宗教々育を本位とする夜間の公民社会教育機関であつて小学卒業以上の者であれば男女何人でも入学が出来る、尚科目及講師は左の通りである

経済学 元協調会囑託 河瀬 三郎

政治学 同 同

思想問題 東本願寺宗教々育研究所 山本 正文

社会問題 関西労働事情研究所幹事 楠原祖一郎

英語 東本願寺社会課長 栗田 恵成

地理 東本願寺社会課 萬澤 誠證

日本宗教史 東本願寺宗教々育研究所 野間 修

国語作文 東本願寺監正課長 倉富 了矣

珠算

学期は一学期三ヶ月卒業

授業日 一週三回(月木土)

申込み受附十月廿日迄 東本願寺宗教教育研究所内

授業料 一円五十銭(一学期分)

(昭和三年十月十四日付(夕))

一七四五 ★新築された立命館大学(一)——西園寺公

の記念品、夜間授業設備、禁衛隊組織

新築された立命館大学(一)

西園寺公の記念——本館玄関の額と時鐘

落成式当日も頗る簡素にただ国旗の交叉のみ

立命館大学は其校舎の新築が落成したので、去る十七日に落成式ではない其披露があつた。午前九時から午後五時まで打つ通しに全校舎を開放して、招待したる数千の来賓の観覧に供した。落成式だとして形式的に工事報告や千篇一律の祝辞演説を数時間も謹聴させられるのは実に閉口だが、単に披露とあつて、殆ど全日全校を開放して自由に観覧せしめ、休憩室には簡素なる設備を設けて中川館長始め幹事の人々が懇ろに接待せられて居たのは、氣に入つたやり方であつた



こんな場合には必ず出席して祝辞を述べさせられる御定連の閣下方や紳士方の顔の見えなかつたことも氣持ちがよかつた。

それでもお隣りの京都医科大学長の浅山博士の如きは一時間の余も休憩室に在つて館長等と談話を交はしていた。同大学も改築の計画中だから、定めて一層深甚なる興味を以てこの新築を見られたのであらう。商工会議所の稲垣会頭、曾野取引所理事長や平井仁兵衛元老などの顔も見えた。そして府からは内務部長、市からは教育部長が見えた。而も無名の紳士であつて我々の最も尊敬する篤志家、特に私学教育に理解を有する人、同大学に特別の縁故を有する学生生徒の父兄方、これらの人々が広々したる休憩室に入つて、簡素なる設備に落付いた満足を表して居られた場面は官学等では絶対に見られぬ所である。数千の来賓がぞろぞろ入り来り出で去り、立命館要覽と祝ひのお菓子をもらうて退散してゆく有様は何とも云へぬ場面であつた。一体に裝飾が全然なくて大国旗が正門の上に交叉してあつたのが唯一の裝飾であつた。こんな場合にはアーチが立ち、紅提燈が吊られ、各国旗の満艦飾と来るのが通例であるのだが、国旗二本の交叉で片付けた所は学ぶべきであると云はね

ばならぬ。学生の一部がせめてアーチでも建設してはと提議した場合に、館長は大国旗交叉以上に適切であつて偉大なる裝飾はないといつて斥けたといふことだが、如何にも其通り、考へて見ればこれ以上の大裝飾はない。之こそ国旗の意義もあるわけである。

立命館大学の建築は其昇格以来四ヶ年を要し、今回で全部が鉄筋コンクリートとなり、三階建と四階建に建て揃つたのである。其建築も全然無裝飾であつて、唯三階建本館の正面の上部に西園寺公爵の書かれた「立命館」の三字が鋳物で嵌込んだのが唯一の裝飾である。そして一番初めに出来たのが、立命館文庫で、三階建で約百坪、内部の構造は帝大のそれと同一である。現に蔵する図書は洋書が約一万冊、和書が約二万冊、洋書は英独仏語法律学経済学の専門書が多く、特に仏書は西園寺公の寄贈である。和書は其専門以外に亘り各種百般の図書が蒐集されている。文庫長は跡部博士で其下に司書等は京大で其事務を取つた人たちである。聞く所では一個の参考図書館として近く学園外に公開して特志研究者に便宜を与ふる相談がある由だが、其実現の一日も速かならんとを望む次第である。

文庫に接続しての三階建（養性館）は一階が本部事務室、館長室で二階が学生閲覧室、三階が専任教授の研究室になつて居る、事務室は二十坪あるかないほどの一室で、竹上幹事以下六七名の事務員が全学園の教務会計一切の事務を取り行つて居る。各部の事務を一ヶ所に取り集めて、最少数の係員で簡単に片付けて居り、学校の授業が昼間と夜間との二部制であるから、此等の係員は毎日朝から夜までの勤務である。この繁劇の実状を目撃して居る多数の学生等は、この少数の事務員に敬意を払つて、面倒なる不平などは一切持ち込むもの、ないのは、確に立命館大学の特色の一つであらう。この本部の上に楼台があつて、西園寺公の寄贈にかゝる時鐘が吊られて居る。これは日露戦争の時旅順港口の閉塞船として活動した佐倉丸の時鐘であつて、平和克復後同艦長小橋大佐から公爵に贈呈したものを更に当大学へ寄贈せられたのである。さすがに西園寺公の立命館を継承して居るだけであつて文庫の仏書

と云ひ、本館玄関上の額と云ひこの時鐘と云ひ、公爵関係の記念の多いことが、立命館の光彩を發しているのである

[昭和三年十月二十五日付]

新築された立命館大学（二）

側壁の下駄箱

用意周到が目につく夜間授業設備

本部の玄関入口の右横に地下道があつて入徳門と命名されて居る。之を下れば地下室の大広間があつて、学生控所となつて居る。こゝで目に就くのは其側壁に五百人分以上とも思はる、下駄箱があつて一々使用者が錠前を施すやうになつて居る。來賓中には下駄ばきの通学生の多きを見て「やはり京都はまだ駄目だナア」など独語して居るものもあつた。一寸面白い見方だと思ふ「京都はまだ駄目だ」の一語は如何にも間違つて居ない。この地下道からは奥の四階建の存心館にも行くことが出来るが、三階建の盡心館へも上ることが出来る。建物と建物との間の連絡を地下道にして混雑を避けることは、一の新しい試みだが、これは当初から予定設計ではなく、先づ奥の四階建を昨年中に竣工し、本年に入つて前の本館の建築に着手し、其工事中地下道に依りて奥の四階建を利用し、一日も授業を休むことなしに工事を進めた偶然の副産物だと云はれて居る。而もこの地下道が学生の通路となつて、本館正門の玄関は針金入りの硝子扉で閉鎖され、学生の控所に利用され各部の掲示が両側に一杯に張り出されて居る、地下道と云ひ、この玄関内の利用と云ひ、中々甘く考へたものだ。

奥の四階建存心館は二十五坪の教室が十二あつて、主に大学部予科の教室に充てられて居る。四階建と云つても天井は普通建築よりは余ほど高いのだから、ホテルなどの五階にも比すべきであつて、エレベーターなしの上り下りには中々骨が折れる。果せるかな、この建築の利用に就いて、老教授から苦情が出て、三階以上は若手の教授に廻はし一階二階は老人連の占領に帰して居るさうである。こんな実験の結果で本部が三階建になつたのだと云つて居る。本館は千坪あつて、七十坪以上の大教室が二室あり、五十坪以上のが八

室あり、其他は廿五坪室である。主として合同教授に使用せられるのであつて、設計が宏大であり、何となく大学らしい感じがする。そしてどの教室も南向きであるから、光線の取入れは申分がない。夜間授業の爲めに各室とも電燈の設備があるが、万一の停電に備へる爲めに、急所急所には瓦斯燈もあり、用意周到が目につく。四階建と三階建との間に東と西に二ヶ所の便所があり、四ヶ所の洗面所がある。この便所の設計は当事者に於て特に意を用ひたと云はれるだけに、立派なものだ。其便器は最新式のもので、京都ホテルにあるもの、や、小型である。館長は新建築の用意は大学の最も大切とする文庫に始まり、最も不潔であるべき便所を最も清潔にすることに終つたと説明して学生達の喝采を博したと云つて居られた。苦心の跡はありあり見へる



この建築は四棟で五十万円近くかゝつたと云ふことだが、全部岸田良吉氏の請負である。請負と云つても、契約もなく、保証金もなく学校だから儲けては困るが、商売のことだから損をせぬ様にやつて呉れと云つて、唯一坪の単価だけを協定し、絶対条件としては工事中一人の怪我人をも出さない様にせよと云ふのであつて、工事は少しの無理もなく予定期限よりは二ヶ月も早く竣工したと云つて居る、立命館の第一次建築である五条警察署の移築は先代の岸田良三氏が請負ひ誠実に成功したことが元となつて、尔来二十数年間の大小の工事は岸田組の請負であり、今回も岸田氏が引請たのである。今日契約だとか罰金だとか法律の喧しい世の中で、心地のよい話である。

〔昭和三年十月二十六日付〕

新築された立命館大学 (三)

二千の学生が御駐輦中御警衛のため禁衛隊を組織

立命館大学では其創始が明治維新に於ける西園寺卿の立命館でありその創立者であつて現館長である中川氏の先人等が維新勤王家であつた關係で、而も学校の位置が京都御所の東隣近接地であるので、今回の御大典に際し陛下の御駐輦中御警衛申し上ぐる趣意で立命館禁衛隊が組織せらるゝこととなつた、時と云ひ、場所と云ひ、人と云ひ真に恰好の計画であると云はねばならぬ、三千の

学生は中川館長の発起演説に全員一致で賛同し一々血盟簿に自署して宣誓をし、其宣誓文は

今回御即位の盛儀を京都御所に行はせらるゝ、我立命館は御所の東隣に位置し近く天閣を拜す、至誠奉公の念転た切なるものあり、即ち義に仗り勇を鼓し起て禁闕の守衛に任ぜんとす、爰に我学園の全員心を一にし力を戮はせ此事に従はんことを誓ふ

と云ふのであつて、全員が大簿冊に一々自署したものが館長の机上に置かれてある、そして本部玄関前に禁衛隊特設の掲示があつて其綱領編成が揭示せられ、大学長の田島博士が総司令で館長の中川氏が参謀長に就任すると発表されて居る、特に正門には立命館禁衛隊司令部の標札が掲げられ、どことなく一種緊張した気分が学園にみなぎつて居る



禁衛隊の編成は銃隊二大隊の外に杖術隊、剣道隊、柔道隊、軍楽隊、自転車隊がある、之を服務中隊と予備隊と総予備隊とに區別し、給養、救護、記録の諸係を司令部附として居る、この中で杖術隊と云ふのは最近立命館中学校で始めて居る天道流の杖術教練を受けて居る三年生以下の幼年生徒隊である、杖術は我国固有の武道の一種であつて剣道と体操との中間に位する様なもので身長の楹棒を用ひ護身と攻撃の術を練るのであるから、多数の生徒に団体的に授けることが出来て生徒の趣味をも喚起することが出来るから中等学校の体操としては恰好の練習であり、特に女学校などでも之を応用することが出来るものだと説明されている、これは西園寺主頭馬の氣付きに依つて立命館で始めたのだと云はれている、軍楽隊は維新の際西園寺卿の旗下に参じ、後右倉公の指図に依つて因幡藩と行動を共にして勤王に従事したる丹波北桑の山国隊が維新以来伝えて居る軍楽を其伝授を受け禁衛隊の軍楽とすることとなつたのである、今回ばかりでなく立命館特有の楽隊として将来に持ち続けること、なり、山国隊の有志者が音楽部の学生等に伝授すること、なり、ピーヒヨロ、ピーヒヨロ、ドンドンの練習をやつて居る



其上に学生に対しては記念メダルが頒与され、随時勤王家の伝記に就て適切

なる講演があり、又東京から名人を招き義士伝の講談もあると云ふので学生方
は大喜びで出入する度毎に禁衛隊の掲示場の上に群を成して居る、此の如き計
画は教育上に於ても甚大なる効果があるであらうと思はれる

[明治三年十月二十七日付]

一七四六 ★立命館大学 Y・M・C・A、結成

立大 Y・M・C・A

立命館大学キリスト教青年会は先月の総会で会則を改正し、会員既に七十余名
に達したので毎週の例会英語聖書講義は梨木神社北のバトリスト氏宅に於て毎週
月曜日午後三時から開催し他校有志の聴講も歓迎することにした、因に同会は
十月三日付で学長田島錦治博士に新旧会則添付の上正式に会の創立届を終つた

[昭和三年十月二十七日付]

一七四七 文部省、学生課設置および直轄学校に 学生主事任命

文部省に学生課新設—分課規定改正

文部省の思想善導に関する責任支出により今回本省内の専門学務局に新に学
生課を新設する事となりこれが官制の改正は三十一日の官報にて発表されるが
同課には勅任課長一名奏任事務官二名を専任としておかれる事となつたが当分
課長は西山専門学務局長これを兼任する事になつてゐる、官制左の如し

文部省分課規定中左の通り改正す

第二条中学務課及び学術課のほかに学生課を増加し、学生課に於ては左の事
務を掌る

- 一、内外に於ける社会思想の調査研究に関する事
- 二、学生生徒の思想の調査研究に関する事

- 三、学生生徒の思想善導に関する事
- 四、其他思想問題に関する調査研究に関する事

学生主事任命

三十日官報をもつて文部省直轄諸学校に対して学生主事を設置する事となつ
た結果左の任命があつた

京都帝大書記官 谷内 正順

同 岸 興詳

任京都帝大学生主事(四等)

彦根高等商業教授 安部 新

兼任同校生徒主事(五等)

第三高等学校教授 石橋 榮達

任同校生徒主事(四等)

元九州大学書記官 岡部 龍玄

九州大学助教授 大岡 聚

九州大学々生主事に任ず(各通)

[昭和三年十月三十一日付]

一七四八 ★学生の立命館禁衛隊組織

学生の禁衛隊組織

最近世相頗る陰鬱にして、思想国難、政治国難の声存りなるに当り、時代の
重きに任ずべき智識あり教養ある青年が、発洩たる意気を以て、此の時代の革
新に精進すべき筈の士気を失ひ邦家の将来を思ふ者をして限りなき不安を抱か
しめつ、あるに際し、近頃最も快事とすべきは立命館大学三千の学生が、聖上
御駐蹕中御警衛のため禁衛隊を組織し、禁闕の守衛に任ずべく学生総てを挙げ
血盟簿に自署して宣誓したと云ふ事である。即ち「立命館は御所の東隣に位置
し近く天閣を拝す、至誠奉公の念転た切なるものあり、即ち義に仗り勇を鼓し

起て禁闕の守衛に任ぜんとす」と云ふのが、宣誓文の一節である。

一

思ふに現在学生の風紀は、敢て明治維新創業の当時と云はず近くは世界大戰前期に比するも其の士氣の頹廢實に驚くべきものがある。しかも其の思想生活に至りては、滔々たる欧米の文化、大河の決するが如く殺到する處、其の最も皮相醜惡なる一面を模擬し、遂には非國家的思想、しかも大戰後變態的に流行を見たが、現に棄て、顧みられざる病思想を直輸入して、之を高等の学府に於ては、社会科学研究の美名を弄し、思想的病患を深くするに至れるが如きは、現下教学の府に見る極端なる非□にして、我等の最も憂ひを抱いている所である。

二

素より大学其他高等の学府にありて余裕ある者が、他に研究思索の生活を求むる事は、決して反対すべきでない。しかし今日の研究材題となれるものは、所謂「社会科学」と云ふのであつて、それも僅かにマルクス、エンゲルス、バクニン等の破壊的急進思想の研究に極限されているのは何を語るものであるか。學生に与へられた研究資料なるものは、決して一社会科学に限られたものでない。況んや其の一学派に極限されたマルクス一派の学説をやである。

三

若し夫れ我国官立の大学高等学校の學生を始め、其他高等教育を受けつゝある學生を多数擁する共産党事件の勃発に至りては、現下の學生々活否特殊學生の社会科学研究が如何なるものであるかを立証した雄弁であつて、我等は輝く三千年の歴史を語る環境に生を託した者と云はず、普く國民として此の事實を重視せざるを得ない。此時に當り我立命館大学の學生が、御大典の盛事に當り「至誠奉公」の一念を挙げて、禁闕の守衛に任ずると云ふ事は、營に聖上御駐輦中の御警衛と云はず、此心體ては現下の思想困難を打開し、頹廢せる學生の風紀を肅正して昭和戊辰第三年を最も意義あらしむる國民的一要素たる事を信じたい。

四

立命館大学は明治維新當時に於ける西園寺卿の創始になり、現在維新勤王の

流れを汲む中川氏を館長とし、今回禁衛隊の組織も亦三千學生の自發的決心に對し、館長の發起の説によりて大挙結盟した由が報道されている。顧ふに明治維新の大業は、純真名の如き青年によりて断行された。しかし年を閱する半世紀、形式上の文化は急速な進歩を見せたとは云へ、内的精神文化に至りては、徒らに西洋の皮相文化に流俗して、遂に今日の憂ふべき時代をなしたのである此の意味に於て、しかも此の新時代に於て、畏くも御即位の御大典を旧都に行はせらるゝに當り、立命館大学に於ける禁衛隊司令部をそのまゝ、昭和維新を断行する正義奉公の一念に燃ゆる青年の根拠地たらしむる事は即ち此の精神を不朽の内的生活たらしむる事は、独り大学々生の為めでなくして、實に國家的に國民の歡迎する所である事を切言したい。

〔昭和三年十一月四日付〕

一七四九 北海道大学學生、盟休—學生処分問題

当局の処分を鳴らし北大学生の盟休

學生大会に警官臨席し争闘を演じ學生主事負傷

処分學生就學請願を斥けられ遂に同盟休校を決議するに至つた北大学生は今朝九時半工学部グラウンドに於て學生大会を開催約九百名の學生が集まつた、此れより先昨夜深更學生主事の協議申請により請願運動の中心と目せられた農学部農業經濟學生岡田眞人、西條貫六の二名は放校処分につせられ同東弘は停學となつたので昂奮せる學生は一層激昂し、折柄自動車にて駆け付けた學生主事七名を取囲むで右三名の処分につき質したが要領を得ず小競合ひを演じた、其時学校側の急報により

札幌署よりは百数十名の制私服警官駆けつけ取鎮めやうとしたが取まらず更に競合を演じ學生主事土屋義郎氏は自動車に挟まれて足部に負傷し北大病院に入院手当を受けた、斯くて學生側は警官及び學生主事の退場を求めた上改めて前記三名の処分を不当と為し愈々同盟休校の即時実行を決議した

極度に興奮する盟休決議の学生

警官狼狽 本署の応援を得不穩分子を檢束す

北大ストライキ問題に関し札幌署では学校当局から応援を求められ四日夜から非常召集を為し万一に備へる処があつたが同夜は事無く五日朝九時から愈々ストライキ決議の爲学生大会開催さる、と云ふので同署では午前九時制私服警官三四十名を会場に宛られた

工学部北側グラウンドに飛込んで見張りを爲し不穩の学生数名を檢束せんとしたが他の学生の爲奪はれて果さず警官連は狼狽して直ちに本署に応援を求めたので本署では本庄署長を初め豊田次席、松林司法主任等制私服巡査数十名は自動車に分乗して会場に急行したのでさなきだに興奮せる学生はますます憤慨し警官と是等学生との間に諸所に小競合を演じたが其後大して不穩の行動を認めないので警官側は其一部を残して引揚げ大会は順調に進み正午解散した

[昭和三年十二月六日付]

一七五〇 ☆興津の農民一千名、西園寺公邸に押しかく

灌漑用水問題の訴え

興津郊外の農民一千名が園公邸に押かく

灌漑用の水源問題から代表者二名が園公に面会を求む
秩序整然極めて穏やか

静岡県庵原郡興津町八木間、洞の農民は清水市上水道水源を同町興津川に求むる爲灌漑用水に不足を來し農民の死活問題となるので昨年春來強硬に反対し県当局並に清水市に陳情を續けて來たが最近同県では清水市に対し同工事の起工認可を与ふべく決意した模様なので、前記の両区及谷津、承元寺区関係農民約千名は十六日午前九時八木間神社に集合、二手に分れて興津町清見寺下西園寺公の別邸に押駆け門前並に裏手に土下座して静養中の西園寺公に農民の窮状を懇んとして代表者中西重太郎ほか二名は西園寺公に面会を求めているので急

報に依り清水署では県当局に報告して応援を求むる一方総動員をなして現場に急行し群衆を警戒中であるが農民は指揮者の命に従ひ秩序極めて正しく目下のところでは不穩の行動はない

[昭和四年一月十七日付(夕)]

一七五一 労働法律相談所、京都労働学校開設

労働法律相談所、京都労働学校愈よ開講、開始

校舍借入難のため行悩んでいた京都労働学校は堀川今出川上る西陣キリスト教会との交渉が纏まり十七日から同所で開講、十九日には同志社大学教授難波紋吉氏の社会学についての特別講義を開講すると、尚労働法律相談所も西〇条より同教会に移転し月水金の午後七時より山内、田中、丹波の三弁護士交代に出張一般の相談に応ずる由

[昭和四年一月十九日付]

一七五二 ★立命館大学法文学部、夜間部設置

大学令による立命館夜間部

立命館大学では創立以来附設の専門学部は夜間授業であつた關係から大学即ち法経学部及び大学予科第二部の授業も二部制とし、来る四月から夜間授業を開始すること、なつた、内容は昼間授業と同一のものである、因に既報の立命館商業学校卒業生は無試験で立命館大学或は専門に入学することが出来る

[昭和四年一月二十一日付]

一七五三 ★ハ広告▽立命館中学校、生徒募集

立命館中学校 生徒募集

▼第一学年 百五拾名

尋常小学校卒業ノ者、尋常小学校第五学年修了者ニシテ学校長ノ証明アル者ハ其申込順ニ依リ右定員ニ達スル迄直チニ入学ヲ承諾ス

▼第二、三、四学年 各若干名

本校所定ノ試験ニ合格シタル者ニ限り入学ヲ承諾ス

希望者ハ三月二十五日限り申込マレタシ

○右申込ニ関スル手續書類ハ本校ニテ受取ラレタシ

京都市室町頭小山上総町(電車ハ植物園行上総町停留所下車)

立命館中学校

電話西陣一八二番

[昭和四年一月二十九日付]

一七五四 ★立命館中学校・商業学校、無試験収容

無試験収容—立中立商で

立命館中学及び来る四月から開校する立命館商業学校では各百五十名づゝの、新入学生を募集し願書受付を開始したが両校とも入学試験を行はず申込順により収容し定員に達した時を以て締切の予定である、これは中川館長の意に出でたもので小学校卒業に際して入学試験準備のため過度の勉学を強らるゝことは最も発育期にある少年の進展を阻害するのみならず無試験入学は文部省の趣旨に最も適合すると見たからで入学の上は学校に於て責任を持ち成績良ならざる者に対しては補習教育その他特別の方法を講ずる筈である

[昭和四年一月二十九日付]

一七五五 ★ハ広告▽「入学案内」立命館大学(法経学部)

・予科・専門学部)、中学校・商業学校

立命館大学 学生募集

京都市広小路寺町東

○立命館大学予科

第一部(中学四年修了者) 一六〇名

出願期限 四月三日

第二部(中等学校卒業業者) 甲(昼) 二二〇名 乙(夜) 一一〇名

出願期限 甲ハ三月三十一日 乙ハ四月三日

乙班(今年新設) 大学令ニヨル大学予科

○法経学部

第一学年 若干名

出願期限 四月七日

○専門学部(夜間授業)

法学科 二〇〇名

経済学科 一〇〇名

商学科 一〇〇名(高等商業程度)

文学科 一〇〇名 国語漢文ノ中等教員養成

立命館中学校 生徒募集 京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名

尋常小学校卒業業者ハ申込順ニ依リ考査ノ上其定員ニ達スル迄直チニ入学ヲ承諾ス

○第二、三、四学年 補欠各若干名

出願期日 三月廿五日

立命館商業学校 生徒募集

京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名

入学手續ハ立命館中学校ノ場合ト同ジ

〔昭和四年三月一日付〕

一七五六 ★ハ広告▽立命館大学専門学部文学科・商学科

(夜間)、学生募集

立命館大学

専門学部文学科(夜間)

国語漢文ノ中等教員養成ヲ目的トス

▼出願期日 四月八日限

専門学部商学科(夜間)

高等商業学校程度許入学申込順

詳細ハ本校ヘ承合

京都広小路寺町東

立命館大学

〔昭和四年三月二日付〕

一七五七 ★中川立命館館長談—入学問題に就いて(一)―(三)

入学問題に就いて(一)

立命館長 中川小十郎氏談

入学問題は、公立学校と私立学校では其事情が同じでない。私立学校では其方針に依つて、意のままに定めて差支はないが、公立学校では其法律上の性質から見て、簡単に取扱ふことは出来ない。入学難の苦情は主に公立学校にあるのだが、公立学校の入学取扱に依つては、私立学校に及ぼす影響は甚大である

のだから、公立私立共通の難問題とも云へる。則ち入学問題は生徒であつて、又同時に学校の問題であるのである。仮令完全な解決は待たれないとしても何か方法を講じて、目前の弊害だけは速に取り除く工夫をせねばならぬ問題である。

学校が新入生徒を採る方法としては、大体三つの方法よりない。

一、生徒の入学申込順による

二、入学させる学校から小学校へ割り当る

三、入学希望者を試験して合格者を入学せしむ

この三者の内、実行し得るならば、第一と第二は最も簡単だが、今日広く行はれてゐるのは、第三の試験によるものであつて、試験の代りに考查の方法を用ひてゐるものが多い様である。考查は単純なる学力の試験に比してその弊害は比較的尠いかも知れないが、これを施す目的は多くの場合において、入学せしむる資格を定むるのではなく、収容員に対し超過員を排斥する方法となるのであるから、その超過人員が多ければ多いだけ、試験若くは考查の程度をむつかしくせねば、其目的を達することが出来ないのである。而して其結果は志望者の不安となり、準備となり、情実となり、種々の弊害が出てくるのである。

筆問筆答はわるいとか、口問口答でなければならぬとかいつてもそれは同じことであらう。生徒の不安を除き、無理な準備を止めさせ、下らぬ運動をさせない様にする事が、全然出来ない以上は、考查でも試験でも、口答でも筆答でも、其弊害は同じでなければならぬ。結局其弊害を除くためには、この第三の方法即ち考查若くは試験を全廃する所まで行かねばならぬこと、なるのであつて、中途半端の方法では其目的を達することは出来ないだらう。単に学校の当事者から云へば、優良なる卒業生を出して其功績を示すことを欲するのだから、其先決問題として優良なる素質の生徒を歓迎するのは当然であつて、特に入学希望者の多い場合には、その機会に乗じて優良生を選抜して入学を許可せしめんとする手段に出づるのである。

秀才教育を主眼とする特殊の学校ならばよいかも知れないが、国民一般に普通教育を施す中等学校としては、優良生選抜のために一の関門を設けて其門戸を狭くすることは出来ない。若し中等学校の入学に關所があつてもよいとする

ならば、其関所は悪いものを排斥して良いものばかりを探るための関所ではなく、多数を排斥して少数を探る関所であり、性質の関所ではなくして分量の関所であらねばならぬのである。質は制度の上に既に一定しているのであつて、小学校五年の教育を受けたものならば、中等学校へ入学し得るの資格がありとされている。定められたる資格があつて、入学することが出来ないから、問題が生じてくるのである。この資格を無視する様な関所を設けることは穩かでないといふはねばならぬ。試験の方法によれば、如何なる方法でやるとしても其結果はこの定められたる資格を無視すること、なるのであるから、成るべくこれを避けて、別にその方法を立てること、せねばならぬのである。特に公立学校は租税を以て設立し維持して居るのであつて、公共の造営物であるから、その公共団体に属するものに対しては、これを利用しては、機会均等の原則に依らねばならぬ理屈もある。規程に定むる資格があつてもこれを利用して、この出来る者と利用することの出来ない者がある様では、不公平であつて、機会を均等に与ふるものとは云へない。機会均等の原則に反して、一部の者に限定してのみ、利用の機会を与ふると云ふ趣意でなくとも志望者が多きに過ぎ、之を満足せしむるに足るだけの設備がないので問題が起つてくるのだから、入学する者に対しても公平であり入学することの出来ない者に対しても公平である方法の下に於て、入学生を取らねばならぬこと、なるから、問題が六かしいのである。而して入学難に対する問題は単に教育上の弊害を伴ふからと云ふばかりでなく、公共造営物を利用する機会が公平に与へられないと云ふ不平も起り得るのである。公立学校の場合では問題が面倒だと云ふのはこの点のことである。

〔昭和四年三月八日付〕

入学問題に就いて (二)

立命館長 中川小十郎氏談

学校が不足ならば、増設すればよいのだが、実行上の問題としてはこれも容易でない。府でも市でも財政上の余裕が十分でなければ計画を立てかねるであらう。現在の公立中等学校中でも、一二は堂々たる設備のものもあるが、その

他のものは必要な改築も出来かねている実況ではないか。特に市に在つては小学校の改築の方が一層差迫つている問題である様にも思はれる。仮りに又財政上の難関はないとしても、郡部の片田舎に設置されては、適當なる教員組織をすることも容易ではない。そこで同じ公立でも市と郡とは自ら優劣の区別を生じ、同じ設備があつても市に在るものは生徒の多きに苦しみ、郡にあるものは生徒の少きに困る事情も出来てくるのである。此の如く實際の事情を考へ来るならば、入学の機会を均等に与へ、各人利用の便利を平等にし、而して其享くる教育上の実績を同等にすることは、之を云ふに易くして、之を行ふに難いといふはねばならぬ。併しむつかしいからといつて、捨て、おくことは出来ないのであるから、今日の実際問題としては、現在の事情の下で其事情の容すかぎり、物ごとを公平にし苦情のない様に、弊害のない様にする外はあるまい。現在の事情の下で、實際問題としてどうすればよいかと云ふに我輩の意見として第二の方法に依る外はないと思ふ。先づ公立中等学校で收容することの出来る員数を基礎として、之を府下全部の小学校に於ける中等学校入学志望者に割り当ててことを方針とするのである。この方針に依るとしても、希望する学校は区々にわたるであらうから、一々に就いて見れば、各自の思ひ通りには運びかぬる場合もあらうが大体之を原則として割当てを定めること、すれば、現在の現状よりは幾分か妥當なること、なるであらう。そして其割当てにもれた者が公立以外の学校を志望すること、なるであらう。この方針に依れば、中等学校に於ける手数は軽減されて、それが大部分小学校に移ること、なるのであつて小学校では割当てられたる員数を基礎として、これと自校の卒業生中の志望者に割当てること、なるのだから、其生徒のために入学すべき学校を予じめ決定する事が出来るから、生徒側の不安だけは取り去ることが出来る。而して小学校で割当てを行ふ場合には、結局其成績を標準として定める外はないかも知れないが、一時の試験に依ることなく、平素に於ける成績を見て定むること、すれば、入学のために特別な準備をなさしむる必要もなくなり、入学問題に關連する教育上の弊害も大半これを除くことが出来る。又其結果は却て小学校に於ける教育上の効果を適切に増進せしむる一刺激ともなるであらう。そして又公立学校間でも、特別の一枚のみに多数の生徒が集まる混雑を避けることが出

来て、公立学校全体の教育上の効果を増進する所以ともなるのであらう。一の中等学校と他の中等学校とそして小学校と三者相互に混雑を避け弊害を去り、其上にそれぞれの教育上の効果を増進する所以ともなるのであるから、一挙にして三徳ありといふことが出来る。

次は私立学校だが概して私立学校は自ら一種の特色をもつて居るのだから、父兄に於て其の特殊の教育方針について特別の理解を有し、之を選定し来るものと見ることが出来るから、かゝる希望者に対しては、簡単に申込順によつて其入学を承諾すること、して差支はない。之に対し他から苦情を持たざる、理由は毫もない。併し一般父兄としては、必ずしも教育上の理解をもつて居るのではなく、よいげな悪いげな位の評判をきいて、漫然子弟の入学すべき学校をきめるものが実際に於ては案外多いかも知れない。良い悪いの評判をきいて定むることは必ずしも悪いとは云へないが其順位を定めて、一番二番三番と三つ以上の学校へ同時に申し込みをなすものが多いのは、学校側では迷惑の至りである。生徒に不安を与ふることは気の毒だが、学校側が不定の混雑を見ることも亦迷惑と云はねばならぬ。三校以上の申込みをなすものは、三校の内いづれへか入学が出来るであらうと思つて、大事を取るのであつて、今日の現状では必ずしも不道德として咎むることは出来ないが、空の申込みを受けたる学校では其空なることが分らないから、之を真実の申込みとして収容生徒の員数に加へ、其員数が収容員に達すれば、其以上の申込に対しては之れを受け付けないことにする、だから単に学校の迷惑であるばかりでなく、この空の申込みあるがために謝絶せられて更に他の学校に申込みねばならぬ実の申込者を排斥する原因ともなるのであつてこれらの希望者に対しては頗る気の毒と云はねばならぬ。併しこれとても入学が六かしいから、これでなければこれと二三三重の入学申込みをするのであるから、学校側で入学を確定しない為を生ずる不安と何処かへ入学の出来る学校をつかまへておきたい用心のためにやるのだから、学校側では迷惑だが事情は諒とせねばならないのが今日の実状である。尤も之が為を生ずる学校の支障は、之を避けねばならぬから、実際の取扱方としては、其学校をのみ申し込んで来た希望者が分れば、先づこの希望者を優先的に採り、其上で猶予裕があれば、其予裕だけ公立の落伍者でも採ることにする外はない。

あらう。故に学校としては実の申込みであるか、空になるかも知れない申込みであるかを取調べて、真実の申込者に対しては優先的に入学を承諾するのが妥当であらう。そこで実の申込者を得るために、東京などでは、高い入学料を徴収して見たり、又は新学年の一期分の授業料を前納せしめたりして、色々と苦心している様だが、中々この弊を取り去ることが出来ないばかりでなく、今日では小学校長から父兄に注意を与へて、二三校へ申込んでおくのがよからうなど、特別の親切振りを示しておる向きもないといはれている。兎に角こんな有様で一部に不安定があるために、全部が不安定となつて、種々の問題を惹起するに至るのだから、この一部の不安定を取り去るために、公立では割当主義を取り、私立では申込順に依つて少しでも早く入学を確定する方針を取るのが、目下の現状に鑑みて、差し当り実行の出来る適當なる方法であらう。

〔昭和四年三月十日付〕

入学問題に就いて (三)

立命館長 中川小十郎氏談

右は公立と私立を別々の立場を認めて、いつたのであるが、私立学校の内でも其の教育の基礎をキリスト教若くは仏教においているものは一概にいへないが、その他の私立学校で相応の設備を有し、公立に比して遜色のないものもあるのだから、これを公立と同じ様に割当を受ける学校に加ふれば、実際の面倒は更に一層緩和される事が出来るであらう。一体同じ中等学校でありながら、公立と私立とを全然別のもの、様に考へ、別々の取扱ひをなし、双方の間に連絡も取らず、教育上の需要を充たす上に、これを利用する途を取らないのは、浅見の次第といはねばならぬ。私立といつても多くは法人の設立するものであり、公法人と私法人の区別があるだけで、其設備の点では公立の方が概して行届いて居るであらうが、私立には公立の到底及ぶことの出来ない教育上の長所があることを忘れてはならない。概して公立は規則的に流れ易いが、私立は實際的であり、公立は形式的だが私立は精神的で有り得る。簡単に公立は優つて居り私立は劣つて居ると云ふべきではない。而も其実情から云へば、公立の施設が不足の爲めに打ち捨てられて居る部分を引うけて、本来ならば公立の施設

でやらねばならぬ仕事をやつて居るのであるから、公立から見れば一種代用の機関と云つてよい。同じ仕事を手分けしてやつて居るのであるから、固より他人として見るべき間柄ではない。お互に利用され、お互に援助し、お互に助長を図り、以て府下の教育全体の実績を挙ぐることを期せねばならぬ間柄にあるものと云つてよい。然るに二者従来の関係を見るに、其共存共栄を期すべき点に於て、二者の間に於て十分の諒解がないようにも思はるゝのは遺憾の至りである。私立側に於て至らぬ点があるかも知れないが、公立側に於ても思慮の及ばざる処があるようだ。特に入学問題に於てそうであつて又そうであると思ふ。現に公立でやつている試験制がどれほど害毒を私立に及ぼしたか知れないのに、今日まで何等改善も見ず、何等協定をも見ないが如きは、其一例と見ても差支ないであらう、願はくば、今後はこの関係を改善して、二者協力の上、府下中等教育の実績を挙ぐることに致したいと思ふ。これは我輩が私学に関係しているから故にかく云ふのではない。

入学難の問題は、単にそれだけの問題ではなくて、現今の学校の制度から起つて居る結果の一であつて、其の病の根源は頗る深いから、この根源に対して根本療法を施す必要がある。実は入学難は他日の就職難の前提であつて、今日ではこの就職難も亦既に問題の一となつてきているのである。畢竟するに現在の学制が定められてから、相應の年数を経來つて、各方面で行詰りとなつて居るのだから、之を整理して其制度の立て直しをやらねばならぬのである。いはば、現在の現状に鑑みて、その全体に亘り学制全部の合理的立て直しをやるべき時期に到達していると思ふ。併し之れを茲に論ずるのは、今の我輩の目的ではない。唯こゝでは入学難の現状に対して一の対症療法として我輩の考へている所を述べたのである。(文責記者)

〔昭和四年三月十一日付〕

一七五八 ★立命館中学、第二十三回卒業式

立命館中学卒業式—盛大に行はる

立命館中学の卒業式は十日午前十時より同校で挙行された來賓卒業生多数の列席卒業証書並に賞品授与式に次で、中川館長の訓示來賓祝辞などあり卒業生の記念撮影後禁衛隊記念雑炊接待を行ひ後在校生校門に堵列して幾年月か学びの日を同じうした先輩を見送つた、それより在校生に禁衛隊記念雑炊を接待して解散した、尚午後六時より大学講堂で同窓会主催の禁衛隊記念活動写真の映写を行ふ筈である

〔昭和四年三月十一日付(夕)〕

一七五九 ★立命館大学、第二十七回卒業式

—卒業式—

立命館大学

立命館大学法経学部第二回、専門学部第廿七回卒業式は十五日午前十時から講堂に挙行、田島学長から法経学部卒業生法律科四十四名、経済科廿八名(総代菊永哲夫氏)、専門学部法律科八十九名、経済科廿七名(総代井上晋次氏)に卒業証書を授与し学長田島博士は易経の

同人于野亨利、君子貞利涉大川、同人于崇吝

の卦を卒業生に対する餞別の辞として小党によつて利を争はず大同団結すべきを説き、次いで中川館長告辞(土井理事代読)には卒業後の関門の多きを示し超平凡的才能を發揮して最後の勝利を獲得すべきを教へ、理事跡部博士は告辞として世間に謂ふ就職難は官途又は銀行会社の如き他力による職業を求むるがため自ら開発せば決して就職難と云ふべきでないと独立自営の意気を鼓舞し、校友総代中村中立売署長は祝辞に代へて人の一世は小さき善事と悪事を能く分別することに始まる小さき悪事と雖も決して軽ろんずべからずと述べた、斯くて法経学部総代菊永哲夫氏、専門学部総代小野健三氏の答辞あつて式を終り、

別室において来賓並に卒業生、在學生に別れ、茶菓と禁衛隊炊き出しの粥の饗応をなし卒業生は記念撮影を行つて正午散会した

法経学部卒業生

法律科 (四四名)

経済科 (二六名)

専門学部卒業生

法律科 (八八名)

経済科 (二七名)

(卒業生氏名省略)

[昭和四年三月十六日付]

一七六〇 ★立命館グラウンド、工兵隊地均し

立命館のグラウンド 工兵大隊が地均を行ふ

洛北上賀茂村に開設される立命館大学のグラウンドは愈廿三日十六師団工兵大隊の将卒約三百人が演習として地均しをなし同夜は附近の山に露營し廿四日も終日工事を行ふ筈

[昭和四年四月二十三日付]

一七六一 ☆西園寺公に後継内閣に関し下問

— 田中内閣総辞職

園公に御下問

鈴木侍従長訪問

田中首相は閣僚全部の辞表を閣下に捧呈骸骨を乞ひ奉つたに就き天皇陛下には後継内閣に関し西園寺公に御下問あらせらるべく午前十時五十分鈴木侍従長は聖旨を奉じて駿河台の西園寺公邸を訪問した

園公参内 御下問に奉答

西園寺公は御下問に対し親しく天皇陛下に拝謁の上奉答申上げる事となり一時五分フロックコートの礼装に身を固め鈴木侍従長の同公邸を辞去したる後を追ひ宮中に参内し十一時十五分一旦内大臣府に入り牧野内府と会見の上天皇陛下に拝謁仰付けられ御下問の次第に就き奉答し後継内閣首班者を上奏する所あつた

民政党総裁濱口雄幸氏、内閣組織の大命拝受

暫らくの御猶予を乞ひ奉つり、直ちに組閣の準備に着手

久世山の濱口民政党総裁に対し午前十一時四十五分宮中にある河井侍従次長より宮中に御召の電話あり、よつて濱口総裁は二日午後零時二十分中島彌團次代議士同乗午後零時三十八分宮中に参内天皇陛下に拝謁仰付けられ後継内閣組織に就き大命を拝受した、同総裁は暫らくの御猶予を賜はりたき旨を奉答し一時十六分退出し直ちに久世山の総裁邸に帰つた

[昭和四年七月三日付 (夕)]

一七六二 文部省、大学・高校生(直轄学校)の読書傾向

調査を通牒

大学や高等学校の読書の傾向を調査す

思想問題を気に病む文部省 各直轄学校に対して通牒

文部省では最近各大学並に高等学校等の読書傾向を附屬図書館に就て調査したが之れによると共産党事件後の学生思想は大体に於て穩健に向ひつゝ、あり各大学並に高等学校等に於ける読書傾向は教科書の参考となるべき學術科学等に関する本が最も多く読まれその七割は殆ど之等によつて占められてゐる、其他は文芸に関する物約一割五分で思想問題に関するものは約六分位である、然し文部省では尚細密なる読書傾向を調査する為今回更に

一、書籍の種類

二、閲覧の情況

- 三、閲覽の学生数
- 四、取扱上の注意点
- 五、閲覽情況に關して注意すべき点

等の情況について詳細報告するやう各直轄諸學校に対して通牒を發した
〔昭和四年七月十七日付〕

大學において活動写真浪花節落語万歳等の余興をなし中學、大學の卒業生及學生々徒の父兄の一般來館を大に歓迎すと
〔昭和四年十一月九日付〕

一七六三 ★四校連盟競泳大会、立命大優勝

絶好の快晴に選手ら力泳

立命館大學優勝

本社後援 四校聯盟競泳大会

立命館大學、京醫大、京都高工、京葉專の四校聯盟水上競技大会は本社後援の下に廿三日八瀬プールに開催したが絶好の快晴と祭日に恵まれて觀覽者も頗る多く選手の元氣大に増して非常な盛會を呈した、同大会の成績左の如し

〔中略〕

即ち得点は立大九十一、京葉六十三、医大五十四（京高工棄権）で立命館大學の優勝に歸した

〔昭和四年九月二十五日付〕

一七六五 ★立命館大學文學會、第一回講演會

立命館大學文學講演會

立命館大學文學會主催で十七日午後一時から同大學第十六号室において文學會第一回講演會を開催する、演題と講師は左の如くである

- 一、莊子の人生觀 本田 成之
- 一、髮風の変遷 江馬 務
- 一、片仮名について 吉澤 義則

〔昭和四年十一月十六日付〕

一七六六 ★△廣告▽立命館大學出版部—賀正

賀正

立命館大學出版部

東京市京橋区西紺屋町九番地
京都販売所 広小路河原町西

〔昭和五年一月三日付〕

一七六四 ★立命館禁衛隊、記念式

立命館禁衛隊の記念式、十日に行ふ

来る十日御大典記念日において立命館にては中学部商學部は午前九時半より大學部は午後一時より盛んなる記念式を挙げ長くも昨年禁衛隊への御下賜金を以て欽製したる隊旗を中川館長より授与し午後二時半より立命館禁衛隊総司令以下各部員職員は山國隊の樂隊を奏して寺町通を丸太町へ堺町御門より御苑内建礼門前に至り最敬礼をなし寺町御門より帰学し禁衛隊の雑炊の接待あり夜は

一七六七 ★立命館禁衛隊（中學・商業）、桃山両御陵参拝

立命館禁衛隊、桃山両御陵参拝

立命館中学校と同商業學校全員を以て組織する立命館禁衛隊生徒隊総員一千

百名は、一月十一日午前九時広小路同大学部出発、東山線本町通りを経て、隊旗、軍楽隊を先頭にして桃山両御陵へ参拝をする、同隊は各御陵巡拝を順次実行しているが、今般宮内省より特に各御陵撮影の許可があつた由

〔昭和五年一月十二日付〕

一七六八 全国高等学校長会議―マルキシズム研究禁止問題等

マルキシズムの研究一切禁止

意見統出で賑はつた全国高等学校長会議

全国高等学校長会議は二十九日午後一時から再開、文部省の協議事項

一、指導教官制度に関する件

を議題として審議に入つたが新潟、一高、五高、六高、福岡、大阪などの各高等学校長から意見統出したが結局各校長側では

一、各高等学校の校長並に教授、助教授、講師等が各分担して夫れぞれ生徒の訓育に当るといふことは趣旨には賛成であるが現在のクラス主任制度との調和を如何にするか如何なる形にするか又時機などは何時から行ふかなどの如き問題は尚慎重に考慮を要すべき問題である

との意見が有力で之については何等決定することなく次の第二の協議事項

一、特別講義制度に関する件

を議題として審議に入り、新潟、東京、一高、五高、六高、山口、大阪、佐賀山形、福岡等の各校長から質問並に意見の開陳あり文部省の方針としては過般学生部において発表せる所は生徒にマルキシズムに対する相当の批判力を与える意向であつたがこれについては各高等学校長から猛烈に反対があつた、め文部省でも最初の方針を変へ、只漠然たる社会問題、思想問題に対して批判力を与へることにしマルキシズムの研究は一応これを禁止すること、なつたがこれ等穩健なる社会問題、思想問題の理解力を進めるための特別講義に関しても時機並に形式、講師などの問題について何等意見の一致を見ることなく午後五時散会した、なほ三十日も午前九時半から開会引続き審議を重ねる筈であると

〔昭和五年一月三十日付〕

一七六九 ★立命館専門学部文科学科卒業生に中等教員免許状認可か

立命館文学部卒業生に

中等教員免許状を認可されるらしい

既報の通り一月三十日文部省督学官が入浴して府立女専と立命館の文科学科卒業生とに中等教員免許状を無試験で下附さるゝ件について学則から総てを検討しかつ在学生の筆記試験を行つて帰東し目下文部省において審議中らしいが該問題はかねてからの懸案で屢々立命館からも出願したが詮議に及ばなかつたが校舎の新築後立命館の内容も充実して来たので文部当局も意を動かし今回女専卒業生の試験と共に立命館においても同様試験を行つたので多分年度末迄には認可あるべき模様で同館はその日を待つてゐるらしい

〔昭和五年二月二十日付〕

一七七〇 ★ハ広告V「入学案内」立命館大学(予科・法経学部・専門学部)、中学校・商業学校

立命館大学 学生募集 京都市広小路寺町東

◎大学予科

第一部 (中学四年) 一六〇名
修了者 出願期限四月二日

第二部 (中等学校) 甲(昼) 一二〇名
卒業者 乙(夜) 一二〇名

出願期限甲八三月三十一日乙八四月二日

乙班 大学令ニヨル大学予科夜間授業

◎法経学部

(法律、経済、商学……三科) 出願期限 四月七日

●専門学部

法律学科二〇〇名
 経済学科一〇〇名
 商学科一〇〇名(高等商業程度)
 文学科一〇〇名 国語漢文ノ中等
 夜間授業
 教員養成

立命館中学校 生徒募集 京都市室町頭上総町

○第一学年 二〇〇名 尋常小学校卒業者ハ申込順ニ依リ
 考査ノ上其定員ニ達スル迄直ニ入
 学ヲ承諾ス

○第二、三、四学年 補欠 各若干名(出願期日三月廿五日)

立命館商業学校 生徒募集 京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名 入学手續ハ立命館中学校ノ場合ト同ジ
 [昭和五年二月二十四日付]

一七七一 ★立命館中学、第二十四回卒業式

立命館中学 けふ卒業式

立命館中学校の卒業式は九日午前十時から同校講堂に挙行された、式に先だつて禁衛隊によつて御真影を立命館本館から奉遷し楽隊を先頭に勇ましく隊伍を組んで到着直に卒業式に移り塩崎校長から卒業生百四十五名に対し卒業証書並に左記の学業優等生及び五ヶ年皆勤者に賞品を授与して訓示をなし次いで中川館長から送別の辞として訓示あり来賓総代小林立命館大学予科講師の祝辞、父兄総代加藤静香氏の謝辞を以て式を終了した、なほ別室において卒業生は御真影を奉拝し在校生によつて送別の分列式を行ひ禁衛隊記念雑炊の接待をなし最後に在校生一同は校門に堵列して卒業生を送り出し更に御真影の奉送を行つて解散した

▽学業優等館長賞受賞者

廣瀬武雄、横須賀米之助、北野健造、西土井正

▽同窓会賞受賞者

上來暉次郎、志達宏

▽五年間皆勤者

野々口治久、寺田信正

[昭和五年三月十日付(夕)]

一七七二 文部省、国民の政治教育大綱立案

国民に政治教育の徹底を期する大綱

小学校に公民科設置等、等、等

内務省で立案の骨子

政府の選挙改正審議会は来る十日幹事会を開き国民に政治教育を徹底せしむる問題に関し審議をなす事になつていたので文部省ではこれ等に関する具体案を作製するため過般来普通学務局において原案を起草中であつたが大体成案を得たので八日午後一時から永田町文相官邸に省議を開き

田中文相、野村、中川両次官、大森参与官並に各局長その他出席

普通学務局の原案につき種々協議を重ねたが文部省の方針としては国民に政治教育を徹底せしむるために

第一 学校教育により学生生徒並に児童に対し公民教育を施し政治教育の徹底を図る事

第二 一般社会の国民に対し政治教育を徹底せしむる事

第三 之れ等に関する徹底の方法を審議するため各方面を網羅したる調査会を設置する事

の三大方針によることに決定し、第一の方法については

一、高等小学校にも公民科を設置して政治教育を施す事

二、中等学校、高等女学、師範学校、各実業学校、実業補習学校等にも公民科

を置いて政治教育を施しその徹底を図る事

なほ第二の社会教育による政治教育は

一、従来文部省に於て挙行していた成人教育を一層拡張して政治教育の徹底を図る事

等の如きものでこれを選挙革正審議会に附議し決定の後にその実施を図る筈である

〔昭和五年三月十日付〕

一七七三 ★洛北立命会、設立準備会

洛北立命会創設準備会

洛北出身オール立命館関係者は母校の発展を期し会員相互の親睦を図らんがため「洛北立命会」の創設準備会を起し第一回の催しとして修学院支部主催の下に去る十五日午後七時から修学院小学校において活動写真会を催したがなかなか盛大であつた

〔昭和五年三月十八日付〕

一七七四 ★就職難、中等教員免許状下付も問題となる

— 立命大文学科等

就職難は、遂に中等教員に及ぶ

専門学校、私大卒業生らの免許状下付も問題になる

男女中等学校教員の過剰は新学期を迎へると共にその深刻な就職難を世間に暴露した、故に教員養成所の縮減或は専門学校、私立大学の教員免許状下附等が問題視される事となつて来た

京都市では京都府立女子専門学校、立命館大学文学科など何れも近くこの教員試験検定を認可される訳であるが、文部省では遂にこの就職難解決の断案

として来たる四月には臨時教員養成所の大整理を行ひ、收容人員も漸減主義

を採つて採用人員は当初の三分の一即ち二百名とした、京都府下に於ける男女中等学校を一見しても高師は卒業生の数も少なく従つて就職難問題も余り見受けなないが私立教員養成機関即ち女専や立命館大学文学科等の就職成績は頗る困難な状態で志望者の学校関係者に対する運動は頗る猛烈を極めてゐるが完成された就職運動は僅少でこれらの職業解決は教員洪水の今日頗る憂慮されている

〔昭和五年三月十八日付〕

一七七五 ☆西園寺公、重態に陥る

俄然今暁から園公重態に陥る

悲痛なる面持で中川氏から発表

ざわめきだした坐漁荘

西園寺老公の病重つた三十一日朝十時頃静まりかへつていた邸内は俄にザワめき、熊谷執事及び水口旅館別室にいた中川貴族院議員、湯川寛吉氏、中西博士等が慌ただしく往來する、自動車の運転手が裏門からこつそり郵便局に走る、十時十分来興中の井上侯爵が見舞ひに行き約二十分で辞去する、中川氏は十一時沈痛な面持で「衰弱が甚だしく重態に陥られた」と発表する、徹宵看護につとめた熊谷執事は真赤な目を心持ちうるませて「私どもは一生懸命です」と悲痛な声、邸の内外は全く憂色にみだされている

〔昭和五年四月一日付(夕)〕

一七七六 ☆元老は西園寺公限りか—諮問機関設置か

所謂元老は園公限りで

国家最高の枢機には御諮問機関新設か

西園寺公は八十二歳といふ高齢であるから今回の病氣にして予後の経過不良の場合には憂ふべき帰結を見るやも知れずと各方面で心配されている、園公は国家最高の重臣であり畏き辺りの御信任最も厚く常に国家の枢機に参しており、山縣、松方兩卿の没後いはゆる元老なるものは園公一人となつた訳で公の一顰一笑は直ちに政界各方面に影響を与へていたのであるから万一園公にして面白からざる経過を取る場合にはその政界に及ぼすべき影響も甚大であらうと見る向きもあり、差当り問題となるは今後園公の後を享けて国家最高の枢機に参する後継者即ち元老の後継が出来るかどうかといふ点であるが、園公は夙にこの点に留意し元老は自分限りで之を消滅させたいといふことを念じおり、政変に際しても加藤伯の護憲内閣以来園公の取り来れる所謂憲政黨道の定石は即ち元老を消滅せしむる為の予備行為であると解されていたのでこの園公の意は必ず要路の方面に確かと漏らしてあるべく園公以後に元老を実現させるやうなことはあるまいと見られている、而して元老が消滅しても国家の枢機を御諮問あらせらるゝある種の機関のないことは如何であらうかといふ意見が要路方面にもあるから、これ等の機関として内大臣、枢密院議長、貴衆両院議長等により御諮問の機関が組織さるゝやうになるのではないかと見られている

(昭和五年四月一日付(夕))

一七七七 ★ハ広告V立命館大学予科・二部乙班(夜間二年制)

立命館大学予科 生徒募集

二部乙班(大学令準拠) 中等学校卒業者ヲ收容ス 夜間授業

詳細ハ本大学ヘ照合

京都市広小路寺町東 立命館大学

(昭和五年四月七日付)

一七七八 京都府教育会の事業—学術研究所・外国語学校
廃止し、講座制

文芸、外語、数学の講座組織にする

学術研究所と外語学校を閉鎖

京都府教育会の事業

京都府教育会では附属事業として学術研究所及外国語学校等を経営し相当成績を挙げ来たつたが、今回女子実務学校のみは従来の通り存続し、外国語学校並に学術研究所を講座組織に改めて本月中旬から開講すること、なつた、新制度では文芸、数学、外国語の三講座とし、文芸講座は文芸に興味を有する人及び学力の向上を望む者のために開設され更に効果を大ならしむる計画で、百一首、源氏物語、万葉集、謡曲等を斯道の大家を講師に依頼し、数学講座では文検受験者のみならず実力養成の機関たらしむべく本年度は代数と三角を開講し明年度は解析幾何、微分積分を教授する予定で講師には代数は園博士、三角は西内博士が当る筈、また外国語講座は英、仏、独に分ち英語は中学卒業程度から、仏独語は何れも初歩から開始し殆んど前の外国語学校時代の講師が担当する、なほ学期は二期制に改め第一期は四月から七月まで、第二期は九月から十二月までとし、第三期は廃止し、授業時刻は午後六時三十分から二時間づゝと変更されたので聴講者のためには頗る都合となつた、聴講料は文芸、外国語両講座とも毎学期十五円、数学講座は毎学期十二円とし会員には割引が附せられている

(昭和五年四月十日付)

一七七九 文部省、官立高専に生徒主事設置—思想取締り

専ら思想の取締りに

官立の高、専に生徒主事 近く設置する

文部省では学生の思想取締につき昨年官立の各大学高等学校等に学生主事および生徒主事の制度を設置し専ら学生および生徒の思想取締ならびに善導薫育等の方面に当らしめていたが、今回更に公立の各高等学校、専門学校等に対してはこの生徒主事を新設せしむることになり近く公立高等専門学校長会議を開いてこれらに関する打合せをするはずである、而して各公立高等、専門学校等においては現在生徒監が大体これらの方面を担当しているけれども専任の生徒主事の如く充分なる取締や薫育が出来ないのでその制度を新設せしむる方針である、しかし経費の関係等にて直ちに実施出来ない学校では現行の生徒監を生徒主事と改称して相当の年限を経た後に専任の生徒主事を置くことも許す方針である

〔昭和五年四月十一日付(夕)〕

一七八〇 ★立命館大学、弓道場開き

立命館弓道場、けふ道場開き

立命館大学では予て弓道場の新築中であつたが、この程全く竣工したので十一日午前九時から盛大なる道場開きを行ふ

〔昭和五年五月十一日付〕

一七八一 大谷大学の紛争—教授総辞職・学生総退学決意

谷大教授総辞職か

益々ふかまる紛紜

ふみつけられた改善案に対し

けふ重大なる協議開かる

目下紛擾争中の大谷大学に対し稲葉学長に対し東本願寺下間教学部長は九日午後六時左の如き大学改善案を手交した

一、学生の気風改善

二、教授会改善

三、商議會解散

の三項に亘つているが、第二項は学長たりといへども教授会に諮らざれば教授の任免は絶対に行えないことになつてゐる、かゝることは非常に不都合で帝大或は商大の如き教授会となし、教授の任免は本山教学部においてなすべきものであるといふにある、大谷大学ではけふ宗務顧問並に宗議會議員を招ききのふ下間教学部長から手交された改善案について審議中で、場合によつては総辞職をなすまでに紛擾をかもすやも知れない

紛擾の立役者三名を休職

下間教学部長起つ

東本願寺大谷宗務総長並に下間教学部長はけふ午後一時本山宗務所面会所において大谷紛擾の経過並に態度について声明、別項の如き声明をなした下間教学部長は一時間題に触れまいかとも見られていたに遂に徹底的に学生の気風並に学校の制度の改善をなすべく立ち、殊に紛擾の中心人物と目している左の諸氏を九日付で休職を命じた

主事 藤岡了淳、図書館長 赤沼智善、教授 瀧合雄

如來の三心観 それが紛紜の原因

そもそも大谷大学問題なるものは本年二月教授曾我竜深氏著述にかゝる「如來の三心観」が問題になり、本山侍薫寮において著述の内容が非常に誤謬のあることを指摘し問題が重大化しやうとしたが、下間教学部長は問題を表面化せ

ず行政処分により決するから暫時猶予を乞ふところがあつた

そして稲葉学長を招待して曾我教授を辞職せしめるやうに懇談したところ、稲葉学長も大に諒としたが、教授会を開き下間教学部長と会見願末を発表したが教授会では断然反対したので学長もじんぜん日をおくらしていた、然るに下間部長は曾我氏を本山教学部に招き懇談の結果教授の職を辞することに

なつた、曾我教授辞職によつて学生は大会を開き

一、下間教学部長に自決を迫る

二、大学の財政権確立

三、待黨寮の弾劾

四、宗議審議会の改造

のスローガンをか、げた檄文を全国に配布し、更に五月中旬佐々木某氏は五月中旬法主をないがしろにした宗門としては最も危険な文章を某紙に発表したために本山当局としては何らかの態度に出で処置をとらねばならなくなつた、そして善後策を講究中、先月廿七日日本山会計審議委員会を開催したる席上、かねて学校問題並に異安心問題について成行を注視の議員はこの際大学予算に対し大に考慮しなければならぬと主張し、更に本月四日引続き会計常議員会を開きたる際昨年の大学予算十五万五千円なるに三万円といふ大削減をなし、大学より提出せる予算は十八万五千円であつた、そして本山当局は大学に対し昨年より三万円減の予算案を提示した上大学改善案をも指示したものである

〔昭和五年六月十一日付(夕)〕

つひにけふから谷大、一週間の休学

稲葉学長から全学生へ申渡す

全教授の辞表提出さる

遂に専任教授の総辞職と全学生の総退学決議迄に展開した大谷大学では十二日は講義するに教授もなく学生も教室に入るものなく事実上の休学状態であつたが、午後二時学生一同を講堂に集め稲葉学長から先づ十三日から一週間休学すべき旨を述べ、事茲に至つたのは六月四日に予算を十二万五千円に減縮され

た、めでこれに対する教授会は極めて慎重に審議された結果であると説き、学長は午後三時専任教授五十五名の辞表を携へて本山に至りいよいよ下間教学部長まで提出するに至つた、なほ学長独断にて解嘱し得べき職員その他の辞表は学長の手許に保管されてあるからこれで学内には二名の軍事教官と学長のみが残る有様となつたが、学長も嘱託教授その他の解嘱を処理した上で辞表を提出する意向と察せられる

計画通り廃学か

本山から帰つて学長語る

本山から帰学した稲葉学長は語る

二十年前にも東京果鴨にあつた仏教大学を京都に合併する時も今回と殆んど同様の高圧手段に出で教授の総辞職となつたが今回も教授の総辞職は本山当局の予期する処でありまた希望する処と思はれるから予ての計画通り大谷大学を廃することになるかと考へる

と、なほ宗派外の嘱託教授も十二日午後三時から緊急協議会を開いて専任教授と行動を共にすべきことを決議した

さらに総退学決議したが学長から懇々と諭されて

考慮を約す

早くも帰省学生統出

専任教授の総辞職によつて総退学を決議した大谷大学の学生一同は一旦は学長にだめめられて退学届けを撤回したが、更に十二日午後三時講堂における学長訓辞の後を受けて引続き学生大会を開き、悲壮なる雰開気の裡に断じて総退学を執行すべきことを決議し各部から代表者三十名を選んで学長と部長立会の上で会見し退学の止むなきを告げたが、稲葉学長は

「学生の総退学は大に不利益かと思ふ、学生がこのま、踏み止まる方が却つて本山当局の処置に苦しむ処であり、学生が其ま、残留する以上は廃学する訳にも行かず本山も適当な方法を講ずるに至るであらう」

と懇々と訓したのでこの際更に考慮すること、して退出した、なほ十四日は出身者大会を開催して本山当局へ反省を求むる模様であるが、学生の中には一週間の休業は更に夏期休業に継続されるものと見て既に行李を纏めて帰省の途に

つくものが続出するに至つた

本山の決意恐ろしく強硬

議制会が非難すれば断乎として解散する

大谷大学問題に対し本山当局は屢報の如く断乎たる決心を以て改善に臨んで
いる

殊に下間教学部長は伝統相承の宗制によつて改善に着手しているのだから、
たとへ大学方面は勿論、対外的に異論があるとも宗制寺法を变革せぬ限り大
学の要求を容認することは絶対に不可能である、学制さへ改善でき得れば金
を出すことも厭ふものではないと言明しているし、大谷宗務総長は勿論、各
機関が改善に着手することを希望しているのだから、下間氏は一旦抜き放つ
た正宗の名刀は容易に収めるものでないと見られる、だから辞表を提出した
以上待つてましたとばかり、すつぱりとやつつける意気込みであり、更に開
会中の議会において当局の態度に対し批難の鋒先を向けやうものなら直に議
制会を解散するまでの大決心と準備が既にできているもやうである

議制会の大勢は大学問題を政争化することを避けるやうだ、辞表が愈提出され
たについて下間部長は語る

稲葉さんは私をたづねて見えました、まだ私が宗務所にいるに拘らず、辞
表を取次の者に渡してサアサアと引あげて行かれたので、私は手紙と電報を
以て明日(十三日)午前十時本山でお目にかゝりたいからと出頭方を催して
置きました云々

〔昭和五年六月十三日付〕

一七八二 京都府、中等学校生徒に融和问题の理解を

中学校生に融和问题を理解さす

京都府社会課では融和问题の解決の一策として将来国家の中堅となるべき中
等学校生徒に対し、同問題の正しき理解を求めることは最も重要なこと、なし、
過日來府下の男女両師範を始め、府立各中学校において講演会を開くべく、田

中学務部長から各校長に照会中であつたが、何れもその必要を痛感し、講師派
遣方を申請して来るので来る廿三日福知山中学校を皮切りとして逐次に講演会
を開くことになつた

〔昭和五年六月十三日付〕

一七八三 ★立命館大学水泳部主催、水泳大会

立命館大学学内水泳大会

立命館大学水泳部主催学内水泳大会は十五日午前九時から八瀬遊園地プール
において開催され、雨のためコンディション頗る悪く左の如き結果であり、呼
物の中等学校リレーレースは京都第二商業優勝した

〔昭和五年六月十六日付〕

一七八四 ★立命館大学、夏期独・英語講習会

立命館独、英語夏期講習

立命館大学では七月十五日からドイツ語及び英語の夏期講習会を左の通り開
催する

独乙語 自七月十五日至八月十三日△初等高等の二部に分つ△午後七時より
九時まで△講師初等科立大予科講師薦田久規、高等科立大予科教授佐保田鶴
治、同長澤信壽

英語 自七月廿五日至八月廿三日△午前八時より十一時まで△講師立大予科
教授清水起正、同内館忠蔵

会費各科七円宛(但し立大学生に限り六円) 両科兼習十二円(立大学生は
十円)

因に英語は高校専門学校入学受験演習を主とする

〔昭和五年六月二十八日付〕

一七八五 文部省、学校騒動に対する方針具体化

三高の盟休を最も重大視

各学校騒動に対する文部省の方針具体化

最近一種の流行として各地に大学高等学校の紛擾絶えず教育上憂慮すべき点が多いのでこれが伝播を未然に防止すべく文部省ではその根本調査を行ひ新方針の確立を急いでいる、所謂学校騒動は昨年比して本年は非常に激増し而も事件が深刻化しつゝ、あり盟休又は休校に及び文部省をして一層決意を強硬ならしめた

目下紛糾中の三高の如きは比較的他の高校よりも自由が認められ寮内の自治が尊重され寮生の取締は寛大といはれてきたるにも拘らず、最近学校当局が積極的監督に出たに對し四ヶ条の要求をなしそれが容れられないとしてストライキを決定したことは文部省の最も重大視する処となり、去る四日には特に久慈学生課長を京都に派して実状を調査させるに至つた程である

六月中旬文部省に開催された全国高校長会議の決議申合せを基礎として指導教官制、教授保証人制度、特別講義制度、思想取締施設並に学生生徒の処分が具體策として制定される模様である

〔昭和五年七月九日付〕

一七八六 三高の盟休問題(寮関係)——退停学等処分

盟休団の幹部全部二十六名除名される

停学十五名、関係生徒は謹慎

前例なく氏名を秘しての揭示

三高騒動の処分発表

三高盟休事件に対する処分は参加と認むる四百卅四名について審議の結果十五日午前十一時半揭示を以て「今回の事件に関し不穩の行動ありたる者を左の如く処分す」と氏名を抜きにして除名廿六名、(内理科一名)停学十五名(内

理科二名)並に「他の関係生徒一般謹慎」と発表し、同時に除名及び停学を受けたものにはそれぞれ父兄宛に郵便で通知が発せられた、除名及び停学の中には寄宿舎生十三四名を含んでいるが除名の廿六名は統制部の廿名、衛生部の三名及び警備団の三名の各幹部を処分したもので、なほ事情の判明次第追加処分を与へるので更に増加の見込である、右の中で謹慎については森校長は語る

謹慎を命ぜられた者は、真面目な運動競技に参加するは差支へないが盟休の慰労会とか放縦生活をなすことを許さず若し強いてそれをなすものは更に処分するかも知れない

と、而して曾つて前例なき氏名を秘しての揭示は騒動の再起を恐れた、めで温的処分として非難する教授もあつた、因に盟休中にスバイとして盟休団から除外された応援団の幹部〔某〕、〔某〕の両生徒はその理由なき旨の声明を大書して校内に掲示した

〔昭和五年七月十六日付(夕)〕

一七八七 学卒者、就職難——職業紹介事務局調

上級学校ほど就職率が悪い

甲種実業の七割三に對し大学は四割一

職業紹介事務局調査

本年三月卒業の大学専門学校及び甲種実業学校卒業生の就職状況について内務省社会局中央職業紹介事務局が五月末現在を以て調査した処によれば、調査校数は大学三十六、専門学校百二十九、甲種実業三百一十一、合計三百七十六校で大学卒業生は総数八千二百八十八人の内就職者四一、八パーセント、学術研究部門に入ったもの一六、三パーセント、未就職者四一、九パーセントで、専門学校卒業生は総数一万五千七百七十四人の内就職者五一、〇パーセント、上級学校入学者八、三パーセント、未就職者四〇、六パーセント、甲種実業学校卒業生は総数一万七千二百三十人の内就職者七三、四パーセント、上級学校入学者一〇、二パーセント、未就職者一六、四パーセントといふ成績を示し、上級

学校に進む程就職率は低下している、又昨年度の就職状況と比較して見ると就職率は大学卒業で七、五パーセント、専門学校卒業生で八、〇パーセント、実業学校卒業生で七、四パーセント各低下し、殊に学校の紹介による就職者の率は一様に低下して経済界の不況と就職難を如実に物語っている

〔昭和五年七月二十九日付〕

一七八八 文部省、中等学校生徒も左翼思想調査

中等学校の生徒に左傾思想が浸潤

文部省が対策講究

最近中学校、高等女学校等の中等学校の生徒の内にもマルクス主義や共產主義等の思想に感染し過激の思想を抱いているものが相当多数ある模様なので、文部省では今回これら中等学校における生徒の思想問題を調査してその対策を講ずることとなりこれに要する経費三万円を昭和六年度の予算に新規要求することに決した

〔昭和五年八月二十五日付(夕)〕

一七八九 ★立命館中学・商業、弓道射場設置

立命館射場開、十月五日行ふ

立命館中学並に同商業学校では弓道射場を設置し十月五日(雨天ならば十二日)午前八時半から射場開式を挙行し小笠原清道範士の式射、田島、跡部両博士の永射ある筈

〔昭和五年九月十六日付〕

一七九〇 ★立命館連合運動会―模擬戦など

立命館運動会、あす同校庭で

立命館の大学、中学並に商業学校連合運動会は十七日(雨天順延)午前八時半から上賀茂の立命館グラウンドに於いて開催、同運動場は昨年竣工した上更に拡張を行つて昨年の約二倍大となり三百米の直線コースもあり一層花々しき競技が計画され各種競技の外に福引、仮装行列、模擬戦及び野外劇等も演ぜられる、同グラウンドへは鞍馬電鉄二軒茶屋駅で下車して南するか市電植物園停留場から乗合バスに拠るを便とする

〔昭和五年十月十六日付(夕)〕

仮装行列や模擬戦で賑ふ

けふ立命館運動会

立命館連合運動会は十七日午前八時三十分から洛北上賀茂の立命館グラウンドにおいて開催、秋晴れに運動場を取りまく山容も頗る美しく会場には山中の松林から万国旗を以て装飾し打ち揚ぐる煙火は山にこだまして出場選手の元気を鼓舞し、観衆は鞍馬電鉄の二軒茶屋駅から又は市電植物園停留場から乗合自動車でひしひしと押し寄せ会場の周囲さては丘陵に蟠集して非常な盛会であつた、

運動会は先づ楽隊の奏する君が代の裡に国旗並に館旗掲揚式を行ひ、田島市長の挨拶あつて直に各種の競技及び余興に移つた、競技は徒歩、提灯、一人一脚、新式スキー、ボートレース、俵取り、抽籤、鉢券取り、棒倒し等次から次へと演ぜられ、その中に小学校、中等学校、青年団のリレーも加へられ騎馬戦、模擬戦の勇壮なる実演や各種の意匠を凝らした仮装行列が絵巻物を繰るかの如く展開して観衆を喜ばせた、殊に幼稚園の遊戯、中等部の旗行進は前者はその愛らしさにおいて後者は規律格然たる進退によつて当日の白眉と大拍手を浴びせられた

また模擬戦は学生の武装に本物の軍隊の機関銃を加へて壮烈を極め、映画俳優出演のページェント亦非常な人気を呼んで終日洛北の地は賑はひを呈した

〔昭和五年十月十八日付（夕）〕

一七九 仏国政府、学資・留学等の援助

千態万容の仮装行列に

実戦を偲ぶ模擬戦

京都名物 立命館運動会

十七日午前八時から上賀茂立命館グラウンドに開催された立命館の運動会は頗る盛大であつたことは夕刊既報の通りであるが、運動会につき物の仮装行列は何れの学校でもよく見受ける処であるがこの日の余興は別して変化に富み千態万容、趣向苦心の程が窺はれた、仮装行列の中でも「酋長の娘」は流行を取入れた併も運動会に相応はしい唄に作り替へられたのはよい感じを与へた、坊主の行列は始めは殊勝に読経で出て来たが興の乗るに従つて「夕焼け小焼け」や「野路を行けば」或は「京の五条の橋の上」等と踊り出した処大に歓迎された、

なほ「海軍行進曲」のセイラーダンスも華やかに桃太郎の鬼が島征伐は不景鬼退治で好評、神輿かつぎも勇ましい光景を見せ「狸行列」は大団円をなして狸の踊り、張りばての腹鼓を打つ点、観衆が抱腹絶倒の景、それが忽ち村男や田舎娘に化けて福知山踊りと来て鮮かな手振りを見せた、これに相対して剣舞や白虎隊の行列は目先を変へた勇壮味を見せ次々に繰り出される仮装行列は非常に面白かつた、なほ当日第一の呼物たる模擬戦は武装の学生によつて演ぜられたが自転車隊の入り乱れた前哨戦によつて火蓋を切り攻必死の奮闘に両軍は次第に肉薄し機関銃と小銃の絶え間なき響きの中に煙幕は張られて戦機熟し互に突貫の聲でグラウンドは実戦を偲ばせるもの、如くであつたが剣銃相接せんとする時、休戦ラツパによつて戦の幕は閉ざされ、次いで中川館長、田島学長等の閲兵あり競技と共に運動精神を發揮した意義ある催し物であつた、周囲の模擬店も午後は更に賑ひ各店とも手古舞の姿で、その余沢を受けたバスや電車も発着毎に満員を呈していたのは京都に一つの名物増したものと云ふべきである

〔昭和五年十月十八日付〕

十名に学資を与へ、五名は仏国留学

関西日仏学館の好成績に鑑み仏国政府から補助

京都の実業家より寄附金を仰いで昭和二年十一月建設された京都九条山の関西日仏学館は会長に仏国大使、副会長に稲畑大阪商工会議所会頭、藤田男爵両氏これに当り仏国海軍大学教授リユエラン氏主事として京都在住の内外人教授数名教授に任命され仏国文化普及のため仏語、仏文地理歴史等を教授し現在約百名の聴講生を收容している、聴講生は各大学高等学校の教官学生等であつて仏国政府よりは教官講師等を派遣し神戸在住の仏人の寄附金、印度支那総督府よりの補助金等を以て経営していたが仏国政府は学館の成績良好なるに満足し今後左の補助をなすことを決定した

- 一、関西日仏学館の推薦した十名の学生に対し日本に於て二ケ年間毎月五十円宛の学資を支給す
- 一、右十名中の優秀なる学生五名に対し仏国へ三ケ年間留学せしむ、その経費一ケ年二万四千法宛を支給す
- 一、仏国における研究科目は医学、薬学、化学工業、法律学、経済学、機械学等
- 一、仏国政府は京都帝国大学に交渉し仏語講座を設けその費用を負担する予定
- 一、此の講座は毎週六時間宛として日本人教授四名仏人教授二名これを担当すること
- 一、又今夏仏国医博士デユマ氏来朝、我国の仏国医学を修めたる人々と稲畑邸に於て会合の際日仏医学会なるもの設立され明年四月より同協会の推薦により年々二名の医学研究の留學生を日本より仏国へ派遣すること、なりその費用は仏国政府より負担すること

〔昭和五年十月二十二日付（夕）〕

一七九二 早稲田大学同盟休校問題—学生要求

遂に同盟休校 早大の騒ぎ愈よ深刻

登校学生は僅かに五十四名 学校側大いに狼狽

早大同盟休校はその後益々紛糾を重ね、二十四日は登校を中止すべしとの指令により学生は殆んど学校附近に姿を見せず僅かに商学部三年理工科三年合計五十四名が授業を受けておるに過ぎず、一万三千の学生は完全に同盟休校に入つた、学校側では極度に狼狽し早朝から田中常務理事以下主脳部総出で対策に腐心しておるが手の下しようがなき有様である、一方学生側の実行委員は曩に提出した五項目より成る質問書中体育会の解散は既に体育会が学生側に合流して来たので之を取消し、その代り「警察官の学園内侵入絶対反対」の一項を加へて廿四日学校側に提出して学校に回答を迫る事となつた、なほ学生側では第三者の調停は飽迄拒絶し学校と直接交渉を行ふ方針である

〔昭和五年十月二十五日付(夕)〕

起つて吾等の運動を援け

全国の大学高等専門学校に早大学生飛檄

十日間の休校発表と、もに早大学生は極度に激昂し目的貫徹を期するため全国の大学、高等、専門学校を支持を受けること、なり二十七日夜早稲田大学学生聯合委員会の名をもつて前記の学校に宛て左記の応援依頼状を發して支持を受けること、なつた

全国の大学、高等専門学校学生諸君、吾々早稲田大学一万三千の学生は要求貫徹のため團結し学校当局と闘ふこと、に十数日、しかも学校当局は解決に対する何等の誠意を示さざるのみならず言語道断にも全部の要求を一蹴し十日間休校の高圧的態度に出でたのである、しかしながらかくの如き当局の高圧的態度は吾々全学生大衆の憤激を激成し吾等を固く團結せしむる以外何等の効果を産むものではない、見よ更に夜学部専門学校が吾々の陣営に参加しストライキを宣言しているではないか、全国の学生諸君、吾等は学校当局の公然たる謝罪を要求し全聯合委員会の公認を要求して起つた、これは同時

に諸君自身の問題である、諸君もまた全聯合委員会を設立しその公認のために闘はねばならぬ、起つて吾等の運動を支持せよ、基金の雨を降らせよ

十月二十七日

都下大学々生 代表会合して支援決議

今回の早大盟休事件が都下の大学専門学校学生全体に多大の衝動を与へその成行きは非常に注目されていたが、二十七日午後六時より都下大学代表者十余名は某所に集合し協議の結果断然早大学生を支持する旨の決議をなし右決議文を携へ市電早稲田車庫前高田木舎の早大学生聯合委員会事務所を訪問右決議文を手交し同委員会は該決議文を一万枚印刷し二十八日朝早大前にて学生に配付するはず、なほ関東学生雄弁聯盟も早大生を応援すること、なる模様であるから今後の推移如何によつては単に早大の問題たるに止まらず各大学にも波及する形勢を見せるに至つた

〔昭和五年十月二十八日付〕

一七九三 ★立命館、教育勅語下賜四十周年記念式—禁衛隊 行進

立命館記念式 禁衛隊行進

立命館では大学、専門部、中学及び商業学校聯合で教育勅語御下賜四十周年記念式を卅日午前九時から広小路の本部校庭に挙行し、田島学長の勅語捧読、中川館長、田島学長の訓示の後禁衛隊を組織し、中学、商業、大学予科、学部、専門部の順で中学と商業学校にはそれぞれ楽隊を先頭とし校門を出で寺町から丸太町通を経て堺町御門を御苑内に入り建礼門前に到つて御所を参拝し清和院御門から帰学し、禁衛隊雑炊を喫した、この雑炊は禁衛隊の恒例になつてゐるが当日は特に豚肉を加へて千三百人分を料理しすこぶる好評を博した、なほ夕刻から校庭(雨天の節は十六号室)において映画、竹内旭堂氏の筑前琵琶及び浪花節等の余興が催される

〔昭和五年十月三十一日付(夕)〕

一七九四 明治大学学生騒動問題—授業料等学生要求

学生を追出し 警官、学園を占領

乱闘騒ぎに暴行沙汰各所に起る

明大の騒ぎ益々悪化

明大学生約三千名は大学部事務室に雪崩れ込み椅子、テーブルその他の器物を手当り次第に投げつけた暴行騒ぎに二百余名の警官隊が学園内に侵入し学生を追ひ散さんとしたが学生側は「学園は警官隊のために蹂躪せられた」と極度に憤慨し、記念館前広場において約一時間に亘つて警官隊と睨み合ひ、その間学生は校歌を合唱して警官隊の暴圧を口々に攻撃しつゝ、対峙していた、この騒ぎに学校当局は極度に狼狽し体育部学生を非常召集してこれに備へたが体育部員は広場に集合せる学生群に侵入し学生同士大乱闘を演じたので、機会を狙っていた警官隊は一斉に学生群中に殺到し殴る蹴るの暴行が随所に演ぜられ遂に十数名の検束者を出すに至り、学生側を校門外に追ひ出し警官隊は完全に学園を占領した、学校側では事態の收拾し難きを見て大学部専門部は十八日臨時休校する旨発表した

已むを得ず警官に頼んだ

○……………横田学長語る

右暴動事件について横田学長は左の如く語つた、

本日の騒動については全く遺憾に堪へない、私も学生側の要求に対しては出来るだけの誠意をもつて話を円満につけやうと思つていたがこんな椿事になつたのは返す返すも残念だ、斯様な事になつては学校の教職員では全く鎮撫の方法もないので已むなく警官に御頼みしてしづめて貰つたやうな訳です、教室も事務室も机や椅子が飛び諸所破壊された事については法の力によつて裁いて貰ふより外に仕方はありません

[昭和五年十一月十九日付]

明大の騒動漸やく解決

授業料値下問題の外全部を学校側が承認

四十四日間に亘る明大学生騒動—その後引き続き実行委員は眞鍋代議士を通じて学校当局に対し要求項目貫徹の交渉を重ねた結果、学校当局もこのまゝ、未解決で推移すれば益々事態は悪化するものとして、に授業料値下げを除く十二ヶ条の要求条項を殆ど承認すること、なつたので愈十八日午後三時より明大記念館において横田学長、小林予科長、近藤商議員および眞鍋代議士立会の上学生側の高橋、竹上、佐川ほか数名の実行委員並に大澤、永池、小田の体育会委員と正式会見をなして慎重協議の結果左の覚書を交換してさしにも紛擾を極めた学校騒動も全く解決を告げた

学校側より学生に出した覚書

今回の紛争に対しては学生としての行為を逸したるものもあつたが一時の衝動に駆られて行つたものと善意に解釈して置くから今後は学園のため一致結束して努力せられるやう

学生側よりの覚書

今回学園の紛争に当りまして中には多少常軌を逸したるものもあつたがため学校に御迷惑をかけた段は誠に遺憾に存じます、しかしそれも学園を愛する至情から出たもので御諒承を願ひます、今後は専心学園の為に尽します

[昭和五年十二月十九日付]

一七九五 ★立命大対法政大ラグビー戦、立命大敗る

立命館敗る

対法政ラグビー

法政対立命館の対校ラグビー試合は一日午後三時から岡崎公園フィールドに於て目良氏主審のもとに法政のキックに挙行、全試合を通じて両軍火の出るやうな白熱戦を演じたが遂ひに法政前半一ゴールトライ、一ペナルティーゴール、後半二トライ、一ペナルティーゴール、立命は前半一ゴールトライ後半二ト

イにて廿対十四のスコアを以て法政勝つ

法政 20 (11-8)
9-6 14 立命館

(昭和五年十二月二十日付(夕))

[昭和五年十二月二日付]

一七九八 文部省、師範・中学校規則改正の訓令—公民科
新設等

法制、経済廃止、公民科を新設

中学校には新たに支那語を課す
師範と中学改正の訓令

文部省は今回中学校及び師範学校規則改正に伴ひ左の訓令を全国道府県に通達した

今般文部省令第一号をもつて師範学校規定に改正を施したり、師範学校に関する制度は明治十九年公布の師範学校令によりてその大本を確立し、明治四十年改訂の師範学校規定によりて従来の諸規定を整理統一したるものなるがその後時勢の進運に伴ひ数回にわたりて規定中の条項を改正し、もつて今日に及べり、然るに最近における社会の趨勢は国民教育の振興をもつて急務とし、これがため一層優良なる教員を養成せんことを要望して止まず、是れ今回規定の主要部に対して重要な改正をなし修業年限、学科規定、教授の内容等に幾多の変更を加へたる所以なり、此処に改正の要旨及び施行上特に注意を要する事項の概要を示さんとす

師範学校の分

- 一、本科第二部の修業年限を二年に改めること
- 二、特別の事情ある場合に限り文部大臣の認可を受け本科第一部又は本科第二部の内何れかを置かざるを得ること、なしたり
- 三、学科規定に改正を施したること

従来の法制及び経済はその教授が概して法制及び経済の専門的智識を授くるに傾き實際生活に適切ならざる嫌ひありしに鑑み今回之を廃し新に公民科を設けて立憲自治の国民として必要な教養を与へること、なせり、公民科においては法制上経済上及び社会上の事項に關し之が事実的説明をなし道義に

一七九六 私立大学総長・学長会議—学生騒動の対策協議

学校騒動の対策協議

私立大学長会議

学校騒動の対策に關する私立大学総長並びに学長会議は十一日午後一時半より文相官邸において開會、林慶応大学総長以下各私立大学総長並に学長二十四名出席、まづ田中文相より近時の学校騒動に關する一般的状況について挨拶をかねたる説明ありたる後協議に入り

一、学校騒動に關する対策並びに今後の方針に關する件

一、学生の左傾運動に關する件

一、学校騒動及び左傾思想等の根本的対策に關する件

について隔意なき意見の交換を行つた後晚餐會を開き午後七時頃散會の筈
(昭和五年十二月十二日付(夕))

一七九七 同志社高等商業学校、設立認可

同志社高商認可

昭和六年四月から開校

文部省は実業学校令及び専門学校令により左記実業専門学校を設置し昭和六年四月より開校の件認可した

一、名称 同志社高等商業学校 (設立者同志社 修業年限三年)

一、位置 京都府愛宕郡岩倉村

帰結せしめるを旨とし修身、国語、歴史、地理、実業等の諸学科目と連絡裨補してその教授の効果を全うせんことを期すべきのみならず訓練と相俟つて公民的徳操の涵養に努むべきなり、修身と公民科とは各々独立の学科目となしたるも両学科目は極めて密接なる関係あるものなるをもつて修身を兼ね修めて之が智識の豊富なる教員をして公民科の教授に当らしめるべきは極めて望ましきことに属す、従来の博物、物理及び化学は之を綜合して理科となせり、習字は専攻科の増課科目中においてや、専門的に学習せしむるために国語、漢文に対して独立の科目となしたれども本科においては国語、漢文中においてこれを課すること、なせり、従来の農業または商業を改めて実業とし農業、工業若くは商業を課しまたはこれを適宜分合して教授事項を定むべきものとなしたるは教材の範囲を拡張すると同時に教材劃一の弊に陥ることなくよく地方の状況に応じて適切なる事項を教授せしめんことを期したるがためなり、而して本科第一部および本科第二部とも男生徒には各学年を通じてこれを必修せしめ女生徒には増課科目としてこれを選修せしむること、なせるは實際生活上の教養を一層深からしめんことを期したるによるなり、英語は従来男子本科第一部に限り必修せしめ、女子本科第一部においては随意科目とし本科第二部には全く課することなかりしを改め本科第一部には男女とも基本科目としてこれを必修せしめ本科第二部には男女とも増課科目としてこれを選修せしむること、なしたるは教員たる立場において一般教養として英語の必要なるを認め且つその一般教養は男女において区別すべきものにあらずと認めたるによるなり、地理において新たに地方研究を課して地方の行政、経済、産業、交通、社会等に関する沿革および情勢を理解せしむること、なしたるは生徒卒業の後その就職地において實際生活に適切有要なる教育を施さしむるの素養を与へんがためなり、剣道および柔道はこれを体操中において男生徒に必修せしむること、なせり、これ剣道および柔道が我が固有の武道にして質実剛健なる国民精神を涵養し心身を鍛練するに適切なりと認めたるがためにして両者またはその一を必修せしめんとす、学科目の内容について改正を加へたる点すくなくその主要なるものを挙ぐれば従来に比し一層国民精神を涵養せんがため修身において国体観念を明徴ならしめ道

徳的信念を鞏固にし穩健中正なる人生觀を抱かしめんことを期し国語、漢文において国民性の涵養に資すべき材料を多からしめ歴史において外国歴史をや、簡略ならしめて国史を一層精深にし地理において外国地理中特に政治、経済、産業、交通等に関し我が国と密接の関係ある地方を審らかにして国民的自覺を促すに資すること、なしたり、また学科目を通じて教授をして實際生活に適切有要ならしむると、もに心力の啓培に努めしめんことを期せり、次に各学科目を基本科目と増課科目との二類に分ち本科第一部第一学年乃至第三学年においては基本科目を一様に学習せしむれども本科第一部第四学年以上および本科第二部ならびに専攻科においては基本科目を必修せしむるのほか増課科目中より適宜数科目を選択して生徒の性能、趣味等に応じ進みたる程度の学習をなさしむること、なせるは教授の効果を一層大ならしめんとを期したるがためなり

中学校の分

一、中学教育の要旨を明らかにしたること
二、後学年において第一種および第二種の両課程を編成しその一課程を選修せしむること

三、学科目およびその内容に改正を施したること

従来の法制および経済はその教授が概して法制および経済の専門的智識を授くるに傾き實際生活に適切ならざる嫌ひありしに鑑み今回これを廢し新たに公民科を設けて立憲自治の国民とし必要なる教養を与ふること、なせり、新たに作業科を設け園芸、工作その他の作業を課し勤勞を尊びこれを愛好するの習慣を養ひかつ日常生活上有要なる智能を与ふること、なせり、従来の博物、物理および化学はこれを綜合して理科となせり、実業は従来これを欠きまたは随意科目となしたること、なせるを改め第一種課程においてこれを必修せしむること、なし且つその教授時数を増加せり、これ今回の改正中重要なるもの、一なり、外国語においては従来英語、独語、または仏語を課せしが今回外国語の中に支那語を加へたり、従来の唱歌はこれを音楽と改め基本科目として必修せしむること、なしその課程に樂典の概要を加へたり、剣道および柔道はこれを体操中において必修せしむること、なせり

〔昭和六年一月十七日付〕

一七九九 私立大学総長・学長会議―学校騒動対策

私立大学総長、学長の会議

学生思想問題ならびに学校騒動対策に関する私立大学総長ならびに学長会議は十九日午前十時から上野帝国学士院において開会

林慶応総長、高田早大総長以下全国各私立大学総長、学長二十余名出席、文部省から田中文相、野村、中川兩次官、大麻参与官、各関係局長、学生部長等出席

過般の私立学校学生監、主事会議において決定せる具体問題につき協議を重ねた

〔昭和六年一月二十日付（夕）〕

一八〇〇 不景気のなかの生徒・学生―実業学校志望傾向

および京大授業料未納者

実業学校めざして殺到する受験生

不景気と就職難の生む新傾向

私立の中学校大弱り

今年の京都府下公立各中等学校の入学試験は既報の通り過日府庁で開かれた中等学校長会議で三月二十六日以降一斉に執行されることに決定し、私立の各校では例によつてそれ以降又は四月に入つてから執行する、さてこの小学生を悩ます痛ましい所謂試験地獄の傾向であるが五六年前までは公立私立を問はず猫も杓子も挙つて上級学校への基礎校なる中学や女学へ押しかけ定員に何倍するといふ競争を演じ所謂「試験地獄」なる語を生んだ位である、然るに打続く不景気は折角中学を経て上級学校を卒へても就職戦線に大異状あり、

結局高等遊民を作るに過ぎない実状を暴露するに至つて茲数年来の小学卒業生の進む途は果然一変し卒業後は手つ取り早い捌け口のある公私立実業校を目指すに殺到するに至り今迄等閑視された実業校は俄然大賑ひを示すことになつた、今年もこの傾向の一層顕著になることは不景気に伴ふ諸種の状況から見て確實に判定されるので、監督の位置にある府学務課では私かに憂慮しているがさりとて適當な名案もなく父兄の意志を強制的に変更さす訳にも行かず、一方的に片よる小学卒業生の始末に大弱りの態である、そしてこの結果最も惨めな立場に置かれるのは私立中等学校で恐らく募集定員に満つるものは極めて少ないと思はれ、中には定員どころか全く入学志望者なしといふような奇現象を呈する学校も出るに非ずやと案ぜられている、なほ府学務課が最近調査した本年小学を卒業する府下各郡市町村の児童数は男約一万三千名、女約一万二千名、合計二万五千名でこの外高等科の二一二年生が男女を合して一万四千名あり、例年の調べによるとこの内三分の一が中等学校にす、む事になつてゐる、果して今年はどうなる入学傾向を辿るか、親の腰をかじる生徒生活もせち辛くなつたものである

〔昭和六年二月六日付（夕）〕

授業料滞納激増し 京大に除名者続出

断然トツプを切る文学部学生

不景気風学生街に吹荒ぶ

極楽地帯として社会一般から別個のもの、やうな取扱を受けて来た学生々活も、経済界の逼迫から同じやうな煽りを受けて、この頃の学生は学資、生活費共になかなか昔のやうな余裕どころではなく世間で思つてゐる程呑気なものではない実情を啣つやうになつて来た、これが惹いては純心なるべき学生の心理状態に迄影響して来り、由々しき社会問題として考慮されるに至つてゐるが、この経済的逼迫は同時に学生の授業料納付成績にまで延長されて来ている、今京大学生課調査による昭和四年度及同五年度における授業料未納のため除名処分を受けた学生々徒の数を見る

昭和三年度授業料第三回分二十名、昭和四年度入学科十四名、同年度授業料

一回分二十名、同二回分二十二名、合計七十六名の前途ある学生生徒が単に授業料を納付する資力を欠いたがために除名となつてゐる、又これを昭和五年度以降について見れば、昭和四年度三回不納者十一名、昭和五年度入学科十六名、同一回分三十名、計五十七名が同じ理由のもとに除名処分を受けている有様である。

しかも昭和五年度第二回分の授業料未納者が、既に納付期五ヶ月を経た今日なほ四五十名の多数にあり、これらの学生も本月中に近く処分される筈であると聞けば、第三回分の処分と合して、少くとも百名以上に及ぶ見込みである、而してこれら百三十三名の所属学部を見るに、法学部三十五名、医学部一名、工学部五名、文学部五十八名、理学部四名、経済学部二十九名、農学部一名となり学生数の割合からいふても除名者の割合よりいふも文学部が断然トップをきつてゐる有様で、かくの如き現象は独り京大のみならず、全国各高専その他の学校においても見らるべきもので、しかも殺人的不景氣は豪もその力を弱めず、益々授業料不納による除名者の増加すべき傾向にあるのは寒心すべき事態だといはねばならない。

[昭和六年二月十日付]

一八〇一 ★入告「入学案内」立命館大学(予科・学部
・専門学部)・中学校・商業学校および同志社

立命館大学 学生募集

京都市広小路寺町東

第一部(中学四年修了者) 一六〇名 出願期限 四月三日

第二部(中等学校卒業生) 甲(昼) 一一〇名
乙(夜) 一一〇名

出願期限 甲 八月三十一日 乙 八月四日
乙班 大学令ニヨル大学予科夜間授業

●大学予科

●大学部
法律学科 甲(昼) 乙(夜)
経済学科 第一学年 若干名
商学科 出願期限 四月七日

●専門学部
法律学科 二〇〇名
経済学科 一〇〇名
商学科 一〇〇名(高等商業程度)
文学科 一〇〇名 国語漢文ノ中等教員養成
夜間授業

△専門学部ノ出願期日ハ四月十四日限但シ文学科ハ四月八日マデ

●大学夜間授業(予科学部共)

大学令に準拠シ昭和六年四月ヨリ学部ノ夜間講義ヲ開講ス
▼入学資格者ハ高等学校、大学予科、高等商業、高等工業、高等農林、高蚕、外語其他一般専門学校卒業生

立命館中学校 生徒募集

京都市室町頭上総町

○第一学年 二〇〇名 尋常小学校卒業生ハ定員ニ達スル迄学校長ノ内申ニ基
キ審査ノ上申込順ニ依リ直チニ入学ヲ承諾ス

○第二、三、四学年 補欠 各若干名(出願期日三月廿五日)

立命館商業学校 生徒募集

京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名 入学手續ハ立命館中学校ノ場合ト同ジ

○第二、三学年 補欠 若干名(出願期日三月廿五日)

同志社 学生生徒募集

大 学 予科第一学年 三百名
法学部、文学部 若干名

高等商業学校

三百名

洛北岩倉村所在(出町柳駅ヨリ約十五分)

専門
英語師範部 一百名
政治経済部 一百名
神学部 二十名

中
第一学年 二百名
第二、三、四学年補欠

女子専門
英文予科 五十名
英文科 百名
家政科 百名

▲英文科卒業生ハ同志社大学英文科正科生トシテ入学ノ特典アリ

▲卒業後ハ中等教員無試験検定ノ資格アリ

高等女子部 第一学年 百五十名

規則書入用者ハ式錢切手封入申込マレタシ

(京都市今出川御門前)

[昭和六年一月二十六日付(夕)]

一八〇二 ★立命館の大発展—大学夜間開校その他

立命館の大発展

この四月の新学期から大学に夜間講座開設

立命館大学ではこの四月の新学期から、夜間の講座を開設するといふので各方面の問題となつてゐる。昼間の講座と夜間の講座とは何もかも同じであつて学科は共に法律学科、経済学科並に商学科である、中学校若くは同等の中等学校卒業生ならば二年の大学予科を経て本科に入ることを得るのだが、専門学校程度の学校を卒業したものは大学予科を経ず直に本科に入ることが出来る。昼のも夜のも共に大学令による大学であるのだから、その卒業生は法学士、経済学士並に商学士となるのである。

この外専門学部には法律学科、経済学科、商学科並に文学科があつていづれも夜の授業をやつてゐる、殊に専門学部の商学科は高等商業学校と同程度であるから、夜の高等商業学校であるのだ。法律学科は行政官、司法官並に弁護士受験志望者に適切なる講義であつて今日までこれらの国家試験に及第したものは頗る多く、毎年十名内外の合格者を出してゐる。

立命館には大学部、専門学部の外に室町頭で立命館中学校と立命館商業学校とを併置しているが、その教育主義と訓育法とが頗る好成績を挙げつゝあることは人の知る処である。中学と実業学校との併置は時勢の趨く所に従つて二者互ひに伸縮することが出来るので、学校経営の上から頗る巧妙な組織だといつてよい。中学校の入学者が幾分減少するやうな時は、必ずそれだけ商業学校の方が増加するといふ風で、余り直接に不況の影響を受けないといはれてゐる。

立命館の経営方針は二重の組織となつていて、大学部と専門学部と、昼の大学と夜の大学と、法律学科と商学科と、それから中学校と商業学校と云ふやうに二重になつてゐるのだから、経営上から云へば堅実味と安全味とがあるといふ。それから立命館学園全体としての特色は時世の趨勢に後れず諸事が進歩的であることである。商学科を設置するかと見れば、夜の大学が開かれるし、国文学漢文学の文学部も出来てゐる。夜の大学は関西では立命館ばかりであつて、外にはない。尤も東京でも日本大学と中央大学だけだ。

立命館では学校の外に出版部を經營している。学園内で用ふる教科書も發行しているが種々有益な単行本も發行している。学園内で用ふる教科書も發行してゐるが種々有益な単行本も發行している。その出版事業の經營本部は、東京にあつて今日では一流の出版業者の仲間入りをしてゐるやうだ。大学で出版部の經營をやつてゐるものは早稲田大学が成功してゐる。関西の大学では独り立命館ばかりである。

立命館々長は貴族院議員の中川小十郎氏で、大学長は法学博士田島錦治氏、法学部長は法学博士跡部定治郎氏、商学部長は法学博士小島昌太郎氏、文学部長は文学博士吉澤義則氏、大学予科部長は文学士小林照朗氏である。

大学の専任教授は既に田島、板木、磯崎、末包、太田、末次の六氏は歐洲の留学を終へて帰朝して講座を担当しており其上都帝国大学から多数の教授が來つて講義を担当しておらるゝことは人の知る所である。一私学としては教員

の充実している点では東京でもその比を見ないといはれている

〔昭和六年三月八日付〕

一八〇三 ★立命館中学校、第二十五回卒業式

立命館中学 けふ卒業式

立命館中学第廿五回卒業式は八日午前九時半から挙行、禁衛隊に護られて御真影を迎へ塩崎校長から卒業証書並に賞品の授与をなし校長訓示に次いで中川館長の告辞、来賓祝辞あつて卒業生一同は御真影を奉拝し在校生の送別分列式を以て終了し禁衛隊記念雑炊の接待をなし正午散会した

〔昭和六年三月九日付（夕）〕

一八〇四 ★ハ広告▽立命館中学・商業学校、生徒募集

生徒募集

立命館中学校 第一学年 百五十名 第二、三、四学年若干名
立命館商業学校 第一学年 百五十名 第二、三学年若干名
〔寄宿舎ノ設備アリ〕 京都市室町頭上総町 電西陣一八一番

〔昭和六年三月十三日付〕

一八〇五 ★ハ広告▽立命館大学専門学部(夜間)、生徒募集

立命館大学専門学部 生徒募集

(夜間授業)

- ▼法律学科 二〇〇名
- ▼経済学科 一〇〇名

▼商学科 一〇〇名(夜間高等商業)

▼文学科 一〇〇名(国語漢文ノ高等師範部)

◎出願期日 文学科ハ四月八日限其他申込順

◎詳細ハ本大学へ承合

京都市広小路寺町東

立命館大学

電上五九〇番

〔昭和六年三月十五日付〕

一八〇六 ★ハ広告▽立命館(夜間)大学、学生募集

立命館夜間大学 学生募集

(特典ハ予科本科共二昼間ト同ジ)

出願期日 予科ハ四月三日
本科ハ四月七日

●詳細ハ京都市広小路寺町東 立命館大学へ承合ノ事

〔昭和六年三月二十八日付〕

一八〇七 ★関西四大学野球春季リーグ戦—立命大対同大

関西四大学野球リーグ戦

立大4A 同大3

関西四大学春季リーグ戦は廿五日から嵯峨野球場に開始正午前回の優勝チー
ム同志社大学を先頭に選手入場を挙行し直に試合に移つた、劈頭戦は同志社大
学対立命館大学の試合を同志社の先攻で一時間開始、審判樋口(球)本田(塁)
四A対三で立大先づ勝、終了二時四十五分、投捕手(立命)石原、青島―村川
(同志社)副島、吉富原

同大 000011100033
立大 00300100A44A

〔昭和六年四月二十六日付〕

〔昭和六年五月十五日付〕

一八〇八 大阪帝国大学、開学式

大阪帝国大学けふ開学式

田中文相始め来賓三百 更に記念会館で祝宴

大阪帝国大学開学式は一日午前十時半から医学部五階大講堂において世界的科学者長岡半太郎博士を総長に迎へはなほ新しく開学式を挙行した、来賓には田中文相を始め

赤間専門学務局長、柴田府知事、関市長、森、野村、菊池、稲畑、廣瀬、吉川、本田、石原其他大阪府選出貴衆両院議員、薄、白川府市会議長、在阪知名実業家、大阪府下専門学校長等約三百名

の外に大学側から楠本医学部長始め四百名出席、西尾事務官の挙式宣言により国歌合唱、長岡新総長の勅語奉読に次いで田中文相の式辞の後柴田知事、来賓の祝辞あつて十一時半終了、それより記念会館で開学祝宴が催された、なほ五時から大ビルにおいて学内職員の長岡総長歓迎会が催される筈

〔昭和六年五月二日付(夕)〕

一八〇九 ★私立十四大学連盟、例会(於京都)

私立十四大学 あす聯盟例会

私立十四大学聯盟の例会は関東と関西で隔月に開催されているが本月は京都で開催することとなり、十六日は午前九時から同志社大学講堂に協議会を催し十七日同志社、立命、大谷、龍谷及び関西大学を見学し更に同志社において「私立大学の使命」に関する研究をなす筈である

一八一〇 ★立命館大学体育会、入魂式・選手推薦式

立命館体育会 けふ二つの式

立命館大学体育会の入魂式は二十日午前十一時京都御所建礼門前に挙げられ引続き同校々庭において本年度選手推薦式を行ふ

〔昭和六年五月二十日付〕

一八一 大谷大学生、ストライキ—自由な学園返せ・

教授復職

けふから又も谷大ストライキ

自由なる学園を返せと叫んで 専門部二回生が

大谷大学では昨年六月教授学生の総退学の騒ぎを生じ本年四月又々二十二教授の辞職—当初二十七教授が辞職したが後に至つて五教授は復帰した—と相次ぐ騒ぎを繰り返していたが今春の事件に対しては学生一般は表面平穩を見せながら何となく不気味な空気をたゞよはしていたところ果然二日に至り同大学専門部二回生一同八十余名は同部の学生一名が退学処分を受けたのを機にさきの二十二教授の復職と屢々なる学校乃至本山当局の学制改革によつて失はれた元の自由なる学園を返せとのスローガンをか、けて立ち三日からストライキに入る事となつた、今の処ストライキに参加するのは専門部二回生のみであるがこれを動機として他の学生の態度も頗る注目されている

声明書要旨

我が大谷大学は昨年六月本山の不当なる学校改正強要により教授以下学生総退学の騒動を惹起し……更らに権力を濫用して四教授を誹首し遂に二十二教授の辞職となりこゝに大学の自由は全く蹂躪せられたり……しかも昨年の宗

議會と同窓会によつて決せられた学制の維持予算の追加は裏切られ不当にも
難題を以て学長を引責辞職せしめたり……我々大谷大学生は学生の身分を重
んじこの円満解決を希望したるも……方策つきて最後の手段に訴へる事と
なれり……不幸にして現当局及び寝返り教授の宣伝のため全校学生の歩調一
致する能はずと雖も帰するところは左の二つにあり

一、元通りの学園を返せ

一、二十二教授の即時復職

大谷大学専門部二回生一同

〔昭和六年六月三日付〕

要求を退けられ 全谷大予科生総退学
けふ午前学長の許に提出す

引続き悲壮なる解散式

本山当局の学制改革に端を発し、新学制は大学本来の精神に違背するものであつて、学の自由なる研究を行ふことが出来ないから、至急これが撤去をせられたい、並に内部のあつれきによつて犠牲となつた本山派内二十二辞職教授の即時復職をスローガンとして盟体に入り過般来本山並に学校当局と折衝中であつた大谷大学予科生の盟休事件も、望みをかけられていた本山宗議會でも一寸問題になつただけで去る廿三日閉会となり、こゝに有力なる機会を失ふに至り、更に去る廿四日学長の手許に提出した要求を全部却下されたので、かくなつた以上はわれわれは学校に止まるを得ないとの意向が盟休学生の中に高まり遂に廿六日午前十一時予科学生三百名は総退学願を学長の手許に提出した、右総退学願ひは今後如何なる事があるとも再び学校へ帰ることはないといひ決意のもとに出されたものである、なほ同日午後三時から植物園内昭和会館において悲壮なる盟休団の解散式を挙行したが、各学生はこもこも立つて激烈なる口調で学校及び本山当局の非をならし悲憤慷慨していた

〔昭和六年六月二十七日付（夕）〕

一八二 ★△廣告▽立命館大学、商業経営夏期講習会

商業 経営 夏期 講習会

会期時刻 自七月二十日至八月十五日 午後五時九時
科目ト講師

一、商業経営統計ノ作方ト利用法

蜷川 虎三氏

二、簿記ノ理論

小菅 敏郎氏

三、正確ナル貸借対照表及財産目録作成ト其見方

熊本 吉郎氏

四、商業経費分析

山本安次郎氏

五、販売方法ノ種類其利害得失

丸岡淳太郎氏

六、商工業ノ経営形態

小島昌太郎氏

七、簿記実習

成田 三吉氏

八、珠算実習

山口 次郎氏

立命館大学 電上五九〇番

〔昭和六年七月十二日付〕

一八三 ★全国高専野球大会関西予選—立命大予科優勝

—全国高専競技大会—

立命予科に同志社高商借敗

野球京大ゾーン (第三日)

帝大聯盟主催全国高専野球大会京大ゾーン第三日(十八日)は京大並に緑ヶ丘両球場において開催、いづれも一勝者戦が行はれ特に京大球場では本大会の優勝校と見られる同志社高商と立命館大学予科の対戦に人気を呼んだ

同志社高商对立命館予科の試合は十時七分立命先攻に開始、審判友宗(球)西山、宮田(塁)立命よく打つて四回までに五点をリードし五回に同志社投手交代して稍立直したが及ばず、遂に6—2で立命勝つ、終了零時二十五分

立命 110103000 6
同志社 000000200 2

[昭和六年七月十九日付(夕)]

—全国高専競技大会—

立命大予科に三高零敗す

野球関西予選(第四日)

全国高専野球大会関西予選第四日(十九日)は京大球場で開催された、準々決勝戦に入り而かも事実上の優勝戦と見られる三高对立命館大学予科の仕合せ緊張した上に日曜日なので早朝から観衆押かけて非常な盛況を呈した

立命予科 1A 三高 0
三高先 000000000 0
立命 100000000A 1A

[昭和六年七月二十日付(夕)]

—全国高専競技大会—

浪速高校と立命大予科勝つ

昨年の優勝校四高敗退

野球関西予選(準決勝)

降り続いた雨のため二日も延びた全国高専野球関西予選第五日目は漸く廿二日京大球場に開催された、球場はまだ所々に泥濘があつてコンディションはよくないが準優勝校なので試合は頗る緊張していた

浪高5 四高4

[中略]

立命予6 姫高5

立命館予科対姫路高校の試合は引続き午後二時三十五分から審判住井(球)田中、水越(塁)立命先攻のもとに開始、立命第一回に六点を先取して気をよくし、姫路懸命に之を追つて六回三點七回二点を恢復してその差一点にちぢめて形勢逆転するかと思はれたが及ばず、6—5にて立命勝つ、閉戦四時四十分

立命 6000000000 6
姫路 0000003200 5

[昭和六年七月二十三日付]

—全国高専競技大会—

立命(予科)優勝

13—3 浪速高校敗退

野球関西予選決勝戦

帝大聯盟主催全国高専野球関西大会優勝戦立命館大学予科対浪速高校の試合は廿三日午後一時から京大球場に浪速先攻で開始、審判三宅(球)西山、樋口、赤松(塁)13—3で立命大勝す終了四時

浪速 000000030 3
立命 011111170 13

[昭和六年七月二十四日付]

一八二四 ★第八回全国高専野球大会—立命大予科、優勝戦で惜敗

—全国高専野球準決勝—

最終回に一挙四点!

立命大予科快勝す

6—3 桐生高工善戦して敗る

桐生 0000210000 3
立命(先) 00100001004 6

四帝大聯盟主催第八回全国高専野球大会第二日は前日降雨のためノーゲームとなつた立命館大学予科対桐生高等工業の試合は廿七日午後二時六分、廣岡(球) 杉本、佐藤(塁) 三氏審判立命館先攻で開始

〔中略〕

遂に六対三で立命館大学予科勝つ、閉戦四時十二分

〔昭和六年七月二十八日付〕

今晚七時から 立命館で野球祝賀会

立命館大学予科野球チームは今回の四帝大野球聯盟主催全国高専野球の関西代表となり更に全国決勝戦に名古屋高商と二十八日午後二時から戦つたのでその結果の如何に拘はらず今廿八日午後七時から四条矢尾政において祝賀会を開く、会費一円五十銭

〔昭和六年七月二十九日付(夕)〕

—全国高専野球優勝戦—

名古屋高商に立命惜敗す

6—4 覇業遂に成らず

四帝大野球聯盟主催第六回全国高等専門学校野球大会第三日立命館大学予科対名古屋高商の優勝戦は二十八日午後二時二分より佐田(球) 松本、田中(塁) 三氏審判立命の先攻に開始された

〔中略〕

遂に六A対四で名高商優勝す、閉戦四時十五分

立命(先) 0000101200 4
名高 2000020200 6

〔昭和六年七月二十九日付〕

一八二五 ☆織田萬博士、京城帝大総長内諾

京城帝大総長の後任—織田萬博士内諾

卅日の閣議で正式決定

京城帝国大学志賀総長の辞任に伴ふ後任総長については、志賀総長が辞任と同時に藤塚法文学部長及び高楠医学部長が協議を重ねた結果、織田萬博士を後任総長に推薦することに意見の一致を見たので藤塚法文学部長は直に上京、織田博士と内交渉を重ね内諾を得たので二十七日午後原拓相及び川崎書記官長と会見了解を求めた処、政府側においても同意を表したので来る三十日の定例閣議で正式決定を見る筈

織田博士は京都帝大名譽教授であり最近までヘーグ国際裁判所判事たりし人である

〔昭和六年七月二十九日付(夕)〕

一八二六 文部省、学制大改革案決定および師範大学設置に改正

劃時代的に行ふ学制の大改革案

五日の文部省議で決定発表

八日頃文政審議会へ

学制々度の改革問題について文部省では過般來前後十四回の省議を開いて研

究調査をしていたが五日午前九時から省内大臣室に最後の省議を開いてその骨子を決定したので左の通り田中文相から発表した、而して今回文部省の学制改革案の方針は

一、修業年限短縮

二、学校の特権廃止

三、各学校の完成教育

四、男女の学校を同等とすること

の四大方針によるものであるがその内容は左の通りである

一、幼稚園は現在のまゝ、として今回の改革案から除外して之を存続すること

一、現在の小学校を国民学校と改称して修業年限を六ヶ年とすること

一、現在の小学校尋常科以上の各種の学校即ち中学校、各種実業学校、高等学校、高等小学校等を全部統一して名称を高等学校とし修業年限を二年乃至五年とすること

一、此中現在の中学校に相当するものは修業年限四ヶ年とし、特に設立者の希望によりては修業年限五ヶ年制を認めること

一、現在の農学校、商業学校等は農業高等学校又は商業高等学校等の名称を附すること、すること

一、現在の専門学校はそのまゝ、存続して修業年限を三年乃至四年とすること

一、現在の高等学校は之を廃止して修業年限二ヶ年の大学予科とすること

一、大学は現在のまゝ、として修業年限を三年乃至四年とすること

一、大学院は現在のまゝ、として学術研究者を入学せしめること

一、現在の高等学校を廃止して大学予科とし各大学に配属せしめるか又は全国の大学予科卒業者を抽籤その他の方法で各大学へ配分入学せしめること

一、大学への入学者は必ずしも予科卒業者を条件とせず入学試験により自由に各大学並びに専門学校その他の学校に入学せしめること

一、師範学校は高等学校四年卒業程度の修養あるものに対しては更に原則として三ヶ年間の教育を施すも当分これを二ヶ年とすること

一、更に師範学校には修業年限二ヶ年の予科を置き得ること

一、現在の高等師範学校、文理科大学等の制度を廃止すること

一、高等学校教員養成のために高等教育養成機関制度を新設すること
一、高等教員養成所は大学卒業程度のものに対して一ヶ年乃至二ヶ年の授業を受けたるもの以外は高等教員たるを得ないこと

一、現在の実業補習学校と青年訓練所を併合して青年学校を設立すること

一、青年学校は普通部二年、中等部二年、高等部三年とし別に修業年限三ヶ年の訓練部を置くこと

などであるがこれらについて田中文相は左の如く語つた

今日学制改革について大体文部省の骨子が決定したのだけれどもこれは今後なほよいと思ふ案が他にあればまだ自由に改正したいと思つている、尚今後之に肉をつけて行政整理の調査、閣議などに報告して八日頃には文政審議会へ諮詢したいと思つている、この改革案では力さへある人は高等学校や大学予科へ行かなくても直ちに大学でも専門学校にでも入学されるやうにしたのが最も大きな改革である

〔昭和六年八月六日付〕

大学令による師範大設置

文部省学制改革案の変更

反対運動効を奏す

文部省の学制改革案はさきに文理科大学及び高等師範学校の制度を廃止する事となつていたところ、最近師範教育の確立に関し東京、広島、両文理科大学では文部当局並に各方面に向つてこれが反対の運動をしていたが、文部省ではこれが存廃の問題に關し二十二日午後六時より文相官邸に田中文相を始め中川次官、各局長、森岡督学官、その他集合して会議を開き十二時過ぎまで協議を重ねた結果、高等諸学校の教員養成のため師範大学の制度を置くことに決定した、而してこれを大学令による大学とするか及び年限その他については二十四日午前十時から更に省議を開いて決定すること、なつたが大體の方針は

一、大学令による師範大学制を設置すること

二、年限は師範学校卒業程度のものを入學せしめて四ヶ年とすること

三、四ヶ年制の師範大学の外に一年制の教員養成所も共に師範大学とすること

等の如きもので過般來東京、広島の両文理科大学で各方面に運動していたのが効を奏した訳である

〔昭和六年八月二十四日付〕

一八一七 ☆織田萬博士、貴族院議員に勅選

新勅選二名

織田萬博士と潮次官

けふ持廻り閣議決定

七日の持廻り閣議で潮内務次官及法学博士織田萬両氏が左の通り勅選議員に任ぜられた

正四位勲二等 潮惠之輔

正三位勲二等 織田 萬

貴族院令第一号第四号により貴族院議員に任ず

織田博士語る

今七日の持廻り閣議で勅選議員に決定した織田萬博士を訪へば「さうですか、私是一向に存じませんが」といひながらも喜びを満面にた、へて語る

私の先輩なり友人からうすうすは予て聴いてはおりましたけれども自分から希望したこともなし又運動をしたといふわけでもないので、若し決定したものとすれば、これほど喜ばしいことはない

〔昭和六年八月八日付(夕)〕

一八一八 ★関西六大学野球連盟、結成—立・同・京・関・

関・神

関西六大学野球聯盟生まる

本月十九日から十一月にかけて甲子園と京都で試合

関学、神戸商大、関大、同大、京大、立命大の六校代表者は十五日東区淀屋橋美津濃ビルに会合、関西六大学野球聯盟を組織し、本月十九日より十一月八日まで土日祭日を定め甲子園、京都(場所未定)で対抗試合を行ふことを申合せた

〔昭和六年九月十六日付〕

一八一九 ★関西六大学野球リーグ戦、立命大・京大勝つ

京大、立命勝つ

関西六大学野球

二十日嵯峨野球場における関西六大学野球リーグ主催関大(先)対京大、立命大(先)対神戸商大の野球試合結果左の如くである

京大 11-9 関大

立命大 20-1 神戸商大

〔昭和六年九月二十一日付〕

一八二〇 ★立命館中・商業学校主催、府下学童陸上競技

大会

立命館中学の府下学童陸上競技に

山階、陶化両校優勝

二十四日午前九時から上賀茂立命館大運動場において挙行された立命館中学

校並に商業学校主催府下学童陸上競技大会は高等科十五校、尋常科卅一校参加し、高等科は山階校、尋常科は陶化校が優勝した、当日は両校全員は禁衛隊装で禁衛隊旗、山国隊を先に入場、分列式、合同体操、神輿等の催しもあつた

〔昭和六年九月二十六日付〕

一八二一 ★立命館中・商業学校主催、京都尋常・高等小学校野球大会

立命館主催—少年野球

立命館商業並に中学主催の京都尋常、高等小学校野球試合は二十七日午前八時から洛北上賀茂立命館グラウンドにおいて開催、試合の結果左の如し

〔以下省略〕

〔昭和六年九月二十八日付〕

一八三三 京都大学、学生消費組合解散を勧告

京大の学消解散

学生課の態度決まる

先づ勧告書を郵送して自発的処分を促す

京大学生消費組合は学生の経済節約を看板にしてその背後に左翼的運動が潜むため京都帝大当局から公認されるに至らず、学内建造物の使用及び学内に於る掲示等を禁ぜられていたが、学消ニュースを発行し或は同志社大学のストライキを煽動し或は三高に支部を設置し外部に対する策動と連絡が明白となつたので、学生課ではいよいよ学消解散を命ずることに決定し先づ三日正午左の勧告書が発せられた、尤も三日午前十一時を期して学生代表者と会見してこれを伝達する旨を谷内学生課長から申送つたが、定刻に至るも出頭しないので郵便を以て其旨申渡したものである

勧告書

京大学生消費組合なるものは其の従来の行動を見るに自主的と称して指導の教授を置かず、団体結成につきての手續を為さず本々々生以外の者とも連繋せんとする傾向著しく、父兄、所属学部教授の諒解を完全に得ざる者も多く、又純消費経済節約の目的以外に出づる不穩行動をなし来り此のまゝにて持続する時は関係学生は到底学生々活を完了し学生たる本分を守り得ざるものと認め、京大学生消費組合員は学生たるの本分に鑑みて自らその組合を解散する様切に勧告す（中略）此勧告に対する回答は十月六日午後四時迄に学生課に提出ありたし、若し回答なき時は遺憾ながら此勧告に応ずる意志なきものと看做す

美名に隠れて学生を誤る

これ以上黙視を許さぬ—谷内学生課長語る

なほ谷内学生課長は三日午後三時半学友会館において岸書記官、大野学生主事、重信、光島両学生主事囑託列席の上で記者団に語る

学消組合なるものは学生の経済生活の美名に隠れているため学生を誤ること甚しく、これ以上黙視を許さないもので解散を勧告することにした、若しこれに応じない場合は断乎として解散を命ずるまで、あるが、なるべく自発的に解散を希望する、不穩行動の事実に就ては学消ニュース及びピラ其他枚挙に遑がないとて学消運動についての数件の例を讀上げ大学当局の決意のある処を示した

経済行為以外に何物もない—組合側の話し

右について学消組合側では

青年無産党その他に關聯ある如くいはれるが、経済的行為以外には何物もないといつてゐる

〔昭和六年十月四日付〕

一八三三 東京商大教授会、予科専門部存置運動—臨時休校し

臨時休校して存置運動に邁進

東京商大教授会で決定す

—予科専門部廃止問題—

一面記事参照東京商科大学では今回予科及び専門部の廃止反対運動につき四日午後七時半から神田一橋の同大学事務所にて教授会を開き佐野学長以下各教授全部出席、学長より同日正午田中文相と会見せる顛末を報告した後協議に入り一、五日から三日間臨時休校して飽まで目的貫徹を期すること

二、予科及専門部廃止反対の決議並に理由を各方面に徹底せしむるため之を若槻首相を始め朝野の識者に送附すること

等を決定して午後十一時散会した、なほ同校卒業者から成る如水会では同日午後一時から如水会館に總會を開き在京浜の卒業者二百名出席左の決議をなし学生及び教授会と合流して飽まで目的の貫徹に努める事を申合せ午後六時散会した

決議

東京商科大学に現存する予科及商学専門部を廃止せんとするは東京商科大学設置の根本主義を滅却する一大暴挙にして吾人は此廃止に絶対反対し全力を尽して其廃止案の撤回を期す

田中文相に反対陳情

佐野商大学長以下二名の教授は四日正午文相官邸に田中文相を訪問、予科及び専門部廃止反対の陳情をなすところあつたが之に対し田中文相は

右廃止案は近く行政整理準備委員会で決定したばかりで文部省としても今後充分大蔵省と協議し善処する

と答へたので之を諒とし零時十分辞去した

[昭和六年十月五日付]

一八三四 全国私立大学連合会、結成—教員資格限定反対

全国私立大学聯合会組織

来月上旬ごろを期し京都か東京で発会式

全国の大学令による私立大学二十四校では今回教員の養成を官立師範大学のみに限定せんとする文部省の学制改革に対する反対を機会に今回全国私立大学聯合会を組織することになり来る十一月上旬東京または京都において開会式を挙げることになつたが今後はこの聯合会は主として私立大学の向上発展を目標とし各種の教育問題について一致の行動をとることになるので教育界の各方面から大いに注目されている

教員資格の限定反対—私立大学代表

文部省の学制改革案では教員の養成機関を官立の師範大学に限定することになつていたので中等教員の無試験検定に関する資格を有する各私立大学では今回別項の如く私立大学聯合会を組織してあくまでこれに反対することになりその代表者早稲田大学以下六名は六日午前十一時半文部省に中川次官を訪問して反対決議書を提出して種々陳情した、尚文部省では最初教員の養成機関は官立の師範大学のみ限定する筈であつたが最近各帝国大学及び私立大学等の運動により最初の案を変更して教員の養成機関は従前通りとする模様である

[昭和六年十月七日付]

一八三五 ★立命館大学、講演会

立命館で講演会開催

中島氏を聘し

立命館大学では今十六日午前九時から同大学講堂において中島九峰氏の「支那事情について」と題する講演会を開催する

[昭和六年十月十六日付]

一八二六 ★八広告▽立命館大学体育会、大運動会

立命館大学校友諸賢に告ぐ

十月十七日(祭日・雨天順延) 於上賀茂運動場大運動会開催可仕候間御來駕
被下度此段御案内申上候

立命館大学体育会

[昭和六年十月十七日付(夕)]

一八二七 ★立命館大学、大運動会

立命館大運動会 盛會裡に閉會

十八日立命館大学運動会の競技は一般競争のほか提灯、一人一脚、鉢巻取、煙草火付、下駄履もありまた神輿担ぎは神威と壮快とを以て行はれ、綱引き、杖術、棒倒し、合同体操等また整然堂々と催され、なほ呼物の仮装行列は各クラスによつて様々の趣向を凝らしユーモアに富んだ而も素人離れのした技巧で演ぜられ観衆を喜ばせた、更に模擬戦は学生に十六師団からの機関銃が加はつて攻防軍対峙し壮烈の裡に激戦は展開され、満蒙問題の喧しい折柄非常な感激を与へて終了し薄暮せまる五時盛會裡に閉會した

[昭和六年十月十九日付]

一八二八 ★立命館大学弓道部、全日本弓道大会に出場

立命大弓道選手 廿五日夜東上

来る三十日東京において挙行される全日本弓道選手権大会及び十一月二日の明治神宮の全日本弓道大会に出場のため立命館大学弓道部北垣師範以下学生七名は二十五日午後十時東京へ遠征するが、なほこれを機会に左記日割で東京各大学と対抗試合を行ふ事となつた

二十七日法政大学▲二十八日早稲田大学▲二十九日東京帝大▲三十日全日本選手権大会▲三十一日決勝戦▲十一月二日明治神宮全日本弓道大会▲四日明治大学▲五日慶応大学

[昭和六年十月二十四日付]

一八二九 ★立命館大学主催、全国中等学校柔道大会

立命館大柔道大会

立命館大学主催の全国中等学校柔道大会は廿五日同道場に開催されたが京一商優勝し、二等御影師範、三等平安中学となり、個人試合は京都師範森水優勝、二等京一中川勝、三等京二中岩城と決定した

[昭和六年十月二十六日付]

一八三〇 ☆西園寺公、時局の下問に奏答

西園寺公参内、天機を奉伺

時局の御下問に奉答

一日興津から入京した西園寺公は二日午後一時原田秘書帯同宮中に参内御学問所において天皇陛下に拝謁仰せつけられ天機を奉伺現下の政情国際聯盟問題について種々御下問あり、恭しく奉答の上退下、更に御内謁見所において皇后陛下に拝謁を賜はり御久方振りに同様御機嫌を奉伺、別殿において茶菓を拝戴、一木宮相、牧野内府、鈴木侍従長と対談同二時近く退下、更に夫より赤坂大宮御所に参入、皇太后陛下の御機嫌を奉伺し次で赤坂表町の秩父宮家に伺候秩父宮同妃両殿下に御挨拶を言上した

[昭和六年十一月三日付(夕)]

一八三二 ★立命館大学主催、中等学校野球

立命大中等野球

第一工業優勝

立命館大学主催中等学校野球准優勝並に決勝戦は三日緑ヶ丘球場に開始第一工業勝つ

第一工業 2—1 京都商業

大谷中学 10 A—3 第三神港

△決勝戦

第一工業 10 A—3 大谷中学

〔昭和六年十一月四日付〕

一八三二 愛国学生連盟、組織—東京

大学、専門学校二十校で愛国学生連盟

来る六日東京市中を行進する

新に組織の第一着手

時局問題に關し

日本齒科医専、東京農大、法政大学、中央大学、立正大学、早稲田大学、拓大、慶応、国士館、明大、慈恵大

の各学校学生代表が発起となり在京専門学校以上の学校生徒の大同団結組織を運動中であつたがこのほど漸く五十余校のうち二十校が趣旨に賛成したので愈々結成を見ることとなり愛国学生連盟と名附けて来る六日第一回愛国行進の大運動を挙行することになつた、当日は晴雨に拘らず参加二十校約一万の学生は制服制帽または武装して午前九時四十分までに代々木練兵場に集合し陸軍大將柴五郎氏の閲兵を受け分列式に続いて明治神宮に参拝しこゝより隊伍を整へ神宮表参道より東京市中を大行進し二重橋前広場に至り皇居を遙拝し国歌を合唱の上聖寿万歳を三唱して午後五時解散の予定である、なほこの大運動挙行後満洲

に慰問使を派しフランスの芳澤代表には決議文を送ること、なつてゐる

〔昭和六年十一月四日付〕

一八三三 ★立命館禁衛隊、記念式

禁衛隊記念式—けふ立命館で

十日は立命館禁衛隊記念日に相当するので同日午前八時から左の通り記念式を挙行する（入場随意）

- 一、記念式午前八時半（於学内講堂）
- 一、講演陸軍少将蜂須賀閣下九時（同）
- 一、雑炊接待正午（於学内校庭）
- 一、蛤御門戦史の模擬戦午後一時（於御所蛤御門）
- 右終了後全員分列式挙行
- 一、活動写真映写午後六時（於学内映写室）
- 1 君か代、2 何処へ帰る、3 蒼空、4 おいらの野球、5 日の丸を繞りて、6 禁衛隊写真

〔昭和六年十一月十日付〕

立命館の禁衛隊、けふ記念式

立命館禁衛隊記念式は十日午前八時半から立命館大学構内中庭において禁衛隊旗及学校旗を前にして挙行、学部、専門部、予科、中学並に商業の全員来会、田島学長から式辞として時節柄禁衛隊の精神をいよいよ發揮すべきを述べ次いで中川館長は近來東京に表はれた学生愛国運動の先覚として禁衛隊が夙から実施せるを説き、館長の発声で天皇、皇后両陛下の万歳を三唱して式を終り、引続き講堂において蜂須賀陸軍少将の満蒙に関する支那人の暴状と欧米人の我々国に対する無理解を強調したが

会場に入れない多数の聴講者のためには屋外に拡声器を設備してあつた、十一時過ぎ講演を終り禁衛隊名物の雑炊の接待あり更に午後一時から配属将校中村大佐指揮の下に御苑内建礼門前において全員分列式が挙行され中川館長、田島学長等の閲兵が行はれた
午後六時からは立命館大学内で活動写真の映写がある筈、なほ大学商業科一

年生主催の内外ポスター展は二階の廿二、廿三両教室に開催され、余興、ぜんざい接待もあつて賑つた

〔昭和六年十一月十一日付(夕)〕

一八三四 ★立命大対京大ラグビー戦、立命大敗る

京大42 立命6

対抗ラグビー

京大対立命館大学のラグビー試合は京大球場で十一日午後三時五十分立命の先蹴に開始、審判足立、四十二対六で京大大勝す

前半(京大)五トライ、一ゴール (立命)一トライ△後半(京大)三トライ、一ペナルチー、二ゴール (立命)一トライ

京大42 (20-3) 22-3 立命大

〔昭和六年十一月十二日付〕

一八三五 ★立命館大学国語漢文学会、講演会

立大國漢学会 十五日講演会

立命館大学国語漢文学会では十五日午後一時から同第廿二教室において左の通り講演会を開催する

文法より見たる東條義門

田中 健三

支那文学と頽廢的思想

橋本 循

短歌の本質について

大井 一廣

〔昭和六年十一月十五日付〕

一八三六 ★立命館大学主催、全国中等学校陸上競技選手権大会

立命館大学の中等陸上競技

立命館大学主催全国中等学校陸上競技選手権大会を今十五日午前九時から植木園グラウンドにおいて開催する 参加校は

立命館商業、東山中学、立命館中学、桃山中学、名古屋商業、兵庫工業、静岡商業、同志社中学、平安中学、第一神港商業、京都一商、京都師範、京都農林、中外商業、第三神港、府立三中、園部中学、加古川中学、大津商業、膳所中学

〔昭和六年十一月十五日付〕

一八三七 京都府立女専廃止問題、紛糾および女専復活

女専廃止問題愈よ紛糾

廃止反対意見書五千部を頒布して輿論を喚起し、各方面を訪問 けさの実行委員会

京都府立女専反対実行委員会は十四日午前九時から女専寄宿舎大広間において開催、小林立命館大学予科長が議長となり協議に入つたが

今回の女専廃止問題は産みの親京都府会が子供の着物が作り得ないから子供を殺すと云つた悲惨な仕事と同様であるから我々は絶対反対すると叫ぶものあり、一同賛意を表し廃止反対意見書五千部を頒布して輿論喚起に努めることを決議した

なほ父兄から毎月五円づつを醸金すれば一ケ年二万円を寄附し得るとの提案もあり、また女専一個の問題のみならず、日本女子教育界の大問題であるから京都府以外の教育団体、婦人会等にも檄を飛ばして応援を求めては如何との動議もあつたが土曜で退庁時間にも近いので更に午後協議をすること、し先づ委員十名が府庁を訪問陳情すること、なり十一時一旦休憩した

なほ午後委員が手分けして代議士、府市会議員、市長、府市教育会、鴨
沂会、民政党支部、政友会支部、女学校当番幹事、関西聯合婦人会、新聞社、
市内小学校長等を訪問して陳情する所あつた

あす一時半から聯婦、婦選獲得、女專同窓会で

「京都婦人大会」

けふ午後は生徒大会

府財政緊縮の組上にはつた京都府立女子専門学校存置運動はやうやく火の
手をあげ十三日夕本派本願寺婦人法話会館で市聯合婦人会、婦選獲得同盟京都
支部、京都府女子専門学校同窓会等が参集してこれが対策協議が行はれた結
果、飽まで存置運動に進ずる事となり三団体から数名の実行委員を出し茲に
猛然として廃止反対の烽火を挙げる事と決定

即日深夜をおかして十時頃、市聯合婦人会の河島、西浦、土屋、保科、松田
並に婦選獲得同盟京都支部の黒部、永富の諸氏は知事官舎を訪れて存置方に
就て膝詰談判的に陳情する処があり

知事は「予算の上から見て大勢やむなき事情」を述べ物別れとなつたので右三
婦人団体では広く輿論を喚起するため十五日午後一時半から女專廃止反対京都
婦人大会を保科壽枝氏司会の許に三条青年会館で開く事となつた

出演弁士は河島末菊女史の開会の辞につき女專卒業生の挨拶があり、経過報
告を兼ねた意見発表演説が左の諸氏によつて行はれる

▲市婦人聯合会 西浦のぶ子、土屋せい子、榊原彌生、瀧尾ちか子▲婦選獲
得 黒部妙子、富山まちの、明石幸子▲同窓生 島本田鶴子、近松良子、河
村すみ子

なほピラ三万枚を市内繁華な町、百貨店等において撒布することになつた、
なほ今回の存続運動について鴨沂会は以上の三団体とは別個に運動を持続する
こと、なつている、また校内では十四日午後三時から女専校内に第三回生徒大
会を開催し対策を協議する筈である

〔昭和六年十一月十五日付(夕)〕

寄附金十五万円見込がついて女專遂に復活決定

敷地四千坪も寄附で校舍新築

十一日の府会に追加予算として提案

府立京都女子専門学校は屢報の如く今期府会に廃校の提案をされ、政友派一
新会の全部と多数派民政倶楽部の一部がこれに反対した結果、遂に校舍新築の
寄附金さへあれば、これを復活する事に決し、女專卒業生並に在校生の父兄会、
府立第一高女卒業生の組織する鴨沂会は各方面に寄附金募集の大運動を起し鴨
沂会の寄附金四万三千元と父兄会及び卒業生の寄附金五万七千元、合計十萬元
は確実となつたが理事者の必要と認める額即ち十五万円にはなり兼ねるので父兄
会では本年は兎も角もこの十萬元で校舎の建築に着手する事として差当り同校
の復活案を府会に提案されたき旨数次知事、学務部長らに陳情しつ、あつたが
理事者も愈々これを容れて十一日追加予算としてこれを承認したので約一ヶ月に亘つ
て大渦を巻起した同問題も目出度く解決し女專は確実に復活するのみならず現
在の府立第一高女の仮住居から独立の校舎に入り得る事になつた、なほ敷地は
新京阪電車が桂停留所附近において三千坪の提供方を申出でその後府当局並に
学校関係者より更に一千坪の増加方を交渉の結果、会社側もこれを承諾し合計
四千坪を寄附する事に決つたからこれが寄附採納の件をも提案される筈である

〔昭和六年十二月十日付〕

一八三八 ★立命館禁衛隊、市中行進―愛国運動の檄文配付

立命館禁衛隊、市中を行進

千五百名の職員生徒が愛国運動のトップ

京都学生界の愛国国防運動のトップを切つて立命館大学禁衛隊では十九日午
後一時から全校を挙げて街頭に進出し時局重大の秋に當つての市民の一大決心
を促すこと、なつたが

この日午後一時中、商業部、大学予科、大学部、教職員等千五百名は校

門前に整列の上、京都師団からの軍馬十四頭には各部長等乗馬して足並も整然と建礼門前で敬礼の上

鳥丸丸太町を経て本社前に出て四条を東に河原町に出て更に学校迄行進するが順路の各要所にはピラを貼附し滿蒙問題の重大化に鑑み国論統一に学生として大いに奇与する事になつた

〔昭和六年十一月十九日付〕

立命館禁衛隊大デモ行進

要所々々で檄を撒布 市民の覚醒を叫ぶ

立命館では学生の愛国運動として十九日京都市民の一致的覚悟を促すため学部、専門部、中学及び商業学校の全部が挙つて聯合の禁衛隊を以て市内行進を催した、午後一時本部校門前に整列して第十六師団からの騎馬隊を先頭に会員之れに従ひ御苑内に入り皇宮に敬礼をなしてから歩武堂々と鳥丸通り、四条通り並に河原町通を行進し要所々々において次の如き檄文を配布し大いに市民の赴くべき途を示した

我京都市民諸君に檄す

今や我国の対支滿蒙の問題は國際聯盟の態度と共に最緊最要の事情に到達せることは吾人の憂憤措く能はざる所である、是において我禁衛隊を組織する所の立命館大学、中学、商業の学徒一同は其捧ぐる所の神聖なる禁衛隊旗の下に決然として嚴肅なる行進を起し先づ御苑内に進みて建礼門前に敬礼を行ひ統きて街頭に進出し吾等の共に懷抱する所の前掲問題に関する國論の統一、外交の國民的支持を諸君と共に確保せんと欲する意思を表白する者である、吾等の最も敬愛する京都市民諸君よ請ふ奮て我禁衛隊の愛國的行進曲を唱合諧和する所あれ

立命館禁衛隊

〔昭和六年十一月二十日付〕

一八三九 ★立命館大学航空研究部、航空実習

立命館大学の航空実習

立命館大学航空研究部では今夏休暇を利用して八日市飛行第三聯隊で飛行機の実習を行ひ好成绩を挙げたが更に明年一月五日より一週間冬季休暇に実習を行ふこと、なり聯隊へ依頼して来た

〔昭和六年十二月十一日付〕

一八四〇 ☆西園寺公に後継内閣の下問―若槻・犬養の協力内閣奏請か

お召で園公が上京 後継内閣に付御下問

けふ午後着京、直に参内する

十一日若槻首相が辞表を閣下に捧呈したる結果畏き辺りより宮中の重臣に政局收拾方を御下問あり、依つて牧野内府、一木宮相、鈴木侍従長、河井侍従次長等協議の結果刻下の政局極めて重大なるに鑑み西園寺公を上京せしめ御下問あらせらるべき旨奉答したるを以て直ちに西園寺公に対して上京すべき旨勅命があつた、依つて西園寺公は十二日午後二時二十四分新橋駅着列車にて上京直ちに宮中に参内、天皇陛下に拝謁仰付られ御下問に奉答すること、なつた

お召参内の園公から

若槻、犬養両氏の協力内閣を奏請か

俄然政友会単独内閣悲観さる

西園寺公の入京は時局の重大なるを示すものであり必ずしも簡単に憲政の常道に依つて政友会に政権の赴くものとは断じ難きものあり、即ち内外時局多難なる時後継内閣の選定には最も注意を要すべきことは重臣方面の一致した意見なるを以て西園寺公は十二日帰京の上は各方面の政情を見届けた上御下問に奉答すべきが、今日の場合政友会単独内閣では如何にも無力なるを以て若槻、犬養両總裁の手によつて造らる、協力内閣を奏請するに至るやも知れずとし政友

会方面にても園公の御召を耳にしたる以来俄かに政友会単独内閣を悲観し出した傾向にあり、而して過日久原幹事長が西園寺公を訪問したる時協力内閣に賛成する旨大養総裁の書翰をもちらし行き其後安達内相が園公を訪問せし時に園公よりこの書翰を内相に示したる事実ありて内相は之を見て大養氏にして其決心ある以上協力内閣は必ず出来るものと看取し遂に今回の決心を造つたものと云はれ即ち園公も亦協力内閣には一応の諒解を与へているものと見ることが出来るから園公が上京して御下問に奉答すること、なる以上、政民両派の協力内閣を以て之に奉答するであらうと観られる

〔昭和六年十二月十二日付〕

一八四一 ★八廣告▽「入学案内」立命館大学（予科・大学部

・専門学部）・中学・商業学校、学生生徒募集

立命館大学 学生募集 京都市広小路

◎大学予科
 第一部 中学四年 一六〇名
 修了者 出願期限 四月四日
 第二部 中等学校 甲（昼） 一一〇名
 卒業者 乙（夜） 一一〇名
 出願期限 甲 八月一日 乙 八月四日
 乙班 大学令ニヨル大学予科 夜間授業

◎大学部
 法律学科 甲（昼） 乙（夜）
 経済学科 第一年 若干名
 商業科 出願期限 四月八日

◎専門学部
 法律学科 二〇〇名
 経済学科 一〇〇名
 商業科 一〇〇名（高等商業程度）
 文学科 一〇〇名（国語漢文ノ中等教員養成）
 夜間 授業

△専門学部ノ出願期日ハ四月十四日限

但シ文学科ハ四月八日マデ

◎大学夜間授業（予科学部共）

▼入学資格者ハ高等学校、大学予科、高等商業、高等工業、高等農林、高蚕、外語其他一般専門学校卒業者

立命館 中学校 生徒募集

京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名 尋常小学校卒業者ハ定員ニ達スル迄学校長ノ内申ニ基

キ審査ノ上申込順ニ依リ直チニ入学ヲ承諾ス

○第二、三、四学年 補欠 各若干名（出願期日三月三十一日）

立命館 商業学校 生徒募集

京都市室町頭上総町

○第一学年 一五〇名 入学手續ハ立命館中学校ノ場合ト同ジ
 ○第二、三、四学年 補欠 若干名（出願期日三月三十一日）

〔昭和七年一月二十五日付（夕）〕

一八四二 ☆芳澤外相、西園寺公訪問—上海事件対処方針の諒解

芳澤外相 急遽興津に園公を訪問

停戦提議の回答案につき老公の諒解を求む

芳澤外相は三日午前十時東京駅発興津の坐漁荘に西園寺公を訪問した、右は二日の英、米、仏三国大使よりの停戦提議に対し帝國政府の回答を三日中に発するについては政府の回答如何が日支両国今後の関係はもとより英米仏諸列国との外交関係上頗る重大なる関係を生ずるため回答前に元老たる西園寺公に上海事件に関する今日までの経過及び英、米、仏各国との折衝並に停戦交渉の内

容を詳細に報告して今後の上海事件対処方針を吐露しかつ回答案の内容につき充分なる諒解を求むるためであつた

〔昭和七年二月四日付〕

一八四三 京都大学、左傾学生処分（停学・訓戒）

京大左傾学生処分

停学八名、訓戒十数名

二十日の懲戒委員会で協議決定

京都帝国大学では二十日午前十時から大学内本部楼上で秘密裡に懲戒委員会を開催、曩に数回に亘り処分を発表した京大自治会系統の左傾学生一解消事件、刑務所襲撃関係者一の残党分子の処分につき種々協議した結果さらに停学八名、訓戒十数名の処分者を選定し正午散会した、これによつて同学内の重なる赤色系学生は大体一掃されるに至つた

〔昭和七年二月二十一日付〕

一八四四 関西学院大学、大学令により設置認可

関西学院の大学昇格 けふ認可発表

八日文部省告示をもつて大学令により左記の大学を設立する件認可する旨発表した

一、名称 関西学院大学

一、位置 兵庫県武庫郡半東村

一、設立者 財団法人関西学院

一、開設期 大学予科昭和七年四月 学部昭和九年四月

なほ同時に左の如く認可せる旨発表した

専門学校令により設置せる私立関西学院を昭和七年三月七日より関西学院専

門部と改称の件認可

〔昭和七年三月九日付（夕）〕

一八四五 ★立命館大学、第三十回卒業式

立命館大学の第二十回卒業式

けふ同校で挙行

立命館大学では二十日午前十時から同校廿三番講義室において新城京大総長をはじめ多数の来賓を迎へて第三十回卒業式を挙行した、式は定刻に開始、田島学長より法学部法律学科七十一名、経済学科廿七名に対して卒業証書を授与し、終つて同様専門部法律学科九十八名、経済学科十八名、商学科十名、文学部三十一名に対しても証書を授与、更に優等生法学部山本繁雄（法律）小林敏之（法律）山本佐一（経済）専門学部大西信雄（法律）中村金一（経済）の五君に賞品及び賞状を授与、田島学長は

極左、極右横行し、思想困難の際に当り、諸君はそのいづれにも偏することなく、中庸の道を行んで、天下に恥ぢざるの士になつて欲しいと諭し、中川総長は

現世の荒波に棹さんとする諸君は逆境に悲観せず、順境にあつて足れりとして安んぜず、常に「其順其逆自らその心を樂しむ」の概を有すると同時に、最後の五分間に焦らず常に大局を見よ

とて、総長自身の体験二つをとりあげて懇々と卒業生を戒しめられた、次に新城京大総長は

源實朝の「山はさけ海はあせなん世なりとも君に一心我あらめやも」の和歌を引用して処世の訓とす

とて祝辞を述べ、校友総代祝辞、法学部卒業生総代山本繁雄、専門学部卒業生中村金一両君の答辞あつて十一時四十五分式を閉ぢた、終つて来賓一同は中庭に設けられたテント内において立命館自慢の「禁衛隊の粥」をす、つた

〔昭和七年三月二十一日付（夕）〕

一八四六 ★八広告V立命館大学専門学部—文学科・商学科

(夜間) 学生募集

立命館大学

専門学部文学部(夜間)

国語漢文ノ中等教員養成ヲ目的トス

▼中等教員無試験検定許可申請中

専門学部商学科(夜間)

高等商業学校程度

▲入学申込順

詳細ハ本校ヘ承合

京都広小路寺町東

立命館大学

(昭和七年三月二十五日付)

一八四七 東大、貧困学生に授業料免除

貧困学生—授業料免除

東大では既に二百名選定中 さて京大では?

生活難のために学業を怠り、授業料を滞納したり、或は右傾、左傾に走つたりする学生が激増して、教育本来の大本に悖る学生が多くなることは以前からその救済策が叫ばれながらも、容易にこれが具体化せずにはいたが、今四月の新学期から東京帝大においては各学部にて家庭貧困でかつ学業成績優良、品行方正の学生二百名に限つて授業料を免除することを決意、主務省の認可を得たのでこの旨を学生一般に公布するに至つた、もつともこの決議の実行に当つては一学年、大学院学生、選科生を除いたもの、みに適用され、しかも各学部に分けられるといふことであるが、これが実施に際しては幾多の困難を伴ふものと見られ、一度このことが公報されると共に全国各帝大、高等専門学校にも一大シヨツクを与へた、これについて京都帝大の状況をきいてみると

貧困学生の授業料免除については先年文部省当局よりその調査方を指令して来たので単に調査はしたが、一歩進んで具体化するに至らずして現状に及んで、現在京大生課の調査—同課に申告したもの—によれば約五十名の生活困難な学生がいるがその中には果して客観、主観両方面から見て真に貧困なものかどうか疑はしいものもあり、又その大半の成績優秀な学生に対してはそれぞれ篤志家が生活補助の手を伸ばしている

右の理由によつて同大学では東大のそれに刺戟され急速に授業料免除に関する相談は上りそうもない有様である、これについて学生の福利増進や学資関係を担当している長崎学生主事は語る

東大でさういふことになつたことはまだ聞いていないが、決議そのものは全く結構のことだ、たゞこれが実行に当つては余程注意せねばならぬと思ふ、即ち果してAの学生が貧困か、貧困学生の選定に誤りなきか、誤なしとするも選定に公平を期し得られるかどうか、こんな点は実施に当つて逢着する難関かと思ふ、本学ではまだ貧困学生に対して授業料を免除するといふ所まで話も出ていないし調査も進んでいない

(昭和七年四月十日付(夕))

一八四八

★立命館大学専門学部文学科、中等教員無試験

検定近く指定か

先づ漢文科に近く指令か

立命館から申請した中教無試験検定問題

立命館大学の文学科ではかねてから文部省に対して中等教員無試験検定を申請していたところ、昨年末と今年二月の両度の試験の成績がよいので漢文科に対しては近く無試験検定の指令が発せられるはずであるが地方でこの特典を得るのは最初のことでもあり当事者の評判は馬鹿によいと

(昭和七年四月十二日付)

一八四九 ★関西私立大学学生監会議—立命大その他

関西私立大学の学生監会議 二十三日関大で開催

立命館は磯崎学生主事出席

立命館、大谷、同志社、龍谷、関西、高野山の関西私立大学学生監会議は全
国帝大学生主事会議に先立ち今月廿三日関西大学において開かれることになつ
たが同学生監会議において議題に上るものは矢張り左翼、右翼両派学生の取締
方法等に関する思想問題が主なものである、なほ立命館大学よりは磯崎学生主
事が出席するはず

〔昭和七年四月二十一日付(夕)〕

一八五〇 京都市内・私立中学校、生徒募集難

私立中学の大半は相変わらず募集難

やはり官学万能時代 女学校は何処も満員

京都市内各公立中等学校の本年度入学試験終了と共に不幸この試験に篩ひ落
された約二千名の中等学校入学志願者に対しては例によつて各私立中等学校の
争奪戦が展開されたが、さてその結果は？募集人員を超過した学校は平安中、
平安女学その他にすぎず、その他の各校はいづれもみぢめなもので半数にも充
たない入学者を得たに過ぎない各私立校とも文字通り青息吐息の態であるがこ
の一事はなほ官学が今に人氣があり仮令公立で不合格となつても私立に入れる
よりは一年遊ばせても来年また官学へ受験させようとする人の子の親の真情を
雄弁に表はしている、ただ女学校方面では私立学校も殆んど定員以上になつて
いるのは皮肉といふべきだ、かくて各私立中等学校の台所はますます世智辛く
なつて来るのだが今市内の各私立中等学校の本年度入学者数を見ると次のよう
になつている(括弧内は募集人員)

- ▲平安中一五〇(二五〇) ▲立命館中二二〇(二五〇) ▲同志社中八九(二二〇)
- ▲大谷中六五(一一〇) ▲花園中三三(二〇〇) ▲京都中六二(一一〇)

-) ▲東山中四三(一五〇) ▲東寺中一五(二〇〇) ▲聖峰中一四(五〇)
- ▲兩洋中三一(二〇〇) ▲紫野中五(二〇〇) ▲立命商一五〇(一五〇) ▲
- 京都商業二二〇(二二〇) ▲京都工学四〇(二〇〇) ▲伏見商業一七〇(一
- 五〇) ▲京都商工二四〇(一八〇) ▲平安女二〇〇(二〇〇) ▲精華女二二
- 〇(二〇〇) 同志社女二〇〇(二〇〇) ▲華頂女二二〇(二二〇) ▲女子商
- 四八〇(三三〇) ▲家政女二三〇(二二〇) ▲京都淑女八五(二〇〇) ▲京
- 都女一八〇(一八〇) ▲菊花女五〇(五〇)

〔昭和七年四月二十二日付(夕)〕

一八五一 ★立命大対全京都野球戦、立命大勝つ

立命対全京都野球

立命館大学対全京都の野球第一回試合は十日午後三時から嵯峨野球場におい
て立命の先攻で開始、審判井堂(球)小林(塁)九対一で立命館勝つ、終了五
時

立命 0000010503-9
全京 0000010000-1

なほ第二回戦は十二日午後三時から同じく嵯峨球場に舉行される

〔昭和七年五月十一日付〕

一八五二 文部省学生思想調査会、学生思想左傾化の原因
調査・対策

何が学生をして左傾せしむるか

文部省の原因調査と対策樹立

調査会案決定す

文部省では学生思想問題について徹底的対策を講ずるため学生思想調査会

を設置して慎重調査を進めていたが学生思想の左傾原因並にその対策に関し政府は二日午前十時から文相官邸に学生思想調査会を開き鳩山会長以下各委員出席協議の結果これを決定し正午散会したがその内容は左の通りである

学生生徒左傾の原因

一、社会の情勢

- 1、資本家と労働者との生活の甚だしき懸隔および農村の著るしき疲弊
- 2、労働問題および小作問題の激化
- 3、中産階級の経済的顛落
- 4、卒業後における就職の不安
- 5、政界の腐敗
- 6、政治ならびに政党に対する不満
- 7、民衆の立憲政治に対する意識の不足
- 8、物質偏重的傾向
- 9、多数結束して目的を達成せんとする傾向
- 10、共産主義およびその運動の真相に関する認識不足

左傾的学生々徒の社会問題に対する関心の原因は主として現在の世界の経済的、政治的情勢並びに我国の経済界および世界の情勢に不満を感じ疑問をもつに始まる、経済界の諸問題、政界における潰職、選挙における不正行為などの事実が或は新聞雑誌などに報道論議せらる、を見、或は直接自己の生活体験に訴へてこれに対する疑惑を抱き漸次社会問題に興味を有するに至る、而してこれらの問題を解決するためには政治の力未だ充分に行はれず労資の協調未だ所期の域に達せず貧富の懸隔いよいよ甚だしきを見て彼等は遂に社会の現状を根本的に変革せんとする左傾思想に転移するに至る、さらに国民の立憲政治の意識の不徹底、社会の物質偏重的風潮は左傾思想の乗すべき間隙を生じ、社会の不良指導的機構と責任觀念の弛緩と共産主義およびその運動の真相に関する認識不足とは青年をして左傾的行動に赴かしむる素地をなすものなり

二、思想界学界の傾向

- 1、プロレタリア文芸ならびにマルキシズム理論の流行

2、新聞雑誌記事の左傾的論調

3、外国思想の模倣

4、自然科学的見地の誤用

5、国体に関する理論的研究の不振

6、我国固有文化の不振

7、マルキシズム批判的研究の不振

青年の左傾するに至るは現在我国の思想界学界の風潮に指導せらるゝもの少からず、所謂プロレタリア文芸およびマルキシズム理論の流行は自ら感激し易き青年を偏頗なる見解と同情心に導き冷静なる思慮を失はしめ、新聞雑誌の左傾的論調は社会の現状に疑義を抱かしむ、又外国思想の盲目的模倣に専らにして自然科学的見地に偏倚し我国特有の文芸の研究不振を極め而して国体觀念に対する明確なる認識の不足の結果はマルキシズムに対する批判的研究の不振と相俟つて青年をして左傾思想に対する正常なる判断力批判力を失はしむるに至る

三、教育の欠陥

1、国体觀念に関する教育の不徹底

2、修身、歴史、地理、国語、漢文など諸学科教授の不徹底

3、人生觀、社会觀に関する教育の不充分

4、想像力および批判力の涵養に関する教育の不充分

5、情操意思の陶冶の不充分

6、教師としての教育者の自覚ならびに識見および修養不充分

7、教師と学生々徒との個人的接触の機会および設備の不足

8、学生々徒の定員数の過大なるによる訓育の不徹底

9、教育制度の社会の必要に対する不適合

10、家庭および学校における教育觀の功利的傾向

現在の学校教育は想像力、批判力の涵養不充分にして又人生觀社会觀に対する自覚と信念を養成する方面殆どなし、特に我国の深遠なる国体に対する明確なる觀念を養成するに欠くるところあり、かゝる教育の結果は学生々徒をして現下の社会問題、思想問題に関する正当なる推理力、判断力を育成せし

むること能はず又人格の養成殊に我國民としての性格の涵養に足らざるところあり、又現在の教育制度は社会の實際に適應せず且つ学生生徒の定員數過大なるため個性に應ずる訓育充分に行はれず、およそこれらの事情は学生生徒をしてマルキシズムに趨かしむる有力なる原因となるものあり、而して教師の教育者としての自覚ならびに識見、修養の不足もかゝる結果を生ぜしむるに重大なる關係あり、又家庭および学校における教育觀が功利的に走り宗教的情操および道德觀念を養ふに不十分なることも亦その責なしとせず

四、マルキシズムの性質

- 1、理論体系に整備の觀あること
- 2、現代社会の欠陥を批判せること
- 3、社会改造の目標を示せること
- 4、新興の學說と考へおること
- 5、觀念的にあらずして実践的なること

マルキシズムはその理論体系において一見極めて整然たる觀を呈せるが故に功利を要求する青年の心理に最もよく適合す、且つその説たるや社会の欠点を批判し、しかもこれが改造の目標を示せる点はよく青年の心情を惹くに足り、彼等は冷静にこれを批判することなく、その學說の新奇なるに迷ひ且つ実践的なるに曳かれて遂にこれを信奉するに至るなり

五、左傾運動

- 1、左傾団体の宣伝煽動
- 2、左傾分子の誘惑
- 3、左傾文献の研究
- 4、学内言論出版物の左傾化
- 5、学内左傾事件

学生生徒をして左傾運動に加入せしむる直接の原因は学内および学外における左傾運動の誘惑なり、即ち、学外にありては共産党、共産青年同盟およびその外廊団体またはプロレタリア文化団体等、学内にありてはそれらの学内班並に読書会、自治学生会等の巧妙なる組織と執拗なる宣伝煽動なり、しかして友人先輩等に左傾分子ある時はその誘惑最も強し、またマルクス理論ブ

ロレタリア文芸等に関する文献の過激なる言辭は青年を駆つて實際運動に赴かしむること尠からず、また学内より発行さる、出版物および学外に開催さるる弁論會、討論會等の左傾的傾向に刺戟され或はまた学内における盟休、紛擾事件等の左傾的事件に動されて左傾運動に加はるものあり

六、青年の心理

- 1、感激性、單純性
 - 2、輕信性、雷同性
 - 3、正義感、同情心
 - 4、智識慾、合理性
 - 5、反抗性、鬭争性
 - 6、極端性、無謀性
 - 7、好奇心、模倣性
 - 8、功名心、虛榮心
 - 9、支配慾、優越感
- 青年が概ね經驗いまだ狹隘にして且つ冷静に思慮を廻らす余裕なく、また正義感、同情心強く智識慾、合理性に富む、従つて社会の情勢に動かされて輕々しく新思想を信じ只これに感激して偏狭なる思想を固執し反抗と鬭争とを敢へてし遂には極端にして無謀なる行動に出づるに至る、また或は好奇心にかられ新奇なる言動を模倣し功名心、虛榮心を満たさんとし或は支配し優越せんとする傾向より左傾するものなり

七、境遇及び素質

- 1、家庭の貧困、不和、家庭における不遇、富有にして不節制なる家庭生活等
- 2、強情、執拗、粗暴、偏狭、直情径行、熱情、自重等
- 3、生理的虚弱、病氣、不具等

左傾せる学生生徒の中には中産階級の子弟にして順境に育ち素質も悪からず身体も強健なるものすくなからず、しかれども少数なるものには家庭の貧困、不平等の如き特殊の環境および強情、執拗等の性質、身体の不健全が素因となりて左傾するものなり

学生々徒左傾対策

学生々徒の左傾原因は前掲調査に記載せる如く

- 1、社会の情勢
- 2、思想界学界の傾向
- 3、教育の欠陥
- 4、マルキシズムの性質
- 5、左傾運動
- 6、青年の心理
- 7、境遇及び素質

等の諸方面に存するが故にその対策も亦これらの全般にわたつて研究せざるべからず、而して教育は心身を啓発し思想を指導するものなるをもつて広く上述の原因の各項に関係するものと言ふべし、この点より見てこれに関する対策を講ずること最も緊要なりとす、然りと雖も思想問題に当りては教育のみによつてこれを解決し得るものにあらず政治、行政並びに社会改善等の方面においても夫々原因に対応して適切有効なる方策を講ずるの必要を認む、学生生徒左傾の原因中「六、青年の心理」と「七、境遇及び素質」については家庭教育、学校教育及び社会教育において充分なる注意を払ひ適切なる措置をなすと共にその個性並に個人的境遇に留意して適當なる教導をなさざるべからず、また「四、マルキシズムの性質」に関する対策は思想界学界に関する対策の条下において自ら併せ考慮せらるべきものとす、従つて「一、社会の情勢」「二、思想界学界の傾向」「三、教育の欠陥」「五、左傾運動」に関してその対策を詳述すべし

一、社会情勢の改善

政治経済の制度組織の運用及び国民精神の作興に俟ざるべからず、而してその根本は社会の指導的地位にあるもの、反省と自覚に待つべく就中為政者、資本家等は常にその責任を尽さざるべからず、前述の趣旨により実行を必要とする事項を挙げれば左の如し

- 一、党争の弊害を除去し選挙の浄化をはかり議会の公正を振作し而して議会制度に対する国民の信望をたかめること

- 一、公務に對せる嚴肅なる義務觀念を振作し政界の綱紀を肅正し政治行政の公正を期すること

- 一、社会政策を充実に無産者及び小産者の生活不安を除きその他適切なる産業政策により国民生活の向上を期すること

- 一、学校卒業者に適當な職業につかしめるため組織的機関を特設すること

- 一、立憲自治の精神とその実行力とを涵養せしめるため適當なる機会を利用して政治的訓練の普及徹底をはかること

- 一、政治教育若くは政治的訓練を目的とする指導機関を新設または助成すること

- 一、多数結束して不當な目的を達成せんとする行動に對してはその処置を嚴正にすること

- 一、講演、印刷物等により共產主義運動の目的方法の不法なる実情を世人に認定せしめてこれを予警戒せしめること（以下次号）

〔昭和七年五月三日付〕

学生思想左傾の原因調査と対策

学生思想調査会案

一 承前

二、思想界学界の矯正

現在我国思想界、学界の傾向は外国文化の模倣をこととし、徒らに新奇を貴び我国固有の精神文化を忘るゝの嫌あり、その結果として思想界の動搖を来し、それがため左傾思想の多きを見るに至れり、されば今日の学界、思想界において最も緊切なるは我国の独自性を自覚し国體觀念を涵養し固有文化の研究を盛んにし、これにより我国独自の思想、文化の發揚に努め国民生活の指導原理の確立をはかると共に外来思想就中マルキシズム不可なるを一般国民に普及せしめざるべからず、前述の趣旨により実行を必要とする事項を挙げれば左の如し

- 一、我が国體、国民精神の原理を闡明し国民文化を發揚し外来思想を非難しマルキシズムに對抗するに足る有力なる研究機関を設けること

一、時勢に適應せる精神文化の研究に対して奨励金を与へ、また思想の指導上有力な文献の出版を奨励すること

一、宗教的情操の涵養を奨励し人格の陶冶と国民精神の培養に資すること

一、小説、音楽、演劇、映画、ラヂオ等により健全なる人生観、社会観の普及に努める事

一、新聞雑誌が適実なる報道、公正なる批判により忠誠、温健なる輿論の作興に資するやう留意を促すこと

三、教育の改善

今日の学校教育は形式注入に流れ教育の効果を挙ぐるにおいて遺憾多し、現下最も緊要とすることは教育に関する誤れる見解を矯正し、これがためには教育の中心を人格の完成に置き知識の高調を排し情操、意思の陶冶を重んじ国体觀念と相関連せる人生観、社会観を基として想像力、批判力を養ふこと緊要なり、上述の目的を達成するためには国家の制度、組織、施設を改正すると共に教育の内容並びにその方法を改良し更に進んで教師に人材を招致するの方策を期せざるべからず、尚家庭教育にありてはよく我国固有の家族制度の美風を發揮し人格的薰陶の徹底を期すること緊要なり、前述の趣旨により実行を必要とする事項を挙げれば左の如し

1、学校教育における教授、訓育の内容方法および制度、組織、施設等の改善を目的とする有力なる調査機関を設けること

2、学校における諸学科の教授内容と学生と学生の思想傾向との関係を具体的に調査しその結果を有効に実施すること

3、一学校および一学級の定員数を減少して個別的の啓導の実を挙ぐることにし、諸学科を通じて国家社会の実相に関する正確なる智識を与へ学生々徒をして之等に関して皮相なる公式的見解を抱かしむる弊を改むること

5、学校は職業選択の指導をなし学生々徒をしてその資質および境遇をして適切なる進路をとらしむること

6、教師の養成ならびに検定の方法を改善し教師の識見と教養を高むること

7、教育界の人材を挙げその待遇の改善をはかること

8、教師の社会問題、思想問題に関する智識を高め、これに対する批判力、

指導力を養成せしむるため講習会を開き又はその他の適切な施設をなすこと

9、家庭における躰を重んじ又学校教育にのみ信頼せる弊を除くと、もに家庭と学校との聯絡を一層密接ならしむること

10、虚榮的、功利的動機より子弟を紊りに高等教育機関に入学せしむる弊風を改むること

四、左傾運動の防止

学生生徒にして左傾運動に干与するが如きはその本分に違ひ社会および学校の秩序を紊すのみならず他の善良なる学生々徒をして前途を誤らしむる機縁となるが故に学内と学外とを問はず、これを厳肅に取締ると、もに他面においては教育の機関たる学校の本旨に照して指導訓育についても充分なる努力をなさざるべからず、又一般の学生生徒に左傾運動の真相を知らしめて之を正解せしむるのみならず誤れる自由の觀念を破り自重自律の精神、旺盛なる責任觀念を養はしむること極めて緊要なり、而して学生々徒の左傾運動は一般左傾運動と密接なる關係を有するをもつてその防止の実を挙げんがためには一般左傾運動防止の方策を樹立せざるべからず、前述の趣旨により実行を必要とする事項を挙げれば左の如し

1、共産党、共産青年同盟およびその外廓団体プロレタリア文化団体の運動を厳重に取締る事

2、学内および学外における学生生徒の左傾運動については学校、家庭、内務および司法機関と相聯絡してその取締を周密にすること

3、学生々徒に左傾運動の不正不法なる実状ならびにその処分の結果を知らしめて予防的效果を挙ぐるに努むること

4、すべての教師をして左傾運動の防止に一層の努力をなさしむること

5、処分を受けたる学生々徒を啓導して改心せしむるために適當なる施設をなすこと

6、左傾的理論および健全なる思想普及の方法を講ずること

7、健全なる自覺的青年運動ならびに修養団体の活動を指導奨励すること

8、学校と家庭との連絡を密接にして学生々徒の左傾防止ならびに矯正に一

層有効ならしむること

9、学友会その他の附帯施設の本旨を發揮するに努めその左傾運動に利用せらる、事を防遏すること(完)

[昭和七年五月四日付]

一八五三 文部省、夜間中学の専門学校入学資格認定と修業年限決定

夜間中学校の修業年限決定

きのふ文部省首脳会議で鳩山文相声明書発表

文部省では今回夜間中学校に対し専門学校入学の無試験検定の資格を附与することになり五日文部省首脳部会議においてその修業年限を

一、夜間中学修業年限は尋常小学校六年卒業者の年限は五年とす
一、高等小学校卒業者の修業年限は四年とす

の如く決定した、今後各学校の申請によりこれを指定し明年三月の卒業生から実施すること、なつたので鳩山文相から左の声明書を發した

今回夜間中学に専門学校入学無試験検定の指定を認めてその修業年限は尋常小学校卒業者を入学せしむるものには五年以上、高等小学校卒業者を入学せしむるものには四年と定めた、従つて指定条件を具備するものはこの際指定せらる、ものである、この趣旨は昼間各種の業務に従事する勤勞少年のために夜間において中学教育を受けその教養を高むるの途を開かんとする社会政策的見地に基くものである、思ふに夜間実業学校の制度認められ既に十余年間堅実なる發達をなしつ、あるは世の認むるところである、今回の夜間中学の指定によつて兩者相ともにその特能を發揮することが出来るであらう、これによつて近時の社会状態に徴して実業教育の重要を認めますその振興をはかると、もに一面家庭の事情による教育上の機会均等を失する欠陥を補ふに足ると思ふ、夜間中学校当事者はこの精神を体して内容充実に致さんことを切望する

[昭和七年五月六日付]

一八五四 ☆荒木陸相、西園寺公に政党内閣絶対反対を進言

政党内閣絶対反対 挙国一致内閣を要望

荒木陸相、全陸軍を代表し園公進言に決定す

荒木陸相は全陸軍を代表して今明日中に西園寺公を訪問し現下の国内情勢より見て形式的な政党政治をもつては到底国家を救ふことの不可能なる所以を述べて既成政党による内閣出現に絶対反対し此際挙国一致内閣の絶対的を力説して元老の善処を要請すること、なつた

[昭和七年五月十八日付(夕)]

一八五五 ☆農民総同盟委員長、西園寺公に意見書提出

西園寺公に意見書提出

農民総同盟の委員長 坐漁莊を訪問

西園寺公上京の当日たる十九日午前七時日本農民総同盟委員長横田多門と称する壯漢が興津坐漁莊を訪れ老公に会見を求め別邸を固めている警衛の人々をちよつと緊張させたが中川小十郎氏が会見したところ公への意見書を手交して引揚げた、意見書の内容は農民生活の悲惨を記述した上農民の声として「後継内閣は働いたら食へるやうな政治をしてくれる人によつて貰ひたい、軍部その他種々の事情もあらうが老公はこの際一身を犠牲にして国民の生活安定をはかつて貰ひたい」といふ極めて穩健なものであつた

[昭和七年五月二十日付(夕)]

一八五六 ☆西園寺公、後継内閣首班に齋藤實子を奏薦

後継内閣首班遂に決定

園公参内して齋藤實子を奏薦す

直に参内大命拝受せん

後継内閣組織の御下問について各重臣の進言を聴取したる西園寺公は、時局の重大に鑑みて挙国一致内閣の決意を為し国家の元勳たる山本權兵衛伯を奏薦せんとしたるも伯は既に八十一歳の老齡にして健康も亦往年の如くならず到底國務を變理する能はざる恐れあるを以て次の重臣として齋藤實子を奏薦することに決定、本日午後一時三十分宮中に参内天皇陛下に拝謁を賜はり後継内閣の首班として齋藤實子を奏薦奉答する所あり二時二十五分御前を退下、駿河台の私邸に帰つた

(昭和七年五月二十三日付(夕))

一八五七 ★立命館大学、大ホール建設

立命館大学に大ホールの建築

立命館大学ではまだ講堂を持たぬので、集会などのある場合も不便を忍んでいたが、石原理事の寄附を受け存心館と盡心館との間を利用して鉄筋ガラス張二階の大ホールの建築を目論み、目下工事中であるが、経費は一万五千元、六月中に竣工の予定である

文藝部 文藝部 文藝部 (昭和七年六月五日付)

一八五八 ★立命大予科・専門学部、対高蚕陸上競技大勝

立命大勝 対高蚕陸上競技

立命館大学予科及び専門部対京都高蚕陸上競技は十一日午後一時から高蚕グ

ラウンドで挙行 42対19の大差で立命館大勝した、一等記録左の如し

- △百米市原(立) 十一秒五△四百米市原(立) 五八秒二△八百米高木(立)
- 二分七秒一△走高跳市原(立) 一米六五A△砲丸原田(立) 十一米十二△三段跳原田(立) 十二米五四△円盤市原(立) 二八米十五△八百米リレー(立) 命チーム) 一分四十秒三

(昭和七年六月十二日付)

一八五九 ★第九回全国高専野球大会前記(一)——立命館

全国高専野球大会前記(一)

意気に乏しいが

さて試合が有利になると底力を振ふ立命

東西両帝大主催夏のスポーツタム、高専諸競技大会中の白眉、第九回全国高専野球大会京大ゾーンは本月十六日から二十二日までの一週間、北白川原頭の京大農学部グラウンドで挙行される、この大会に馳せ参ずるものは地元京都を第一に、近畿、北陸、四国(一部)、山陰、山陽の各地に跨るので、相当の多数に上るものと予想され、大会の盛況さも今から見えるやうな気もする、和歌山高商強し、いや広島高校だ、福井高工だとの下馬評が大会を前にした一ヶ月も前から頻りに飛び交されているが、本当のところを謂ふと三高、立命館予科、同志社高商の京都の三校、関大専門部、関学などが最後まで残るのではないかと思はれる、然しながらこの大会の特質として単に技倆の優秀さを以てしては最後の栄冠は担はれ難く、力と意気との熱闘であるから、技倆を超越したあるもの、力も余程影響するものである、されば下馬評は下馬評に過ぎずして何処からどんなタークホーが飛び出さぬとも限らない、とまれ此大会を前にして京都における如上の三校チームの紹介を試みよう

青 馬 生

両三年前から彗星的に擡頭して来た立命館大学予科チームは殊に昨年度の大会では目覚ましい働きぶりを示し、至宝青柴投手を擁して或は優勝するのではな
いかと思はれたが、折角馬を進めた甲子園において憶み多い敗れをとり、優勝
の甘夢を一挙に破られた、その後精進一年間、ひたすらこの大会での名誉をね
らつてゐるが、さてその陣容は—

× × ×
 昨年チームから浅井一塁手を失つたばかりの同チームは、技備上では進歩
こそすれ退歩はしていない筈だ、但しこれはチーム全体として見た場合であつ
て、個々別々に選手の打撃、守備を見れば一概にさうもいはれないやうだ、決
定的なメンバーとしては

投手青柴憲一（大谷中） 楢原庄次郎（紫野中） 捕手村川幸信（大谷中） 堀井
 （京都商業） 一塁手楢原庄次郎、村上武夫（京三中） 二塁手辻本朝義（関学
 中学部） 三塁手石川彦三男（関学中学部） 遊撃手小川武（主将長野商業） 左
 翼手木全竹雄（享栄商業） 中堅手太田嘉平（京二中） 右翼手川村徳久（甲陽
 中学） 吉村幸一（羅南中学）

右のうち堀井、川村、吉村の三君が新人であり他は既に京都のファン諸君に
 お馴染の人々である、このうち各選手について特記すれば、主将小林君は重責
 を担つて立つ以上常にチームの志気を鼓舞すべき立場にある関係上かゲームに
 臨んでや、生硬に失する傾きあり、思はぬミスをやることのあるのは遺憾であ
 る、青柴投手は投球法についての研究は殆んど完成されたといつてもいい、た
 だ守備の方でゴロに弱いのと、打者の欠点を突くだけの頭腦的働きをパートナ
 ーと共に尚一層研究すれば、その得意の外角より流れ込む物凄いアウドロの威
 力と共に益々その輝きを増すであらう、楢原一塁手投手はこの頃よく大物を打
 つ、先月廿六日の対高松高商戦にも大本塁打を飛ばしていた、守備も普通、石
 川君は先日まで臨時に捕手を務めていた関係上からも肩も相当強いバットを
 握つてもよく単安打を放つてチャンスを掴む、一番を打たしたらいい、だらうと
 思ふ、木全君は享栄商業時代は足も早く、打力も勝れていたものだったがこの
 頃トンとスランプのやうに見受けられる、一層自重を望みたい

チーム全体として見た場合、二三のいふべきことがある、第一はこのチーム
 はお嬢さんのチームのやうな感じがする、あまりにおとなしいからだ、若者の
 深刺とした元氣さ、意気に生き意気に死ぬといった感じは少しも見られない、
 高専野球大会が若々しい意気の戦ひである以上、どうしてもある程度までは意
 気の欠乏するチームが、反対のチームより不利な立場になることは自明の理だ、
 この欠点は専修大学との試合で完全に暴露されていた、あれでは技備上もとに
 かくであるが、既に元氣の上で敗れていたといつても差障りはない、但し筆者
 のこの苦言は対高松高商戦では稍や慰められた、この試合における立命チーム
 は見違へるやうな元氣にあふれていたものだ、ゲームが有利に展開したからと
 ばかりは見たくない筆者である、一軍を統べる小林君あたりの奮起を臨む

× × ×
 次にこのチームにバッティングの研究においてなほ二三の考慮研究を求めたい、
 如何によく守ると雖も打つて得点するの可能性を欠くものは最後の勝利者たる
 ことは出来ないから……それとバッテリ間のコンビネーションが捕手村川君
 の病氣欠場のためまだスムーズに行かないやうだ、幸ひによくこれらの点に一
 段の注意を払ふなら榮光も遠からずであらう

最後に同チームの今シーズンのスコアは—（最後の二試合の外は本科の大
 角三塁手、浅井一塁手も入つてゐるもの）
 ▲関西六大学野球リーグ戦第二位▽対京大二回戦10A—5（勝）二回戦8—
 3（敗）三回戦9—1（勝）▽対神商大一回戦6A—2（勝）二回戦10—6
 （勝）▽対同志社大学一回戦2A—1（勝）二回戦11A—4
 （勝）△対関西大学一回戦8—1（敗）二回戦5A—2（勝）三回戦14—0
 （敗）▽対関西学院一回戦5—4（敗）二回戦8—4（勝）三回戦10—0（勝）
 ▽対全京都9—1（勝）▽対高岡高商15—2（勝）▽対三高2—1（敗）▽
 対専修大学1—0（敗）▽対高松高商6—0（勝）—以上十八戦十二勝六
 敗
 （昭和七年七月三日付）

一八六〇 ★全国高専野球大会—立命大予科、関西地区優勝

—全国高専競技大会—

立命青柴頗る振ひ三高惨敗を喫す

事実上の優勝戦で野球賑ふ

京大友会主催高専諸競技大会は前日に引続き十七日午前各所に於て挙行当日のスコア左の如し

—野球—

〔中略〕

▽立命館予科対三高 三時三十九分—五時四十五分、立命先攻審判筒井(球)

赤松、才木(塁) バッテリー立命(青柴—村川) 三高(藤田—前田)

立命予科 7—0 三高

(コールドゲーム)

三 00000000 0

立 02000041 7

(以上緑ヶ丘球場)

立命と三高の試合は事実上の優勝戦と謂はれたので、観衆は完全に場の周囲を埋めつくした、この日立命青柴投手の出来頗るよく三高は僅かに二安打を放たつのみ、それも後援なく三塁を踏むものなしの惨敗を喫した、なほ審判は八回完了後七点の差あるを以てコールドゲームを宣告したのに対し三高側より異論出て一寸揉めたが、大会規定には七回以後七点の差ある時は何時でもコールドゲームにするとの規定ありとして異議成立しなかつた

〔昭和七年七月十八日付〕

—全国高専競技大会—

同高商、力闘及ばず立命予、制覇!

野球関西決勝戦

全国高専野球大会京大ゾーン決勝戦立命館大学予科対同志社高商の試合は薄曇りの廿一日午後二時三十五分から京大グラウンドで同志社先攻、樋口(球)

神崎、平井谷(塁) 三君審判のもとに開始された

〔中略〕

5A—2にて立命予科優勝す、閉戦四時二十五分

かくて立命館予科は京大ゾーンに優勝し、来る廿四、五両日甲子園で行はれる全国大会に出場する資格を得た

立命予科 5A—2 同高商

立 10000400A—5A

同 000100010—2

〔昭和七年七月二十二日付〕

優勝祝賀会

再度全国高専野球京大ゾーンに優勝した立命館大学予科チームのため、同校先輩等が發起となり、二十五日午後七時から四条大橋矢尾政において優勝祝賀会を催すことになつた、先輩及びファン諸氏の出席を乞ふ由

〔昭和七年七月二十四日付〕

一八六一 ★第九回全国高専野球大会—立命大予科、

全国優勝

—全国高専競技大会—

立命と法政勝つ

けふ晴れの決勝戦

野球全国争覇(准決勝成績)

全国高専野球全国決勝大会第一日は二十四日午後零時五十分から甲子園球場で挙行、左の如く法政予科と立命予科が勝ち残り今二十五日午後二時半よりの決勝戦に出場する資格を得た

〔中略〕

▲立命館大学予科対長崎高商の試合は同三時二十五分から、立命館先攻、田

中(球) 高橋、小竹、深谷(塁) 四君審判のもとに開始された

(中略)

遂に3-1の接戦で立命勝つ、閉戦五時二十五分

立命予科 3-1 長崎高商

長 0001000000-1

立 000002100-3

〔寸評〕 立命軍は一体に固くなり過ぎ更に前田投手のサイドから繰り出す曲球を打ち悩んでいた、青柴も五回頃までは固くなつて思ふやうに球が出ず苦勞していた、六回味方が思はぬ拾ひものをして二点をあげてからは見違へるやうなピッチングを見せたがまだ充分とは行かなかつた、けふの試合には全力を尽くすやう望みたい(丁生)

〔昭和七年七月二十五日〕

—全国高専競技大会—

立命予科—堂々全国の覇権を握る

6-1法政大敗す

▽……野球全国決勝戦

全国高専野球決勝試合法政大学予科对立命館大学予科戦は二十五日午後二時三十五分から甲子園球場で立命先攻、高橋(球) 赤松 松本 新山(塁) 四君審判のもとに開始された

(中略)

期待された法政は遂に6-1のスコアで大敗した、閉戦四時四十五分

立命館予科 6-1 法政予科

法 0100000000-1

立 021100002-6

二塁打村川(1) 稲田(1) 三塁打(木全) 1併殺小林楳原、小林辻本楳原、中村、稲田原口、暴投青柴(3) 劉(1) 逸球村川(1) 藤田(1)

立命		法政	
二 辻本	36打数30	二 稲田	
右 川村	7安打4	三 渡邊	
中 太田	1犠打0	三 笹尾	
投 青柴	4盗塁2	一 原口	
一 楢原	6三振9	左 田子	
左 木全	1四死2	PH 森谷	
捕 村川	4残塁4	右 秋山	
三 石川	2失策7	中 高瀬	
遊 小林	1二打1	PH 熊城	
	1三打0	捕 藤田	
	0本打0	PH 高島	
		捕 戸倉	
		遊 中村	
		投 劉	
		投 伊藤	

【ネット裏から】 立命館予科は正に堂々と全国の覇権を握つた 戦前何人も予想しなかつたであらう成績を残して第九回の覇者となつた、スコア6対1、立命の勝因は第一に投手青柴の好投である、この日の青柴は対長崎高商戦のはじめに示した危なつかしさは全く清算されて第一回から見事なコントロールを示し、第二回遊歩失に出た田子が捕逸に三進ののち秋山の左飛に生還したのみで、与へた安打僅かに四本、それも徒らに散発されたものばかりであつた、強打者を揃へた法政ナインは完全に青柴に牛耳られ、彼の内角より鋭く流れ込むアウトロの武器と緩急自在の曲球に直球に悩まされ通した、一方立命は青柴の健闘に加へて四回既に劉投手をノックアウトしタイムリーな安打と敵失に乗じて着々と点を重ねて行つた、中でも木全の三安打はスランプ気味の彼だつたことから見ても当日第二の殊勲として大いに賞められてい、かうして立命は八分の実力と二分の幸運にめぐまれて多年の宿望を果したことは京都のフ

アンとして喜びに堪へないところである (丁生)

〔昭和七年七月二十六日付〕

一八六二 ★立命館、明治天皇二十年式年祭挙行

立命館の式年祭

新装の大講堂で厳かに

立命館大学では今三十日、学園の守護神と仰ぎ奉る明治大帝の御二十年式年祭に当り護王神社宮司を祭主として式年祭を挙行した、夏季休暇中ではあるが此日朝七時、大学、中学、商業教職員学生生徒一千余名は新装の大学硝子講堂に参集、修礼、修祓、祝詞について各代表は玉串を奉奠し、つゞいて田島学長の訓示があり八時式を閉ぢ午前十一時からは各代表は自動車を駆つて桃山御陵に参拜した

〔昭和七年七月三十一日付(夕)〕

一八六三 ★立命大予科野球部、上海遠征

立命大野球、上海へ十六名

九日長崎丸で神戸出帆

立命館大学野球チームが上海へ遠征することは既報の通りであるが、選手は予科に本科生を加へて十六名、名倉監督引卒により九日神戸出帆の長崎丸で出発のことに確定した

〔昭和七年八月四日付(夕)〕

けふ上海に遠征

立命予科野球チーム

今年の全国高専大会に法政予科、長崎高商、同志社高商などの強豪を一蹴し

て遂に多年の宿望を成し遂げた立命館大学予科野球チームは、本科生をも交へてこの余勢を駆つて上海に遠征することに決し一行選手十六名等は係員と共に九日午前八時三十三分京都駅発快速度列車で神戸に向ひ同十一時神戸解纜の長崎丸で征途に就いた

〔昭和七年八月十日付〕

一八六四 文部省、医大、医・歯・薬専に補助金交付

医大、医、歯、薬専に文部省補助金交付

経営難救済に決定

インキキ学校の不正入学を徹底的に調査した文部省では、結局学校の不正入学等は学校の経営難から来るとの理由を発見したので文部省専門学務局はこれが対策について種々研究を重ねていたが今回全国の各医大及び医専、歯科医専、薬専等に対して夫々補助金を交附することとなり、これに対する経費十九万円を昭和八年度の新規事業として要求することとなつた、而してその経費は大体各学校の設備費に充当せしめる方針であるが一校に交附する金額は医専十萬圓(一ヶ年一萬圓を十ヶ年間継続) 歯科及び薬専は七萬圓(一ヶ年七千圓宛十ヶ年継続)の筈である、なほこの補助金を交附すると共に各学校の財団に対して嚴重なる取締をなし私立学校の営業化を絶対に取締る方針であると

〔昭和七年八月十八日付〕

一八六五 博士号の取上げ—旧学位令最初の適用

学位浄化の烽火!

佐竹三吾氏、遂に博士号取りあげ

越鉄疑獄の上告判決確定で

旧学位令第六條 最初の適用

大正九年の新学位令が出来てから學勲の表徴たる博士号の授与数は超スピードで増加し新旧合して七千六百余人に達し我國の學術の驟々たる隆運を思はしめるが、一世の尊敬と衆望をになふこれら博士の中から近来頻々として忌はしき犯罪者を出し学位の權威を失墜せしめやうとしておる、そこで文部省では学位の浄化を計画し司法省と連絡をとつて博士の犯罪者に対しては学位令を適用して博士号を取あげることの方針を決定し、昨年十二月粟屋文部次官と小原前司法次官との間に文書をもつて協定の結果、博士に関する事件で最後の判決が降り犯罪が確定した場合はその都度司法省から文部省に報告すること、なつたところが今度その皮切りとして例の越鉄疑獄事件の元鉄道政務次官法学博士佐竹三吾氏等にかゝる上告審は先月一日大審院で懲役六ヶ月(三ヶ年間執行猶予)の判決言渡しがあり司法省から最近この旨文部省に通告して来たので文部省では愈々近く旧学位令第六條「学位を有するものその榮譽を汚辱する行為ある時は文部大臣その学位を褫奪す」を活用して佐竹氏が旧学位令により大正八年四月二十二日文部大臣から認可授与された法学博士の学位を取りあぐる事に決定した

旧学位令は明治三十一年に制定されその第六條は今日まで只の一度も適用されたことなく卅五年の間空文となつていたもので、文部省の今度の英断は全国各大学に大きなシヨックを与へ学位浄化の火の手が猛然として揚がるだらうと見られておる

新学位令では教授会が決定

京大末川教授語る

これについて京都帝大法学部の末川教授に意見を聞くと、京都帝大の新学位令を見せながら大要左の通り語つた

さうですか、佐竹さんも愈々褫奪されることになりましたか、併し恐らく旧学位令によるものでせうが、新学位令だと学位を授与する主体が變つてゐるから文部大臣がすぐに褫奪する事は出来ないでせう、どうしても教授会の決定によらなければならぬのですから……兎にかく学位が果して學問的功績によるものか榮譽によるかの二つとして、もし學問的功績によるものとするれば博士号は失つても別にその功績は損はれないでせう、佐竹さんの場合は多分榮譽によるものでせうから見方も違ふでせうね

[昭和七年八月二十三日付]

一八六六 ★A廣告V立命館出版部、著書三冊

京都帝大助教授 谷口吉彦著

米 専 売 の 問 題

定価三十五銭 送料四銭

政党政派を超越する一學徒としてこの国民全体の立場に於て「米専売の問題は如何に批判され、如何に立案されうるか?」さきに「米の配給組織」に関する大著を公にした著者はいまその政策的結論としての「米専売」に対する態度を闡明する

「米専売」による国民生活の保証と農村經濟の更生は果して可能かどうか、非常時対策に失望した都市民衆と地方農民にとつて「米専売の問題」こそ今後の国民討議の中心問題ではないか?

立命館大学助教授 大谷政敬著

農村經濟の窮乏と対策

定価三十五銭 送料四銭

農村更生の一大指針!農村の窮乏!生か!死か!

神戸博士本書に序して「農村救済問題は、都市商工業者の問題であり、將又国民道徳、國民經濟の問題なり」と喝破せらる。思へ!今や重大危機にある農村窮乏の真相は何か?其対策は何ぞと。而して是れが理論を本書に就て把握せよ、しかる後、國民的実践に移れ!

しからは現下の窮乏に喘ぐ農家、否な全国民の台所は永遠に需であらう

京都帝大助教 蜷川虎三著

漁村問題と其対策

定価三十五銭 送料四銭

唯一の漁村問題の研究！類書なき漁村対策の指針！

沿岸百五十万の漁村民は、いまや餓死線上に在る

農村問題の論策山をなすと雖も漁村を解剖し其の対策を論じたものが何処にあるか。我出版部は、之を遺憾とし本邦唯一の専門研究者たる著者に乞ふて之を世に送る。漁村問題の根本を探つて透徹、説明平易にして懇切、時事問題の解説書たると共に、著者の学究的な鋭いメスと、其の解剖の良心的なることは本書の特色である

立命館出版部

東京市京橋区銀座西二ノ一

振替東京七五三六二

京都市広小路河原町西入

振替大阪七五二六

〔昭和七年八月三十一日付〕

一八六七 内帑金五万円、私学教員恩給財団へ下賜

御内帑金五万円 私学教員恩給財団へ御下賜

来月三十日文部省から伝達

天皇陛下には我国私学の奨励発達のため曩には慶応大学に対し莫大な賜金を遊ばされ文化の上に及ぼした偉大なる功績を嘉せられたが、今回更に現日本大
学理事荒川五郎氏等が発起となり全国私立小中学校教員の相互扶助機関恩給財
団が創設され、官公立学校教職員が国家から給せられる恩給によつて余生を全
うし得る如く私立学校の教職員にもこの機関をもつて疾病と失業並に老後の生

活保障を与へようといふ主旨を開召され畏くも御内帑金のうちより特に五万円
を右財団資金に充てよとて御下賜の御内沙汰あり、教育勅語下賜記念日たる来
月三十日を期し文部省を経て同財団に伝達されること、なつた、同財団では聖
旨の有難さに感激目下全国にあるこれらの私立学校に対して加入を勧誘中で既
に加入校数三百十四校、加入教職員四千八百名におよび賜金拝受の当日までに
は全私立学校を網羅すべく意気込んでいる

〔昭和七年九月十八日付（夕）〕

一八六八 ★関西六大学野球リーグ戦、立命大・関西大優勝

立命・関学の延長十三回戦

京大は神戸商大に惜敗す

関西六大学野球

関西六大学野球リーグ、立命館大学対関西学院及び京都帝大対神戸商大の第
二回戦は二十四日午後零時二十分から、西京極市設球場で挙行された

立命 9 関学 7

立命対関学の試合は立命の先攻で零時二十分開始された、審判中力（球）今

西、春日（塁）三君 立命難山退時 審判三冊

関 000003210010007

立 0220200000010219

〔昭和七年九月二十五日付〕

立命、関大各々一勝す

関西六大学野球戦

関西六大学野球リーグ立命対同大、関大対京大各第一回戦は一日午後零時二
十五分から西京極グラウンドで挙行、立命、関大が各々一勝した

立命 11 同大 6

▲立命対同大は本田（球）安達、佐藤（塁）三君審判、立命先行で零時二十五

分開始

同大 00000006006

立命 021000341011

〔昭和七年十月二日付〕

関大と立命おのおの連勝

関西六大学野球戦

関西六大学野球リーグ京大対関大、同大対立命の二回戦は二日午後西京極グ
ラウンドで挙行 関大、立命が各々連勝した

立命 9 同大 4

同大対立命は午後二時五十分同大先攻、樋口(球) 益田、谷(塁) 三君審判で
開始

立命 160101000×9A

同大 00004000004

〔昭和七年十月三日付〕

関大？立命？

関西六大学野球戦 覇権はいづれに？

関西六大学野球リーグ戦の第一位を決定するものと見られる立命対関大の試
合は今八日と明九日をそれぞれ一、二回戦として西京極市設球場で挙行される

◇

本当のところを謂つて、春のリーグで第一位となつた関大と第二位だつた立
命とが秋のリーグ戦でも結局のところ一位を争ふ試合であることは否めない
ところだ、春の試合では立命が惜しいところで関大に二敗しているが、その後の
両チームの進境如何を考へて見るとあながち春のように簡単に関大のものとは
思はれない、まづ立命チームの方を見ると、春のリーグ戦当時ではまだ新チー
ムの編成直後のことでもあり、何となくナインの気が揃はない所があり、澆刺
さにも欠けていたが、その後この消極的欠陥を補正し、加へて不振だつた打撃
の方面でも一、二のスランプを除いては、よく平均した力量を見せて来た、一

方主戦投手青柴の肩が名倉氏の懇切なコーチによつて、いよいよ好調子となり
内角より鋭く外角に流れるアウドロのきめだまにも一層の輝きを増し活躍ぶり
を期待されていたが果して高専大会に於ては素晴らしい元氣を見せて、強豪法
政予科を退けて優勝してしまつた

◇

その後八月には大学チームが上海遠征を執行して相当の成績を見せたのであ
つた、ところが秋のシーズンに入るや第一戦の対関学の試合で端なくも、投手
青柴の不調と予科チーム選手の打力スランプが暴露された、これが対一回戦は
15-9、第二回戦は十三回の捕回戦のち9-7で辛勝する結果となつて現は
れ、立命ファンを少からず失望せしめた、もつとも関学は春よりずつとよくな
つていたのであるが……、然しその一週間後の対同大戦では同大の不振もさる
ことながら軽く二勝し、青柴の肩も漸次定まりかけたらしく思はれる

一方関大は——もつとも対京大戦に現はれたところを根拠とするものだが——総
括して見てあまりよくなつていないと思へない、投手にしても本田に昔の出来
を望むのは無理だし、西村の球は素直すぎて打たれ勝た、関大の悩みは、投手
の欠陥にある、たゞ越智、村上、出島、本田と並んだ巨砲陣の打力は物すごい
迫力で相手を席捲する、かうして見ると、立命がよく敵投手の球をミートして
適時安打を放てば優勝必らずしも困難でなく、たゞ力と頼む青柴が制球力を欠
いて関大の巨人連の猛打を許すようなことになれば勝運は遠く逃げ去るものと
見なければならぬ、とにかく戦前の予想は或は六分四分或は五分五分、更に
逆に四分六分と伝へられ、それだけ興味は津々として尽きない(S生)

〔昭和七年十月八日付〕

立命、関大を破る

京大は同大に惨敗

関西六大学野球戦

関西六大学野球リーグ京大対同大、立命対関大の各一回戦は九日午後西京極
市設球場で挙行、同大と立命大がそれぞれ一勝した

立命 2 関大 1

立命対関大の試合は、同三時二十五分から立命先攻、鎌田(球)西山、平井(塁)三君審判で開始、栄冠をかけての試合とて劈頭から火の出るような試合を展開した

関大 10000000001
立命 10100000002

〔昭和七年十月十日付〕

関大遂に決勝 8-0立命零敗す

青柴よく打たれバックに失多し

関西六大学野球リーグ戦

関西六大学野球リーグの第一位を決するものと見られ、多大の興味を呼んだ立命大学対関西大学の決勝戦は十九日午後零時二十分から西京極の市設球場で関大先攻、松尾(球)赤松、西山(塁)三君審判のもとに挙行されたが、両校とも母校の覇業成る?の大事な試合のこと、て互に数百名の応援団を繰り出して一球一打に拍手の声援をおくり、近來にない緊張したゲームを見せた、試合は立命意外の苦戦を展開し、8-0の大差で敗れたが、両チームともベストを尽してのこと、て試合終了後各応援団より懇ろな感謝を受け、両校の応援団また美しい交歓をなした

立命 0000000000
関大 100001240018

〔昭和七年十月二十日付〕

関大と立命それぞれ優勝

関西六大学野球

関西六大学野球リーグ関大対同大、立命対京大の各二回戦は二十日午後西京極球場で挙行、関大と立命がそれぞれ優勝した

立命 9 京大 1

▲京大対立命の試合は二時五十分から立命先攻、伊藤(球)東、竹田(塁)三君審判で開始、閉戦四時二十五分

立 0003320019
京 00000000101

〔昭和七年十月二十一日〕

一八九九 ★立命館大学体育部主催、第二回中等学校優勝

射撃競技大会

五条中学優勢

立命大学主催中等射撃競技

立命館大学体育部主催同射撃クラブ後援の第二回全国中等学校優勝射撃競技大会は今二日午前九時から伏見区深草大亀谷の深谷射撃場で挙行、先づ昨年の優勝校京都第一工業より優勝旗、優勝カップの返還あり直に競技会に入つたが、参加校は桃山中学、平安中学、立命館中学を始め京阪神の各中等学校廿二校で、各校から選手五名、補欠二名、一人五発五十点満点で挙行、澄みきつた秋空に銃声こだまして非常に盛会であつた、なほ午前中の最高点は五条中学の四十七点、第一工業、明星商業の各四十一点で午後四時半終了の筈

〔昭和七年十月三日付(夕)〕

一八七〇 兵役法改正—研究科・別科も徴兵延期を認定

研究科、別科も認定で徴集延期

兵役法改正・閣議で決定

本日の閣議にて兵役法施行令中改正の件を決定した、即ち

- 一、下士を下士官に、兵卒を兵に、一等卒を二等兵に、輜軍輸卒を輜軍特務兵に、看護卒を看護兵に、磨工卒を磨工兵に、補助看護卒を補助看護兵に改む
- 二、第百条の但書を削る、同条第一号及第二号に左の但書を加へ第三号中「前二号に掲ぐる以外の学校」の下に「又は前二号に掲ぐる学校の別科」を加ふ、

但し研究科選科等の別科を除く
右につき陸軍省徵募課員は左の如く語る

第百条の改正要旨は改正前は中学校以上の学科程度と同等以上と認むる学校に於ても研究科選科等の別科は一律に徵集延期の資格がなかつたのを資格を与へても差支ないものがあるので認定に依つて其資格を与へる途を開いたのである

〔昭和七年十月八日付〕

一八七一 ★関西六大学野球リーグ戦で立命大・関大紛糾

立命応援団と観衆 球場へ雪崩れ込む

対関大戦に一塁のタッチ問題

きのふ西京極の騒ぎ

関西六大学野球リーグ戦立命大対関大の第二回試合は十日午後零時廿五分京都市設西京極球場に立命の先攻で開始

審判住井(球)樋口、阿部(塁)、第一回に関大の適時安打に一点を先取り
二回立命の攻撃は好機を迎へたが恵まれず、第三回に立命二点で一点をリードし、第五回に関大二点を加へ第六回に一点第七回に立命一点を奪還して四対三となり試合は非常に白熱化した、然るに第八回立命の攻撃が二死、二ストライキの後一塁にあつた太田を牽制した時一塁手本田のタッチと更に二回の牽制球が太田を妨害したとの見解から問題を起し、二時十五分試合は一時中止された、此の間双方に妥協点を見出さんとしたが交渉成らず三時七分審判がブレイを宣言した時、立命は遂に棄権を申出たので九対零で関大の勝利と決定した

なほ立命大の応援団と観衆は球場に雪崩れ込み更に乱闘を見んとしたので、太秦署から日下部署長以下数名の警官出張して漸く事なきを得たが、立命の棄権と本田選手の行為について理事会を開いて処分を見る筈で若し決勝戦を行ふ場合にはリーグ戦の最後に行ふ模様である、因に両チームの打撃順は左の通り

〔省略〕

決勝戦は無期延期

尚同大対京大の試合を終了後両大学及び当日来場中の各加盟校委員は同球場事務室において緊急善後策を講じた結果、とりあへず今十一日に行はるべき決勝戦は無期延期とし、その他両大学の採つた態度については一先づ表面的に解決を見たこと、し、明十二日大阪に於て臨時委員会を開き改めて協議を遂げることになった

〔昭和七年十月十一日付〕

立命、関大の紛擾解決す

十九日改めて再試合

去る十日の関西六大学野球秋季リーグ戦においてタッチ問題から両チームの大競合ひとなり関西リーグに暗雲孕むの感を抱かした関大対立命館大学の紛擾につき十四日午後六時から大阪美津濃楼上に臨時聯盟総会を開き演邊理事長以下各理事、各校総務、委員等全員出席これが善後策につき協議した結果

聯盟としてもこの紛擾を惹起したことは甚だ遺憾であるが既に両校とも諒解し合ひ白紙となつてお互に手を握り合つたといふから聯盟としては今後一層提携してスポーツ道に進まうといふことを申し合せどこまで拡大するかと思はれたこの紛擾もこゝに全く解決を見るに至つた

従つて来る十九日正午から改めて立命館大学対関大の試合が行はれること、なつた、なほけふの試合は十二時立命対京大、二時半から関大対同大と予定通りに行はれる

〔昭和七年十月十五日付〕

一八七二 ★立命館大学航空研究会、発会式

立命大航空研究会発会式をあぐ

きのふ同学講堂で、終はつて「座談会」

曩に組織された立命館大学航空研究会では明治節の佳き日を卜して三日午後三時から同学講堂で盛大に発会式を挙行したが、劈頭大谷副会長の開会の辞、中井君の経過報告、田島会長の挨拶、中村進大佐、大朝航空部中島忠英氏、大阪外語学校長中目覚氏、飛行機の發明者二宮忠八氏、学生航空聯盟教官弘中正利氏、利根川京大教授、小林予科部長、鷹取予科教授の祝辞があつて四時すぎ閉会、ひきつゞき座談会に移つた

〔昭和七年十一月四日付〕

一八七三 ★立命館・同志社大学、北海道凶作・水害罹災
学生の実情調査

罹災学生に経済的な特典を

授業料減免又は延納申請に

立命、同志社両大学で実情調査

北海道凶作水害の影響は頗る甚大で同地出身の全国各大学及び高等専門学校
の学生で学資に困窮するに至つたもの相当多数に達している模様であるが、北
海道庁東京事務所の北海道凶作水害善後対策道民大会では去る六日全国各学校
に宛て、罹災学生の授業料の減免或は延納の陳情書を送附したので、京都にお
いても同志社、立命館両大学では早速実情調査を行っているが近くこれ等学生
に対して経済的な特典が与へられる様子である

〔昭和七年十一月九日付〕

一八七四 ★立命大対立教大野球戦、立命大惜敗

青柴の好投遂に空し 立命惜敗す

5-4 対立教野球戦

立教対立命館両大学の野球試合は前試合の同大対立教戦に引続き午後二時半
西京極球場で立教先攻、金政(球) 高田、赤松(塁) 三君審判で開始

〔中略〕

立命は青柴の好投とバツクの打撃大いに振ひ、試合には堂々と勝ちながら試合
馴れせぬためか勝負に負けた

立命 000002110-4

立教 0000040001-5

〔昭和七年十一月二十一日付〕

一八七五 ★京都学生馬術連盟主催、第一回トーナメント
—立命大優勝

京都学生馬術

京都学生馬術連盟主催の加盟校第一回トーナメントは二十三日午前九時から
騎兵第廿聯隊に於て挙行されるが、参加校は左の十二校である

立命、仏専、三高、龍大、高工、絵専、同大、同高商、葉専、高蚕、府医、
谷大

〔昭和七年十一月二十三日付(夕)〕

立大優勝

—学生馬術競技

昨廿三日深草騎兵隊における京都学生馬術連盟主催第一回トーナメント成績
は左の通りで立命館大学が優勝した

▽第一回戦(先記が勝)

府立医大——大谷大学▽同志社高商——京都薬専▽京都絵専——高等工芸▽
仏教専門——三高

不戦——勝京都高蚕、同志社大学、龍谷大学、立命館大学

▽第二回戦 府立医大——京都高蚕▽同志社大学——同志社高商

▽龍谷大学——京都絵専▽立命館大学——仏教専門

▽準優勝戦 同志社大学——府立医大▽立命館大学——龍谷大学

▽優勝戦 ○立命館大学二三五点——二七点同志社大学

〔昭和七年十一月二十四日付〕

一八七六 ★立命館大学、松岡首席全権に激励電報

松岡代表に激励電報

立命館大学から

立命館大学々生総代として中川総長は同大学校友にして松岡全権の随行員である竹内克巳氏を介して左記電報を松岡首席全権に送った

我全権の御奮闘感激に堪へず、猶一層の御努力を熱望す、立命館三千五百の学徒の名に於てこの感激とこの熱望とを松岡全権に伝へよ

〔昭和七年十一月二十四日付〕

一八七七 ★立命大対法政大ラグビー戦、立命大惜敗

立命惜敗す

対法政ラグビー戦

第三回法政大学立命館大学交歓ラグビー試合は二十五日午後二時四十五分サ
ガングラウンドで主審松見、線審後藤、渡邊三君のもとに立命辻君のキック・
オフを開始

法政大学 13

3 | 10 | 3
3 | 6 |

9 立命大

△評▽ タイトに五分五分、ルーズには六分四分の球を出し更にドリブルに
優勢さを見せていた立命もF・Wのこの奮闘によつて得た球もスタンド・オフ
やセンターT・Bの凡失によつて屢々好機を逸し、更にF・Wのドリブルも今
一步の所でバックアップ悪くて物にし得なかつた▲敗因として考へられるのは
右の二点とF・B齋藤の球捌きに対するミスジャッヂがあげられる▲レフト・
ウイングの辻とH・B木村が光っていた(S生)

〔昭和七年十一月二十六日付〕

一八七八 ★立命大対慶応大野球戦、立命大敗る

2 A——0で慶応勝つ

対立命館大学野球戦

慶応大学対立命館大学野球試合は廿八日午後零時八分から西京極市設球場で
立命先攻、森田(球) 児玉、鶴田(塁) 三君審判で開始、久しぶりに第一級の
野球に接した京都のファンは続々と詰めかけ、内野スタンドは殆んど満員の盛
況ぶりを見せた

慶応 0 0 0 0 2 0 0 0 A—2

立命 0 0 0 0 0 0 0 0 0—0

〔昭和七年十一月二十九日付〕

一八七九 ★立命大対同志社高商ラグビー戦、立命大勝つ

立命館勝つ

19—6同志社高商惜敗

サガノのラグビー

◇……立命館大学対同志社高商ラグビー試合は八日午後三時半サガノ競技場で主審松見氏、立命辻のキックオフに開始

◇……立命はF・Wに一名の余分を持ち盛にタイトにルーズに敵のF・Wを押しまくつて大半の球を物にしていたが、たゞフットワークに未完成の点あり、折角ゴール前のスクラムとなつても、押しに勝ちながらもトライまでにならず屢々機を逸していた、然しフオローにも相当のスビードあり有望に見えた、バックラインもF・Bを除いては未完成ながら相当なものである

◇……一方同高商は対京帝大戦に見せたようなF・Wの働きもなく加へて稀に得た球もスクラムハーフとスタンドオフの連絡極めて悪く、一体に球を持ち過ぎて潰され徹頭徹尾タツチに逃れる消極的戦法に終始していた

立命館19

8—3
11—3

6同志社高商

〔昭和七年十二月九日付〕

一八八〇 ★一九三二年を顧みて(二)(スポーツ)

—立命大予科野球部の活躍

—1932年を顧みて ②—

立大野球部の活躍

全スポーツの京師、女子選手等

スポーツ豪華版(二)

◇ 国際的舞台乃至全日本の方面から中心を我等が京都に置いて観察してみる

◇

先づ男子方面について謂へば——一九三二年度のスポーツ界の王者的色彩を見せたものは野球に於ける立命館予科チームの活躍である、前年度までさほどの強味を見せていなかったこのチームは名コーチ名倉氏の努力と主戦投手

青柴の出現及びバックスの粒揃ひを得て春以来異常の躍進ぶりを示していたのが果然七月の全国高専大会京大ゾーンに出場するや、青柴投手の絶好のコンデションによつて軍を進むるところ敵影なし！三高、関学、甲南高を一気に撃破し、決勝戦に同志社高商を粉碎した勢を駆つて全国大会に臨むや、第一戦にタークホース長崎高商を破り、更に関東の雄法政予科と覇を争つて堂々これを退けて、こゝに多年の宿望を果して、同野球部史の輝やかしい記録を残した、一方中等学校界では往年の王者平安中学に昔の儂なく、久しく自重していた京都師範代つて覇を唱へ、若冠京都商業またよく平安の牙城に肉薄した

〔昭和七年十二月十五日付〕

一八八一 ★立命大対九州帝大ラグビー戦、立命大勝つ

立命大快勝

対九州帝大ラグビー

◇……九州帝大対立命館大学ラグビー試合は廿七日午後二時半からサガノグラウンドで松見(主)谷口、手塚(線)三氏審判、立命辻のキックオフに開始

(中略)

◇……これに対して立命はFWを主力とし、バックスを適宜に使ふことによつて得たチャンスの大半をものにして快勝した、FWの小笹の超人的活躍と辻、小倉両バックスのスビードが目立っていた

立命大13

8—0
5—5

5九州大

〔昭和七年十二月二十八日付〕

構成社会力の対立

齋藤内閣無力は当然

京大教授法学博士 佐々木惣一

現内閣は協力内閣と呼ばれ、また協力内閣なるが故に強力内閣であると呼ばれて、世間の歓迎裡に成立した、果してさうであるかどうかは、一部の人の間には、当初から疑問視されていたが、一般世人は、たゞ訳もなく協力内閣即ち強力内閣が出来たといふので、よるこんでいた、然るに昨今に至つてそれが一つの錯覚ではなかつたかといふ疑ひを懐く人が出来かけたのではないかと思はれる、それは今や、世間は現内閣の成立以来の治績を見て、現内閣に確固とした経綸のないもの、やうに高調する声が聞えることから察せられるのである

○ ○

現内閣が如何なる経綸を有するかは前述世間の声の如く判らない、これは一見不思議に思はれる、現内閣に席を列する人々を個別的に見ると、皆相當の識見を有していられるであらうと思はれる人ばかりである、にも拘らず、内閣として見ると、国民の期待していたほど経綸が示されない、いかに奇異の感がする、併し何の不思議もない、それは内閣が全体としては、無力であるが故に、確固とした経綸を樹て得ないのである、然らば何故に無力であるか、それは全く現内閣の組織そのものより来る当然の結果に過ぎないのである。

○ ○

凡そ内閣はその背後に或る社会力を持つていて、その社会力の基礎の上に存立しているものである故に内閣の力の強弱はその基礎である社会力そのものが統一されていると否とによつて定まる、現内閣はいふまでもなく単一の社会力を基礎として存立してはならず、種々の社会力を基礎として存立しているのである、かく数個の社会力が同一の内閣の基礎となつてゐること夫れ自身は決して内閣の力を弱くするとは限らない、それ等数個の社会力が、同一の内閣の基礎となつてゐる關係に於て融合して統一されるならば、その内閣は強

くなる、之に反してそれ等の数個の社会力が、同一の内閣の基礎となつてゐる關係においても、対立的の態度をとるならば、その内閣は弱くなる、現内閣の基礎たる社会力相互の交渉の状況はどうであらうか、それは遺憾ながら、統一されてゐるとは思へない寧ろ対立してゐると思はれる、その結果、内閣が全体として無力となり、国民の期待に副うやうな経綸を確立することが出来ないであらう

然らば現内閣において如何なる社会力が対立しているかと言へば、二つの方面に分けて見なければならぬ、即ち一面に於ては漠然ながら軍部の力と称せられる社会力と、軍部の力以外の力とが対立してゐるのである、軍部以外の力、何と稱してよいか判らないが、かくの如き二つの社会力の対立してゐることは明に察せられる、又他の方面に於ては、軍部の力以外に於て政友会、民政党、政友外の力など、種々の社会力の錯雑してゐて、それが対立してゐることも疑ひのない事実である、かく色々の立場に於て対立してゐる諸種の社会力を基礎として存立してゐる現内閣が、確固たる経綸を樹つるには、余りに無力たるべきことは当然である、国民がかかる点に着眼しないで、唯わけもなく、内閣に期待するのは無理である。

国民はそれを前提として、内閣を前述の意味に於て、真に力強いものとすることを心がけなくてはならない、それには如何にしたらよいか、その考究は別の機会に譲ること、する。

(昭和八年一月五日付)

一八八三 ★第一回近畿高専断郊競技—立命大・高木選手

優勝

立命高木選手つひに優勝

十四選手、白熱戦を演じた近畿高専断郊競走

関西学生陸上競技聯盟主催第一回近畿高専断郊競走は既報の如く廿九日午後二時五分御所建礼門前を出発、それより出町から上賀茂、松ヶ崎、山

端を経て再び出町に戻り同所より平安神宮前までのコースで参加した十四選手
の間に猛烈なる白熱戦を演じたが、つひに予想された如く立命館大学の高木選
手が優勝、結果左の如し

- 1 高木 (立命) 五四分四秒
- 2 黄 (同志社高商) 五五分一八秒
- 3 藤島 関
- 大) 4 高倉 (同志社高商) 5 望月 (関大) 6 小西 (関大) 7 大野 (同志社高
- 商) 8 高木 (同大) 9 津田 (三高) 10 林 (関大) 11 杉田 (同大) 12 下郷 (同
- 志社高商) 13 吉田 (大阪外語) 14 新川 (大阪外語)

[昭和八年一月三十日付]

一八八四 ★ハ広告「入学案内」立命館大学(高商・学部

・予科・専門学部)、中学・商業学校

立命館大学 学生募集 京都市廣小路

◎立命館大学附属の

△高等商業部新設

京都帝大経済学部教授小島博士の主宰

昼間授業 第一学年 一〇〇名 新に募集

◎大学部 昼の授業と夜の授業と二通りの設備

法学部、経済学部、商学部

◎大学予科 昼の授業と夜の授業と二通りの仕組があり中等学校卒業生の

外中学四年終了生をも入学を許す

◎夜の専門学部

△法律科

国家試験行政科並に司法科受験準備に適する程度

△経済科

△文学科 卒業生は無試験検定にて漢文科中等教員の免状下附の特典が

ある

◎右の各科共若干名募集

▼規則書を要する者は郵券二銭を添へ申込みの事

◎中学校 第一学年 一学級

◎商業学校 第一学年 一学級

両校共二、三、四年補欠募集

本校の教育方針に信頼せる入学希望者は右定員を限り二校無試験検査を以て
入学を許す

京都市室町頭上総町 電西陣一八二番

[昭和八年二月一日付]

一八八五 京都府、私立中学校へ補助金交付—専任教員

俸給に充当

私立中等学校補助金交付

府下二十七校に対し二万円を割当配当

京都府では十日付で府下の私立中学校十、高等女学校十一、実業学校四、職
業学校二、合計二十七校に対し昭和七年度の補助金として二万円を割当配当し
たがこの補助金は有資格専任教員の俸給に充当すべきもので配当率は学級、教
員数を基礎としている関係上同志社、平安の両中学並に京都高女などが多額で
ある

[昭和八年二月十四日付(夕)]

一八八六 京都学生生計調査—学資金関係

悲惨!十円以下が四十八人もある

前年に比し非常に低下した

京大の学資金調べ

昨年十一月に行はれた京大学生々計調査のうち学資金関係を除いた趣向その

他については既報の通りであるが、この程漸く学資金等の整理が完成した、それによると前年より非常に学資金が低下しているのが目立つやうである

即ち実家から学資金の支給を受けているものは全部で二千四百九十五人で断然多く、平均額四十六円三十五銭、親戚が百三十五人の平均額二十五円七十六銭、個人的後援が百十五人、平均額二十六円四十二銭、育英会等の団体から支給されているものは百四十一人、平均額二十三円六十九銭、自分の貯金から引出しているものが五十人、その平均額が二十円五十六銭、内職によるもの百五十九人で平均額十七円五十六銭その他五十人で平均二十七円九十五銭

以上の通りで学資金の低下が著しく、なかなか大学生の生活も余裕がない様である、その内最低の学資金十円以下の者四十八人といふ悲惨なものがあるが、反対に最高に至つては百円以上が二十人、而も百五十円以上が六人で、その一人当りの平均額二百三十五円といふ素晴らしい豪勢ぶりである

何んといつても一番多いのは四十六円から五十円までの六百二十二人であるが此の辺りが学生々活の本当の相場であらう、調査人員二千四百人の平均額五十七円六十二銭の支出を内訳すると、間代九円十二銭、食費十六円三十七銭、研究費九円七十三銭、娯楽費八円九十銭、通学交通費四円八銭、雑費九円七十二銭で、娯楽費九円足らずの中からカフェエ代、酒代、コーヒエ代、シネマ代等々が出るものとすれば、案外遊蕩費と称する程のこともなからう、学資金の職業別出資額平均は

最高政治家の息の八十三円三十三銭で、地主の七十六円十五銭が之に次いでいる、軍人、会社員、医師、宗教家、官吏から出資されたものは四十円から五十円前後まで、あるが、海員の十九円は最も少い、然し労働者から出資されているもの、平均額は四十二円五十銭であるがかなり注目してよい現象といはなければならぬ、

なほこの他居住地域の調査を眺めると

さすがに左京区が一番多く二二七九名、次は上京区の二二二一名、東山区五〇名、下京区四九名、中京区四四名、右京区三〇名、伏見区一九名、府下一七名で、京都以外では、大阪の一五一名が多く、兵庫県から一二名、滋賀県か

ら七名、奈良から四名といふ順序である

〔昭和八年一月十六日付〕

一八八七 ☆西園寺公、国際連盟問題（政府方針）に関し

首相を激励

「既定方針で進め」

聯盟対策に関して園公、首相を激励す

けふ、両者重要会見

齋藤首相は十九日午前九時半興津坐漁荘に入り、同時五十分まで約一時間半西園寺公と会見し国際聯盟最近の状況並に十九国委員会にて決定、二十一日の総会に附議さるべき勸告案に対して前日緊急閣議で協議せる帝國政府の方針に就き詳細に亘つて説明報告し、園公の諒解を求めた結果、政府の方針に対して園公も賛意を表し、飽まで既定方針に向つて一路邁進するやう激励され、首相は茲に決意を固め十時五十分坐漁荘を辞去、十一時二分興津発列車にて帰京の途に就いた

代表引揚げ、必ずしも脱退を意味せない

会見後 齋藤首相語る

園公と会見後帰京の車中にて齋藤首相は近頃稀な上機嫌を以て記者を引見し左の如く語つた

今日の園公との会見は今までと違つて極めて重大なるもので、其内容に就ては一切お話しすることは出来ぬ、国際聯盟に対する政府の方針は今までしばしば文書を以て報告してあるから能く知られているが、直接私からお話しする必要があつたのでお話しした訳であるが、園公も非常に心配して居られることは素より、園公は聯盟創設に関係された人で聯盟其のもの、趣旨には賛成されておるが今回の案に対する聯盟のやり方にはもちろん反対されておる、あの勸告案が総会に附議されるれば日本はこれに絶対に反対することはもちろんである、総会席上我代表が行ふ反対演説の内容については未だ決めていない、

これから閣議で決める、総会で堂々反対駁論した上で我全権は寿府を引揚るかも知れぬが、全権が引揚げたとて何も聯盟脱退を意味するものではない、あの勧告案は十九国委員会で決定したもので未だ聯盟総会が同案を決定しないうちに脱退なんて定むべきではない

熱河問題については公はよく承知されておるので何もおはなししなかつた今日は聯盟対策に關しての話ばかりであつた、明日(二十日)閣議を開きさらに協議する考へである、重臣會議なんてまだ考へていないが閣議でも開いた後その必要が起れば考慮する、内田外相とは特に今日相談することもないが聯盟の状況が變つたことでもあれば訪ねて来るかも知れない

〔昭和八年二月二十日付(夕)〕

一八八八 文部省、医・薬・齒科各学校の学力試験実施

医・薬・齒科各学校の学力試験採点法を統一し

— 学校側のインチキを征伐しふから断行する

インチキ防止の一策として予て文部省で計画中の医・薬・齒科各学校学生の学力試験は全校二十六校のうち十九校の最高学年の学生千四百名に対して愈々二十八日の東京齒科医専を皮切りに京都薬専も三月二日午後一時から断行されること、なつたが、試験はインチキ退治のため最も嚴重に行ふ方針で

文部省専門学務局員を総動員し地方府県からの応援を得て一校二名づつで監視することになつてゐる、試験答案は最初文部省に集めて視学委員の手で調査採点した上これを学校に返して学校側でも一々採点せしめ、さらに学校と文部省との採点表を比較対照して点数を決定卒業成績の一部とするので、それによつて各学校の区々の採点法を統一すると、もに採点にからまる学校側のインチキを征伐しようといふのである

〔昭和八年二月二十七日付〕

一八八九 ☆佐々木惣一博士談—脱退(國際聯盟)・その後に来るもの(六)

脱退・その後に来るもの⑥

興奮を冷静へ 国内生活を整理せよ

同時に今後の國際方針を確立

京大教授法学博士 佐々木惣一氏談

國際聯盟を脱退することから受ける影響には國際生活それ自身に及ぼす影響と国内生活に及ぼす影響とがある

國際生活それ自身が國際聯盟脱退により影響をうくるは言ふまでもない、それは所謂經濟封鎖をうくるや否やといふやうな、個々の關係について言ふのではなく、かゝる封鎖をうくるにせよけなないにせよ、何れにしろ、國際生活が従來のやうな程度の円満なる状態を保持し得ないであらうことは疑ひない、尤も現に國際聯盟に加入していない国もあるし、又國際聯盟を脱退した国もある、然し今、日本が國際聯盟を脱退することは右の場合と事情が異なるのである、即ち初め國際聯盟に加入して、而も理事国として有力な地位を占めていた国が脱退する場合には、その後、初めから加入してゐなかつた国の如くに円満には行かないであらうと思はれる

日本以外にも、これまで國際聯盟を脱退した国がないではないが、それは今日の如く對國際聯盟との紛糾した事情に基くものではないのである、もと我國は支那との關係に於て紛糾を生じたのであるが、それが聯盟の問題となり更に一転して現在では日本と國際聯盟との紛糾となつた、日本の聯盟脱退は日支問題についての解決し得なかつたといふに止まらず、聯盟そのものと日本との關係を生じ、その問題が解決し得なかつたからであることを意味する

即ち日本が今、脱退するのは、日本が最初から加入し、而も有力な地位を占めていたのに聯盟と紛糾して脱退するに至つたと見るべきであらう、かくの如き事情の下に於ては、脱退後の我國の國際上の關係が、今迄通り円満には行かないであらう

最初から国際聯盟に加入していない国や、単に自国のみの都合で国際聯盟を脱退した国と同様に、我が国の今後の地位を考ふるといふことは当たらない、併し今私はいか、る状態に立ちいたつたことの是非を云々するのではない

今日では最早や夫を論議する時期は過ぎてゐる、今は国際聯盟を脱退した後、円満ならざる状態を必然の結果として迎へて、さてそれに対し如何に処置すべきかを考ふべきである、換言すれば、右の国際上の円満ならざる關係を我國の永遠の方針として維持すべきや否やが今後の重大な問題である

即ち国際的地位についての根本の方針を考ふべきである、之を如何に決すべきかは勿論今俄かに断言し得ることではない、唯明かに言ひ得ることが一つある、右のことを決するに當つて、政府は極めて平靜な態度を以てすべきであるといふことである

とかく国際關係については、國民は興奮し易いものであつて、勿論それは或る程度までは必要なことであるが、然しその實際運用の衝に當る政府は特に平靜な態度を持つことを必要とする、政府は國民が興奮していても極めて平靜な態度を持して、時には國民の非難を受けつ、も國民の興奮を導いて適當な方向に落着かしむるの用意を忘れてはならない、國民の興奮する時に政府自らが興奮の態度を示すことは考へものである、もとより現に外國との戰爭その他の紛争をなしている瞬間には勢ひやむを得ないこともあらうが、兎角一応紛争を解決してその後の國家の方針を考へるといふ場合には余程平靜なる態度を以て國家の大策を考ふべきである、愈々聯盟脱退となつた今日、我々は平靜な態度を以て国際生活における國家今後の方針を決定して行く必要がある

目を転じて国内生活に及ぼす聯盟脱退の影響を考へると、それに依て国内生活が何等影響を受けないとは謂へない、今日の人類の生活では、国際生活と国内生活が錯綜して密接な關係を持つことは謂ふまでもない、現に近時の我國の經濟界が国際關係により左右されていることは既に一般國民も承知のことであらう、然らば如何なる影響を受けるかと謂ふに大体に謂へば國際的孤立が我が国内生活に対し相當の不便をもたらすであらうことは疑ひない、脱退しても何等の痛痒を感じないといふやうなことを考へて、それを前提として国内生活を営むことはよくない、寧ろ国内生活が今後相當困難を感じるも

のであると意識して、而も之に堪へ耐へるのみでなく一層向上せしめるといふ覺悟を為すべきである、痛痒をうけないといふ氣持で樂觀するのでなく、大なる痛痒を受けるが、併しそれで却つて国内生活を整理するのである——といふ氣持ちで樂觀すべきである

これを機会に、政治、財政、經濟、教育等各方面において根本的改革を必要とするといふ意識を喚起し而して改革すべき点を明かにして従來の如く糊塗的態度に出でず、国内生活について徹底的に反省することを必要とする、此の如き機運が起るならば國際聯盟脱退によつて一時国内生活の不便を來すことは、寧ろ国内生活の永遠の向上改新の機會を作ることになるのであらう(この項終り)

[昭和八年二月二十八日付]

一八九〇 ★八広告▽立命館中学校・商業学校、追加生徒募集

立命館中学校

立命館商業学校

▲中学校第一学年三十五名ノ追加入学ヲ許ス 商業学校第一学年三十名ノ追加入学ヲ許ス

兩校入学申込者ハ既ニ予定ヲ超過シ更ニ入学ヲ希望セラルル向多シ依ツテ兩校学籍ノ編成ヲ倍大シ以上追加入学ヲ許ス 三月末日限申込マレタシ

京都市室町頭小山上総町 電西陣一八一番

[昭和八年三月二十九日付]

一八九一 ★立命大対慶応大野球戦、立命大勝つ

立命勝つ—対慶大野球戦

立命館大学対慶応大学野球戦は十日午後三時五分から神宮球場で池田(球審)野本、杉原(塁審)三氏審判のもとに立命館大学先攻で開始五対三で立命館大

学勝つ、閉戦四時五十分

慶心 1001000001-3

立命 0003000200-5

〔昭和八年四月十一日付〕

一八九二 「瀧川教授問題」紛糾—京大法学部教授会声明

瀧川教授問題益々紛糾

あまりに非常識 辞職の理由なし

法学部教授の態度強硬

小西総長、苦境に陥らん

既報—問題の京大法学部教授瀧川幸辰氏に対する文部省の態度は廿二日小西京大総長と会見の結果愈々同教授を退職せしむることに意見の一致を見た模様であるが、何しろ勅任教授のこと、て如何に詰腹を切らせるとしても、さう易々と問屋はおろさず、相当困難なことは事実で、意外なる波紋が生ずるものと見られている

一方京大法学部の各教授間の本問題に対する意向は、余りに非常識極まる話なのでんで問題とせず、文部省としては、瀧川教授退職をニホはせて京大法学部内の空気を予め察知しようとしているのではないかと教授団では憶測している、もしさうとすれば問題は勿論のこと、学問の自由のためにも瀧川教授擁護の旗幟を鮮明にして退職絶対反対の態度に出ると称しているから、なかなか問題はさう簡単に解決はつかないであらうことは明らかである、しかも国法を侵して検挙されたのならいざ知らず、単に著書が発禁になつたからとて辞職する理由は毫も認めないといふのが法学部各教授間の意向であるから

就任早々の小西総長も、腕だめしにしては余りにこれは難問題ではあるし、今後の推移如何では非常なる苦境に陥るのではないかといはれている、いづれにせよ永らく平穩無事が続けていた京大内風の風雲は昨今の麗らかな春陽に叛い

て漸く急を告げるに至つたが、今後の成行についても一般に非常なる関心を以て見られているやうである

〔昭和八年四月二十三日付〕

瀧川教授問題で京大法学部教授会声明

大学教授の進退は政府の専断を許さぬ

理由に於て、又手段に於て文部省の措置は不当

瀧川教授問題に対する文部省の強硬な主張に対し、京大法学部教授会議は既報の如く十三日午前十時から開かれ全教授出席、瀧川教授及び井上教授病氣のため欠席正午休憩の後午後三時再び再開されたが教授一同は文部当局の不当を叫んで容易に終了せず午後九時半に至り漸く散会、宮本法学部長より談話の形式を以て左の如き教授会の声明を発表し今まで通りに断乎として文部当局に當ることに決した

教授会は左の理由により文部省の処置を不当とす

一、瀧川教授の一年も前に公にした学問上の著作が今年に入つて内務当局によつて発売禁止せられた機会に文政当局が同教授の進退を左右せんとしているが、その理由は瀧川教授の右の著作に示された如き学説が悪い社会的影響を与へるといふことであるらしい、然しか、る措置はすこぶる不当である

一、大学の使命は勿論真理の探究にあるが、この使命は教授が大学に於て自由に学問の研究をなすことによつて達せられる、然るに若し政府当局が時々の政策によつて教授の学説が政府当局の採用せる方針と一致せざるの故を以てその学説の一般社会的影響を云々し、教授の地位を動かさうとするならば真理の探究は歪められ大学は存在の理由を失ふであらう

一、政府が教授の進退を左右するには大学側の意見を顧みて行ふべきものであつて、政府の専断に行ふべきものでない、これは我が国現行制度の趣旨であり、且つ従来実行せられてゐる、而して大学内部の取扱としては我大学に於ては教授の進退は教授会の意見を尊重して行ふべきこととなつてゐる、それは我大学については夙に公に認められて今日に至つたものである、それ故に文部当局今回の措置を以てその理由に於ても亦その手続に於ても當を欠くも

のと信する

なほ右声明の意は十四日朝宮本法学部長より小西総長に伝へることになつてい
る

〔昭和八年五月十四日付〕

一八九三 私立京都女子音楽学校、設立認可

京都女子音楽学校設立認可さる

京都市上京区室町通鞍馬口下る奥村静氏が校長として認可申請中の私立京都
女子音楽学校は二十二日附で文部省からその設立を認可された

開校は来る五月一日からであるが生徒の定員は百名、科は普通、高等、研究、
選の四とし、普通科は女学校四年修業者以上、高等科は普通科を修了したも
の、研究科は高等科の修了生を入学資格者とし、選科は年齢学歴を問はず一
般の希望者を収容する予定になつてゐる

〔昭和八年四月二十五日付(夕)〕

一八九四 文部省、官立大学から赤色教授一掃の態度強化

各官立大学から赤色教授を一掃

九州帝大からも二名の犠牲

文部省の態度強硬

文部省では学生の思想対策に関し各大学内における赤色教授を断然一掃する
方針のもとに目下各大学に亘り赤色の疑ひある教授に対し極秘裡に調査をして
おる

即ち従来は学校内における社会科学研究会の如き団体的研究会などに対して
は断然弾圧の方針を執つて来たが何等實際運動に関係のない教授連の学問的
研究に対しては学内における研究の自由を尊重して、これを黙認の形をとつ

て来たのであるが最近これら赤色教授は多数学生の思想上に重大影響を及ぼ
す虞れあるものとして今回断然たる処置を執ること、なつたものである而し
て京都帝大の瀧川幸辰教授問題に就ては過日、小西総長と文部当局との会見
が行はれたが

更に九州帝大の教授二名も自発的辞任の形式で既に文部省へ辞表を提出して
るから手続き済み次第発令になるべく、その他にもなほ東京帝大を初めとして
東北、北海道の各大学に存在する赤色教授にも自発的辞任の形式により全部大
学内から一掃すること、なつた

〔昭和八年五月一日付(夕)〕

一八九五 京都大学、神道講義実施

京都府神職会の寄附金で

京大に神道講義愈よ実施される

評議員会を通過決定

京都の官国幣社及び府県社以下の神職によつて組織されている京都府神職会
では神社や神道思想の発達に長い歴史を有する京都の最高学府たる京大に神道
研究の機関が無いのを遺憾とし相醸金して研究資金をこしらへ曩にこれを京大
文学部へ寄附したいと申込んだが、先般評議員会の通過を見十六日小西総長は公
式に寄附金受納の旨を神職会に通過し、愈々本学年から文学部史学科に神道及
び神祇史の講義が実施されることに確定した、神道の講義は東大には以前から
あるが京大としては今度が初めてであり、且又神道研究の気運が高まりつゝ、あ
る折からとて今回の神職会の企ては頗る有意義なるものとして各方面の注意を
ひいてゐる、講師は未定であるが東大の神道研究の権威田中、加藤両博士に対
抗し得べき新進学徒が抜擢せられる筈で、寄附金は五千四百円で三ヶ年分の費
用であるが勿論永続される見込である

長年の苦勞が酬いられた

北野神社 山田宮司語る

右につき北野神社山田宮司は語る

この計画は十年程前から企てられて来たが今度いよいよ実現したわけだ、仏教や基督教の講義があるのに日本思想の根底をなす神道の講義がないとは怪しからんと思つてやつたことで、これで京大文学部の内容もと、のひ長年の苦勞が酬いられたやうな気がする

〔昭和八年五月十七日付〕

一八九六 京大法学部有信会学生会員大会「瀧川教授問題」 尖鋭化

瀧川教授問題尖鋭化

果然沈黙を破り緊急学生大会開かる

声明書発表 文相に手交 極力教授会を支持せん

瀧川教授問題について従来沈黙を守つてきた学生は、問題が次第に風雲急を告げるに至り、光輝ある法学部存亡の危機に直面してきたので、十九日正午、突如、法経第一教室で法学部有信会学生会員大会を開催、左翼も右翼もない純粹なる学生の立場から、文部当局の態度に痛烈に反対して別項の如き声明書を満場一致を以て可決し、廿日午前八時五分京都駅通過の鳩山文相に手交するはずである、而して今後有信会学生会員は教授会を極力支持することを申合せ約三十分にして散会した、最初大会は学生課から学生の本分に悖るものとして禁止されたが、何しろ法学部の重大問題なので学生側は聞き容れず、遮二無二決行されたもので、参加学生約二千、さしもの大教室をも埋めつくした

大会はまづ委員の挨拶後経過報告に移り、別項声明書を發表したものである何れにせよ久しく冷静を保つて来た学生が、に於て教授会支持の立場をハッキリと表明したわけで今後は教授会と学生は渾然一致文部省に当るものと見られ益々重大化せんとする形勢に立ち至つた

声明書

瀧川教授の進退問題に端を発したる今回の事件は大学の自治研究の自由に関する重大問題なり之に關し法学部教授会の執れる態度は大学の使命遂行上当然の処置にして吾々学生の絶対支持する所なり、凡そ学問の權威は自由且真摯なる研究態度を以てし官権の干渉、俗論の圧迫外にありて真理を追求することによりてのみ保ち得るものなり、我が京都帝国大学の光輝ある歴史に徴するも大学における自由は往年澤柳總長時代に先輩諸氏の努力により時の文相の是認したる所なり、然るに今や文部当局は教授会の權威を無視し此原則を蹂躪せんとす、斯くの如きに至りては大学の存在の意義を没却し学問の進歩を阻害し延いては社会人類の發展を妨ぐるに至らん、吾等学徒の憂苦之に過ぎたるはなし、師弟の情、向学の熱意やみ難く、茲に大学の自由擁護のため、起ちて教授会絶対支持を声明す

五月十九日

京都帝国大学法学部有信会学生会員大会

岸書記官帰洛 小西総長に報告

今夕法学部教授会

上京中の岸書記官は十九日午前八時十五分京都駅着列車で帰洛、直に小西総長を私邸に訪問、文部省との会見顛末を報告、而して同十時すぎには宮本法学部長は小西総長を訪ね岸書記官の報告内容を聴取するところあつたが法学部教授は十九日午後六時半からこの報告に基き教授会を行ふこととなつた

願出たが許さなかつた—宮本部長談

学生大会に付宮本法学部長は語る

これについては今まで度々学生側の委員から有信会大会開催方を要求して来たが、この問題は純粹に教授の問題で、学生の行動によつて誤解を招かないとも限らないし、教授会今後の行動に汚点を残すこと、なるから絶対に許さなかつたものである、然し学生側は師弟の情誼に基き黙視するに忍びず、大会開催を願出たものである

〔昭和八年五月二十日付(夕)〕

一八九七 瀧川教授、休職処分および学部教官・学生等の
京大全機関動く

瀧川教授休職問題の文官分限委員会

首相官邸で開かる

栗屋文部次官から説明直ちに審議に入る

鳩山文相と小西京大総長との正面衝突の結果、ついに文官分限高等委員会に
附託さるゝに至つた

瀧川京大教授を休職処分に附する件

は二十四日午後文部省より正式に内閣に申請されたので内閣では直ちに齋藤会
長の名を以て二十五日午後三時から同委員会を首相官邸に開会、定刻前齋藤会
長始め下條、河合、潮、黒田、和仁、河野、清水各委員のほか説明役として
栗屋文部次官、赤間専門学務局長、伊東学生部長、菊澤秘書課長ら出席、劈頭
齋藤会長開会を宣し栗屋次官から原案説明として

瀧川教授はその思想言責矯激にして帝国大学の教授として最も不適当なるを
認むるが故に京大総長をして本人に対し自決せんことを慫慂したが、これに
従はざるものである、よつて文官分限令第十一条第四項により同教授を休職
に処せられんことを求むる
旨を述べ直に審議に入つた

総長の帰來を迎へて京大の凡る機関動く

到る所『大学を守れ』の叫び

悲壮な決意みなざる

二十五日小西総長の帰洛によつて俄然京大内は物々しい光景を呈し、各学
部長会議、評議員会議、経済学部学生大会、文学部学生大会が開催され、一方
楽友会館において京都在住の有信会員大会が開かれるなどあらゆる機関が動員
され極度の非常時風景に塗りつぶされた、大学を守れの叫びは至るところに絶
叫され教授、職員、学生の顔も総て緊張の色を浮ばせているが、今や大学は結
束して一団となり文部省に当るべく悲壮な決意に満たされた!

教授を離れても法学部を擁護

全学一致して文部省に当る声明

経済学部学生大会

経済学部学生大会は廿五日正午より法経第一教室において開かれ、同学部学
生七百名は大教室を埋めた、まづ学生委員より二十四日高校別委員の決議書を
山本同学部長に提出したほか、一般経過報告をなし、終つて各高校代表交々壇
上に取り経済学部教授会の軟弱を非難し、われわれは教授を離れてもわれわれ
学生として法学部を擁護すると述べ大学の自治、学園の自由を叫んで熱弁を揮
へば学生又拍手をもつてこれを迎へ、次に各学部に檄を飛ばしこの問題に付全学
一致して文部当局に当ることを叫びさらにこの問題は単に法学部のみならず、
経済学部その他大学の自治、学園の自由を破壊するものなれば一致団結して文
部当局に抗争する旨の声明書を読み上ぐれば全学生一斉に拍手を送つてこれ
迎へ午後零時半学生大会を終つた

文学部学生も『法学部支持』を決議

退学届を集める法学部学生

注目を集めていた文科系統がつひに起つた——廿五日午後一時より文学部第
五教室において文学部学生大会を開き同じく大学の自治学園の自由を叫んでこ
の問題は単に法学部一部の問題に止まらず全学の自治をみだすものとして法学
部教授会及び同学生を支持する旨を決議しこの運動に合流した、一方法学部学
生は各高校別に正午より各教室および前庭の芝生の上に参集し今後の対策につ
き協議をなし法学部教授辞職の節は学生も総退学を決議した模様で続々退学届
を集めつゝある模様である

大阪有信会代表が総長激励

大阪有信会代表甘粕、岡岡弁護士は廿五日午後零時三十分小西総長を訪問し、
この度同総長のとれる態度を諒とし、この後も大学の自治のため文部当局に当
られんことを要望するところがあつた

〔昭和八年五月二十六日付(夕)〕

一八八 瀧川教授退職発令および法学部教官四十一名
辞表提出、小西総長辞意表明

京大の嵐遂に極点へ

瀧川教授の退職愈けふ発令さる

閣議に附議、その承認を得、上奏御裁可を仰いで

廿五日の分限委員会にて退職処分を決定せる瀧川京大教授に対し同教授は聘任なるを以て法規の定むるところに随ひ、これを本日の閣議に上程し各閣僚の同意を得たる上、上奏御裁可の手續をとり直に左の如く発令された

京都帝国大学教授 瀧川 幸辰

文官分限令第十一条第四号に依り退職被仰付

(備考) 文官分限令第十一条第四号は官庁事務の都合に必要な場合

宮本部長以下四十一名辞表を提出

京大法学部全く解消

瀧川教授の退職発令は二十六日午後三時三十分総長あて公式に電報が届いたので直に総長は瀧川教授にまで伝達した、こゝにおいて京大法学部十六教授は同四時宮本法学部長を通じ総長の手許に辞表を提出、続いて助教、助手二十五名の辞表も宮本法学部長の手を通じ総長の手許に提出された、辞表提出者左の如くである

教授 末廣重雄、中島玉吉、佐々木惣一、烏賀陽然良、山田正三、宮本英脩

瀧川幸辰、森口繁治、宮本英雄、恒藤恭、田村徳治、末川博、井上直三郎、

牧健二、渡邊宗太郎、田中周友

助教 黒田寛、近藤英吉、池田榮、岡康哉、大岩誠、齋藤武生、西本穎、

大隅健一郎、佐伯千俊

講師 田中直吉、米田庄太郎、瓜生武夫、竹田省、磯崎辰五郎、宮城敏夫、

石谷啓治、小早川欣吾、齋藤常三郎、加古祐三郎

助手 於保不二雄、中田淳一、大森忠夫、森順次

副手 石本雅男、浅井清信

小西総長遂に正式に辞意表明

総長室に閉ぢこもつて読書 入れず厳警戒

小西京大総長は廿六日午前十時から本部楼上会議室において各学部長会議を招集、席上総長は辞意を表明したのを総長室に閉ぢ籠つて静かに読書に耽り何人も総長室に入らず警戒頗る嚴重である

評議員会は留任を勧告

たゞし決意かたき小西総長

各部長会議を終つた後各別別教授会を開き、各部においては今回総長が執らんとする態度につき支持するや否や如何なる態度をとるかについて協議に入つたが、さらに午後一時から引続き評議員会を開き総長より辞意を表明したるに對し評議員会では一応総長の留任を勧告した模様である、しかし総長の決意はかたく到底ひるがへすことはできないと見られている

小西総長の処分問題

辞表の提出を文部省が強要

こゝ、数日の形勢を見た上で

小西京大総長が文部省の監督権を蹂躪したことについては、もし文部省の善処にして不十分なるものある時は将来同種の問題が起つた時に又復た文部省の監督権は蹂躪され、その威信地を払ふことは当然であるから、この際文部省の威信のためにも小西総長に対し断乎たる処置をとらねばならぬとしており、そのため総長に対し、自決を促すべく今日にも文部省より招電を發すること、なつていたが、その後小西総長は自ら辞表を提出する気分があるとの情報が文部省に達した、め小西総長の招電は見合せとなつたらしい、但し兩三日の形勢を見て、もし小西総長が辞表を提出しない場合には文部省は総長に対し辞表を提出することを強要するに至るであらう

法学部全学生大会

今夜代表者らが東上して鳩山文相に決議文を手交

各高校別の同窓会では連名で署名捺印し決議書を作製これを各校から持ちより午後三時より法経第一教室において法学部全学生大会を開きその決議の結果決議文を作成二十六日夜東上鳩山文相に手交する筈

〔昭和八年五月二十七日付(夕)〕

一八九九 ★立命大対慶大・明大・立教大・法政大野球戦
—成績—

慶応勝つ

対同大・立命野球戦

慶応12 同大1

慶応9 立命0

〔昭和八年六月十一日付〕

きのふの野球戦

明治6 立命2

引続き明治大学対立命館大学の野球戦を午後二時二十分より挙行立命の先攻で同球場で開始六A対二で明治勝つ閉戦四時二十分、審判水上(球) 平井、三

田村(塁)

明大 00010320A—6A

立大 000002000—2

〔昭和八年六月十二日付〕

立命勝つ

対立教野球戦

立教対立命館野球戦は二十五日午前十一時二十分より甲子園球場において本田(球) 阪井(塁) 審判のもとに立命の先攻で開始結局6—2で立命館勝つ

閉戦午後一時三十五分

立教 000000002—2

立命 101022000—6

〔昭和八年六月二十六日付〕

立命の力闘及ばず 法政快勝す

▽……きのふ西京極の野球

法政大学対立命館大学野球戦は八日午後三時十分より西京極球場にて立命先攻、平井(球) 名倉(塁) 二氏審判の下に開始、何しろ京都ファンと関係の深い法政チームと地元立命との好一戦であるだけに陸続としてつめかけるファンの雪崩に戦前既にメン・スタンド、両翼スタンドをうづめつくすといふ盛況でファンの熾なる応援と拍手との交錯に戦機は進み結局6対0で法政勝つ、閉戦四時五十五分

この大野球戦に立命力闘死闘、あらゆる策術を尽したとはいへ老巧若林あり堅塁をほこる内外野ありことに一回の原口の決定的の二塁打に2点、七回遊撃手の連続エラーのためもちろん立命軍は法政軍の前に潰えた

立命 000000000—0

法政 20000040A—6A

〔昭和八年七月九日付〕

一九〇〇 ★第八回全国学生射撃大会、立命大優勝

立命館大学優勝す

学生射撃大会

第八回全国学生射撃大会は十一日午前八時から東京大久保陸軍射撃場において開催されたが遂に立命館大学優勝し陸軍大臣賞を獲得した、成績左の如し

△大学高等専門学校の部 1立命館大学二七一点、2東京帝国大学二六六点、

3東京慈恵会医科大学二六五点、4明治大学二五五点

△大学高等専門学校個人の部 1四二点東京高校濱野和夫、2四一点高等工藝

学校小川盤、3四一点立命館大学中林滋人

〔昭和八年六月十二日付〕

一九〇一 京大法学部佐々木惣一教授談—解決案の意味 について (瀧川問題)

解決案の意味に就て

京大法学部教授法学博士 佐々木惣一氏談

京大法学部教授宮本英雄氏事懇こ、に至り既に法学部長としての言を避けたが、佐々木惣一教授代つて十五日夜九時半自宅で左の如く談話の形式で声明した

小西総長及び文部大臣が協定して発表した解決案なるものは今日総長が法学部教授、助教授、講師、助手、副手諸氏の集会の席上に於て説明せられた所によつて漸くその意味が明らかとなつた。

先づこの解決案に於ては今回の瀧川教授休職の事件は全然切り離され、それには少しも触れていないといふ事である。従つてたゞ一般的の説明に過ぎないと云うことが明らかとなつた。この根本見地に立つて右の解決案なるものが示している所は、主として次の三点である

第一は法令の範囲内に於て研究教授の自由を認めるといふことである。しかるに一般的の説明としては今日の制度上、既に研究教授の自由が認められているのである。即ち、かの大学令の範囲に於て既に研究教授の自由が存するのであつて、何も新に認めらるゝことを要するものではない。且つ法令の範囲といふのは大学令の範囲といふのとは異なつて、非常に広い意味を有しているのであるから、これを言葉通りに解するならば、大学令以外の法令によつて大学以外の一般の社会に於て説くことを許されざる所説である時はこれを大学に於ても教授することを得ざるもの、如く解せしめる。然るに今回の事件に於ては恰も此の点が問題となつていたのである。故にこの点に関する法学部の主張に対して一見反駁と考へらるゝ如き文句を用いていることは注意すべき点である。

然し総長の説明によれば、ここに法令といへば大学に関する法令であるといふことだがそれがそれにして曖昧の譏を免れぬ、しからば何故に大学令の範囲であるといはなかつたかといふ疑問がのこるのである。要するに右の研究教授の自由を認むるといふことは何等新なるものを附加したのでなく且つ寧ろ大学令以外

の法令によつても制限され得るか如き誤解を生ぜしむるものである

第二は教授の進退に関する従来の取扱例を承認するといふことである。従来の取扱例の範囲内といふことが、又頗る不明の文句であると思ふが、これにつき総長の説明する所により文部大臣の主旨が明らかとなつた。総長はその希望としては教授の進退に関する大学の自治を要求されたのであつて、それは教授の進退につき、総長の具状によること及び教授会の同意を経ることを含む主旨であつた。これに対して文部大臣の答へにおいては従来の取扱例の範囲なる文句にまつてゐるのである。総長の説明によれば右の従来の取扱例とは単に総長が具状するときは教授会の同意を得るを要すといふに過ぎないのであつて総長の具状によるといふことは含まないとの事である。果して教授会の同意を得ることのみだとすればこれも新に認められたることではない。既に且久しく行ひ來つてゐることに過ぎない。総長の具状によるといふことについては法上これを要するや否やについては先般来文部省側と法学部との間にその意見を異にしていたのであつて、法上の解釈としても総長の具状を要すことの正当であることは疑ひないのであるが、然し仮りに百歩を譲つて、法上は具状を要しないといふ解釈を許すとしても法の運用上、事の性質より見て総長の具状によることの適當であることは疑ひない即ちこの点に於ても今回の解決案なるものは法学部の主張した所を全然無視してゐるのである。まして実際の取扱としては教授の進退は常に総長の具状によつて行はれ來つてゐる。然るに今この総長の具状を従来の取扱例の範囲より除外したのである。これ又従来認められていたものを奪つたのに外ならないのである

第三は、大学教授の学説が大学に於て教授することを許されざるや否やの判定について教授会の意見を顧みずして、文部大臣が任意に之を行ひ得るといふことである、従来教授の進退について教授会の同意を得るを要すとなつてゐるのであるが、その進退の理由はもとより制限なく、如何なる理由によるもこれについて教授会の同意を要すとなつてゐるのである。その学説が大学において教授することを許されざるものなりや否やの如きことこそ、教授会の判断を必要とするのである、然るに総長の説明せられたことによればその学説が大学において教授することを許さざるや否やといふ点について、教授会は勿論判断をなし

得るが、文部大臣は教授会の意見を顧みることなく自ら任意にこれを認定し得ると云ふのである、それは見解の相違に他ならぬといふのである、このことは最も重要な点である、法学部の主張する主旨によればかゝることに關する判定に於てこそ教授会の意見を無視すべきものでないとするのである、而もそのことが従来認められていることなのである、即ちこの点に於ても従来有していたものを奪つたといふの他はないのである

要するに右の説明によれば所謂解決案の主旨は文部大臣が瀧川君の休職についてとつた手続をそのまま維持することに他ならない、従て将来に於ても同様の手続をとるの余地を明らかに存しているものである、文部大臣の方からいへば実はその主張に於ては今回の事件に觸れていて、自己の主張を維持しているのであつて、唯瀧川君の処置といふ行政上の事実について今回の事件にふれていないのである、要するに所謂解決案なるものは今回の事件について法学部教授の主唱したる所を全然無視するものである、たゞその文句に於て明瞭を欠くが故にこの点について世人の眞の理解を他に転ずる結果となつてゐる、以上の解決案なるもの、意味に關する総長の説明を公にすることに於ては今日既に総長の諒解を得ていることを明らかにしておく

〔昭和八年六月十六日付〕

一九〇二 全国大学自由擁護連盟、結成—文相問責決議

大学自由擁護聯盟結成大会 文相問責決議
中央、上智、東大の代表検束さる

全国大学自由擁護聯盟結成大会は一日午後一時半より東京本郷帝大仏教青年会館階上で開かれた、京大、東大、東北大、早大、明大、中央大、法政、拓殖、立教、上智、大正、神戸商大、慶応よりの派遣代表五十余名のほか各大学よりのオウザーバー約百名出席、東北大学遠山君を議長に明治大学中村君を進行係に選挙して議事に入り規約宣言綱領を準備会原案通り可決、続いて各校のメツセージを朗読し

一、全国大学教授の蹶起を要請する 二、鳩山文相引責辭職 三、不当な官憲の彈圧絶対反対 四、全国大学統一戦線の拡大強化

等の具体的目的を闡明にした、なほメツセージ朗読の中央、上智、東大の各代表は言辭不穩の廉により臨検警部の中止命令を受け直に本富士署に検束されたが大会は継続され、文相問責の決議文を議決し直ちにこれを文相に手交すべく京大中村、東北大学遠山、明大関口、中央大学正木、法政大学草野、早稲田大学時実、大正大学駒場、立教大学菅野、

京都支部結成

京都に於ても同日午後一時より楽友会館に京大、龍谷大、同志社大、大阪商大、神戸商大、関西大、立命大、大谷大の八大学学生代表約三十名參集、大学自由擁護聯盟に關する座談会を開き、直ちに聯盟関西支部結成準備会を組織するに至り、各大学協力のもとに支部結成に邁進することを決議し、席上より準備会の名を以て東京の聯盟に左の祝電を發した

日本全国大学自由擁護聯盟結成大会開催を祝し兄等の全国的發展を期す

〔昭和八年七月二日付〕

一九〇三 京都府、私立全中等学校を調査

全員を三班に分け私学糾察隊一斉出動
けふから各私立中等学校へ—不正摘発の意味なし？

京都府学務部では私立男女中等学校の調査を四、五、六の三日間に亘り実施することになり、第一班は武田視学、田村首席属、白波瀨属、第二班は谷口視学、上田属、第三班は小山視学、四方属の三班組織によつて一斉に出動しているが調査要目は経営の実情、教員の勤務状況、教員の担任学科等に重点を置いており伝へられるが如き不正内容摘発を目的とする糾察隊ではないと、なほ調査を受ける学校は左の通りである

第一班 四日 家政女、明德女、平安中、五日 東寺中、京都女、大谷中、

六日 伏見商、菊花女

第二班 四日 華頂女、聖峰中、東山中、五日 紫野中、淑女女、立命中、

同商業、六日 成安女、経日女、同志中、同志女

第三班 四日 京都中、精華女、平安女、五日 京都手芸、京都商、花園中、

六日 理髮学、両洋中、西山女

〔昭和八年七月五日付（夕）〕

一九〇四 京大非常時総長に松井元興博士当選

京大非常時総長に松井元興博士当選

理学部教授会の承認を得て即日就任受諾を決意

六日午前八時から開始された京大後任総長選挙は全国的に注目の焦点となつたが、同日午後四時半第三次選挙の開票の結果、号外一部既報の如く――

松井元興（理学部）七十八票、佐々木惣一（法学部）三十二票、神戸正雄（経済学部）十五票の順位で、遂に松井元興理化学博士断然過半数を得て後任総長に選挙された、かくて同氏の出身学部たる理学部では午後五時直に教授会を開き松井博士より

不肖私が今回総長に選挙さるゝに至つたが、自分としてはこの難局に対し、その任に適しないと思ふ、然し結局誰か総長にならなければならぬのだから、引受けようと思ふが、皆さんの意見を承りたい

と語つたところ、同学部の年長者たる石野博士が教授を代表して「我等教授一同は一致して支持するからこの際蹴起して貰ひたい」と激励して茲に正式に理学部教授会の承認を得て同五時四十分散会した、而して七日午前中に学部長会議、評議會を開き、之によつて全学部の承認を得る段取りとなつた

松井博士略歴 明治六年十二月二十五日福岡県に生る、三十一年七月東京帝

大理科大学化学科卒業、翌年十月京都帝大理工科大学助教に就任、同四年三月分析化学研究のため満二年半独英兩國へ留学を命ぜられ、同年理化学博士を受く、大正三年八月教授に進み同十年十二月より一ヶ年理化学部長、分

析化学講座を担任しているが、現在従三位勲二等、今年十二月を以て停年に達することになつてゐる、

松井総長の沈着果断よく難局を切抜けん

各方面から期待さる

未曾有の大波瀾を捲起した京大問題の解決の適任者として選ばれた新京大総長松井元興博士に対しては、各方面から非常な期待を以て迎へらるゝに至つたが、恐らく同博士の沈着果断は非常時総長として最も適任でありこの難局を切り抜けるであらうと見られてゐる、即ち同博士は益々紛糾する京大問題の撓りを戻し、京大の面目を立てるといふ重大決意を以て所信を断行すると称しているし、また現在の学生運動に対しても相当理解を以て臨んでいるので、今後の同氏の解決方針は学内においてもかなり好評を以て迎へられてゐる

総長が變つたとて譲歩の余地はない

法学部教授の辞表は進達しよう

文部当局語る

京大新総長に理学部の松井博士が当選したに対し文部当局は大体左の如く語つた

文部当局では一日も速かに新総長の決定を希望しているから六日の選挙の結果松井博士が当選したとすれば七日の閣議に附議して上奏御裁可の手續をとる予定である、松井博士は文部省と小西前総長との解決申合には充分理解をもつていたのであるからむろんあの時の申合によつて京大紛擾の解決に当らるゝものと確信している、文部当局としても又新総長に対してもあれ以上には絶対に譲歩する余地は感じてない、新総長としてはあくまで辞職を主張する法学部教授の辞表を文部省へ進達して来るものと思つてゐる、それは全部でも差支へない、しかし京大問題は非常な難局ともいふべきもので何人といへども一人では解決出来ないから全学一致で助力してもらふ外はないと思つてゐる云々

〔昭和八年七月七日付（夕）〕

一九〇五 青年学校(実業補習学校・青年訓練所併合)、
明年度より実施

青年学校、愈よ明年四月から実施

交付補助金六百五十万円 明年度予算に計上

実業補習学校と青年訓練所とを併合して青年学校と改称し、小学校卒業後家庭の事情で上級学校へ入学出来ない十四、五歳から二十一歳までに至る青年男女が全国で約一千万人あり、これ等に対し夜間又は職業の余暇を利用して相当規則だった学科と訓練とを施し、これが卒業者に対しては入学期間の短縮及び卒業証書には相当有力な資格を附与する文部省の青年学校案が愈々明年四月から実施されること、なつた、これがため全国各府県市町村に交付する補助金六百五十万円を昭和九年度予算に計上することになつた

[昭和八年七月九日付]

一九〇六 ★第十回全国高専野球大会京都大会—立命大予科、
優勝

立命予快勝 三高善戦して退く

高専野球准々決勝

第十回全国高専野球大会京都大会六日目十九日の准々決勝成績左の如し

立命予 5A 三高 0

西京極球場、十時五分—十二時二十二分、三高先攻、松尾(球)赤松、平井(塁)三氏審判

三高 0000000000
立命 203000000A—5

[昭和八年七月二十日付(夕)]

全国高専大会—

立命勝つ

6—5 对同志社高商野球

夕刊統報—全国高専関西大会准決勝戦同志社高商対立命館予科は廿一日午後一時から西京極市設グラウンドで挙行されたが結局6—5の接戦で立命勝つ、閉戦三時半夕刊所報後の経過左の如し

同 商 000220100 5
立命(先) 130101000 6

[昭和八年七月二十一日付]

立命予決勝

11A—7 関学の追撃空し

高専野球京都大会

全国高専野球京都予選決勝戦立命館予科対関学専門部の試合は廿一日午後二時三分から京都西京極グラウンドで関学先攻、松尾(球)樋口、井狩、赤松(塁)四君審判のもとに開始、結局11A対7のスコアで立命館予科チーム決勝、閉戦四時二十九分

立 命 03301400A—11
関西(先) 000000241—7

[昭和八年七月二十二日付]

一九〇七 ★ラグビー・シーズン幕開く—同大・京大に
迫る立命大

ラグビー・シーズン幕開く

同大京大の牙城に迫る新進立命

かくて刮目の鼎立戦

ラグビー・シーズン・ハズ・カム!

褐色の球、縞馬のスピード、集団、この魅力がポブラの葉裏に忍び寄る秋と共に再び廻つて来た、あのラグビーの持つ魅力が――

●●●

このシーズンに備へる京都各校チームは早くも合宿し、トレーニングを開始し、身体のコンデションを作るのに懸命であるが、その陣容を展望すると――

昨年の関西の覇者、宿敵慶応をも降した同大チームは主将西村が卒業し、サード・ロウの藤井は事情あつて早稲田に去つたがメンバー一同ははち切れる元気で合宿を開始した、本年の同チームは、従来その欠陥たりしセカンド・ロウに、同志社中学の松田始めさうさうたる連中が入学したので昨年よりさらにその威力を発揮するであらう、殊にスリー・クォーターの全部が健全であり、好守のF・B橋本又健全、ハーフの藤長、田中はさらにその腕をあげ持ちすぎやもぐりに一段の注意を払ひ、技倆を揚げ、早大、明大の二豪を目ざし全日本の覇者たらんとの雄心はつばつたるものがあるとの風評を聴く時、同志社フイフティーンはまだまだ黄金時代を継続する事が出来よう

●●●

昨年は同志社に惜敗した京大軍は伊地知の大黒柱がかけてうた、寂寞を感じ、が何よりもこの京大軍の強みとする粒の揃つている事、チーム・ワーク、コンピネーションに見るべきものあり特にそのフイテング・スピリットに於ては独特のものがあり、シーズンの終りになるに従つて加速度的に技倆の上るチームであるから、京大ラガーはスリー・クォーター島本を中心ががちり腕を組む時同大軍も栄華の夢敗る、如き結果にならう

●●●

こ、に一寸注目すべきは立命軍である、昨シーズンの終り頃より花火線香式にその伸びるべき良き質を示した立命軍は、今年こそ華々しき進歩を我々に示すであらう、殊に昨冬、立命軍のピカ一であつたバツクの辻が健全であるからには同チームの欠点であるハーフとスリー・クォーターの連絡に注意し、密集と散開に一段の研究をとげた暁には恐るべき強チームとなることを約束づけられる、我々ファンは京都における鼎立戦を鶴首して待つものである

〔昭和八年九月四日付〕

一九〇八 ★第五回京都四校学生連盟水上競技大会、

立命大優勝

断然立大優勝

京都四校水上競技

第五回京都四校学生連盟水上競技大会は十日午前九時から京都高等工藝学校プールで開催されたがその結果九二点の得点で断然立命館大学が優勝した、成績左の如し

〔以下省略〕

〔昭和八年九月十一日付〕

一九〇九 ★立命館大学、「京大事件」による免官教授ら招聘

京大免官教授ら立命へ招聘さる

専任教授は二、三名他は講師 十八日迄に正式発表

京大法学部免官教授の其後の身の振方については、各方面から多大の注目を以て見られていたが、佐々木惣一博士以下免官教授、助教授、講師、助手、副手らの大部分は此の程立命館大学に招聘されることになつた、立命館大学では当初これら京大免官教授を専任教授として招聘したい肚であつたが、結局専任教授として招聘されるのは二、三名で他は講師として招聘されることになり、大体内諾を得た模様である、然して十八日の開校までには全部確定して正式に発表することになつたが、これが確定の上は全国でも私立大学としても立命館は一大異彩を放つものと見られ頗る注目の集点となり、一大センセイションを捲き起した

なほ免官教授中、宮本英雄氏は弁護士開業のため、宮本英脩氏は京大に復帰したため、瀧川幸辰氏は京大事件の渦中の人として文部省との関係上、右の中には含まれていないが、何れにせよ、これが実現の上は立命館大学も一大飛躍を試みるものと見られている

〔昭和八年九月十五日付〕

御苑内建礼門前で分列式を挙行した

一九一〇 ★京大法学部免官教授ら十七名、立命館大学招聘
受諾—大学、時間割発表

立命館新講師 全部受諾と決定し

けふ時間割を発表

立命館大学では、京大法学部免官教授以下廿一人中、宮本英脩、森口繁治、宮本英雄、瀧川幸辰の四氏を除く十七人を専任教授又は講師として迎へることに内定したことは既報の通りであるが、この程全部受諾したので十八日からの新学期開講から直に講義に取りかゝるため、十七日朝、正式に堂々たる時間割を発表することになった、而して講座担当は大体左の通りで中田、大森、於保の元京大法学部助手は助教として招聘されることになり、その他は当分専任講師として当ることになったが、近くこれも教授、助教として専任となる模様である

佐々木（憲法） 田村（行政学） 末川（民法特別講義） 恒藤（法理学） 黒田（政治学） 大隅（商法） 大岩（政治学史、独法） 佐伯（刑法） 田中（外交史） 加古（社会法） 森（外国書購読） 中田（独法民法） 大森（商法） 於保（民法） 石本（外国法） 浅井（外国法） 岡（未定）

〔昭和八年九月十七日付〕

一九一一 ★立命館禁衛隊、御所警衛予行演習

立命館禁衛隊 御警衛予行演習

きのふ御苑で挙行

立命館大学学生生徒二千名が組織する禁衛隊は来月行幸の御砌り京都御所を御警衛申上げることになっているが、廿八日午前十時からその予行演習を兼ね

た

〔昭和八年九月二十九日付〕

一九二二 ★立命館大学・中学校、連合運動会

（於上賀茂グラウンド）

立大体育会聯合運動会

十七日上賀茂運動場で催す

立命館大学体育会では恒例により十七日上賀茂運動場で立命館聯合大運動会を開催することになったが当日は植物園終点から上賀茂の立命館運動場までの鞍馬行自動車割引券及び出町柳二軒茶屋間叡山鞍馬電鉄の割引券を発行する

〔昭和八年十月十五日付〕

競技ごとに校風を反映

多大の感銘を与へた立命館運動会盛況

十七日午前九時より上賀茂の立命館運動場において立命館大学本年度の運動会が盛大に挙行された、何しろ新興の意気に燃えた質実剛健を以て鳴る同大学の事として各種の陸上競技、余興、仮装行列のそれぞれに、その校風を發揮し觀衆より多大のカツサイを博した、來賓として知名の人士の顔も見え、模擬店の賑ひも華々しく終会した

〔昭和八年十月十八日付（夕）〕

出版契約の理論と実際

◇…末川 博

(一)

一 緒 言

出版契約といふ言葉は、今日かなり広く行はれていなければならないけれども、わが国法の上でさういふ典型的の契約が認められては、訳ではなくまた従来の学説判例においても特に斯ういふ用語の下に一定の範疇に属すべき契約を統一して取扱ひ來つた慣例もないのだから、いかなる内容乃至性質を有する契約を出版契約なる概念の下に概括するかは、必ずしも明確とはいへぬ、殊にまた近時喧しく論議されつゝある出版権が確立されるに至つたならば、出版契約もおのづから特殊の形式と内容とを有つに至るであらうから、ここでは更に別の考察が為されねばならぬことにもなる訳である。しかし、本稿では、先づ、今日まで著作者と出版者との間に普通に行はれてゐる契約の形態を眼中に置いて

「出版契約といふのは、当事者の一方(著作者)が相手方(出版者)に著作権の物体たる著作物の利用を為さしめることを約し相手方が自己の計算において著作物の複製と発売又は頒布(出版)とを為すべきことを約することによつて成立するところの契約を指すのである」

と定義して斯かる契約の性質や効力などについて一応の理論的考察を試み、併せて實際上の取扱を簡単に吟味するであらう。

いつたい、文書图画の如き著作物を著述した者即ち著作者がその著作物を世に公にする方法には、所謂自己出版や委託出版など色々あるけれども、今日最も普通に行はれてゐる方法は、著作者が出版を業としてゐる出版者との間に契約を締結して、出版者をしてその計算において印刷及び発売又は頒布を為さしめる方法であつて、それが即ちこゝにいふ出版契約なのである。そして斯かる契約は、後に述べるやうに、著作権を有する者がその著作物を出版者に利用せしめて相互の利益をはかることを目的とする契約であるから、上演上映などに關する契約と等しく、広い意味においての著作物利用契約に属するものといへ

る。

なほ、他人の著作物を出版しようとする出版者が特にその他人たる著作者と契約(即ち出版契約)を締結しなければならぬ必要があるのは、畢竟、その著作者が著作物について法律上保護されている特別な關係——殊に著作物を独占的に複製し得る法律關係——を有していることを前提としてゐるが為めである。そして著作者が著作物について有する關係は、法律上専ら著作権といふ形で保護されているところであるから、出版契約を論ずるに當つては、著作権法に所謂著作物とは何かまた著作権の内容如何といふやうなことに關しても一応の説明を必要とするが、ここでは、それらの点には言及し得ない。

因に出版契約に關しては拙著「民法に於ける特殊問題の研究」第二卷三五—頁以下に収録の「出版契約論」があり、また出版契約に關聯して攻究されるべき著作物や著作権に關しては拙著「民法に於ける特殊問題の研究」第一卷一〇—五頁以下に収録の「著作権の本質——言語の形によつて現はる、著作物の意義及び著作権の内容」がある。本稿を補足する意味で多少の参考になるかと思ふ。

二 出版契約の概念

出版契約とは、既述の如く当事者の一方(著作者)が相手方(出版者)に著作権の物体たる著作物の利用を為さしめることを約し、相手方が自己の計算において著作物の複製と発売又は頒布とを為すべきことを約するによつて成立する契約を指すのである(榛村氏著作権法概論二〇—頁もは、同様の定義をして居られる。前掲拙著第二卷三七—頁参照)即ち契約當時者の一方は著作権者たることを前提とするのであつて、それは他人の著作権を承継した者でも構はぬが、自ら著作をして著作権を取得している者であるのが最も普通だから、以下の当事者を著作者と呼ぶことにする。そしてその相手方たる当事者は自己の計算において著作物を複製して発売又は頒布する者であるから、之を出版者と呼び、その為すところを出版と呼ぶことにする(出版法第一条参照)なほ発売と頒布とは一括して之を發行と呼び得るのであるが、本稿で特に發行といふときには専ら有償で公衆又は特定の多數人に対して為される発売又は頒布を指称するのである。

元來、著作者が著作物を著述するのは、自己の思想を広く世に伝達せんが爲めである。そして著作物それ自体は本來著作者の精神的労作の所産であるけれども、一旦外部に表出されると共に外部から知覚され得る客観的存在となり過去の主観的意識作用たる著作者の精神的労作からは切り離して認識され得るものとなるのである。(拙著「民法に於ける特殊問題の研究」第一卷一一九頁以下参照)

斯くの如く、著作物は客観的存在を有するものではあるが、著作物は民法に所謂「物」のやうに空間の一部を占める有体物ではなくて、無体の觀念上の存在にすぎぬのだから、著作物については、一物上には一支配権のみが存立し得るといふ原則が認められることはできぬ。即ち事実上は時を同うして数人が一の著作物を同じやうに利用することが可能なのである、しかし法律上は著作物の創作者たる著作者に特別優越の地位が与へられて、著作者は著作物利用の機会(可能)を独占し他人がその著作物を利用すること、なつてゐる著作権法第一条によれば「著作者ハ其ノ著作物ヲ複製スルノ権利ヲ専有ス」るのである。ところが、著作者自身は著作物を複製(通常は印刷)して之を發行する施設と経験とを有していないのが普通だから、自らその著作物複製の権利を行使しないで、その道に経験があり且つその為めの施設を有しているところの出版者に委ねて、出版者をして複製及び発売頒布の任に当らしめることが多い。そして斯かる場合に著作者と出版者との間に締結される契約が即ちこゝに所謂出版契約に他ならぬ。

三 出版契約の要素

出版契約の概念は一応上述のやうに規定することができるのであるが、以下簡単にこの契約の本質的な要素について分説しながら出版契約に類似する他の法律現象との異同を弁するであらう。

一、出版契約は著作権の保護があるところの著作物の出版に關してゐる。だから契約当事者の一方は著作権者たることを要するのである。

元來、著作権の物体となり得ない著作物即ち所謂自由著作物(著作権法一一條参照)や著作権の既に消滅している著作物については法律上は何人もひとしく自由にこれを利用し得るのだから、これを出版しようと欲する者は別段出版

契約を締結して複製の許容を得る必要はない。たゞ古文書の如き物で現に公にせられていないものを出版しようとする如き場合には、その文書を占有している者から事実上複製の可能(機会)を与へて貰ふ爲めに、即ち例へば古文書の原本を得る爲めに、契約を締結する必要があるであらうが、それはここにいふ出版契約とは全然異なつて、売買又は使用貸借若くは賃貸借の性質を有する契約たるのが通例である。

二、出版契約においては、著作者は出版者に著作権の物体たる著作物の利用を爲さしめることを約するのである。換言すれば、著作者は、その著作物について有する独占的な権能に基いて、自己の意思により出版者に出版を爲さしめることを約するのである。従つて出版契約の効力として、出版者は著作者の精神的労作の結果たる著作物を契約に定められている方法によつて経済的に利用し得る権利を取得することになる。斯ういふ権利は或はこれを出版権又は發行権と呼ぶこともあるが、この意味におけるそれは契約に基く一種の積極的な權利であると観なければならぬ。

三、出版契約においては、出版者は著作物を出版すべきことを約する。だから出版者はこの契約の効力として出版を爲すべき義務を負ふに至るのである。現今行はれてゐる契約の書式において「著作者甲ハ其ノ著作二係ル……ノ出版發行ヲ出版者乙ニ依頼スベク又乙ハ之ヲ出版發行ヲ引受クベク其ノ爲メ證書ヲ作成」云々とあるが如きは、このことを明かにしているものと観ることができ、また別段斯かる趣旨が明示的に文言には現はれていなくとも、普通の場合の意思解釈としては出版者に出版の義務があると解しなければならぬ。

若し出版者が出版を爲し得る権利を取得することゝまつて、出版を爲すべき義務を負担しないのならば、その契約は厳格な意味において出版契約とはいひ難い。さういふ契約は偏へに出版者の利益をはかるものであつて、出版者は世間の景氣や自己の營業上の都合などを考慮して任意に出版を差控へることができるといふから、著作者はその著作物を世に公にしようとする目的を達し得ないことがある訳である。従つて苟くも自分の著作物を公にしようとする程の著作者は、斯かる契約を締結することはないと観なければならぬ。尤も著作者が斯かる希望を有しないで寧ろ財産的の報酬を得ることだけを目的としている場

合、殊に著作物が出版者の注文に依じてその指図に従ひ特定の論題若くは事項について出版者の要求する通りの内容形式を有する著作物を著述すべきことを約する場合や百科全書辞書年鑑の類の編輯に當つて非独立の補助的な著述を為すべきことを約する場合の如きにおいては、普通には出版者の出版義務を生ぜしめることのない契約があるものと観るべきであらう。そしてこの類の契約によつて生ずる法律関係のいかんは、具体的契約の内容に従つて決せらるべきこと勿論であるが、大体は売買又は請負に関する規定によつて律せられるものと観てよい。即ち出版者の側では約束の報酬を与ふべき義務を負ふけれども、その点では一般に自由な地位を有するのであつて、当該の著作物の出版を為し得る権利を他人に譲渡するにも別段著作者の同意を必要としないと解して差支あるまい。これに対して著作者の側では仕事の結果と観らるべき著作物を著述して出版者に引渡すべき義務を負うるのであつて、しかも前掲例示の如き場合にはその著作物は出版者の指図したやうな形式内容を有していなければならぬことが多いであらう（此の項つゞく）

〔昭和八年十一月一日付〕

出版契約の理論と実際

(一)

〔省略〕

〔昭和八年十一月二日付〕

出版契約の理論と実際

(二)

〔省略〕

〔昭和八年十一月四日付〕

出版契約の理論と実際

(三)

〔省略〕

〔昭和八年十一月五日付〕

一九一四 ★京都五大学野球、立命大優勝

立命大優勝す

京五大学野球

京都五大学野球聯盟優勝戦立命館大学対京都帝大戦は一日午後二時十分から緑ヶ丘球場で帝大先攻で開始3A—1で立命優勝す

〔昭和八年十一月二日付〕

一九一五 ★立命館学叢—小川寿—『異本徒然草』

—立命館学叢—

“異本徒然草”

◇……小川寿—

兼好法師の徒然草は随筆文学の最も優れたものである。昔から徒然草を以て、あらゆる国文学書を読破することの出来る一階梯とした。今は中等学校に於ける古典国語の読解力の卒業を、この徒然草にもとめてゐる。されば高等専門学校への入試問題の一バロメーターでもある。普通の常識を具へたる日本人は必ずや徒然草を読む人であるといへる。換言すれば、徒然草を読まないものは、極めて常識を欠いた日本人であるといふことにもなる。

凡そ随筆文学といはれるものは自己の批判と反省に、その特質を見るのである。吉田兼好が長き自己の生活から照し出した一エッセイは即ち徒然草なのである。考証あり、見聞あり、体験談あり、教訓談あり、趣味話あり、歌謡歌論あり、俗説あり、童謡童話あり、彼の文学観あり、宗教観あり、人生問題あり、社会問題あり、時事問題あり、神仏儒老莊等ことごとく抱擁せられている。皆

彼が批判と反省のメスを以て、芸術の範疇の内、文学の形式の上に組織立てられた一大辞彙的文学、否随筆文学なのである。それは波打つ海辺の真砂である。読者は美しい貝殻や、白い小石や、青い海藻を見て吹き来る磯の香に陶醉することを得るやうなものである。

仮に芸術の本領が真善美聖の極地にありとするならば、徒然草のやうな随筆文学からは特にその本領を把持することが出来る。兼好の眺めた実生活から、兼好の踏んで来た体験から、兼好の見て仰いだ憧憬から、これだけは信じて疑はないのは、何も自分一人丈けではなからう。兎に角徒然草に対する賞讃は今更らしくするものでなくて、既に我々が先験的に持つところのものである。

〔中略〕

二

今度、立命館出版部より上梓せられた「異本徒然草」は、一に師吉澤先生の御任によつたものである。筆者が事新しくいふまでもなく、先生はこのテキスト研究に深く御心をかけさせられていることは学徒の周知していることである。この御指導はやがて本書の世に現れる機縁となつたのである。その上、出版部が学界の為にこの犠牲的な出版をせられたことは学徒の一人として感激なき能はずである。

さて「異本徒然草」は、その構成に於て既に異本学（筆者の仮にかく名付けられたものである）の新しい根柢ある形式を取つている。即ち筆者の全国的に調査した処によれば、所謂徒然草—流布本徒然草—伝写本は慶長年度よりも溯るものは一もなく、皆近世に於ける所産である。而してその根源は詳細なる校合考証の結果、角倉素然が本阿彌光悦に筆せしめて上梓した所謂嵯峨本（一に光悦本）の徒然草に収約せられるのである。この嵯峨本は上梓の時は確定せないが岩崎文庫現蔵の同本の方丈記の終末の墨書によつて考へるに恐らく慶長の中期を下らないものと思はれる。兎に角徒然草刊行の最初のものである。わが「異本徒然草」は流布本の根源であり而も刊行の嚆矢である。この本をそつくりその儘収めてある。只木活字版が現在の金属活字版に変わっただけである。蓋し本書は嵯峨本徒然草の複製の嚆矢である。この嵯峨本の徒然草の現存するものは至

つて僅少で数部に過ぎない。今は久原文庫に秘襲せられているものとつた。

この嵯峨本を校するに、烏丸光廣自筆板本を以てした。この光廣本は徒然草の整版に附せられた最初のものである。木活字版から木整版へ変じたといふ日本刊行史上の出来事は興味あることであるが徒然草に於ても面白いことである。字母のない木活字は無理と不便とから余り正確な植字が望まれない、その為に脱字やあて字の見にくさがある。光廣本は殆ど嵯峨本に近きものであるが、さすがは光廣自筆を板下として剗刻に附せられた丈けで、この点は全く安心するに足る。即ちテキストとしての完全さは光廣本に望まれる処である。光廣本には「慶長癸丑（筆者云十八年）仲秋日 黄門光廣」の識語がある。そのうちに「卒加校訂而已」とあるから、余程の熱心が書写の上に加へられていることを知る。この光廣本も伝本にとほしく現存すること又数本である。今は久原文庫蔵本によつた。

而して参照に便する為に、註釈書のうち最も普遍性をもつ北村季吟翁が徒然草文段抄により章段を分ち、その初めの文字をゴチツク字体とし、右傍に段数を施してあり、而して章段の最初の一節からも又段数からも引くことの出来る目次が巻首に附してある。

四

〔以下省略〕

〔昭和八年十一月五日付〕

一九二六 ★京都市教育関係物故者慰霊祭賛助芳名ハ抄ノ
—立命館総長中川小十郎

立命館総長
中川小十郎

〔昭和八年十一月五日付〕

一九一七 ★立命館大学国語漢文学会、文学講演会

[昭和八年十二月十三日付(夕)]

立大國漢学会 文学講演会 けふ午後一時

文学の研究を目ざして、立命館大学国語漢文学会では、恒例によつて文学講演会を五日午後一時から左の如く同学で開くことになつた、なお講演会終了後は晚餐会を開く(晚餐会費二円)

一、正岡子規の短歌革新運動

立命館大学教授 小泉 琴三

二、中江藤樹と十三経註疏

立命館大学教授 加藤 盛一

三、旅の変遷並に扮装実演

立命館大学講師 風俗研究所長 江馬 務

[昭和八年十一月五日付]

一九一八 ★立命館大学、学長・各学部長異動

立命館大学 学長、各学部長異動

立命館大学では十二日左の如く人事の異動を行ひ、佐々木惣一博士が法律学科部長、神戸正雄博士が経済学科部長に、商学科部長は小島昌太郎博士が夫々任命され、田島錦治博士は名誉大学長となつて学長の事務は中川総長が取扱ふことになつた

立命館名誉大学長 田島 錦治

同学長事務取扱 中川小十郎

同法律学科部長 佐々木惣一

同予科部長 野々村直太郎

同経済学科部長 神戸 正雄

同商学科部長 小島昌太郎

同専門学部文学科部長 高瀬武次郎

一九一九 ★京都の大学、就職戦線—立命館大学その他

就職戦線ひらけて

学生の憂鬱吹飛ばした素晴らしい売行

皇太子殿下の御降誕は一時にバツと日本が明るくなつた、明けて二五九四年の春は、躍進また躍進の進軍ラツパに堂々の歩調を合せて久しぶりに景気は甦へるといふ嬉しい話—そこで就職戦線もいつにない素晴らしい展開を見せて、この初春は学生も憂鬱を吹き飛ばし我が世の春を奏でた、早い話が、京都における官学の総師帝大、私学の両雄同志社、立命館の今年の卒業生の売行きを見てみたまへ！就職戦線は景気、不景気のバロメーターとなつて、今年はグンと飛躍の春だ

◇…京大に万歳の春 問題は法学部

まづ、順序として京大の景気を打診する、昨年はあの京大事件が祟つて、とかく法学部学生は全く憂鬱だが、それでも、既に、満洲国大同学院から多量の申込みをうけたのを始め、正金、三井、三菱、住友の各大会社から求人申込みがあり、大小五十余の会社から既に推薦方を学生課及び学部事務室によこしている、人数にすればザツと百人余—

尤も法学部卒業生は約六百人だから、すべてを捌くにはまだまだ相当の苦勞があるわけである、それにしても例年よりはたしかに好成績を挙げることは疑ひない、若し京大事件がうまく解決すればそれぞれ未曾有の成績を収め得ることであらうが、あんな不始末な結果に終つて、多少ハンデーキヤツプが付されているのは致し方もあるまい、あの法学部の陣容でやつて行かれたら、今後次第に質の低落を来して、就職も悪くなるだらうと予想される、それより、経、文両学部は毎年他学部に比して就職率が劣つているが、やはり、例年よりは好調に違ひない、特に学生課では、就職係といふものを設けて長崎学生主事を陣頭に、盛んに全国を股にかけて猛運動をつづけているし、次第

に京大が「赤い」と云ふレッテルも薄れて行く傾向にあるため法、経、文の卒業生も昨今漸く芽が出て来たやうである

それに比べれば、医、理、工、農の卒業生は毎年景気のいゝところを見せている、特に医学部は地方の病院にでも行けば、百五十円位で飛ぶやうに売れるが大多数は助手、副手になつて研究室に残り、学位をねらつてゐるやうである、理、工は非常時局の拡大と共に就職戦線も拡大されて、売れ行きは百パーセント以上だ、農学部も此の二、三年売れ残りなしの状態を継続しているから、今年も大丈夫と見てよからう

とにかく、今までは、大学の卒業生は中等学校卒業生よりも就職率が悪いといふヘンナ立場にあつたが、今年あたりからそんな不合理な現象は解消してもいゝ頃だ

陣容誇らかな立命館 わが世の春！

満洲国に期待

さて次は立命館大学、こゝほど最近有卦に入つてゐる学校は一寸他にあるまい、天下の絶讃を満身に浴びつゝ、帝大数千の若き学徒の涙と共に見事玉碎した佐々木惣一博士を始め幾多斯界の権威を残りなくその傘下に集め、学長、部長を始め総ての陣容を天下に名だたる顔ぶれを以て編成し他校の羨望をよそに今こそわが世の春を讀へているが

今春勇ましく同学園を巣立つ人々は甲班即ち昼間部では法学部八六、経済学部三三、商学部一九、計一二八名、乙班即ち夜間部では法学部七六、経済学部五、商学部七、計八八名で今年こそ見事就職戦線に君臨せんと田島、太田両教授を陣頭に最後の突激戦を敢行すべく意気込んでゐる、現在では運動選手その他各自で就職の決定してゐる総数の約二十パーセントを除いて他は混戦状態である

三井、三菱、大朝、大毎その他大会社、銀行からは例年の通り二、三名づゝの推薦を求めて來てゐるほか最近著しい進出ぶりを示してゐる軍需工業方面その他各種類の会社からも相当交渉があるが今年は満洲国方面の就職戦線に全力を傾倒し同方面に新市場を開拓すべく必死の努力をつくしてゐるのでこの方面には相当期待し得るやうである

同志社ボーイ朗か 三、四年来ない売行き

懸念されるのは英文学部だけ

さて、官学京大の後をうけて、御所の北に豪壯を誇る私学同志社の就職戦線を偵察すれば一同大学の本年の卒業予定数は法律科四十七、政治科七、経済科百二十八、神学科十四、哲学科四、英文科卅九、総計二百卅九名に上る、学生課の生島氏について聴くと

就職戦は目下前哨戦ですが各校とも盛んに潜行運動をつづけてゐるので勢ひ当校としても運動しなくてはなりません、目下盛んに大先輩の關係筋を辿つてゐます

早くも昨年中に同校に採用を申込んだ銀行会社は大物所では第一銀行、日本銀行、三井銀行、野村銀行、会社にあつては、商船、満鉄、日本電力、大同電力、三井生命等でこれらは何れも二、三名宛推薦される

また大会社以外に小会社、銀行などに至つても、相当量の申込みがあり法学部の学生の就職については樂觀してゐることである、

スター学生の中で就職の確定したのは野球部の松井君は東邦電力、相撲部主将若田君は大阪商船、相撲部マネジャー細川君は野村銀行、ラグビー部の江原君は第一銀行、桂、乾君は鉄道局に、学友会幹事の工藤君は日銀あたりに落着くらしい

とに角今年も軍需工業景気に乗つてこゝ、四、五年来かつて見ざる好景気に同志社ボーイ達は、いとほがらかにわが世の春を迎へやうとしてゐる

〔昭和九年一月三日付〕

一九二〇 ★第七回関西スキー選手権大会、立命大優勝

立命大優勝す

関西スキー大会

第七回関西スキー選手権大会第二日は神鍋山岩倉スキー場において前日に引き続き十四日挙行、夜來の吹雪に新雪二十センチ気温零下一度成績左の如し

〔中略〕

得点左の如し 三三三立命大、一七闊大、同高岡高商、一一高野山大学、

八浪速商業、七鳥取高商、同神戸商大

右の如く立命館優勝す

〔昭和九年一月十五日付〕

一九三二 関西の私立大学初の文学博士——大谷大学

関西私立大学最初の文学博士

大谷大学の鈴木教授 論文、満場一致教授会通過

かねて大谷大学に提出中の同大学教授鈴木貞太郎氏の学位請求論文は、一日の教授会で満場一致を以て通過、関西に於ける私立大学最初の文学博士の学位を獲得した、論文は英文「楞伽經研究」と題する一卷で、之に楞伽經の英訳一卷並に「楞伽經梵漢対訳語彙索引」一卷とを以てなるものである

同氏は明治三年生れで金沢の人、四高から東大文学部を経て英、米、独に留学すること十三年、帰朝後は東大講師兼学習院教授となつたが、大正十年から大谷大学に聘せられ、仏教学講座を担当現在に至つている、著書に「禪の研究」その他英文仏教研究書多数あり、現在は文部省から一万二千円の補助を得て「華嚴經の研究」に没頭している

〔昭和九年二月三日付〕

一九三二 ★△廣告▽「入学案内」立命館大学、東京の大学

立命館大学 学生募集

〔開講〕 昼間専門学部 法律科、経済科 四月二日限

◎大学予科 第一部(四年修了) 昼授業 四月四日限

第二部(中、商、工卒) 夜授業 四月四日限

◎大学部 昼・夜・法律学科、経済学科、商学科 四月九日限

◎専門学部 法律科・経済科(夜) 四月十四日限

◎高等商業部(昼間授業) 四月八日限

△高等商業部(夜) 四月二日限

選抜試験 専門学部：昼間部及高等商業 四月三日 本学及九州帝大

期日及 第一部……四月五日

試験場 大学予科 第一部 昼：四月四日 本学 九州帝大受験ノモノハ各部 夜：四月四日 四月三日

創立 明治三十三年 総長 中川小十郎 所在地 京都市広小路

規則書本学へ照会ノコト

早稲田大学 学生募集

第一高等学院 (文科) 願書受付 自二月十五日至三月廿六日

(理科) 試験期日 三月廿八、廿九日

第二高等学院(文科) 願書受付 自三月一日至同廿四日

試験期日 三月廿六、廿七日

(政治経済科)

願書受付 自三月十一日至同廿九日

専門部(法律科) 試験期日 自三月卅一日至四月四日

(商科)

願書受付 自三月十二日至四月四日

高等師範部(国語英文科) 願書受付 自三月十二日至四月四日

(右各第一学年) (英語科) 試験期日 四月六、七日

（政治経済科） 願書受付 自三月五日至四月十四日
 専門学校（夜間）（法律科） 中学卒業者及同等学力者ハ詮衡ノ上入学
 （商科） 許可

右第一学年（専門学校ハ第一、二学年）生ヲ募集ス
 詳細ハ三銭郵券相添志望学科明記各事務所へ照会ノ事

立正大学 学生募集

文学部（仏教学・哲学・社会学・中学・文学） 若干名
 予科 第一学年百廿名 第二学年若干名
 専門部（夜間授業） 二百四十名

宗教科
 高等師範科 国語漢文科、歴史地理科

○中等教員無試験検定（国漢・地歴）（書道検定準備中）
 ○願書提出 四月五日迄 詳細は直接照会のこと

創立 明治卅七年 学長 関本 龍門 東京市品川区東大崎四丁目
 電話高輪二八二二番

明治大学 学生募集

大学 法学部 第一種（三年制） 第一学年
 予科 政治経済学部 第二種（二年制） 第一学年
 ○入学願書 三月一日ヨリ
 三月十日迄受理
 ○入学試験 第二種四月
 一日二日第一種四月五
 日

法律科（夜間） 試験 四月二日 新聞科（夜間） 試験 四月廿日

法 科（昼、夜間部） ○入学願書 三月一日ヨリ試験前日迄受理、
 政治経済科（昼、夜間部） 但女子部ハ二月一日ヨリ三月末日迄
 門 商 科（昼、夜間部） ○入学試験 法科政治経済科商科ハ三月廿
 部 文 科（昼、夜間部） 六日文科（文芸科） 三月廿四日文科（史学
 女子部（昼間部） 科） 三月卅日

学則 郵券封入学則係宛

創立 明治十四年 総長 横田秀雄 所在 神田区駿河台

法政大学 学生募集

経済学部 ▲経済学科 ▲商業学科 各科一年 若干名
 ▲法律学科 ▲政経学科 試験 三月卅一日
 法文学部 ▲文学科（英・独・仏・国文） 願書三月卅日迄
 ▲哲学科（哲学・心理・社会学）

○女子▲文学科哲学科に限り女子入学許可入学資格女専文科卒業者

大学予科 第一部（三年制） 中学四年修了者（試験期日三月三十日、
 第二部（二年制） 中学卒業者（三十一日、願書前日迄）
 専門部 第一部（昼間） 法律科、政治経済科 願書四月十九日迄
 第二部（夜間） 法律科、政治経済科（詮衡入学許可）

高等商業部（昼間） 試験四月九日 願書四月七日迄
 （夜間） 学歴詮衡入学許可 願書受付四月十六日迄

高等師範部（夜間） 国語漢文科、英語科各百二十名（試験四月一日）
 ○兩科共中等教員無試験検定資格アリ

▽受付事務（昼間各科 九時—三時 夜間各科四時—八時）

学則 郵券二銭封入志望学科教務課迄照会
 創立 明治十二年二月 学長 秋山雅之介 所在 東京麹町富士見町

拓殖大学 学生募集

志願票受付 三月廿一日迄
 ○大学予科 試験期日 三月廿三、二十四日
 試験地 東京市及福岡市

志願票受付 四月二日迄
 ○専門部（昼間） 試験期日 四月三日
 試験地 東京市ノミ

学則及志願票要求郵券添付
 創立 明治卅三年 学長 永田秀次郎 所在 小石川茗荷谷町

慶応義塾大学 学生募集

大学予科 文学部、経済学部、法学部、医学部 第一学年
願書受付 自一月十一日 至二月二十八日

(規則書及志願者心得書要郵券式錢)

第一次試験 三月二十四日、二十五日(医学部予科)

三月二十六日、二十七日(文、経、法学部予科)

第二次試験 三月二十八日、二十九日(医学部予科)

自三月三十一日至四月二日(文、経、法学部予科)

創立 安成五年 所在地 芝区三田 予科 神奈川県日吉台

立教大学 学生募集

予科(文科、商科)第一学年

願書締切 三月三十一日 試験 国語

試験期日 四月六日、七日 科目 英語

学部 文学部||英文学・哲学・宗教学・史学
経済学部||経済学・商学

各科若干名

注意 入学案内郵券不要(申込ハガキの事)

学長 木村 重造 所在 東京市豊島区池袋

中央大学

一 大学部 法、経、商学部 願書締切 四月七日 試験同十日

一 専門部 法、経、商学科 一年願書締切四月十日 試験同十日

二年同 七日 試験同八日

△尚詳細ハ二月一日ノ官報ヲ見ラレタシ

質実剛健ノ学風ハ一般ニ認識セラレ、高等試験ノ合格者ハ官学私学ヲ通

シ毎年第三位ヲ下リシコトナシ、創立以來五十有余年英吉利法律学校、

特色 東京法学院ヲ経テ現今ニ至ル卒業者一万七千重要位置ニアルモノ中堅

トナリ活躍スル者皆堅実ニ且剛健ノ趣旨ニ依リ華奢ニ流ル、コトナシ

東京神田 学長 原 嘉道

日本大学 学生募集

法学部||法律、政治、宗教、社会、文学(哲学、倫理、教育、心

理、国文、漢文、英文、芸術、史学) 各学科

学部

商学部||商業、経済、各学科

工学部||土木、建築、機械、電気、各学科

法、政、商、経||午前八時、午後五時始ノ複講座

宗、社、文||午後五時始、工学部||午前八時始

試験期日○法文、商学部 四月三日 ○工学部 四月五日

校舎所在○法文、商学部||神田三崎町 ○工学部||神田駿河台

法律、政治、商業、経済、宗教、社会、文科(哲学、倫理教育、心

理、国学、漢学、芸術) 各科

齒科、医科、工科(土木、建築、機械、電気)

授業時間○社会、文科ハ午後五時始 ○齒科、医科、工科ハ午前八時始、

(専門部) 其他各科ハ午前八時、午後五時始ノ複講座

試験期日○齒科||四月六、七日 ○医科三月廿八日 ○工科三月十三日(大阪)

三月卅一日(東京) ○専門部工科ハ三月卅、卅一日(東京) 三月十

三日(大阪) 其ノ他専門部各科ハ学歴人物診断ノ上入学許可

○芸術科四月五日

校舎所在○芸術科ハ本郷金助町○齒科○医科○工科ハ神田駿河台他ハ神田三崎

町 高等師範部 修身公民科、国語漢文科、地理歴史科、英語科、師範専修科

授業時間 午後五時始、試験期日 三月卅一日、四月一日

注意 尚詳細ハ各所在地宛希望科名明記ノ上学則並ニ入学志願心得書ヲ

請求セラレタシ(要郵券二錢)

創立 明治廿二年 総長 山岡萬之助 学長 川口 義久

[昭和九年二月十九日付(夕)]

一九三三 ★巢立つあの人々(3) —立命館の巻

巢立つあの人々③ —立命館の巻—

陸軍歩兵中佐 五十一歳を迎へた前田仲作君

錦旗同盟の田中伊三次君

「ハア、僕ですか、イヤ大したことはありません、従五位勲四等功五級ですよ」ハチ切れさうな元気を全身に漲らせ丹波栗が髭を生じたやうな魁偉な風貌の偉丈夫氏はこともなげにかういつたものだ、このひと立命館大学法学部三年生前田仲作君といふからには確に学生であるが、又予備陸軍歩兵中佐であることも確であるのだからどうあつても尋常一様な存在ではない。シベリア出兵当時小倉第十二師団付で出征し、鬼中隊長として殊勲をたて英国皇帝から十字勲章を贈られたといふ武名赫々たる勇士。昭和三年予備役に編入されるや奥さんと二人で京都に移り軍隊で固めたカチカチの石頭を柔げようと立命館大学専門部に入つて以来、こゝに六年間一日の休み、一分の遅刻もなく講義に出席し、この人には一寸ふさはしくない文句が目出度く学窓を巣立つ春を迎へた次第。毎朝夜の明けるのを待つて登校しビュンビュンと弓を引いたお蔭で在学中に四段にまで昇進したといふことだから考へても普通平凡な学生ではない。御年こゝに五十一。それでもつて法律学は一と通り修めたから今後は心理学「デイドー」について研究して何か社会のためにと考へているといふのだから誠に末恐ろしいものがある

◇ 京都市政界の若手スターとして錦旗同盟の盟主となり、正義漢を代表して活躍している田中伊三次君も今春法学部を卒業する。君の存在は余りにも有名だから紹介する必要もないが、あの市長を叱り飛ばす面魂を講堂に現はして教授と論争する熱血の場面ももう再び同校で見ることが出来ぬかと思へば一寸淋しい気がする。淋しいといへば立命の人見として長らく学生柔道界に君臨していた痛快尼、柔道四段人見耐輔君、野球部のキャプテン大角二郎、^イ原嘉一の両君、相撲ファンお馴染の仲田健治君も卒業する。人見君は満洲国官吏として活躍すべくその準備も出来卒業式の日を待つているが他の三君も大阪のさる会社

に入社確定し我世の春の朗らかさ、その前途多幸なれ!

◇ 専門部では同校の至宝選手ハードルの市原正雄君が卒業する。当人も多分大
学部に進むといつてゐるが学校としても手離したくあるまい。関西学生大会に
度々優勝しそのレコードホルダーであることは誰知らぬものもない人だ

◇ 由来立命館は決して平凡な大学ではない。禁衛隊を生んだ伝統的な古武士的
校風は幾多の傑物を生み育て、いる、その懐しい学窓を巣立たんとしている若
人たちの洋々たる前途に大いなる期待を抱きその卒業を心から祝福しようでは
ないか

〔昭和九年三月一日付(夕)〕

一九三四 ★立命館大学学長、佐々木惣一博士就任

立命館大学学長 佐々木惣一博士就任

文部省から正式認可

立命館大学ではかねてより文部省へ佐々木惣一博士の学長認可を申請中のと
ころ九日の日附で正式に認可の旨通知があつた、かくて今後の立命館大学は佐
々木博士の学長就任によつて更に飛躍するものと見られ、各方面から期待され
ている

〔昭和九年三月十一日付(夕)〕

一九二五 ★立命館大学教授ら六名、京大法学部復帰および

その内幕（一、四、跋章上・下）

急転・意外の波瀾—京大免官組復帰問題

節を屈し、恩顧も棄て黒田氏ら六氏復帰す

山崎氏等の泣落し遂に奏功 結束の一角遂に崩る

既報—京大法学部復帰問題に關して元助教以下の一団に対し、元文部次官山崎達之輔、大審院判事細野長良、法学博士弁護士有馬忠三郎の三氏ら紫明会を中心とする東京先輩団は三月上旬以来相前後して入洛、猛烈な復帰の交渉を行ひ、これに対して助教団らは断乎として拒絶の回答をなしたことは既報の通りであるが、その後山崎氏らはこれに屈せず都ホテルに陣取つて、個別的に助教以下を呼び出し、同ホテルの一室に讙話政策をとるなど政党内一流の辣腕を揮ひ、無理論的泣落しの切崩し策に出た結果、情勢は急転直下一夜にして曩の拒絶回答は弊履の如く見捨てられてしまひ、遂に、黒田覚、大隅健一郎、佐伯千仞、於保不二雄、大森忠夫、中田淳一の六氏は拾はれた立命館大学への恩顧をも忘却して古巣である京大へ復帰の内諾を与へるに至り、俄然大センセイションを捲き起すに至つた

かくて十六日正午山崎、有馬、細野三氏は雀躍してその旨を京大本部会議室に於いて公表したが、一方節を持って立命館その他に踏み止まることになつた大岩誠、田中直吉、加古祐二郎、森順次、石本雅男、浅井清信の六氏は同午後四時京大薬友会館で左記の如き悲痛なる声明書を發表し、今になつて裏切つた前記黒田氏ら六名の同志と袂別するに至つた、また黒田氏らは十六日朝復帰の正式承諾を京大へ回答すると共に、かねて親身になつて今まで庇護してくれた立命館大学々長佐々木惣一博士の手許に辞表を提出したと云ふ—全く泣くことも出来ないなきけな場面を現出した

声明書

我等六名は曩に細野氏に元助教以下十二名の団体意思として答へた如く、一、我等の説を屈して復帰すべき理由もなく、二、立命館大学その他に於いて教授としての新しき責務を有するが故に京大法学部への個別的復帰の交

渉に應ずることを得ない、こゝに我等左記六名の態度を闡明する

昭和九年三月十六日

大岩 誠 田中 直吉

加古祐二郎 森 順次

石本 雅男 浅井 清信

理由もなく只口説落されたのみ

復帰組を代表し 佐伯氏語る

なほ、かくも一夜のうちに約変して黒田氏らが復帰説得に応じた事情につきたゞせば、一同を代表して佐伯千仞氏は全くシヨンポリと左の如く語つた我々一同が前に山崎氏ら先輩に対し、一団としても京大へは復帰しないと回答したことは全く事実ですが、その後、先輩の説得のために遂に復帰の内諾を与ふるのほかなくなつてしまひました、復帰を承諾すべき何等の理由もありません、唯我々六人が口説き落されてしまつたといふのほかありません

罵々たる非難起る

一日にして拒絶から承諾へ 立場を無視した条件

黒田覚、大隅健一郎、佐伯千仞、於保不二雄、大森忠夫、中田淳一の六氏が山崎、細野、有馬の三氏ら東京先輩の口説き落しにひつかつて復帰を承諾したことについては各方面に非常な衝動を与へているがこれらの非難の一つ一つを挙げれば十五日朝元助教以下の一団として復帰反対の回答をしながら翌日復帰を承諾したことは学者に似合はぬ無節操も甚だしいと非難の渦を捲き起している、然も山崎氏らの復帰の条件は現在まで政治学専攻であつた黒田覚氏に対しては京大に復帰すれば行政学を担任せしむること、或は外交史専攻であつた田中直吉氏に対しては国際公法を担任せしむることなど全く学者の立場も名誉も無視した条件で交渉をしたことで、これに対し大岩氏ら節を持って立命館に踏み止まる者は次の如く交々語つている

もしか、る条件で復帰したとすれば黒田氏が復帰して京大で行政学を担任することによつて免官教授田村徳治氏（もと京大で行政学を担任していた）の復帰は全く道を絶たれ、また同じく田中氏が国際公法を担任すれば恒藤氏の復帰も望まれなくなる、それではまるで恩師の今後の復帰と全く我々の復帰

を絶つ結果になつて、到底この条件によつて復帰することは出来ない

とて山崎氏らの交渉を一蹴したものである、その他の条件としては元副手たりし某氏に對して、もし復帰すれば今まで副手は無給であつたが、金銭的に何んとかしようとか種々低劣な条件を持ち出したと云はれている、いづれにせよ、一時鎮靜していた京大問題はこゝに再び大きな波紋を描いたわけであるが、然し恐らくこれが京大問題最後の止めと見られている

〔昭和九年三月十七日付〕

京大免官組復帰の内幕 (一)

これをどう観る？

一：まへがき

京大法学部の免官組が立命館大学に拾はれて以来、幾たびか復帰運動が行はれたけれど、自治と自由の旗の下に、固く結ばれた人の心はピリとも動かうとしないで、いつも失敗に終つてしまつた、だから、今度の場合のやうに、紫明会を中心とする東京在住の先輩「元文部政務次官現代議士山崎達之輔、大節を守る高潔の人ばかりである大審院判事細野長良、法学博士弁護士有馬忠三郎の三氏らが、直接に、京都の地に足を踏み入れて復帰運動を行つているといふ報を耳にした時でも、記者などは「あ、またか」と云つたやうな気持で、テンデ問題にしなかつたものである、恐らくそんな気持は記者ばかりでなく誰しも抱いていたであらうとおもふが、また、免官組諸君はどこまでもと信じられていたし、尊敬されていたのであるから、問題にしなかつたのは蓋し当然のこと、云はなければならぬ、だからヨモヤ理由なくして復帰するなんてことは、誰の頭にも考へてもいなかつたにも拘らず、嗚呼何んといふ意外なことか、朝刊既報のやうに黒田寛（元京大法学部助教授）大隅健一郎（同）佐伯千仞（同）於保不二雄（同講師）中田淳一（同助手）大森忠夫（同）の六君は今頃になつて「唯、意味もなく、理屈を抜きにして、先輩に口説かれて」しまひ、頼かむりをして復帰を承諾してしまつたのだから、驚いたのは京大生ばかりではあるまい

〔以下省略〕

〔昭和九年三月十八日付（夕）〕

京大免官組復帰の内幕 (二)

〔省略〕

〔昭和九年三月十九日付（夕）〕

京大免官組復帰の内幕 (三)

〔省略〕

〔昭和九年三月二十日付（夕）〕

京大免官組復帰の内幕 (四)

〔省略〕

〔昭和九年三月二十一日付（夕）〕

“大学教授”の凌辱

「復帰の内幕」の跋章（上）

〔省略〕

〔昭和九年三月二十四日付（夕）〕

“大学教授”の凌辱

「復帰の内幕」の跋章（下）

〔省略〕

〔昭和九年三月二十五日付（夕）〕

一九二六 有信会員、立命館大学『法と経済』誌購読の概

立命大積極的援助を有信会員が表示

京大「法学論叢」に對抗して「法と経済」誌購読の概

黒田寛氏ら六名が突如京大復帰を承諾して各方面に非常な衝動を与へたことは朝刊既報の通りであるが、皮肉にも丁度時を同じくして現在の京大法学部には不満をもつ有信会員は有信有志の名により、従来京大法学部から発行している「法学論叢」に拮抗し、立命館大学発行の新学術雑誌「法と経済」を購読されたいとの左記の概を全会員に飛ばし立命館大学を積極的に応援する旨の意思表示をなして俄然新たなる波紋を描くに至つた、即ちこれによつて有信会員中には母校京大法学部と離れ去るものがかかなりある見込で、今後の動向は頗る興味あるものとして各方面から注目されている

なほ有信有志としてこの概を發送するに大いに力を尽したものの、中に、京都市堺町小路弁護士今井梅治郎氏、大阪地方裁判所判事吉川大二郎氏ら中堅会員ら多数がある

【概の概要】

(前略) 京大法学部を去られ、立命館大学法学部に奉職せる少壮学者諸氏は、尔来愈々健在、内には専心教授に努め、或は幾多の研究會により学的努力を続け、その成果は凝つて新学術雑誌「法と経済」により外部に発表され居り(中略) 真に学に忠実なる学徒の真面目を發揮せるものとして能く嘗ての京大法学部の真精神を伝承拡大せるものと断じ得らるべく存候(中略) 此の少壮立命館大学全学徒を後援し激励するは亦有信会員として課せられたる欣快なる義務なりと確信致し、茲に於て敢て飛徹して旧法学部精神を世に顕揚せしめんと欲せらる、有信会員こそつて「法と経済」を購読し、我等及び立命館大学校友諸氏と共有する学術雑誌とし、相俱にその大その充実を助成せられんことを真願仕候次第に御座候

昭和九年三月

有 信 会 有 志

〔昭和九年三月十八日付(夕)〕

一九二七 ★立命館大学、卒業式

きのふ晴れの立大卒業式

巢立つた若人三百五十四名

立命館大学では十八日午前十時から同中央講堂において第卅二回卒業証書授与式を挙行したが

この日晴れて巢立つた若人は大学部昼間部法科八十三名、経済学科廿一名、商科十七名、同夜間部法科六十六名、経済学科五名、商科六名、専門部法科百七名、経済学科十五名、文科十六名、高等商業十八名の総計三百五十四名、佐々木惣一博士学長新任後最初の卒業式であり曩に同学法科教授黒田寛氏ら六名の京大復帰騒ぎ最中にも拘らず松井京大総長、校友、父兄等多数の列式あり非常に盛大であつた

〔昭和九年三月十九日付〕

一九二八 ★「京大復帰」仲介人、中川立命館総長に諒解求む

嚙々たる非難に鑑み「復帰」仲介人から

立命館に諒解求む

今明日中川総長と会見か

既報—黒田君ら六名の京大復帰は果して非難を浴び、各方面から黒田君ら六名は勿論、元文部政務次官山崎達之輔、大審院判事細野長良、法学博士弁護士有馬忠三郎氏ら仲介人となつて紫明会員に対し峻烈な批判の聲が起つたので、廿日朝狼狽した山崎氏は立命館総長中川小十郎氏宛謝罪の意味を述べた電報をよこした、而して今明日中に有馬、細野両氏は中川総長と会見して陳謝の意を表することになっているが、既に誤つた手續によつて公表された後なので、表面的には諒解しあつても今後立命館大学と京大法学部の間には面白からぬ空氣がいよいよ色濃くなるものと見られ注目されている

〔昭和九年三月二十一日付〕

一九二九 ★立命館校友会、六教授ら京大復帰問題で
緊急校友会大会開催

六教授復帰で 立命館校友会大会

総長らから経過聴取

立命館校友会の一部では例の六教授の復帰問題につき強硬な意見を抱くものが出てつひに表面化して中央に向つて猛運動を起さうとする形勢となつたので、学校当局では大いに憂へ廿二日午後六時から同大学講堂において緊急校友会を開き、中川総長並に佐々木学長の出席を求め、事件の真相並に経過報告を聴取し然る後態度を決することとなつた

〔昭和九年三月二十二日付(夕)〕

△廣告▽

今二十二日午後六時 於 母校

立 命 館 大 学 緊 急 校 友 大 会 召 集 !!

六氏京大復帰事件ニ付校友有志ノ強硬論ニ鑑ミ中川総長、佐々木学長ヨリ
真相ヲ聞カントス

▼全校友ノ参加ヲ望ム▲

〔昭和九年三月二十二日付〕

立命大東京校友会で決議

免官組六氏の復帰は黙視出来ぬ非行

代表者近く直接面責

立命館大学六教授の京都帝国大学に復帰する変節問題に対し在東京の立命館大学校友会は二十一日午前十時から麹町内幸町レインボークリルに開会、校友多数の出席あり文教上思想上の重大問題なりとして種々協議の結果左の決議をなし出席者全部を執行委員にあげ目的の貫徹を期すること、なり事務所を丸の内昭和ビル四階伊勢事務所に設置し二十一日は文部省を訪問し交渉すること、一方代表者は変節六教授を直接面責するため京都に赴くことを申合せ六

時散会した

決 議

曩に京都帝国大学を連袂辞職し我が立命館大学に迎へられた黒田、大隅、佐伯、於保、大森、中田の六教授は当時異常な感激を以て専心其の職に精励すべきことを誓ひ、義においても教授をいやしくもすべからざる事情なるにも拘らず幾何もなくして早くも言をはみ節を変じて京都帝国大学に復帰せんとするの意を表明せり、かくの如きは世の師表たるべきもの、進退として甚だ公明を欠き文教のため許すべからざる非行なりと認め吾人はこれを黙視するに忍びず奮然起つてこれが真相を糾明し広く天下の公正なる批判に訴へ大学の權威を維持するために最善の方法を尽さんことを期す

〔昭和九年三月二十二日付〕

会員交々起つて復帰諸氏を糾弾

委員を選び処置一任を決議

立命館大学緊急校友会

黒田氏ら六氏の変節的復帰に端を發し、立命館大学校友会員中に俄然強硬論を唱ふるもの出で、校友会側としてもこれを如何ともし得ず、遂に廿二日午後六時から立命館大学緊急校友会を同校講堂で開催した

定刻前から会員続々と詰めかけ場外に溢るゝの盛況を呈したが劈頭まづ校友会役員長の弁護士北川敏夫氏簡単に開会の辞を宣し、浅井欽次郎氏が座長席についた、かくて万雷の拍手を浴びて学長佐々木惣一博士登壇、事件の真相並に経過を詳細に亘つて陳述後微温的意見出で紛糾したが(中川総長は上京中)、ともかく之れによつて六氏の復帰が大学令第一条と全く背反する行動であり、大学教授としてかゝる変節は許すべからざるものであることが明かとなつたので会員は痛憤やる方なく、交々壇上に立つて黒田氏ら六氏及び山崎、細野、有馬の三氏排撃の声を上げ、実行委員廿名を選びこれが処置を一任する旨の左記決議を満場一致を以て可決した、かく六氏の復帰に対する非難が激しくなつた以上、今後の成行は非常に各方面に注目されているが、立命館大学としては今更かゝる変節者を追はず、更に大きな問題に向つて大学

の權威擁護に邁進する模様で、立命館大学対京大間に深まる溝はいよいよ深まるものと見られ、事態はますます憂慮されるに至つた

決議

- 一、六氏の京大復帰の問題に対し学校当局の執られたる態度は之を是認す
 - 二、右六氏並に之が復帰に関係したる諸氏の執りたる態度は糾弾に値す、宜しく実行委員廿名を選び之が処置を一任す
- 右決議す

昭和九年三月廿二日

立命館校友会大会

総長具状の際考慮

代表の質問に文部次官答ふ

立命館大学東京校友会支部では既報の如く強硬なる決議を以て六氏の不信を攻撃すること、なつたが廿二日午前十時繁田、行枝、伊勢、石原の諸氏ほか十数名の代表は文部省に出頭大臣室で栗屋文部次官赤間専門学務局長らと各々面会して左記質問応答をなした旨同午後四時立命館大学宛電話があつた、即ち校友会東京支部代表等は

「大学は大学令第一条にも示す如く人格の陶冶及び国家思想の涵養に留意すべきものとすとあるが、之によつて見ても今回黒田君らが変節したのは学者として誠に不徳であり、教員の資格なしと思ふ、文部省はかゝるものを大学教授として認可する意思ありや」と追窮したに対し文部次官は「本省は帝大総長の具状さへあれば、総長を信じて認可するつもりである、然し未だ何等の具状はないが、六氏の具状があれば、その際この点につき考慮するつもりである」と答へた

なほ、二十三日再び校友会支部に会合し、今後につき協議することになつたまた校友先輩たる松田代議士は校友を代表して衆議院に文書を以て質問し、貴族院に於ても徳川義親侯から文書を以て質問をなすこと、なつた

〔昭和九年三月二十三日付〕

一九三〇 ★京都球界のピカ一・青柴立命大予科投手、突如実社会へ

京都球界のピカ一 青柴立命投手 突如、実社会へ

大学部への進学を抛つて渡邊郁二商店入り

過去三年の間京都立命館大学野球部にあつて同部の幾多輝かしい戦績はたゞひとへにその右腕から繰り出す速球によると謳はれ、名実ともに京都学生野球界のピカ一投手と讃へられていた青柴憲一(二三)投手が今年同大学予科修了とともに心機一転、大学部への進学を抛つて去る十一日京都市中京区東洞院六角下る渡邊郁二商店入りをして天晴れ実社会にデヴューすること、なつた、同君のためには勿論いかにも春にふさはしい朗かなこの首途を双手をあげて祝福すべきではあらうが、一面最も多端なるべき一九三四年関西球界春のシーズンを目睫に控へてこのあまりにも突発的な同君の実業界入りはその過去が限りなく華々しいものであつただけに伝へ聞くどのファンの心にひとしく驚異と惜別の交錯譜を奏でさせずにはおかないものがあらう

輝やかしい其球歴 全国高専大会の制覇

極東大会の出場も棒に振る

今春こそ宿敵関西大学に見事一泡ふかせるものはたゞ立命一否、彼青柴の右腕において他なしとは自他ともどもに絶大の期待であつた、けにその惜念は更に深い

同君の球歴は過ぐる昭和五年当時両伊藤、稲田、内海等の名手を擁し京洛球界に日の出の勢を示していた平安中学を向うに廻しこ、数日前まで立命で仲よくバッテリーを組んでいた村川捕手と共に無名大谷中学の投手板を固守して、よくその好摘手たるを失はなかつた頃に始まる、次で翌六年同中学四年修了と共に卒業の村川捕手と肩を組んで立命予科入学、夏の高専大会にはよく近畿、中国、四国の諸剛を抑へて関西予選に優勝し甲子園の本大会には桐生高工を六対三で撃破暗の優勝戦に古豪名古屋高商に六対四で敗れはしたが尔来京洛に立命ありの名天下にあまねく翌七年夏同じく高専大会に関西予選は勿論敵なく本大会にも長崎高商を三対一、次で随一の優勝候補を噂さ

れていた名手揃ひの法政予科を六対一のスコアで一敗地にまみれしめて、よく天下に覇を遂げ昨八年も同大会関西予選に優勝し本大会には横浜高商に惜敗、更にはその間関西六大学リーグ戦、対東京諸大学戦に立命チームがあれほどの戦績を得たのは只青柴投手健闘の功と言はれている。

藤井寺における極東大会一次予選を了へると直ぐその代表に選ばれた榮譽も棒に振つて十一日から一個のビジネスマンとして東山区泉涌寺五葉辻町の自宅から毎朝渡邊郁二商店に通動している。

〔昭和九年四月二十日付（夕）〕

一九三二 ★立命館中学校・商業学校、天長節祝賀式 —鯉幟掲揚式—

立命館中学が鯉幟の掲揚式

けふの祝賀式後に

立命館中学及び立命館商業学校の全生徒一千二百名は二十九日の天長の佳節に際し皇太子殿下御誕生第一回の端午の御節句を寿ぎ奉るべく同校講堂に於る天長節の祝賀式挙行後全生徒校庭に整列し中川総長出席のもとに午前九時三十分同校庭において雄ましく男々しい鯉幟の掲揚式を行ひ終つて立命館禁衛隊の分列式を挙行した。

〔昭和九年四月三十日付（夕）〕

一九三二 ☆枢密院議長突如更迭—西園寺元老の腹芸 (憲政の常道へ)

枢密院議長突如更迭

倉富男辞職し後任に一木前宮相

〔本文省略〕

政治的意味深長

元老園公の腹芸 憲政常道への重要な捨石

慣例破りの更迭事情

枢府議長の更迭は大分早くより伝へられていたが一向に実現せず、或は立消えになるのではないかと思はれていた程であつた、然るに突如としてその実現を見た訳で、殊にその後任が従来の慣例を破つて場違ひから一木男をもつて来た等大分政界には強い刺激を与へたようだ。

倉富議長の辞任原因は眼病であるといふからこれからして見れば政治的には一向意味のないように思はれるが、併し倉富議長は眼病以外に枢密院の空気について最近甚だ心安からざるものあつたことは事実である、それは平沼副議長が相当威力を振り倉富議長を牽制したことで、倉富議長は手も足も出なかつたといふ事実がある、それを倉富議長は甚だ苦にしていた、今度辞職したのもそれらに原因をしているのではないかといふ見方もある、従来から言へば枢府議長が辞めた場合には副議長が昇格することが例となつていたのであるから今度だとて倉富議長が辞めれば当然平沼副議長が昇格すべきであるにも拘らず、一木男を場違ひからもつて来て議長の椅子に着かした、何故平沼副議長を議長に昇格せしめなかつたのであるか、何故今度に限つて副議長昇格の先例を破つたのか、倉富氏の辞職は病氣であり、政治的意味を有しないと見ても其後任に平沼男を排して、一木男をもつて来たところに非常な政治的意味が存在する、そして、この後任銓考こそ久振りに西園寺公の打つた憲政常道の捨石と見て、のであり、もつて斎藤内閣の次期政権が何れに行くかを暗示するに足るといつてよいわけである、一木男はその過去の政治的色彩から見れば民政系である、しかるが故に政友会側にあつては一木男の枢府議長任命をもつて聊か不安の念を抱くかも知れぬ、しかしそれは小乗的の観方であり、これを大乗的に見れば次の政権がフアツシヨに渡るか渡らぬか、憲政の常道に帰るか帰らぬかを下させる大腹芸である、園公が従来の慣例を破つてまで平沼副議長をばんと蹴つて一木男をもつて来た、これ位政友者にとつて喜ぶべきことはいふまでもない、政友会たるもの後任の一木男たるに何のくよくよすることがある、まさに大盃を挙げて万歳を三唱すべきだと消息通は観察している。

元老廃止後の準備工作？ 後継内閣御下問の奉答者に

民政党意義を重大視

民政党では従来枢府議長は副議長の昇格を見るのが通例とされつつに拘らず、今回平沼副議長を置いて他より一木男の如き人物をもつて来た事には重大なる意義が含まれているものとして頗るこれを注視している、即ち

一、西園寺公の肚芸は元老は自分の一代で終りとし、その後は内大臣と枢府議長等が合致して後継内閣首班者に対する御下問に奉答するようにしたいといふにあるもの、如くで、此の点からしても一木男の枢府議長就任は重大な意義をもつている

〔昭和九年五月四日付〕

一九三三 ★立命館中学校出身若松靜三の戦死について

あ、壮絶

親友から贈られた国旗を血に染めて

土龍山で名譽の戦死した立命館中学校出の若松靜三君

これは出征に当り、同期の親友達から贈られた国旗を血に染めて、名譽の戦死を遂げた悲壮なる戦塵余録である

話の主は、昨年三月京都立命館中学校を優等の成績を以て卒業した福井県遠敷郡熊川村若松長次郎氏の息故若松靜三君である、同君は本年一月独立守備隊歩兵第〇〇大隊に普通兵として入営、のち幹部候補生を志願したため、当時第一線に活躍中の〇〇歩兵第〇〇〇聯隊に配属替となつたもので、去る三月三十一日午後六時依蘭県土龍山の戦闘における戦死當時は同隊幹部候補生として戦闘に参加していた、若冠二十二歳、身に数弾を受けつゝもなほ敵軍深く突撃しつひに起つ能はざるに至るや、微笑の裡に「天皇陛下万歳」を奉唱しつゝ、所持せる手榴弾を自ら爆発せしめて華々しき最期を遂げたのである、其腹に巻いていた国旗こそ、同君の出征に当り、同期の親友達から贈られたもので、同君の死と共に教官の津守少尉から青年の精神教育の材料にされたいと送り届けら

れたものである

精神教育資料に

教官より立命館配属将校へ

〔前略〕若松は独立守備隊第〇〇大隊より歩兵第〇〇〇聯隊に編入替となり哈爾濱市兵營に赴くや、たまたま幹部候補生採用検定試験の直前にして、學術科共に独立守備隊は進度おくれ〔中略〕教官として私は一般兵の就寝後午前二時頃までも、之れが補備教育に任じ、遂に首席を以て及第〔中略〕今回の土龍山西南方地区、飯塚聯隊長の甲合戦に於て壮烈極まる名譽の戦死を遂げました〔中略〕この国旗は当時若松が身にまとひしものにして血痕と肉塊は彼が悲壮なる最期を如実に物語るものであります、どうか全校生徒に若松の名譽の戦死と當時の有様を伝えられ、又非常時青年の精神教育の材料にせられたく、願ひ致します〔後略〕

歩兵第〇〇〇聯隊第〇中隊

津森少尉

配属将校殿

〔昭和九年五月二十日付〕

一九三四 ★立命館大学、夏季講座内容充実

立命館大学夏季講座 内容頗る充実

立命館大学夏季講座はその第一回を八月一日から八日まで同校で開くが、今回は京大事件で佐々木博士以下權威ある学者を迎へたので一段と緊張味を増し、その内容は頗る充実したものととして、各方面に期待されている、聴講者の資格は別になく、男女ともに聴講生となることが出来る、また

聴講料は一科乃至二科目金二円、三科目乃至四科目金三元、五科目乃至七科目金五円となつてゐるが、八月七日午後七時からには特に講師と聴講者を一堂に会し談話会を行ひ相互の親睦を計ることになつてゐる、希望者は七月三十日まで京都市広小路寺町立命館大学宛申込まれたいと、なほ講演項目と講師は左の

通りである

▽昼間講義の講師及演題

▽八月一、二日(午前八時から同十時まで) 国家の基本的制度 本学学長佐々

木惣一氏

▽八月三、四日(同右) 新手法の諸問題 本学講師竹田省氏

▽八月六、七、八日(午前十時から正午まで) 親族法及相続法の基本問題 本

学講師末川博氏

▽八月三、四、五日(右に同じ) 現代社会の法律的構造 本学講師恒藤恭氏

▽八月七、八日(午前八時から同十時まで) 刑罰と保安処分 本学助教教授竹田

直平氏

▽八月一、二日(午前十時から正午まで) 経済国策の将来 本学講師谷口吉彦

氏

▽八月五、六日(午前八時から同十時まで) 平価切下の本質と其の影響 本学

教授串本友三郎氏

▽夜間公開講演の講師及演題(無料)

▽八月四日(午後七時) ソヴェート連邦の内情 本学講師森口繁治氏 最近に

於ける低金利の趨勢 本学助教教授山本安次郎氏

▽八月五日(同) 動く法律活きた裁判 本学講師宮本英雄氏、統制経済の指導

精神 本学教授太田義夫氏

▽八月六日(同) 税制整理と増税問題 本学講師神戸正雄氏、東支鉄道を巡る

日露支の葛藤 本学教授田中直吉氏

[昭和九年六月三日付]

一九三五 ★関西五大学野球春季リーグ戦、立命大優勝

立命大制覇

関西五大学野球春季リーグ戦

関西五大学野球春季リーグ京大対関学、立命対同大各二回戦は四日西京極球

場で挙行、関学、立命連勝す

[中略]

立命6A 同大1

開始三時五十分、終了五時四十五分、審判地田(球)東山、小野(塁)同大

先攻

立命 20000400A|6A

同大(先) 0000000100|1

右の二試合で春季リーグ戦は全部終了し、別表の如く今春の覇権は八勝一敗、

勝率八割八分九厘の成績で立命大の手に帰し試合終了後優勝盃授与式を挙行し

た

関西五大学野球							
勝率表				勝率			
立	関	同	京	商	勝	率	
立	:	2	2	2	2	2	8.889
関	0	:	2	2	2	2	6.667
同	0	1	:	2	2	2	5.556
京	1	0	0	:	2	2	3.333
商	0	0	0	0	:	2	0.000
敗	1	3	4	6	8		

[昭和九年六月五日付]

(上・下)

京大「法学論叢」と立命館「法と経済」

興味あるその対立(上)

◇……三宅平太郎

言ふまでもなく「法学論叢」は京大法学部の、「法と経済」は立大法経学部
の機関雑誌である。前者は京大事件のため昨年六月号限りで一時廃刊となつて
いたのを、今年一月から再刊して現在に及ぶもの、後者は玉碎組の新進学徒十
二名の立大入りと同時に、残留京大法学部の鼻をあかす目的のもとに立大生
え抜きの学徒と合同して華々しく学界に旗挙げしたものである。噂によれば京
大法学部は佐々木博士以下七名の主力教授と前途有望の若手十二名を一時に失
ひ茫然となす所を知らず、論叢再刊の見透しもつかなかつたが、一月から
立大の新雑誌が発刊されることを聞くや、俄かに再刊を決意したのだと言ふ。
論叢と法と経済は当初より対立意識のもとにある、京大事件の一周年を迎へ又
研究の競争既に半年を経過した今日、両者の比較は興味あることでなければな
らぬ

○
一月号 まるで相撲にならぬ。立大は佐々木新学長(但し当時はまだ学長
ではなかつた)末川、大岩、田中、大隅、大森、於保、加古、佐伯諸氏の元京
大組と田島旧学長、小島経済部長、田島(順)、串本、大谷、大淵、太田、竹
田諸氏の立大組とが論説、資料、判例研究、新刊紹介に筆陣を張り、堂々たる
倍大号を出したのに対し、京大は論説の牧氏、新刊批評の小早川氏の日本法制
史、近藤、山田、宮本英脩三氏が判例批評に於て旧法学部を代表するのみで、
救援組の齋藤(常)、抽木、大橋、納富諸氏の論説が雑誌の主要部分を占めて
いる。「京大法学部は死滅せり」の感を深くする。一月号につき注意すべきは、
田島順氏が立大の創刊号に執筆しながら、既定の事実として立大より京大に転
じたことである。吾等は通俗的義理を超越した氏の学者的態度(?)を何と批
評すべきであらうか

○
二月号 この比較はかなり興味がある。論叢と法と経済の両者に跨つて同
時に執筆せる人が二名ある。曰く中川一郎、松本正一両氏。両雑誌が学的闘争
の戦場とのみ心得ていた吾等はいさ、か面喰つた。対立意識を予想するのは俗
人のケチな了簡、真理を愛する学者は左様狭量なものではないとふ実物教授を
受けたことを感謝する。けれども遺憾ながら吾等の人間の感情は有難き教訓を
素直に受入れ得ぬのである

法と経済は田村氏の体験溢る、ばかりの大学精神論が巻頭論文で次に黒田氏
の総体国家論が新しく出て来た。柏木氏の製靴工業に関する紹介物を大に優待
しているのが目障りだ。「法と経済早くも疲れたか」の感を抱かしめる。資料
欄の後藤氏のナチス民法の解説は力作だ。

論叢は近藤氏の相続回復請求権に関する論文を巻頭に据え、渡邊氏の地方団
体の組織、牧氏の法制史の続稿が之に続く。残留組の若手が稍活動して来たの
を看取する。二月号では論叢が法と経済を凌駕したと見受けける。

○
三月号 この号に於て法と経済は体裁を一変した。従来の五号活字を九ボ
活字に改め、斬新な姿と共に内容に於て約三分の一の増加を計つている。巻頭
は恒藤氏の制度の本質、それに末川、田島(錦)氏の続稿が論説欄を占め、資
料欄では杉氏の統計的方法論と、山本氏の企業組織論の紹介と、大岩氏のシエ
イエス特権論の続きものがある。二月号で籓がゆるんだと見えた法と経済は本
号でグツと引締めてゐる。編輯の手腕が冴えて来た

これに反して論叢は少々質が落ちる。新味をそ、るものは何一つない。齋藤
(常)、小早川氏のものに対しては「またか」といふ嘆を発せざるを得ない。
牧氏の力作の続稿はこの号で終了した。論叢の前後三号を通じて牧氏一人舞台
の観がある。尚判例批評は一号以来引続き民事は近藤、山田両氏、刑事は宮本
氏が担当している(未完)

〔昭和九年六月十一日付(夕)〕

京大「法学論叢」と立命館「法と経済」

興味あるその対立(下)

○ 四月号 法と経済は九ボと六号でギツシリ詰つている二百頁近くの大冊だ。論説は森口氏の議会政治論を巻頭に、大谷氏の非常時財政論、平田氏の鉱山労働に関する論文が続き、更に黒田、末川両氏の続稿がある。平田氏の論文は示唆に富む興味あるものである。

論叢は渡邊氏の警察の概念を巻頭に置き、田島順氏の讓渡禁止論が新しく現れた。四月号の論説欄は一種の興味をそゝる。論叢に於て立命を捨て、京大に走つた田島氏が、法と経済に於て立大を裏切つた黒田氏が執筆している。黒田氏の論文は続稿故に法と経済の編輯者もやむなく採用したのであらうが、オミットしてしまふのが筋ではなからうか。

法と経済に瀧川氏が刑事判例批評を書いている。論題は名誉毀損罪に關係がある。残留留氏や裏切り氏の痛い所をチクリチクリ刺しているらしく思はれるのは筆者の気のせいばかりでもなからう。瀧川氏と同じ題の判例批評が論叢に出るとの予告があり、果然法学部学生の人気を沸かした。然るに論叢を手にして見ると予告は裏切られ、宮本氏に見えることが出来なかつたので、いさゝか拍子抜けがした。

○ 四月号は両雑誌共出来栄えがよい。論叢としては一月以来一等の出来である。然し形式内容共に法と経済が一步を抜いていることは否めない。

○ 五月号 法と経済は加古氏の優れた論文近代法の形態性が巻頭にある、次が八木(旧姓浅井)氏の労働法に関する論文であり、続いて田島(錦)、森口両氏の続稿がある。全然元京大組の闊歩に任された観がある。資料欄は立命館生え抜きの大淵の国際法に関する紹介。稍もすれば立命館の嫡出組は京大からの養子組に押され興味である。引続き健闘を祈る。次に瀧川氏の判例批評はギツシリ十七頁に亘つている。氏は愈々、腰を据えて判例批評をやるらしく見受けられる。

論叢は救援組の石田氏の意味表示論が先頭を切り、残留組の花形田中氏の羅

馬法の論文、同じく齋藤(武)氏の国際法学会の報告が之に続く。石田氏の論文はテーマが陳腐だ。新酒を古囊に盛ることは何人にとつてもむつかしい。研究方法の転換を希望する。田中氏はローマ法に立籠り一人天下で気を良くしているらしい。齋藤氏の紹介ものを五号活字十七行組にせねばならぬ論叢は「窮乏したるなり」の感を深くする。

○ 六月号 法と経済は田村氏の闘争の論理と法理が巻頭五十頁を占めている。いつもながら氏の真面目な姿が滲み出ている論文だが、神を誘うて同伴者にするのはどうかと思ふ。太田氏の国民経済本質論が之に続く。京大作田氏張りの論文である。資料は末包、井上、清水三氏のものである。三つの中清水氏の武家法下の農民は引締つた立派な研究である。判例批評は刑事を瀧川氏、民事を末川、板木、石本三氏が書いている。本号に於て現行法的なものには判例批評のみである。それ故にといふわけではないが本号は前二号に比して力弱く見える。

論叢は社会学の元老米田氏のゲマインシャフト論を巻頭に据えた次は救援組の田中(保)氏の英法の問題と残留組の西本氏の西洋法制史に関する論文。他は前号からの続きものばかりである。西本氏以外は大同小異悉く救援組だ。立大に入つた玉碎組はかなり健闘しているのに対して京大の残留組は何となく迫力が足らぬ。折角努力を切望する。判例研究は民事の石田、近藤両氏。四月号以来刑事の判例は出ないが、之も出すことを希望する。

○ 法学論叢と法と経済は偶然に分れたもの、元を質せば同じ根から生えた二つの木である。筆者は双方が相競ひ相争ひつ、学問の進歩に貢献することを望んでいる。一月より六月までの形勢は法と経済にかなりの強味がある。けれど黒田、大隅、佐伯、中田、於保、大森六氏の寝返りにより立大は発刊当時の闘争力を失ひ、京大はそれだけ勢を盛り返したのである。立大としては少くとも優勢なる現状を保持する必要がある、京大としては邪が非でも敗北を取戻す必要がある。筆者は多大の興味を以て後半期に於ける勢力の消長を見守るものである。

[昭和九年六月二十五日付]

一九三七 ★立命館名誉大学長田島錦治法学博士、死去

田島錦治博士、脳溢血のためけさ急逝

京大名譽教授、立命館名誉大学長正三位勲三等法学博士田島錦治氏は二十八年午前四時半京都市左京区吉田神楽岡町の自宅で脳溢血のため急逝した、同氏は二十七日平日通り午後一時から三時まで立命館大学で経済学の特殊講義をすまし、夕食後ラヂオを聴いていたところ気分が悪くなり、言語の明晰を欠いて来たので、家人は驚いてか、りつけの医師の診断を乞ひ、手当につとめ、一時快方に向つたが午後十二時頃から再び悪化し、二十八日午前四時半脳溢血で急逝したものである

立命館大学では余り突然なので驚いているが、嗣子進氏は満洲国官吏として異郷の地にあるため臨終に間に合はなかつた

告別式は嗣子の帰省を待つて決定される、なほ同氏の略歴は左の通りである

原籍は京都市本郷区真多町、慶応三年九月生れ明治二十七年東大法科卒業同三十三年九月京大法科大学教授、翌年法博、昭和二年九月停年で退職同十月名譽教授となり専ら立命館大学に教鞭をとり、同大学長就任、昭和八年十一月辞任同十二月同名譽大学長に推され、現在に至る、家族は夫人との間に五男一女あり

社会政策研究は我国で最初

織田萬博士語る

京大名譽教授織田萬博士は左の如く語る

京大創立当時、私の次に田島博士は海外留学に派遣され、尔来共に京大に奉職して親しく交つています、学生時代から余り勉強をしなかつた様ですが、成績は非常に抜群で、頭脳明晰で光つていました、逸話も随分あります、大卒では専ら経済原論の講義をやられたやうですが、日本で社会政策の研究を初めて行つた人だと思ひます、お酒が大へん好きであつたことは事実です

〔昭和九年六月二十九日付(夕)〕

一九三八 ★立命館大学、禅学提唱講座

立命禅学提唱講座

七月一日午前十時から立命館大学第十四教室で左の通り禅学提唱七月講座を開講する

講師 天龍寺管長 関精拙師

講本「寒山詩闡提記聞」

〔昭和九年六月三十日付〕

一九三九 ★国技振興武道大会、柔道大学高専団体

立命大優勝

国技振興武道大会前奏曲(八)

京都学生柔道の雄

とても強いゾ立命専門部 ガッチリ組む中学陣

立命館(専門部)

立命の越智か、あ、あれや強いぞと同君を知るほどの人々は口を揃へてほめるほど左様に主将二段の越智正君は学生柔道界における猛者中の猛者として有名だ、二、三日追ひ廻したが不幸にしてこの部員の誰とも会へなかつた、で残念ながらその各自得意の業を聞き洩らしたが、副将二段の三上勝男君だつて越智君に劣らぬ剛者と聞く、また中堅初段の藤尾勝君、次員の片山義夫君、先鋒二段浅川文雄君などともに京都学生柔道の一方の雄であることは信じてい、補欠には初段の田畑實君がある、以下中等学校は作戦の都合もあるだらうから名前だけに止めて置く

〔以下省略〕

〔昭和九年七月四日付〕

熱闘幾十合！王者に栄えの大旋を

皇宮警察、京一商、立命館、郡山中

本社主催 国技振興武道大会終る

七、八両日に亘つて大日本武徳会本部の武徳殿に於て催された我が京都日出新聞紙齢一万七千号記念の本社主催国技振興武道大会は八日午後三時の各組柔道優勝試合を最後として別項の如き優勝者を選出して、ここに全く終りを告げた、思へば近畿各地の強剛をすぐつて会するもの七百余名、その盛大なる演武は昭和の日本武道史上に燦然として映え、その豪華を極めた武道の粋は赫々として天下に光り輝いた、殊に出場選手が一条乱れず堂々精魂を尽して善戦したことは、この大会に一人の意義と華を添へた、唯、その場に技、業の雌雄を決しこそすれ、それぞれの持つ武道精神の真価に優劣はない、勝つた者も、敗れた人も共に特技に鳴る猛者達ばかりだ、つくづくと見せられたその神技は感嘆のほかない、殊に柔道戦における松原、川端、七条、皇宮の各警察署員並に立大、一商の各校等の凄い強味にはゾツとさせられた程であつた

柔道大学高専団体

決勝戦—立命館大学勝つ

専門学校団体試合において立命館大学専門部は棄権し、同志社高商は不戦勝となり、天理外語を破つた立命館大学と共に優勝戦にのぞみ左の如き成績を以て立命館大学が優勝した

立命館2—1同高商

大学高専個人 石君(立命)優勝

立命大柔道部本社訪問

本社主催国技振興武道大会第二日目の専門学校柔道試合に優勝した名譽の立命館大学柔道部では林主将と共に吉田監督並に人見先輩が大会終了後直ちに本社を訪問して挨拶を述べた

[昭和九年七月九日付]

一九四〇 ★西園寺公、重臣会議の結果にもとづき後継内閣

組織者を奏答

園公参内、直ちに重臣会議開かる

けさ内大臣応接室で

西園寺公は本日午前九時四十五分東京駅着、直ちに宮中に参内したがその時既に昨夜御召状を拝した重臣連即ち本庄侍従武官長は午前八時二十五分、湯淺宮相は午前八時五十七分、廣幡皇后宮大夫は午前八時、鈴木侍従長は午前九時四分、牧野内府は午前九時七分、清浦伯は午前九時二十九分、一木枢相は同三十五分、高橋蔵相は同四十分、齋藤首相は同四十五分、若槻禮二郎男は同四十九分それぞれ参内、こゝに内大臣応接室にて後継内閣組織者に関する重大なる重臣会議が開かれた

園公奉答す

宮中重臣会議は本日午前十一時散会し、高橋蔵相は第一に宮中を退下、十一時四分齋藤首相、同十分一木枢相、清浦伯、若槻男等参列の重臣相踵いで退出した、西園寺公は午前十一時二十分退下したが右によれば既に重臣会議の結果にもとづき西園寺公は後継内閣組織者を奏答したものと見らる

岡田大将を奏薦した事情

岡田新首相は海軍部内における重鎮で齋藤前首相とはもつとも親密なる関係にあり、海軍大将として部内一部に反対の立場にあるものもあるが一般部内においては信望があり、夙に軍政家としてよりも政治家的手腕、力量が豊富であり濱口内閣当時ロンドン海軍条約に対して時の軍令部長加藤寛治大将が猛烈に反対を表明し、海相財部全権が窮地に陥り枢府方面においても議論沸騰した際齋藤首相は当時朝鮮総督として海軍部内の反対氣勢を鎮圧する事にあつた時齋藤子の意を受け、同大将が乗出したが加藤軍令部長と徹頭徹尾意見を異にした、併し岡田大将の斡旋、奔走は遂に奏功し、枢府方面及び海軍首脳部の反対をも抑へ得たものであつた、この結果一部海軍部内の強硬派より睨まれたものであるが、政界方面では岡田大将の政治的手腕、力量をこれによつて認め「岡田はたゞのネズミぢやないぞ」との評判を伝へられるに至つた、齋藤前首相が組閣

の天命を拝受した時は副総理格として入閣せしめ、軍部方面のみならず、内治内政方面の政民両党に対する政府連絡係として重用し、すべての政治問題は岡田海相に諮つて決定したものである、昨年一月五・一五事件の予審終結し全貌判明すると、もに病氣の理由をもつて大角海相を後任に推してさつぱりと台閣を去り、晴耕雨読の閑地につき、淀橋角筈の古い小住宅に塾居しながら問題の起るごとに齋藤首相の最高顧問役として斡旋し齋藤前総理の晩節を完うせしむるやういろいろ尽して来たものである、その関係において齋藤前首相としては岡田大将に目をつけていたものである、岡田大将の最も特徴とする美点は人格円満、思想潔白利欲に恬淡であり、綱紀肅正を第一目標とする内閣の首班者として最適任であり、来るべき千九百三十五年の軍縮条約改訂に關しては特に先年の体験に鑑みて相当確信を有してをり、一部猪突主義の軍部方面の鼻端を押へることも円満温良の岡田式手腕の發揮に期待が出来るものとされている、財界方面にも幾多隠れたる支持者があり殊に大将は内政問題、政界革新、農村問題に対しては一方の研究を積んでゐるからけだし非常時の齋藤前内閣の延長内閣としては好適の後継首班者であり、この意味において元老重臣會議においても白羽の矢を岡田氏に立てたものとされる

〔昭和九年七月五日付（夕）〕

一九四一 ★立命対中央大定期水上競技大会、立命大敗る

立命対中央対抗水泳競技

本社からカツプ

二十日午後一時から八瀬プールで本社後援の下に立命館大学水泳部対中央大学水泳部対抗水上競技が挙行されるが、優勝チームに対しては本社から優勝カツプを贈呈することになつてゐる

〔昭和九年七月十八日付〕

立命大惜敗

79—68 対中央大学

本社後援 定期水上競技

本社後援立命館大学対中央大学第一回定期水上競技大会は二十日午後一時から八瀬プールで挙行されたが、両軍とも始終接戦を続けた結果中央大学七十九点、立命館大学六十八点で立命館大学は惜敗し本社寄附カツプは中央大学チームが獲得するところとなつた

〔昭和九年七月二十一日付〕

一九四二 ★立命館大学全学生による防護分団、編成式・

演習

立命館大学に防護分団

けふ編成式と同時に勇壮な各種演練実施

立命館大学では今回全学生をもつて立命館大学防護分団を組織すること、なり二十日午前十一時同校校庭で編成式を行ひ上野大佐を団長に推挙し防火、防毒など各班の部署を定め次いで上消防署の応援を受け消防署員、学生を始め大學生本部の美しいタイピストまで緊張し切つた顔つきで三階屋上から救命袋で地上に避難するなど、救援、避難、防火の演習を行つたが発煙筒十数本をたき氣勢を挙げ午後一時解散した

〔昭和九年七月二十一日付（夕）〕

一九四三 京都府、育英資金制度・夜間中学設置決定

育英資金制度設立と夜間中学の設置

愈よ明年度予算に計上する

府教育委員会開催

京都府教育委員会は既報の通り二十五日午前十時四十分から府庁内学務部長室で開会、出席者は田中（和）委員長長外同委員、府側からは白戸学務部長、福永同課長、山田視学官、田村首席属で先ず曩に大蔵省国有財産調査委員によつて調査された京都市内の各寺院の国有地境内不当使用問題につき質疑応答を重ね結局委員側の希望としてかくの如き不当使用は甚だ遺憾のことであるから府が二十四日附で発した寺院に対する戒告以上さらに嚴重な取締処置を断行するよう決議し、次いで当日の重要問題たる育英資金制度設立に移り、府当局から明十年度予算にとりあへず五千円の経常費を計上し、男子師範学校にある二十学級に一学級二名づ、即ち四十名の貧困秀才を選びこれを支給することを言明、最後に府立夜間中学は十年度から第二中学校に先ず一学級（五十名）を設置し、年々学級を増加募集することに内定している旨を当局から説明し、此経費（一切の設備費を含む）として六千二百十二円を計上し、専任教師一名（月俸百十三円）嘱託教師五名（月手当各十円）を置くこと、授業料は二円五十銭とする計画であることを報告して会議を終り正午半散会した、かくて懸案問題だつた府立夜間中学、育英資金制度は愈よ小規模ながら明年度から実現することになった

〔昭和九年七月二十六日付（夕）〕

一九四四 ☆西園寺公、農村窮乏につき岡田首相に要望

農村窮乏重大化

園公も特に憂慮 岡田首相に速急解決を要望

政府の対策注目さる

岡田首相は伊勢神宮外三陵の参拝奉告を終へ帰途御殿場に西園寺公を訪問し、諸般の報告をなすと、もに明年に迫れる第二次華府会議の対策を中心とする国防外交財政に関する所信を卒直に披瀝し、園公にあらかじめ諒解を求めた模様であるが、刻下の重大問題たる農村問題については園公はすこぶる事態を憂慮し、積極的質問があり首相から現況に關し種々説明をなすと共にその対策につき政府の決意を述べ重大なる意見の交換を行つたが、園公は内外時局重大の際政府の所信に向つて邁進せんことを要望し激励するところあつたので、岡田首相は三十一日の定例閣議において園公との会見顛末を詳細に報告して各閣僚の協力を求むる筈である、而して政府としては北陸、朝鮮の水害、九州の旱魃、天候不順等のため内外地の水稲凶作が予想され而も春籾安に引続き夏秋蚕もなほ一倍の惨落が懸念され、小貧農の困窮漸次必至の情勢となつたので、この焦眉の急たる農村救済対策の緊急的解決に全力を尽す筈であるが、政友会方面の臨時議會召集の主張に關連して政府の飯米飢饉対策に重点を置く米穀対策および夏秋蚕対策は当面の米穀応急問題としてすこぶる注目さる、に至つた

〔昭和九年七月二十九日付〕

一九四五 京都大学、学生の人格陶冶に指導機関設立

学生の人格陶冶に 京大学生課積極的に乗出す

来春新学年に全国大学に魁け指導機関設置に決定

大学々生の訓育をより効果的ならしむるため、来春の新学年から京大では全国官、公、私立大学に魁けて、高等学校の指導教官制度にも似た学生の指導機関を設け、学生主事がその主務を担当し、学生の人格陶冶に積極的に乗り出す

ことになった、即ち、学生主事が仲に立つて、学生と各学部名誉教授諸教授及び学外有識者経験家を緊密に結びつけ、学生の個人的指導をはかり、専門的学問以外の大学生としての常識、品位、氣力等の涵養に適當な指導監督を与へようといふのであるが、これは従来学生と大学とは小、中、高等学校とは異なり、兎角疎遠の關係にあり大部分の学生が、在学中自己の先輩として、教官として遠慮のない相談相手、指導者を得たいと焦慮しながら、適當な機縁がなかつたこと、及び最近大学令第一条の人格の陶冶といふことが非常に重視せられて来たこと等に鑑み、学生主事が積極的に仲介の勞を取つて大学生のこの大きな不幸を緩和しようとして、この程京大学生課で立案されたものである。而してこの指導は大学教育が高校の延長であるといふことから、学生主事は高等学校の生徒主事と協力し、一方父兄の熱心な希望請託をも取り入れ、これらが三位一体となつて指導に当り、学生主事はまた学生の遠慮のない先輩として、或は大学のよき案内者としての役目を果さうといふのであるが、いづれにせよ、この種の指導生制度が果して大学でうまく運用されるかどうか、京大のこの計画に対し各大学は勿論、一般からも非常な注目を以て見られていようである

〔昭和九年八月十四日付〕

一九四六 文部省、全国的に体育館設立計画決定

国民体育向上に躍進

三ヶ年継続予算百万円で全国的に体育館設立

文部省の計画決定

我国における衛生保健思想は近年相当の普及発展を示しつゝ、あり、殊に児童体育設備及び屋外体育施設については欧米諸国に比してさしたる遜色なき充実を示しておる、これに反し一般社会人の体育向上は積極的指導及び施設不備から未だ旧態のまま、放置されておる現状にあり、また屋内体育設備は屋外設備に比して未だ極めて初歩の段階に置かれておるので、松田文相はこの国民体育向上の不徹底を甚だ遺憾とし、新内閣の政綱にも特にこの一項を加へたほどであ

るが、文部省体育課では松田文相のこの方針に従ひ国民の体育向上に資するため体育館を全国に新設すること、なり、明年度より三ヶ年継続、費用約百万円の大計画を樹て、明年度経費として三十六万余円を大蔵省に要求するに至つた、即ち体育課案に従へば経費の五分の一を以て東京、大阪を始め全国主要都市に文部省直営の体育館を設立し、これに一般都市民に利用され得る総合体育設備を施すと共に全国各府県に奨励して各地に府県営の体育館を設立せしめこれに予算の五分の四を充て、補助をなし、文部省は各府県と協力のもとに全国的に国民体育の向上運動を卷起さんとするもので、この計画は健康日本への躍進の第一歩として各方面より非常に期待されている

〔昭和九年八月十六日付〕

一九四七 ★立命大映研主催、映画鑑賞会

立大映研主催映画鑑賞会

午後一時と同六時よりの二回に亘り名画「トト」と「卒業試験」の鑑賞会を開く(会員券五十銭均一、当日会場受付にあり)

〔昭和九年十月六日付〕

一九四八 京都府下小学校、蚕糸暴落により就学支障児童

一万千名余

就学支障の児童 府下だけで一万千余

驚くべき蚕糸暴落の惨状

京都府学務課では文部省普通学務局長からの照会に基づき京都府下における各町村中蚕糸の暴落によつて就学に支障を来す小学生の実数を調査中の所十日漸く纏まつた、それによると府下で照会の趣旨に該当する郡は何鹿郡を筆頭に加佐、天田両郡の各小学校でその数は実に一万千九十八人、この中家庭経済窮迫の

ため救済を必要とする児童が千七百六十一名、給食を必要と認めるもの二百六十三名になっており、等閑視すべからざる実状を見せている

〔昭和九年十月十一日付〕

一九四九 大同学院、京大へ学生募集―満洲国官吏養成

大同学院の学生募集

新興満洲国官吏への第一歩

京大へ四十二名!

満洲国の官吏を養成する新京の大同学院から、今年も京大に宛て、学生を募集して来た、京大から推薦する人員は法経各十五名宛、文科二名、農、工、理、医併せて十名、計四十二名であるが、満洲国留学生は例年通り全部採用することになっている、学生課では、これに対し申込期日を十一月二日限となし、直に募集に着手した

銓考は十一月五日午前九時から学生課で行ひ、これによつて推薦されたものは満洲国から直接出張して採否を決定するはずであるが、とにかく、大同学院の出現によつて京大生の就職難が相当沾霑され、大同学院卒業後の待遇も素晴らしく、ので逐年応募者が増える傾向にあるが今年も亦例年以上にどつと押し寄せるものと見られている

〔昭和九年十月二十六日付〕

一九五〇 同志社大学、生計調査結果

学費も月十円から百円以上まで

同志社大学生計調査結果

同志社大学では今年六月十九日から一週間、全学生約千五百名に対する第二回学生々計調査を行ったところ、投票率七十四パーセントと云ふ高率を示し、

他の大学に見られない好成绩を収めることが出来たが、この程漸く調査カードの整理がつき、これを印刷に付して第二回同志社大学々々計調査報告書となし、二十五日同大学共済部から出版された、これによると、予科及び各学部千四百七十四名の学生中、投票したものの千九十九名であつた、その報告書の中から興味深いものを拾ひ上げると、まづ学資金であるが、下宿生活をしながら一ヶ月の学資金がタツタ十円乃至十五円と云ふのが予科に四名、大学部に二名あり、また同じく下宿生活をしながら一番多く学資金を消費する学生の中で、百円以上と云ふのが予科に一名、大学部に五名あり、同志社ボーイとてすべてがダンディとは限らず、貧困学生と富裕学生との間に余りにヒドイ差を示しているが、この辺が学生生活の相場であらう

自宅から通ふものでは、学資金五円以下と云ふのが予科、大学部を通じ八名あるが、下宿生活をする学生とは異なり、食事の方は保障されているから、一ヶ月十円乃至十五円以下で下宿生活をするものよりは多少恵まれていると見てよい、然し自宅から通学するもので一ヶ月六十円以上と云ふのが予科に十四名、大学部に二十八名あるが、親の膝下にあつて、これだけの豊富な学資に恵まれ、悠々と勉学出来る学生は恐らく一番幸福者に違ひない、なほ自宅通学生では三十円から三十五円といふのが一番多く八十名に上つている

年齢であるが、予科一年に十六歳といふのが一名あり、これが一番若く、最年長者は大学部に二十八歳の一名である、予科では二十歳の百七十三名といふのが断然多く、大学部では二十三歳の百八名が一番多いが、とにかく年齢には余りヒドイ懸隔はないようだ

〔昭和九年十月三十日付〕

一九五二 ★京都七校連盟第七回陸上競技大会、立命大優勝

立命優勝

京都七校聯盟陸上競技大会

京都七校聯盟第七回陸上競技大会は四日午前八時から植物園グラウンドにおいて挙行、九十七点で立命が優勝した

〔昭和九年十一月五日付〕

一九五二 京都・私立紫野中学校、経営難により廃校

経営難の紫野中学けふ涙の廃校告辞

反対の猛運動も遂に甲斐なく校門から去行く生徒

経営難から万策尽きて遂に廃校の悲運にある紫野中学では、在校生並に卒業生の悲愴な存続運動も甲斐なく、二十一日午前八時に、設立者たる三本山（大徳寺、相国寺、建仁寺）を代表して、大徳寺の小堀師又は相国寺の牧野師から正式に、全校職員生徒に対し、涙の「廃校告辞」をなすことになった

即ち今夏、三本山の決議によつて紫野中学を廃校することに決定したが、この報に愕然色をなした在校生及び同窓生は急処対策を講ずると共に、猛烈に廃校反対を唱へ、現学長勝平大喜師も奮起して三本山側に存続方を陳情するなど、全校的に廃校反対の運動を捲起すに至つた、然し三本山では頑としてこれに応ぜず、勝平師も遂に匙を投げた形で、病氣療養を理由に遠く淡路島に赴き、存続運動とは全く遊離するに至り、こゝに紫野中学は瓦解への一途を辿るのみとなつたわけである

かくて三本山側では時恰もよしとばかり二十一日午前八時に全校職員生徒に対し、廃校に至るまでの経過を縷々告辞することになつたのであるが、現在の生徒の転校先については既に三本山でそれぞれ手配しているさうである、とにかく、この「廃校告辞」に対し、在校生は如何なる態度に出るか、頗る興味を以て見られているが、母校の廃校が生む悲劇は恐らくこのまゝ、無事にはおさまら

まいと見られている

相国寺山田師談

紫野中学廃校問題につき相国寺の山田師は左の如く語つた

廃校の決定は変更いたしません、明日正式に全校生徒に諭すようにして廃校する旨の告辞をいたします、上京中の大徳寺の小堀さんが今夜帰るはずですから小堀さんに告辞して戴くことになっていますが、小堀さんが帰らなければ、相国寺の牧野さんが告辞するでせう、昨日（十九日）も学校の幹事の方が来られましたが生徒が騒いでいるような話は聞きませんでした、生徒の方もよく判つてくれること、思ひます

〔昭和九年十一月二十一日付〕

一九五三 京大文学部、高校退学処分分の赤化学生入学許可

高校を追はれた赤化学生に入学許可

京大文学部教授会の大英断 俄然学界に大衝動

かつて左翼運動に身を投じたために高等学校を中途にして退学処分され現在は東京の国民精神文化研究所に入所して全く転向の一途を辿つている赤化学生が京大文学部の英断によつて更めて銚考の上来春早々入学を許可するといふ新例を拓いて学内に大きな衝動を与へている

従来高等学校で所謂「赤」のために退学処分をうけたものはたとひ転向しても高等学校に復校することは絶対に不可能で彼等の前途は全く塞がれてしまつていたのであるが、京大文学部当局の英断は転向学生に光明を与へるものとして各方面に異常な注目を以て迎へられている、即ち今回京大文学部へ入学を志望する転向学生は三名であるが、いづれも水戸、浦和、山口の高等学校を退学処分を受け来転向を誓つて国民精神文化研究所に入所、過去の思想を清算していたものである、然し「赤」の烙印を押されあまつさへ退学処分をうけているため高校への復活は愚か専門学校に入学する道をも閉ざされて暗澹たる将来を控へていたのであるが、国民精神文化研究所でも彼等の転向

後の哀情に同情し同所長の紀平正美博士の推薦によつて京大文学部へ入学方を申請して来たのであつた、文学部教授会ではこれを慎重に審議した結果前記水戸、浦和、山口の各高等学校に特に委嘱して更めて高等学校卒業検定試験を受けさせた上入学を許可する方針に出ることになつたがとにかく高等学校卒業業者といへど高校時代からの「赤化学生」に対しては入学不許可の方針に出ている大学が今回の如く高等学校を卒業せず、退学処分をうけた嘗つての「赤化学生」に対して銓考の上入学を許可することは非常な異例とされている

将来もこの方針で

阿部学生課長は語る

右につき阿部京大生課長は左の如く語つた

転向したらどしどし復学なり復校を許す方がい、です、京大経済学部在学中に処分をうけ転向して真面目な学生になつたため経済学部へ復学しているのはありませう、高等学校を赤のため退学処分された学生を銓考の上入学させることは恐らく全国的にも京大だけでせう、転向した学生はなかなかしつかりしたものが多くすし将来のためにもかう云ふ方針に出たいと思ひます

〔昭和九年十二月二十七日付（夕）〕

一九五四 ☆松井元興京大総長談—国民の指針

国民の指針

京大総長 理学博士 松井元興

近時世界を通じて国家意識が高まり盛んに国民思想が高唱せらるゝ結果として国際的の会議の如きは事毎に失敗に終り、うっかり国際協議の必要でも唱へると、直に之を目して非愛国的の言動となすが如き風を作し來つた、過ぐる一ケ年は、実にかゝる風聴に乗つて、経過し去つたのである、今日、地球上に棲息する人類の大多数は、其属する所の国を家として其榮枯を国家に託し、之と

盛衰を共にしているのであるから、国家の榮辱を、何よりも先に、而も最も強く憂ふるのは勿論当然のことであつて、そこに何等の不合理も誤謬もないのであるが、世界各国が、頑に自国の利益のみに没頭して他を省みる余裕を見出すことの出来ない現在の情勢は、余りにも偏倚的であつて、世界人文発達の史上に立つて之を觀れば、決して中正を得たものとは云へないのである、思ふに、年重なると共に、人は恐らくは其余弊に堪へず、漸次中道に復帰するの必要を自覚し初むるであらう、併し一方に振れたる振子の中位に帰らんとするとき、自然は決して振子の中位に於て安定する事を許さない、振子は振動の余勢に驅られて中位を過ぎ、前とは反対の側に偏倚するに至るのが原則である、斯くして、人類は始終左に迷ひ右に傾き、波状の進行を続ける運命を如何ともする事が出来ないのだ、之は実に世界大衆の動き方である、然り大衆の動き方であるが、此大衆の中に在つて、左右に偏せず、前後に迷はず、世の流行に超然として、静かに審理を冥想し、人類の行くべき真の目標を指示する哲人がなければならぬ、人類の文化は此種の哲人あつてのみ、初めて進歩し向上するのである、而して之と共に一方には、世運連転の状況を仔細に洞察して、国民大衆の進路を誤むからしむるよう、絶えず大なる力を以て国民の動きを是正調節する大政治家の存在を必要とするのである、かゝる大政治家あつて、一国の国運は初めて興隆する、新しき年を迎ふるに當り、一日も速かに此の如き哲人と政治家の輩出し來らん事を翹望するの情に堪へない、余りにも数多き斗筭の人は、元より算するに足らないのである

〔昭和十年一月一日付〕

一九五五 ★「曰く」—佐々木惣一立命館大学長

曰く……………立命館大学長 法学博士 佐々木惣一氏

○自分の専門以外にも多少興味を持つてゐることもないではないが、併し特に之と言つて人に示す程のものではない。

○それよりも兎に角、学問に従事してゐる者として一生懸命に任務を果したい

と思つてゐる。学問研究の使命は難しく考へる迄もなく自己の真理愛と云ふことであるが、学者にも社会的な任務と云ふものがあつて、それはつまり社会的に舞台となつて行くことが最も大切であると思ふ。

○或る日ストーブに火をつけようとして色々努力したが、どうもつき難くかつたのでマッチを擦り捨てた儘机に向つて居たら何時の間にか燃えついていた。私はこの時、是ある哉と思つた。学問研究者としての私の任務はこの「擦り捨てたマッチ」となることである。

○自分の仕事が直に、又何の方面に現実の効果を持ち来すか判らないが、兎に角研究した所に従つて、その結果を発表しておけば、若しそれが力のある、意義ある研究であれば、何時かは誰かによつて実現される様になるのだから、何も現実の結果や功績を自己に収める必要はない。言はば種子を蒔くことに自分の使命を思はなければならぬと思ふ

〔昭和十年一月二十六日付〕

一九五六 ★立命館大学校友団主催、市長問題批判会

市長問題批判会

立命館大学校友団主催

立命館大学校友団主催のもとに市長問題批判演説会を二十六日午後七時から油小路顕道会館、二十八日午後七時から三条基督教青年会館で両日に亘つて開催する、出演者は府、市議員等の外数氏である

〔昭和十年一月二十六日付〕

一九五七 ★立命館高商部生、鞍馬で猪狩

猟師も参加して鞍馬で猪狩

立命館高商部生

立命館大学高商部生三百五十名は二十六日午前八時より鞍馬二ノ瀬付近にて同部の年中行事たる猪狩りを催し猟師二十名も参加すると

〔昭和十年一月二十六日付〕

射止めた山の幸 三十五貫の猪を一匹

立命館高商部生の猪狩り

立命館高商部三百五十名の学生群は、既報の通り二十六日二十名の猟師を先頭に元氣よく洛北鞍馬二の瀬付近で猪狩りを行つた、午前九時頃から積雪を蹴つて大いに狩り立てた結果午前中は三頭の猪を発見、一頭は手負のま、逃げたが二頭は見事うちとめた、うち一頭は三十五貫もあるといふ大獲物だつた、午後は九頭姿を現したが三頭を手負ひにしたのみで全部逸脱した、しかしこの三十五貫の大猪を得たので大いに氣をよくした一行は、山の幸をかついで午後四時頃から市内目貫通りをデモリ大いに氣勢をあげた

〔昭和十年一月二十七日付〕

一九五八 ☆石原廣一郎、京都市長候補辞退の声明

石原廣一郎氏、突如辞退表明

大勢は安田氏へ

政友派一部議員の提唱に錦旗同盟が合流して擁立せんと画策中の石原廣一郎氏は東北地方の旅行了へ二十五日朝東京に帰来、電話を以て明倫会の京都支部の篠田幹事長に辞退の意思を表明するに至つた。よつて篠田幹事長は同日午後三時石原氏の名前を以て上の如き辞退の声明をなした

辞退声明

私は過日東東北地方を旅行中の所本日東京に帰り、私が錦旗同盟その他市会の有志から京都市長の候補に擬せられておる事を聞きました、私はもとより京都市民の一人として郷土京都のために微力を致し度い熱意は持つておりますが、私は目下国家のために微力を捧げておる事もあり、此際京都市長に就任致しましても其職務に専念する邊がないことを遺憾に思ひますので茲に推薦者各位の御好意を感謝致しますと同時に有志各位並に市民諸君に直敷御断りを願ひます

石原 廣 一郎

〔昭和十年一月二十六日付〕

一九五九 ★第三回関西学生断郊競争―立命大、団体・個人とも優勝

団体、個人とも立命優勝

第三回関西学生断郊競走

関西学生陸上協議聯盟主催第三回関西学生断郊競走は二十七日午後二時から甲子園南運動場―武庫川大橋―森具―南運動場十哩四分一コースで挙行されたが団体、個人とも立命館大学が優勝した

△団体競走 1 (十一點) 立命館大学 (長尾一、高木三、高島七) 2 (十三點) 関西大学

△個人成績 1 長尾 (立命館) 2 木本 (関大) 3 高木 (立命館) 4 中山 (同志社) 5 川田 (関大)

〔昭和十年一月二十八日付〕

一九六〇 ★立命大短艇部主催、放送舞台劇・映画の会

立命館大学端艇部主催 放送舞台劇と映画の会

愈よあす昼夜二回・日出会館

立命館大学端艇部では、愈よ明三日夜一時半からと夜六時からの二回、日出会館に於いて「放送舞台劇と映画」の会を催すこととなつた。プログラムは森静子、江川なほみ、田中春男、沖本映子、鳴海久美子、徳川良子など新興スター総出演の放送舞台劇「民衆の太陽」及び独ウフア社超特作映画、エミル・ヤニングス、オルガ・チエホヴァ、レナード・ミューラー共演の「神々の寵児」スポーツ・ニュース「聖戦の輝き」及び「オリンピック端艇競漕実写」J・O漫画「絵本一九三六年」などで「民衆の太陽」は警察当局が力瘤を入れて宣伝しているストーリーの劇化であり、その他の映画もそれぞれ魅力のあるもの、会員券は一円、七十銭、五十銭である

〔昭和十年二月三日付(夕)〕

一九六一 ★八広告▽「入学案内」立命館大学(大学部・予科)

・専門学部・高商部)、中学校・商業学校

立命館大学
大学部

京都市広小路

法律学科

甲(昼間授業)

経済学科

若干名

出願四月 九日

商学科

試験四月 十日

乙(夜間授業)

法律学科

若干名

出願四月 九日

経済学科

試験四月 十日

大学予科

第一部(昼)

中学四年修了
(三年制)

八〇名

出願四月 六日
試験四月 七日

第二部(夜)

中等学校卒業
(二年制)

各二〇名

出願(甲)四月 四日
試験 四月 五日
出願(乙)四月 六日
試験 四月 七日

専門学部

(昼間授業)

法律科

二〇名

出願四月 八日

(夜間授業)

経済科

二〇名

試験四月 九日

高等商業部(昼間授業)

法律科

二〇名

出願四月 十四日

立命館中学校

第一学年 二〇〇名

二月二十日受付

立命館商業学校

第一学年 二〇〇名

二月二十日受付

各校共 第二、第三、第四学年 補欠若干名

京都室町頭上総町

一九六二 ☆京都市長候補選、中川小十郎か安田耕之助か

民正会の腹 中川氏推薦か

民正会では十三日午前十一時から市役所に於て部屋会議を開き安田氏再選内諾後の対策に関し協議した、同派としては曩に党の立場と大勢順応によつて安田氏に投票選挙するに至つたが其後安田氏の正式辞退に接し、各派幹事会の意向をもたらし正副議長が代表として安田氏と会見再考を促したに対して再び強固な辞退の意思を披瀝したにも拘はらず今回市会一部有志議員に対し再選の内諾を与へたことは不合理極まるものであるとの意見に一致し、今後の処置は提携たる十日会との意見も徴した上決定するが取敢ず十四日の第四次委員会でその処置については所属幹考委員乃至幹事に一任すること、なつて散会、同派としてはおそらく十日会と提携、中川小十郎氏を擁立推薦するのではないかと見られる

(昭和十年二月十四日付(夕))

一九六三 関西大学野球部、六大学リーグに復帰

関大野球部 六大学リーグに十三日正式に復帰

昨春シーズン直前、入場料、二重加盟問題のいざこざから関西六大学野球聯盟から脱退した関西大学野球部は、去る一月中旬両者代表会見協議の結果、今春シーズンから白紙条件で復帰することに内定一時暗雲に閉ざされていた関西球界に一陽来復を思はせたが、更に明十三日午後六時から大阪美津濃運動具店で開かれる聯盟総会席上において愈よその正式決定を見るべくこれに伴ふ具体的事項並に規則改正等も同日協議される筈である

(昭和十年三月十二日付)

一九六四 ★関西六大学野球、今春の打診(二)——立命大の巻

関西六大学野球——今春の打診(二)——立命大の巻——

好調の投手団擁し制覇の気燃ゆ

バックも無類の堅牢さ

関大を一枚抜かれた昨秋リーグの優勝候補として、戦前最も呼び声の高かつたのは、わが郷土軍のエース立命館大学であつた、しかもいざ蓋あけの結果は、シーズン半ばにして既に同大に一敗して前途を危ぶまれ、続く対京大戦には両度とも白熱的快戦の後、ストレートで辛勝したが、最後に試合巧者関学のためしつこく食ひさがられた揚句、五A対二、五A対一で完膚なきまでに叩きのめされ、千仞の功を一きに欠くの感を深からしめたものである。『今度こそは!』の期待をいつも抱かせながら、最後のドタン場でそれを裏切るのが立命チームの常——ファンの間で殆んど定評のようになって、かうした悪評を、本当に今度こそ見事打破して頂きたい、今春雪の功成つて社会への第一歩を踏み出した選手は昨年度の主将浅井増治郎君と一人、異動の少い点では正しく六大学中随一である。

而も多数の名手好選手を部員に擁している同チームのこと、もとより浅井君一人の補充ぐらいに事欠くべしとも思はれないが、浅井君は往年神港の雄関学中学の捕手として桧舞台甲子園に出場、奮闘よく全国制覇の功をあげた名選手、望まれて立命に来るや、予料にあつて再び高専大会全国決勝の大功を擲にし、尔来累年一軍の本塁或ひは一塁を堅守し、打つては常に四番打者の重位にあり、加ふるに昨年度は同チーム主将の印綬を帯びて不振立命のため賭死的大活躍を惜しまなかつた大功労者、同君卒業後、立命チームのために最も恐るべきは人の和の如何であらう今春新たに無監督制に革めた同チームは新主将太田嘉幸君統制のもとに、既に連日緑ヶ丘球場に於て猛練習を続けている、新陣容は

捕 植田延夫・濱邊正義・雪本義榮

捕 村川幸信・村上武夫・岡村小一郎

一 後藤政弘

二 小林武・辻本朝義・光林俊盛

三 石川亥三男・池田潤三
遊 野田七郎

左 木全竹雄・林清一

中 太田嘉幸・坂元始

右 村上道生・高村政男

更に今春の新人部見込みは

小森郁二(投、長濱商) 奥田(一塁、平安中) 富松信彦(二塁、甲陽中) 河田弘(遊撃、舞鶴中) 裴聖壽(中堅、第一神港商) 半田(左翼、平安中) 等——

練習中の選手は今や最良のコンディションにあり、太田主将以下猛烈な当りを見せているが、殊に心強いのは返り咲きの植田をはじめ濱邊、雪本の変化に富む投手団トリオの好調、加ふるに新入部のサウスポーの小森が五尺八寸余の長身を利用して投げ下す強球は恰も往年早大の名器小川投手を思はせるものがあり、同君の今春の活躍こそ大いに期待するに足らう、新鋭富松また左利投手の錚々、この同軍としても未曾有の豊富な投手団に配する捕手は老巧村川の他に村上、岡村の闘士あり、バックまた無類の堅牢を誇つて、いずれも『打倒関大』『京大打破』の意気旺盛とある

[昭和十年四月一日付]

一九六五 青年学校令公布

青年学校制度愈よけふから実施

関係法令二十余件公布

文部当局方針を語る

屢報の如く今回青年学校制度が新設され一日より実施すること、なつたので文部当局は左の如く談話の形式を以て発表した

今回青年学校制度が新設せられ青年学校令をはじめ新たに制定せられるもの改正せられるもの及び廃止せられるもの等合せて約二十件に達する関係法令が総て一日を以て公布せられ、即日施行されること、なつた、右法令の実施

によつて従前の公立実業補習学校及び青年訓練所はそのまゝ、青年学校令により設置したる青年学校と看做されるのであるが尚六ヶ月間は従前の例によつて教育することを認められる、又公立の実業補習学校及び青年訓練所の職員は大多数は辞令を用ひずして青年学校の職員となり生徒も亦簡便なる手続によつてそれぞれ青年学校に編入せらるゝこと、なる、青年学校制度は実業補習学校及び青年訓練所の特質を採入れると共に大衆青年教育機関としての機能を發揮することに努め、その組織は簡易自由とし地方の実情、青年の実生活に適應せしめること、し実務に従事する男女青年を普く網羅して収容しその青年期を通じて教育を継続せしめることを眼目としてゐるのである、専任教員の設置に就ては特に意を用ひると共に今回帝國議会の協賛を経て専任教員俸給費補助として追加予算七十四万五千円の支出を得たるを以て全国専任教員未設置学校七千四百五十校に対し極力之が設置を勧奨する方針である、尚新たに経費の支出を得て中央及び地方を通じて指導監督機関の充實を図ること、した、更に青年学校に於ける教育内容の充實を図る為に教授及び訓練科目の各につき詳細なる調査研究をなし指導要目を制定せんが為、之又経費五万余円の支出を得たるを以て取敢へず調査機関を設けて之が実現を図りたいと思ふ、今青年令及び其の他の関係法令の公布せらるゝ、に際し教職員、市町村当局をはじめ各種団体等凡て協力一致してこの教育の振興に力を致し、青年の父兄及び雇傭者諸君に於ては特に克くこの教育の主旨を諒解して子弟の就学及び出席を督促して教育の効果を全からしめることに努めらるゝ、と共に青年学校の本旨が広く国民一般に深き理解と熱意とを以て迎へられ将来に向つて堅実なる發達をなさんことを切望する次第である

青年学校令（勅令）

第一条 青年学校は男女青年に対しその心身を鍛練し徳性を涵養すると共に職業及び實際生活に須要なる知識技能を授け以て国民たるの資質を向上せしむるを目的とす

第二条 北海道、府県、市町村、市町村学校組合、町村学校組合及び町村制を施行せざる地域における町村又は町村学校組合に准ずべき公共団体は青年学校を設置することを得

市町村、市町村学校組合及び町村学校組合は前項の規定に依り青年学校を設置する場合に於て費用の負担のため学区を設けることを得

第三条 商工会議所、農会其の他之に准ずべき公共団体は青年学校を設置することを得

前項の規定に依り設置したる青年学校は私立とす

第四条 私人は青年学校を設置することを得

第五条 青年学校の設置、廃止は道府県立の学校にありては文部大臣、其の他の学校にありては地方長官の認可を受くべし

青年学校の設置、廃止に関する規則は文部大臣之を定む

第六条 青年学校に普通科及び本科を置く、但し土地の情況により普通科又は本科のみを置くことを得

青年学校には研究科を置くことを得

第七条 普通科の教授及び訓練期間は二年とす

本科の教授及び訓練期間は男子にありては五年、女子にありては三年とす、但し土地の情況により男子にありては四年、女子にありては二年と為めずことを得

研究科の教授及び訓練期間は一年以上とす

第八条 普通科に入学することを得る者は尋常小学校卒業者又は之に相当する素養ある者とす

本科に入学することを得る者は普通科修了者、高等小学校卒業者又は之に相当する素養ある者とす

研究科に入学することを得る者は本科卒業者又は之に相当する素養ある者とす

第九条 普通科の教授及び訓練科目は男子にありては修身及び公民科、普通学科、職業科並に体操科とし、女子にありては修身及び公民科、普通学科、職業科、家事及び裁縫科並に体操科とす

本科の教授及び訓練科目は男子にありては修身及び公民科、普通学科、職業科並に教練科とし女子にありては修身及び公民科、普通学科、職業科、家事及び裁縫科並に体操科とす

研究科の教授及び訓練科目は本科の教授及び訓練科目に就き適宜之を定むべし、但し修身及び公民科は之を欠くことを得ず

教授及び訓練科目の程度は文部大臣之を定む

第十条 青年学校には特別の事項を修得せしむるため専修科を置くことを得、

専修科に関する規則は文部大臣之を定む

第十一条 青年学校には相当員数の専任教員を置くべし

第十二条 青年学校の教員の資格に関する規則は文部大臣之を定む

第十三条 青年学校の設備に関する規則は文部大臣之を定む

第十四条 青年学校に於ては授業料を徴収することを得ず、但し道府県立の学

校にありては文部大臣、其の他の学校に在りては地方長官の認可を受けたる

場合は此の限りにあらず

第十五条 本令に依らざる学校は青年学校と称することを得ず

附 則

本令は公布の日より之を施行す、青年学校の本科の教授及び訓練期間は土地の情況に依り道府県立の学校にありては文部大臣、其の他の学校にありては地方長官の認可を受け当分の内之を男子にありては二年又は三年と為すことを得

青年学校の専任教員は道府県立の学校にありては文部大臣、其の他の学校にありては地方長官の認可を受け当分の内之を置かざることを得

本令施行の際現に存する公立の実業補習学校及び青年訓練所は之を本令に依り設置したる青年学校と看做す

前項の青年学校にして本令に依り難きものは本令施行後六月を限り仍従前の実業補習学校及び青年訓練所の例に依り教育を為すことを得

(昭和十年四月一日付)

一九六六 ★ハ広告√立命館大学専門学部文学科(国漢・地歴)

生徒募集

立命館大学 専門部 文学科 生徒募集

国語漢文科

漢文科ハ中等教員無試験検定ノ特典アリ、国語科ハ目下申請中

歴史地理科(新設)

中等教員養成ヲ以テ目的トス

◇両科共夜間授業

◇詳細ハ本学事務所ニテ承合アレ

立命館大学

京都市寺町広小路

(昭和十年四月二日付(夕))

一九六七 ★ハ広告√立命館大学予科、生徒募集

立命館大学 予科 生徒募集

第一部(三年制)

資格 中学四年修了(昼間授業)

出願 四月六日迄

試験 四月七日

第二部(二年制)

資格 中学師範実業各専業者

(昼間授業)

明日ノ切 試験五日

(夜間授業)

出願 四月六日迄

試験 四月七日

立命館大学

京都市広小路寺町

〔昭和十年四月三日付〕

一九六八 ★ハ広告▽立命館中学校補習科(新設)、生徒募集

立命館中学校補習科 今回新設

四月二十日授業開始

入学希望者ハ至急承合アレ

立命館中学校

京都市上総町

電話西陣一八二、七一四〇

〔昭和十年四月十七日付〕

一九六九 文相、東大教授に国体明徴訓示

文相、東大教授に国体明徴訓示

各方面に大衝動

松田文相は来る二十二日東京帝大を視察することになったが、その時東京帝大教授に対し国体明徴に関する文部大臣としての訓示をなすことになったとの報道に対し、時節柄文部省にも東京帝大にも衝動を起し松田文相の帝大視察は訓示をなすための視察でなく単に大学内を視察するに過ぎぬと否認しているが、松田文相は文教に関する最高監督官として当然帝大教授に対しても監督訓示をなし得る地位にあるのだから右視察には全教授に対して訓示をせぬまでも学部部長だけを一緒に集め懇談会を開き、その席上国体明徴に関する懇談的訓示をなすことは確実である

しかも今まで大学教授に文相が訓示を行つたなどといふことは決してなかつ

たことであり仮令部長だけにしる訓示をなすといふことは全く破天荒のこととして特に帝大内部に衝動を与へている、なほ松田文相は来月下旬に郷里大分に帰省するがその時福岡大学に立寄り同大学を視察することになっており恐らくその時も東大でなしたと同様に国体明徴に関し一席懇談的訓示をなし各教授の思想に対し警告するものと見られている

〔昭和十年四月十九日付〕

一九七〇 ★立命館大学専門学部文学科・歴史地理学科

(新設)、担当者決定

地歴科担任諸教授決定

立命館専門部

立命館大学専門部では今春歴史地理科が新設されたが、今回担任教授として左記の諸氏が任命発表された

△国史通論、神宮皇学館教授西村為之助△国史特論、太田亮△史学概論、大谷大学教授徳重淺吉△歴史学、發達史、東洋史、文学士高瀬重雄、△西洋史、地理学通論、地理実習、文学士鈴木福一△地理学特論、京大助教授小牧実繁△地理学發達史、文学士岩根保重△地質鉱物学、京大助教授山崎直樹

〔昭和十年四月二十二日付〕

一九七一 ★立命館大学予科、入学資格ハ問▽ハ答▽

立命館予科の入学資格はどう?

【問】市立商工専修学校商業部の高等科を卒業して立命館大学の予科夜間部に入学したいのです、受験できませんか(村上生)

答 立命館大学の規則書で調べてみましたが市立の中等学校でも充分受験資格はあると思ひます、しかし今年度の予科の入学試験は四月七日で発表が八日で

すからもう駄目でせう、しかし一応補欠か何かで入学させて貰へるかどうか学校で尋ねてみたら如何です(係)

〔昭和十年五月六日付(夕)〕

一九七二 ☆神戸商科大学、佐々木惣一博士の講師解任

佐々木博士の講師解任 憲法講座は休講
神戸商大教授会で決定

美濃部学説問題の禍紋に巻込まれ神戸商大講師佐々木惣一博士の憲法講座休講処分に関する是非の論は学界を刺戟していたが田崎商大校長は去る二日来東上種々奔走し文部当局の意向を参酌し慎重熟慮の結果

九日緊急教授会議を開き協議したところ教授会では佐々木博士の担当講座を休講すると、もに同講師解任の決議を見、十一日同学齋藤教授をして正式解任の通告を京都になし佐々木博士の許へもたらして諒解を得た

〔昭和十年五月十二日付〕

一九七三 京都府立夜間中学、開校

奮起つ夜の秀才

府立夜間中学の開校式に輝く前途を励まされつ、

たとひ境遇には恵まれずとも、たとひ昼間は前垂れ姿で世の荒波に可憐の身を委ねていようと、けふからは天下晴れての中学生!

「昼を働く子弟のために」府立二中内に設立された府立夜間中学は各方面から多大の期待と好評の声を浴びつ、十四日午後七時半から二中講堂で晴れの開校式を挙行した、この日夕間漸く迫る頃から早くも新調の帽子、新調の制服に躍る胸を包んだ「夜の秀才たち」は続々校庭につめかけてこ、かしこに明朗澆刺な入学風景を展開したが、何はさて過ぐる三日二十四日行はれた入学試験で

は定員五十名に対して受験者無慮百七十を数へるといふ府下中等学校中有数の激烈な試験地獄展開した。けに、けふの日彼等の胸に躍る喜びは一層深く、いづれを見ても顔面一ぱいに切実な向学の色を漂はせ、他に見られない興奮一色に彩られていた、定刻迫るや、校庭のあちらこちらに群がり寄せていた新しい中学生たち五十五名は第一振鈴を合図に緊張の色を見せながらもお行儀よく式場にあてられた大講堂に整列

先ず鈴木知事の式辞に続いて池本府会議長、中等学校長総代山本一中校長、小学校長総代大島郁文小学校長の祝辞があり、次で生徒総代小田富士雄君が元氣一杯の声で入学の抱負と覚悟を述べ、宮島校長の訓示があつて式を閉ぢた、当日は白戸東京府学務部長、齋藤前知事等は同校の前途を祝する祝電を寄せ、田中代議士、池本府会議長、北里府学務部長、村上高蚕校長等多数来賓が参列して盛大であつた

〔昭和十年五月十五日付〕

一九七四 ★スポーツ日本を護る人々——中障碍の雄・

立命大市原正雄

——スポーツ日本を護る人々——

はにかむ勤勉家

中障碍の雄、市原正雄君

日本新記録の母体こそ「彼」

市原正雄君(二三)は亀岡の農林学校を出て立命の専門部を経て今は法学部の二回生、履歴から見ても向学の心強きを思はせる、果せるかな、記者は彼を捕へるのに相当苦労した、植物園のグラウンドへ午後五時頃行つて見ると今帰つた所だといふ、宿所の出町榊形上る寄宿舎へ行つて見ると学校へ出かけたといふ、で、学校へ行つて法制史の講義を聴きに教室へ入らうとする彼をやつと捕へた。

「夜も講義をきくんですか、」「え、朝と夜と講義を聴いて午後を練習に当

て、いるんです。」「勤勉ですわね。」と感心すると頭をかいてはに自分で
ふ所スポーツマンの「好もしさ」が溢れていて嬉しい

同君の中障碍の記録五十五秒一は福井の五十四秒六には及ばないが学生の最
高記録では日本のNo一だ、今春植物園で四百米に五十秒八の好記録を出してい
るから連日の猛練習に耐久力がついたことだらうから二十五、六日の全日本イ
ンター・カレッツには或は日本新記録を生むかも知れない

「どうです生めさうですか。」「何をですか。」とげげんな顔つき、
「まさか子供ちゃありませんよ?……、新記録ですよ。」どうやら分つたら
しい

「生むつもりだつたんですが、此間の彦根高商との試合に多種目に出すぎて
少し足を痛めましたので……、」

さては流産かな、

「いけませんな、そんなことをすると墮胎罪を構成しますな」

同君は又頭をかいて赤くなつた、さようならをする時小学生が先生におちぎ
するようにビヨコリと札をしてくれた

〔昭和十年五月二十三日付(夕)〕

一九七五 ★美談はみのもろー掃除の先生・立命館商業

成田教諭

◇美談はみのもろ◇

聞くだにゆかし「誠」を育くむ主二人

京童に盛る一服の清涼剤

満洲事変や軍縮会議のもたらした非常時は、とかく軽佻浮薄に流れがちだつ
た国民に大きな衝動を与へ、時に懦夫の起つたことを聞くが、なほ西洋物質文
明の残滓は根強くも大和民族の心中深く浸潤して、動もすれば、履き違へた悲
話を生んで、識者を墮落せしめていることも尠くない、この時に當つて一は貧
窮の家庭に生れながら燃える向学の念にやみがたく、病父を抱へ、弟を擁して

些かの弛怠を見せず敢然荒波に身を投じて悪戦刻苦すること前後満七年、漸く
に希望の春にめぐり会はんとする篤行の青年、一は老軀を提げて校風の発揚に
実践躬行一日も忽にせず、「苦」の中に「楽」を顕現する一春秋時來つて燦然
たる結果を得た美談の教諭、ともに京童に一服の清涼剤を盛る――

△A△

〔省略〕

△B△

迸る敬ひの綽名「掃除の先生」

黙々校内を清める「小使」の正体

意外 立命商業成田教諭

他の一人は一年近い永い間雨の日も風の日も怠らず、禁衛隊で名高い北大路
室町立命館中学校、同商業学校の門前の石畳道路、校庭を早朝職員、生徒の登
校前清掃する背広姿の老人を見て近隣の人は「立命館の小使さんは立派な感心
な人や」と噂しあつていたが、この小使さん、実は商業学校の今年六十六歳に
なる老教諭であることが判つて三月末立命館総長から表彰されたが、この老教
諭、その後も毎朝か、さず黙々と清掃を続けているといふ明らか話。

上京区鷹野花の坊町五一成田三吉さん(六六)は滋賀県蒲生郡岡山東小学校
長時代検定にパスして京都市立第二商業学校に奉職二十年間勤めあげて昭和五
年立命館に転じ今日に至つた努力勤勉の人、転任草々簿記珠算の教授の傍ら徳
育に全力を注ぐうち卒業生で市内一流商店に入つた教へ子の一人が「先生、風
呂焚きまでさ、れてつらうございます」と沁々勤務のつらさを連ねた書面を寄
せたので激励の返信を与へた同教諭は

これだ、このつらさを实地に生徒に教へねば駄目だ、口で説いただけでは駄
目だ、学生時代は皆あまり暢気すぎる

と気付き、昨年七月初め、気付いたその日から従前より半時間乃至一時間早く
出勤、以来一日もか、さず上衣をかなぐり捨て、黙々と清掃をやり始めた、こ
のことが何時か生徒に知れ「掃除の先生」で通るようになり、最近ではこれを
手伝ふ者すら現はれ、何よりも門際、校庭を汚す者が少なくなつたので同校は
常に清潔を保ち、こ、二、三ヶ月は硝子の一枚も破損せぬといふヤンチャ揃ひ

の中等学校には珍らしい好成绩をあげ校風は一変したかに見えるようになった
三月晴れの卒業式当日、証書の授与に先立ち登壇した中川立命館総長は声涙
共に下つて成田教諭の行為を激賞し記念に銀の湯沸を贈つて感謝の意を表し
たがその後も相変わらず箒持つ手を一日も休めず此頃でも毎朝清掃に励んで
いる氏の姿が校庭に見られる

「つまらぬ事」 先生面食う

二十四日午後同校に訪へば童顔の老教諭

「どうも、新聞なんか、新聞なんか……」
と面食つて

「つまらぬことです、実につまらんことで、もうその必要もない位です」
と謙遜しているところへ二、三人の生徒が「先生、先生」とおしかけ何か言は
れるま、教諭はケロリとした顔で生徒について出て行つた、可憐な年少の生徒
に懐まれる老教諭の後姿に記者は愉快を禁じ得なかつた

〔昭和十年五月二十五日付〕

一九七六 ★立命館大学専門学部文学科(夜間)、国語・

漢文中等教員無試験検定指定

立大夜間部に国語、漢文中等教員無試験検定

六日附をもつて許可

立命館大学専門学部文学科ではかねて国語漢文の中等教員無試験検定資格を許
可せらる、よう文部当局に出願中であつたが文部省では一月二日専門部国漢の
試験を行った結果、六日附を以て愈よ無試験検定を許可した

由來夜間の修学三年にして文部省の中等教員無試験検定の許可を得ている学
校はその例に乏しく学校当局は一面学園の名譽として喜ぶと同時に、多面兎
角不遇を啣つ者の多かつた一般夜間学生の前途に多大の光明が与へられたも
のとして多数夜間学生の将来を祝福している

〔昭和十年六月七日付〕

一九七七 ★立命大対同大野球戦、新人・クラブとも

立命館勝つ

新人、倶楽部共立命勝つ

対同志社野球

同志社、立命館両大学の新人対抗クラブ対抗の二試合は十六日午後一時半か
ら西京極球場で行はれた、折からの空つゆに陽光炎熱焼くが如く照りつけ絶好
の熱球日和に関西の球界に名ある中學校出身の新人を揃へた両大学の一戦と現
役、OBを交へてファンに顔馴染みのクラブ対抗戦を見逃すまじとどつとおし
寄せた京都の野球ファンは一球毎に歓呼を揚げ興味ある熱戦を展開したが結局
新人対抗は9A-2、クラブ対抗は十回補回戦を行つて8-7で何れも立命館
の勝ちとなつた、閉戦六時半

新人対抗

同	0002000000	2
立	12001014A	9A
	クラブ対抗	
同	0400100200	7
立	0030010301	8

〔昭和十年六月十七日付〕

一九七八 同志社高商、紛擾—配属将校と校長対立

同志社高商に未曾有の大紛擾

配属将校と校長対立 武道場を繞る異変

大学の顛落が叫ばれてよりこの方極度にせばめられたキリスト教的自由主義
の限界が、教ふべからず知らしむべからずの学校当局の方針に、高らかな彼等
の青春を蝕ばまれて、学生生活を灰色のものとせざるを得なくなつた学生大衆
の憤激と、象牙の塔に押し寄せた国家思想、国民精神昂揚の奔流に巻込まれて茲

に一つの矛盾を暴露した

即ち校祖新島襄氏の精神を遵守してキリスト教的的精神による良心を手腕に運用するをその教育方針とする同志社高等商業学校に於て、武の精神を尊重し従つて日本民族の本義に徹せんとする同校柔剣道両部に於て、新島精神は尊重するも然しキリストの名による神以外に日本固有の神の尊体を武道場に祭置せんとする企てに対し、飽くまでも校祖を第一義として之に撤廢の敝命を發したる学校当局の措置に対する柔剣道部員の不満が之を契機に、かねて学生の如何なる純なる動きに対しても校則に結びつけて弾圧を續けて来た学校当局に対する憤激にまで高まつて、柔剣道部員の氣持を汲んだ同校配属將校三浦少佐と鷺尾校長との正面衝突にまで問題が激化し、引いては北剣道部々長、牧柔道部々長の引責辭職をするかも知れないまでに事件は危機を孕んで今日に至り、飽くまでも日本精神を以て校風の刷新を計らんとする三浦教官の如きは主張が貫徹せざれば職をも辭せざるの強硬な意見を有している折柄、軍部が之に対して如何なる態度をとるか、同志社のキリスト教的的精神がこの難関を以何にしてくり抜けるか、当然起るべくして起つたこの一つの事件を繞つて問題はその成行きが注視されている

同志社精神はどこ迄も確守

鷺尾校長談

鷺尾校長を同志社高商に訪ふと、聊か昂奮の色を顔に表はして語る
創設者新島先生の教へは将来もその教示を外す様なことなく進むつもりであるので今度の問題も生徒として勝手に道場へ八幡様の御札を御祀りしたなどは甚だ合法的でない
と基督教と同志社精神をどこまでも確守する決心を仄めかした

忘却された日本精神

三浦配属將校憤然と語る

同校配属將校三浦国雄歩兵少佐を伏見の自宅に訪問すると

今日校長との対談で全く絶望と知り、もうあの学校では御勤めすることを断念して帰つてきたところです、廿日午後校長と教練上敬神の念は重要であるからと懇願したが、新島先生の写真を祀つてある以上神様は別にさのみ祀る必要もない―新島先生の写真を正座にそれより下に神を祀るならと言はれ、生徒から正式に神棚をまつることを願出たでせうときくと、一向そんなことは知らん

と曖昧な返事をされるに至つてはどうも日本人精神を忘れてゐるのも甚だしいから職を捨てても日本人として日本軍人として自己の信念に生き、司令部の処置を待つべく決心したのです―
と武人らしい決死的意氣であつた
〔昭和十年六月二十一日付〕

一九七九 ★学芸だより―立命館夏期講座

―学芸だより―

立命館夏期講座

立命館大学では既報の如く八月一日から七日まで夏期歴史講座を開催が聴講資格には制限なく、希望者は聴講料三円を添へ本月末日迄に立命館大学事務室に申込めばよい

龍大国防研究会

〔省略〕

独文化研究所

〔省略〕

〔昭和十年七月三日付〕

一九八〇 高等学校規定改正（再入学期間二年に延長）

―退学赤化学生に福音

高校を追放された赤化学生に福音―

再入学出願期間、二年に延長 けふ官報で公布される

高等学校在学中赤の社会運動に走つて除籍された高校退学者は大正十二年以來昭和八年までに（昭和九、十兩年度は調査未了）六百一名の多き上つてゐるが、転向して再入学を希望しても、再入学は退校一年後に願ひ出づべき事、

といふ高校規定の鉄則に縛られ一名の再入学者もないといふ気の毒な実情にあるので、先般文部省で開かれた全国高等学校校長会議でも問題となり規則を改正、再入学願ひ出期間を二ヶ年に延長することが議決され、三日の官報をもつて正式に高等学校規定の改正が左の如く公布されることとなつた

文部省令第十九号高等学校規定中左の通り改正す

第四十七条 高等学校生徒にして学籍を失ひたる者、その学籍を失ひたる時より二年以内に再入学を志願したる時は銓考の上当該学年または翌学年の学年始めより卅日以内において同一学年以下の学年に限り入学を許可することを得

「附則 本令は公布の日よりこれを施行す」

今回の右高校規定の改正により昭和十一年から再入学の恩典に浴するものは昭和九、十兩年度に除籍されたもので、正確な数は判らぬが文部省の国民精神文化研究所に在学中の数十名と、温い両親及び恩師のもとに只管更生の修養を勵んでいる人達数十名である

〔昭和十年九月三日付〕

一九八一 ★池田繁太郎立命館理事長、学葬

池田繁太郎氏の立命館葬—きのふ盛大に執行

立命館理事長、弁護士故池田繁太郎氏の立命館学葬は廿九日午後一時から同学前庭広場で

松井京大総長、湯浅同大総長、久保田京都都地方裁判所長、堀部検事正代理、浅山市長、小島弁護士会長、竹上、安藤商工会議所副会長、田中一馬、風間八左衛門貴族院議員、田中京電社長ら朝野の名士二千名及び立大の教職員、校友会員、同窓会員、学生、生徒三千名参列、式場は各方面から贈られた花環、柩で飾られ曹洞宗宗仙寺住職坂野貞祐師導師となりしめやかに葬儀は執行され、会葬者の弔辞、喪主繁氏、まき子未亡人、親族に次いで中川葬儀委員長の焼香、中川葬儀委員長の挨拶が終つて会葬者、教職員等が相踵いで焼香涙のうちに同五時葬儀は終了した

〔昭和十年十月三十日付〕

一九八二 ★立命館大学教授田中直吉「欧洲は何処へ行く」

(一—三)

欧洲は何処へ行く(一)

立命館大学教授 田中直吉

昨年のヨーロッパは、ドイツの軍備均等の要求やオーストリア問題等々によつて緊張の裡に暮れたが、本年一月に入つて行はれた仏伊間のローマ協定やザール問題の解決、二月における英仏間のロンドン協定等によつて、稍々安定の方向に向つた。しかるに三月十六日のドイツの再軍備宣言は又復欧洲を不安の方向に逆転せしめた、三月のパリにおける英仏伊三国の会談、ベルリンにおけるヒトラーとサイモン英外相との会談、モスクワにおける英蘇会談等の後に、四月中旬に開かれたストレーザ会議において欧洲が破局の一途を辿ることは一応阻止され、国際関係は再び安定を回復するかと見られた。しかるに今回の伊エ紛争の重大化は、イタリーとエチオピアとの戦争を惹起したのみならず、英伊間の対立が尖鋭化し、ストレーザ会議によつて作られた欧洲安定化の工作を破壊したばかりではなく、国際聯盟の基礎さへ動揺せしめつゝある。更にドイツの再軍備、イギリスの空軍並に海軍拡張、フランス及びイタリーの軍備拡張等々今や欧洲諸国は熱病的な軍備拡張競争に狂つてゐる。しかして險悪なる国際情勢は世界大戦前の武装の平和時代に酷似してゐる。斯くの如く最近における欧洲の国際政局は安定と不安定のジグザグの道を進みつゝあるが、紛争や事件の連続は、軍備競争の激化と相俟つて、その政治的危機の上昇を示している。伊エ戦争は英伊の対立を激化し聯盟の対伊制裁が決定された。ドイツはこの機に乗じて中欧、東欧に進出せんとしてゐる。今や戦争の危機を孕む低気圧は全欧を蔽ひつゝある。更に最近英仏の相互援助条約の締結や集团的安全保障機構の樹立等が伝へられる。だが、相互援助条約、集团的安全保障条約等によつて將して欧洲は相対的安定を回復するであらうか。欧洲の危機の根元は將して何

処にあるのか、しかしして歐洲は戦争への破局に向つて一直線に進むであらうか。世界は不可分である。歐洲が再び大戦の渦中に投ずれば、それが直に極東にまで波及して太平洋或は日本海上に戦雲を巻き起さないと誰が言ひ得るであらうか。今茲には歐洲における不安の根源を明らかにし、戦後の國際關係を概観して、しかる後に最近における歐洲國際政局の動向を展望しようと思ふ。

〔昭和十年十一月八日付〕

歐洲は何処へ行く(2)

〔省略〕

〔昭和十年十一月九日付〕

歐洲は何処へ行く(3)

〔省略〕

〔昭和十年十一月十日付〕

一九八三 京都府下・中等実業学校就職状況―求人多数

中等実業学校は日本晴れだ

卒業生数突破する大会社からの求人

―卒業前に選択に困る贅沢さ―

来春の卒業期を目指して何れの学校でも早くも先生も生徒も就職運動に大童になつているがインフレ景気は昨年よりも今年は一層活気付いて学窓を巣立つ若者達を招いている、殊に中等実業学校の卒業生は工業も商業も引ツ張り風の盛況である。

市立第一工業 学校では早くも満鉄、日立製鉄所、川崎造船所、呉海軍工廠、宇治火薬製造所等軍需インフレの時代色を見せた大物の大量申込に、紡績、レヨン関係も加つてその申込総数は百四十余名の卒業生数を突破―生徒は選択に迷つていといふ贅沢さである

市立第二工業 学校でも舞鶴工廠を筆頭に美津濃運動具店その他大阪工業者からの申込もボツボツ来ており九十二名の卒業生は難なく船出が出来さう

一商、二商 卒業生は夫々二百卅名、二百名程度であるが何れも三井物産、三菱商事、大阪商船、安田、野村、第一各銀行等一流どころから、大丸、丸物等殆んど百に近い会社、銀行の申込が殺到今年は特に景気がよい

京都商業、伏見商業 も市内の商店以外に川崎造船等もあり、満鉄の採用の見込立つて大陸に雄飛する日を待つてゐるものも四、五名ある

〔昭和十年十一月八日付〕

一九八四 ★立命館大学創立三十五周年、記念祝賀式・禁衛隊行事

創立卅五周年―〔廿三日〕―喜びに輝く立命館

本年創立卅五周年を迎へた立命館では廿三日午前九時からその記念式を挙行、勅語奉読、御真影奉拝後、中川総長、織田名誉総長、佐々木学長の挨拶、校友代表、中学、商業の同窓代表の祝辞あつて、十二時から御苑で全校生徒三千五百名の閲団分列式を行ひ建礼門前に整列して陛下の万歳を三唱、引続き校内に祝宴を張つて第一日を終り、廿四日は深草練兵場で記念運動会を開催する

普通の運動会と趣を異にし競技を廃止して全校生徒が大規模の軍事教練を実施する筈で高射砲の模型、自動車隊、学生の操縦する飛行隊を動員すること、なり着々準備を急いでいる

〔昭和十年十一月十九日付〕

立命館大学創立卅五周年

国清殿に大祝賀式

佳き日・盛んなる禁衛隊行事 建礼門前に閲兵分列

幾度の曲折を経て今年創立卅五周年を迎へた喜びの立命館大学では廿三日の佳き日午前九時から学内国清殿に記念祝賀式を挙行、帝大、府医大、同大、龍

大、関大各総長及び各代理、河村留守司令官、久保田裁判所長、徳永検事正、田中博、下郷傳平、平井仁兵衛、関天龍寺管長ほか各管長ら来賓多数参列し、御真影奉拜、教育勅語奉読後中川総長の演説、名譽総長織田萬博士、大学長佐々木惣一博士、校友会総代北川弁護士、中学、商業総代第一回卒業生拓大教授満川龜太郎氏等交々立つて祝辞を述べ、西園寺公爵はじめ百七十通の祝電を披露して十一時式を閉ぢ、直に禁衛隊行事に移り、来賓一同清和御門より入つて建礼御門の南通指定の位置について全校生徒の閲兵分列を行ひ、一同御所奉拜後陛下の万歳を奉唱し、午後零時半からは学内特別室、二階、三階を開放して祝宴会場にて、来賓、職員、生徒三千五百名は歡を尽して卅五周年の喜びを寿いだ

〔昭和十年十一月二十四日付〕

一九八五 ★立命館大学創立三十五周年、記念大運動会

—近代的模擬戦（於深草練兵場）

△廣告▽

卅五周年記念・近代的模擬戦

立命館の大運動会

大多数諸君の御來觀を希望す

飛行機操縦・高射砲・機関銃・戦車出動

—立命館禁衛分列式

日時—十一月二十四日午前九時ヨリ

場所—深草京都練兵場

大学・専門・高商・予科・中学・商業

オール立命館参加

〔昭和十年十一月二十三日付〕

悦びに酔ふ立命館

空軍も出動し、壮烈な白兵戦

—趣向を変へた記念運動会

立命館大学創立卅五周年記念大運動会は温暖快晴に恵まれた廿四日深草練兵場において挙行されたが、従来の競技本位の運動会と趣を異にし大学、中学、商業の生徒千五百名を以て編成する西軍は京都以西を本国とし姫路、丸亀方面に主力を集中、仮想東軍は天津、上野名張方面に前進、西軍の先遣隊は大阪に到着、国境守備隊は東山に司令部を置き立大禁衛隊は守備隊を後援して進入軍を撃滅するとの想定の下に演習を開始、運転手免許を持つ学生卅名は自動車隊を編成して午前八時学生軍を大学から練兵場に運搬し、立大飛行隊の二機は大津方面の敵偵察に飛出し間もなく東軍は刻々接近して山科に進撃、戦闘は白熱化し、学生軍は飛行機、自動車、野砲、高射砲を総動員し、馬術部学生は騎兵となつて援助、柔剣道、弓道、槍術各部の学生もまた後鉢巻に弓槍を掲げて立つたが、東軍は東山、宇治、桃山の戦線を突破、遂に煙幕みなぎり爆弾投下される深草、進橋附近において激烈な白兵戦を演じ無数の死者を出し—脱帽して死者を示し—西軍は京都を死守して十時半演習を終了、直ちに勇壮な全立命団分列式を挙行、午後はマスゲーム、高等飛行のほか高射砲、馬術、砲兵、側車の各教練を行ひ午後四時皇居を遙拜、万歳を三唱して散会したが、好晴の日曜に來觀者場を埋め新しい試みの運動会は大成功を告げた

〔昭和十年十一月二十五日付（夕）〕

一九八六 ★中川立命館総長古稀祝賀晩餐会—職員・卒業生、

中川会館建設目録進呈

中川会館に喜びこめて古稀の総長に贈る

—立命館職員卒業生が醸金して

創立卅五周年を迎へるとともに創設者中川小十郎総長が古稀の寿を迎へて立命館では重なる喜びに卅五周年記念式典を挙げた廿三日の夜六時から京都ホテル

ルにおいて総長古稀の祝賀晩餐会を開催、この喜びを永く記念するため大学の校友会員、職員、中学、商業、同窓生の父兄、職員は五万円を醸金して中川会館を建設すること、なつたのでホテル階下応接間において会館建設の目録を総長に贈呈した後來賓、職員校友等五百名喜びの晩餐をともにし九時盛會裡に散会した、中川会館は学内東南の空地に建設される筈で近日着工の予定

〔昭和十年十一月二十四日付〕

一九八七 ★立命館大学創立三十五周年、記念事業――

記念論文集『法経論』『文学論』発刊および
法経学会・文学会講演会

創立卅五周年記念に法経学会を組織

立命館の記念事業

立命館大学では創立卅五周年記念を機に記念論文集『法経論』『文学論』の二巻を上梓すると、もに法経学部では教授、助教授、講師、卒業生、学生を一丸とし立命館大学法経学会を組織し、来月一日発会式を兼ねて午後一時から同校内において學術講演会を次の如く開催する

歐洲國際政治の展望 法経学部教授 田中直吉

日支經濟關係の一考察 同 串本友三郎

なほ文科の明治文学研究会及び立命館大学文学会でも来月八日午後一時から左記の文學講演会を開催

室町時代小説の考察 文科教授 清水 泰

明治新派和歌の展開 同 小泉 菱三

なほ講演に關聯して奈良絵本及び明治歌書の陳列もある予定

立大文芸講演会

明治文学研究会、立命館大学文学会共同主催で廿八日午後六時から立命館大学内に文芸講話会が開催され文壇の中堅中河與一氏が講演する

〔昭和十年十二月二十八日付〕

一九八八 ★立命大高商部知名会主催、第一回全国商業学校優勝珠算競技大会

珠算競技、商業学校優勝

立命館大学高商部知名会では一日午前十時から高商部教室で第一回全国商業学校優勝珠算競技大会を開く、競技は団体（一校三名）、個人とし種目は見取計算、乗算、除算、読上加減算、暗算の五種となつている

〔昭和十年十二月二十八日付〕

一九八九 京都市立伏見商業学校、設置

“市立伏見商業”生る

買収案、満場一致を以て可決

警告可決に次ぎ本會議は更に既報の如き議案を一瀉千里に可決

一、伏見商業買収案

を緊急案として上程

浅山市長―先般の市会の決議に基き当局では関係筋と買収上の折衝を行つた結果十六万五千元をもつて契約成立、よつて直ちに市営移管の手續きを行ひ、文部当局の認可を受け次第現状のまま、市立として経営すること、する、なほ父兄会より買収費の一部として一万五千元寄附の申出があつたのでこれを受納すること、した

と説明し満場一致これを可決するや傍聴席から拍手が起る、次いで塩小路通拡張費六万五千四百円を含む総額四千五百六十三円の都市計画事業經濟追加及び更正予算を緊急議案として上程、これを可決し何等の質問もなく平穩裡に午後三時五十分散会

〔昭和十年十二月十八日付〕

京都の憲法学界(上)

京大に死して立大に生くる

佐々木博士の輝ける存在よ

同志社大学助教 田畑 忍

「ふとん着て寝たる姿や東山」といふ一句で十二分にいひあらはされているように、京都は眠れるが如くに静かな都であつた。しかし今も、昔に変わらぬ？ 自然的環境と伝統とを持つたこの古都は、たとひ電車その他様々の近代文明がもたらした騒音に禍ひされているとはいへ、大阪や東京に較ぶれば、なほ遙かに落着きと寂びとをもつた物静かな都であることに依然として変りはない。だからして、時代に取残されたような古めいた都だとも人はいふのであるけれど、しかしまた時代の尖端を切ることもある我が京都であることは、ここに一々挙例しなくとも知る人は能く知つていよう。

しからば京都としての京都はどうであらうか。近頃「大学の顛落」といふことが、大げさにいへば人口に膾炙されているが、京都にある諸大学は、果してどの程度に顛落しているであらうか。否逆に、開き直つて、それは時代を指導し得ているといへるであらうか。いやもつと問題を限つて、京都の諸大学を中心とした憲法学界はどんな状態においてあるであらうか。眠つているか、それとも躍動しているか、この最後の判断はこれを読者に委すること、して、その過去を回顧しつゝ、その現状を伝へようといふのがこの一文の目的である。

二

京を東西に区切つてその真中を北南に流る、加茂川上域は周知の如く学者地帯である。我が憲法学の大家、佐々木惣一博士の邸宅も亦この加茂川と高野川に挟まれた三角洲の一点にある。こゝには博士の公法研究所が置かれており、従つて博士主宰の「公法雑誌」編輯の城廓ともなつてゐる。

博士の憲法学界における地位は今更申すまでもない程確固不拔である。その

主著「日本憲法要論」が現今における日本憲法学の最高の到達点である事も、恐らく何人も否定し得ない所であらう。また大正七年に上梓された「立憲非立憲」は既に長く版を絶たれたまゝになつてゐるが、当時洛陽の紙価を高からしめたこの労作の今もなほ学的進歩的価値を極めて十二分に有していることは、今日においてその再出現を望む人々の多い所からも察知せられよう。

博士を生んだ学園は京大であるが、博士に依つて東大に匹敵する迄に撫育せられたのも京大法科である。しかも、あの一九三四年の京大事件は遂に博士をしてこの学問の殿堂を棄去せしめることになつて了つた。「京大法科は恰もこの時顛落瓦壊した」。しかし博士が京大に死して立大に生くるや、立大はまるで見違へるばかりの学府に甦生せしめられた。このことはただに京都人のみならず、今や広く日本国中の知悉する所であるがしかし、立大のみならず、学閥を超越して総ゆる私学、官学をも同時に發展せしめつゝ、ある博士の宏大なるインテリ・カレッヂの精神力については、恐らくは、極めて限られた学界人のみの知る所であらう。とにかく、博士の京都における存在は、京都の憲法学界をして、磐石の如く重からしめるものであると言はねばならぬ。すでに売切れになつた「日本憲法要論」訂正第五版及び予告されて学界の待望書となつてゐる岩波版「憲法」の、世に出づる日の一日も早からんことを念ずる者は、独り筆者のみに止まらないであらう。

三

佐々木博士の憲法学説を祖述し又は發展せしめてゐる者に、立大の磯崎教授、森助教、和歌山高商の大石講師、神戸商大の俵講師、関大の吉田教授、京大の渡辺博士及び筆者等があるが、博士の間接の影響を受けてゐる範囲は汎く全日本の学海にわたつてゐることは言ふ迄もない。

ところで、佐々木博士に最初に憲法に関する知識を与へた恩師は誰であつたらうかと言へば、それは故井上密博士であつた。井上博士は東大の出身であるが、長く京大の憲法講座の担当者であつた。博士は出でては京都市会議員ともなり、のちには又、名京都市長でもあつたことは我々にも語り伝えられてゐる程有名である。が、その著書としてはプリント代りの「大日本帝国憲法講義」の外には見当らない。(この項つづく)

〔昭和十一年一月一日付〕

一九九一 ★京都の大学・高専就職状況―立命大その他

京都の憲法学界（中）

国体の異なる独逸流憲法論を成立

黒田覚氏の苦心こそ気の毒

〔省略〕

〔昭和十一年一月三日付〕

京都の憲法学界（下）

変り種三人男

〔前略〕

五

上來、筆者は三大学府を中心に京都の憲法学界を概観して来たのであるが、なほ書きのし得ない憲法学徒が少くとも二人京都の地に在住されている、一人は東山の吉田山麓に蟠居して個人雑誌「国体と社会」を月刊しつゝ、霸氣と野心に満々たる里見岸雄氏であり、他は正にその対蹠的方角たる洛西天龍寺畔に書見する岩崎卯一教授である。

〔中略〕

この二人の憲法学界の変り種が共に京都の住人である事は京都の憲法学界を賑はすに足るものと言へるであらう。

更に今一人の変り種を紹介すれば、嘗て学生運動華やかなりし頃京大経済学部のある学生であつた今は東京に在つて虹霓の如き氣を吐いている鈴木安藏氏である。

〔以下省略〕

〔昭和十一年一月四日付〕

学窓に脈打つ喜び

就職の春、颯爽と開く

京大をはじめ各校フレツシユ・メンに

早くも採用申込景氣

躍進一九三六年の年頭、本春颯爽と学窓を巣立つフレツシユ・メンの就職戦線を打診すれば昨秋六社の紳士協定なる無慈悲の鉄鎖破れて九月早々採用申込陸續と跡を絶たず既に明朗を伝へつゝ、あつた就職市場は新玉の年立返つて愈々大吉の好景氣を伝へ、例年の如く文科系統はさまで香しいとはいへぬが工業方面は如実に本格的な非常時軍需景氣を反映して明春卒業の分まで半数は決定しているといふ天井知らずの好調を示している

京大 先づ京大では社会に送る新学士様が約千六百名、工学部は採鉱冶金、機械、工業化学の各科とも就職率百廿パーセント、採冶、機械の如きは廿余名の卒業生に対し六十数社の申込あり、建築、土木、電気も現在九〇パーセントの成績を挙げ理学部は例年決定が遅いが大半は研究室に残り、希望者は三月には全部片付き、医学部も百廿名の内数名の就職決定者を除いて悉く研究室または同附属医院に残るので問題はない、農学部は未だ決定者は少いが二、三月頃には大半の決定を見て平年の好成绩を示す予定である

就職難一手引受の観ある文科は同様就職口が殆ど学校教師に限られ教育界は人材過剰を告げているので本年も全く目鼻立たず四苦八苦、就職難ではこの次と相場のきまつていた法経は依然も返して既に六十余社、百五十名の決定を見、三井、三菱、満鉄、安田、住友、野村、商船、郵船、東電等々一流会社は年内既に売約済、官庁方面は一、二月に決定を見るので約半数は卒業までにはか行く見込みであり、昨年、一昨年と打つてかはる好成绩に学生課でも快哉を叫んでいる

同大 の卒業生は大学法学部百八十八名、文学部四十四名、高商三百五名、専門学校五十名で、法科の申込は日銀、三井、第一の各銀行、日鉄、満鉄、三井物産等廿六社から約五十名あり目下銓考中であり、文学部神学科は神様の御

利益で全部伝道事業、社会事業方面へ決定。高商は六十人の申込あり、こゝも録考中で決定は少し遅れる模様、学校当局はこの上の求人開拓に大童になつてゐる。

立命 是大学昼間部百十六名、夜間部七十九名、専門部昼間部百廿八名、夜間部二百四名で、夜間部の学生はいづれも大半が就職者であり、昼間部学生が就職運動に必死となつてゐる。

高工 は色染廿九名、機械廿九名は全部予約済み、図案卅四名、陶磁器廿三名は三分の二が契約なり、他も卒業前後は話がまとまる筈で、こゝも昨年に比し非常に成績がよい。

高蚕 は百四十八名の卒業生中七、八名の実業方面決定のほかは各府県庁に運動中で、こゝは例年に比し大差ないであらうが幾分はいいかと期待してゐますと語つてゐる。

各学園とも黄金時代の成績には遙かに遠いとはいへ年々に明朗化す就職戦線の好成績を謳歌してゐる。

[昭和十一年一月四日付]

一九九二 ★ハ広告「入学案内」立命館大学(学部・予科・

専門学部・高商)、中学校・商業学校

立命館大学

京都市広小路

◎大学部(昼間授業・夜間授業)

法学部・経済学部・商学部

◎大学予科(昼間授業・夜間授業)

二年制(中等学校卒業者) 三年制(中学四年修了者)

◎専門学部(昼間授業・夜間授業)

法律学科・経済学科

文学科

国語漢文科(国語漢文無試験検定特典有)
歴史地理科(中等学校教員養成ヲ目的)

◎高等商業部(商事要項・簿記ノ中等教員無試験検定申請中)

◎中学校 第一学年

◎商業学校 第一学年

両校共第一、三、四学年補欠若干名募集(詳細は規則書にあり 郵券二銭封入申込まれたし)

所在 京都市上総町

[昭和十一年二月三日付(夕)]

一九九三 ☆西園寺公、後継内閣首班奏薦に時局の重大性から深思

後継内閣の首班に

宇垣総督説俄然登場

時局收拾の重大性に鑑み西園寺公、特に深思

後継内閣首班に何人を奏薦すべきかについては二日畏き御下問を拝した西園寺公も今回の時局收拾の重大性に鑑み極めて慎重な態度をとり、清浦伯、若槻男等の重臣をはじめ岡田首相、川島陸相、後藤内相等をも招きそれぞれ忌憚なき意見を求め愈々具体的銓考に着手するものと見られる、しかし有力候補者には平沼枢密院副議長、河合大将、近衛貴族院議長等が挙げられてや、人物難に陥つた観を呈している、しかも一方、恰も園公入京を機として有力方面に宇垣朝鮮総督説抬頭し、依然衝動を与へつ、あるが、何人が首班たることも後継内閣が人材本位の強力内閣たるべきことは各方面一致の要望であり、しかも園公としてはこの際国内情勢のみならず対内閣係にも深甚の注意を払ひ、国内的には実際に一歩進んだ政治を行ひ得る実行力を有すると共に急進矯激なる印象を与へるが如き形体の内閣は努めてこれを避けて時難克服に関し真に国民の信望をつなぎ得る中正な人物を首班に奏薦する意向と見られてゐるので宇垣総督説の抬頭は注目を集めてゐる。

[昭和十一年三月四日付(夕)]

一九九四 新内閣、国体明徴を徹底（機関説絶滅）
公私大を問わず

国体明徴を徹底

公私立大学問はず機関説の絶滅へ

学者間に相当犠牲者か

一木枢密院議長はその抱懐する思想に機関説がありとし岡田前首相時代の長い間攻撃非難の焦点となり同枢府議長はしばしば辞意をもらしていたのであつたが、岡田前首相はこれを慰留しているうちに二・二六事件の突発となり、国内情勢の上に一大革新が行はれることとなり、人事の上にも自然変革が行はれることとなつた、よつて一木枢密院議長は新内閣の成立と共に躊躇なく廣田首相のもとに辞表を提出し首相もこれを認むるの外なしとして同枢密院議長の引退を決定したのである、これを以て前内閣時代より懸案となつていた国体明徴に伴ふ人事に関する巨頭は全部夫々処置された訳で新内閣成立に伴ひ軍部の要求した国体明徴徹底はその第一歩を踏出された訳である

なほ巨頭連の処置はこゝにおいて一段落つたが学者側になほ機関説の残党が存在するとし、新文相はこれが一掃を期しており苟くも機関説を奉ずる学者に対してはその公私立大学何れを問はず弾圧をもつてこれを剪滅する方針の如くであるから専任文相の任命と、もに学者間から犠牲者が随分出ること、観測される

〔昭和十一年三月十三日付（夕）〕

一九九五 ★佐々木惣一博士、立命館大学長辞任

学内の諸設備充実を機に

佐々木惣一博士立命学長を辞任

後任は竹田省博士有力

昭和八年の京大瀧川事件一方の総師として文部当局と抗争を続けた上、遂に

志を同じうする他の諸教授、助教授、助手らと共に連袂辞職した我が国憲法、行政法の大家佐々木惣一博士は、其後昭和九年三月聘せられて立命館大学学長となり、私学振興の為に努めて来たが既に講座の充実もなり、その他研究の設備も略完成したので廿二日の卒業式を最後に辞職を決意し中川総長にその旨告げて諒解を得、廿五日午後一時から教授、助教授を学長室に緊急招集し、柄にもないことを引受けて、今日に至つたが、なすべきことは大体なしたのでこの機会に辞任するが今後とも学問の道に精進するつもりであるから諸君も大学に残つて大いにやつてもらひたい」と告別の挨拶を述べた、後任としては未定であるが京大名誉教授立命館監事竹田省博士が有力である

〔昭和十一年三月二十六日付（夕）〕

一九九六 ★佐々木惣一博士、立命館大学名誉学長に

佐々木博士に名誉学長

立命館当局、その貢献を深謝

惜しまれつゝ、立命館大学学長の地位を去つた我が国憲法の大家佐々木惣一博士に対しては立命館としても二ヶ年に亘る博士の献身的な貢献と尽力に対して感謝の意を表するため、直に「名誉学長」の称号を贈つた、なほ佐々木学長辞任後空位となつた学長事務のため後任学長決定まで、名誉総長織田萬博士が学長事務を取扱ふことを同博士の快諾と共に廿六日発表された

〔昭和十一年三月二十七日付〕

一九九七 ★△廣告▽立命館大学専門学部・高等商業、
生徒募集

立命館大学専門部

日間授業

・法律科 七〇名
・経済科 四〇名
出願四月七日迄・試験四月八日

・法律科 一五〇名

・経済科 四〇名

出願四月十四日迄（出願ノ際詮衡ス）

夜間授業

・文学科（国漢）八〇名
（地歴）五〇名

出願四月七日迄・試験四月八日

立命館高等商業

募集人員 第一学年 一〇〇名（日間授業）

出願期日 四月八日迄 試験 四月九日・・午前九時ヨリ

特典（官立高等商業学校卜同様）

京都市広小路寺町

〔昭和十一年四月一日付〕

一九九八 ★△廣告▽立命館大学予科・高等商業、生徒募集

立命館大学予科

◎第一部（三年制）日間授業 資格 中学四年修了

●出願 本日より ○試験 明日

◎第二部（二年制）夜間ノミ 資格 中学師範実業学校卒業

●出願 本日より ○試験 明日

立命館高等商業

募集人員 第一学年 一〇〇名

●出願期日 明後日 ○試験 四月九日

●特典（官立高商ニ同ジ）資格 中学師範実業学校卒業

京都市広小路寺町

〔昭和十一年四月六日付〕

一九九八 ★関西六大学野球春季リーグ戦、立命大覇権を
逸す

— 関西六大学野球 —

立命大の復仇成る

関大、岡山の剛球に抑へられ惜敗

愈々けふ王座獲得戦

終末に近づいた関西六大学春季リーグ試合の王座を決定すべき豪華試合立命館大学対関西大学第二回戦は十七日市設西京極球場において京大対同大第二回戦と共に行はれた、この日午前の豪雨にた、られてグラウンド・コンディションは上乘とはいへなかつたが、関西球界に久し振りにみられる覇権争奪の熱戦のこと、でスタンドは稀にみる大観衆に埋められ、一塁側に陣取つた関大、三塁側に頑張つた立命の各応援団それぞれ一千名の熱援のうちに両軍とも予想通り西村（関）岡山（立）の連投で試合の幕は切つて落された、一回裏立命好調の打棒に西村の曲直球を好打して2点を先取、一方岡山投手の剛球はよく関大の攻撃を抑へて五回1点を与へたのみで最終回に入り表関大漸く岡山の球になれ強襲して2点を奪取りリードしたが裏立命よく攻めて決勝の2点を獲得して遂に堂々の復仇成る、なほ決勝戦は十八日午後二時から同球場で行はれる

立命館4 A 関大3

2時50分—4時50分、審判高田（球）鷲尾、石本（塁）関大先攻

関 000010002 | 3

立 200000002 A | 4 A

〔昭和十一年五月十八日付〕

— 関西六大学野球 —

立命館惜敗す 岡山投手不覚の一投

関大遂に覇権を握る

関西六大学春季リーグの覇権を決する豪華試合立命館大学対関西大学決勝戦は一勝一敗のあとをうけて十八日午後二時十五分から市設西京極球場で挙行された、リーグ開始以来すでに十一春秋、その間関大脱退の九年度春秋シーズンに立命、京大が優勝したのみで他は悉く関大の跳梁に委ねたが、今春は依然郷土軍立命の奮起によつて関西ファン多年の宿望である熱戦が両者の間に展開され、而も廿三、四両日甲子園で行はれる京大—関学、立命—商大の試合を余すとはいひながらこの日の試合が今春覇権を決するものであるだけに西京極開始以来の人氣を湧かして定刻前スタンドは数万のファンに埋められた裡に試合は両軍とも至宝西村（関）岡山（立）の三連投、立命先攻に始められた、この日劈頭より立命の打棒揮ひ、二回野田の二塁打に1点を先取、守つては村上の数度に亘る美技に関大の鋭鋒を防いだが、六回岡山投手の打者宮川に対する不用意の一投から3点を返された、蓋し立命敗因の最たるものであつたらう、七回半田、村上の適時安打で同点となつたが、西村投手漸く調子を取戻して九回の好機も物にならず、十二回関大橋本、西村の安打に遭つて遂に玉砕し去つたのは惜しむべきであつた、なほ関大は本試合をもつて全試合を終了し別項の如く勝率九割九厘を獲得、廿三、四両日の試合如何に拘らず春季シーズンの覇権を握つたわけである、開始2時15分、終了5時、審判北村（球）石本、原（塁）

立命先攻

関大 0 0 0 0 0 3 0 0 0 0 0 1 A—4 A

立命 0 1 0 0 0 0 0 2 0 0 0 0 0

3

〔昭和十一年五月十九日付〕

関西六大学野球成績

	関	立	同	商	京	学	勝	率
関大	2	2	2	2	2	2	10	.909
立命	1	:	2	×	2	2	7	.778
同大	0	0	:	2	2	2	6	.600
商大	0	×	0	:	2	1.5	3.5	.389
京大	0	0	0	1	:	×	1	.111
関学	0	0	0	0.5	×	:	0.5	.063
敗	1	2	4	5.5	8	7.5		

二〇〇〇 文部省、大学・直轄学校に特殊講義(日本文化)開講の具体案

大学直轄学校に特殊講義開講

教学刷新徹底 文部省の具体案

国体観念及び日本精神を根本とする教学刷新振興を図る本年度の諸施設として文部省では中学校教育と直接関係を持つ全国の各大学並に直轄学校の学生生徒に対する日本文化に関する特別講義並に高等教育に携はる教官に対する講習会に依つて大いにその実効を挙ぐべく慎重にその具体案を練つてゐるが計画の概要は

一、学生生徒に対する特別講義は我国体の本義を明らかにし日本文化に関する教育の徹底を図り以てその帰趨を誤らしめざるため大学に於て三回、直轄学校に於て四乃至五回、一回各一時間宛行はしめその講師は大学に限り当該大学より人選し、直轄諸学校に於ては文部省人選の上委嘱する、但し文科的学部を

欠く大学に於ては他の大学より委嘱する

一、高等官教育に携はる教官に対する講習会は教官の教授に際し国体觀念を徹底し日本文化を理解せしむるに遺憾なからしめんがため、文部本省に於て二回、一回一週間行ふ、講習員は直轄諸学校の教官一回三百名、期間中講習は六日間とし一日は研究討論を行はしむる、講師は大学教授及び関係方面の権威者に委嘱す

右に基く講師の人選を急ぎ速かに各学校に於て夫々特別講義を開設すると共に本省に於て講習会を開催する事になつてゐる

〔昭和十一年六月十五日付(夕)〕

二〇〇一 文部省、全国高校・高師・実業専門学校長会議 開催—教学刷新・教育改善問題

高専校長会議—あすから文部省で開催

文部省は廿二日より全国高等学校長会議、廿三日より全国高等師範学校長会議及び実業専門学校長会議を開き平生文相よりそれぞれ訓示の後教学刷新、教育改善問題を中心議題として協議を重ねるが、先づ全国高等学校長会議では冒頭平生文相より教学刷新の所以を明かにし、高等学校の使命、殊に指導者養成を目的とする点から教育の実際において個人主義的、偏知主義的弊害を一掃し、健全な国民養成を教育方針となすべきことを強調せる訓示をなしたる後、高等学校における教育刷新方案、十二年度入学志望者選抜方法、有料対抗競技出場問題等について協議するはずである、全国高等師範学校長会議は平生文相より師範教育の緊要なるを力説し人格教育の徹底を期する訓示後、将来教職につくべき生徒の精神的訓練に対する施設、教員の修養等に就て協議し、なほ全国実業専門学校長会議は平生文相より産業振興の源泉たる実業教育の隆昌を期し産業と教育との連繫を強調せる訓示後、従来実業教育は産業と密接な關係を有するに拘らずその運営に当り能く地方産業の実状に即せざる憾みあつたため特に実業教育と地方産業との連繫を密接ならしむる方案を中心とし卒業生の就職、

教授の研究、入学者選抜等に就き農工商各専門別に協議することになつてゐる

〔昭和十一年六月二十二日付(夕)〕

二〇〇二 ☆二・二六事件判決—西園寺公襲撃も計画

二・二六事件の判決下る

首魁等十七名死刑

民間を交へ起訴百廿三名

〔七日午前二時陸軍省発表〕

去る二月廿六日東京に勃発したる叛乱事件に就てはその後特設せられたる東京陸軍々法會議に於て慎重審判中のところ、直接事件に参加したる將校一名、元將校廿名(中二名は事件直後自決死亡す)、見習医官三名、下士官二名、元准士官、下士官八十九名、兵千三百五十八名、常人十名中、起訴せられたるものは將校一名、元將校十八名、下士官二名、元准士官、下士官七十三名、兵十九名、常人十名にして、七月五日その判決言渡しを終了せり、右軍法會議の審判の結果に基く処刑及び判決理由概ね次の如し

処刑

〔省略〕

原因、動機

〔省略〕

重臣暗殺の謀議

狙はれた園公—板垣の反対で危く中止

計画及準備

(イ) 昭和十年十二月第一師団は近く満洲に派遣せらるべき旨の報伝はるや、村中孝次、磯部淺一、栗原安秀等は第一師団將士の渡満前、主として在京同志により速かに事を挙ぐるの要ありとなし、香田清貞および洪川善助と、もにその準備に着手し、相澤中佐の公判を利用して或は特権階級腐敗の事情或は相澤中佐躍起の精神を宣伝し、もつて社会の注目を集め且つ同志の決意を促しつ、

ありしが、今や諸情勢はまさに維新断行の機熟せるものと観取し、尔来各所において同志の会合を重ね、近く決行することを定め且つこれが実行に関する諸般の計画及び準備を画策し、又歩兵大尉山口一太郎、北輝次郎、西田税、亀川哲也等と所要の連絡をなせり

(ロ)これが具体案を決定するため昭和十一年二月十八日頃夜、村中孝次、磯部浅一、栗原安秀、安藤輝三及び亡元航空兵大尉河野壽は栗原安秀方に会合し襲撃の目標方法及び時間等に関して謀議の上、近衛歩兵第三聯隊、歩兵第一聯隊及び歩兵第三聯隊の各一部の兵力を出勤せしめて在京一部の重臣を襲撃殺害し、別に河野等の指揮する一隊を以て伯爵牧野伸顕を襲撃殺害し、また豊橋市在住の同志をして興津別邸の公爵西園寺公望を襲撃殺害せしめること及び決行の時期を来週中とすること等を決定し、同月十九日磯部浅一は豊橋市に赴き對島勝雄に東京方面の情勢を告げ相謀りて公爵西園寺公望襲撃殺害を確定せり

〔以下省略〕
〔昭和十一年七月七日付〕

二〇〇三 文部省、教学局設置計画―国体明徴の教学刷新

新たに教学局―

学生へ明徴を植込む

文部省が本腰入れる

国体の本義を明徴にし日本精神を徹底せしめ教学刷新の実効を挙げるため文部省は教学刷新評議會を設け、国体明徴講習会、日本諸学振興学会の開催、大学直轄学校の学生生徒に対する特別講義、高等、中等、師範学校の教科書の再検討、修身、国史、公民科標準教科書の編纂、国民精神文化研究所施設の拡充等を講じつゝあるが、今後更に強力な教学刷新の中枢機関を設置し現在の思想局を拡大強化してこれを外局となし、総務部、事業部の二部に調査部を加へた三部を設け、次官級の長官、文部省局長級の勅任部長二名または三名をおき、現在思想局において管掌している事務のほか国民精神文化研究所の事業部を移

管統合し、国民精神文化研究所は専ら研究所を中心とする機関に縮小して積極的の教学刷新に関する事項は一切教学局において管掌せんとするものであるが、教学局設置に要する経費は約五十万円程度であつて毎年度新規事業として要求されるものと見られている

〔昭和十一年七月十三日付〕

二〇〇四 ★立命大対中央大第三回水上競技、立命大勝つ

立命館勝つ 対中央大水上競技

第三回立命館大学対中央大水上競技は十八日午後一時より宝塚五十米プールにおいて挙行、四個の大会新記録を樹立し結局78対64で立命館大学はじめて勝ち一勝二敗となつたもの、記録としては見るべきものなかつた

〔昭和十一年七月十九日付〕

二〇〇五 京都府、中等学校入試の筆記試験全廃決定―

内申・人物・身体に

府の大英断

入学難の癌を剔抉

筆記試験全廃に決定―内申、人物、体格併用

過般大阪府で中等学校入学試験改革に関して斬新な方法を發表して啞然たらしめたが、京都府でも入学試験が幼い児童の心身に与へる悪影響に鑑みて屢々これが対策を考究し市内中等学校、小学校の代表者とも会して選抜方法を計つたところ最近成案を得て一日發表した

即ち府の決定によれば

一、筆記試験を全廃す

二、入学者の選抜に当り出身小学校長の報告、人物考査及び身体検査の三者を

併用する

三、小学校における準備教育は全廃、厳禁する

これを要するに中等学校の入学試験には身体検査、口頭試問による人物考査、小学校長の報告事項を総合して決定するため小学校長の人物を信頼し、この中特に身体検査に重きを置くため過度の勉学によつて身体の弱きものは翌年に廻ること、なる、これに伴つて準備教育の取締は一層厳重にする筈である、これが施行されるのは明年三月からで施行範囲は京都公立中学校、高等女学校、実業学校約卅六校に及ぶので明年から中等学校入学志望者は暑中休暇に入つても悠然と静養し得るであらう

なほ細目は九月に行はれる中等学校長会議及び小学校長会議で根本方針を決する筈である

智育偏重一掃

鈴木府知事は語る

八月を控へて児童を少しでも休ませてやりたいのが趣旨です、現在の教育は智育偏重で殊に京都府、市はこの弊多く、入学後に直にこれが欠陥が現れて来るわけです、この改革案によつて体格は重視されるのでかゝる弊害は一掃されるであらう

問題は内申

伴市学務課長語る

なほ筆答試験廃止案について伴市学務課長は語る
今回府当局が筆答試験廃止案を断行されたについて非常に喜んでゐる、この案には異論も多々あらうが結局現在では、案と認めたものは断行するよりしやうがないので、市当局としてはこの府の案を如何にして完全に行ふかが目下の急務であると思ふ、まづ問題となるのは小学校長の内申であるがこの内申もいろいろな弊害があることも考へられるので、かうした方法で第一回を施行されるまでに関係者も相寄つて内申を如何に完全に行ふかについて積極的に研究して見たい

まことに結構

半田竹間校長談

右につき半田竹間校長は語る

従来小学校側としてはどこの中等学校を受けても入れるように教育している

が各学校ではそれぞれ自分の学校に最も都合のよい方法で試験していたわけだ、だから今度府の方で筆答試験を廃止して統一するといふことであれば何の異論もなく至極結構なこと、思ふ、従来の入学試験準備教育その他の幾多の弊害に悩まされている児童が救はれるのはまことに有難いことである

〔昭和十一年八月二日付(夕)〕

入試改革 市の成案

点数は甲乙別に

口頭試問は平易なもの

入学試験問題に関しては先般京都府当局において校長の内申、口頭試問、身体検査の三原則を定め来年度よりこの制度を断行することに決定し目下これが実施細目の研究立案中であるが、この新制度はその運用如何によつては幾多弊害を伴ふおそれがあるので、府当局においてはこれが細目決定に当つて、直接小学校監督の任にある市教育部乃至中等学校、小学校側等の意見を徴するなど極めて慎重の態度を以て立案に努めているが、伴市学務課長は数日前府北里学務部長と会見し細目決定に当つては次の条項を考慮立案されたい旨市教育部としての希望を正式に入れた

校長の内申 成績点数は甲、乙、丙の如き表示法をとり、十点、百点の如き数字で明記する方法にて表はざること、即ち点数を細かく決定することは競争をより激甚ならしめるおそれあり、その結果再びそれに対する準備の弊害がかもされるおそれがある、今回の改正要旨は準備の弊を軽減若しくは除去するにあるを以てこの精神を没却せざるよう深甚の考慮を払はれたし

口頭試問 仮りに知識考査を内容とせざる口頭試問ではないとしても準備なくして応じ得らる、如き問題を選択して提出すること、かくせざれば之に対する準備を行ふおそれあり、素質がある程度まで達すれば理解若しくは記憶し得らる、程度の問題を出されたし

身体検査 伝染病患者に重きをおかれたきこと、体質は後年改善の機会あるを以てこの点に過敏ならざるよう考慮されたし

〔昭和十一年八月二十日付(夕)〕

二〇〇六 文部・内務省、公民政治教育の拡充を通牒—三高、公民教育講座設置

文部省が目指す 公民政治教育の拡充

京都は三高で講座開設

文部省では一般国民の公民的知識の向上をはかるため、過般の衆議院議員並に府県會議員選挙に当り特に訓令通牒を發すると、もに選挙肅正運動については内務省と提携し、地方庁、学校、民間団体等を督勵して各種の施設を講じた結果、国民教化の上に相当効果を挙げ得たが、なほ今後における教育教化の力に俟つもの多くこの機会において一大公民政治教育の拡充強化をなす必要ありとし本年は更に直轄学校廿五校に対し公民教育講座を委嘱開設するほか内務省と共同主催で全国卅府県において講演会、講習会、講座協議会などを開き積極的にこれが指導をなすことに決定、十八日文部省社会教育局長、内務省地方局長連名をもつて各地方長官宛て通牒を發した

講師は文部、内務両省、地方庁高等官、直轄学校教授など、受講者は指導員並に一般大衆であつて一個所大体五百名程度の予定である（関係分）

公民教育講座開設校 三高△各地方庁委嘱公民教育講座開催地 滋賀、京都

〔昭和十一年八月十九日付〕

二〇〇七 京都府下公立中等学校、中途退学者一割に及ぶ

—経済難

公立校生徒にも経済難

中途退学、一割に及ぶ

府当局驚いて一大調査

京都府下における公立男女中等学校は四十三、生徒総数は二万四千六百六十六人であるが、最近経済的逼迫の犠牲となつて学費の支出困難による中途退学生徒は実に総数の一割、二千四百余名の多数に上つていといふ中等教育上由

々しき重大問題が惹起していることを發見した、このため府学務課では、早急に府下全公立中等学校に対し一ケ年間の就学経費を調査して公立中等学校における経費標準を樹立、これら経済的逼迫の犠牲による中途退学生徒の根絶に乗り出すこと、なつた

即ち府下公立中等学校におけるこの多数に上る中途退学者の頻出は一般就学生徒の父兄に就学経費に関する理解がないために起るもので、このまま放置して置く時は、漸次その数の増加する虞れあり、そのため府学務課では府下公立中等学校における一ケ年間の経費額の標準を樹立して入学希望児童を持つ一般父兄に理解せしめる必要ありとなし、四十三校に対し下宿、寄宿、自宅に別つて被服費、学用費、食費その他各項目に亘る詳細なる経費調査を命ずること、なつた、本調査は直に着手大体九月下旬頃までには終了するはずである

〔昭和十一年八月二十日付（夕）〕

二〇〇八 ★佐々木立命館大学前学長彫像、贈呈式—学生

醸金

教へ子が築いた佐々木博士の彫像完成

立命館国清殿で贈呈式

佐々木惣一博士が全学五千の学生に惜しまれつ、立命館大学学長の椅子を去つてこゝに半歳、博士の徳を永久に記念するため同大学では学生の醸金による博士の彫像を制作中であつたがこのほど完成したので二日午前十一時から学内国清殿で彫像贈呈式を挙行、引続き午後六時半から大教室で博士の慈父そのまゝの挨拶、多数学生の熱意溢る、テーブル・スピーチがある等盛大な謝恩座談会が開かれ最後に数百の学生による校歌の合唱、博士の万歳を三唱し会を閉じた

〔昭和十一年十月三日付〕

二〇〇九 文部省、中等学校三教科書(修身・公民・国史)
編纂—国体明徴

国体明徴徹底—中等三教科書 文部省が編纂

文部省は国体の本義を明徴すると共に日本精神発揚の目的をもつて中等学校用教科書中、修身、公民科、国史の三教科書を編纂すること、なり既に専任編纂官を任命して特別準備を進めているが、現在中等教科書は総て検定制によつて右三教科書の文部省編纂は一紀元を劃するものである

なほこれが発行については去る第六十九議會において議員の質問に対し、平生文相は中等教科書出版業者を圧迫するような結果を招来せぬ方法を講ずる旨言明した関係もあり、目下慎重に考究中であるが、文部省自ら発行するか民間の会社に発行せしめるか現に修身公民科国史三教科書を発行している出版業者の組合をして発行せしめるか特に法人組織新図書会社を創設して発行せしめるかの四案が決定しておらず、民間出版業者の損害を出来るだけ僅少に止める方策を講ずる方針である

〔昭和十一年十月十二日付(夕)〕

二〇一〇 ★四学舎(立大・龍大等)の竣工—立命館中川会館
完成

閑秋の空に映ゆる四学舎の“新威容”

中川会館、龍大図書館、桃中、二二工、

夫々竣工、喜びの祝典

学都“京”に閑秋の空高く威容を誇る新建築物が四つも竣工して、それぞれの関係者を喜ばせているが、いづれも堂々たる立派さである—

その一 立命館大学では創立卅五周年記念と中川総長の古稀、記念事業の第一事業として校友、教職員、学生、生徒や総長の縁故者から寄附された七万円の浄財を以て河原町広小路西入の大学構内に“中川会館”の建設に着手、去

る四月から工事中であつたが、この程その外形が完成した

建坪は九十坪、新様式の鉄筋コンクリート三階(地下一階)建、地階は学生控室、一階は立命館出版部、学生控室、二階は校友控室、予科及び本科研究室、三階は職員会議室と記念室に当てられることになつてゐる

内部の完成を待つて竣工式を挙げる筈であるが、大部分を学生のための使用に供したところが注目されている

その二 龍谷大学が東洋第一を誇つて昨年一月から同校内に建築中だつた図書館は、この程見事に竣工し、十一月五日午前十時から盛大な落成式を挙げる、

〔中略〕

その三 特異の教育方針を以て聞えている洛南桃山の府立桃山中学では風害でいためられた校舎の復興工事のため十五万円を投じて昨年九月から和洋折衷の鉄筋コンクリート三階建校舎を大阪古市組の手で新築中であつたが、一ヶ年を費して過般全く竣工、十一月一日午前十時から創立十五周年記念祝賀式をかねて盛大な落成式をあげる

〔中略〕

その四 洛南勸進橋東方に昨年四月以来工費卅二万余円を投じて新築中であつた市立第二工業校舎は今回竣工したので、卅日午前十時から竣工式を挙げる

〔以下省略〕

〔昭和十一年十月二十二日付〕

二〇一一 同大対立教ラグビー戦、試合許可願却下

立同ラグビー戦“罷りならぬ”

試合許可願却下さる

課税問題纏れる

ラグビー課税問題を繞るラグビー協会、大阪府間の紛擾が未だ解決に至らず

各方面の注目を集めている矢先、来る三日花園ラグビー場で挙行される予定の同大対立教ラグビー戦に大阪府保安課が試合罷りならぬと不許可の太鼓判を捺してしまつて問題は更に新波紋を描き出すに至つた、西部ラグビー協会では同ラグビー戦が有料(五十銭)である為、卅一日朝所轄額田署を通じて同府保安課に試合許可方を願出たところ、同課では今回の課税問題の中心をなすニュージランド軍と全日本学生軍の試合は明かに西部ラグビー協会主催として申請されたに拘らず、賦課による紛擾が発生するや西部ラグビー協会は単に日本ラグビー協会の関西支部に過ぎぬと事件を日本ラグビー協会に移した事実を指摘し、かゝる主催者の明らかならざる団体の申請は許可出来ぬと殆んど即決定、その願書を額田署へ差戻してしまつたものである、特に今冬は東京諸大学チームが一齐に関西で転戦することになつてゐること、でこれでは今後これ等の大試合も大阪府下において果して行ひ得るや否や疑問となつた訳で今後の成り行きは頗る注目されている

小幡保安課長談

ラグビー協会が大阪府の課税に異議を申立てたからこの試合を許可しないといふのではなく、あゝした問題は今後幾らも起ること、思ふから責任者を明かにしておきたいといふまでのことで他意はない

関西ラグビー協会別所書記長は語る

この措置は課税問題とは、切離して考へるべきです、保安課としては大事をとつて許可を留保されたものと私は解したいのです、ニュージランドとの問題の如く私と知事との意見に何等懸隔がなかつたことから考へても話し合へばわかる筈ですから上京中の安井知事の帰阪を俟つて二日頃面会し解決を見たいと思つてゐます

[昭和十一年十一月一日付]

二〇二二 ★立命大対京大ラグビー戦、立命大初めて勝つ

ラグビー

立命堂々の制勝

後半の奮闘見事奏功—京大軍初めて敗る

京大対立命大のラグビー試合は十五日午後二時半から京大フィールドで挙行、数年来虎視眈々と京大の牙城を陥れようと猛練習をつんで英気を養つていた立命ファイティンは開始と共に物凄い馬力を見せて京大を齷弄しつくし前半は6—3とリード、後半京大軍の疲労に乗じて16—3と開いて遂に22—6で堂々と京大を破つて今後の対同大試合に興味をよんだ(主審村山、線審穴田、村木)

立命大 22 (6—3) 6京大
16—3

[昭和十一年十一月十六日付]

二〇二三 京大・早大、軍事講座開設計画—海軍に講演官

派遣要請

軍事講座京大に開設

海軍側から関根郡平氏、講師に派遣

無条約状態を月余に控へアメリカの海軍拡張の掛声に太平洋の波漸く穏かならず我が国民の海軍熱盛んとなりつ、ある折柄、全国の各大学方面における海軍研究熱旺盛となり就中京都帝大並に早大には軍事講座の開設を企図し海防に關しては予て海軍当局に現役軍人の講演官の派遣方を要請しつ、あつたが今回愈々実現すること、なつた

しかし海軍では今後各総合大学より申込みあり次第これを受理する方針であるが、海軍としては新たな試みで文科、理科とその対象によつて講演の内容と講演官の人選を決定する筈で、講演官の主任には来る十二月一日より定期異動で少将に進級する軍令部出仕となる戦略家として又軍事思想普及に令名あ

る伊勢艦長関根郡平氏が当ることに内定

〔昭和十一年十一月十六日付〕

二〇二四 ★立命大対同大ラグビー戦(関西一位争奪)、立命大敗る

関西一位争奪 同立ラグビー―あす寺田球場

燃える闘志と統制あるブレイを以て過般宿敵京大を22―6のスコアで一蹴、宿望を達した立命館大学と、対明大戦に終始リードし、関学を大敗させた同志社大学の関西第一位争奪ラグビー試合が廿五日午後三時半から奈良電沿線寺田ラグビー場で挙行される、今までの戦績から見れば同大に一日の長があるが、立命には京大を破つた自信と意気があり、当日の勝敗はか、つて両軍F・Wの活躍如何にあると見られる

当日奈良電では電車の大増発と大割引を行ひ往復切符を持つている人々には寺田駅―球場間のバス往路無料サービスをやる、

〔昭和十一年十一月二十五日付(夕)〕

立命惜くも敗る―白熱の対同大ラグビー

同志社大学対立命館大学ラグビー定期戦は廿五日午後三時から奈良電沿線寺田グラウンドにおいてレフエリー野上氏、ラインズメン花田(立)池淵(同)両君審判の下に同大のキック・オフで開始された、新鋭立命軍善戦し前半3―0にてリードしたが古豪同大後半よく盛り返して結局十四対三のスコアで立命惜敗した

同大 14 (0 3)
14 0 3 立大

〔昭和十一年十一月二十六日付〕

二〇二五 ★西園寺公、立命館中川会館へ南天・梔子贈呈

立命館大学の「中川会館」へ興津から庭木のお嫁入

園公の心籠る贈り物

立命館大学で聞いた近頃うれしい話―立大では過般五万余円をかけて正門から入った右側の空地に立派な「中川会館」を作り上げたが遺憾ながら本部と会館との間に残った空地には樹も何もなく頗る殺風景なものだつた

それかといつて大きな木を植えることも出来ぬとあつて適当な庭木を物色していたところ、中川総長からこの話を聞かれた西園寺老公は「それは気の毒だ」といふので、興津の坐漁荘にある南天三十株と梔子三十株を寄贈された

暖い興津の別荘から私学の殿堂である京の立命館にお嫁入りすることになつた六十株はかうして数日前無事「入浴」係員の手で植えつけをはじめ十一日午後すつかり出来上つた、これだまるつきり見違へるように綺麗になつたと関係者一同大喜びの中にも老公の思ひやりを考へて感激にひたつている

〔昭和十一年十二月十二日付〕

二〇二六 ★立命大対東京鉄道局ラグビー戦、立命大敗る

東鉄 立命館ラグビー

東京鉄道局対立命館大学のラグビー戦が十日午後二時奈良電沿線寺田ラグビー場で挙行される

東鉄軍は鉄道ラグビー界の覇者として実業団の王座を占める現役軍を凌ぐ意気と力と技を兼備せる好チーム、一方立命大は京都帝大を撃破し関西ラグビー界のピックスリ―として不動の地位を確保し将に意気衝天の勢ひである

〔昭和十二年一月九日付〕

立大敗退 対東鉄ラグビー戦

立命館大学対東京鉄道局のラグビー戦は十日午後二時から奈良電沿線寺田

ラウンドで野上氏審判の下に東鉄先蹴で開始された、可なり強い西風に立大風上を利用して前半東鉄9、立命3と善戦せしも後半に至り巧妙な東鉄軍バツクの蹂躪に任せ、就中フルバツクの位置悪く再々ならず東鉄軍の長蹴にミス続出し、搦て、加へてハーフのハンドリング悪く東鉄サード・ローの出足早く完膚なきまでに鬺弄され後半0—30のスコアで敗退した

東鉄 30 35 39

T PG
G T 計

立命 0 1 0 3

〔昭和十二年一月十一日付〕

二〇一七 文部省、義務教育法案要綱決定

義務教育法案要綱

文部省、教育制度の法律化断行

今議会提案の方針

文部省は義務教育年限延長実施に当り従来小学校令において規定していた就学義務に関する事項を法律化すべく義務教育法案の立案を急ぎ既に就学奨励金国庫補助、雇傭員の就学を妨げたる場合の罰則等に関し関係各省の合議を終つて近く法制局に廻附し遅くも本月中には議案に提案する方針であるが、この義務教育法案は従来凡て勅令をもつて制定して来た教育制度の法律化を断行する劃期的法案で全文七条より成りその要綱は次の如くである

義務教育法案要綱

一、保護者は学齡児童を八年間市町村立小学校に入学せしむるの義務を有すること

二、本法において保護者と称するは学齡児童に対し親権を行ふものを、親権を行ふものなき時は後見人をいふ、学齡児童と称するは児童の六歳に達したる

日の翌日以後における最初の学年のはじめより十四歳に達したる日の属する学年の終りまでのものをいふこと

三、主務大臣の指定したる学校に就学する学齡児童は就学義務に関しこれを市町村立小学校に就学するものと看做すこと、特別の事情ある時は保護者は命令の定むるところにより学齡児童を家庭その他において小学校の教課を修めしめることを得ること

四、学齡児童癩癩、白痴、病弱その他やむを得ざる事由により就学すること能はざる時は命令の定むるところより就学義務の全部または一部を免除することを得ること

五、学齡児童を雇傭するものは雇傭によりてその就学を妨ぐることを得ざること

六、貧窮により就学困難なる学齡児童の就学を奨励するため国庫は毎年予算の定むるところにより補助金を支出すること

七、第五項の規定に違反したるものは千円以下の罰金に処すること

雇傭者営業に関し成年者と同一の能力を有せざる未成年者若くは禁治産者なる場合または法人なる場合においてはその者に適用すべき罰則はその法定代理人又は法人の指定により法人を代表する者にこれを適用すること

雇傭者はその代理人、戸主、家族、同居者、雇人その他の従業者として第五項の規定に違反する所為をなしたる時は自己の指揮に出でざるの故を以てその処罰を免る、ことを得ざること

附則

一、本法は昭和十三年四月一日よりこれを施行すること

二、本法は昭和十二年三月三十一日以前において尋常小学校の教課を終了したる者についてはこれを適用せざること

〔昭和十二年一月十六日付〕

二〇一八 ★第十回関西学生スキー選手権大会、立命大首位

立大首位 関西学生スキー

第十回関西学生スキー選手権大会一日(十六日)は神鍋山で挙行、立命大(一部)高野山大学(二部)がそれぞれ首位を占め各種目に活躍した

(昭和十二年一月十七日付)

二〇一九 ★京都の大学就職戦線―立命大その他

皮肉な就職双曲線―さて学窓は出るけれど

「入学難、試験難、就職難、三難汝を玉ともせず」と誰かが皮肉っていたが、新年の喜びも来る三月、嫌でも学校を出なければならぬ学士さんにとっては却つて苦痛の種、毎年のことながら何百何千と象牙の塔からはき出される学士さん達にとつて一番の頭痛は「大学は出たけれど」の高等遊民―悪くいへばルンペン学士になりたくないことだ、だから卒業の年になれば、学業は第二段にして、就職戦術に浮身を躰すのが本業のようになって三月を迎へる訳であるが、さて今年の京都諸大学の売行景気は?―それと相對蹠する実業学校のいつに変わぬ景気は今年が未曾有の売行だといふのだから、こゝもと大人は子供に負けたともいふべく、市内至る所で就職戦線に皮肉な明暗二重奏が演ぜられてゐる―

―各大学陣営―

固い書物を嚙つた法、経の悩み深遠

技術方面ひとり悠々閑

京大 官立大学の京大では今年も一千五、六百名位も出るだらうが理学部、工学部等の技術方面は軍需景気の余波はまだ消えず、流石就職に心配する必要がない、医学部は大半居残り研究は例年通り、残る法、経、文、農が問題だが農学部も大体なんとか片がつきさう、文学部は先生になると残つて研究するのが半々位か、特殊な方面は需要も少いかは、きまれば確実らしい、いつも

問題になる法、経は今年も九月頃から採用申込があつて学校当局を喜ばせたが、決つたのは百数十名、まだ採用通知のないのは保険関係位のもので成績は芳しくないとある

同大 同大の方も例年なら十月からあるのが今年度は早くて九月頃からあつたが、申込が多い割合に合格者が少い、今までに決つたのは法、経合せて百九十人のうち五十数人に過ぎないとあるからこれまた上乘とはいへない、外に牧師さんになる神学科が十二人、英文が十八人出る

立命 立命の方はどうか、こゝは外とちがつているのが就職するよりもそのまま勉強をつづけて司法試験でもとつて独立しようとする人が多いことだ、会社に入るものは時期はおくれてもどうやら片がつくらしい、しかも官立と違つて変な誇りにとらはれず雇はれようとする気持が却つてよい成績を見せるようだ、卒業予定は昼間夜間合せて大学部、法律百六十、経済五十、その他商科とか専門部(高商、文科、法経)なども中々多い

其他 この外府立医大は例外なしの研究室入り、龍大、谷大などの宗立大学はそれぞれ自坊の縁故や本山の関係を辿つて就職、教誨師、開教使、中等教員などに捌け口を求めて大した苦勞はせぬらしい

かうして見ると一番苦しいのが法経関係者といふことになつて学校に任せきれずに個人をたよつて大童の奮闘をつづけている有様は最近特に目立つて来た

(昭和十二年一月二十一日付)

二〇二〇 ☆佐々木惣一博士談―広田内閣総辞職について

佐々木惣一博士談

今年の総辞職の理由が内閣不統一といふことにあるとのことだがそれなれば理論としては今日の対議会の問題とは関係がないといへる、不統一といふことは如何なる問題に關係して起つても唯それだけで総辞職の理由となるからである、又今回の対議会の問題として理論的に考へて見てもやはり総辞職すべきものであつた、元來停会も立憲政治の理論よりすれば、あの場合如何なる理由に

よつていたのであるか明らかでなかつた、それから停会に引続いて直ぐ解散か
総辞職かといふようなことは政府も考へていたらしいが理論よりいへば、停会
後その期間明けを待つて議会を再開し、その上で態度を決定すべきものであつ
た、しかし内面的にその再開を躊躇させる事情があつたのであらう、停会その
ものも理論的理由と言ふよりも内面的の、関係者の種々の希望に基いて行は
れたものと察せられるから再開と言ふことも実行し難い内面的の事情があつた
に違ひない、さうすると停会のみで解散か総辞職かといふ態度を決するの外
はなかつたのであらうがこの態度としては勿論総辞職すべきものであつた、即
ち理論的に考へて見ても総辞職の外はないのである、だから今は内閣の不統一と
いふ理由で総辞職したとのことだが、さうでなく対議会問題に関する理論とし
ても総辞職の外はなかつたであらう、廣田内閣が総辞職に至る間の事績につい
ては色んな批判もあるであらうが二・二六事件の後をうけて肅軍に努力したこ
とに対しては国民として謝意を表することを忘れてはならない

〔昭和十二年一月二十四日付〕

二〇二 京都市、女子夜間商業学校・夜間工業学校設置

教育界の春

女子商務学校と夜間工業の誕生

向学心に燃える子女への福音

絵専も増築の喜び

市教育部が来年度から市の教育界に贈る朗らかなニュース三つ――

市教育部の十二年度予算市長査定は二十六日深更漸く終了、教育部の新規要
求四案件即ち、保健学園設立、女子商務学校、第一工業学校第二本科（夜間）部
新設、絵専の増築のうち保健学園が削減の憂き目を見た外あと三要求はみんな事
パスするに至つた

女子商務学校

高等小学校入学志願者は年々三百名の増加を示し、これが対策として愈々こ

の商務学校が経常費二万五千円を計上され多数市民の要望に應へて生れて来た
わけである。修業年限二ケ年、入学資格小学校卒、授業料市内生徒月一円、市
外月一円二十銭、生徒定員四百名で、学級編を八学級（各学年四学級）として
十二年度は二百名を募集する、敷地は将来錦林校を使用する予定になつてい
るが、目下同校は使用中であるので当分は専修商業を仮校舎とする

夜間工業

昼間一定の業務に従事している者に夜間を利用して工業教育を授けんとす
るもので予算は三千三百円、堂々たる甲種工業学校で従来の工業学校を第一本科
とし、夜間の同校を第二本科と呼ぶことになる、修業年限四ケ年、資格高小卒
科目は目下電気科のみとし生徒定員百名、授業料市内生徒年三十円、市外四十
円、今春二十五名を募集する

絵専の増築

〔以下省略〕

〔昭和十二年一月二十八日付（夕）〕

女子夜間商業の認可確定、四月授業開始

生徒募集など準備に大童

市学務課が他都市に誇る女子中等教育界のヒット、女子夜間商業学校は過日
の市会の承認を得て愈々実現の軌道に乗つたが、設置認可手続に関し東上した
伴学務課長は四日午後帰洛、認可確定の旨を齎したので愈々開校の具体的準備
を進め四月の新学期と、もに授業を開始することとなつた、開校の正式発令は
大体本月中旬頃になるらしく、直ちに市内各小学校に生徒募集の手配をなす一
方校長以下職員九名の人選に着手するはずである

校長は松原商務学校と同様、この種学校の校長級から相当の経験者を移入す
べく既に内定している

なほ同校の学科は次の十三学科で、募集期日は本月末とならう。修身及び公
民、国語、数学、地理、国文、音楽、体操、家事及び理科、裁縫、商事要項、
商品簿記、実践

〔昭和十二年三月五日付〕

二〇三三 ★入告告「入学案内」立命館大学(学部・予科

・専門学部・文学科・高等商業科)

立命館大学

京都市広小路

大学部

昼授業 法律学科
夜授業 経済学科・・・試験四月九日
商業科

大学予科

第一部 三年制 試験四月七日
昼授業
二年制
第二部 昼授業・・・試験四月六日
夜授業 夜試験四月七日

専門学部

第一部 昼間 法律科 試験四月八日
授業 経済科
第二部 夜間 法律科 出願ニ際シ詮衡ス
授業 経済科 (但四月十四日迄)

文学科

国語漢文科―国語漢文無試験検定特典アリ
歴史地理科―歴史地理無試験検定申請中
(夜間授業)・・・試験四月八日

高等商業科 (特典官立高等商業ト同様)
(昼間授業)・・・試験四月九日

(昭和十二年一月三十日付(夕))

二〇三三 ☆西園寺公、後継内閣首班を奏薦―第一・平沼男、

第二・林大将

第一候補平沼枢相辞退し、林鉄十郎大将に大命降下す

深夜参内拝受・組閣に着手 重望を擔ひ蹶然起つ

園公、湯浅内府を通じて奏薦

宇垣大将の組閣工作が陸軍の阻止に遭ひ遂に二十九日大命を拝辞するのやむなきに至つたので湯浅内府は天皇陛下の命を奉じて興津坐漁荘に元老西園寺公を訪問して御下問の聖旨を伝達したところ老公は時局の重大なるに鑑み熟慮の結果、時局收拾の適任者として第一候補に枢密院議長平沼騏一郎男、第二候補に元陸相林鉄十郎大将を奏薦することに決した、依つて湯浅内府は直に坐漁荘を辞去して即日帰京、参内して園公よりの奉答内容を伏奏した、しかし第一候補たる平沼男は枢密院議長のあるので一応その内意を確む要ありとして湯浅内府は西大久保の私邸に平沼男を訪問しその意を徹したるが、平沼男はその任にあらずとして固辞したので湯浅内府からその旨伏奏、同夜十一時第二候補たる林鉄十郎大将に長き辺りより御召の電話があつた、よつて同大将は同十一時十分千駄ヶ谷の私邸を出て宮中に参内、天皇陛下に拝謁仰せつけられ後継内閣組織の大命を拝した、斯くて暫時の猶予を乞ひ奉り私邸に帰り直ちに組閣準備に着手した

(昭和十二年一月三十日付)

二〇三四 ★立命館大学、卒業証書を学生の要望で大型に

立命館大の微笑篇

せめて卒業証書は堂々と大きく

立命館大学では卒業証書は唯卒業したといふことを証明する形式に過ぎないのだが、その大小に関係はないし小さければ値段も安く上るとソロバンを弾いたかどうかは知らないが、他の学校に比べて遙かに小型のものでつた、所が最

近学生間にやはり卒業証書は大型の立派な最高学府の卒業証書にふさはしいものにして貰ひたいとの要望の聲が盛んになり学生委員等が代表となり、学校当局と交渉の結果、学校側でも「その気持ちは分かる、宜しい、ウンと大きなのをこしらへませう」と承諾して朗らかに解決した、体育会委員長西川浅太郎君は語る

「卒業証書なんて勿論形式に過ぎませんが、この形式を必要とする世の中である限り仮令形式であつても立派なものとして貰はんと困ります」

〔昭和十二年一月三十一日付〕

二〇二五 義務教育年限延長、予算復活決定

義務教育年限延長 遂に復活と決定す

文部省は義務教育年限延長実施に関する経費五十二万三千円の復活は實際問題として義務教育法案の今議会提案が至難視されたため殆ど断念し、十一日午後二時半林文相は首相官邸に河原次官を招致、これに関する対議会策について考究をとげたが、十二日未明に至り某閣僚が斡旋に務めた結果、方針を変更してこれを復活、十二年度修正予算案に計上決定

大橋翰長、枢府、貴院訪問

政府は義務教育年限延長案を今議会提出に決定したので枢密院に御諮詢を奏請する關係上、大橋書記官長は十二日午前八時半荒井枢密院副議長を私邸に訪問、その主旨を説明、枢府側の諒解を求め更に貴族院長書記官長を訪問して懇談した

〔昭和十二年二月十三日付（夕）〕

二〇二六 京都府立夜間中学（一・三中）、高專受験資格認定

苦学生に福音

府立一、三中の夜間中学卒業生高專受験資格認定

文部省では専門学校入学者検定規定により京都府立一・二夜間中学及び同三中夜間中学卒業生の専門学校入学に関し中学校卒業者と同等以上の学力を有するものと指定する旨三日附官報で告示した、この結果右両校卒業生は専門学校及び高等学校入学に際し昼間の中学卒業生と同等の資格を得た訳で苦学生にとつては一大福音である

〔昭和十二年三月四日付（夕）〕

二〇二七 同志社、新教育綱領を制定—敬神尊皇と

キリスト教精神

伝統の同志社精神に新時代の息吹き

敬神尊皇の新「教育綱領」

輝ける同志社六十年の歴史を貫く校祖新島襄氏制定の同志社精神「同志社綱領」も日本主義の滔々たる時流に謙らずとされ新同志社教育綱領が制定されるに至つた—

即ち従来同社の教育方針の指導原理として明治二十一年九月新島襄氏制定にかゝる同志社綱領がありそれが同社の精神の真髓として信奉されて来たものであるが、その第三条に「基督教を以て徳育の基本とす」とあり之に対して我が国教育の根本は教育勅語に依存すべきなのに基督教を以て徳育の根本となすのは当を得ないとの非難さへ各方面から起るようになったので、昨年来度々常務理事会を開催し討議した結果「同志社綱領」は同財団の綱領として置き、別に同社関係学校の教育方針として新に「同志社教育綱領」を制定すること、なつた、よつて四日本部に同志社関係大学専門学校男女中等学校の各部長を招集、之を全学に発表することになつたが、この同志社教育綱領は次の通りである

一、同志社は敬神尊皇愛國愛人を基調としこれを貫くに純一至誠を以てする新鳥精神を指導原理とす

一、同志社は教育に関する勅語並詔書を奉戴し基督に拠る信念の力を以て聖旨の実践躬行を期す

一、同志社は基督の眞精神を信奉す

一、同志社は敬虔自治日新中正を以て学風とす

一、同志社は良心を手腕に運用して国家社会に貢献する人物を養成するを目的とす

〔昭和十二年三月四日付〕

二〇二八 ★財団法人立命館謝恩義金、制定—教職員・学生も醸金

謝恩義金 私学に輝く制度

立命館・師弟愛を讀ぶ

私立学校教職員の優遇問題については今度の第七十議会で相当論議の中心となつてゐるが、宛もこの心からの叫びを予知したかのように、立命館では今度「謝恩義金」といふ聞くもうるはしい母校愛、師弟愛の結晶が生れ出て、他の私学界にセンセーションを巻き起している—

禁衛隊精神に国粹日本の私学界を背負つてたつ立命館大学では予て退職教職員の優遇策につき鋭意考究中のところこの程「財団法人立命館謝恩義金」の名のもとに附則を加へて十二箇条に亘る規則の制定をみるに至つた、これは全く官公吏の恩給年金にも等しい性質のもので若き学徒の教導に家を忘れ己を忘れて幾十星霜を聖き教壇に捧げる老教職員にとつては將に天来の福音ともいふべきラツキー・ニューズだ

もとより関西私学界でトップを切つた珍しい制度である許りでなく全日本の眺めても慶応義塾が僅かに是に似た制度を実施している位のもので遅かれ早かれやがては全国的に私学界でもとり入れなければならない悦しい制度といへ

よう

さてこの画期的な規則をみると、立命各学部並に直系各学校に勤務する教職員で在勤三ヶ年以上で退職する場合には所謂謝恩義金を贈ること、なつており、その額は勤務年数に本人が受領する金額の月割額をかけ、これを二分したものを標準とし、退職の原因が学校の都合に依る場合は三年以上在勤といふ在勤年限に拘はず標準額に五割以内を増加することができ教職員の在勤年数が二十二年以上に上る場合は退職に際して本俸の三分の一以下、本俸の定めがない人々には給与金額の五分の一以下が贈られる、といふ具合にこの私設恩給制度の蔭には又云ふにいはいはれぬ師弟愛のにじみ出た蓄積の壮挙もかくされているのだ

即ち在校教職員は同学から受領する金額の百分の一をその都度醸出するのみならず大学中学の如何を問はず同学関係学校を卒業する者は卒業の際恩師並に母校に報恩の意味合ひから謝恩金と金十円宛本義金に寄附することであり、なほまた財団法人立命館としても前記醸出義金の他に教職員の醸出金の半額に相当する金額を同義金に組入れる仕組となつてゐる—凡て母校—恩師—学生—生徒間の香はしい謝恩精神に基準してゐる点は類ひなく美しい制度といへよう

〔昭和十二年三月十一日付〕

二〇二九 ★立命館中学校入学生・卒業生、二話

凜たる小成吉思汗

青木満洲興安学院院长に拾はれ

立命館中学を見事パス

日滿親善の鉄鎖は愈よ堅く、新興満洲国の国威愈よ上る折柄、将来の成吉思汗を目指し遙々黄塵の蒙古から青雲の志を抱いて入浴、日滿、日蒙親善の楔とならうといふ一蒙古青年が立命館中学に入学する。この若き成吉思汗こそは満洲国興安西省克什克騰旗造化溝生れ青巴圖君—日本名青木正君（二〇）—で一昨年興安省で満洲国将来の政治家を養成すべく設立された興安学院に入学したが同院の院長である元満洲国蒙政部調査課長青木英三郎氏が昨年十月帰朝する

に及んで最も優秀な学徒として選抜、共に連れ帰つたもので今後真の日本を認識させ、日本精神を知らしむべく立命館中学に入学させることに決定、早速中川総長と話したうへ去る二月二十八日の入学試験に見事パスの栄冠をかち得た訳である、当の青木正君を右京区太秦安井奥畑町三三青木英三郎氏宅に訪へば黒小倉の制服に日本語も鮮やかに語つた

興安学院で一年半程日本語を学びました、先生のお蔭で日本へ連れて来て戴いたうへに立派な学校へ入学させて貰ふことになつてこんな嬉しいことはありません、今後一生懸命勉強して蒙古へ帰つてからは立派な満洲国の大政治家となつて日満親善に努力する積りです、学校は向ふの初級小学と高級小学を六年間学びました、今後何卒宜敷く御願ひ致します”

青木英三郎氏談”昨年十月静養の為に帰つて来たのですがその時は向ふの興安学院で最も優秀なこの子を連れて帰つた様な次第です、何しろ蒙古人は日本人に対しては絶大の信頼を置いており、かうして蒙古の青年を教育することは今後満洲国の中堅政治家を作る上から又日満親善の意味から最も必要なことではないかと思つて先づこんな点では最も理解ある立命館中学へ入学させることになつたのです”

〔昭和十二年三月十四日付(夕)〕

三十歳の砲兵伍長さん 立命館中学を卒業す

刻苦の独学に朗かな光

遠く蒙古の奥地から日満親善の楔として立命館中学へ入学する若き成吉思汗の噂と共に今度は三十歳の陸軍砲兵伍長さんが目出度く同中学卒業の栄冠を勝ち得たと言ふ朗らかなニュース、この主人公は下京区新高倉七条下の川島芳松氏方山本禮次郎君(三〇)で台湾台北師範小学校を卒業と同時に台湾総督府内務局土木課に雇つて勤務したが向学の志は弥が上にも強く夜間の暇を利用して夜学を励んだ結果、昭和二年には普通文官試験、続いて三年には専検に見事パスしたが明けて四年は愈々広島野砲第五聯隊に入営、二年間の兵役を了へて一度帰宅したもの、青雲の志は捨て難く、昨年春笈を負つて一路上京の途につき途中同君の叔父に当たる前記川島芳松氏方に立寄つたところ同学区崇仁小学

校長伊藤茂光氏等のすゝめで立命館中学へ入学することに決心し中川総長の理解ある取り計らひで昨年四月四学年に編入、同年九月には特別進級で五年へ進み今春晴れの卒業をしたものである、なほ同君は今後広島高等工業学校入学を希望し目下川島氏宅で入学準備を進めている、同君を訪へば”こんな年齢をしてお恥かしい次第です、実は大阪方面の私立中学校も話して見たのですが何しろ年齢が多い為に何処へ行つても断られていたのですが中川総長の理解ある取計らひで今度何とか卒業させて戴いてこんな嬉しいことはありません、なほ入学に際して立命館の先輩である田中伊三次さんが非常な御世話をして下さいましたことは一生忘れられないことです、若い連中と机を並べて最初は何だか氣辛い思ひもしましたが後には年のことなんか忘れて一生懸命に勉強に励みました”と中学制服の伍長さんは朗かに語つた

〔昭和十二年三月十五日付(夕)〕

二〇三〇 ★立命館大学、第三十五回卒業式

立命館大学卒業式

純日本精神教育に光輝ある伝統を誇る京都立命館大学では都大路に春霞棚びく十四日午前十時から同学大講堂に松井京大総長をはじめ在京名士多数の来賓を迎えて栄えある第三十五回卒業式の祝典を挙行各科別卒業生数は次の通り

△大学甲班(昼間部) 法律学科九〇、経済学科三六、商学科八△同乙班(夜間部) △法律学科六四、経済学科一一、専門学部第一部(昼間) 商学科九七、法律学科二四、経済学科二五△同第二部(夜間) 法律学科一一七、経済学科三三、文学科二四

〔昭和十二年三月十五日付(夕)〕

二〇三二 同志社大学法学部、「教員解雇上申書問題」

同志社学園に未曾有の危機

瀬川教授らの烽火 四教授の罷免を迫る

総長へ上申書を提出

創立以来六十余年、創始者新島襄氏の精神をもつて教育の根本方針として来た同志社にも准戦時々と非常時局の社会相が力強く映つてか、突如として過般教育勅語の精神を奉戴して六六といふ新教育綱領を発表すると共に、更に一段の躍進を期待されていた折柄、俄然これに刺戟された同志社大学法学部瀬川次郎、村井藤十郎教授、土井十二、佐藤義雄助教授は連名でかねてから主義主張の相容れぬ教授、助教授の四氏被免方を河原法学部長を通じて湯浅総長に上申し、一挙に明朗同志社の再建を目指して蹶起した事件勃発、しばらく平靜かに見えた同志社には再び社会の耳目を聳動する内部抗争を惹起するに至つて成行は各方面から注視されている

即ちかねてからその動向を注目されていた法学部の瀬川、村井両教授、佐藤、土井の両助教授の四氏は突如十六日午後法学部長室に河原教授を訪ひ、別項の如き宗藤圭三教授、田畑忍、林信夫、具島兼三郎三助教授らの被免上申書を提出、同志社を愛するが故に遂にこの挙に出るのやむなきに至つた旨を説明して直に湯浅総長に伝達方を希望して引揚げた

これに対して河原法学部長は、「大体諸氏の意見は結構だと思ふから総長に對しても然るべく取次がう」と答へたと伝へられるが、一方法学部では今十七日午後一時から新学期の科目担当割当についての最後の教授会を開くことになつてゐること、て、それを前にしてか、る爆弾動議を提出したことは意味深長であり、今日の教授会がどういふ波瀾を生ずるか、一方河原部長よりこれを受けた総長がどう処置するかがより以上に大きな問題となつて発展して来ることであらう、上申書の内容はつぎの如くである

上申書

下名等は同志社教育の根本方針は敬神尊皇、教育に関する勅語の聖旨を奉戴し以て真に良心を手腕に運用する国家有為の人材を養成するに在りと信じてい

る、然るに最近この方針に反する事が多く甚だ憂慮に堪へなかつたのでありますが、今度同志社教育綱領として下名等年来の主張と合致せる教育方針の公表を見ましたことは慶賀に堪へません、依つてこの新方針に遵ひ次の事項を実行せられんことを要望致します

一、田畑忍助教授、具島兼三郎助教授、林信雄助教授はその思想傾向同志社教育綱領に反すよつてその職を免ぜられたし

一、宗藤圭三教授、林信雄助教授は風教上同志社教授として適當ならざよつてその職を免ぜられたし

一、法学部充実のため学識人物共に大学教授たるに適はしく且つ思想、信念共に同志社教育綱領に合致する人物を招聘せられたし

以上

昭和十二年三月十六日

法学部 教授 瀬川 次郎

法学部 教授 村井藤十郎

法学部助教授 土井 十二

法学部助教授 佐藤 義雄

同志社大学長 湯浅八郎殿

右学長に御取次願ひます

法学部長 河原政勝殿

暗雲漂ふけふ教授会

「爆弾要請」は何故起こつた

何が故に今度のような未曾有の爆弾動議が内部から提出されたかは各方面とも奇異に感ずるところであらうが、同志社大学法学部にはかねてから所謂左右両翼とも見るべき教授群の対立があり、事毎にそれが表面化しさうになつて来たところ、果然昨年三月、先ず国粹派と目されていた古屋美貞教授、野村重臣助教授が被免されるに及び平靜が破れ、これに同情する同志教授たちは一斉に留任運動を試みたが成功しなかつた、所が、間もなく五月初旬に至つて今度は左翼的理論を公にして見られていた林要教授が同じ運命に遭つて学園を追はれてこゝに五分々々の形勢となつた、勿論二つの場合とも学生はかなり動

揺を示したが、爆発するまでに至らずに済んだものだったが、その後時世の變化は六十年の歴史を誇る同志社学園にも滔々として入り込み、遂に過般の新教育綱領となつて具体化、新島精神と並行して教育勅語の御精神を信奉することを天下に公にしたのだつた、これによつて大いに刺戟された国粹派教授間ではかねてから同志社学園の平和のためには、従来の内部対立を解消して明朗なものにせねばならぬと寄々協議を重ねた揚句、学年試験もすんで学生の帰つてくる時期を狙つて反対派教授の被免要求といふ爆弾的行為に押し進めたものと見られている。

全幅的に支持 河原法学部長の態度

河原法学部長は語る

本日（十六日）午後四教授からの上申書を受理して直ちに総長へ手交しました、上申書の趣旨には全幅的に同感賛成です、私はこれが実現に協力邁進することを表明するものであります

我々の決意は固い 瀬川教授慎重に語る

爆弾動議提出者の一人、瀬川次郎教授を伏見深草福稲正覚の自宅に訪へば、さうしたことをやつたのは事実です、然し余り問題を拡大して騒ぎにでもなることは我々の本意とする所ではないので、あゝした文書にすることについては色々議論もし、考へもしたのですが、ただ口頭でしたのでは証拠として残るものもなく、さまりがつかないだらうといふ考へから文書にして出すことになつたのです、勿論かうした態度に出る以上は我々としても非常な決心を以てやつたことです、しかし飽くまでもことが大きくなることは好みません、動機は御想像通りこの間発表された新教育綱領が、今まで我々が常々考へていたこと、ピツタリ一致する誠に結構なことだから、この際この綱領を活用し、生かすためにはどうしてもあゝすることが必要と思つたのです、つまりあの綱領に従つて総長に具体的な刷新を希望するのです、といつても総長自体に対しては全幅の信頼を持つものですが、教授会で持ち出したらといふ人もありますが、それでは解決しないのです、学生は今皆休んでいますので別段騒ぐようなことではないでせう、またさうあるように願ひます、あすの教授会では当然問題になることでせうが法学部長も大体結構だといつてくれたので喜んであります

全く意外だ 田畑忍助教授談

私の思想が云々々々されているとは全くどうかと思ひます、私自身自分の思想が危険なものとは少しも思つてはいません、今回の上申書提出問題は全く意外なことです

学生も動くか

更に一方恩師たちのかうした行為を知つた学生側では従来とも左右両派に分れて活発な動きを見せていたことだし、それぞれ信頼する教授に味方して判然と二派に分れては再び往年のような大事件にまで進展せずとも限らず頗る憂慮されるに至つた模様である、ただ風紀問題については事の真否に拘らず学生側からの同情を得ることは少いであらうと見る向もあるようだ

〔昭和十二年三月十七日付〕

突如ノ同志社盟休

予科生二百六十名 チヤベルに籠城

師団大久保少将ら急行 湯浅総長と密議

去る三月の同志社大学法学部四教授上申書問題の後始末に関し、学生の一部には当局の処置を不満なりとし種々微妙な動きが見られていたが、遂に五日学期試験の第一日に至つてその不満は俄然表面化し、予科一部一、二、三年及び二部二年の一部は第一時間目の試験終了後学内チヤベルに約二百六十名ばかり籠城を開始し学校当局排斥の氣勢をあげるに至つた

即ち例の法学部上申書問題については学校当局としては仲裁に入つた中島憲兵司令官その他の提言もあり此際事態の紛糾を避けんと意向から双方共に一人の犠牲者も出さず去る□月十四日一応の解決を見るに至つたが学生の一部にはその条件を微温的たりとし種々潜行運動中であつたが、某理事の失言問題から俄然予科生一部の硬化を見今回の挙に出たものである

チヤベル内の籠城組は剣道部、国防研究会員を中心とするものであるが其の主張する処次の通り

一、組合教会よりの独立

一、各学部を経済的独立

一、総長の勇退

一、本部理事の辞任

また右の中主謀者と目されるものは十数名にすぎず、二百余名は校門を閉し強制的に籠城せしめられたものといはれチャペルの各入口を嚴重に閉して教職員を入れず今なほ不穏な氣勢をあげつ、あるが予科当局は午後一時半より緊急教授会を開き本問題の波及をおそれて試験の中止を発表した

なほ予科学生は籠城組以外に五百名以上ありその有志は直に籠城組に反対の声明書を発表した

一方師団ではこの報を聞き大久保少将は取急ぎ平林參謀長を同伴して午後二時五分同志社本部を訪問して湯淺総長に某理事失言問題につき善処方を要望種々懇談するところあつた

〔昭和十二年七月六日付(夕)〕

二〇三二 ★京都立命館法曹会、結成

京都立命館法曹会結成

立命館大学出身京都在住の在野法曹団では、相互の親睦人格の向上を計る意味で中江源氏、西村藤馬氏、北川敏夫氏等が主唱して京都立命館法曹会の設立を急いでいたが二十一日午後二時から立命館大学内中川会館、三階総長公室で中川総長の臨場の下に第一回総会を開いた

会するもの右主唱者を始め田中伊三次、大森正一、小田美奇穂、入江俊二氏等弁護士約五十名で、中川総長の訓示があり規約綱領等を作り和氣藹々裡に午後六時頃閉会した

〔昭和十二年三月二十二日付〕

二〇三三 ★立命館夜間中学、開校

立命館夜間中学 四月から開校

昼間働いて夜間勉強する篤学少年のため立命館ではかねて夜間中学並に商業学校の設置を計画、本府教育界に資せんとしてかねてから認可申請中であつたが、三十日午後夜間中学校が一足先に認可され、新学期とともに私立夜間中学としてはトップを切つて開校すること、なつた

新らしく誕生する立命館夜間中学は昼間中学と同様で修業年限五ヶ年、定員五百名、まづ第一学年百名の生徒募集に着手して来る四月中旬頃から授業を開始する、なほ夜間商業も程なく認可されるはずである

〔昭和十二年三月三十一日付〕

二〇三四 ★ハ広告V立命館夜間中学・夜間商業・補習科、生徒募集

立命館 生徒募集

●夜間中学(第一学年百年) 入学資格尋卒(修業年限五ヶ年)

●夜間商業(第一学年百名) 入学資格高小卒(修業年限四ヶ年)

●補習科(昼間授業) 百名入学資格中等学校卒業

(コノ際夜間部ハ中学商業共考査料及入学金ヲ免除ス)

◎申込締切 四月十五日

京都市北大路室町 立命館 中学校

立命館 商業学校

電話西陣一八二・七一四〇番

〔昭和十二年四月八日付〕

二〇三五 ★立命館大学、始業式

立命館始業式

立命館大学では十五日午前九時より中央講堂国清殿において入学式、始業式を挙行、まづ最初に明治大帝の聖像に敬礼の後織田学長、中川館長より訓示あり同十時二十分式を終わつた

〔昭和十二年四月十六日付〕

二〇三六 ★立命館中・商業学校、靖国神社大祭に

奉納演武大会

靖国神社大祭に立命館の奉納演武

教育、スポーツに新機軸を出して世間を注目させている立命館中学同商業学校では靖国神社臨時大祭第二日の二十七日午前九時から神霊奉慰の為奉納演武大会を開始した

先づ小泉先生の鹿島神流剣道の型、久保先生の貫流槍術の型について中学、商業各学年生徒の銃剣術、槍術、杖術、剣道野試合、教練などがあり生徒の演武は各組別に配属将校平賀大尉が審判を行つて賞品を授与し十一時頃終つたが、中川館長始め職員、父兄ら多数参観して盛況を極めた

〔昭和十二年四月二十八日付（夕）〕

二〇三七 文部省、授業要目改正を訓令―国体明徴の強調

中等学校の生徒へ吹き込む真の大和魂

教授要目の改正を發表

時代の推移に伴つて文部省では去る三月末中等学校教育の教授要目を改正全
国各府県に訓令を發したが、府学務課ではこの訓令に従つて改正要目の趣旨徹

底を慎重に考究、五日これが詳細な訓令を四日附府公報をもつて發表した、今回の改正を概見すると現時の非常時局と教育思潮をそのまゝ、反映して国民精神作興、国家道德の追究、国体本義の明徴等が強調されて、中等学校教育の国体認識への一大方向転換が行はれてゐる―数年ぶりに去る三月二十七日發令された文部省の中等学校教授要目の改正は、中等教育の国体認識教育が強調されその改正範囲は、師範学校では修身、公民科、教育、国漢、地歴、中学校では修身、公民科、国漢、地歴、高等女学校では修身、公民科、国語、地歴改正、教育新設、実業学校では修身、公民科改正、国語、地歴新設となつてゐる

府学務課では訓令を受けてから月余これが趣旨の徹底方につき考究の結果、その詳細に亘る訓令を四日附府公報八、九、十号を以て發表した、これによると右の改正範囲において天壤無窮の神勅、教育に関する勅語、戊申詔書、国民精神作興に関する詔書の聖旨を強く奉戴せしめ、国民道德を拡充徹底せしめる等国体と国体の本義を明徴にして本然の国体への認識が著しく強調されてゐる
この要目は直ちに中等学校において採用されるわけであるが、中等教育における国体明徴教育はこれで愈々拍車がかげられるわけである

〔昭和十二年五月六日付（夕）〕

二〇三八 ☆佐々木惣一博士講演―われ等の京都

われ等の京都

七日愛市聯盟講演会で 佐々木惣一博士 講演要旨

仮りに外国人が「日本の政治は円滑に行はれてない」と話ればわれわれ日本人たるもの一人として憤慨しないものはないだらう、それは我れと国との区別がなく日本人ひとりびとりが国であると考へてゐるからである、ところが他都市に住む人が京都市民に向つて京都市政がうまく行はれてないことを非難すると市民たるものよい気持はしないのだが、大きく日本の政治が詰らしたのと憤慨の仕方が異なる、われらの日本と高言してはばからないにも拘らずわれら京都市といへる人が市民のうち幾人あるだらうか、大部分われらの京都市と高言す

る資格がないといへる、それは国を愛する程度に京都市といふものを愛していない証拠である、この愛市精神を徹底させるために愛市聯盟が呱呱の声をあげたのである。

各市民が自己の職業に専心しながら市政に関心をもち、われらの京都市といへるようにさせるのが愛市聯盟の職分である、日本を愛するためには日本を知らねばならぬと同様、京都を愛するためには京都を知る必要がある、そこでいま京都について知らねばならぬことを述べよう、

京都は千年の古都である關係上歴史的な意味を有している、この歴史的な京都の価値をよく理解することによつて社会生活の発達に活かして行くのが市民たるもの、任務であらう、即ち値打を知るだけでなくこの歴史的意義を手段として日常生活の生命とすべきである、単に古都といふ感傷的気分を以て満足せず、これを生かす必要がある、翻つて京都市の自治生活を考へて見るに京都市は六大都市の一として隣接町村の併合により東京について広く、その面積十八万里、人口は百八万、全国第四位を保つている、併しかく量的に發展して来たことを以て京都市は歴史的意義を帯びて發展して来たと云へるだらうか、質的發展は質的混亂の前提である、京都市の財政を一瞥せば昭和十一年度は歳入出五千五百四万九千円、これを経費として種々の事業を行つていたのである、ところが事業の一部たる保健衛生の方面を見るに死亡率は十三パーセント、そのうち結核のため倒れるものは大部分を占め保健施設は他都市に比して不十分であることを物語つている、公園の如きにも大都市としては少く、市営住宅、公益質屋、職業紹介機関もまた然り、だから市民の福利を増進する施設はまだ不完全で、残された問題が多いわけである、歳入は主として租税、起債を以てあて、いるが負担額の少ない割合に負担率が安定してない有様である、従つて財政も大して豊かでない、かく質的に未発達の状態にある市政を是正し市民全体の生活をよくするのが愛市精神の發露である、市政に腐敗事実あれば市民自身の罪と考へ、若し市民中に生活できぬものあれば市民自身が生活できないのだと考へて善処して行きたいのである、さし当つて必要なのは市政の衝にあたる機関に適當な人物を選ぶことである、市会は市長を選び、市長は助役を推薦し吏員を任命するから、市民は間接に市政の衝に當つてるといへる、だから

市政が腐敗していれば市民が自らを責め、市のために尽す他はない、市民が市政に対して傍觀的態度をとること自体が既に間違つていたのである、一昨年東京市政の紊亂見るに忍びずと態々内務省から官吏が出張して市政の監査を行ひ、自治体としてなすべからざるものはどしどし注意したことがあつた、最近懸案となつてゐる東京都制案も理論的には正しいがこの制度をつくる地盤が腐敗しているから政府も考慮しているのである、京都市に於ても然り、この儘であれば何時不面目な監査が内務省の手によつて行はれるかわからない、所謂特別市制にしても二重監督を排することは非常によいが、地盤がないところに特市が行はれない所以がある、これにはわれわれ市民自身が覺醒して個人的な問題に拘泥せず自治行政を円満に行ふように努力せねばならぬ、即ち理事者の踏台となる心掛けが必要なのである、われわれの愛市聯盟は候補者を推薦するようなことはしないが、市会の浄化運動が活発になれば推薦運動を行ふ団体が必然的に生じてくる、さうすれば愛市聯盟の目的は到達されたのである。

ところが現行選挙法によると推薦運動は非常に面倒で、よい人を詮考する方に活気を見出すことは出来ない、だからこの際愛市聯盟は候補者を擁立するような運動は控へるにしても将来の社会の進運に伴つて愛市精神を以てせば過去の輝しき歴史に一層の精彩を加へるだらう、自分は常に「伝統における創造」といふ言葉を用いてゐるが、京都市の現状において最もびつたり当嵌まる、アメリカの如き歴史のない国ではその創造に何らの精彩がない。

日本においては異り、殊に京都のように伝統を持つところでは歴史によつて新生命を得て行けば市制刷新の実はあがるであらう、京都において伝統による創造を行つてはじめて輝しき将来が約束されるのである

〔昭和十二年五月九日付〕

二〇三九 京都学生友の会、日本最初の学生祭開く

日本最初の「学生祭」 あす華々しく挙行

京の六大学男女専門学校生の合同結成になる京都学生友の会では二十六日夕

五時半より京都朝日会館において我が国初の催し「学生祭」を開くことになつた

同夜は先ず各大学校々歌合唱にはじまり、法学博士末川博氏の「学生とその積極性」の講演あり次いで京大音楽部の弦楽四重奏、同大混声合唱団の混声合唱などあつて後映画「生きとし生けるもの」「みどりの園」の二映画を上映するが、当夜は学都「京」にふさはしく頗る盛況を呈するであらう

〔昭和十二年五月二十五日付〕

二〇四〇 ★立命館大学地歴研究会、講演会

立大の地歴講演会

立命館大学地歴研究会は昨年創設以来各般の準備を進めていたが、愈々来る三十日午後一時から同大学の講演会を次の通り開催する

△最近における支那学の趨勢 講師近藤李氏△祭政教一致の皇国体 講師瀧本豊之輔氏△国内神名帳の研究 教授太田亮氏

〔昭和十二年五月二十六日付〕

二〇四一 ★立命館大学航空部、空から母校訪問

初夏の上空から母校を訪問

立命館航空部の壮挙

立命館大学航空部では同大学今春の新入学生歓迎飛行を行ふこと、なり二十日午前盾津飛行場よりR三型飛行機で経済学部一年生長谷川誠一君操縦、小杉教官同乗、離陸し正午頃同大学上空に飛来して数度旋回してのち同志社大学をも上空より訪れ午後二時盾津に帰還す

〔昭和十二年五月二十八日付(夕)〕

二〇四二 同志社、「神ながらの道」講座開講

振りかざす日本精神

学園明朗化へ邁進する同志社 新講座に神ながらの道

同志社では去る三月堂々新教育綱領を發表、基督教精神を離れずして教育勸語を体する真の実践教育を目指し時代に即した活人物の養成を標榜するところあり、革命的宣言として教育界に興味深い一石を投じたが、これが具現のため種々計画を練つていたところ曩の教育部会で湯浅総長から惟神道の大講座を開くことを發表した、右は同志社顧問となつた山下彬磨弁護士を聘して八月から七月三日まで一週間神道の学的權威東大名教授寛克彦博士を聘し全同志社教職員、学生に神道の大講座を開講するが、全く同志社として画期的な企てでありその成果は著しく注目されている

山下彬磨氏談

私は単に法律顧問としてでなく新教育綱領具現のため御力添へをすることになつていたので、今度のことも非常に結構な催しとして進んで些か御世話している次第です

〔昭和十二年六月四日付(夕)〕

二〇四三 ★立命館禁衛隊・同志社警備隊、皇太后御所

滞在中警護

雲居に近く夜を徹し御夢路を護る学生聯隊

立命館と同志社の赤誠

禁衛隊で名高い立命館では皇太后陛下の御滞在中、大学部、中学部とも三千の全隊員待機の姿勢を取り御警備申上げているが、同志社でも又学園が皇宮に近い関係から臨時に警備隊を編成し職員、学生生徒こそつて火災、盗難、不法侵入などの予防につとめることになつた

即ち立命館では予てより日本精神の高揚を期し、去る御大典を記念して中川

総長を総司令とする禁衛隊を組織したが、その後着々陣容を整備、中村大佐を隊長として大学聯隊は高山中佐を隊長とする三大隊、中学聯隊は平賀大尉を隊長とする四大隊のほか自転車隊、槍隊、軍楽隊などが設けられるに至つたが皇太后陛下の御入浴遊ばされた八日は午後四時より全隊に待機命令を發し司令一、歩哨係三、歩哨五、衛兵控兵三十名を置き二十四時間交替で徹夜勤務にあたり、校門には歩哨の銃剣いかめしく臨時に張られた大天幕には煌々と電燈が輝いて腕章をつけた学生の面上に緊張の色が溢れているが、これは二十六日まで続行され御警衛に加へて学内自治、日本精神高揚の学生教練の実をあげることになつた

一方同志社では湯浅総長を司令に大塚文学部長、河原法学部長らを副司令として警備隊を組織、学生会館を屯所とし学生は全部教練服に身をかため「警備」の腕章を付けて警備小隊は一時間ごとに学内を巡視している

〔昭和十二年六月九日付〕

二〇四四 ★立命大野球部、東西大学争覇戦へ東上

東西大学争覇戦へ

立命野球軍近く東上

関西六大学野球リーグ戦にはじめて常勝軍関大チームをストレートで破つて覇権を握つた立命館大学野球部では全校あげての祝福に包まれているが、余勢を駆つて東都五大学リーグの覇者中央大学チームと十二、十三の両日神宮球場で戦ふこと、なり十日午前十時二十分京都駅発東上した

一方母校チームの活躍を激励せんとする応援団三百余名は渡邊正巳団長引卒のもとに十一日午後六時三十九分京都駅発列車で大挙上京することになつた

〔昭和十二年六月十一日付〕

二〇四五 ★立命館大学法経学会、春期講演会

立命館法経学会春期講演会

立命館法経学会では十三日午後一時より同大学十六号教室において春期講演会を開催することになつた、講師演題次の通り（来聴歓迎）

保全処分と損害賠償（吉川二郎教授）

ミルの経済学の方法論（和田三良教授）

〔昭和十二年六月十一日付〕

二〇四六 ★立命館中・商業学校、夏休みに野外宿営計画

夏休みに野外宿営

立命館中学と商業にあがる新日本人養成の叫び

敬神崇祖の念を強調し、国体觀念の健全な養成のために全国にも例を見ない特異な教育方針を樹立して着々と効果をあげている立命館中学、同商業学校では又復戦時時代にふさはしい画期的な計画を樹て、いる—立命館中学及び商業学校では昨年の夏休を全廃して全校生徒に毎朝授業を行つて大成功をおさめ各方面から注目されたが、今年にあたかも校舍改築のため教室の狭隘もあり二部制を採つて、同様夏休を全廃することは殆んど間違ひないらしいが更にこの休暇期間の利用方法について同校訓育部では、准戦時時代にふさはしい上級生の長期野外訓練を実施しようといふ計画を樹てている

即ち両校の四、五年生約六百人を八月の一ヶ月間、滋賀県下饗庭野陸軍演習場の陸軍廠舎に宿舍させて配属将校平賀大尉以下の訓育部員たちが精神訓育、体位向上のため野外訓練を行ふ、一方中川校長以下の教諭が交互に精神指導の修養講話を担当することになつてゐる

しかも三年生は去る三日から十日まで二年生は昨十一日から十四日までそれぞれ饗庭野に宿営して野外訓練を受け、一年生は十二日朝愛宕神社に参拝して訓練を受けるなど目覚ましいものがある、そして三年以下の生徒を夏期中どう

いふ風にするかとか、四、五年生の訓練方法をどうするかといふ具体的なプランはまだ決定していないが特別の支障の起らない限りは実行される筈である

〔昭和十二年六月十三日付（夕）〕

二〇四七 ★第十三回京都学生水上競技大会―立命大優勝

立命大堂々優勝 飛沫散る肉薄戦を展開

京都学生水上競技

第十三回京都学生水上競技大会は三十日午前九時から京大プールで挙行、立命大断然強く堂々優勝した
各決勝記録次の通り

〔以下省略〕

〔昭和十二年六月二十一日付〕

二〇四八 ★大谷皇太后宮大夫、立命館禁衛隊視察

忠誠燃ゆる学徒の至情を畏し皇太后陛下に言上

連日の御苑警備に大谷皇太后宮大夫感激

ゆうべ、立命館禁衛隊を視察

立命館大学及び中学部では先般の御大典を記念して国体の明徴と学内自治に邁進するため、立命館禁衛隊を結成し多大の効果をあげているが今皇太后陛下御入洛に際しては既報の通り連日連夜全学生緊張の姿勢で御警衛に万全を期している、大谷皇太后宮大夫は二十一日午後七時三十分同大学を訪れ禁衛隊の勤務ぶりを視察した、即ち皇太后宮大夫は中川立命館総長先導の下に百名の禁衛隊控兵整列出迎へを受け中川会館で小憩の後国清殿にて御真影、先帝陛下の御尊像を拝して後禁衛隊員に一礼して同七時五十分自動車にて立命館中学部へ禁衛隊中学聯隊視察に赴いた、大谷皇太后宮大夫はこの視察の結果、

学生の至純な忠誠の情を皇太后陛下に言上することにならう、なほ大谷皇太后大夫辞去の後同大学竹上理事は謹んで語る

皇太后宮大夫が御見えになったことは誠に感激にたへません、一同更に自肅して精勵、御警備に万全を祈りまた学内自治に遺漏なきを期して立命館禁衛隊の意義をより深めたいと思ひます

〔昭和十二年六月二十二日付〕

二〇四九 ★中川立命館総長、皇太后に『御堂関白記』

複製を献上

国宝『御堂関白記』複製を献上

中川総長が皇居に伺候

立命館大学では先般創立三十五周年記念の事業として近衛公爵家に秘蔵されている国宝『御堂関白記』十四巻を全く原本の通り複製して同大学出版部より刊行し学界注目の的となつたが、今回御滞洛中の皇太后陛下に献上のため矢張り同出版部より刊行した『槐記注釈』と、ともに中川総長謹んで捧持し二十一日午後三時御所に伺候御嘉納にあづかつた

御堂関白記は国宝中の国宝といはれており道長の自筆になるものは現に近衛家に秘蔵される十四巻あるのみでかの応仁の乱当時は醍醐に移されていた、め運よく類焼を免れたもので今回献上された複製は各巻子の体裁、紙幅は勿論、外題、裏書、巻軸所々にある附箋に至るまで原本と寸分違はぬ貴重なものであり非常なる苦心の下に複製されたものである

〔昭和十二年六月二十二日付〕

二〇五〇 ★立命館大学教授団、俸給の一部を応召軍人

遺家族へ贈る

上京区広小路河原町西入ル

立命館大学内

電話 上 五八九 五九〇

〔昭和十二年八月二十日付(夕)〕

立命館の教授団起つ

躍る学園の赤誠 俸給の一部を応召軍人の遺家族へ

炎熱の北支に展開する皇軍将士の苦闘を想つて我等銃後の国民は千人針に或は千人力に又皇軍慰問金の募集にとその赤誠を示しつゝ、あるが日本主義的教育に独自の風格を示しつゝ、ある立命館大学では、三十日午前十時より同学予科、学部、専門部、高等商業部合同の緊急教授会を開催して種々協議の結果、全教授、助教はその俸給の百分の一を取敢へず今後六ヶ月間師団を通じて陸軍省へ寄託し応召軍人の遺家族に贈ることに決定を見、同日午後直にその第一回七月份として同学磯崎教授は金壹百円をたづさへて師団を訪問寄託をなした、なほこれは一応今後六ヶ月となつてゐるが時局の緊迫が続く限り継続寄託される筈である、同日の教授会後吉川、浅井、大岩の三教授は交々語る

従来国防献金も色々となされ飛行機や高射砲、または現地皇軍に贈られるものが多く、これも甚だ結構ですが私共のはこれと並行して広義国防の方向に僅かではあるが俸給に応じて贈らうと云ふ訳です

〔昭和十二年七月三十一日付〕

二〇五一 ★〆廣告〱立命館中学校・商業学校・夜間中学・

商業夜間部、補欠募集

立命館 生徒補欠募集

中学校 商業学校 第二、三、四学年 若干名

夜間中学 商業夜間部 第一学年若干名

京都市上京区北大路室町

立命館中学校
立命館商業学校

●詳細ハ本校事務所(当分ノ内)

二〇五二 ★立命館大学、高等工業学校設置を計画

学徒報国へ 技術動員に万全の備へ

立命大が高工を新設

早くも敷地数百坪を買収済み めざす来春四月の開校

戦時体制下の技術動員にそなへて機械、電気、応用化学方面の学界は益々多事となり、技術者の不足を来さんとも限らぬ実状に鑑み、立命館大学ではこの広義国防上の憂慮を一蹴すべく、明年四月より高等工業学校を新設、有名な禁衛隊と共に更に学徒報国の一助とすることになつた

即ち立命館大学では予てより同学理事、因幡、山陽両水力電気会社常務取締役藤岡芳蔵氏の提唱により高等工業学校を設置すべく準備委員会を設け、竹上、畝川、浅原、中江、繁田の諸理事を委員として鋭意立案を急いでいたが、この程その成案を得るに至つたので一両日中に竹上理事は該案を携へて東上、文部省と種々打合せを行ふことになつた、同案によれば校舎は現在の同学西側の既に入り済みとなつてゐる土地数百坪を敷地として使用し予算総額四十万円として土木、機械、建築、電気、応用化学の五科を設け各科一学年の定員二十五名、三ヶ年制となる筈であり、教授、講師は目下の所、大半を京大に仰ぐことになつてゐるが寄附金その他の準備も既に目鼻がついてゐることでありその実現は各方面より待望されてゐる

なほ万一文部当局が「高等工業学校案」に許可を与へなかつた場合は同学専門部の一科として工業科を設置し機械、建築等の各分科を可及的多数設置することになる模様である

二十日同学に竹上理事を訪れば語る

愈々高等工業学校設置の成案を得たので文部当局と折衝することになった、此の戦時体制下ではお国の役に立つ学問は高等工業学校によつて教へられる実際的な技術の学問だ、学問と云ふものも時代によつて消長があるものであり、曾つては法制経済が最も国家の要求する学問であつたが、今は国家はそれ等と同時に技術的な学徒を求めている、今回の計画も一に学問報國への途としてあくまでその実現に尽したいと思ふ

〔昭和十二年八月二十一日付〕

二〇五三 ★立命館大学予科・高商・中学校、学科目大改正 —教育の戦時体制化—

学園も武装だ 戦へる学徒出でよ、教室に盛る軍国色

愈よ学科目の大改正を断行 「時」に吼える立命館

飽くなき支那軍の不法を懲らしむべく皇軍が炎熱の地に戦ひつ、ある背後に我が国民は或は千人針に、また凡ゆる経済社会機構の戦時体制化に勇士達に後顧の憂なからしむる様全力をあげているが、昔から兎角社会とは隔絶し勝ちであつた学問の戦時体制化は矢張り立ち遅れの観がないではなかつた、しかるに既報の通り高等工業学校設置に乗り出し学問報國を提唱した立命館では今度は来るべき九月の第二学期から予科、高商、中学の学科目の大改正を断行して軍事教練の時間を倍加するほか戦時法規、救急法その他の實際を教へて教育の戦時体制化に再び先鞭をつけることになつた

即ち立命館では予ねてより戦時体制下の教育は当然平常の組織とは異なるべきであるとの建前から、いざとならば第一線に立てる学徒を養成すべく予ねてより協議中であつたが、今回その成案を得たので二十五日大学部配属将校中村大佐、倉橋主事、城内監事らは師団司令部を訪問の上種々懇談をなしたが、その大綱は次の通り教育の画期的な戦時体制化を企てたもので他の学園に影響する所甚大といはれ注目されている

一、軍事教練の時間を倍加して応急手当法や靴の修繕までも教へ軍隊同様の訓

練をする

一、戦時関係法規を正課に編入

一、中学ではグライダーを正課として上賀茂グラウンドにて基礎訓練を行ふ、その指導者は去る四日より十二日まで霧ヶ峰で訓練を受けた教員三名、生徒二十七名を充当する、練習のためセコンダリー機二台を購入

一、近くトラックを購入して自動車の操縦組立をも正課に編入

その他数項にわたつては、就中注目されるのは同学園全教職員が八月より家賃や家庭費用、酒、煙草などを節約して俸給の一割といふ従来この種献金に見られなかつた高率の恤兵金を事変解決迄差出すことになつたことで、二十五日師団を訪問した三氏はその第一回八月分として二千五百円を携へ手続きを終へた、また九月からは全生徒学生も一人毎月五十銭宛を教職員の恤兵金に加へて献金する筈で、斯くの如き教職員、学生と学園あげての誠心は多大の反響を呼び続々他学園もこれにならふであらうといはれている

〔昭和十二年八月二十六日付〕

二〇五四 上海・東亜同文書院、長崎で開校

東亜同文書院 長崎で開校

戦火にた、られて何時開校の時期に至るか見透しのつかぬ上海東亜同文書院では夏季休暇明けの開校期に迫られているので学校当局において種々研究の結果対策として長崎市において開校すること、なり一日近衛同文会長から岡田知事に依頼して来たので知事は女子師範学校跡がそのまゝとなつておりそこへ移転する筈であつた長崎市立高女の移転を暫く見合せそこへ当分書院を移すのが最適であるとして直ちに笹井長崎市長に交渉、現在同書院は四百名の学生を有しており、事変が相当長引くものとして半永久或は永久的に長崎市に置かれるかも知れない

〔昭和十二年九月二日付〕

二〇五五 ★立命館大学、国民精神総動員強調週間に廠営

強調週間に学園を挙げて廠営

立命大の壮挙

広義における国民総動員のひとつとして来る十三日より一週間にわたつて行はれる国民精神総動員強調週間に際して立命館ではその週間中、大学予科、学部、高商、専門学部を一にして大々的な廠営を行ひもつて強調週間の趣旨協賛行事とすることになつた、その予定は次の通り

【十三日】予科生午前八時校庭集合出発、同十一時三十分大津着、江若鉄道にて午後一時二分今津着、廠営準備【十四日】実弾射撃見学野外教練【十五日】野外教練、学部専門部に入れかはり予科生は午後二時二十四分今津発帰洛【十六日】実弾射撃見学、野外教練【十七日】学部専門部学生は高商生に引継ぎ午後二時二十四分今津発帰洛【十八日】高商生実弾射撃見学、野外教練【十九日】野外教練、午後二時二十四分今津発帰洛

〔昭和十二年十月五日付〕

二〇五六 ★日本諸学振興会主催、公開講演—立命大等

京都三大学教授講演

日本諸学振興会主催の公開講演

集ふ全国の学徒 京都の三大教授も起つ

日本諸学振興会では、今回全国の官公私立大学よりの代表を文部省に集めて七、八、九の三日間は哲学会、来月五、六両日は国語、国文学会を開くこと、なり先般来各大学あて講師派遣方を依頼中であつたが、京都の各大学よりは次の三氏が本省会議室において、公開講演をなすことになつた、なほこの両学会とも各四十氏に余る研究発表者があるが、いづれも団体、日本精神の本義を基礎づけるもの、みを選ばれてをり、また同問題を組上に全国から学者が集まるのははじめてなので緊迫せる時局柄成果は注目されている

出席者は京大より宗教学第三講座担任教授、羽漢了諦博士、同志社より神学講座担任の目野真澄教授、立命館よりは法学部教授吉川大二郎氏が出席する筈

〔昭和十二年十月五日付〕

二〇五七 ★立命館禁衛隊、国威宣揚式—上賀茂神社へ行進

立命館のピーヒヨロ行進

来る三日国威宣揚式

立命館ではその全学園五千の学生生徒よりなる禁衛隊の行事として来る三日の菊薫る明治の佳節を下して上賀茂神社に参拝、皇軍の武運長久、国威宣揚を祈願することになつた、即ち同日は午前七時四十分大学部国清殿に全員集合、御真影奉拝、中川総長の訓示あつて同八時奉拝式を終り直に武装して配属将校中村大佐を総指揮官として河原町通を経て例のピーヒヨロの楽隊を先頭に行進、九時五十分上賀茂に到着、十時より祈願式を行つて十一時四十分帰学することになつてゐる

〔昭和十二年十月三十一日付〕

二〇五八 ★立命館大学専門学部(夜間)出身五名、高文

司法科試験に合格—苦学の上西喜代治

小僧さん苦学の誉

立命館夜学出の友と肩を並べ 高文の難関を突破

今年度高等文官試験の合格者は三日発表があつたが、立命館出身者では昭和五年三月二十八回卒業伊藤一雄▽昭和六年三月二十九回卒業松本重美▽昭和九年三月三十三回卒業原秀雄▽昭和十年三月三十四回卒業上西喜代治▽同大石衛の五君がいづれも夜間専門部法律科の卒業で司法科試験に合格、夜間法学のため万丈の気を吐いた

このうち苦学力行、よくこの難関を押切つて凱歌をあげた青年がある、府刑事課強行犯係長井上直次郎警部の甥で府下船井郡松山村字井脇生れ中京区堺町二条下る弁護士寺尾治郎吉氏方事務員上西喜代治君（二四）は府立須知農林学校を昭和六年三月卒業後入浴烏丸百貨店の漬物屋に小僧を務め苦学力行寺尾氏の事務員となり立命館大学専門部法律科を昭和十年に卒業、今年六月上京高文を受験したところ筆記試験に合格さらに十月再度の口述試験を好成績でパスしたものである

〔昭和十二年十一月五日付（夕）〕

二〇五九 ★立命館禁衛隊、創立記念日に荒木大将の閲兵

・訓示

双肩に担ふ責務

荒木大将の閲兵と訓示に勇む 立命館、三高の若人

伊勢参宮のため西下した荒木貞夫大将は既報の通り十四日夜入浴、秋深む京の一夜を木屋町の宿に過したが十五日は早朝から禁衛隊創立記念日の立命館を訪れた、この日立命館全学園の学生生徒一同は午前八時大学部校庭に集合、武装して御所建礼門前に整列、荒木大将の閲兵をうけ分列式を挙行、大将は御苑の松の緑に轟きわたる莊重な声で、目下の非常時局下における学生の責務を力説、肇国の大理想具現は諸君の双肩にありとの訓示をなし一同に深い感銘を与へ大将の発声で万歳を三唱して式を閉ち、ついで自動車で三高に赴き二時間半に亘つての講演を試み昼食の後午後一時四十五分京都駅発列車で帰東した

〔昭和十二年十一月十六日付（夕）〕

二〇六〇 ★立命館大学、初の学位授与―田島順法学博士

武装の学園から初の博士 新鋭学徒田島氏

立命館大教授会の推薦で見事学位を獲得

京都における異色ある私学として躍進途上にある立命館大学法経学部が学位論文審査の権限が与えられて数年になるが、今回初めて同学から目出度く法学博士が一人誕生した―

即ち同学では去る昭和八年「民法百九十二条の研究」と題する田島順氏の学位請求論文を受附け跡部定次郎、板木郁郎、中島玉吉、浅井清信、末川博の諸教授の下で審査中であつたが、過般の法学部教授会を通過、文部当局に申請中であつた処、去る十七日附で学位授与認可された旨十八日文部当局より同学宛通牒があつた、同氏の論文は動産の即時取得に関するものでその詳細な法史的並に比較法的研究をなした上所謂公示主義の本質にさかのほつて百七十八条との関連を考察したもので学界に重大な示唆を与える画期的な労作であると言われている

因に同氏は大正七年の京大法学部出身、同十三年立命館大学講師となり昭和二年独仏に留学して同四年帰朝、同学教授となり同九年京大に転じ教授となつて今日に及んでいる

〔昭和十二年十一月十九日付〕

二〇六一 ★統後の学園―立命館・同志社

―統後の学園―

立命館

最近や、もすれば誤れる一部インテリ層に於いて立派に国籍は日本人であり乍ら思想的に或は混血児に等しい曖昧の徒ありと謂うに鑑み、学内の研究よりもまづ第一義の真に日本帝国臣民たるの精神的訓練に努力して来た立命館学園では四千六百の全学徒を挙げての心からなる愛国心は、期せずして凝つて一九

となり、今事変以来皇軍慰問に恤兵に学内の諸経費を極度に切りつめ、陸海軍に月々二千五百円年額三万円と言ふ学園としては全国に其の比を見ざる巨額の献金をなしつゝある、なほ内にありては立命禁衛隊を中心に国民精神総動員の主旨に制り中村大佐指導の下に戦時体制下の兵式教練を採り高射砲の操作に迄精進する日本第一の模範的兵式演練をつゞけ、過日荒木陸軍大将の閲兵を受けて絶賛を博したる等、全学園の鬱勃たる愛國心は最近や、もすれば不可解なる英国の行動に憤激、全学園の総意により同校正門正面に幅六尺長さ五十尺の大布に堂々と

「我々ハ須ラク英国ノ行動ヲ監視セザル可カラズ」

といふ痛快極まる大スローガンを掲げ大日本帝国の意気を示している

同志社

浦賀湾頭に見て愛國の熱情に奮ひ起つた熱血青年校祖新島襄氏の伝統を守る同志社学園の今事変下における活躍は実に目覚ましく、大学、専門学部、高商、中学、女学、幼稚園に至る迄四千八百の全学園を総動員し

皇軍の艱苦を偲び学業に精勵せよ

のポスターを学園至る処に貼り学生の自覚強調につとめ統後の活動に至りては

一、総長より全学生へ和協一心忠誠奉公の訓示

一、数回に渡る慰問袋の發送

一、各学園校友の数次に渡る献金恤兵

一、国民精神総動員の講演

一、国防展覽会開催

一、愛国大音楽会開催

一、女学校の白衣勇士音楽慰問

一、米國へ正義日本のパンフレット發送

一、ヘレン・ケラー女史へ正義日本の無電發送

一、支那のデマ一掃、正義日本主張のため三宅博士を米國へ特派

一、京都在住外人を通じて正義日本を宣伝

一、出征勇士へ女学校より六尺褌を發送

一、幼稚園児の皇軍慰問

等々枚挙に遑なく、更に出征職員学生はもとより出征者の子弟、学生に対する統後の守りについては完璧を期している

〔昭和十二年十一月二十三日付〕

二〇六二 ★立命館大学後任学長、下馬評に上がる六候補

立命館の動向をトす興味深い中川総長の肚裡

下馬評に上がる六候補―サテ後任学長は誰

京大の肅学、同志社の湯浅総長辞任と京の学界は師走に入つて愈々多事であるが立命館大学でも亦緊急に専任学長を決めなければならぬこと、なり学界の話題は更に限りなく豊富になつてゆく―

立命館大学の現名誉総長織田萬博士は昨年三月、佐々木惣一博士辞任の後をうけ学長の席についたが文部当局ではク学長クが単に名のみを終ることを避けるため、大学所在地より遠隔の地に居住する人の学長就任不許可の方針であり織田博士は当時東京に定住する希望であつたところから、暫定的のものならばと条件附で許可して来たものであつた、立命館大学としてもその後後任学長候補を求めてはいたが適任者なく最近では織田博士も令息を除いて一家全く東京に居住するに至つたので、最早適任者選定難を理由に日を過ぎ得ぬことになり中川総長も種々頭を悩ませ愈々内交渉を開始するに至つた模様である

同学は去る昭和八年京大事件の時脱退教授団全部を引受け学問という大局の見地から行動した特異の歴史をもつており外部からフアツシヨなどといはれて一面学園にふさわしい包含色をもつていたのでその学長候補は簡単には決し難い実情にあるが、中川総長の肚にある第一の人は去る昭和八年京大事件の時同学を退いた恒藤恭氏であるといはれており、一方立命館とはかねて縁故が深く先月同学部の法学博士号を獲得した京大法学部田島順教授、同じく京大教授にして同学講師たる山田正三博士、現在大阪で弁護士を開業する傍ら同学講師として商法を受けもつている竹田省博士のほか跡部定治郎博士、小川郷太郎博士らも下馬評に上がつているが、何れにせよ同学園は完全な中川総長の独裁

下にありこの中の誰が学長に就任するかは全く同総長一個の肚の裡に納められていた所であるが、果たして誰が学長の位置につくかは今後の同学園の動向を卜する一契機となるものとして学の内外から注目されている

〔昭和十二年十二月十八日付〕

二〇六三 東京・京都帝大、東京・広島文理大、国体講座開講

学府に国体講座

東西両帝大、文理大学に

人文科学の新分野として国体学講座が時代的要求に基いて今春より東西両帝大漢学部並びに東京、広島両文理大に開講され、その内京都帝大、東京、広島両文理大の分は既に官制の公布を見たが東大の分は目下法制局に廻附中で近く公布される筈である、講座名称は東大は「日本思想史講座」京大は日本精神史東京文理大と広島文理大とは「日本国体論」と称しその初代教授は東大は日本主義国史家として知られる平泉澄博士、京大は同じく国史の西田直二郎博士、広島文理大は哲学の西晋一郎博士に夫々決定、東京文理大の担任教授は目下詮衡中で近々決定の筈である、時代は益々国体の明徴を要望している時国体に如何なる学術体系が与えられるか新講座の内容は学界一般から非常な期待と注目を受けている

〔昭和十三年一月三日付〕

二〇六四 ★立命館高等工科学校、設置—四月開校、私立

電気工学講習所包含

立命館に高等工科 四月開校の運び

校長は石井穎一郎氏と決定 京大講習所も併合

異色ある私学として中川総長の独裁下に着々として綜合大学の建設へと邁進

しつ、ある立命館では既報の通り工学部を設置すること、なり準備中であつたが愈々この程一先づ「立命館高等工科学校」或は「立命館工学校」として今春四月より華々しく開校する手筈整ひ常務理事竹上孝太郎氏は文部省と最後の折衝のため六日午後九時十五分京都駅発列車で東上した

よつて目下の緊迫せる戦時体制下に最も必要とされる工科関係の技術者養成のため、また一面から見れば斯界を目ざしながら官立学校には入り得ず失意の裡にあつた有為の青年に新らしき門が陽春を期して開かれることになつた訳である

即ち同学では現下の時勢に最も必要とされている高工設置の計画を進め濱野源次郎、大井清一、瀧山與その他京大工学部各教授助教授らに援助を懇請中であつたが、同学部では関係者全部をあげてこれを援けることになつた、め俄然計画は進捗し実験設備その他は取敢ず現在の立命館中学校舎を利用すること、なり既に諸機械の据附も開始されるに至り学校長には日本電力の技師長工学博士石井穎一郎氏に決定した、氏は電気関係では全日本的な權威であり頗る適任者であるといわれている、今回設置されるのは土木工学、機械工学、電気工学、応用化学、建築学の五教室で授業担当は殆ど京大の現在の陣容となる訳であるが、兼ねて京大工学部電気工学教室に名誉教授青柳栄司博士を校長として設置されていた電気技術者の養成機関「私立電気工学講習所」をもこの機会に四月より新たに生れる立命館高工の中に包含されることになり、市電気局、島津製作所をはじめ京都にある関係工場はあげて同学園の今日の挙に賛意を表し実験上にあらゆる便宜を計ることになつたことは各方面の話題となつている

〔昭和十三年一月七日付〕

高等工科学校 四月開校に決定

総合大学へ躍進の立命大

教育に戦時体制を早速適用して各方面の話題となつている立命館では既報の通り現在の時局に処して有用なる人材を養成すべく京都唯一の専門程度の工業学校を設置せんと計画中であつたが、同問題の最後の折衝のため文部省を訪れた竹上理事も当局の意向をもたらし十二日帰学したので直に同問題の提案者

たる藤岡理事、中川総長と協議の結果、名称は“立命館高等工科学校”として四月開校に正式決定した、なお校長には石井頼一郎氏、昼間夜間の二部制として初年度は昼間部に五科即ち機械工学、電気工学、建築学、応用化学、土木工学、夜間部に電気工学、機械工学の二科をおきその教授講師は殆ど全部を京大に仰ぐが京大工学部では既に全面的な支持を約しているので各科主任教授にも機械工学に濱部源次郎博士、電気工学は本野亨博士、建築学科は天沼俊一博士、応用化学科には中澤良夫博士らをもつてくるものと見られる。

またこの校舎には取敢へず現在の中学部の建物の一部をあて近く工学部西側に既に取り済みとなつている土地に工費十数万円を投じて新校舎を建築する筈であるが、これにより中川総長の意図する特色ある総合私立大学実現への一礎石がすえられた訳である。

〔昭和十三年一月十三日付〕

二〇六五 文部省、青年学校義務制(男子)断行を決意

青年学校義務制 明年より実施

文部省断行を決意

文部省は今回の支那事変により国防の充実に従来青年学校卒業者に授与されていた歩兵科の在営年限短縮の特典が剝奪されること、なつた、め更に青年層の統制によつて人的資源の充実ははからんとする趣旨をもつて計画されたもので追加予算の折衝済み次第多分七日の閣議席上木戸文相から計画の要旨大綱を説明しその承認を求めざるはずである、右義務制の計画によると昭和十三年度は準備期として道府県青年学校教員養成所の拡充をはかり昭和十四年度より実施し、六ヶ年をもつて完成する方針であるがその要綱は次の如くで女子青年学校および青年学校女子部は義務制を課せず男子のみに限るものである。

一、満十二歳より十九歳までの男子には中学校、実業学校(尋常卒業入学修業年限五年)若しくは該当学校卒業または終了せざるものは青年学校の適当なる学年に入学する義務を有するものとす、従つて中学四年終了者、実業学校(尋

常卒業入学修業年限五年)四年終了者若しくは該当者のほか当該学校半途退学者はそれぞれ満十九歳まで青年学校の当該学年に入学する義務を課せらる

一、青年学校経常費(教員給)の二分一は国庫において補助するものとす

一、青年学校には一校一人以上の専任教員を置くものとす

〔昭和十三年一月七日付〕

二〇六六 ★立命館大学、京大に続き日本精神講座開設

京大に続く立命館

“日本精神”追ひ競べ

戦時体制の強化につれて日本精神研究は依然重大な役割を持つてくるに至つたが、東京、京都の各帝國大学では既報の通り、日本精神講座を新設、京大では文学部西田直二郎博士を主任教授として今学期より開講することになつたが、禁衛隊などの組織に学校自体から日本精神的な香りの高い立命館でも愈々来る四月より愛宕神社社司瀧本豊之助氏を教授に招聘して本格的な日本精神講座を開設することになつた。

瀧本氏は明治四十二年東大法科卒業、直ちに通信省に入り昭和二年官吏練習所学生監をやめ東洋大学神道専修科の講師となり国体学、憲法を受持つて昭和十一年一月より立命館講師となり十二年六月より愛宕神社社主として現在に至つたといふ神主様のうちでは変り種であるが、同氏による日本精神講座は従来京大、京大などが国史研究より本論に入り、また広島文理大のものは哲学倫理学的な基礎より日本精神を究め様とするに反して法律的国学的精神を基調とするものなので独自の意義ありとし注目されている、なほ本講座は法経学部第一学年学生に正規の課目として課せられるはずで教科書としては例の二・二六事件の民間側弁護人としてたつた今泉定助翁がその独自の立場より著した“憲法原理”を用ひられるはずである。

〔昭和十三年一月八日付〕

二〇六七 ★立命館大学、基礎方面の教員強化

戦時体制に手綱

立大、基礎方面強化へ

学園の戦時体制化は近來各大学に亘つて滔々たる潮流を形成しているが、これがため却つて学園の本道たる基礎的方面を閑却するかの傾向さへ見られ、かくては却つて広義国防上支障を来すことになりはせぬかと一部識者より憂慮されはじめた処、学園の戦時体制化に先鞭をつけた立命館では今度はこの基礎的方面に再検討の気運起り、この程開かれた法経学部教授会において同学園の誇る基礎的学徒陣を強化し

法律哲学の田村徳治博士の門下生吉富重夫氏を助教授に、また経済哲学の恒藤恭氏門下の和田三良氏を教授兼文庫長に、同じく淵定氏を助教授にとそれぞれ異例の抜擢を行ひ上記五氏による基礎的プロックを形成したが、現在京大法経学部でもこの傾向の教授は僅に石川與二博士あるにすぎず、立命館大学の今回の新陣容は学界の一偉観といへやう

なほ和田三良教授は昭和三年京大経済学部卒業、直に大学院に入り同八年立大講師となつた、淵定助教授は京大法学部を昭和八年卒業、立大研究科に入り同十年講師となつたもので、吉富助教授また昭和九年京大を出で直に立大研究科に入り同十年講師となつたものである

〔昭和十三年一月十五日付〕

二〇六八 ★入告「入学の指針」立命館大学(大学部)

子科・専門学部)・中学校・商業学校・夜間中学・商業夜間部

立命館大学

京都市広小路

大学部

昼授業 法律学科
夜授業 経済学科・・・試験四月十日
商学科

大学予科

第一部 三年制 昼授業・・・試験四月九日
二年制
第二部 昼授業・・・昼試験四月八日
夜授業 夜試験四月九日

専門学部

第一部 昼間 法律科 試験四月八日
授業 経済科
第二部 夜間 法律科 出願二際シ詮衡ス
授業 経済科 (但四月十四日迄)

文学科

国語漢文科―国語漢文無試験検定特典アリ
歴史地理科―歴史地理無試験検定申請中

(夜間授業)・・・国漢科試験四月八日 歴史科試験四月九日

高等商業科

(特典官立高等商業科同様)
(昼間授業)・・・試験四月九日

簿記、商事要項、無試験検定出願中
●詳細八本学事務所へ照会ノ事

電話上五九〇番五八九番四八六二番

◇中学校

第一学年 二〇〇名
二、三、四学年 補欠若干名

◇商業学校 第一学年 二五〇名

二、三、四学年 補欠若干名

◇夜間中学校 第一学年 一〇〇名

二 学年 補欠若干名

◇商業学校 夜間部 第一学年 一〇〇名

二 学年 補欠若干名

京都市上京区小山大野町

立 命 館 中 学 校
立 命 館 商 業 学 校

電話西陣一八二番七一四〇番

〔昭和十三年一月三十一日付(夕)〕

二〇六九 ★立命館大学・京都大学、新学年の構え

学生に鉄の非常時意識

大学講座も戦時編成

京大、立命新学年の構へ

帝国高遠の理想へ世は挙げて長期聖戦のピンと引緊つた新体制だ、国家も、会社も、家庭も、そしてわれら自らもこれまでの生優しい緊張では追つかなくなつた、象牙の塔の奥深く金色の書巻を繙く学園とても時代の芳烈な潮流にヒタヒタと洗はれて高踏の歌はバツタリ途絶えた、これは新学年を目指して京洛大学講座の決意も固い戦時編成替へだ、いざ攻学の窓々は開かれ学究征旅の爽風は湧く、学徒へ御身らの机の薄埃を、ソレ鉄の拍車もて払ひ起て、

△京大▽

京大法学部ではかねてより総合的な自由学修制を改めて新時代の息吹きを導入すべく計画中であつたが、この程同学部教授会において新学年より

(一) 法学、政治学の間を峻別し

(二) 学修制度を強化するほか

(三) 外国法を拡充する

等の改正眼目を決定し愈々実施されることになつた、これによれば法学部全科を第一類と第二類に分け、それぞれを十六単位を必須科目に六単位を選択科目とし合計二十二単位となり第一類を法律科、第二類を政経科として入学と同時に何れかを選び決定せねばならぬことになつたもので科目においては従来の二十単位に比し二科目が増加された訳である

なほ外国語は二年に外国法、英政治学、仏国々際法、第三学年に英行政学、仏外交史、独行政法などが新設立された

△立命▽

戦時体制下に特異の私学として気を吐きつ々ある立命館大学法経学部では来る新学年より私法の権威として知られている台北帝国大学文政学部教授坂義彦氏を正式に教授として招聘することに過般の教授会において決定した、なほ同氏は立命館中学の出身、現に同学部で講壇に立ちつ、ある民法の板木郁郎教授と同期、なほ同大学商業部でも同じくこの程教授会を開催した結果、会計学の熊本吉郎、景気論の石田與平、工業簿記の祭原光太郎三講師を助教授に昇格せしめることとし、同じく保険交通論の西藤雅夫講師は高等商業部教授に決定を見た、また文学科でも哲学の三島泰治講師を教授に昇格決定した

〔昭和十三年二月四日付(夕)〕

二〇七〇 △広告▽「入学案内」東京等の私立大学、学生募集

△京都日出新聞社・日本電報通信社推奨▽

早 稲 田 大 学

第一高等学院

文科
理科

願書受付自二月十五日至三月二十六日
試験期日三月二十八日、二十九日

第二高等学院

文科

願書受付自二月十五日至三月二十四日
試験期日三月二十六日、二十七日

専門部

政治経済科
法律科
試験期日自三月十一日至同二十八日
試験期日自三月三十日至四月一日

高等師範部

国語漢文科
英語科
願書受付自三月五日至四月六日
試験期日四月七、八日

専門学校(夜間)

政治経済科
法律科
願書受付自三月十六日至四月二十日
中学卒業者及同等学力者ハ銓衡
ノ上入学許可

○規則書ハ郵券三錢相添へ各事務所ニ請求ノ事

明治大学

法学部 第一種(三年制) ○願書受付 三月一日一試験前日
予科 商学部 第二種(二年制) ○試験期日 第一種四月四日五日
政治経済学部 各学一学年 第二種四月一日二日

法学部 各第一学年
政治経済学部 ○願書受付 四月一日ヨリ八日迄
○試験期日 四月九日

政治経済科(昼、夜間部) ○願書受付 三月一日ヨリ四月六日迄
但シ女子部ハ一月十五日ヨリ四月末日迄

政治経済科(昼、夜間部) ○試験期日 四月七日、八日但シ女子部ハ人物銓衡ノ上臨時入学許可

新聞科(夜間) 大学専門学校三年以上ノ者一ヶ年卒業、詳細ハ学則

総長 鶴澤聡明

創立 明治十四年

本校 神田区駿河台

予科所在 東京杉並区和泉町

学則郵券封入各学則係宛

日本大学

◆大学部 法学部、商経学部、文学部

◆大学予科 文学部予科

◆専門部 法、政、商、経、宗、社、文、拓各科

◆高等師範部 修身公民、国語漢文、英語、地理歴史各科
(東京神田区三崎町)

◆大学予科 文科(法・文・商) (東京世田谷区上北沢町)

◆芸術学園 大学部、専門部、第一外语
(東京本郷区金助町)

◆大学部 工学部、同予科

◆専門部 齒科、工科、高等工学校、齒科医学学校
(東京神田区駿河台)

◆専門部 医学科 (東京板橋区大谷口町)

◆日本大学専門学校 法、商各科 (大阪布施市)

総長 法学博士 山岡萬之助

学則 各教科所在地宛(郵券三錢封入) 照会ノコト

法政大学

法学部 法律学科・政経学科

文学科(英文・独文・仏文・国文) 願書三月三十日迄

哲学科(哲学・心理学・社会学)

文学科哲学科女子の入学を許可 試験三月三十一日

経済学部 経済学科・商業学科

大学予科 第一部(三年制) 願書三月三十一日迄

第二部(二年制) 試験四月一・二日

専門部 第一部(昼) 法律科・政治経済科 願書四月十九日迄

第二部(夜) 法律科・政治経済科

高等商業部 日間部 願書三月三十一日迄 試験四月一日
夜間部 学歴銓衡無試験 願書四月十九日迄

高等師範部 英語科・国語漢文科
歴史地理科 (夜間) 試験四月三日

特待生制度・奨学金制度アリ
総長 小山松吉
創立 明治十二年二月

所在 東京麹町富士見町
学則 郵券三銭封入志望科教務課照会

中央大学

大学予科 第一予科(日間) 第一、二学年 入学試験
第二予科(夜間) 第一学年 四月一、二日

願書 三月三十日迄 試験科目 国語、漢文、英語(独語)
学部 法・経・商(昼・夜) 第一学年入学試験四月六日

願書 四月四日迄 試験科目 国語、漢文、英語(独語)

専門部 法、昼、夜
経、夜 第一、二学年 入学試験第一学年 銓衡
商、夜 ノ上入学ヲ許可ス
第二学年四月四日ヨリ

願書 第一学年四月八日迄 第二学年四月二日迄

○詳細一月十日付官報参照 予科ハ子科教務課宛
郵券三銭封入ノ上大学部、専門一部ハ教務課宛

学長 法学博士 原 嘉道
東京・神田・駿河台

立教大学

予科 第一学年 文科約四〇名 商科約一六〇名

願書締切 三月三十一日 試験 国語

試験期日 四月四日、五日 科目 英語

学 部 文学部 英文学・哲学・宗教学・史学
経済学部 経済学・商学・各科若干名

願書締切 三月三十一日 試験 四月六日
○注意 入学案内贈呈

学長 遠山郁三
東京市豊島区池袋

関西大学

第一大学予科(三年制) 出願四月七日迄
試験四月八日、九日

第二大学予科(二年制) 出願三月三十一日迄
試験四月一日、二日

大学部 法文学部(法、政、英、哲) 出願四月三日迄
試験四月四日 (大阪市外千里山)

経済学部(経、商) 出願四月四日迄
試験四月六日、七日

専門部第一部(昼) 法律、経済、商業 出願三月三十一日迄
試験四月三日(祭)

専門部第二部(夜) 法律、経済、商業 出願三月三十一日迄
試験四月三日(祭)

(大阪市長柄)

拓殖大学

◎大学予科 試験地 東京、仙台、福岡、台北、京城、大連
願書受付 東京(四月一日迄) 仙台、福岡(三月三十日迄)
台北、京城、大連(三月二十日迄)

試験期日 各地共、四月一、三日

◎専門部(日間) 試験地願書受付 予科に同様
入学試験日

学長 永田秀次郎

創立 明治三十三年
所在 東京市小石川区茗荷谷町

慶応義塾

大学予科 (文、経、法、医) 各一学年

学科試験 医学部 三月二十四日二十五日
文、経、法学部 三月二十六日二十七日

高等部 第一学年

学科試験 三月二十八日、二十九日

○身体検査 大学予科 三月十日ヨリ十二日迄
高等部 三月二十二日ヨリ二十五日迄

○申込期日 大学予科 一月十七日ヨリ二月二十一日迄
高等部共

学則詳細心得書要郵券三銭

創立 安政五年

所在地 芝区三田

予科 神奈川県日吉台

高等部 芝区三田

東洋大学

学部 (文学部三年制) 女専文卒入学許可

予科 (高等学校二年制)

専門部 (専門学校三年制)

科外施設 神道、仏教各宗、福利教養、満洲、武道、書道ノ各講座

学部、高等教員 哲学概説、修身、国語漢文

◇特典 (無試験)

検定

予科

中等教員

英語
修身、教育、国語、漢文

学部 三月三十一日、入学試験四月一日、二日
◇願書受付 予科
専門部 四月十日限、入学試験四月十一日、十二日

学長 大倉邦彦

創立 明治二十年

所在 東京小石川原町

専修大学

大学予科 第一部 (中学四年修了)
第二部 (中学五年卒業)

学部 経済学部、法学部

専門部 経済科、法科、計理科、商科

資格付与 学部

学士号、高等、中学教員免許状、特許弁理士、計理士

専門部

計理士、実業教員免許状、高等文官予備試験免除

総長 男爵法博 阪谷芳郎

創立 明治十三年

東京市神田区神保町

駒澤大学

◎予科 第一学年 百六十名
第二学年 百二十名

◎専門部 仏教科 四十名

◎高等師範科 国語漢文科八十名
歴史地理科五十名

◎学部 仏教・東洋・人文各学科 若干名

◎願書受付 四月五日迄

特典

学部は修身哲学概論、国語漢文、英語公民科の高等並に中等教員、高等師範科は国語、漢文、地理歴史の中等教員、予科は英語の中等教員無試験検定の資格あり更に曹洞宗よりは各種の宗門資格授与せらる

学風

本学は大学令に依る大学にして一般に開放し居れるも特に禅道精神に基きて智育に併行して身体強健気風質実なり

創立 明治十五年

学長 立花俊道

所在地 東京市世田谷区深沢町

〔昭和十三年二月五日付〕

二〇七一 京都市内・公立中等学校入学志願者状況

一工は難関

— 中学校願書受附数 —

辛い「一工」志願者

男子そのけ女子の入学難

平均された各校数字

市内公立男女中等学校入学願書受附は二十五日午後四時を以て締切つたが、二十六日締切の四条商業を除く男子十校、合計四千五百六名で昨年の四千六百十七名より百十一名を減じ、三月五日締切の女子商業を除く女子六校は合計二千九十二名で昨年の二千七十八名より十四名多く、なほ何れも文書による申込みが二十六日中に到着する見込みなので更に増加を見るわけである

総じて特殊の各校へ殺到の傾向が姿を消し昨年度著しく夥しい学校は本年度減少しているのも興味深く、男子方面の平均入学率は五割五分、最難関は一工の二人七分に一人、次で二工の二人に一人、女子方面では平均入学率五割九分で桃女の一人八分に一人を筆頭に次で堀川、二条両高女の一人七分に一人各校志願者数次の通り

志願者数 定員 昨年の志願者数

府立一中	三五三	二五〇	三九六
同 二中	四九四	二五〇	四一四
同 三中	三八三	二〇〇	三八四
同 桃中	三八二	二〇〇	三二八
第一商業	三四三	二七〇	三五〇
第二商業	四七九	三〇〇	五一六
第三商業	二八五	一五〇	三三一
松原商務	一、〇四七	六〇〇	九九六
第一工業	四九六	一八〇	五三一
第二工業	二四四	一二〇	二〇五
府立一女	三八六	二五〇	三八三
同 二女	四〇六	二五〇	四三九
桃山高女	二七三	一五〇	二八九
堀川高女	四二四	二五〇	三七四
二条高女	四四一	二五〇	四七三
伏見実女	一六二	一〇〇	一一〇
.....
四条商業	五三二	三〇〇	五一〇
(うち一七〇特別入学を二十五日許可したので残る志願者が考査を受ける)			
女子商業	三五八	二〇〇	二六八

〔昭和十三年二月二十六日付〕

二〇七二 ★立命館中学校、入試皮切り

小さき受験戦士

入試皮切りの立命中

府下中等学校入学試験の皮切り、ピーヒョロの禁衛隊で有名な立命館中学と

商業では二十七日午前九時から同校独特の戦時体制意識を織り込んだ口頭試問と身体検査が行はれたが、この学校の提唱は嘗てはフアツシヨだとか何とか悪口を叩かれたのだが今では先見の明々と反対に大受けて、私立学校でしかも早い入学試験だといふのに悠々定員を突破、中学校の方は定員二百名に対して志願者二百五十名、商業は二百名に対して二百八十名といふ有様だ、東亜の盟主日本を背負つて立つ第二国民たるために、今から大きな抱負をもつて、窄き門をくぐる兒等に栄光あれ！

〔昭和十三年二月二十八日付（夕）〕

二〇七三 ★巢立つ人気者(四)——立命大唐手部師範・

山口剛玄

——巢立つ人気者(四)——

渡満する唐手術

“応援団長”から“指導者”へ

立命館山口剛玄君

学窓を巢立つ名物男は御座らぬかと——立命館大学にきけば流石は立命館、挙げられた名前の主は剛柔流空手道振興館主、立大体育会唐手道部師範、五段といふ一行には納まり兼ねる長い肩書をもつた御仁山口剛玄君がいる

山口君は長髪美髯、黒紋附といふ特異な服装とその豪放な性質をもつて学内誰知らぬ人はなかつたが、かて、加へて応援団の初代団長となるやその名声はイヤが上にも揚つた、其處へ降つて沸いたのが縁談だ——ところがその条件がふるつている“カミを切りヒゲを剃るなら娘をやらう”といふわけだ、そこで断然考ふる所あつた同君、乾押一擲惜しくもヒゲを落してしまつた、学友どもは嘆くまいことか……皆が山口の認識根拠がなくなつたとまで慨嘆したのも二、三年前のこと……目出度く法学部を卒業する今となつては同君には可愛い坊ちゃん、来るべき時代の応援団長、法美君既に四歳の春を迎へている

▽ △

国体精神発揚の声高き時、同君はわが国古式道の精華、唐手術を再び提唱、大学内に唐手術を創設した功労者だが、同部は六十名の部員を擁し警察官を招待して模範試合を見せるの隆盛さとなつてゐる、また同君は学業の余暇、元田中にある義方館で満洲国学生協和塾の人々に古武道を通じて日本精神の醍醐味を教へるべく指導員となつて活躍していたが四、五月ごろに渡満協和会入りをすることになつてゐる、同君を義方道場に訪へば語る

今まで満洲国に行つた人々の中には真に同国人に日本精神を体得させるのではなくて、何かうまい事をしてやろうといふのがあつたようです、これからの満洲国は真に偉大なる隣邦日本の真精神を教へる人々を要求しています、私は一生の仕事として古武道を通じての日本精神の宣揚につとめるつもりです

〔昭和十三年三月五日付〕

二〇七四 ★立命館中学校、防空建築地下道

防空建築の立命館中 理想的の施設

なほ立命館中学校の地下道は地下十尺、幅員二間、長さ三十五間のものが東西校舎の連絡用として一本、この地下道と二校舎を連絡する幅員二間、長さ十五間のものが南北に二本、これと並行して同じ幅員長さの地下射撃場があり、万一の際はそのまま、避難所となつて全校職員生徒二千名を收容することができ、また校舎の外壁は夜間光線の反射を避ける為参謀本部員の指示により灰、緑色のセメントが用ひてあり理想的な防空建築物だといはれてゐる

〔昭和十三年三月十四日付（夕）〕

二〇七五 ★立命館大学、卒業式

巢立つ若人たち けふ立命大卒業式

京都にある大学のうちでは今年度の皮切り、立命館大学の卒業式が十三日午

前十時より同学園清殿に行はれた、陽春と共に新しき抱負をもつて果立つ若人らは胸おどらせて参列

まづ御真影、明治大帝の聖像奉拜ののち教育勅語捧読、ついで織田学長より卒業証書を授与、学長並に中川総長の訓辞があつてのち来賓代表として京大総長濱田耕作博士の祝辞などあつて同十一時式を閉ぢた

〔昭和十三年三月十四日付(夕)〕

二〇七六 ★立命館大学名誉総長・織田萬博士、

欧洲親善の旅

織田萬博士 老軀堤げて欧州へ親善の旅

かつて常設国際司法裁判所判事を勤めた貴族院議員立命館大学名誉総長織田萬博士が七十一の老軀を堤げて来る三十一日神戸出帆の白山丸で渡欧、主としてヨーロッパ大陸を遍歴、旧交ある学者仲間にあつて日本の事情を紹介、対日認識を深めること、なつた、博士は東京麹町区上二番町三ノ一の自宅で語る
五月プラツセルで開かれる万国学士院会に出席旁々旧交関係の国際法学者と交歓して日本の現在の事情をよく話すつもりです

〔昭和十三年三月十八日付〕

二〇七七 ★立命館大学、授業料月納制実施

立命館でも授業料を月分納 新学期から実施

“武装せる学園”として特異の地歩を占める立命館大学では時局の緊迫に鑑み教育報国の立場から断乎全国の大学にさきがけ、来る新学年から授業料を全部月納とすることになつた、授業料の月分納はさきに京大でも評議会で「授業料分納を希望する者には申出により月納を認める」旨を決定したが、立命館の方は更に一歩進め学部、専門部を通じて全部原則的に十ヶ月分納にしたもので

ある

つまり学部では年額百二十円を十二円づつにわけて三月と八月を除いて毎月十二円づつ、持つてゆけばよいので、これによつて現在学生をもつ家庭は勿論従来大学に入りたくても一度に三四十円といふ金が工面出来ず空しく埋もれた人々も働きの傍ら勉強する便宜を得るわけで学問の機会均等への巨歩として好評を博するであらう

〔昭和十三年三月二十七日付〕

二〇七八 ★入告告▽立命館夜間中学・商業学校夜間部、

生徒募集

入 学 募 集

立命館夜間中学

第一学年 一〇〇名

第二学年 若干名

立命館商業学校

(夜間部)

第一学年 一〇〇名

第二学年 若干名

第二次考査

四月六日

希望者ハ至急申込マレタシ

京都市上京区小山西上総町

立 命 館 中 学 校

立 命 館 商 業 学 校

電話西陣(四)一八二、七二四〇

〔昭和十三年四月五日付〕

二〇七九 ★ハ広告V立命館高等工科学校、生徒募集

立命館高等工科学校

土木科、建築科、機械科、電気科、応用化学科

昼間授業各科第一学年

~~~~~

機械科、電気科、夜間授業各科第一学年

▲資格 中等学校卒業以上又ハ之と同等以上ノ学力ヲ有スル者

▲試験日 四月十一日

▲試験科目 代数、幾何、作文、身体検査

◎別科生 各科第一学年

▲資格 小学校卒業程度

京都市上京区小山西上総町【市電市バス北大路室町下車】

〔昭和十三年四月十日付〕

## 二〇八〇 京都府、私立中学肅正の調査

### 私立中学を肅正

#### 学務当局愈よ調査に乗出す

京都府では府下における私立中等学校二十二校中内容の面白からぬ学校が渺からぬのに鑑み、愈々肅学刷新の目的のもとに一斉調査を開始、疑点あるものに対しては断乎たる処置をとることになった

即ち府下には私立中等学校として、中学校五、各種学校令による中学校六、

高等女学校九、各種学校令による女学校二、実業学校三、指定実業学校四の計

二十九校であるが、之れに対し府では大正十五年以来年額二万円を私立学校費補助金として交付し専任教員俸給、法定教員数、学級数に対し按分するもので

毎年四月中に各校から申請されるが、最近は内容の甚だ如何はしく、教員、学級数等を偽つて申請するほか種々巧妙な手段をもつて学校経営に汲々たるもの

が少くないので、本年は特に昭和八年来かつて行なわれなかつた私立学校の一斉調査を行ひ疑点のあるものに対しては断乎強硬処置をとることになった

〔昭和十三年四月二十九日付(夕)〕

## 二〇八一 ★中川立命館総長、中学生の竹製「愛国背囊」

### 新案

“非常時”を双肩に

#### 竹製の愛国背囊

#### 中川立命館総長の新案

国策の線に沿ふ皮革の節約をせねばならぬとあつて、立命館中学では中川総長の工夫になる、竹製ランドセル“愛国背囊”を制定、五日その試作品が出来上がつたが、愈々近く全校生徒に使用させることになった

元来生徒の用ひる書籍、学用品入れには肩からかける鞆や手さげのものなどがあるが、丁度成長する盛りの少年の体格のためにはランドセルが少しも胸を圧迫せず、却て胸を張らせる役に立つためこの上なきものとされていたが、在来のものは総皮製であるため極めて高価であつたが、今次事変以来軍需品に皮革が大量に使用されるためその値上り更に著しく、この調子で行くと事変が長引けば愈々欠乏することが明らかなので、少しでも無駄な使用は避けて御国のために節約しようと中川総長は日本の特産「竹」に眼をつけ、皮に劣らぬ丈夫なものが廉価に出来ることになつたものである、なほこれには箱根に産する細竹が用ひられ飯盆や外套が附けられるようになつてゐる

#### 中川総長談

これにつき中川総長は語る

なにこんなものは大したものではないがこのような戦時に処して漸次欠乏をつけさうなものについては代用品を發明しまた用ひるといふ機運を作ることが大切だ、この愛国背囊もその一の現れとしたいためである

〔昭和十三年五月六日付(夕)〕



二〇八二 ☆石原廣一郎、日本一の選鉱場を和歌山に  
建設計画

日本一の大選鉱場

石原廣一郎氏が紀州に建設

巨大な精練場も計画

金、銅、鉄等の積極的生産が国力進展の一大原動力であり、殊に戦時下の帝國にあつてこれが緊要さが益々加はるとき、一日一千噸といふ正に日本一の大選鉄場が、京都の生んだ「一代の風雲児」、いまや財界、政界に隠然たる特殊勢力を有する石原廣一郎氏の手によつて、紀州の地に新設されんとしている、更に同氏は同地に用地三十五万坪といふ巨大な精練場の建設を計画しており、金、鉄、銅及びアルミニウムといふ専用資材をどんどん生産するといふから頼母しい

石原廣一郎は我が京都市下京区吉祥院の出身、京都農林を卒業、二十七歳にして南洋に渡り、赤手空拳いまや日本の生産する鉄の材料は大半は同氏経営の新嘉坡石原産業から供給されている有様であり、最近にはフィリッピンに鉄鋼アルミニウム鉱山の採掘を開始したほか、前記の如く三重県紀州、大分県旭金山、兵庫県神美鉱山及び北海道には石炭鉱を有し、然もこれらの鉱石、資材の運搬はやはり同氏兄弟の経営する石原産業海運の船舶を以てするといふ豪勢さであるが、同氏はこの非常時産業に一般人の協力を求め更に今後の躍進に備へるため、従来同族のみで占有していた同会社の株十萬を一般に公開することとなつた

戦時物資動員の上に大きな力を有し、政界においても極めて注目すべき動向を示しつゝ、ある石原氏こそ、近代京都が生んだ時代の人として誇り得る

〔昭和十三年五月十八日付(夕)〕

二〇八三 ★第六回関西大学・専門選抜相撲大会、  
立命大二位

立命大は二位

関西大学専門相撲大会

学生相撲振興会主催賀陽宮賜刀争奪第六回関西大学専門選抜八校相撲大会は五日午前九時から藤井寺土俵で挙行、関学大七戦七勝して見事六年間連続不動の王座を守つた

〔昭和十三年六月六日付〕

二〇八四 ★関西六大学野球春季リーグ戦、立命大二位

立命館惜敗す

関西六大学の王座関大へ

関西六大学野球春季の王座を決する今春リーグ七勝三敗同率の立命大対の関大の試合は五日京阪沿線寝屋川球場で挙行、四対三で関大辛勝、今シーズンの覇権を獲得した

関大 0000110000214  
立命 000000021013

〔昭和十三年六月六日付〕

二〇八五 文部省、大学・高専(直轄)に国民貯金組合  
設立を指示

大学、専門学校も報国貯金に参加

一万七千の大組合

政府の貯金報国週間に呼応して文部省でも荒木文相以下九百名に上る全省員、

小使、給仕君達が挙国一致、官房、各課、各局を一単位とする国民貯金組合を設けることになったが同省ではその国民貯金組合の規約案を二十二日各大学直轄学校長宛に通牒し大学に於ては各学部別に、高等専門学校では各学校毎に同様の国民貯金組合を設立するよう指示したので文部省管内の大学六、五〇〇、高等学校一、四〇〇、専門学校五、六〇〇、実業専門二、二〇〇、男女高等師範三〇〇、本省九〇〇、総計一万六千九百人に上る一大国民貯金組合が誕生、非常時財政の経済政策に協力すること、なった

〔昭和十三年六月二十三日付〕

## 二〇八六 ★全立命館、非常訓練部組織

### 立命健児も非常時訓練部組織

立命館では兼ねてより大学、予科、高商、高工、中学校全学園五千の教職員学生、生徒を動員して非常時訓練部を組織すべく計画中であつたが、愈々このほど成案を得たので二十五日朝それを発表した、同案によれば非常時訓練部は校友会の一部とせず独立して全学園を包含するもので中川総長を部長として陸上、航空、水上の三課にわけ陸上では馬術、射撃、防空、防毒、航空ではグライダー、飛行機、水上では軍用艦船、トロール船等の操作を実習せしめるものであるが、戦時体制下における同学園のこの計画は各方面より注目されている

〔昭和十三年六月二十六日付（夕）〕

## 二〇八七 ★立命館体育会主催、第八回全国中等学校

### 水上競技大会

#### 岐阜商業優勝す

立命主催 全国中等水上戦

立命館大学体育会主催第八回全国中等学校水上競技大会は八瀬プールで行わ

れ、

〔中略〕

〔総得点〕岐阜商五十五、二商四十七、灘中二十三、一中二十

〔昭和十三年六月二十七日付〕

## 二〇八八 ★立命館、下駄履き登校許可

京に新生活の旋風―足並み揃えて国策三拍子（B）

### 颯爽、下駄履き登校

立命館生が皮切り

皮革節約によつて国策の線に沿はんと各官庁では続々下駄或は草履で登庁することをみとめ各方面の話題となつてゐるが、今度は府下中等学校その方面における先鞭をつけて、立命館中学では二十八日従来の鉄則を撤回して「二十九日からは下駄、草履で登校差支へなし」と掲示した、これは立命館商業、高等工科、高商、大学予科など全学園に亘つて適用されることになるが、同学園では過般皮の節約のため中川総長の発案になる竹製のランドセルを中学生に使用させて目下非常に好評であり、更に靴が大変な値上がりを見ている際とて各学校に卒先して下駄の登校を許したことは父兄の負担軽減の意味からも欣ばれている、これにつき二十八日午後中川総長を訪へば語る

私の学校でも政府の方針に従つて下駄の登校をゆるすことにした、たゞし教室では足音がやかましいので従来どほりズツクの上靴を使用させ、教練には地下足袋か、靴かどちらかを使用させることにした

〔昭和十三年六月三十日付（夕）〕

## 二〇八九 ★立命館大学、兵器手入れの勤勞奉仕

### 兵器手入れ

#### 立命館の勤勞奉仕

立命館では十一、二、三日の三日間にわたり学部、専門部、予科、高商の学生々徒を総動員して第十六師団兵器部、騎兵第二十聯隊、野砲兵第二十二聯隊、輜重兵第十六聯隊において兵器、馬具その他の手入れを毎朝八時より行ふ、これには大学、予科、専門部などの教授も全部監督として学生同様に日の丸弁当、水筒を携帯、教練服に戦闘帽もいさましく参加する

[昭和十三年六月三十日付]

## 二〇九〇 ★立命館大学の醸金(教職員・学生生徒)―遺家族

### ・傷病兵に

#### 立命館をあげて学園の醸金

##### 遺家族や傷病兵に

来る七日の事変記念日を迎へて立命館では全学をあげて戦死者出征者留守宅、陸軍傷病兵を慰問して見舞金を贈呈することになり、教職員は一円づ、大学専門学校、高校学生は三十銭、中学商業生徒は二十銭づ、醸金することになった

なほ当日は全学生は大学部国清殿前広場に午前十一時四十分集合、正午を期し皇軍武運長久国難打開、戦死者の冥福のため一分間の黙祷を捧げることになつた

[昭和十三年七月三日付(夕)]

## 二〇九一 ★立命館大学、出席不良学生取締断行―徴兵延期

### 罷りならぬ

#### “不在学生”に鉄槌

##### 立命館、五名に断乎たる処分

##### 徴兵延期罷り成らぬ

大学並に高等専門学校の学生及び生徒などで、在学中徴兵年齢に達したものは特に卒業期まで徴兵猶予されることになつてゐるが、これを曲解し往々にして学籍のみをとどめて殆ど講義にも出ず、学生たる自分を忘れて享樂に身をやつしプリント片手に他人のノートでお茶をにこして出席せず、学生にのみへられた貴重な特典を平然と享受する言語道断な者が最近余りに多く見受けられ、各方面から頗る遺憾とされてゐたが、立命館大学並に同高商では断乎としてかゝる不在学生の一掃を期してこのほど、学生たる自分を忘れて出席を怠りたるもの、徴兵延期は絶対まかりならぬ“旨の爆弾鉄則を布き徹底的取締を断行、茶房に、映画に、煙草の輪をふいていた不良学生に大恐慌を与へた、京都憲兵分隊でも学校当局のこの厳然たる態度を時局に適応するものとしていたく激賞し、この傾向は延いては他の学園にも及ぼし京洛に清爽の氣を吹込むものと期待されている

##### 立大配属将校鳥居大佐語る

右につき立命館大学配属将校鳥居大佐は語る

不良学生を断乎として取締る処置に出たもので、学園あげて一人洩れなく忠誠を致したい念願にほかならない、中には一ヶ月一度も出席せぬものもあるので五名は断然延期を取消したので最近検査を受け合格したものがあつたが、除隊までは休校してゐることにした

[昭和十三年七月十四日付(夕)]

## 二〇九二 ★立命館大学専門学部文学科(歴史地理科)、

### 教員無試験検定資格認可

#### 歴史、地理科の教員無試験検定

##### 立命館専門部に認可

立命館大学専門学部は去る昭和十年の春、歴史、地理科を創設し今春第一回の卒業生を送り出したがそれと同時に教員無試験検定資格認可を文部省に申請中であつたところ、一月以来当局の嚴重なる学力調査、設備授業視察の結果好成績で通過し今回待望の特典が認可されることとなつた

同学部が第一回卒業生を出すと同時に二科目の教員資格を獲得したことはこの制度創始以来のことと僅かに一科目についても努力十年にしてなほ成功は期し難いにも拘らず、職業に携はる傍ら修学する学生が夜間三ヶ年をもつてこの難事業が征服されたことは常に教育報国の熱意に燃える中川総長をはじめ教授生徒が一体となつて研鑽努力した賜で特に太田、鈴木、岩根の三教授が学習指導、設備充実に努めたことは驚くべき程でその為地歴教室、研究室等は斯界無比の完備を見ている程である

立命館大学(歴史地理科) (昭和十三年七月二十二日付)

## 二〇九三 ★日本学生グライダー訓練大会、立命大生惨死

### グライダー墜落 立命大生惨死

#### 霧ヶ峰で相つぐ椿事

二十三日午前十一時五十分霧ヶ峰でグライダー滑走練習中墜落重傷を負うた中央気象台藤原笑平博士長男東大藤原健一君の事故に引続き午後一時五十分去る十日より全日本学生グライダー訓練大会に参加、猛訓練中の大阪府北河内郡友呂岐村字浜里出身、立命館大学経済科二年生長谷川誠一君(二五)が自動車ウインチによりソアラに搭乗、離陸上翔したかと思ふ間に約八十米の高度から錐採状態で格納庫附近に墜落し機体を滅茶々に大破すると共に顔面、頭部

等を強く打ちつけ昏倒、折柄藤原君の手当に登山した日赤諏訪病院長市原博士が応急手当を加へたが内出血甚しく昏睡状態のまま、同三時滑空場天幕内で遂に絶命した、僅か二時間の間隔をおいてかゝる不祥事の惹起に訓練は直ちに中止したがこの日は驟雨模様で不規則な風が吹きまくり気流は極度に悪かつたのが原因したものといはれる

なほ霧ヶ峰グライダー訓練開始以来これまで小さな事故はあつたが今回のようなことは初めてで、長谷川君こそ実に尊い最初の犠牲者となつたわけである  
なほ遺骸は所属関西学生航空聯盟の盟友及び訓練代表者多数に見守られて午後五時霧ヶ峰を下し、日赤諏訪病院に移し同夜はしめやかな通夜が営まれ、大阪から馳せつける遺族を待つている

#### 西村先輩語る

学生主事井上巖次郎教授を訪ねると突然の出来事に驚愕憂愁の色を面に「私は事情を知りませんから」と航空部の先輩西村嘉市君の宅へ案内して呉れる、西村君は語る

唯今宅へ帰つて来ましたら榊原君が通知して呉れていました誰か判らなかつたのです、長谷川君でしたか残念なことをしました、あの君は明朗闊達な士で飛行機もやつていましたし、将来を嘱目されておりましたのに、このところ学生機の墜落事故が多いのは整備員が不足だからと思ひます、何にしても気の毒なことです、長谷川君は確か母と妹の三人きりであつたと思ひます、何れ部員を集めて弔慰の方法を講じたいと思ひます

#### 藤原君は軽傷

なほ重傷といはれた藤原健一君は漸く意識を取戻し鼻柱と口の上に全治二週間程度の裂傷である

(昭和十三年八月二十四日付)

## 二〇九四 ★立命館大学、二人目の博士—恒藤恭法学博士

恒藤氏が博士に

文部省六日附で認可

昭和八年の京大瀧川教授事件で佐々木惣一博士らと共にアツサリ同学教授の職を投げ出して立命館大学講師となつた恒藤恭氏は去る昭和十一年十一月立命館大学にて学位論文を提出したので同学法学部教授会では直ちに可決、文部省に廻附したが其後文部省では一向に学位を授与せぬため種々取沙汰さへされていたが愈々同省でもその論文の学問的重要性を認め去る六日附で学位が授与された旨八日同学宛通知があつた

同論文は「法的人格者の理論」と題するもので所謂法的人格者の問題を法理学の見地から全面的に取扱つたもので此の点我が学界未踏の処女地に一の里程碑を置いたものといはれており、また法の本質を明らかにするための従来の難点を一掃する画期的な研究とされている、同博士は大正五年京大法学部卒業、同八年同志社大学教授、同十一年京大助教授、同十二年経済哲学研究のため二年間英仏独へ留学、昭和四年京大教授となり法理学講座を担当、同八年退官して立命館大学、大阪商大講師として今日に至つてゐる

〔昭和十三年九月九日付〕

## 二〇九五 ★立命館大学高等商業部、学制改革

—大陸人養成に

大陸人養成に立命館が乗出す

高商部の学制改革

国民総動員の趣旨に副つて学園も思い通りに非常時にふさはしく機構を改革せんと企図しているが立命館では予ねてよりの中川総長の案に従つてまづ高商部の武道、支那語を正科に繰入れるなど劃期的な大改正を行ふことになりこのほど同学中川会館に開かれた教授会で決定を見た、主なる改正項目は次の通り

である

▽修身に武士道精神を取入れて従来の修身書を捨て日本的なものを採用する

▽柔剣道は一週六時間以上正科となし何れも従来の単なるスポーツ的なものでなく直に実戦に役立つもの柳生流などを採用する

▽支那語を正科としてこれも現地で直に活用出来るよう会話に力を入れる、また英語は理論的なものはやめ実用英語を主とする

▽法律関係学課は手続法を主とする、

なほこれ等の改正に同高商出身者は直に大陸進出に便ならしむる点に中心をおかれていることが注目されている

〔昭和十三年九月十四日付〕

## 二〇九六 文部省、大学高専生の生活調査立案—思想動向

も察知

思想的動向など学生思想調査

文部省の立案成る

従来学生の生活調査は東大をはじめ各学校個々に行つてゐるところもあつたが、文部省では今回その全体的統一ある調査を目指して一定の調査票を配附、それによつて全国の大学高等学校学生の文化的思想的動向を共通の事項に基いて察知することになつたもので、その調査票立案については教学局が慎重に準備を進め東大、東北帝大等既に生活調査を行つてゐる約二十五校の調査票を基礎に立案したもので、二十日直轄関係各学校にその協力方に関する通牒を發すると、もに、早稲田、慶応等東京市内の私立専門学校等にも同様協力方を懇請した、かくて学生の国勢調査ともいふべきこの文部省第一回生活調査は十月下旬全国百二十校六万余の全国学生について試みられる

〔昭和十三年九月二十一日付〕

## 二〇九七 ★立命館法経二部長に新鋭教授

### 立命の二部長

#### 後任に新鋭 竹田、和田の両教授

立命館大学では磯崎法学部長、串本経済学部長、太田商学部長がそれぞれ任期満了、或は病氣その任に耐へずとして辞表を提出したので、過般各学部教授会を開き協議の結果、法学部長には生粹の立命館出身の青年学徒竹田直平教授に、また経済学部長は商学部長を兼任すること、してこれまた当年三十七歳の少壯学徒和田三良教授に見たので八日発令された。

これにより立命館大学の学部長陣は大変動をうけたことになるが、竹田直平教授は富山県に生れ、昭和六年立命館大学法学部を出て直に同学研究科に入り七年四月同学講師、八年四月助教、十二年四月教授となり、刑法講座を担当して今日に至っている、また和田三良教授は長野県の人、昭和三年京大経済学部を出て大学院に入り同八年立命館大学講師、十二年教授となり、経済学史講座を担当し、現に同学文庫長である。

なほ経済学部長は同学の学制では元來商学部長を兼任することにさだめられており、串本経済、太田商学両部長の存置は異例であつたもので和田教授により定期通となつた。

〔昭和十三年十月十日付(夕)〕

## 二〇九八 ★立命館大学、大幕営演習

### 立命の千三百 戦時体制へ

#### 明智越えして幕営

立命館では過般非常時訓練部を設置し校友会を全面的に戦時体制化した、愈々十八日より二十三日まで同部の初の催しとして綾部の大本教跡において予科高商大学合同一千二百名の学生参加の大幕営演習を行ふことになつた、その行には中川総長をはじめ多数の教職員も参加するが、先づ一行は早晩京を出で

て鳥居本から落合へ出で所謂明智越えをなして五里をこえる強行軍の、ち夕刻現地着、一張に三、四十人を収容し得る大型テントを多数張り炊事には目下滞洛中のヒトラ・ユーゲントの試みつ、ある方法をならつて一個或は二個の大テントが集合して大釜、大鍋を用ひて行ふことになつてゐるが、同地では実践的な大訓練が晴雨を論ぜず行はれることになつてゐる。

〔昭和十三年十月十七日付〕

## 二〇九九 ★立命館禁衛隊、祝賀式(建礼門前)

### 立命館禁衛隊祝賀式

#### きのふ建礼門前にて

漢口陥落も早時間の問題となり敵の堅陣も皇軍の前には抗する力もない、この漢口占領の歓声に街は渦巻き陥落の公報も待遠しとばかりに起つた立命館大学禁衛隊精鋭四千は二十六日午後四時隊伍堂々の行進で堺町御門建礼門前に集合、中川同大学総長の皇軍万歳、前線に轟けと若人唱和の雄叫びに一しほ感激の祝賀式が行はれ、終つて同大学校庭にさ、やかに祝宴を張つて散会した。

〔昭和十三年十月二十八日付(夕)〕

## 二一〇〇 ★東亜問題談話会・研究会、結成—立命大・京大・関学大教授等

### 東亜問題研究に大学教授起つ

#### 十八日京大で初会合

時局に鑑みて今回京大経済学部教授石川興三博士、同法学部教授牧健一博士、関学大教授田村徳治博士、立大教授田中直吉、太田義夫両氏は東亜問題談話会及び研究会を結成することになり談話会の方は各大学、専門学校、高校の教授職員を会員とし研究会の方は大学教授のみを会員として国策的研究を行

ふことになったが、まづ談話会の方の第一日会合として十八日午後六時半から  
京大楽友会館において石川興二博士の研究発表を聴く筈である

〔昭和十三年十二月十六日付〕

## 二二〇一 ★立命館中学生の餅つき―白衣の勇士に贈物

弾む杵の音 白衣の勇士に温い贈物

立命館生のお餅搗き

興亜の春を京洛に迎へる白衣の勇士に衷心こめて搗きあげた祝餅を贈る若人の赤誠―立命館中学ではかねて白衣の勇士慰問を計画中のところ中川同総長の案に従ひお正月の祝餅を贈ることとなり寒風肌さす二十八日の朝五時から同校庭に五年生約三百名が代表して餅搗きを行った

杵ふりに先立つて同七時上賀茂神社神官の浄めの修祓式があつて後直ちに杵音も勇しく若人達の元氣な掛声で餅つきを開始、同十一時には白衣の勇士も列席し、勇士たちも餅つきを手伝ふといふ朗景も描かれた

この餅つきに使用する精米の量は実に九石の大量的なもので終了までには夜十時ごろまでかゝるだらう

〔昭和十三年十二月二十九日付(夕)〕

## 二二〇二 ☆湯浅内大臣、西園寺公訪問―後継内閣首班

(平沼男) 奉答に關し

近衛内閣総辞職 けふ閣下に辞表捧呈

平沼男に大命降下か

〔前略〕

かくて近衛内閣の総辞職により湯浅内大臣は後継内閣の首班につき西園寺公の内意を求める為四日興津坐漁荘に老公を訪ねることになったが、組閣の大命

は多分明日中に枢密院議長平沼騏一郎男に降下することにならう

湯浅内府、園公訪問

即夜帰京して奉答

畏き辺りでは後継内閣に關し湯浅内府に御下問あらせられたので、内府は事の重大なるに鑑がみ西園寺公の意向を質した上奉答すべく御許を願つて四日午後一時東京駅発鳴号で興津に赴き坐漁荘に西園寺公を訪問した、内府は園公に会見の上聖旨を傳達すると共に内外諸情勢を説明、内府の見解を披瀝して園公の意見を求め、同日午後六時十八分静岡駅発同九時東京駅着特急燕号で帰京直ちに参内して奉答する予定である

〔昭和十四年一月五日付(夕)〕

## 二二〇三 文部省、青年学校義務教育の新提案

(学科履修のみ) および京都の青年学校での試み

労働の過重を制限

青年学校義務教育の新提案

学科履修のみ義務制

青年学校の義務教育制については目下文部省において諸般の準備を進めてい  
るがこの青年学校義務教育制実施と共に問題になるものは現在全国十万以上の  
工場に勤務中の青年工に対するこの義務教育実施を如何に処理するかが問題で、  
文部当局の最近の調査によるとこの義務教育を受くべき十六歳以上十九歳迄の  
青年数は廿九万七千人に達しこの中十万余人は現に軍需関係の工場に働いてい  
るものと見られ、一方厚生当局では労働力維持の必要から曩に一人当り一日の  
労働時間を十二時間以内とする旨の注意指令を發したがこれは殆んど無視され  
ており甚だしきは廿時間労働といふのさへあり遂には伝家の宝刀たる国家総動  
員法を發動して労働時間を十二時間以内とすることになったので、従つて工場  
法で所謂保護工として制限している十六歳未満の者を除く十九歳迄の一般労働  
者に対しこの過重な労働を終つた後更に一定の義務教育を実施するのは労働行

政治上由々しき重大問題であるので、厚生当局では予て文部当局と折衝を重ねた結果、文部省側では学科履修時間のみを義務的に行ひその後のことは厚生省に一任すること、し目下厚生省労働局で其具体方策に関し研究中であるが、大體青年工の義務教育の履修時間は国内制限労働時間以内例へば国家総動員法によつて一日の労働時間を十二時間に制限、その時間内に履修時間を含めることに内定した、この時間制限は事業主の義務として実行を命ずる訳であるからこのため新に工場法の一部を改正するか又は単行法を制定する必要がある、然も義務教育制限案は今議會に提出されることになつてゐるので、厚生省では今議會に青年学校生徒の労働時間調節に関する法律案を提出することになつてゐるが議會を通過後には従來過重な労働時間に悩んできた青年学校生徒に取り一大福音がもたらされるものと見られ各方面より注視されてゐる

〔昭和十四年一月七日付(夕)〕

## 朝の間青年学校

### 小店員の教養と体育増進策

京都で全国初の試み

店員にサービス教育を施す日本で最初の朝間青年学校が京都商店街の心臓部に生れることになつた――

四条繁榮商業組合では商店法実施で与へられた小店の余暇善用と店員の教養、体育増進の機関として四条通大橋、東洞院間加盟百五十店の男子従業員を対象とする青年学校を設置することになり、具体案が決つたので、理事長木村安次郎氏が十四日朝府庁に出頭、学務、工場、商工の關係各課を訪うて指導と援助を依頼した

計画に依れば生徒は十二歳以上の男子約二百名の見込みで、校長以下職員は府学務課に推薦を依頼、校舎は附近の永松、開智、豊園三小学校の中から都合のよい学校を借り受け夏季は毎朝六時から八時まで冬季は七時から九時まで二時間、小売商店の店頭教育を主眼として教授することになつており、開校は三月の予定で将来は新京極とも提携し繁華街全部に及ぼす計画であるが、朝の青年学校は全国でも初めての試みであり、学校が朝早く始まるので店員の夜遊び

も自然矯正されるだらうと当局でも大乗氣である

〔昭和十四年一月十五日付(夕)〕

## 二二〇四 ★立命館高等工科学校、拡充―滿洲国委託生受入

### 立命館の高等工科学校を拡充

若き技術家養成 滿洲へ有為の士送る

立命館では非常時国策に順応して昨春高等工科学校を新設して非常に好評であるが、今回は更に大陸經綸の一助にと滿洲国政府の委託を受けて立命館工科学校の機構を拡充強化し「立命館日滿高等工科学校」と改称、滿洲国において活躍すべき有為な技術員の養成に乗り出すことに決定を見た

即ち立命館では昨春同中学校々舎を利用して工科学校を開設し、電気、機械、土木、建築、応用化学などの科を新設したが、今回は更にそれ等の科目に加へて時局の最も要望する航空発動機科、自動車工学科、採鉱冶金工学科を新設し教授はすべて実験実習を本位としてこれに基礎講義を配するの新たなことをとる事になつており、特に全国各府県より約二百名の特待生を募集しその生徒全部を寄宿舎に収容し舎費、授業料を全免しようといふ計画もある

同校は中学校卒業者を入学せしめ修養年限は三年であるが特に時局の要求に鑑みて暑中休暇など長期にわたる休暇は全廃して全課程を二年に短縮する方針をたて、いるが、その校長には京大工学部教授本野亨博士で、同学工学部各教授は殆ど全部講師として講義を担当することになつており、東大の隈部博士は顧問の任にあたる事になつてゐる

また同校の敷地には等持院裏衣笠山麓の約一万坪をもあてることになり取敢ず教室、実験室、実習場、寄宿舎など建坪約二千五百坪を建設し来る四月より花々しく開校するが我が大陸政策に呼応する同校の計画は各方面から注目されている

〔昭和十四年一月二十一日付〕



## 二二〇五 ★第三回関西学生駅伝競走、立命大優勝

京阪駅伝競走

立命優勝

関西陸上競技聯盟主催第三回関西学生駅伝競走は廿二日午前九時卅分神戸湊川神社出発京都平安神宮に至る（八十六・四軒）間のコースにおいて挙行

- 1 立命館大学（五時間十分四十七秒）
  - 2 同志社高商（五時間十一分廿六秒）
  - 3 京都帝大（五時間十二分廿九秒）
  - 4 同志社大、
  - 5 関西大、
  - 6 関学大、
  - 7 甲南高校、
  - 8 京府医大、
  - 9 大阪医大、
  - 10 浪速高校、
  - 11 昭和高商、
  - 12 大阪外語、
- 日大専門棄権

〔昭和十四年一月二十三日付〕

## 二二〇六 文部省、帝大教員数調―欠員多数

大学教授饑饉

文部当局現状に一驚

荒本文相は大学の復興を叫んだが最近の教授饑饉の現状は東大、京大はじめ官立帝大にも深刻に反映して教授、助教授の欠員が意外に大きな数字を示し調査を行った文部当局も今更のように一驚を喫している

即ち東大では教授定員二百四十二名中現在数百八十三名、助教授百六十五名のところ百廿九名、京大は教授百八十八名中百四十四名、助教授百四十六名中百七名、東北大教授百廿名中百三名、助教授九十二名中六十四名、九大教授百四十九名中百十六名、助教授九十八名中七十五名、北大教授百八名中九十五名、助教授九十六名中七十九名、阪大教授六十五名中五十八名、助教授六十七名中五十一名といふ数字で欠員教授総数は百七十七名、助教授百五十九名の多数を数へているも、特に自然科学方面に欠員が多くこれら助教授間には応召による欠員がかなりあるが事変下生産力拡充の波が大学からも人的資源を要求するに至つた趨勢を反映したものと見られるが、四月新学期よ

り名古屋帝大の創設、九大理学部設置をはじめ各大学それぞれ時局に必要な講座を創設して愈々多数の教授を必要とする際、斯くの如き多数の欠員のあることは由々しい問題で折角の大学振興をこのような教授団の不足では遂げられようもないので専門学務局では目下対策に苦慮している

〔昭和十四年一月二十八日付（夕）〕

## 二二〇七 ★立命館非常訓練部、自動車・馬術・武道三校

設置計画

立命館 大陸教育の快挙

自動車、馬術、武道の三校設置

校長に戦傷将校

立命館では中川総長の発案で過般非常訓練部を設置し、学生時局認識、体位向上に邁進することになったが、今回同部の新規事業として立命館自動車学校、同馬術学校、同武道学校の三校を設置し、この四月から開校何れも年齢や学歴を問はず東亜新天地の建設に一身を捧げんとする青少年の入学を歓迎することになった、またこの三校とも校長は傷痍軍人中の佐官級のものを招聘し、教授も可及的に傷痍軍人を聘することになる模様で、この点からも注目されている、なほこの三校設置を機に同学園では全学生々徒に自動車、馬術、武道を正課として課することになったが、選択課目としてならば従来他の学園にも無くはなかつたが、これ等を時局の重大性を認めて逸早く正課に繰り入れたのは本邦では同学園が最初である――

新設される自動車学校は洛北上加茂にある同学所有地九千坪を馬術学校と共に使用し、単に自動車運転手養成といふ様なものではなくリヤカー、オートバイ、トラック、乗用車などの修繕を主とし、併せて操縦の技術を習得せしむるといふ建前になつてをり、既にこの程同校使用の自動車卅台の購入を了している、また馬術学校は乗馬、鞍馬、養馬などについて教へるのは勿論であるが、それに使用する馬は目下事変のため中々得難いので多数の仔馬を

購入して農家に預け飼育せしめる計画である、また立命館武道学校は上京区北大路室町下る同校所有地七百坪をもつて充当し既に建坪三百四十坪の道場を清水組の手により建築中で、剣道、柔道、銃剣術、杖術にわけ、ゆくゆくは武徳会の向ふを張つて「立命館何段」といつた免許状を与へることになるが、修業年限は三校とも一年となる筈である

〔昭和十四年二月二十三日付〕

## 二二〇八 ★立命館、小泉荃三著『勤王詩歌集』を傷病軍人に贈る

白衣勇士へ「勤王詩歌集」

立命館から贈る

立命館では同学予科教授で目下従軍中の歌人教授小泉荃三氏著述になる「勤王詩歌集」四六判約二百五十頁を十二万部同学出版部より刊行、傷病軍人へ寄贈の爲廿三日正午トラック二台に積載して陸軍病院へ向けて発送した

〔昭和十四年二月二十四日付（夕）〕

## 二二〇九 京都大学、人文科学研究所設置

新日本科学の建設へ

京大に人文科学研究所を創設

四月から開講の見込

東亜新秩序建設への時局に処して京大では法、文、経、農の四学部を綜合する他大学に類例のない人文科学研究所を創立し、学の内外より斯界の権威者を集めて新日本科学の建設と学問救国に邁進することになった——即ち京大羽田総長は過般文部省にひらかれた六帝大総長会議の席上、荒木文相より大陸關係の新講座創設の要望に対し「時局に即応する講座開設の意向がある」旨を答へ

て帰学、その後具体案を練りつ、あつたが、新講座の開設は官制上の疑義もあつて実現困難のため法律、経済、哲学、地理、歴史その他あらゆる人文科学の総合的な研究機関として人文科学研究所を設立、取敢ず十四年度予算に卅万円を要求することになり廿七日午後一時から同学楼上にひらかれる臨時評議会に附議決定、同総長は直に同案を携へて東上、文部当局と折衝を行ふことになつた、今回創設される研究所は従来全国の各大学に例のない新しい総合的研究機関であつて、所長には声望力量ともに秀れた人文科学系統の教授を抜擢し所員には同学法文経農各学部の教授、助教授のほか他大学からも権威者を招聘することにまつている

これは従来同学の自然科学系統の総合的な機関たる化学研究所が工学部喜多源逸教授を所長に各学部教授らの努力によつて人造纖維や石灰液化をはじめあらゆる方面にわたり直接時局に貢献する成果をあげつ、ある現状に鑑みて、殆ど似た組織を人文科学方面にも適用することになつたものである、なほこの創立委員として法学部宮本、牧、文学部田邊、西田、経済学部石川谷口、汐見、農学部平田、橋本の九教授が挙げられたが、予算が通れば繰上げて可及的に四月の新学期より開所すること、ならう

〔昭和十四年二月二十五日付〕

二二〇 ★ハ広告▽立命館夜間中学・商業学校夜間部、生徒募集

夜間部生徒募集

第一学年 各老百名

第二、三学年 各若干名

願書受付

第一学年 二月十日より四月四日まで

第二、三学年 二月十日より四月四日まで

学則入学案内呈上(要三銭郵券)

京都市上京区北大路室町

立命館夜間中学

立命館商業学校

夜間部

電話 西陣(4)一八二、七二四〇

(昭和十四年二月二十六日付)

二二一 ★ハ広告▽「入学の指針」立命館大学(学部・予科

・専門学部・文・高商)、日滿高等工科学校、

中学校、商業学校

立命館大学 京都市広小路



第一部 三年制  
昼授業 ……試験 四月七日

大学予科

第二部 二年制  
昼授業 ……昼試験 四月七日  
夜授業 ……夜試験 四月八日

第一部 (昼間) 法律科 試験 四月八日  
授業(経済科)

専門学部

第二部 (夜間) 法律科 出願二際シ詮衡ス  
授業(経済科) (但四月十四日迄)

文学科 (国語 漢文科 歴史 地理科 (夜間授業) 試験 四月八日)

無試験ニテ国語漢文・歴史地理中等教員免許状下附

高等商業 (官立高等商業ト同程度) (昼間授業) ……試験 四月八日

無試験ニテ商事要項実業教員免許状下附

立命館日滿高等工科学校  
滿洲国委託生募集

- 一、学 科
- 機械工学科 (五〇名内二五名委託生)
  - 航空發動機科 (五〇名内二五名委託生)
  - 自動車工学科 (五〇名内二五名委託生)
  - 電気工学科 (五〇名内二五名委託生)
  - 応用化学科 (五〇名内一〇名委託生)
  - 採鉱冶金学科 (五〇名内一五名委託生)
  - 建築工学科 (五〇名 委託生ナシ)

二、受験資格 中学校卒業以上

三、修業年限 二ヶ年 但三ヶ年ノ課程ヲ長期休暇ヲ

廢シ、二ヶ年間ニ修了セシム

四、学 費 在学中学費一切給与

五、入学願書 締切 三月 末日

六、試 験 四月六七兩日 全国各地ニ於テ施行

右各料定員中滿洲国政府委託生以外普通生入学許可

(詳細ハ本校へ照会ノコト)

【所在地】 京都市・室町頭

電話西陣七九二〇

立 命 館 中 学 校 第一学年 出願受付開始二月一日ヨリ

立 命 館 商 業 学 校 第一学年 出願受付開始二月一日ヨリ

立 命 館 夜 間 中 学 (第一学年)

第二、三学年若干名 願書受付開始 二月十日ヨリ

立 命 館 商 業 学 校 夜 間 部 (第一学年)

第二、三学年若干名 願書受付開始 二月十日ヨリ

京都市上京区小山大野町 電話西陣 一八二番七四〇番

立 命 館 中 学 校

立 命 館 商 業 学 校

(昭和十四年三月六日付(夕))

### 三二二 京都府、族籍廃止の中等学校学則改正—文部省

#### 通牒

#### “族籍”愈よ廃止

#### 中等学校の学則改正

「京都府平民太郎長女花井梅子」などの厳めしい呼び方から族籍を除くことは予て中央から通牒があつたが府は各学校の入学卒業期を控へて、府立中学校、府立二中及び三中、各夜間中学、高等学校高等科入学資格試験、府立第一、桃山、亀岡、福知山、舞鶴、宮津、綾部各高女師範、女子専門、工業、京都農林、同専修科、木津、久美浜、須知、亀岡各農学校、河守、城丹各蚕業学校、府立

青年学校教員養成所などの学則或は細則を十日附で一斉に改正し、卒業証書、入学願書、誓約書はもとより履歴書、身体検査、品行証明書などの各様式或は書式中から「何各府県華士族平民」なる一句を削除すること、なつた、これにより今春より天下の花井梅子が晴れやかに入学し、或は卒業するわけである

(昭和十四年三月十一日付)

### 二二三 文部省、學術部設置

#### 文部省に學術部の新設決定

文部省では科学振興調査会の答申に基き科学行政の最高機関として科学院を創設する案を樹てたが予算を三百万円に削減された、め計画を変更して省内に新たに學術部を置くこととし、人的機構として、部長一、書記官一、科学官一、事務官一、を置き初代部長には石黒次官が就任する筈で、初年度事業として工、理、農、医等各等科の基礎的学理の研究指導奨励等を行ひさらに学界の權威姓名をもつて中央審議會を設置、科学行政の最高方針を審議する筈である

(昭和十四年三月十五日付(夕))

### 二二四 ★立命館高等工科学校、「立命館日滿高等工科学校」に改称・認可

#### 日滿腕の若人を養成

#### 立命館高等工科学校認可さる

大陸經綸の国策に順応して立命館では高等工科学校を「立命館日滿高等工科学校」と改め教授科目や設備を拡充すべく文部当局に申請中であつたことは既報の通りであるが愈々十四日附で正式認可された

今回新設される同校には機械工学、自動車工学、航空発動機、電気工学の各科は滿洲国政府委託生廿五名、普通生廿五名づつ、を收容し、応用化学は委

託生十名、普通生四十名、採鉱冶金に委託生十五名、普通生卅五名、建設工学に普通生五十名を收容するもので今月末日迄入学願書を受附けるが、既に申込者数百名に及び開校前より中々の景気である

なほ満洲国委託生徒は同国の補助により授業料、実習費、寄宿費などの一切を免除されることになっている

〔昭和十四年三月十五日付〕

## 二二五 ★立命館大学等京阪神の学校、大陸講座・学科設置

### 大陸へ注ぐ情熱

#### 立命はじめ各校の講座

興亜建設運動の活況さを逸早く反映して大陸への情熱が若き学徒の心を力強くゆさぶる時、京阪神の各学府でもさきに京大が燃料化学、経済学部両科に「興亜講座」開講を発表したのを始め、それぞれ学风を生かした大陸講座を計画、青年層の適切指導に懸命となつている

【関西大学】学生の大陸認識と大陸政策への正しき関心を与へるため関大では四月の新学期から「日本文化史」「支那文化史」「東亜問題」「支那語」の四講座を学部の法律、政治、経済、商業各科を通じて開講と決定したが「支那語科」は従来一、二年級の選択科目であつたのを三ヶ年通じての必須科目として長期建設に應へることとなつた

【大阪商大】商大では更に一步す、めた長期計画で大陸講座開設のためにまづ人材の培養からと毎年教授を大陸に派遣、現地研究をさせたいへ学生を指導すること、なり本年度第一隊として名和統一、藤原泰、新宮健二の三氏を先陣させることとなつた

【京都高工】従来、染色、機械、窯業、図案の四科をもつ美術京都にふさはしい特殊工芸校であつた特殊保持の伝統をすて、今春から精密機械、人織(各定員卅五名)を新設、興亜国策に対処するほか更に二年制の夜間機械科(四

十名)を開設、平安の都に時局色を沸らせることとなつた

【立命館】各校に魁け昨春早くも立命館高工を立命館日滿高等工科と改称した同校では建設工学、電気、機械、応用化学各科のほか新学期から自動車工学、航空発動機、採鉱冶金の三科を増設長期休暇なしの二年制で大陸建設の技術陣速成に邁進しているが建設工学を除く六科に百廿五名の満人委託生を募集技術拓士養成にもつとめてている

〔昭和十四年三月十九日付〕

## 二二六 内務・文部省、小・中等学校教育に「防空」取入れを通牒

### 学科目に「防空」

#### 中、小学校教育に取入れる

#### 文、内務省から通牒

現下内外の緊迫せる情勢に鑑み国民防空の充実に計るため内務、文部両省では中小学校教育に防空訓練の要務を取り入れる事に決定、両省間では是が具体的方策に関し種々合議の結果次の如く両省次官の名を以て近日中地方長官宛通達を發する事となつた、即ち今回の学校防空訓練は第二の国民に防空思想の普及徹底を計ると共に是により質実剛健の氣風を涵養せんとする劃期的の試みである、右通牒案次の如し

一、小学校においては防空一般事項を教授訓練し、防空が国民の国家に対する責務たる事を諒解せしむると共に国民防空の要領の概略を知得せしむること  
一、中等学校及び青年学校においては防空一科事項の外、関係学科目にそれぞれ適當なる事項を教授訓練すること

一、学校教員に対しては防空関係の講習会、研究会等を開催し又は他の講習会、研究会等においても防空に関する事項を加へて防空知識の徹底を計ること  
一、学生々徒児童に対し防護に関する団体実施訓練を施し有事における統制ある活動を涵養

一、学校防空に関しては防空業務者を定め自衛防護上必要な事項を計画しこれに必要な設備資材を整備せしむると共なるべく防護に関する適當なる団体を組織し学校内の自衛防護に当らしむること

(昭和十四年四月二日付)

## 二二七 京都府、中等学校の勤労作業を准正科に

### 勤労を准正科に

#### 府下中等学校が実施

府学務課は六日男女中等学校の勤労作業を准正科として恒久化し礼節を尚び心身を鍛練せよとの文部次官通牒に接した、府下では昨夏、金原陵参道改修、青谷村傷痍軍人京都療養所地均し工事を始め男女中等学校それぞれ意義深い実績を挙げており、市立一商の如き尔来毎週土曜日を勤労作業日として必ず全生徒が奉仕作業を行つてゐるなど成果大いに見るべきものあるに鑑み、各校独自の計画の上に更に土木部その他関係各課と連携を保つて来る六月ころまでに府下を打つて一丸とする各種の具体的計画を樹立する予定である

従来の如く夏期休暇など一期間にとどめず一年間を通じて実施すること、なるので、相当大きな諸事業を遂行し得るわけであり、輝く皇紀二千六百年記念事業御陵参道改修の府下該当廿数参道のほか一般道路の改修を要するものも夥しき数に上り資源確保を目指す植林方面開拓もどしどし手を染むべく差当り懸案の京都飛行場決定の場合はこれが地均し工事奉仕も適當なものと思われる

(昭和十四年四月七日付)

## 二二八 ★満洲国、立命館日滿高等工科学校と直方鉦工技術員養成所の二校開設

### 工科学校を分離

#### 満洲国が引受ける

#### 立命館日滿高工校

十八日奉天嘱託員から大阪市産業部への入電によれば、満洲国では産業五ヶ年計画に伴ふ鉦工技術員の拡充策として予て日本に技術員養成所二ヶ所を建設すべく計画であつたがいよいよ近く設立費及び經常費の全部を同国の負担で立命館日滿高等工科学校と直方鉦工技術員養成所を開設することに決定した、立命館日滿高等工科学校は現在の立命館附属工科学校を分離引継ぐもので、入学資格は中卒修業年限二年、航空発動機科、自動車科、採鉦冶金科、發送電科に分かれ、各科とも募集人員は五十名(うち委託生半数)で委託生は毎月卅円の補助と学校へは委託費として一人当月額廿円が支給される、設立費は百万円、また直方技術員養成所は日本財団法人とし福岡県直方に廿七万六千円の設立費をもつて設けられるもの、入所者は満洲国の各会社委託生とし費用は全部会社負担、入所資格は高小卒修業年限三ヶ年、募集人員毎年百名宛で何れも満洲国指導技術員としての就職が予約されている

(昭和十四年四月十九日付)

## 二二九 青年学校令改正公布

### —青年学校改正令実施—

#### 青校の飛躍的拡充

#### 愈よ本年度中に百校増設

#### 府令も全面的改正

わが国学制に、新世紀を劃する青年学校義務制実施は、予て青年学校令改正(勅令)の公布を待たれていたが、遂に廿六日附官報を以て告示、即日施行され

ること、なつた、府下の公立青年学校数は廿六日現在公立三九一校、私立七〇校計四六一校に及びその内訳は

男子及 男子 女子  
女子

市立 五 一〇一 三九

町村立 二二二 一八 七

私立 二 四五 二三

計 二二八 一六四 六九

であり生徒数は総計五〇、一四一名

(普通科) 男一、四二七、女二、三四九、計三、七七七、(本科) 男二六、七七八、女八、三七五、計三五、一五三、(研究科) 九、〇九五、(専修科) 二、一一八

これに対し十三年度末現在専任教員は校長、教諭、助教諭、指導員その他合して僅かに四七八名で、私立青年学校は本年度中に百校増設を目標としており、公立も廿年度義務制完成年度までには四十校を増設の意向なので今回の実施を契機に量質共に異常な伸展を遂げるわけであるが、府はこの勅令公布に伴ひ昭和十年五月廿一日附青年学校に関する府令を全面的に改正の必要に迫られ青年学校令施行規則と共に鋭意逐条研究の上、近府県会議を招集するなどして早急に新府令を制定告示すること、なつた、義務制実施の暁従来と著しく相異して注目される点は

一、市町村などに就学義務の事務が増し、就学義務を保護者へ通知することを要し、義務就学者名簿を設置すること、なる

一、引続き欠席の場合は市町村長は校長の報告に基き保護者へ出席を促し二回以上の督促にも応ぜぬ場合は地方長官が行政命令を以て出席を命じる

一、十六歳以下の男子は就学就労十一時間を超ゆることを得ず

一、授業は原則として昼間、特別の場合午後九時までとする

一、訓練期間は普通科二年、本科は男子五年、女子三年、但し土地の情況に依り男子四年、女子二年とすることが出来る

などで勅令に抵触せざる範圍において府独自の全面的府令改正が果してどの程

度の内容を持つて来るか、特に授業時間において府下の半数は夜間であること及び訓練期間において本科郡部は五年、市内は四年制を布いていることなどを如何に取扱ふか、早くも多彩な論議を集注してをり将来青年学校内容の拡充強化のためには府財政負担の多少を問はず現在未設置校には洩れなく専任教員設置が当面の急務とされている

[昭和十四年四月二十八日付]

### 二二〇 文部省、帝大医学部・官立医大に臨時付属医学 専門部設置

#### 各帝大、医大に医学専門部設置

京大は八十名募集

今事変の推移に伴つて愈々国民医療の充実を期すると共に大陸の要望にも応じ文部省内では予てから各帝大、官立医科大学に臨時附属医学専門部を設置の必要を痛感しこの準備を進めていたが、十二日その計画が本極りとなり閣議に報告され生徒募集を行ふ

【収容概数】東大五〇、京大八〇、東北大七〇、九大六〇、北海道六〇、阪大八〇、名大八〇、各官立医科大学六〇名宛、計八四〇名【入学資格】中等学校卒業程度【選抜試験】学科試験、身体検査、人物考査【試験場所】各大学所在地【試験施行日】五月卅一日数(代数幾何)二時間、国語一時間半、六月一日外国語(英、独、仏の二)二時間、化学一時間半、二日及び三日身体検査及び人物考査【出願期日】五月廿八日迄【出願手続】入学志願に必要な書類の請求その他の照会は当該大学臨時附属医学専門部宛これによつて大正十一年官立大学専門部が医科大学に昇格して以来大学専門部は時勢の要求から十八年ぶりに復活した訳である、この修業年限は四ヶ年、卒業生は医学専門部医学士の称号が与へられる、なほ予算は本年度に限つて既定経費をもつて行はれ明年度から予算化して必要年度まで継続される予定である

[昭和十四年五月十三日付]

二二三 ★立命館大学田中直吉教授、中国文化施設視察を終え語る

租界のテロを発く

北中支から立大田中教授帰る

立命館大学教授田中直吉氏は北中支文化施設視察の旅を終へて十六日朝帰学した、同教授は去る四月十日青年外交協会の委嘱により徐州、杭州、蘇州、南京、満洲国を廻つて特に租界の問題について徹底的な調査研究を遂げて来たものであるが、十六日午後同学研究室に訪へば語る

今度各地を歩いて見て先づ私は新しき東亜の秩序を作り出すのは租界問題の解決が第一だと思つた、出発する前には日本人が一步租界へ踏み込めば地獄のようなもので、到底生きては帰れないものであるかの様に聞いていたが事實はそれほど尠でもなく、夜一人で妙な処をふらつかねば日本人でも一向危険ではないことを知つたが、しかし上海、天津の租界などは明らかに蔣介石の前進根拠地であると共に英仏策動の根源だ、あらゆる悪質の抗日テロは其処から生れる、親日要人や日本人を殺害しても一步租界へ逃げ込めば租界当局は「政治犯人は引渡さず」といふ原則を楯にとつていくら談判してもラチが明かない、だから目下の急務は租界の撤廃だ、しかしそれは中々の重大問題で一朝一夕にはゆくものではない、しかし最小限度に譲歩しても租界の警備権を日本の手に握ることは絶対に必要だ、そうしなければこれは東亜の新秩序を建設する重大な障害となると思ふ

〔昭和十四年五月十七日付〕

二二三 ★立命館大学、東亜研究会発会式・講演会

立命大の東亜研究会発会式と講演会

立命館大学では三日午後一時から世界事情講演会をひらき青年外交協会主事原勝氏、外務省事務官吉田賢吉氏、東北帝大教授新明正道博士らの講演がある

が引続いて新たに同学に結成された東亜研究会発会式を行ふことになつた

同会は同学田中直吉教授を指導教授として配属将校吉井大佐、淺井教授を顧問とし毎週研究会を開催して学生の大衆に關する認識を深めることになつた

〔昭和十四年六月三日付(夕)〕

二二三 ☆西園寺公の『蜻蛉集』、六十年目にパリで発見

留学中執筆した園公の『蜻蛉集』

六十年目パリで発見

〔パリ十日発同盟〕テオフィール・ゴージェイといへば十九世紀仏国ローマン派詩人として日本でもその名を知られているが、九日其文豪ゴージェイの娘故ジュディット・ゴージェイの住んでいた家の土蔵の中から、図らずも日仏文化交流史の床しい一エピソードを語る二百部程の出版物が発見せられ、パリ文化人の間に話題となつている、即ちその出版物と云ふのは明治四年から同十三年にかけてパリ留学中であつた若き西園寺公望公が当時鬱勃たる国運の黎明期にあつた日本の古典文学を西ヨーロッパに紹介せんとした熱意から自らパリの客舎で筆を執つた蜻蛉集(主として古今集の歌を仏訳したもの)で、若き西園寺公は右文豪ゴージェイの娘ジュディット女史が日本文化に深き関心を寄せているのを知り同女史と親交を結び女史の協力を得て右蜻蛉集を遺したもので、六十余年を経た今日右出版物が発見されたのは日仏文化交流史上頗る意義あるものとされている

〔昭和十四年六月十二日付(夕)〕



## 二二四 ★立命館大学、夏期一ヶ月特別講座および日滿

### 高等工科学校、夏期休暇全廢

夏休み抜き “戦時大学”

立命館で毎朝実地的特別講座

統後市民にも開放す

戦時下の学生は猛暑と雖も皇軍の苦心を思へば「夏休み」などと暢気なことをいつてはならないと文部省では既報の通り「夏期休暇は身体を損はぬ程度に勉学を或は集団勤勞、聖地巡拝などを行ひ有意義に過すよう」と通牒を發したが、立命館大学では卒先この趣旨にのつとり来月九日から八月十一日迄の一月間毎朝三時間づつ夏期特別講座を開き、各学部別に極めて実地的な講義を学外各方面の權威を集めて行ひ、時局に即応する学生の教養を向上せしめる一方、一般市民にも開放して「戦時大学延長講座」の体裁をそなへることになつた

即ちこの計画は同学中川総長の發案に基くもので講師には東大をはじめ全国各大学教授中より著名の人々を選ぶほか法律関係学課には実務担当者即ち判検事弁護士などの一流人をも招聘する筈で、この講座は一般学生の必修科目として試験を課し学期末試験の成績に加味されることになつてゐる

なほこれは講堂の余地がある限り一般にも低額の講習料をとつて開放されることになつてゐるが、市民の時局認識向上の上に多くの成果をもたらすであらう、一方立命館日滿高工では夏期休暇を全廢して同校の三年間の学修課程を一年に短縮してしまふ計画の下に強行軍を続けているが、同校が今春創立される前年、即ち昨年四月に創設された立命館高工で既に一年の学課を修めたものが今春日滿高工創設と、もにその一年に合併入学しているので、その旧高工生だけを来月初旬から一月間滿洲国に派し各工場を実地に見学し或は集団勤勞奉仕をせしめることになつた

[昭和十四年六月十九日付(夕)]

## 二二五 ★立命館日滿高等工科学校工事現場から西園寺家

### 紋章入り瓦を發掘

掘出す? 金閣寺旧態

日滿高工の寄宿舎の敷地から

西園寺家の紋章入り瓦を發掘

今を去る三百年前足利義滿の建てた豪華な別野洛西の名勝金閣寺は昔は現在の幾十倍といふ驚くべき広大な地域を占めていたものではなかつたかといふ新しい話題がはしくも目下衣笠山麓金閣寺より約二町西南よりに新築中の立命館日滿高等工科学校寄宿舎の地ならし工事現場から發掘された瓦によつて提出され注目されている――

即ち立命館日滿高工では衣笠山麓に一万坪の土地を買入れ三百坪の二階建教室一棟、百五十坪の工場八棟の新築を急ぎ今秋同所に引うつる筈であるが、この程同用地の東北隅に生徒の寄宿舎を建築するため一千六百坪の地ならし工事を行つたところ地下約三尺のところから今より約三百年前のものと覺しき表面は縄目、裏面は布目の屋根瓦の破片が多数發掘され、しかもそれには立命館と因縁深き西園寺家の紋章がついてゐるので一同は奇縁に驚き早速同学中川総長に届け出た、その後色々調査の結果これは間違ひなく現在の西園寺公の祖先、時の太政大臣たりし西園寺公經邸に用ひられたもので昔同所には西園寺邸が建てていたものと推定されるに至つた、また同じくこの日滿高工の用地内には現在に巨大な池が二つあり、しかも何か大庭園の泉水の跡ではないかといはれてゐたがこれも西園寺邸の泉水であることがわかつた訳である

従来史家の説によれば足利義滿は西園寺公經の山莊をもらつて金閣寺を建てその代償として山城の広大な土地を与へたといはれており、現在の金閣寺が西園寺の山莊のあつたところと信ぜられていたが今回發掘された瓦が現在の金閣寺より二町近くも離れており大きな池二つが更に離れてゐるところから或は義滿時代の金閣寺は衣笠山を圍繞する宏大な地域をもつものではなかつたかと思はれるに至つたものである、なほ記録によれば金閣寺の結構は頗る雄大雅麗を極めたものであつたが応仁、永祿の兵火にかゝり僅かに金閣、不

動堂を残すのみとなつたとあり之によつて後世その残つた部分を中心に小規模な復旧をなしたのが現在のものであらうといふ推測は之を裏書するものといはれている

これにつき中川総長は語る

何も知らず買った土地が本校が大変御世話になつてゐる西園寺公の御先祖が住まはれた土地であつたことがわかり今更因縁浅からざるを痛感した、瓦についている紋は「ともえ」であるがこれは今祇園そのほかに見られる「ともえ」とは一寸違つた特色のあるもので疑なく西園寺家のものだ

〔昭和十四年六月二十四日付(夕)〕

## 二二六 ★立命館大学夏季特別講座、市民にも公開

立命館大学夏季特別講座 市民にも公開

立命館大学では既報の通り夏期休暇を利用して十一日から八月九日まで特別講座を開き同大学教授のほか各大学をはじめ官界実業界に活躍する人々を講師に総合的な戦時大学のごとき形態とし、一般市民にも公開するが、講師の顔ぶれは一日次の通り決定を見た

東大名譽教授牧野英一、慶大教授加田哲一、京大教授汐見三郎、神戸商大教授平井泰太郎、元検事長田中昌太郎、京都地方検事局検事松山一忠、京都地方裁判所判事申中治武二ほか廿数氏

〔昭和十四年七月三日付〕

## 二二七 国民徴用令公布―要綱

国民徴用令要綱

愈よ来る十五日実施

国家総動員法第四条に基く国民徴用令は四月の閣議において決定したので厚

生省では上奏御裁可を仰ぎ今週中に公布、愈々来る十五日施行すること、なつた、四日の閣議で決定した徴用令要綱次の如し

### 国民徴用令要綱

第一 徴用は特別の事由ある場合の外職業紹介所の職業紹介その他募集方法により所要の人員を得られざる場合に限りこれを行ふものとする

第二 徴用は国民職業能力申告令の要申告者（以下要申告者と称す）に限りこれを行ふこと、但し徴用中要申告者たらざるに至りたるものを引続き徴用する必要がある場合はこの限りに非ざること

第三 本令により徴用するものは国の行ふ総動員業務に従事せしめんとするもの

第四 総動員業務を行ふ官衙（陸海軍部隊及び学校を含む以下これに同じ）の所管大臣は徴用により当該官衙に人員の配置を必要と認むる時は厚生大臣にこれを請求すべきこと

〔以下省略〕

〔昭和十四年七月六日付(夕)〕

## 二二八 教育審議会、中等教育刷新要綱案決定

三年の中学新設

夜間中学は普通校と同格に

中等教育刷新案要綱

教育審議会の中等教育整理委員会は十三日午前十時より文部省に開催、中等教育刷新に関する要綱案を可決、本月末開催の特別委員会に報告すること、なつた、しかして改革主要旨は

一、中学校、実業学校、女子中等学校を一本の中等学校令により統合すること

二、修業年限三年の中学校の新設を認めたこと

三、夜間中学校の制を設け従来の各種学校令による夜間中学と普通の中学校と同格にせること

四、中等学校の学級定員は四十名を原則とし十人までの増員を認めまた中学校及び女子中学校の生徒数は八百名を限度とし、文相の認可を受けて無制限に増加すること、した

等であるが、中学教育に関する整理中、督学制、私立学校問題、育英制度、教員養成並に検定などの諸事項については追つて教育行政に関する整理の際これを審議する予定

中等学校に関する要綱案

〔以下省略〕

〔昭和十四年七月十五日付（夕）〕

## 二二九 興亜工学院、開校―学・教育・実業界協力による 技術者短期養成

技術者養成に「興亜工学院」

愈よ九月より開校

戦時下技術家私底の折柄文部省内実業教育振興会の主唱で学界教育界実業界協力一致の下に工業技術者の大量短期養成を目指していたがこの要望に應へて近く「興亜工学院」が誕生すること、なつた、去る十七日正式に同学院設立の認可を得たので十九日創立委員長郷男以下各委員が文部省に創立委員会を開催九月十五日より東京麻布区三ノ橋に開校すること、なつた

同院々長には伍堂卓雄、学監には前文部省教学局長官菊地豊三郎氏がそれぞれ就任、講師には官、私立大学教授、各省技術官、各会社技師等の権威者を網羅している

入学程度は中学卒業、期限は本科十ヶ月、専攻科六ヶ月で、「各昼間」で収容人員は本科二千名、専攻科五百名の予定で願書は九月十日締切り十一日入学者決定の上十五日同学院において入学並に開校式を挙行する

学科は機械、電気、応用化学、採鉱、冶金、土木、建築の七科に分れてゐる、なほ技育と同時に訓育に重きを置き、特別科として修身公民科を設けこ

れには荒木実業教育中央会長、石黒同副会長を始め伍堂卓雄、小林一三氏等官民巨頭が進んで教壇に立つ予定で、又各工場より多数の現業員を依託生として収容するなど真に同院をして工業青年道場たらしめんとしている

〔昭和十四年八月二十一日付〕

## 二三〇 ☆湯浅内大臣、西園寺公訪問―後継内閣首班 （阿部大将）奉答に關し

内府、園公訪問

昨夕帰京、直ちに奉答

天皇陛下には廿八日平沼首相御前を退下後、直ちに湯浅内大臣を召され後継内閣首班について御下問あらせられたに對し、湯浅内大臣は謹んで元老西園寺公の意見を徴する迄暫くの御猶予を乞ひ奉つて御前を退下した、而して内府は園公訪問午前十一時十五分華族会館において近衛枢相と会見、枢相の意向を徴した後、午後零時十九分東京駅発、同三時御殿場着便船塚の別荘に滞在中の園公を訪問した、老公の意見を徴して帰途は自動車にて箱根を経、小田原に赴き午後六時十分又は廿分小田原発急行で夕刻帰京直ちに宮中に参内、後継内閣首班として阿部信行大将をもつて最適任とする旨奉答した筈である

〔昭和十四年八月二十九日付〕

## 二三一 文部省、科学研究費交付―九十四校

科学研究費交付 京都は帝大ほか五校

文部省では我が国科学を根本から振興せしめる目的で科学振興調査会の答申に基き本年度追加予算三百万円の研究費を計上、基礎的研究事項に對して研究費を交付すること、なつたが、その詮考についても文部省では研究機関の代表者を招集重要な研究事項を具申せしめ、その内より研究事項、経費等を制定

學術研究会議に附議して決定、廿一日發表された、研究費被交附機関は東大以下九十四校（中央氣象台、研究所を含む）

工学関係八十八件、九十万九千八百五十五円を筆頭に農学関係七十件、五十七万七千二百五十五円、理学関係四十七件、七十八万六千五百五十円、医学関係十五件、七十九万七千六百五十円の計二百廿件、三百万円となつている

〔以下省略〕

〔昭和十四年九月二十二日付〕

## 二二三 青年教育官設置—青年学校教育の義務制実施に

より

### 青年教育官設置

#### 枢府可決、近く勅令案公布

青年学校教育の義務制実施に伴ひこれが指導監督のため全国各道府県庁に青年教育官が新設されるが、これが特別任用に関する勅令案は四日の枢密院本會議に御諮詢正式決定を見たので近く次記要綱の關係勅令が公布されることになつた、青年教育官設置に伴ふ關係勅令は北海道庁官制並に地方官官制中改正勅令、青年教育官に補せらるべき北海道庁事務官並に地方事務官の特別任用に関する勅令であるが、その要項は次の通りである

【青年教育官關係勅令要項】（一）各道府県庁に事務官一名を増員すること（二）各道府県庁に青年教育官を置き事務官をもつてこれに充つること、青年教育官は学務部に属し長官の命を承け青年学校教育その他社会教育に関する視察指導その他の事務を掌ること（三）北海道庁事務官または地方事務官にて青年教育官に補せられ専ら青年学校教育その他社会教育に関する視察指導その他の事務に従事するものはその職務に必要な学職経験を有する者の中より高等試験委員の詮考を以て是を任用することを得ること

〔昭和十四年十月五日付〕

## 二二三 ★立命館、無線電信台設置—宣伝戦に即応

### 宣伝戦に即応の構へ

#### 立命館に無線電信台設置

時代に遅れず常に新たなる教学方針を辿り、將來の日本を背負うて起つ若き学徒のために専心努める立命館大学の動向は全国から驚異の眼を以て注目されているが、又復同大学では無線電信台設置の新企図をなし、来月上旬同大学（河原町広小路）同中学及び商業（小山上総町）並に日満高工（衣笠山麓）の三ヶ所に無線網を張り、学生生徒に無線電信の知識を普及し、一旦緩急の非常時に備へ、学徒に実践即応の心構へを植つけることになつた

立命館が無電を設置するに至つたのは、皇軍に粉碎されつ、ある蔣介石が相も変らず執拗な抗日熱を醸さず奥地重慶から支那全軍に号令する機関はすべて無線電信によつて居り、また今次大戦においても独、英、仏の三国の猛烈な宣伝戦にも鑑みて、無電の一般普及化には先づ学生生徒に、その知識を与へ、然る後一般へ及ぼすことが大であるとして今回の無電機設置となつたものである、時恰も歐洲の風雲險悪となり、電波戦も激しくなつている時として各方面で注目している

〔昭和十四年十月二十五日付（夕）〕

## 二三四 文部省、学校法人法案を起草—私学の適正監督

### 学校法人を設定

#### 私学の適正監督期す

文部省では私立学校に対する適正なる指導監督を期するため來議會に学校法人法案を提出することとなり、研究を急ぐこととなつた、現在私立大学、高等学校、専門学校及び中学校は大学令、私立学校令その他の法令の定むるところにより必ず財団法人たることを規定されているが、中等程度の実業学校及び高等女学校に対しては法令の定むるところなく僅かに行政的取扱として数年前よ

り財団法人にあらざるものはとの設立不認可の方針をとつてゐるので、私学の大多数は財団法人として学校の経営に當つてゐる実情にあり、しかして私立学校に対する教育上の指導監督には大学令その他の各種学校令によるの外校長又は校務管理者認可により相当程度の実績を挙げ得るのであるが、財団法人に対する監督としては設立許可、予算の改変命令、諸報告の提出等の外に最嚴罰たる解散の外はない現状にあるので事実上学校法人に対する監督が行はれず随つて私立学校に対する指導監督の適正を欠くこと、なるので今回社会事業法その他に範をとり学校法人法を立法することになり、文書課を中心に関係各局課聯合して調査起草を進めること、なつたもので、大體新法案においては

- 一、特別法による学校法人の設定
  - 一、中間罰則の設定
  - 一、理事の任免認可
  - 一、一定の供託金の設定
- 等を盛る模様である

〔昭和十四年十一月十三日付〕

## 二二三五 ★立命館日滿高等工科学校、等持院新校舎に移転

立命館日滿高等工科学校 十八日新校舎へ引越し

日滿學術振興の提携に生れた立命館日滿高等工科学校は衣笠山の南麓等持院北に敷地約八千坪を擁して教室、実験室、工場を建設中であつたが、この程内容を誇る大校舎が竣工され愈々十八日現在の中学部旧校舎を引払い、新築への移転が行はれることになつた、新築校舎の概要を見ると

校舎木造二階建一棟十萬四千四百卅四坪、実習場事務所木造二階建一棟一萬一千三百卅一坪、実験室木造平家建下家附二棟三萬一千五百六十坪、実習場木造平家建六棟八十四萬五千六百廿五坪が主なるもので全設備は最新式であると言はれてゐる

〔昭和十四年十一月十四日付〕

## 二二三六 ★晩学の誉れ―三十七才の掃除夫さん・立命館 夜間中学三年生

卅七の掃除夫さん、夜は中学二年生

晩学の誉立命館の朗景

齡とつて卅七歳、二人の子供を抱へて昼はデパートの掃除夫として働き夜は十四、五歳の少年と机を並べて孜々とし学ぶ老学徒が、成績優秀操行善良により本年度特待生とす”と優遇されて、断然頑張り通します”と益々奮奮の微笑ましい変り種興重型がある

同級生は彼のことを大西サンと呼んでいるが、本人は立命館中学夜間部三年二組の大西秀一君(三七) 府下相楽郡上狛町東四丁目生れ、いま上京区千本通寺ノ内上るに妻君と七ツに五ツ愛児の四人で暮し、午前九時から午後六時まで大丸百貨店の掃除夫として勤め、六時から九時十五分迄立命館の夜間中学に勉んでいる、昭和十年大丸百貨店に掃除夫として入店してから三年目昭和十二年齡卅五歳の春、儂も家が貧乏で中学校へ入れなかつてこの掃除夫だ、がこのまゝでは一生通じて掃除夫だ、なんとかしてせめて中学だけは卒業したい”と出世の途を学問に求めた彼は、人が一服している間に学ぶ、笑ふ奴は笑へ”と十四五歳の少年らと机を並べて立命館中学夜間部に籍を置いた、素直で謙遜な好学の彼忽ち同級生の尊敬の的となり、十八日には中川総長の認めるところとなつて本年度特待生、”安い月給で家計を建て勉強するのに苦しかつたのがお蔭で楽々して頂けました、私の望みは中学を出れば夜間大学の法学部に入つて御国の為に尽したいことです”

〔昭和十四年十一月十九日付〕

## 二二三七 文部省、大学・高専に産業報国講座開講決定

### 大学、高専に産業報国講座

来学期から開講

さきに開かれた帝大総長会議席上河原田文相から殷賑産業の影響による学生の気風の弛緩について苦言あり、文部省ではその後これに対する具体案を考究中であつたが、学生に産業の実際の知識を与へると同時に精神的な修養を目的とする産業報国講座を各大学、専門学校に開講することに決し廿一日正午から文相官邸に財界の権威者を招き懇談会を行つた

全産聯常務理事、協調会町田理事、文部省から河原田文相以下大村次官、小林教学局長官、関口専門学務局長等出席、協議の結果、全国各専門学校、大学に実業家、産業報国の権威者を講師に一週間五六時間の産業報国講座を開講、産業の実際方面の知識を与へると、もに現在学生が就職の好況に自己の實力を自負する風潮ある点等に鑑み、学生の自重を促すと同時に産業報国の精神指導を行ふこと、なり各学校の実情により来学期からでも開講する筈である

〔昭和十四年十一月二十二日付〕

## 二二三八 帝国在郷軍人会・京都帝国大学分会設置

### 京大郷軍の結成 将校だけで五十余名

時局下郷軍会員の益々鞏固な精神的団結と軍事の研究、演練を積み良兵良民主義の思想涵養の必要を痛感し、多数会員を擁する京大では全学園職員を打つて一丸とした在郷軍人の力強い団結をなさんものと全国大学のトップを切つて去る十一月三日帝国在郷軍人会京都帝国大学分会を結成、いよいよ来る廿三日午前十時より盛大な発会式を挙行、初代会長には理学部教授退役工兵少尉横山次郎理学博士を推し、羽田亨総長を顧問に力強い産声を揚げるこゝとなつたが、さすがに最高学府を一丸としたものだけに会員総数は二百五十名の内将校は五

十三名、下士官七十名、兵廿一名、補充兵二百四名、海軍将校五名、下士一名でこれを九ヶ班に編成しようとする云ふ郷軍分会豪華版である

〔昭和十四年十一月二十二日付〕

## 二二三九 ★立命館日滿高等工科学校、日本刀鍛錬場設置

### 科学の殿堂で鍛ふ近代日本刀

立命日滿高工に鍛錬場

洛西衣笠山麓に一万三千余坪の広地を擁する新校舎に盟邦滿洲国との學術親善の誓ひも固い立命館日滿高等工科学校は校舎には教室、実験室、実習室、工場十九棟の堂々たる建築が並列し、機械工学科、自動車工学科、航空発動機科、電気発動機科、応用化学科、採鉱冶金科、建設工学科全科の実習、実験室は近代設備が整へられる一方、高工学園として他に誇る日本刀鍛錬場が中川立命館総長の念願で同工場北端に古式的に建てられ、刀剣研究が行はれ、名匠指導下に日本刀が鍛へられ世に出るのも近き将来と見られている、また各科の教授も斯界の権威を網羅し、京大工学部教授多数を迎へて益々固められ、校長は工学博士本野亨氏を推戴し日滿高工学園の面目を遺憾なく發揮している

〔昭和十四年十一月二十三日付〕

## 二二四〇 ★佐々木惣一博士(立命館大学名誉学長)、学士院

### 会員に推挙さる

### 学士院会員に推挙

佐々木博士に学界最高の榮譽

昭和八年の京大事件に退官し野にあること六年の佐々木惣一博士が学界最高の榮譽帝国学士院会員に推薦された一佐々木博士といへば我が国の憲法、行政法の權威として知られているが、去る十三日開かれた帝国学士院会員例会の席

上に於て博士の学界に於ける功績に報い全員一致で会員人文科学に推薦され、十二月初旬正式に発表されることになつたものである、佐々木博士が瀧川教授のために文部省と闘つて多数教授と共に憤然退官した京大事件の思ひ出は今なほ有名であるが、これが崇つてその後京大から在任中の功に報ゆるため文部省に対し佐々木惣一博士を名誉教授に申請したが容れられず、今や学士院会員として学界に榮譽ある脚光を浴びることは各方面に非常な注目を以て見られてゐる。

なほ博士は明治卅六年京大を卒業、同卅九年助教、大正二年教授になつて以来昭和八年退官に至るまで約廿八年間京大にあり、現在は立命館大学長として又雑誌、公法を主宰し、幾多貴重なる研究発表をなしている。

〔昭和十四年十一月二十七日付〕

## 二二四 文部省、国民学校令の起草および教科内容調査委員会設置

### 新制国民学校

#### 教科内容大改正 調査委員会を設置

新制国民学校は十五年度を準備期とし十六年度より初等国民学校第一、第二学年の教育を開設する予定で、文部省では普通学務局において新制国民学校令の起草を急ぐと共に学者教育者を中心とする「教材内容調査委員会」を設置、国民学校における教則教科目の編成、時間表の作成等諸般の準備を急ぐこととなつた、しかし新制国民学校においては従来の小学校における修身算術読方等の分課教育を廃し劃一的な統合教科制を採つていたので教科内容調査委員会は教育審議会答申の国民学校要綱を技術的に検討、小学校の教科内容を国民学校化せんとするもので、普通学務局長を会長に委員卅名をもつて構成する。

委員には大学教授、中等学校長、音楽学校及び美術学校教授、文部省督学官、教学官、図書監修官並に小学校長等が委嘱せられるが、特に新制国民学校案要綱に対する実地教育者側の意見を尊重するため小学校長の委員には一、

大都市（東京）二、中級商工都市（埼玉）三、農漁山村（東京近接府県）の三地方別に分つて六名位証考を行ふ方針で近日中に委員の正式発令を見るはずであり、なほ文部省では同委員会における教科目の検討を急ぎ出来るなら明年八月頃には新勅令の公布をなしたい意向である。

〔昭和十四年十二月十八日付〕

## 二二四 立命館中学校で傷病兵士の餅つき

### 銃とる手に杵・・・

#### 立命館で白衣勇士の餅つき

昨年から傷病将兵のお正月餅を贈ることになつた立命館では今年も廿八日午前八時より同中学校校庭で中学、商業両生徒の有志によつて勇ましい餅搗きが行はれた、今年は昨年より二石も多く合計十石が搗かれたが、贈られる市内各分院の傷病将士もこの日午後二時から同校庭に姿を見せ元氣に餅搗きを手伝つた、さしも大量と思へた十石の糯米も同午後四時頃には搗き終へ、直にトラツクで各陸軍病院へ届けられた。

〔昭和十四年十二月二十九日付（夕）〕

## 二二四 立命館大学創立四十周年、記念事業

### 各学部を無電連絡

#### 聖紀を期し飛躍する立命館

#### 今秋創立四十周年の輝く式典

輝やく皇紀二千六百年に創立四十周年を迎へた立命館では同大学、予科、高商、専門部、中学、商業そして新に日満両国文化親善の結びに生れた日満高工を加へて、戦時下学園にふさはしい劃期的記念事業の数々をあげ今秋中旬に開催予定の同記念式を控へて計画の完成を急いでいる、同記念事業は先づ大学部

を拡張するため買取契約を完了した同大学の近隣地に予科教室を新築、次に中学、商業の両生徒徒約二千五百名に栄養食を配給、全学園の教授、教諭を総動員して四十周年記念の論文集を刊行、又本紙既報の無電台設置も同事業の一つとしてあげられ、大学中商学高工の各学部を無線によつて連絡し学生々徒の技術認識を深めることに努力することになつてゐる、同大学が中川総長の提唱する非常訓練部を設け創立四十周年を期して内容充実し、従来同部で修練された自動車、馬術を一般普及のため自動車学校、馬術学校の新設等が着々と実現へ向つてゐる。

〔昭和十五年一月十日付〕

## 二二四 ★立命館大学教授田中直吉、「事変処理の指導原理」

(一・一)

### 事変処理の指導原理 (一)

立命館大学教授 田中直吉

#### 究極目標は近衛声明に準拠した新秩序建設へ

##### 一、事変処理の根本方針

昭和十五年の新春を迎へ、支那事変もこゝに第四年目に入つたが、今日我が直面せる最大の問題はいふまでもなく事変処理の問題である。

支那事変が長期化すると共に、我國の戦時経済は愈々深刻さを加へて来たから、一日も速かに事変を收拾すべきことが今日各方面から要望され、また欧洲大戦が終結する前に事変を解決する必要があることが強調されている、かくして阿部内閣は昭和十四年九月に欧洲大戦に介入せず、専ら事変処理に邁進すべきことを声明し、尔来事変処理を最大の任務としてこの未曾有の難局に當つてゐる、だが問題は如何にしてこの事変を解決するかであり、果して阿部内閣によつて事変が正しく処理できるかが問題である、東亞において善隣の友邦たるべき日支両国が相搏つ悲劇を続けていることは、日支両民族にとつてこの上もなき不幸であるから、事変が速かに解決されることを願はないものは恐らくな

いであらう、また彼の第一次世界大戦後平和会議及び華府会議において我が英米から如何に取扱はれたかを知るものは、誰しも今次の大戦の終熄するまでに事変を処理する必要があることを認めるであらう、今日事変を出来るだけ速かに收拾すべきことについては殆んど異論がないであらう、だが、事変をどの様にでも処理さへしたらよいといふわけのものではない、また事変を早くさへ解決したらよいといふわけでもない、今次事変の意義や目的を滅却する様な事変の解決は断じて許さるべきではない、又畏れ多くも御前会議に於て決定されたかの近衛声明による事変処理の根本方針と背馳するが如き事変の收拾には飽くまで反対しなければならぬ、今日我國は東亞永遠の平和の基礎を確立し、日支間の融和提携の実を挙げんがために、聖戦を遂行してゐるのである、我國は決して支那の領土をとるために戦つてゐるのでもなければ、支那を植民地化するために戦争してゐるのでも断じてない、寧ろ我國は英米諸国の支那植民地化に反対して東亞の新秩序を建設せんがために戦つてゐるのであり、ソヴェト・ロシアの支那ソヴェト化に反対して「反共聖戦」を闘つてゐるのである、我國の事変に対する根本方針は、支那をして真に反省を致さしめ今後我國と提携して東洋の平和を確立せんがために他ならない、このことは昭和十三年十一月三日の近衛声明において最もよく闡明され、今次の事変の究極の目的が東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあることが中外に宣明された、我國の東亞処理の根本方針を要約すれば、親日新政権と提携して日滿支三国間の互助連環の關係を樹立し、善隣外交・共同防共・経済提携の三原則を實踐し東亞の新秩序を建設することにある。

かくして事変処理の問題も単なる收拾ではなくて、究極の目標たる東亞新秩序の建設を目標として事変を処理しなければならない、従つて事変処理の方策もこの目的を達成するために最善の物を選ばなければならない、事変の処理が我が根本国策と背馳するが如き結果を招くことは許されぬ、即ち、日支の永遠の和平を確保し得ない様な事変の解決は眞の事変処理ではない、又支那を英米に取つて代つて日本の植民地化するが如き事変の処理は正しい事変の解決とはいひ得ない、或ひは東亞の新事態が完全に否認し去られ、支那が英米資本の下に蹂躪され、蘇聯の勢力下に赤化されるが如き事変の收拾は、事変の解決で



も処理でもない

然らば我が事変処理の根本方針に基き、その三大原則を實踐する方向において事変を解決するには如何なる方策をとるべきであるか、事変の究極の目的たる東亜新秩序の建設を目指して事変を処理するにはどうすればよいのであらうか、このことこそ、今日我が国が当面せる最も重要な問題であらねばならない。

〔昭和十五年一月十一日付〕

## 事変処理の指導原理（二）

### 新政権の有する意義

二、事変処理の諸方策

〔省略〕

三、新中央政権樹立の問題

〔省略〕

〔昭和十五年一月十二日付〕

## 二二五 ☆湯浅内大臣、後継内閣首班につき西園寺公の

### 意向を確む―園公も近衛公支持

けふ阿部内閣退陣、後継内閣首班御下問

近衛公一本槍―園公も有力なる支持

内府も極力推挽が当然

十三日興津に西園寺元老を訪問して午後四時廿五分東京駅着帰京した松平内大臣秘書官長は直に湯浅内府と会見、元老との会談結果を詳細報告すると共に阿部内閣総辞職及び後継内閣首班に関する御下問に奉答するに当つて内府のとるべき措置等についても重要協議をとげた、しかし興津における西園寺元老と松平秘書官長の会見においては園公は後継内閣に対する軍部、政党、財界その他各方面の意向を詳細聴取したに止まり、今後の政局取捨に当つて何人を推すべきかについて特に積極的意見の開陳を差控へ、近く行はるべき湯浅内府の

園公訪問を待つて自己の見解を披瀝せんと極めて慎重なる態度をとつたことは勿論であるが、その際元老は各方面が悉く近衛公を最適任者として推しているのであるならば内大臣としては極力近衛公推挽に万全を期すべきであらうとの意向を洩らしたものの、如く西園寺公のこの意向は近衛公引出しに有力な支持を与へるものと注目さる

〔昭和十五年一月十四日付〕

## 二二六 ★立命館商業夜間部生徒、静岡大火に義捐金

### 感激の義捐金

苦学の立命夜間商業生らも相踵いで本社へ寄託

〔前略〕

また立命館の夜間商業三年生二組の生徒一同はすべて昼間は働き夜は通学しているといふ刻苦の少年達であるが、静岡の大火を聞いて少年ながら痛く同情別に学校から指示したこともこれにつき話したこともないのに拘らず、クラス一同が申し合せて自発的に零細な小遣ひの中から醸金した金十円を城内主事に義捐金として差出した、同主事も感激の余り、どうぞ感心な子供たちの浄財です、静岡の火事で困っている人たちに差上げて下さい」と廿日午後本社へ寄託して来た

〔昭和十五年一月二十一日付（夕）〕

二二四七 ★ハ広告「入学の指針」立命館大学(学部・予科

・専門学部・文・高商)・日滿高等工科学校・中学校・商業学校・夜間中学・商業夜間部

立命館大学

(所在地)京都市・広小路 電上五九〇番 五八九番五四九〇番

学部 昼授業 (法律学科・政治学科) 試験四月八日  
夜授業 (経済学科・商学科)

大学予科 第一部 (三年制昼授業) ……試験四月六日  
第二部 (二年制 昼授業) ……昼試験四月六日  
夜授業 ……夜試験四月八日

専門学部 第一部 (昼間) 法律科 試験 四月九日  
授業 (経済科)  
第二部 (夜間) 法律科 出願ニ際シ詮衡ス  
授業 (経済科) (但四月十四日迄)

文学科 国語漢文科 試験 四月八日  
歴史地理科 (夜間授業) 試験 四月九日

高等商業 (昼間授業) ……試験 四月八日

立命館日滿高等工科学校

機械工学科・応用化学科  
航空発動機科・採鉱冶金学科  
自動車工学科・建設工学科  
電気工学科

一、学 科

二、募集人員 各科 五十名宛  
● 内収容定員約半数ヲ滿洲国政府ノ委託生徒ニ採用ス  
委託生徒ハ滿洲国政府ヨリ学資ノ補助アリ

三、受験資格 中学校卒業以上

四、修業年限 二ヶ年 但三ヶ年ノ課程ヲ長期休暇ヲ廢シ二ヶ年間ニ修了セシム

五、入学願書 締切 三月二十日

六、試験 (四月四日、五日、六日) 京都・東京・広島・福岡

七、試験科目 英語(英文和訳)・数学(代数、三角法、平面幾何)・物理

・国語(作文)

●【所在地】京都市・等持院・北町 電二二六八番

立命館中学校 第一学年 一六〇名

立命館商業学校 第一学年 一五〇名

願書提出期日 二月二十日ヨリ三月十五日迄

試験期日 三月二十一日ヨリ三月廿四日迄

・尚詳細ハ本校事務所ヘ照会セラレタシ

立命館夜間中学 第一学年 一〇〇名

第二、三、四学年 各若干名

立命館商業学校夜間部 第一学年 一〇〇名

第二、三、四学年 若干名

願書提出期日 二月三十日ヨリ四月四日迄

試験期日 第一次三月二十四日・第二次四月五日

・尚詳細ハ本校事務所ヘ照会セラレタシ

【所在地】京都市・北大路・室町 電話西陣一八二番・七一四〇番

(昭和十五年一月三十一日付(夕))

二四八 ★ハ広告▽「入学案内」立命館大学等関西・関東の大学・専門学校

立命館大学 創立 明治三十三年

大学部 昼授業 法律学科・政治学科 試験四月八日  
夜授業 経済学科・商学科

大学予科 第一部 (三年制昼授業) ……試験四月六日  
第二部 (二年制 昼授業) ……昼試験四月六日  
夜授業 ……夜試験四月八日

専門学部 第一部 (昼間) 法律科 試験 四月九日  
授業 経済科  
第二部 (夜間) 法律科 出願二際シ詮衡ス  
授業 経済科 但四月十四日迄

文学科 国語漢文科 四月八日  
歴史地理科 (夜間授業) 試験 四月九日

高等商業 (昼間授業) ……試験 四月八日

〔その他の大学等省略〕

〔昭和十五年二月十二日付〕

二四九 ★立命館禁衛隊・同志社警備隊、天皇御所駐泊の警備奉仕

聖紀に拝す感激歎喜

立命館禁衛隊、同志社警備隊 御駐泊の御警備奉仕

畏くも天皇陛下におかせられては陽春四月の候に関西方面行幸の旨仰出され、その間京都御所に御駐輦の御趣と拝す、百八十万府民はただ恐懼感激晴れの日の一日も早からんことを待ち奉つて居るが、殊に今年は一億蒼生齊しく歎喜を

以て迎へた紀元二千六百年に当るので、この輝やく聖紀に際し御七年振りに龍顔を拝し奉る光榮と感激はその極に達し、奉迎については府市当局その他をはじめ府民は挙つて万遺漏なきを期している、特に京都御所を近くに仰ぐ立命館禁衛隊、同志社警備隊では御駐泊中、警備を奉仕申上げることとなり、若人は早くも感激にうちふるへている、この関西行幸は四月初旬に東京御発輦、京都御所に御駐泊、伊勢神宮に御参拝を最初とせられ次いで畷山陵に御参拝、御途次檀原神宮に行幸、その上京都では仁孝天皇、孝明天皇、明治天皇御陵に御参拝あらせられ、其間御二泊、又は御三泊の御日程で前後四日または五日間の御予定ともれ承はるが、各種施設等の行幸等地方行幸の場合の行事は一切あらせられず、御神事を至高とせられ給ふ大御心の程は拝察するに畏き極みである、我ら百八十万府民も今や興亜聖業の完遂に邁進しつゝ、ある際として、この心持を以て府民の赤誠を披瀝して奉迎申し上げ龍顔を拝する日を一日千秋の思ひで御待ち申し上げている

学園あげて御警衛申上ぐ

立命館禁衛隊本部謹誌

天皇陛下には京都皇宮に御駐輦あらせられる由を漏れ承はり我が立命館は恐懼感激に堪へず禁衛隊を編成、大学部に本部を置き中川総長自ら総司令として大学部、専門学部、日満高等工科大学校、中学校、商業学校、夜間中学校、夜間商業学校の職員学生生徒全学園をあげて昼夜を通じ御警衛申上げ万遺漏なきを期する次第でございます

御警備に万全

同志社警備隊本部謹誌

本社は曩に皇太后陛下が皇后陛下に在せしとき行啓を仰ぎ、且つ二度にわたる御内帑金御下賜及び東久邇宮殿下の台臨、創立者新島襄に対する贈位の恩命に浴して居りますので一同恐懼感激に咽び教育報国に邁進している次第でございますが、今朝御社の報によりますと陽春四月の候、天皇陛下には関西に行幸遊ばさる、由を拝し恐懼に堪へない次第であります、本社は京都皇宮に最も近き学園の一つとして、又明治天皇御降誕の聖域に最も近き学園として特に御警備に一層の意を用ひ、関係官庁と連絡して職員学生よりなる警備隊を動員し、

火災、盜難、不法侵入等予防につとめ万遺漏なきを期せねばならぬと存じております

〔昭和十五年二月十五日付(夕)〕

## 二二五〇 ★△廣告▽立命館高等商業、生徒募集

立命館高等商業 生徒募集

募集人員百名・出願四月七日・試験四月八日

特典・商事要項簿記ノ中等教員無試験免状下附

京都市・広小路寺町・立命館大学事務所

詳細ハ本学事務所へ照会ノ事

〔昭和十五年二月二十三日付(夕)〕

## 二二五一 ★△廣告▽立命館大学専門学部文学科、生徒募集

生徒募集

国語漢文科

国語漢文中等教員免許状無試験下附

歴史地理科

歴史地理中等教員免許状無試験下附

夜間授業三ヶ年

詳細ハ二銭切手封入ノ上左記ニ御照会アレ

立命館大学

専門学部文学科

京都市広小路寺町

〔昭和十五年二月二十五日付(夕)〕

## 二二五二 ★銃後学園(慰問特集号)——立命館大学その他

興亜の意気高き銃後学園

戦線勇士に贈る春の慰問特輯号

国史上新たな光り

京大総長 羽田 亨

〔省略〕

“立命館”の誇りも高く

禁衛隊の精神に生く

立命館大学教授 田中直吉

国家には国家の誇りがあり、学園には学園の誇りがある、誇りをもつ国家が隆興し、誇りを失つた国家が衰亡する如く、誇りある学園は栄え、誇りのない学園は衰へる、我が立命館大学にも勿講大学としての誇りがあると思ふ、しかば立命館大学は何を誇りとしているのであらうか、帝都の二、三の大学が誇っている如く高層な建築物、広大な敷地、数万の学生は我が学園にはない、我が立命館大学は小さな私立大学に過ぎない、だが、私はこの京都の一隅にある立命館大学が天下に誇り得るものをもつていと確信している

第一には我が立命館の由来である、立命館大学の起原は、明治卅三年に中川総長が京都法政学校を創立されたものに始まる、従つて本年は丁度創立四十周年に当るわけである、四十年といふ歴史は学園としては決して長いものではない、六十年の歴史を持つ同志社大学やそれよりも古い歴史をもつ慶応義塾大学等がある、だが、長い歴史が必ずしもその誇りとはならない、我が立命館が誇るのには年数の長短ではなく、その由来である、或る人が私に「立命館」といふのは仏教学校ですかと尋ねたことがある、世の中には立命館といふ名称を見て宗教的な学校の如く思っている人々もあると思ふが我立命館は決してそうではない、立命館といふのは西園寺公爵が明治初年に国家経綸の人材を養成する目的を以て京都御所に在つたその邸宅を開放して設立された私学の名称であり、公爵が仏国に留学された時に閉鎖されたものである、ところが我が立命館大学の前身京都法政大学が法人組織に変更された機会に中川総長が公爵の許諾を得

てその名称を継承することになったのである、だから、我が立命館大学は維新  
勿々の際に幾多の偉人を生んだ「立命館」の名を誇りとしているのである

第二には禁衛隊の精神である、立命館といへば禁衛隊かといふ程今日京都の  
人々の間には余りにも有名であるが、禁衛隊は決して学生が隊伍を整へて市中  
を行進するだけのものではない、立命館の禁衛隊は昭和三年十一月京都御所に  
おいて御即位の大典を行はせられる、に際して全立命館学園の教職員と学生々  
徒を以て組織され、天皇陛下の御駐輦中昼夜を通じて御警備申上げたのに始ま  
る、その後隊の組織を永遠に維持し今日に及んでいるのであるが、私が高唱せ  
んとするのはその組織や行事ではなくその精神である、即ち禁衛隊精神が我が  
立命館学園の指導精神である、それは皇室中心の国想であり、義勇奉公の精神  
である、この禁衛隊精神が学生々徒の国体観念の徹底と国民思想の善導に与つ  
て力があることはいふまでもなからう、かくの如き禁衛隊を既に昭和三年に創  
設されたのはたしかに中川総長の卓見であるが、それは今日我が立命館学園の  
誇りでもある

第三には学問上の機会均等と学的充実である、立命館の学園には大学部、専  
門部、大学予科と中学校及び商業学校があり、近年日満高等工科学校が創立さ  
れたことは読者諸氏も御存じのことであらう、此様に中等教育から高等教育、  
大学教育迄一貫して我が学園で受けることができ殊に夜間の大学は関西におい  
て唯一の存在であり、学問上の機会均等が図られていることはその一大特色で  
ある、そして大学部は法律科、政治学科、経済学科、商学科に分たれ、各学科  
の特色を十分に發揮するために最近学則の劃期的改正が行はれた、また大学と  
してはづかしくない専任教授陣を持ち、その研究が「法と経済」に掲載されて  
いる、私立大学にして月刊の研究発表機関をもつているのは関西において我が  
立命館大学の他にはない、この意味において「法と経済」は我が立命館大学の  
学的誇りの一つであらう

私は本学に学ばれている学生々徒諸君も今春入学せんとする諸君も、この  
立命館学園の誇りを十分認識して、自からの誇りをもつて欲しいと思ふが、そ  
れと同時にお互ひにこの誇りを辱しめない様に自粛して一層努力したいと思ふ

正義の道へ驀進！

三高校長 森總之助

〔省略〕

次代を背負ふ青年 自ら己れの道を拓け

同志社総長 牧野虎次

〔省略〕

肇国精神を昂揚 迷夢醒めぬ頑迷の徒を救へ

府立医大長 常岡良三

〔省略〕

集団勤行奉仕

京都薬学専門学校

〔省略〕

わが国最古の近代的教育機関

伝統を誇る大谷大学

〔省略〕

一本の薙刀に全精神を打込む

大日本武徳会 武道専門学校

〔省略〕

青年僧侶の進出

龍谷大学学生部 森田 實

〔省略〕

我がが使命は、興禪護国！

臨濟学院学部専門学校

〔省略〕

〔昭和十五年二月二十九日付〕

二五三 京都府下・中等学校志願者、数年来の新記録

正に志願者の洪水だ

“学科なし”の明朗さも吹飛び

こ、数年来の新記録

中等入試願書締切る

学課なしの試験に或は学校の増設に、学級の増加によつて童心を傷つけた中等学校入学の試験地獄解消に今年は文部省が會つて例なきまで積極的に乗出した努力の甲斐も空しく今春四月の中等入試も明るい朗らかな試験の理想も府下公立中等学校の廿九日願書締切りに示した志願者総員の数字の前に微塵に覆へされて行つた

即ち中等学校入学志願者は去る廿日を第一日に各自希望の学校へ願書を提出し最後の臍を決めて入学考査を待つているが、廿九日を以て公立中等学校の願書受附を終り各学校が決定した志願者の数は意外に多く定員の突破といふよりも各学校ともに昨年度志願者数を超えて当局を驚かせている、国民教育の向上か軍需景気の影響か昨年度数を破り恐らく最近数ヶ年の新記録と予想される、この数字は果して何を物語るのであらうか……

今年も望み得られなかつた明朗試験は又いつの年に迎へられるだらうか、中等学校入試も間近に迫り小学校長の内申報告書類は一日より十日迄に提出され、愈々いたいけなき学童の胸掻きむしられる試験は廿一日受験者を招集廿二日を期して一斉に開始し廿八日正午までに発表することになつている

一方私立学校は第一次の願書を十五日まで、第二次は廿九日まで夫々受附けることになつている

中等学校志願者数

— 廿九日午後四時現在 —

|   |      |     |        |     |
|---|------|-----|--------|-----|
| 一 | 中    | 四一三 | 二五〇    | 四〇八 |
| 二 | 中    | 五三三 | 二五〇    | 五二一 |
| 三 | 中    | 五三四 | 二五〇    | 四六九 |
|   | 志願者数 | 定員  | 昨年度志願者 |     |

|       |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|
| 桃山    | 四四一 | 二五〇 | 四一六 |
| 立命館   | 一七二 | 一六〇 | 三七八 |
| 同志社   | 一八二 | 二〇〇 | 八三〇 |
| 聖峰    | 六三  | 一〇〇 | 二一六 |
| 東山    | 五〇  | 一五〇 | 二四〇 |
| 大谷    | 七八  | 一六〇 | 二四〇 |
| 平安    | 二〇四 | 二五〇 | 六九三 |
| 京中    | 二二六 | 一五〇 | 二七〇 |
| 師範    | 九七  | 八〇  | 二二八 |
| 女師範   | 二七二 | 四〇  | 一九〇 |
| 京農林   | 二三〇 | 二二〇 | 二三〇 |
| 一工    | 五三四 | 一八〇 | 五八〇 |
| 二工    | 一五三 | 一二〇 | 二二七 |
| 美工    | 七五  | 七三  | 六九  |
| 一商    | 三九四 | 二七〇 | 四二〇 |
| 二商    | 五三七 | 二七〇 | 四九八 |
| 三商    | 二七九 | 一五〇 | 二八五 |
| 四商 第一 | 二二六 | 一六〇 |     |
| 四商 第二 | 三〇八 | 一六〇 | 三二八 |
| 松原商   | 六五九 | 六〇〇 | 七五一 |
| 烏丸商   | 二四五 | 二〇〇 | 二九〇 |
| 立命商   | 一六二 | 一五〇 | 四一三 |
| 京商    | 一三三 | 一〇〇 | 四三〇 |
| 商実務   | 六〇二 | 一〇〇 | 二二〇 |
| 工学校 昼 | 一六〇 | 一五〇 | 二〇〇 |
| 工学校 夜 | 一〇七 | 一五〇 | 二〇〇 |
| 工科 一部 | 六八  | 二五〇 | 二九八 |
| 工科 二部 | 九六  |     |     |

|        |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|
| 高等簿記男  | 五〇  | 四〇〇 | 一七八 |
| 東寺     | 三九  | 二五〇 | 二一〇 |
| 府一     | 四八  | 一〇〇 | —   |
| 府二     | 三八五 | 二五〇 | 一一一 |
| 桃山     | 三三三 | 二五〇 | 四九七 |
| 堀川     | 三三二 | 一五〇 | 三三六 |
| 二条     | 五五四 | 二五〇 | 四五七 |
| 伏見実    | 四九四 | 二五〇 | 四九二 |
| 市立女商   | 一九八 | 一〇〇 | 一八六 |
| 淑女     | 五二八 | 二五〇 | 四八三 |
| 同志社    | 九三  | 一〇〇 | 一三〇 |
| 精華 第一次 | 一八八 | 二〇〇 | —   |
| 精華 第二次 | 二〇〇 | 一五〇 | 五七〇 |
| 平安     | —   | 五〇  | —   |
| 華頂     | 一〇九 | 一〇〇 | 二四一 |
| 同裁縫    | 二三〇 | □□□ | □□□ |
| 家政     | 四二  | 五〇  | 一〇七 |
| 同裁縫    | 一七四 | 二〇〇 | 三〇〇 |
| 同裁縫    | 六〇  | 一〇〇 | 一五〇 |
| 明德     | 一四〇 | 一〇〇 | 一五〇 |
| 同裁縫    | 四六  | 五〇  | 六〇  |
| 京女 第一  | 三二七 | 一七〇 | —   |
| 京女 第二  | 六七  | 八〇  | 四一四 |
| 同裁縫    | 五二  | 六〇  | 一五八 |
| 菊花     | 六〇  | 一〇〇 | 一四三 |
| 同技芸    | 一四  | 五〇  | 一四五 |
| 成安     | 八五  | 五   | 二一一 |
| 京都手芸   | 三七八 | 三〇〇 | 六三八 |
| 私立女商   | 一五三 | 一〇〇 | 二四八 |

|        |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|
| 洛陽     | 一〇七 | 一〇〇 | 一〇八 |
| 大谷裁    | 二六〇 | 一五〇 | 二六〇 |
| (新設)光華 | 一七五 | 二〇〇 | 一七三 |

〔昭和十五年三月一日付〕

二二五四 ★入広告V立命館出版部、新刊三冊

立命館出版部 新刊

東州市・銀座西二丁目 振替東京 七五三六二番  
京都市・広小路寺町東 振替大阪 二六九四四番

和歌高商教授 島本英夫著 四六判函入 二七二頁

商法は何う変わるか 定価壹円五十銭 送料 十四銭

支那派遣軍総参謀長 板垣征四郎閣下推薦 杉浦晴男著

東亜聯盟建設綱領 定価五十銭 送料 四銭

大阪朝日新聞社員 石川銀次郎著(新刊) 四六判超美函入 二五〇頁

肇国の史蹟 定価壹円五十銭 送料 十四銭

〔昭和十五年三月三十日付〕

## 二二五 ☆後任市長に誰がなる（噂の七候補） および

### 中川小十郎の市長詮考史打明け話

後任市長に誰がなる？

市村現市長の再選は望み薄く、早くも噂に上る七候補

市村京都市長は多年懸案の職制改革並に電気局の機構改革及びこれに伴ふ人事大異動を愈々十日過ぎ頃に断行すべく、目下着々準備を進めているが、何しる問題が問題だけにこれが断行に当つては外部から制肘或は庁内の対立等によつて市長独自の腹案を実現することは到底困難と見られるに至り、かくて市長改選期を六月上旬に控へ、該改革問題を繞つて今まで相当有力であつた市村市長再選説は漸く鳴りを静め、これに代つて後任市長に関する明躍、暗躍或は自薦、他薦種々雑多な相貌が俄然賑やかに登場するに至つた

即ち市村市長は市長改選を機会に多年の懸案であつた職制並に電気局機構改革を自分の手で断行することは後継者のためのみならず、百廿万市民への餞別であるとなし、こゝに思ひ切つた改革を決意したのであるが、庁内の対立は意外に深刻なるのみならず、市会方面の空気も到底腹案通りのものを実現することは至難と見られるに至り、当初の決意通り簡単に行かないことを覺つて焦慮の色漸く濃きものがありこのまゝで断行するとしても一二大物の犠牲は免れず然も却つて現状以上に混乱に陥るべき虞れも看取されるので、あはよくば再選をと目論んで市村市長を担いでいた一派も遂に改革の失敗を見越して再選を抛擲せざるを得なくなつたわけである

また悪いことは最近司直の手によつて糺明されつゝある調査費問題で、この問題は一に市村市長の責任であるとなす市会方面の強硬論によつて茲に全く市村市長再選説は止めを刺されるに至つた、勿論市村市長自身としては初めから再選の意思なかつたもの、如く、然もなほ職制、機構の改革が当初の志と反する限り再選への熱意も失はれるのは蓋し当然のことであらう

こゝで後任市長の下馬評に上つてゐるものを一瞥すると先づ元市長安田耕之助、現市会議長田中和一郎、現商工会議所会頭田中博、立命館総長貴族院議員中川小十郎、現代議士西村金三郎の五氏を担ぐ一聯の地元派と現台湾総

督府総務長官森岡二郎、近く勇退する現京都府知事赤松小寅の両氏を担ぐ移入派の二派に大別される

地元出身者を担ぐ市会方面の主張するところは従来の移入市長に眞の愛市愛市の熱なく、徒らに知事の古手を持つて来ても俸給稼ぎに終るものが多い、單なる「お座なり」は困るといふのが地元派の叫びであるが、一方移入市長派は人物本位、手腕本位といふにあり、兩派の何れを是とし何れを非とするわけに行かぬ状態である、然し何れにしても百廿万市民としてはこれらの候補者の誰が市長になるとしても結局担ぐ者たちのロボットにされては迷惑千万な話でこの意味において次期市長は眞に憂市、愛市の熱に燃える強力な人物を欲していることは間違ひなく、従つて市長改選に当つては市会の慎重を要望する向きが多い

〔昭和十五年四月九日付（夕）〕

### 白羽の矢は誰に

その上の黒幕中川小十郎翁語る

〃市長詮考史の打明け話〃

後任市長詮考の根本方針は夕刊既報の如く四日の委員会で京都市に縁故があり、京都市の事情に明るい人及び中央政府と連絡のとれる人といふ二点を決定したが、五日午後三時からの詮考委員会で愈々右根本方針に基いて各会派から候補者が持寄られることになつた、果して如何なる人物が飛び出すか百廿万市民は非常な興味を以て見ているが、こゝに曾ては市会の黒幕として鮮やかな切れ味を見せたことのある貴族院議員、立命館総長中川小十郎翁に後任市長は如何なる人物がよいか、如何にして詮考すべきか等について意見を叩いてみた

中川翁といへば故淺山富之助氏が市長になるとき自ら当馬になつたといふ秘められた話がある、即ち当時民政系の担ぐ安田耕之助氏に対し、政友系ではこれといふ担ぐほどの人物がどうしても見出せなかつた、そこで色々考へた挙句、中川小十郎氏なら人物として申し分なく窮状を訴へて頼めば何んとか承知してくれるに違ひないと今は亡き並川榮慶氏が暮後ひそかに中川翁の門を叩いた、さすがに中川翁もこれには弱つたらしいが、結局並川氏の熱に



動かされて、当選しても永くは勤めないぞ、罷めるときは自分が適當な人を推薦するがそれでもよいか」といふ条件で漸やく候補者としての名を貸すことを承諾したのである、喜んだ並川氏はそこで直ちに中川小十郎氏を担ぎ出したのであるが、時既に遅く何んといつても立ち遅れの感は免れなかつた、このまゝではどうしても二名の差で負けることが明らかになつたので、並川氏は再び中川翁の門を叩いて詳細に情勢を報告して一体どうしたらよいかと苦衷を述べて意見を求めると、負けることの嫌ひな中川翁もこれにはいさゝかムツとして、

「君も政界には相当長いことになるのに今更どうしてよいか判らんとは何んといふことだ。」

ときめつけたものだ、然し二名の差で負けるといふ事実を目の前にして徒らに怒つて見ても仕方がない、そこで中川翁はある秘策を並川氏に授けたのである、それこそ当時の議長淺山富之助氏を切り札に出すことであつた、勿論それに対しては相當の工作を行つたことはいふまでもない、果せるかな市会の形勢は一変、一夜にして「淺山市長」が出現するに至つた、百万市民もこれにはアツとばかり驚いたが、さもありなん、当の淺山さんさへ全く予期していなかつたほどである、つまり中川小十郎翁といへばそんな人なのだ、だから今度の市長選挙に対しても何か感ずるところがあるに違ひないと思つて感想を叩いて見る氣になつたのである、例の円満な頭を光らせながら中川翁は語る

「いやー昔はそんなこともあつたなア、もう並川氏も淺山氏も亡くなられたが感慨無量だよ、今はもうそんな氣持はないよ、今更市長でもないぢやないか。」

いきなりアツサリ受け流すところ何処にあの当時の黒幕としての鋭い切れ味があるかと思ふくらい

「あの当時淺山さんは永く市長はやらんといつていたが果して一年余で時の助役の市村君を推薦して勇退した、だから僕にとつて市村君は孫みたいなものさ、市長が後任者を推薦して罷めるといふことは大へん結構なことだ、然も市村君が任期を満了し得たといふことは私としても何か嬉しい氣がしてならない、何んといつても市長なんて商売は僅か四年の任期でなかなか仕事は

やれるものではないから、勇退する人が次の市長を推薦するとか、市会にも明るければ市の事情にも精通した人でなければならぬ、大阪市の如く代々高級助役が市長になつていながらうまく行つてゐるではないか、次の市長もそんな意味で助役かそれが不可能なら田中現議長あたりがいゝのではあるまいか、小川さんや赤松前知事といふ説もある様だが、矢張り市長といふものは他からいくら偉い人が来ても市会の空氣なんか、そう一朝一夕に判らんからなア。」

〔昭和十五年六月五日付〕

## 二二五六 文部省、私立中等学校肅正の調査—入試闇取引

### 入試闇取引に鉄槌

#### 私立学校の肅正に乗出す

学科試験のない新考査は中等学校入試戦線に大きな変化を与へ殊に私立中等学校が意外の恩恵を蒙つて受験者殺到し入学者の深刻な苦悶の表情を現はしているが、この間過般の城西学園中学校の如き寄附金強要事件も起りこの種の醜聞に対しては近日文部省に投書が父兄より寄せられる有様なので文部省では新考査今後の正しき実施のためにも又これを機会に私立学校の肅正を期し経営の根本を衝いて不正を摘発せんと決意、近く私立中学校女学校を目星しい所から抜打的に調査をなし入試闇取引根絶に乗出すこと、なつた、現在私立学校の取締は私立学校令により

▽法令の規定に違反した時▽安寧秩序を紊亂し風俗を紊亂するの虞ある時▽六十日以上規定授業をなさない時▽法令の規定により監督官庁の出せる制令に違反した時

等の場合においては監督官庁は学校を閉鎖することを得とあるが、未だ学校法人法が成立しないためこの間隙を縫うて毎年入学期には動もすれば不正と目される事実が噂され真面目な父兄の憤激を巻起す觀あつたが、文部省では今回の新考査を実施した立前もあり断乎私立学校の調査に乗出し会計検査も断行して

悪徳学校の一掃を期すること、なつた

〔昭和十五年四月十八日付(夕)〕

## 二二五七 ★立命館、医務局設置

### 結核を駆逐し 明朗学園の建設 立命館に医務局の誕生

時局の推移と共に国民の健康増進は一大緊急事とされている秋、明日の日本の中堅たらんとする学生々徒の保健並に健康増進を期するため普通の学校には珍らしく完備した医療機関が立命館学園に生れることになつた、学部、高工、中商業学校を通じて七千人学生々徒の保健のため「医務局」を設置、学園内の防疫、健康相談、必要なる事項の研究調査等を開始することになつた

内科(殊に呼吸器疾患赤血球沈降速度反応検査)、外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、レントゲン科、歯科を設計、医療器具や係員なども整へたが、レントゲン設備をしたことは特に珍らしい、これは島津工場より購入、先づ中学期に据え、この活用によつて結核の早期発見に力を注ぎ、学園から患者をなくしようといふのである、なほこの経費は各部の醸出金、本局の収入、財団本部補助金及び学園縁故者の寄附金であるが、また各部学生々徒も毎月授業料と共に十銭宛を納め(職員は廿銭宛納める)またレントゲンその他は使用の実費をとることになつているが、学校にかうした新設備をすることによつて健康増進に貢献するところが大なるものがあらうと注目されている

〔昭和十五年五月十四日付〕

## 二二五八 ★立命館禁衛隊、御所警備奉仕

### 勇む禁衛隊

#### 立命館若人の御奉仕

聖上京都皇宮に御駐蹕あらせられる九日より十三日まで禁関守護の光栄に輝く大任を担つた立命館禁衛隊は重なる光栄に感激し、日頃の御奉仕の精神を具現に実行、至誠奉公の誠を致し学界に誇る禁衛隊精神を発揮せんことを期しているが、

御駐蹕中は特に中川総長総司令となり、立命館禁衛隊を編成、司令部には参謀長以下部附庶務係、給与係、伝令等を設置、禁衛隊本部には吉江大佐隊長の下に各配属将校を配置、更に大学禁衛隊、中学商業禁衛隊、日満高工禁衛隊と全学園を打つて一丸とする大部隊を編成し、九日行幸を仰ぐや直ちに衛兵服務隊は大学禁衛隊長の指揮下に学校その附近の警戒並びに校内の風紀取締に任じ火災の予防に当り、一方禁衛隊巡察隊五十名は班長(担任教職員)各三名宛に指揮され二時間毎に御所の外周を巡察、学生部隊として無上の光栄に輝く大任を勤め、聖上還幸の十三日当日まで全生徒が交代で巡察、衛兵各隊に属し禁関守護の完遂に憲兵、警察署員と協力万全を期することになつた

〔昭和十五年六月九日付〕

## 二二五九 ★立命館の軍事教練、全国学校の基範

### 全国学校の基範に立命の軍事教練

#### 異彩を放つた禁衛隊

今日の日本、明日の日本の力となる中堅青年層の心身鍛練は時局下益々拡充の域に達しつ、あるが近時青年学徒の鍛練を一段と強く加へられ一旦緩急ある秋に備へる非常訓練の要が喧伝され今年軍教実施十五周年が迎へられるに至り大いなる実績を収めている現状に鑑み、軍部当局では学校教練の徹底のため積

極的に乗出し全国優良学園に調査官を派遣して実績の蒐集に努めている、この優良学園の中にあげられている立命館大学には十三日午後一時半陸軍省嘱託岡茂雄氏が訪問し中川会館に於て中川同総長、吉江同教官らと懇談、全国学園に異彩を放つ立命館禁衛隊の組織或は伝統の歴史に就て中川総長より説明があり、終つて大学内及び同中学、商業、日満高工を視察したが愈々同大学の軍事教練実施の方法が当局の注目される所となり全国学園の軍事教練教材の基範とされるに至つてゐる

〔昭和十五年七月十四日付〕

## 二一六〇 ★八広告▽立命館夜間中学・夜間商業、生徒編入募集

### 夜間部 生徒 編入 募集

中学 第二・三・四学年各若干名

商業 第一・二・三学年各若干名

願書締切 八月卅一日限

試験期日 九月四日午後五時より

詳細は本校事務所に照会せられたし

文部省指定 立命館夜間中学

甲種 立命館夜間商業

上京区北大路室町

電話西陣一八二七二四〇

〔昭和十五年七月十六日付〕

## 二一六一 ★立命館学園、あげて東亜連盟結成―石原完爾中将講演

### 立命館学園をあげて東亜連盟の結成へ

全国に魁け青少年の指導に

頼もしいことだ、京都の学園に全国のトップを切つて東亜連盟論支持の母体が結成されて青少年指導の根幹とならんとしている朗報がある―国防国家を建設しなければならぬ既定の事実を前にして何もかもが新体制に向つてゐるが、よるべきは何かその指導目標に明哲な解答を与へつゝ、あるのが東亜連盟論である、変転予測を許さない世界の情勢に対して、揺がないものは日本大世界を建設する名譽ある現代国民の覚悟である、その榮譽ある日本国民の覚悟を育成するものは何か？、時たまたま立命館では同館の全指導者が五日午後一時から同大学中川会館で石原完爾中将を招いて二時間余に亘る別項のような大講演を傾聴したが、同將軍の諄々として説く昭和維新論、世界決勝戦に現代青少年育成の根本をなすものはこゝにありとして感銘、講演終了の、ち中川小十郎氏は同学園の全指導者を再び会同して学園の指導新体制を検討して、まづ全指導者が一丸となつた東亜連盟論を根本とした指導新体制が中川小十郎氏を頭首として忽ち結成されたが、立命館に揚つた此学園最初の教学刷新指導体制は独り立命館だけのものではない全国民のものだと学園を挙げて東亜連盟論を支持する一方、まづ実践の第一歩として全立命館指導員がこの連盟論の下に力強く結ばれたもので、これを全学園の学生生徒の指導原理として全学園に及ぼすこと、なら京都の学園に全国に卒先した指導新体制が産声も高く生れたのである

### 人類最後の戦争は東亜対米洲の決戦

東亜連盟の建設へ 石原將軍喝破す

五日午後一時半から立命館大学中川会館三階講堂で、石原完爾中将は中川同館総長以下、教授職員数十名に対し「東亜連盟」に就いて講演、多大の感銘を与へたがその大要は次の如し

東亜連盟の最高の理想は我が國の肇國精神を全世界に發揚するにあるが、この理想は實際運動の目標としては余りに高遠なため、その中間目標として来

るべき人類の決勝戦即ち王道対霸道、東亜対米洲の決戦を選ぶべきである、現在歐洲其他で行はれている戦争は弱小独立国家群の淘汰に強力に作用して終局的には米洲と東亜の二大聯盟の対立をもたらせる、西洋は主権か覇道であり、東亜では王道が立国の根本精神であるから換言すれば王道と覇道の抗争である、この決戦こそ有史未曾有の凄惨且激烈な人類最後の戦争であり、この戦争に東亜の王道が勝利を獲てこそはじめて肇国の大理想、即ち皇道が宇内に発揚され、世界の平和が訪れるのである、この戦ひまでに東亜の聯盟の牢固たる整備を完遂せねばならない、東亜聯盟の三大条件は▼国防の共同即ち全東亜諸国が渾然一体となつて来るべき米洲対東亜の戦ひに軍備を完成させる▼経済の一体、従来或ひは現在行はれているような權益主義的な聯盟国家間の経済を是正して、真に有無相通する共存共栄的な大東亜の自給経済關係を決定する▼政治の独立、諸国の政治を日本の權益を第一義的として啓発するのでなく確固たる各国の独立を保全し各国民心が我が国に悦明信倚せしめる、これを要するに東亜聯盟の指導原理は王道であり飽くまで誤つた日本人の優越感を清算し、聯盟諸国の民心をして自発的に日本をして東亜聯盟の中核として信頼愛敬させてこそ、この大理想が発揚されるものである

〔昭和十五年九月六日付〕

## 二六二 ★立命館大学、広東大学と交換教授

### 広東大学と交換教授

#### 立命館早くも人選着手

日支提携の新体制として両国大学の教授講座の交換が行はれる朗報がある―立命館大学では去る九月十三日広東大学における東亜聯盟中華支部の設立に際して、祝電その他慶祝協力の意を表していたが、このほど東亜聯盟本部木村武雄代議士が南支視察旅行から帰還し廿三日同大学に中川小十郎総長を訪ね、広東大学では両大学間に教授を交換し、東亜聯盟に関する新講座を設置したき意向をもたらせた

同大学ではかねての希望であり欣然応諾するに決定、取敢へず同大学出版部出版の東亜聯盟に関する書籍全部を取揃へ、早速広東大学に寄贈發送するほか、早くも交換教授の人選に着手している、これにより遅くとも十月中旬には両大学で交換教授が迎へられ新講座の開講が期待せられ、東亜聯盟の理想実践に新しい分野が開拓され、今後の貢献に多大の関心が払はれている

〔昭和十五年九月二十五日付〕

## 二六三 ★関西の大学・高専生、国防科学協会設立

### ―立命大その他

#### 国防科学の研究へ 学園の若人も蹶起す

高度国防国家の完成と東亜新秩序の建設に対処して全学生階層の時局の認識自覚の下に一致団結して科学の総合的研究を行うと、このほど関西各大学々々有志によつて国防科学研究協会が設立された、我が国における科学的分野にある専門家、学者等全知識階層を一元的な強固な組織に団結して、現下の新体制運動に最重要な参劃寄与を達成しようとするもので、既に全国各大学専門学校より十九校が参加、各校教授が指導育成に當つており、兵庫県西宮市苦楽園に総合的研究所を設置、国防科学の實際的研究に従事している

京都では京都帝国大学、同志社、立命館三大学、京都高等蚕糸、同志社二専門学校五校に協会支部が結成され、廿四日午後四時半から京都商工会議所において京都支部発会式を挙行した、各校幹事約百名が出席、国家斉唱、宮城操拜、英靈黙禱、皇軍武運長久祈願を莊嚴に行ひ、京都支部長同大生谷俊次君の経過報告等があり、立大教授田中直吉氏の東亜聯盟に関する講演を聴き終始緊張裡に午後六時すぎ散会した

〔昭和十五年九月二十五日付〕

## 二二六 文部省、教育新体制へ向け高専・中・小学校教員再教育を計画

### 教学の刷新

#### 文部省の対策進む

文部省では国民生活と遊離している従来の学術思想を排し国家観念に基いた教育新体制を確立すべく藤野教学局長官、近藤指導部長等を中心にこれが具体化について研究を進めていたが、漸く成案を得たので明年度より国民精神文化研究所を改組拡充して高等専門学校教授の再教育を主眼とすると同時に中等教員、小学校教員の再教育をも徹底的に行ひ、しかして国民精神文化研究所はこれを拡充して日本教学研究所として従来高専教授受講者の収容力が一ケ年で十名であつたのを約三百名位とし、中等教員の収容力も百廿名であつたのを二千名位に増加して日本教学研究の振興を行つて国民一体、国家奉仕の実を具現するの体制確立に資する一方、その講習科目も自然科学の分野に亘つて拡張し、科学と国民生活の融合性をはかり、現在各府県にある国民精神文化研究所はこれと同様趣旨の下に機構を拡充し現在小学校教員のみを収容していたのを中等教員も相当収容する予定で、このほか六大都市所在の各府県に修練道場を新設して中等学校長、教頭等をこれに収容、鍛錬に基く再教育を行ひ、真に知行一致の精神を体得した教育家を養成する方針であるが、更に一步を進めて世界情勢の変転、国内新体制の確立に伴ふ教学内容についても再検討を加へる方針である。

[昭和十五年九月三十日付]

## 二二五 文部省、全国官公私立実業専門学校長に校友会(学友会)改組を指示

### 大学高専の校友会を改組

#### ―報國精神を盛上げて―

#### 鍛錬部や国防訓練部

文部省では一日省内に実業専門学校長会議を開き、全国の官公私立実業専門校七十三校、高師、盲聾啞専門校六校、美術、音楽、医薬専門校廿七校合計百六校の校長及び各学生主事が参集協議の結果、師弟相携ふる促学促進の新校友会は、名称も報国会、報国団等の報國精神を盛り、校内諸団体の組織も従来の選手第一主義や自治主義を一擲して、挙行一如の錬成主義を標榜する新組織に統合、これを次の五部に改組、十一月末までにそれぞれ学校事情を参酌して修練強化の具体案を文部省に提出、報國精神に一貫する新学生々活へ力強い発足をすること、なつた。

【総務部】―教授学生等が一体となり新使命のもとに校風を作興、各部に対し企画統制を行ふ事業断行の推進力となる

【鍛錬部】―勤勞奉仕作業、剛健旅行、合宿訓練、武道に重点を置き従来の各種体育運動を選択廃止し錬成主義の心身鍛錬をなす

【国防訓練部】―滑空訓練、射撃、馬術、海事訓練、防空訓練、自動車及び航空機操縦等一朝有事に処する国防訓練をなす

【文化部】―現在の校友会における学問芸術も報國精神にその学校の特殊性に照らして選択改組する

【生活部】―保健、共済、学費、宿所等共同生活を積極的に監督指導する

[昭和十五年十月二日付]

伝統を破つて 三高校友会改組

報国会の下に再発足

学園の翼賛に全国の高等学校に魁けて三高校友会が再組織を断行し、近く三  
高報国団の名称で旗あげることになった、新たに出発する三高報国団は森校  
長を団長に推戴し、団長直屬に総務部、生徒課、教務課があり、総務部には機  
関紙編輯部、文庫などを備へ、勤学作業部、鍛錬部、生活部を統轄し、従来編  
入されなかつた運動、學術研究の各部がこれに包括され、総べて同好的であつ  
たものから体力を練り智能を向上するといふ文武両道の達成を期して再組織さ  
れたものである

この改組に當つては、従来の校友会にあつて最初は役員、委員に選任され  
た教授、生徒が各部を解体し、教授生徒は別個の立場から準備を進めていた  
のであるが、相方の意見が完全に一致し此処に急速なる進展となり、具体化  
したものである、かくて伝統の殻を破つて敢行された三高校友会の改組は、  
歴史の古い一高と共に相当の至難が予想されたが三高報国団が何らの支障な  
く紀元二千六百年の佳辰に意義深い結団を見ることは注目されている

森総之助三高校長は語る

私は常に卒業生を送る言葉として公の問題に關しては大御心を安じ奉り、  
私の問題に關しては両親に心配をかけるなどいつている、近くは青少年に賜  
りたる勸語として教育勸語の聖旨を奉体し、校友会の各部が同好的でなく体  
力を培ひ智能を向上する理念で再組織するのである、この改組に際し自分が  
喜んでいることは先生たちが一生懸命に各部長の立場を離れ各部を先づ解体  
して考へ、又生徒と先生との意見が一致し下から盛り上つた力の多くが報国  
精神によつた真面目に考へてくれたことである、たゞ形式的の要綱に苦心し  
た丈で文部省も速かに承認共鳴を得ている

〔昭和十五年十一月十六日付(夕)〕

帝大総長会議

大学の新体制へ

高校から大学へ学園新体制の確立に乗り出した文部省では全国帝大総長七名  
を招致して教學の刷新と学徒習練の強化を目標に廿八日午前十一時より文相官  
邸にて大学新体制會議を開會、文部省より橋田文相、菊池次官以下平賀東大、  
羽田京大、熊谷東北、大荒川九大、今北大、澁澤名大、阪大総長代理鉛工学部  
長など出席

劈頭橋田文相より時局下教學の刷新に寄せられ給ふ大御心畏く、去る八日東  
大行幸はひとり東大のみならず全教育界を光被する優渥なる皇恩によるもので、  
我ら感激して聖旨に対へ奉らんと激励し、「教授が教育者としての責任を自覚  
することが何より根本問題である」と挨拶し、教育者の責任に關する問題につ  
き協議、正午休憩、午後より人文科學の運用、各学部内部の改革、技術者養成  
問題などについて協議を遂げた

〔昭和十五年十月二十九日付(夕)〕

二二八 ★神宮大会・相撲、立命大決勝で惜敗

敢闘を續く神宮大会

〔前略〕

相撲 【大学高專對抗准決勝】

立命大 3—1 專修大

〔決勝〕

関学 3—2 立命大

泉 渡し込み 植松〇

〇中小路 上て手なげ 見田

下村 上手やぐら 勝田〇

○井口 おし出し 板垣  
○村上 つりだし 岡部

【大学高等個人一回戦】  
〔中略〕

【同准決勝】

古塚 きり返し 見田

(日大) (立命)

近藤 ひさこ廻 植松

(拓大) (立命)

【同決勝】

近藤 掬ひなげ 古塚

(拓大) (日大)

立命大惜敗

大学専門対校相撲の准決勝で五連覇を目指し邁進してきたた拓大の野々を四対一で破つた関西学院と、専大を三対二で圧した立命館が優勝に顔を合わせた、先づ立命の植松君わたしこみで一点を獲得すれば関学の中小路君は上手投げで一点を奪取、更に立命の勝田君上手やぐらで一点を取れば関学の井口君は押出しをもつて更に一点を奪つた、大将同志の決戦となり立命の岡部君猛然とおし、つて必死の攻撃を試みたが関学の村上君よく堪へて上手まはしを掴みつりだして立命涙を吞む

〔昭和十五年十一月一日付〕

## 二二六九 ★立命館に国策型馬車、登場

馬車はゆくゆく

立命館に国策型の登場

都大路をガソリン節約の国策線に乗つて走る馬車の爽快味――

立命館大学では学生の教材に使用していた古い自動車を改造して、馬車を作

つて校務用その他に中川総長はじめ教授が使用することになつていたが、二日に立派に頑丈なものが出来上つたので、先づ中川総長が初の試乗を行つた

ガソリンの消費は今後更に極力節約されねばならぬので、立命館大学ではかねてから中川総長はじめ職員一同は校用に校外へ出張する場合にも極力自動車の使用を避けていたが、等持院の日満高工その他の往復に電車バスの便利が悪くて校務にも差支へ不便が多いので、中川総長の発案で馬車を製作すること、なつたものである、直接製作指導には同学本部の理事倉橋勇蔵氏が當つた、出来上つた馬車は六人乗りでエンジンその他は部分品教材として他で使用するので、何処にも無駄はなくまた馬車も試乗の結果は頗る好成績なので引続いて数台製作する筈である、京都には初の国策馬車登場である

〔昭和十五年十一月三日付(夕)〕

## 二二七〇 ★八広告▽立命館創立四十周年祝賀・皇紀二千

六百年奉賀―全学開放

皇紀二千六百年奉賀・創立四十周年祝賀

立命館 全学開放

立命館学玉展観

笹川鹿堂氏 支那古名書画提供アリ

○日時 十一月十一日 午前十時ヨリ午後三時マデ

○場所 立命館大学

立命館縁故関係者御来観を乞ふ

立 命 館  
広小路寺町東

〔昭和十五年十一月十日付〕

## 二七二 ☆西園寺公望公、逝去および園公について

### 西園寺公薨去

昨夜午後九時五十四分

【午後十時十五分坐漁莊西園寺邸発表】西園寺公望公は廿四日午後九時五十四分薨去した

元老西園寺公望公は巨木倒れる如く遂に九十二歳の高齡を以て廿四日午後九時五十四分薨去した、公は興津坐漁莊にあつて常に国事を憂ひ戦時日本の将来を凝視しつゝ、あつたが、その明晰なる頭腦と頑健なる体軀に一世を讃嘆せしめ、昨年夏御殿場山莊にあつて卒倒し、殊に新春に入つて興津坐漁莊にて大患を病み以来養生に努めて今夏は恒例の御殿場山莊行も取止め専ら養生に努めていたが、今月初旬以来腎孟炎を病み、主治医の勝沼博士を始め、三浦、中村兩博士など必死の看護も空しく老齡に衰弱加はり養嗣子八郎氏、令孫公一、不二男、愛子、愛嬢高島園子、養女奥もと子、秘書中川小十郎、原田熊雄男などの苦心も遂に仇となつて廿三日朝来重体に陥り廿四日朝来前日より稍々回復の兆あり側近一同一縷の望みを抱いていたが、遂に九時五十四分永眠、一世に亘る絢爛たる生涯の幕を閉ぢたのである

### 稀有の人傑

薨去した西園寺公は資性、才能ともに史上稀に見る人物であつた、その絢爛たる生涯が多く故公個人の力量によつて展開されたことは事実であるが同時に故公が我国有数の歴史的名門に生れ成育し又数多の名跡古家に血族を有つ大きな門閥家として各方面に強い潜勢力を持つていた

西園寺家は頗る皇室に近く閑院太政大臣藤原公季から出た閑院家の流れである、公季から九代の孫公経は一条相国入道と称せられ西園寺家卅余世中史上に最も顕れた人物であるが、洛外衣笠山の西北に「西園寺」といふ巨利を建て別荘としこのため西園寺入道など、も呼ばれ西園寺家の家名はこゝに由来する、京都に現存する金閣寺こそはこの「西園寺」であり同寺には今尚「西園寺氏の梵鐘」が残つてゐる、西園寺家も七清華の一つで卅二代の右中将師季卿に嗣子なく公望公がその養子となつて卅三代の西園寺家当主となつた、

公望公の実父徳大寺公純には四人の男子があり、長男実則は家督を継ぎ明治十七年侯爵、同十四年公爵を授けられ故公弘公を経て当主の実厚公に至り、即ち現侍従徳大寺実厚公は故公望公の令甥孫に当り、故公弘公の弟現高千穂宣麿男は令甥に当る、又公望公の令弟通規は中院家を嗣ぎ同家の当主京都府元農事試験場勤務の中院亨伯は公望公の甥に当り、同じく令弟友純は大阪の富豪住友家を嗣いでいるので現在住友当主吉右衛門男は公望公の令甥に当る西園寺公には正妻がなく従つて嫡子がないので、故毛利元徳公の八男の八郎氏を養嗣子に迎へ、八郎氏の二女春子さんは現住友吉右衛門男へ嫁している、西園寺家と住友家は二重の親戚関係である

### 国葬奏請内定

けふ臨時閣議に附議

元老西園寺公望公は廿四日夜遂に薨去されたので、政府は西園寺公が生前國家に尽された輝かしい勲功に報ゆるため、その優遇方法に就いて特に慎重なる考慮をめぐらしつゝ、あるが、廿四日午後十一時卅分首相は富田翰長を招いてその方法を協議した結果、廿五日政府としては臨時閣議に於て故公を国葬の礼をもつて遇するの儀を定め国葬令第三条により勅書奏請の件を附議、これを正式決定直ちに国葬奏請の手続をとること、なつた

### 葬儀委員長 近衛首相か

西園寺公が国葬と決定すれば政府は更に閣議を開いて第二予備金からその経費を支出することに決定、併せて国葬令による正副葬儀委員長以下各委員を任命して速かに葬儀執行に関する万端の手続を進めることになつてゐるが、葬儀委員長には故公と生前關係深くその政治的後継者として嚮望していた近衛首相がこれに當るが首相が政務繁忙のため不可能の場合は先例によつて枢密顧問官鈴木貫太郎大将が當ること、ならう

なほ大正十五年国葬令制定以来「國家に偉勳あるもの」として最初に国葬となつたものは東郷平八郎元帥唯一人で、西園寺公は第二番目である

### 松平宮相談

園公薨去の報を聞いて廿四日深更松平宮相は語る  
遂に亡くなられましたか、残念とも何ともいひ様がない、私は夕刻持直さ



れたことを聞いて安心して居つたのですが……御葬儀その他のことは廿五日の臨時閣議で正式に決定を見ること、思ふ

### 社交は変幻奇抜

#### 近衛首相思ひ出語る

西園寺公薨去の報に近衛首相は次の如く思ひ出を語つた

西園寺公は幼ない時から顔だけはよく知つていたが、本当に知り合つたのは公がフランスの講和会議に向はれた時自分がついて行つてからだ、当初公は私の事を閣下々々といつて居られた、初対面の人々は謹厳な態度で接するが知り合つて一緒に酒でも酌み交す事になると実にくだけた親しみ深い面が出て来る、若い頃は政治方面において又社交にかけては変幻鬼没だつた、こんな話がある、明治卅九年の第二次西園寺公内閣の時病氣静養のためと称して大磯の別荘に行つたが、別荘にはおらず近くの料亭か何かで芸妓や翳間を総揚げしてどんちゃん騒ぎをしていた、そこへ偶々時の陸相だつた寺内元帥が首相に決裁を仰ぐために書類を持って別荘に訪ねた所別荘にいないので、探がすと前記のような有り様なので怒つばい寺内陸相は真赤になつてこの事を山縣公に手紙で報告したものだ、ところがこの手紙がいつか又寺内家に戻つて来てそれが又最近西園寺公伝記編纂のために西園寺家に戻つて来た、これを讀まれた公はホ、そんな事もあつたけな——と笑つておられたぞうだ、又公は有名な注射嫌ひで昭和五年の大患の時主治医勝沼博士が注射しないと命がないと宣言されて渋々承諾したぞうだ、元老としての西園寺公は内閣後継者の奉答についてはいろいろ苦慮されたが政党時代には憲政常道の道を選ばれ結局元老として自分の政治的責任の地位から遠去からうといつた所が見られた、然し五・一五事件に逢着して非常に苦慮されたようだ、二・二六事件直後の後継首相奉答に先立ち自分は老公に二時間も口説かれたが淡白らしく見える公の性格も十分に粘着力の強さを持つていた、元老の責任において後継首相を奏請する事がなくなつてからの老公にはあまりお目にか、らぬがお目にか、つても短時間の話だつた、最近の事は判らないといつて居られた

### 元老制消滅

西園寺公の薨去によつて元老制度の今後がどうなるかは政治的に大きな問題

であるが、公は生前同公一代をもつて元老制の終焉を希望しており、又同公の元老制に望むところは政権の授受が最も円滑に行はれ典型的立憲政治の運用にあり、而して實際問題として維新の元勳として現存するものは現在既に一人もいないので、元老制は故公の希望した如く西園寺公の薨去をもつて、に名実ともに終りを告げること、なつた

### 絢爛たる一代

#### 近代日本の生きた政治文明史

元老西園寺公望公は遂に薨去した、享年正に九十二、嘉永、安政、万延、文久、元治、慶応、明治、大正、昭和と一世紀に僅か八年を剩すのみで幕を閉じた、公の永き生涯こそ近代日本を貫く生きた政治文明史であり、数々の思ひ出、逸話に満ちた公の絢爛比類なき一代記こそは如何にして歴史が人を作り、人が歴史を作つたかを示す世紀のモニユメントである

### 幼年時代

公は幕末の物騒然たる嘉永二年十月廿三日わが公家の名門徳大寺家の二男として誕生した、幼名は美丸、同四年七月同じ七清華の一たる西園寺家に当主師季卿の養子として迎へられたが数ヶ月にして師季卿は逝去、公望公は僅か三歳で西園寺家三代の当主たる運命を担つたのである、続いて養母も逝去公は九歳にして西園寺家の孤児となつたがこの幼くして遭つた冷い運命が公後年の不羈の性格を作つたが公は年少にして気鋭早くも長袖者流の柔弱を脱するの風があり加へて岩倉具視、近衛篤磨の二公と共に公卿三傑の名があつた、実父公純卿の血を享け夙に勤王の血に燃えていた

### 青年時代

明治元年正月鳥羽伏見の戦酣に回天の大業今や成るかの歴史的瞬間、公は山陰道鎮撫総督として万一勤王軍が蹶跌した場合遷幸を仰ぐべき準備の大任を負つた、この時公は齡僅か廿歳、山陰へ向つた公の一行は到るところ地方大名豪族に恭順を盟はせつ、丹後から鳥取、出雲、作州、姫路、神戸を経て大阪に凱旋、次いで息つく間もなく今度は北陸道鎮撫総督として越後に向ひ更に会津の叛軍鎮圧に赴き、かくて公の輝やかしい勲功に満ちた生涯の第一頁は開かれたのである

## パリ留学時代

兵馬控極の時期も過ぎると公は俄かに洋行を思ひ立ち、先づ長崎に赴いて廣運館に留学、フランス語の勉強に準備一年の後翌四年三月憧れの巴里入りをした、巴里に落ちついた公は次第に知名政客や知識人との交際を広めて新知識を身につけると共に一方では華やかな社交界にも出入、粹な東洋の貴公子として数々の逸話を残した、この時代公が余り急進主義的な私人と交るといふので故国では若倉具視卿がパリにあつた一邦人をスパイにつけて公の行動を監視させたといふ挿話も残っている、かくて滞仏十年、西欧の文化と五分の隙もないパリの流行を身につけた公は齡卅三、堂々たる新知識人として明治十三年十月帰朝した

## 東洋自由新聞社長時代

故国は西南の役も鎮定して新政府は勢ひ隆々各方面に建設の緒が開かれていたが公は世間注視のうちに意外や官途につかず当時政府の言論弾圧に抗して発行を計画されていた自由民権運動の機関紙東洋自由新聞社の社長に就任、公自ら陣頭に立つて急進論の先鋒となりフランス仕込の自由主義を鼓吹したが間もなく弾圧を受けて社長の椅子を去つた、この時から公には中江兆民、光妙寺三郎等をはじめ後の自由党、憲政会、政友会等政党政治家との深い交渉が開けた

## 各国公使時代

この後公は明治十五年伊藤博文が憲法取調への為外遊するやこれと共に再渡欧、後官界に入り明治十八年公はオーストリー公使として渡欧、次いでドイツ公使、ベルギー公使等を歴任、この間数回故国と欧洲を往復やがて明治廿四年帰朝後同卅年今度は漫遊の形で第五次欧洲旅行に上つた、最初の遊学以来この数年の滞欧によつて公はドイツのビスマルク、フランスのクレマンソー等の往年の欧洲国際政界の巨頭の間知己をひろめ公が後年我国には尠い世界人たるの位置をつくつたのである

## 閣僚の頃

公が最初に大臣となつたのは廿七年第一次伊藤内閣に文部大臣として入閣したときで明治廿九年には外務大臣を兼任、当時の重要外交問題たる条約改正と対朝鮮問題の処理に努力し同卅一年伊藤内閣に再び文相として入閣した

## 政友会総裁、首相時代

明治卅三年当時野にあつた伊藤公が政党政治の發達を期して立憲政友会を組織するや公は伊藤公に協力、続いて卅六年には同党第二代総裁となつた、公が初めて宰相の印綬を帯びたのは明治卅九年一月桂内閣の後をうけ自ら外相を兼ねて日露戦後の難局に起つたのであつた、この西園寺内閣は鉄道國有を断行今日の世界に比類なき我が国鉄の基礎を建設した、次いで四十四年には第二次西園寺内閣が成立したが新内閣成立一年後には明治天皇崩御、又隣邦支那では革命勃發清朝が滅亡する等内外多端の時局に遭遇、遂に大正元年に到つて有名な二ヶ師団増設問題で瓦解した

## 巴里講和会議全権の頃

政權等といふものに対して頗る恬淡な公はこの前後二回の宰相就任をもつてあつさり政治の第一線から身を引き閑日月を楽しむ静かな生活に入つていたが、大正三年勃發した世界大戦の動亂は遂に我が国をもその渦中に引込み公をして再び華やかな国際政界の檜舞台に登場させる機会をつくつた、すなはち大正八年一月十八日パリに開かれた万国講和会議に公は帝国首席全権として出席すべき大任を負はされ前年十二月廿四日牧野伸顯男等多数の隨員を伴つて横浜を出帆した、かねて喰べ物や身の廻りに喧ましい公がこの行に際して女中頭のお花さんと料理人と灘の生一本を携行したことは当時有名な話、講和会議では公の恬淡理想家肌な性格の為か帝国の要求は多少讓歩的な結果となつて国内の一部からは「軟弱振り」を罵倒されたが公は旧知たるフランスのクレマンソーやイギリスのロイド・ジョージ等各国首席全権と旧交を温め堂々たる帝国首席全権振りを發揮した

## 元老としての園公

明治の元勳中明治の終り大正のはじめまで生き残つていた山縣有朋、大山巖松方正義、井上馨の四元勳はいはゆる元老としてこの時代にもなほ政界には大きな地位を占め、就中政変に際しては後継内閣の首班を奏請する重大な役割を演じていた、公は准元老として大正五年頃からこの元老圈にあつたが、欧州大戦の終つた頃には山縣、大山、井上三元老相次いで薨じ、松方公も亦老齡その任に堪へず、大正十一年六月成立した加藤友三郎内閣は西園寺公の单独奏請に

よるものでこの時から西園寺公は唯一人活動力ある元老として以後我政界に古今独歩の地位を確立した

公が単独元老として其後奏請し又は意見を奉答した内閣は第二次山本権兵衛、清浦圭吾、加藤高明、第二次加藤高明、若槻禮次郎、田中義一、濱口雄幸、第二次若槻、犬養毅、齋藤實、岡田啓介、廣田弘毅、林銑十郎、近衛文麿、平沼麒一郎、阿部信行、米内光政、再度現近衛公の多き上つて居り、又最近まで歴代の首相は就任や重要政務の処理に当つては必ず公を訪問することが慣例となり「興津詣」といふ言葉が出来たなど公が政界の大御所たる事実を裏書するものだ、公が元老として最後に国民の前に大きな動きを見せたのは昭和七年五月十五日の「五・一五事件」における後継齋藤内閣奏薦の際と昭和十一年二月「二・二六事件」後に於ける政変とであつた、二・二六事件で岡田内閣瓦壊するや騒然たる物情の中に公は老軀をおして興津から上京数日間宮内省の一室に籠り端坐沈思黙考遂に廣田弘毅氏を奏請未曾有の兇変後の政局收拾を達成させた事は今なほ世間の記憶に新な処で公はこれを最後の大きな御奉公として再び興津坐漁荘に帰り、以後後継内閣奏請の大任は内大臣によつてなされることになつたが、これも元老なき後を思ふ老公の深慮にあるものであつて、尔後御下問は直接内大臣に賜はることとなつた、然し内大臣はその都度園公にその意中を問ひ、公もまた輔弼の大任にあやまりなきよう助言を与へていたもので、引退したとはいへ九十二歳の大生涯の最後まで身を君国に捧げ尽したのであつた

## 西園寺公【上】

### 一生を貫いた乾坤独往の精神

#### 文相時代の新教育方針

西園寺公は早くから両親の膝下を離れ幼にして当主となつたので相当我儘だつた、十二、三の少年の頃から茶器等をいぢり廻していたほど早熟だつた、公はその述懐談の中で次の様にいつている

子供心にも聊か煎茶の嗜みがあつて、ある時朱泥の急須、俱輪珠といふあれを買つた所が子供がそんな高価なものを玩んではいかぬと父に叱られた、後にはこの俱輪珠の鑑賞が流行して数百数千円の値を出すようになったが、わ

たしの買つたのは二分であつた、其頃の公家では二分も粗末に出来なかつた、保母の相模といふのは男勝りの強かもので美丸といはれた幼少の公に、時代に澎湃として漲る勤王思想を吹き込んだ、又この保母によつて煙草や酒のみ方も教へられた、これが七ツ八ツの頃である、この保母の指導により美丸少年生来の利かぬ氣に益々拍車をかけられた、当時公卿の社会では家格に依じてその子弟は朝廷の儀式的の事を多く学ぶ風習があつた、西園寺家は琵琶を弾く家であつたから公は琵琶を習はねばならなかつたが「そんなことを覚えた所で仕方がない、畢竟そんな馬鹿な真似をしていたから王至今日の式微を招いたのだ」と考へ擊劍の稽古など始め出した、すると一月た、ぬ中に関白から書附がまはつた、「近頃少年の公家が劍術の稽古をするといふ評判がある、よくない止めたらよからう」とかういふ次第であるが、公は古老の顔色を憚り関白の叱言に凹むほど左様に従順な少年ではなかつたらしい、三つ児の魂百迄といふ公の乾坤独往の精神こそ公の一生を貫くところのものでありフランス留学、東洋自由新聞社創設等凡そこの精神の発露に他ならぬ、公のこの性格を現して面白いと思はれるのは立命館私塾事件である

明治元年四月奥羽廿七藩が朝命に服せず掘起した時、十九歳の公はこれを鎮定すべく北陸道鎮撫総督として越路に向つた、手兵は僅五百余だが見事平定して維新史上特筆大書すべき功績を建てた、さて公は偉功を建て、京師に帰つて来ると立命館といふ私塾を開き板倉淡海、富岡鐵齋、神山鳳陽、頼支峰（頼山陽の息）、谷口霽山、梁川星巖、未亡人張紅蘭、信夫翁、山中静逸、小野湖山、江馬天江等の諸生が集り何時しか時事討論となり、談論風発大いに世を慨いたがこれが当局の眼に過ぎて京都府庁より差止の命を喰ひ西園寺公も謹慎仰せ附けられた

これが今日の立命館大学の濫觴である、七清華の嫡流として生れ乍らの堂上貴族たる公であるがその精神の水々しさ澆刺さにおいては到底他の長袖者流の比でなく、これが十年に亘るフランス留学で斬新開化の自由急進思想の洗礼を受けて愈々磨きかけたのだから此か当時の思想よりは掛け離れたウルトラ・モダンなところをふんだんに持つていた、明治廿七年文相に就任した公がその教育方針の演説の中に「修身科より逆境非常時に關する教材をなるべく除くこ

と」といふ綱領がある、つまりこれは忠臣烈婦の教材を除けといふのだから儒教思想に培れて来た国民の意に副はぬこと勿論で言論機関は挙げて攻撃したが、公は魏徴が唐太宗に向つていつた「願くば臣をして良臣たらしめよ、忠臣たらしむる勿れ」の古事を引いて、蓋し忠臣とは龍逢比干の如く逆境に処して君国の為に忠死するを謂ひ、良臣とは禹湯の如き順境の在りて王化を輔佐したる者を謂ふ、忠臣は変に処するものにして良臣は常に処するものなり、変に処するは易く、常に処するは難し、一例を挙げんに放蕩無頼素行修らざるもの一旦変に処し馬前に討死すれば之忠臣と為すに足るではないか、如何、と如何にも公らしい倫理に説いている、これなど今から見れば結局期するところは強い国家的思想なのに、だが旧来思潮漏りしていた当時の一般国民には、これはハイカラ乃至は急進的なものとして甚だ不穩当に映つたのは無理からぬところであらう、西園寺公が第二回に文部大臣になつたのは明治卅一年第二次伊藤内閣の時であるが、親任式から帰つた公は文部参事官の竹越與三郎に「保守党が僕を世界主義者など、誣ひて暗殺の教唆をなしている様だ、森有禮の例もあることだからどんな危胎が生れるかも知ぬ、お互い覚悟が必要である」と決意の程を洩らしたとあるのは、公が信念の人であり、如何に主義に忠実であつたかを雄弁に物語るものであらう

### 新思想吸収の洋行時代

西園寺公は明治三年十二月三日、年来の宿望が叶ひ米国汽船コスタリカ号に乗つて憧れのフランスへ旅立つた、先づ公は太平洋を横断して米大陸に到り、大統領のグラント將軍に会見の後東京に着いたが恰も普仏戦争の最中なので暫らくこゝに滞在、戦雲取るのを待つて翌四年三月巴里に乗り込んだのである、丁度その時有名なバリ・コンミュニンの叛乱が起つた、これは急進的な下層プロレタリア階級及び労働階級からなるバリの国民軍と反動的な政府軍との間の階級闘争であるが、年少気鋭の公はこゝで先づ社会学の貴重な勉強をしたわけである、その後十年に亘る滞仏中、好んで自由主義、急進社会主義者達に接近し、クレマンソー、楽聖リスト、仏新聞界の怪物カンベツタ等と交つたが、最も公に影響するところの大きかつたのはスイス大学総長エミール・アコラスだといはれる、アコラスは著名な急進的社會民主主義者で、その門にはクレマンソー

等が出入していた

ある時アコラスが前衛的なパンフレットを出版したが、フランス政府から押収される虞があるので、刊行はスイスでやつてそれからフランスに持つて行く事にしたが、尚国境の検閲がうるさいので、アコラスはこれを西園寺公に依頼したところ、公は即座に承諾して鞆の底に入れてそれをフランスまで持ち運んだといふ逸話もある

この噂が本国に伝はり新政府を大いに面喰はせ、岩倉具視はパリにある日本人をスパイにつけてひそかに公の行動を監視させたといふことである、有名な「蜻蛉集」はこの滞仏中の産物で、仏国の文豪テオフィル・ゴーチエの娘ジュゼットと共に公が古今和歌集を逐字訳したもので、一八八四年春巴里で上梓されジュゼットの愛人であつた光妙寺三郎に、

こよなく君の愛で給ふ大和島根のもろもろの花こゝに集めて捧げまつる

云々と献本の辞が捧げられている、訳出した蜻蛉の詩篇は却々に名訳で、その一斑を示せば

はるごとにながる、かはをはなとみてをられぬみづにそでやぬれなむ

伊勢の内侍

の翻訳など公の仏文も堂に入つたものである、又公は自作の「笑ひをひさぐ者」といふ脚本を書き、それがオデオン座に上演され好評を博した、酒と女も中々大したものらしくコンクールの日記にも「若き公子西園寺は家重代の大小をピユルテイに贈つた、公子は大小がひどく損じているのは巴里で友達が三鞭酒の口を切るのに用ひた、めであるといひ訳した」とあり光明寺三郎あたりと盛んに遊び廻つて「女優ナナ」や「椿姫」さては「赤と黒」を地で行き、今から考へるとまるで嘘みたいな奇行珍談を沢山残してパリジャンの青い目を驚かせたものである、光妙寺三郎は後第一回の国会議員に当選したが惜しまれて夭折した人物で、園公の内室「白魚の目が玉ちやんの手のほそび」と謂はれた往年の新橋名妓「蓬来屋」玉八こと小林菊子刀自の語る所によれば、光妙寺はスボラだつたが却々の人物で、遠がの園公もこれには一目置いていた、その子に東屋三郎といふのがあり公の愛嬢の新子さんと一緒に育てられ、公の口添で大阪商船に勤めた、三郎君の月給は百円で公が卅円宛補助したが、勝手に廃めて仕舞

物語るものだらう

—園公と元老—

### 議會政治の確立 実に公の英断

#### 送り出した十四内閣

元老、その端的な響きは政変時における後継首班の奏請の一事であらう、一体元老とは何であるかの定義について政治上これ程重味のある地位に對し何等定説のないのは不思議な位であるが、事実明瞭な定義はなかつたようだ、洵れ承るところによると、明治大帝の「維新の大業に參劃した生残りの元勳を」といふ御内意であつた由である、事実元老は國家政治の重大事に際し宛ら憲法的慣習律の權力を以てその機能を縦断に伸ばして今日に至つたものである、この元老が政治部面において強く動き出したのはいつの頃の事であらうか、元老がその特殊の存在を強く國民の面前にクローズアップして來たのは明治廿四年五月六日第一次松方内閣の成立した時のことであつた、當時松方正義もなほ俗にいふ首相としての貫録足らずその組閣に當つて當時の元勳伊藤、井上、黒田、山縣の諸公が一堂に會し松方内閣を庇護するの約を固め閣外からこれに積極的な支援を送つた、世にこれを元老の黒幕内閣といつた、かくしていはゆる元老の存在は強く國民に印象づけられたがさらに翌廿五年に至つて山縣内閣が崩壊するに及び明治大帝は伊藤、井上、山縣、黒田の諸元老を御召しになり、後継首班詮考のことを諮らせ給ひ、第二次伊藤内閣を組織せしめられた、これ以後元老が後継内閣奏請の大任を負ふことが事実上決定したのである、しかしながら伊藤といひ、黒田、山縣、松方といふ相次ぐ維新の元勳をもつて自他共に許した言はば藩閥同穴の士であり、元老會議による後継首班の奏請といふもまた底を割つて見れば一種の盪盪し人事にはかならなかつた

つてお出入禁止といふことになつた、大体芝居が好きで、暁星中学時代から帝劇を借りるなどして芝居をしたが金が足りなくなると新子嬢が呼び出されたものだ、「そうそんなこともありましたが、お金足りなくて妾がたんとうお尻拭ひをしましたよ」と菊子刀自も思ひ出話にそう語つてゐる、兎角世話も焼かせた三ちゃんだが三ちゃんが亡くなつた時西園寺公は親友の遺児のために盛大な葬ひを出してやつた、大體光妙寺三郎にしる中江兆民にしる公が附合ふ人物は皆一風變つてゐる、それは公がその恬淡たる所を愛したからである、公が独白兼任公使だつたころ同じく向ふにいた秋月左都夫翁の語る所によつても分る如く公の一番嫌ひなのが偽善、銜氣に実業家、それで大倉男等の招待を何時でも断つていた、パリから歸つて年俸二百五十円也の參事院議官補時代公は當時既に玉八と尾張町二丁目十五番地に住んでゐたがその二階に中江兆民が頑張つて翻譯の仕事をしてゐた、中江は酒が好きで机の傍に一升徳利を備附けてチビチビやつてゐたが万年床の敷つ放しで大いにおきくさん（玉八）を閉口させておつた、玉八とは公が婦朝の頃井岡堀の大村屋や兵庫屋で會つたのはじめである、曲垣平九郎の子孫で三井の曲木高配といふのがあつてこれが御家人言葉を使ふ、公は曲木を連れて盛んに大村屋辺りへ流連してゐる、淺草の染物屋で滅法高いが評判の「笠仙」で染させた円くづしの揃ひの浴衣で兩國の川開きに猪牙と洒落れたバリ仕込のこの貴公子の垢抜けのした遊びぶりは鱗髭の官員様などの企て及ぶ所ではなく今から思へば相当鼻もちのならぬ氣障なものだつたらうが、然しそれを堂々とやつてのけたところに公の面目がある、又ある時大村屋の女將おせんが屑屋に成下つたカツボレの梅坊主を見つけて公の御座敷へ通して公は怒れんで梅坊主に鉄砲を兎担がせ一さしカツボレを踊らせ着用の羽織を与へた、トランプ模様を散らした紅絹裏の羽織で笠仙で染させ公が通人ぶつて着ていたといふ自慢の代物、おきくさんなどがねこれ狙つてゐた、梅坊主が質屋にあげると大變なので公に注意したところ、「やつたものは仕方ない」とアツサリしたもので到頭梅坊主は流してしまつたといふ秘話もある、公は決して紋附は着たことがない、紋附を着ねばならぬ時は仮病を使つて逃げる、それで公の定紋が何であるかを知る人は殆どないくらいだが、これは紋附袴で四角ばるのが大嫌ひなためこれなど公の洒脱な性格の一端を

しかるに明治卅一年六月卅日帝國議會開會以來十年にしてはじめて大隈、板垣を首班とする政党内閣が誕生するに當り、藩閥と政党的熾烈な抗争の赴くところ漸く元老の政治制がその本質的变化をなさざるを得ないといふ事實に直面して來た、即ち第三伊藤内閣が地租増徴案を提案したの對し進歩、自由の両党は鉾を揃へて反對、政府は遂に議會解散を断行したが、政党内閣も依然鉾を取めず、猛烈な反抗運動は抜くべくもない、事の意外に驚愕した政

府は秘かに元老の御前会議を開催し、首相伊藤公を始め山縣、黒田、井上、西郷、大山の諸元老が是に参列した、席上伊藤首相は与党を編成して政策を強行すべしと主張したが、山縣がいつかう聞かない、流石の伊藤公も「然らば」と後継首班に大隈、板垣の両政党的首領を奏請すべく、秘かに肚を決め六月廿五日遂に辞表を捧呈し同日重ねて御前会議が開かれたが、一座の元老一人として身を以て組閣に当らんとする者を見ない、結局伊藤公の推薦通り板隈内閣が政党内閣のトップを切つて現出したが、一度の政変に二度の元老会議が開かれたことは後にも先にもこの時だけである

次で明治卅四年第四次伊藤内閣が挂冠したのを転機として伊藤、山縣、松方大山、井上等の元老が悉く官職を退いたにも拘らず猶國家の大事については御下問があり、又首相たる者も特別重大なる政務については元老の意見を聞くのを例として陰然内閣の後見人として施政に重きをなした事実が特に注目される、明治卅四年以後誕生した歴代内閣就中大正年度以前の内閣といふものは或は元老の手代内閣であり、或はその庇護内閣であつて悉く元老葉籠中のものであつた

斯の如く憲法的慣習律としての制度化した元老も伊藤公がハルピン駅頭の露と消えて以来漸次凋落の一途を辿り、大正十年十一月四日原首相が東京駅において兇刃に殞れ時局收拾に關する御下問が発せられた際には山縣、松方、西園寺の三元老となり、更に大正十一年六月の高橋内閣総辭職の際には最早、松方西園寺の兩元老のみが生き残り、大正十三年七月二日松方公も薨去した、後は遂に西園寺公が最後の元老として残されたのであつた

かくて園公が唯一の元老としてその憲法的慣習律に従つて世上に送り出した内閣は実に加藤(一友)、山本、清浦、加藤(高)、加藤(第二)、若槻、田中、濱口、若槻(第二)、犬養、齋藤、岡田、廣田、林の十四内閣である、加藤第一次内閣を最初として我國議會政治の確立は実に園公の英断に発したものであつた、元老制度の存在が政權の授受に際して如何に不測の困亂を防止し得たかとの政治的意義は極めて高く買つて良いだらう、しかしながら元老制度そのものの批判はまた自ら別であり、西園寺公自身の苦い体験に徴してもわかる通り、公は一時伊藤元老の手代として政友会総裁に就任し、その庇護の下に二代にわ

たる内閣を主宰し具さに元老の黒幕的存在に手を焼いたものである体験を有する西園寺公にしてはじめて「元老無用論」をなし得た意義を我々はよく理解出来る、老公は大正十五年夏某新聞紙上に牧野内府、一木宮相との座談会の形式で「元老無用論」を発表した、即ち公によれば

今日最早元老が内閣組織の実質につき干渉すべき時期ではない、政党の発達も既に顯著となり超然内閣の出現を必要とする理由も薄らいだ、今日後継首相の推移も今後自ら帰着する所ありと信するから將來は内大臣が御下問を被わり奉答すべきである

といふのである、事實近衛第一次内閣は湯淺内府の奏請責任に於いて成立した、老公はキャビネット・メーカーとしての元老の機能に自ら終止符を打つたのである、現下の事態は些か園公の「元老無用論」の趣旨とは異つてゐるが、これにも増して新体制運動の國民組織が確立した暁には後継首班の選定は殆んど自動的に落着くべきところに落着く運命とならう

### 立命館の痛哭

#### 創立の恩人悼む

曩に西園寺公重体の報に接し中川総長と共に急遽興津を訪れ親しく坐漁莊を見舞つた立命館大学の竹上孝太郎氏は廿四日夜八時廿分婦洛勿々園公薨去の報に接して驚いて語る

総長と、もに坐漁莊をお見舞した時は重体ではあるが、まだ危篤ではないといふことを聞き、一時愁眉を開いて帰つて来ましたが、そうですか、亡くなられましたか、本校創立の恩人として洵に痛哭の情に堪へません、けふは夜も遅いので学校からは誰も行きませんが明日は何れ誰か行くことになるでせう

〔昭和十五年十一月二十五日付〕

二七二 ★立命館禁衛隊、馬術大会

馬上に競ふ若人

立命館禁衛隊馬術大会

立命館禁衛隊馬術部主催、府市馬匹畜産組合後援の立命館禁衛隊馬術大会は廿四日午前九時から等持院衣笠山麓馬場において華々しく挙行した

先づ国旗掲揚、宮城遙拜、黙禱の後開会、学生代表の宣誓あつて競技開始、部員の馬場馬術をトップに巻乗リレ、自馬巻乗リレ、部内各障害飛越競技を展開、正午昼食の後供覧馬術を行ひ、午後一時競技再開、琴平リレ、来賓琴平リレ、自馬綜合馬術競技、部内対抗綜合馬術競技、中等校対抗綜合馬術競技を展開、三時すぎ競技を終了、それぞれ賞品授与を行つて閉会した

〔昭和十五年十一月二十五日付〕

二七三 ☆西園寺公望公、従一位に叙さる

特旨従一位宣下さる

畏き辺りでは故西園寺公生前の勲功を嘉せられ廿五日附次の如く従一位宣下あらせられた

故正二位大勲位公爵

西園寺公望

叙従一位特旨を以て位一級追陞せらる

〔昭和十五年十一月二十六日付(夕)〕

二七四 ☆西園寺公望公、国葬

靈車外相官邸を発引

けふ故園公国葬

世紀の巨人武蔵野に神鎮る

聖上畏くも□□□□を賜ひ国民拳つて英魂を送る元勳西園寺公望公の国葬は愈々今日森厳な日比谷葬場において畏くも勅使御使の御差遣あり朝野の哀悼の中にいと厳に執り行はれる

この日去る廿八日靈柩が安置された外相官邸では午前六時から柩前祭の儀が厳に行なはれ喪主八郎氏以下近親一同が涙の着床の中に橋本司祭長が祭詞を奉して柩前祭を終り午前八時廿分靈柩は靈車に移されて通夜に明暮れた外相官邸に最後の決別をして発引する

それより順路の沿道に埋め尽した各地元団体を始め愛婦、国婦、その他各種団体の黙禱、稲葉中将総指揮の陸海軍儀仗隊約四箇聯隊の捧げ銃に送られて甲砲殿々たるうちに国葬斎場に到着、これより先日比谷葬場では葬場の儀が行はれ朝来詰めかけた近衛葬儀委員長、原枢府議長、各大臣、前官礼遇者以下万余の参列者が居並ぶ中を午前八時卅分勅使牧野侍従、皇后陛下御使小出事務官、皇太后陛下御使清閑寺事務官が順次参着、やがて公園西幸門から入り来る靈車から靈柩は斎壇に安置された

かくて橋本司祭長が祭詞を奏した後勅使御使玉串を奉奠して拝礼各皇族方について、喪主八郎氏が拝礼するのを合図に輶舎外の陸海軍々楽隊の葬送曲「吹きなす笛」の吹奏裡に一齐に拝礼、それより親族参列諸員が拝礼午後零時半頃日比谷における国葬の儀を終り、同零時五十分葬場を発引する靈柩車は同一時卅分世駄ヶ谷の西園寺家の墓所に到着地下深く石柩に納められ午後三時五十分再び喪主以下親族が輶舎に着床、四時から吉田司祭副長神饌を奉奠した後喪主八郎氏は父故園公に最後の訣別の情をこめて斂葬詞を読んで拝礼こゝに「元老西園寺公」は寒風肅々たる武蔵野の一隅に永へに神鎮るのである

〔昭和十五年十二月五日付〕

## 二二七五 ★立命館、西園寺公国葬の日に遙拝式

### 重宝の鐘の音

#### 縁りの立命館に

重宝の鐘の音も淋しく創立の恩人故西園寺公望公の国葬の日を迎へた立命館では、五日午前九時半から国清殿に全生徒が集まり軍楽隊の奏する楽の音に黙禱を捧げ哀悼の意を表し、神鎮まる東天を拝して式を閉ぢ、夫より田中校長から故公爵の生ひ立ちと中川総長並に学校との関係につき講演あり、全員公の冥福を祈つて一日を送つた

なほこの日学園に悲しくも静かに鳴り響いた重宝の鐘は日露戦役に旅順閉塞に活躍した佐倉丸の舷艦に吊されていたのを当時内閣総理大臣だった故公爵に同船長小橋篤藏大佐が献じたものを更に大正六年七月十五日公爵が同校に「人心の警策するに足るものだ」と寄贈した由緒深いものである

〔昭和十五年十二月六日付(夕)〕

## 二二七六 文部省、実業学校・専門学校卒業生進学制限を

### 通牒

#### 巣立つ産業戦士に「進学は一寸待つた」

一割以内は推挙制でお許し

銃後産業の若き戦士たる実業学校及び商業学校、専門学校卒業生達が直に産業界の第一線に起つて時局に即応した活潑な活動が期待されているにも拘らず、最近時局インフレの波に乗つて大学、高専への上級進学者が激増、徒らに上級学校の入学難に拍車をかけているばかりか、急速を要する産業陣への参加を遅滞せしめているので文部省ではこれが心急対策として明年より之等卒業生の上級進学を抑制する通牒を九日全国の関係学校長に発し学窓を巣立つ産業戦士に呼びかけて応召の意気をもつて国策遂行に協力せよと要請したが、進学ストツブ令ともいふべき今回の通牒によれば各校よりの上級進学者は卒業者の一割以

内において学校長が成績その他を参酌推薦した者に限り、従来の如く野球その他の運動選手も学業成績優秀でない限り進学が出来ないことになりスポーツ界の肅正にもなるわけ、但し現在入学準備をしている既卒業生は明春に限り受験を認められている、右につき西崎実業学務局商工教育課長は語る

推薦の比率については別に指示していないが矢張り学校の成績順に進学希望者の一割といふことになる、従来学業を他所に球名を謳はれていた全国の商業校選手達には大恐慌となるでせう、実業校の卒業者は戦線に応召するの意気を持つて本来の使命に立返りどしどし産業界に飛込んで行つて欲しい

〔昭和十五年十二月十日付〕

## 二二七七 大政翼賛会実践要綱

### — 大政翼賛会実践要綱 —

#### 卒先、国民の推進力

#### 高度国防国家実現へ

大政翼賛運動の根本方針を決定し翼賛会構成全員の実践行動を規定する「大政翼賛会実践要綱」は国民注視の裡に去る十二日の常任総務会、十三日の総務全体会議の慎重なる審議を経て十四日有馬事務総長より右決定草案を総裁近衛首相に提示、これが統裁を得、同日午後七時中央本部において正式に発表した、同要綱は臣道の実践に挺身し、大東亜共栄圏の建設、翼賛政治、経済、文化、生活の新体制の建設に協力すべきことを直截簡明に宣示したもので、一億同胞が軍官民一致して高度国防国家新体制の実現に邁進するの主旨を闡明したものとて頗る重視すべきものである、実践要綱全文次の如し

#### 実践要綱全文

今や世界の歴史的転換期に直面し八紘一宇の顕現を国是とする皇国は一億一心、全能力を挙げて天皇に帰一し奉り、物心一如の国家体制を確立し、以て光輝ある世界の道義的指導者たらんとす、茲に本会は互助相誠、皇国臣民たるの自覚に徹し、卒先して国民の推進力となり、常に政府と表裏一体協力の関係に立ち、



上意下達、下情上通を図り以て高度国防国家体制の実現に努む、次に実践要綱を提唱す

一、臣道実践に挺身す 即ち無上絶対、普遍的真理の顕現たる国体を信仰し歴史詔勅を奉戴し、職分奉公の誠を效し、只管惟神の大道を顕揚す

二、大東亜共栄圏の建設に協力す 即ち大東亜の共栄体制を完備し、その興隆を図ると、もに進んで世界新秩序の確立に努む

三、翼賛政治体制の建設に協力す 即ち経済、文化、生活を翼賛精神に帰一し、強力なる総合的翼賛政治体制の確立に努む

四、翼賛経済体制建設に協力す 即ち創意と能力と科学を最高度に發揮し、翼賛精神に基く総合的計画経済を確立し、以て生産の飛躍的増強を図り、大東亜における自給自足経済の完成に努む

五、文化新体制の建設に協力 即ち国体精神に基き雄渾高推、明朗にして科学性ある新日本文化を育成し、内は民族精神を振起し、外は大東亜文化の昂揚に努む

六、生活新体制の建設に協力す 即ち翼賛理念に基き新時代を推進する理想と気魄を涵ひ忠孝一本、国民悉く一家族の成員として国家理想に結集すべき科学性ある生活体制の確立に努む

〔昭和十五年十二月十五日付〕

## 二二七八 ★東亜連盟京都支部主催、日中文歓会—立命館で開催

二国旗の下に語り合ふ大理想

立命館で日支交驛会

入浴中の国民政府宣伝部長馮節氏以下講習所生五十余名は、廿四日午後七時より立命館中学講堂で開かれた東亜連盟京都支部主催の歓迎座談会に出席、中川総長代理田中昌太郎氏、馮氏の各挨拶があつて座談会に入った、この夜大阪より田村徳治博士、関大側より川上、吉田各教授、立命館側太田、田中、吉富、

各教授ほか協会関係者多数列席、正面に張つた日支両国旗の下で国防色背広服に身を包んだ講習所生一同と主催者達は湧き出る熱血の辞を迸らせ東亜連盟の理念の普及徹底につき和やかに会談を行ひ九時盛大裡に閉会した

〔昭和十五年十二月二十五日付〕

## 二二七九 ★立命館、西園寺公望公を学祖と決定

園公、立命館の学祖に

西園寺公と特別の関係ある立命館では去る廿二日午後二時より立命館大学総長公室で中川小十郎総長は理事、協議員、維持会員、職員等を招集して三聖代に奉公せる西園寺公の忠魂の追憶をなし立命館創設と公との深き関係を述べこれを立命館として永遠に記念しその遺徳を追慕するため西園寺公を学祖とし毎年十一月廿四日を立命館学祖敬仰日と定めて全学園が至誠をもつて学祖の靈を祀ること、し立命館大学国清殿の明治天皇の御聖像、御真影を奉安する正面より西に向つてや、低き場所に西園寺公の靈を祭祀すること、なり明年十一月廿四日の一年祭に分霊祭をなすこと、なつた

また立命館として東京の西園寺公墓前に一对の石燈籠を献進すること、なつた

〔昭和十五年十二月二十七日付〕

## 二二八〇 ★戦没者・杉栄立命館大学教授に経済学博士授与

戦歿勇士の論文見事パス

立命館大学杉栄教授

昨冬中支戦線で名誉の戦死を遂げた立命館大学教授杉栄氏の統計学界に残せし功績に対して、今回同大学より故人の論文理論統計学の研究を文部省に提出し、経済学博士を申請中のところ十五日授与されることに決定した

〔昭和十六年一月十六日付〕

## 二二八一 京都府下・実業学校、就職好況―求人二十倍の学校も

求人・卒業生の廿倍

頼もし共栄圏へ雄々しく進出

「実業校生は全く売切れ申候」

学年末を目睫に控へて、窄き門の入試に引きかへ卒業生が足りなくて就職戦線に嬉しい悲鳴があがつているといふ朗かな話―

市内六商業、二工業の八実業学校では陽春卒業期を二ヶ月後に控へ早くも卒業生全部が赤札つきといふ豪勢な景気を見せている、殊に昨今の産業戦士、技術家の需要激増に或る学校では求人が卒業生の廿倍強といふ底抜けの有様で学校当局がその断りに頭を悩ませている、しかし今年からは実業学校生の進学制限や計理統制令、賃金統制令等が卒業生の前に手を上げひと頃の如きペラ棒な待遇条件やその他の華やかさは全然影をひそめ代つて賃金統制令により誰もが同じ四十五円也の初任給に響を並べた頼母しい実社会への進軍譜は翼賛の春に相応しい緊張を波打たせている、又各校とも満支はじめ東亜共栄圏の第一線目指し南洋島等に進出する者がいづれも張り切つて果立つ日を期待しているが、面白いことには平和産業部門の多い地元京都での就職者が案外少いのも時局を物語るものとして興味深い数字を示している、今主な学校の就職戦線探訪に出かけてみよう

【一工】 卒業生二〇六名、内就職決定一三三名、他は自家営業、上級学校希望者

【二工】 卒業生一三〇名、大部分は今春から新設の高級科へ進級、約二〇名が就職、陶磁器科が主である関係上、就職も殆ど京都で消化されている

【一商】 卒業生二五〇名、上級希望者一一〇名、自家営業三〇名、就職決定一一六名

【二商】 卒業生二六五名、上級校希望者八〇名、就職者一四〇名、残り未定  
【三商】 卒業生二二〇名、上級学校五〇名、就職者七〇名  
【松原商】 卒業生六〇〇名、上級学校希望者三〇名、就職三八〇名、自家営業一九〇名

〔昭和十六年一月二十一日付〕

## 二二八二 ★立命館大学応援団、新発足―大学禁衛隊に

蛮風を捨て、報国の精神

立大応援団の新発足

学生は学生らしく新時代の流れを認識し、蛮声放歌を謹み、お祭り騒ぎの三々拍子にサラリと別れを告げた立命館大学応援団は廿五日午後零時半から同校庭に解散式をあげた、同日は創立より伝統を有つ応援団との別れに全学生が集まり応援団歌、拍子音頭を唄ひ納め、最後に校歌を合唱し、学内新体制樹立に全学生の再出発が誓はれた、

即ち同学内における体育団体、文化団体一切を解消し学生の修練組織を強化し、併せて風尚を刷新しようとする学生の間より声があげられ学生の手によつて起草されこれを学校当局が再検討の上決定したもので同案は近く文部当局の認可を受けることになつてゐる、こゝに同案の概要をみると改称の名は立命館大学禁衛隊とし、尊皇報国の精神を基調とし学風、風尚振興刷新を計ると共に心身鍛練を強化することを目標に学内一体となつて修練新体制の実をあげるといふのである

〔昭和十六年一月二十六日付〕

## 二一八三 ★第五回関西学生対校駅伝競争、立命大二連覇

### 新記録で二連覇

#### 駅伝競争に立大勝つ

関西学生陸協主催大毎後援第五回関西学生対校駅伝競争は廿六日午前九時神戸湊川神社を出発、阪神国道淀川堤を経て京都平安神宮に到る八四・〇八キロのコースで挙行、出場十九校のうち立命大が京大の追撃を却け四時間五十三分卅七秒の新記録で二年連勝した

〔昭和十六年一月二十七日付〕

## 二一八四 京都府下・青年学校、昼間制実施―週二回

### 青年学校 昼間制本極り

一週二回 四月から実施

戦時下第二国民の養成に努めるため青年学校の機構拡充に改革を期し従来の夜間制を昼間制に実施する方策並に高度国防国家建設のため青年の訓練向上等の諸案を廿八日午後一時から府学務部長室で府市青年学校関係者の懇談会を開催した

府から和田学務部長、西村社会教育課長以下、市から青年学校関係と市内の公私立青年学校等出席し意見の開陳を行ふた結果、市内の青年学校生本科生と普通科生の昼間授業の実施はいよいよ来る四月一日から実施、本科生には訓練、普通科にはその予備となる授業を昼間のみ採用、一週二回を標準に三時間授業を行ふことに決定した、なほ公私立青年学校も同時実施することこの昼間制実施により従来の夜間制より生ずる疲労の程度は緩和されることであらう

〔昭和十六年十一月二十九日付〕

## 二一八五 ★京都の大学、自主的に墮落学生処分―

### 立命大・京大

#### 学生よ自戒せよ!

#### 墮落学生続出に学校側から

#### 自発的に肅学の烽火を挙げ

超重大時局下にあつてあすの日本を双肩に背負ひ起つべく学びの道に励む青少年学徒が最近著しく墮落して世人の矚目を買っているのに鑑み府刑事課及び学務課ではこれら青少年学徒の振起肅正に種々対策を練つていた矢先き既報の如く「汚れた学生行状記」が発かれ、風紀問題、万引等で検挙された者実に数十名といふ「学都京」に大きな汚点を残すに至つたが、殊に立命館大学では拳闘部の主将「何某」(二三)外六名の不良学生を出したので五日同学緊急教授会を開き、時局下か、る者を当学園から出したことは甚だ遺憾と姓名を発表された中六名に断固退学を命ずると、もに他の氏名の発表されなかつた者八名も各々処分しに附し又五日附で拳闘部に対し解散を命じ肅学の烽火を挙げた、又京大では万引で検挙された「何某」(二五)ほか二名を停学処分にし、同時に關係者が府刑事課を訪れ一切報告し今後学生不良行為防止に関し協議を遂げた、取締に當つた篠田府刑事課長は語る

処分が目的ではない、学校側が肅学に乗り出したことは喜ばしいが、最近青少年学徒の墮落ぶりは目に余るものがあり、今後学校側が自発的に健全なる学生の指導に努力し、将来今回の如きことの絶無を期されんことを希望する肅学の火の手を挙げた立命館大学学生課では語る

か、る学生を出したことは洵に申訳ないこと、思つています、新聞により知ると同時に当学でも早速取調べを行ひ教授会を開きました結果新聞に氏名を発表された七名は悪質でもありましたので断乎退学を命じ、又氏名の発表されなかつた者の中四人には諭旨退学、二名には自発的に退学届を提出するよう言ひ渡し、軽微な者数名にはもう一度調べた上で適当な処分をすることにしました

京大学生課長長崎主事は語る

非常に申訳なく思っています、慎重に考へまして処分は致しましたがなほ処分するだけですまぬことですので、私共自身も自戒し同時に他の学生にも厳に自戒させかゝる不祥事を繰り返へさないよう誓ひ合つております、只恐縮するのみです

〔昭和十六年二月七日付(夕)〕

## 二二八六 ★立命館大学専門学部三年生・五十三才の篤学者

最愛の我が子に代り卒業証書は俺が――

悦び近く立大巢立つ土井氏

あすの日本を双肩に背負つて学びの道にいそしまねばならない学生の身でありながら酒色に溺れ求めて汚れた学生行状記の一篇を描いた不良学生が衆目の顰蹙をかつている秋、五十三歳の老齢に鞭うち逝きし愛児の志をうけついでその遺影を抱きつ、学窓に若き人々と席をつらねて四十の手習ひに精進する街の篤学者が大きくクロースアツプされ、道を踏み違へた墮落学生たちに生きた教訓を与へている

……立命館大学専門部文学科に地歴を専攻している三年生土井完治氏(五三)

がそれで、同氏は府下与謝郡白谷村の小学校を出てから京都師範第一部を卒業後教鞭生活に入り綴喜郡宇治田原小学校々長から深草第三小学校々長を勤めて昨年八月教育界から身をひいて現在市役所市史編輯局に勤め伏見区深草石橋町四に九条小学校に勤務する妻女君代さん、三男浩君(一九)四男寛治君(一六)長女佐恵子さん(一一)五男孝君(五つ)等家族たちと共に安らかな老後生活に入つているものであるが、同氏が老後生活をなげうつて敢然青年たちに交つて勉学の庭に馳せたことにはこんな涙ぐましいエピソードが秘められているのであつた

海の香がほのかな春の歩みを伝える昭和十三年三月廿五日、わくが如き出征風景が街々に点描される中に病弱の身をなげきつ、二男の潤君が十八歳の春を惜んで永遠に旅立つた日であるのだ、八ヶ月病魔にさいなまれた潤君が

「僕は体が弱いため勉強出来なかつた事が残念だ、学業中途にして死ぬことはかへすがへすも残念だ……」と細い手で父の手を握りつ、洩らす愛児の死に臨んでの言葉は同氏の胸をつよく打たずにはおかなかつた、「よしッお父さんがお前の残した勉強をやつてやらう、きつと卒業証書をお前の霊前に供へてやるから心配してくれな」と固い誓ひの一言を愛児に捧げたのであつた

そして同年四月潤君が学んだ学窓立命館の校門をくぐる同氏の胸ふかくには潤君の写真が秘められ、ともすればたゆみ勝ちとなる心を励まし懸命な勉学を続けた結果遂にむくひられ三年の歳月が流れ愈々来る陽春日出度く同校を卒業、潤君の霊前に卒業証書を供へる日を指折り数へつ、最後の試験勉強にいそしんでいる、同氏を自宅に訪れると

いやえらいことが知れましたね、お恥かしい次第です、老いて益々さかんりの言葉を実際体得した喜びが何ものにも代へがたい宝として私に与へられました、卒業したら地下の潤もさぞ喜ぶだらうと思ひます……と禿げあがつた額をつるりと嬉しそうに撫でた

〔昭和十六年二月七日付〕

## 二二八七 ★立命館大学、全運動部解散し、禁衛隊に組織

悉く運動部解散、全学生を禁衛隊へ

立命館肅学の新発足

学びの道を踏みちがへた不良学生を断固処分した立命館大学ではこの程不良学生を一掃すると共に学内の肅学を行ふため種々その方策について考究されているがその最初の試みとして同学の本科、予科、専門学部等の学生が組織するところの野球、庭球、卓球、ラグビー、射撃、空手、拳闘、剣道、スキー、相撲、弓道、柔道、馬術、自動車、航空その他の十七部をこの際全部解散せしめ、中学、商業、日満工の同学系の各学校を綜合して組織する立命館禁衛隊傘下におさめ、時局に即応した学生の修練を行ひ、学内新体制の確立を図ることにな

つた、現在の禁衛隊の組織は学生自体が自治的組織しているもので何か事態の発生と共に隊としての活動が行はれていたものであるが、今度は七千全学園の生徒を包含した組織的なものに禁衛隊の建直しを行ひ各学校を大隊に、総長がこれを統率し学園を挙げて時局下これに即応した学生の訓練に乗り出したもので、近く同隊の組織改革が行はれるが、これと同時に全学生の身心鍛練道場を建設する方針で過般来から伏見桃山練兵場横三千坪の土地買収を関係各方面と交渉を重ねていたがこの程話がまとまつたので学生の勤労作業によつて道場建設が行はれることになつてゐる

〔昭和十六年二月八日付(夕)〕

## 二二八 京都市、教職員共済組合設立

### 教壇に憂なし

#### 相互救済に教職員共済組合

教育報国の旗印の下、職域奉公に励む教職員の保健問題が時局の進展に伴ひ重大な国家的関心事として論議されて来た矢先、従来思はれることの少なかつた教職員に嬉しい「共済組合」の制度が全国一斉に誕生した――

文部省では初等教育及び青年教育等に当る幼稚園、小学校、青年学校の各教職員の日常生活殊に保健衛生に關しての憂ひを一掃し、挺身職域奉公に邁進出来ようと去る一日附で全国の教職員を組合員として相互救済を図る「教職員共済組合」を組織したが府でもこの程府下教職員を打つて一九とする同組合京都府支部が誕生し隣保相助の実を挙げることになつた

支部は府学務課内に事務所を置き、知事が理事長となり、理事(学務部長)監事その他幹事、書記を設け全教職員を組合員とし、組合員は掛金として俸給、給料又は手当の月額の千分の十三を天引し組合に納附、組合員或ひは被扶養者が疾病又は負傷し療養を受けんとするときはその都度組合員証を組合の指定せる医師、薬剤師に提示し、療養費の給附を請求する時は学校長又は園長を経て組合に請求書を提出すればいい、訳であるが従来結核性疾患その他

長期療養を要する疾病者がかうした共済設備のない為無理をしみすみす教壇に墮れることがあつたが、今後安心して明らかに療養に万全を期し得ると共に教育界の陣容強化が期せられることになり翼賛の春に相応しい朗かな便りとして教職員を小躍りさせてゐる

〔昭和十六年二月八日付〕

## 二二九 文部省、大学高専に食糧増産勤労作業を通牒

### 一学年三十日以内

#### 一学年に卅日以内勤労作業に従事さす

#### 増産へ学徒動員の膳立成る

戦時下一層の急務たる食糧増産運動に若き力一千万を挺身協力全国青少年学徒部隊の動員計画についてはその具体的実施方法を文部、農林両省の間で立案中であつたが、文部省では学生々徒に加ふるに逞しき五十万の団員を擁する新生大日本青少年団をも協力せしめる事となり八日正午各地方長官、大学及び専門学校、大日本青少年団宛次の如き食糧増産の劃期的通牒を發した、机上の学問から土の実践教育に移行せしめる本計画の実施内容及び作業種類は次の通りである

【実施内容】一、関係機関より労力の援助を求められたる時は学徒を勤労作業に従事せしめよ 二、各学校は出来るだけ直營の農場を設定し学徒を増産に従事せしめよ 三、農繁期その他必要ある時は授業を廢し自家農業に従事せしめよ

【実施日数】一、休日又は放課後の時間を本運動に充てるほか授業又は作業時間を一学年卅日以内は勤労作業に振り替へることを得、その場合作業日数は正課授業時間と認める

【作業種類その他】一、開墾、土地改良、麦刈り、田植、桑摘み、草刈り、除草、稲刈り、堆肥造成又は収穫物及び肥料運搬など食糧や肥料の増産上最も関係深いものを選択せよ 二、労力不足のため荒廃せんとする土地、未墾

地、休閒地等の活用に努めよ 三、府県及び学校では食糧増産に学徒動員組織を設けよ

〔昭和十六年二月九日付(夕)〕

## 二二九〇 ★西園寺公を偲ぶ展覧会—京都日出新聞社主催、

外務・文部省後援、立命館大学協賛

### 西園寺公を偲ぶ展覧会

二月十一日より十六日迄、大丸六階催場

明治、大正、昭和の三聖代に亘る故西園寺公望公の輝かしき生涯こそは躍進日本の軌跡であり、我が国の政治文化の興隆を物語るものである、我が社は公の故郷である京都において公の偉勲を讃へその遺徳を偲ぶため近衛文麿閣下、西園寺家を始め諸名家より遺品、遺墨、遺影等公に関する総ゆる貴重な資料の出陳を受け展覧会を開催、身を以て臣道実践を完うせし陶庵公の足跡を辿り、皇道翼賛の実践に挺身せらる、銃後国民に提供する次第である

なほ二月十三日午後六時半より日出会館において永井瓢斎氏の山陰鎮撫使と題する講演と映画会を開催する(詳細は追つて社告す)

主催 京都日出新聞社  
後援 外務省、文部省  
協賛 立命館大学

〔昭和十六年二月十日付〕

### 偲ぶ園公の偉業

同家始め各地名家より資料の出陳

大丸に開く西園寺公展

新東亜の黎明を告げる鐘の音を聞きつ、明治、大正、昭和の三聖代に亘る輝かしい生涯の幕を閉じた元勳西園寺公望公爵逝つて早くも八十日余、その生涯を生きた皇国史として又躍進日本の軌跡として欽仰する国民の感激は昭和維新

の回転と共に益々その深さを増すばかりであるが、この秋公出生の地として将公少年時代の思ひ出の地として由緒深い我京都において新東洋史に巨歩を遺した故公爵の在りし日を偲ぶ展覧会を開くは、四海波荒く聖戦完遂のため直面せる超重大時局乗切りに挙国総力を發揮する銃後に贈る最も相応しいものといへよう、本社では公の偉勲を讃へその遺徳を偲ぶため総理大臣公爵近衛文麿閣下、故公爵令孫西園寺公一閣下をはじめ京洛、東京はもとより各地の諸名家から遺品遺墨遺影等公に関する総ゆる貴重な資料の出陳を受け愈々今十一日恰も紀元二千六百年の佳き日を第一日に向ふ六日間大丸六階催場で、西園寺公を偲ぶ展覧会を催すことになつた

西園寺家から寄せられた公愛用の文具一式をはじめ、公が余生を送り歴史的な大往生を遂げた坐漁荘内部の写真その他、実に四百余点いづれも公の人格を語り面目を窺ふに足るものばかりであり、疾く身を以て臣道実践を完うせし陶庵公の足跡を辿り、皇道翼賛に邁進する国民の胸を搏たすにはおかないものがあらう、なほ会期半ばの十三日午後六時半から本社日出会館で立命館大学講師永井瓢斎氏が西園寺公と題し公爵を偲ぶ講演を行ふことになつて

〔昭和十六年二月十一日付〕

### 西園寺公展—

雅号「陶庵」の謂れ?

「平凡の裡に雅味」は公の心境

西園寺公の雅号「陶庵」は俳名、不説と共に余りにも有名だが公が好んで陶庵と称した由来を知る人は案外少いようである、大丸で開催中の本社主催「西園寺公を偲ぶ展覧会」会場の西側入口右側に陳列されてある公の印譜(二枚)に見入りつ、幾種かある陶庵の烙印に「陶庵の号にはどんないはずがあるのだらう」と誰もが同じように疑問を持つのももつともである、陶庵と称した公は陶淵明の高雅なる性格と清逸な趣味とに憧れていたといはれ公の自作の印刻の中に「悠然見南山」の文字があるのに徴しても判るが、陶淵明が深く菊の花の簡貴な情操を愛し「採菊東籬下悠然見南山」といつたことは普く人の知るところ

ろだ、支那に陶淵明の家を「陶家」といつた例があり転じて陶潜その人にも用ひられている、このように清逸な趣味に憧れた公の更に高潔なそして人間的な一面を語るものに公の常居に関する逸話がある、展覧会の内容から少し外れるが展覧会を觀、園公の偉大さを偲ぶ人々にこの話は決して無駄ではないであらう

公は家居を選ぶのに決して山の中腹や頂上を陵夷してそこに工を起すようなことはなかつた、勿論、避暑避寒等特殊の目的に対する場合は別であつたが公の常居として選んだのは平地であつた、平地に居て悠然と四方を繞る山を見る……その代表的なものに左京区田中の清風荘がある、また中年の頃大森に下居したがその頃右側は桑畑を距て、馬込池上の丘陵を望み、左は海に続く一面の水田であつた、公は左側の埋立地の一部分に居を構へてその存外な平凡趣味に側近の人々を驚かしたものである、山を距て、山を楽しむ平坦な松林の中が公の邸宅であつた、興津の坐漁荘にも山を距て、山を楽しむ心は変わりなかつた、そのかみ高天原民種は盆地を「日高見」と呼び好んでその中の小高い所に住み青山の四方を繞る情景を眺めて楽しんでさうである、天孫降臨以来二千幾百年の久しきに亘り高天原人がその故郷「日高見」の地形に憧れた潜在意識がまざまざと公の家居選択の上に窺へるのである

「公御常用の御弁当箱」「三重ねの塗の意匠箱に添附された説明書を見ると公が初めて文部大臣の椅子に就いた明治廿七年（当時四十六歳）腰弁で文部省に通つた公が特に東京美術学校に命じて意匠を施した日くつきのものである、今回の展覧会に特に女中頭であつた漆葉綾子さんから出陳されたものであるが日清戦争最中における腰弁大臣の姿を偲び現在非常時局下の反省に胸搏たれるものがある

### 公を偲ぶ講演会

展覧会第三日目の十三日午後六時半から本社日出会館で西園寺公を偲ぶ講演会を開き立命館大学講師永井瓢斎氏の「山陰鎮撫史」と題する講演を聴いた、定刻先づ立命館禁衛隊音楽部の禁衛隊音楽の演奏があり、次いで永井瓢斎氏の講演に移つたが、当時日本が如何に危機に面していたかを語り、さらにその当時傑人岩倉具視に見出され山陰道鎮撫に乗り出した弱冠西園寺公を論じて、若

くしてかく見出されし偉さを身に備へていた人間西園寺を讀へたが更に語を継ぎ

「西園寺公を貴族的であつた」とか茶人のような暇人であつたかのようにいふ者もあるがそうではない、西園寺公は現代日本人の典型的人物で園公が晩年内外の新聞雑誌で勉強されたのは一朝事ある場合長き辺りよりの御下間に奉答するためであつた、園公は決して私念をもつて政事に干与せられず、ある総理大臣が公に諮ることがあつたが、公は「私が議論を述べたら困らないか」といはれた、この人にして、自分から政治に対する意見を述べられたことは決してなかつたがこゝに西園寺公の偉大さが窺へるではないか、又二・二六事件の当時、中川小十郎氏が早速御見舞に上り出来得れば京都へでもお伴れしようとする」とわしは内務省と連絡のとれないところにはいけない」といつてその地の警察部長の官舎に陣取られ、何日何時の御下間に備へたといふ……公は時代を経れば経るだけ偉大になる人だ、穩然として勢力を持つた人であつたこともたゞの人ではなかつた、と結び拍手裡に講演を終つた、なほ講演後日本ニュースその他及び故園公国葬前後J O A K 録音版に聴衆は耳を傾け国葬当時の感激を新に同九時半閉会した

〔昭和十六年二月十四日付〕

### 西園寺公展一

#### 知遇得た湖南博士

#### 高邁な識見に絶大な信頼

武内宿彌以来の高齡政治家として幕末維新より四朝に歴任、天下第一の高人とされた西園寺公に望外の知己と信頼された一代の碩学元京大教授故内藤湖南師のことは世人の周知するところであるが、本社の「西園寺公を偲ぶ展覧会」の会場に溢れる湖南色は觀覽者の多大の注目を惹いている

そもそも公の絶大な知遇を得た湖南博士とはどんな人だつたか……展覧会で見ると通り公と往復せる文書にも窺る両高士の性情は凡そ高朗として物欲に捉はれず、行雲流水その識見は透徹その視野広沃のところに自ら領かしめるものがあるであらう、湖南内藤虎次郎博士は旧南部藩儒十〇内藤調一氏の

次男として秋田県に生れ秋田師範を卒へ小学校に奉職、明治廿年九月爰を負うて上京し大内青巒居士の門に入り後年高橋健三に見出され大朝に入社、二年間椽大の快筆を揮つて大朝の社説を一世の權威とし、西園寺内閣当時京大に文学部が設けられるや狩野直喜博士の推薦で東洋史講師になり官学の経歴なく一躍本官に任命の破格の抜擢を受けたといふ傑物であるが、しかるが故にこそ後年公と肝胆相照す人となつたのであらう、偶々入洛し清風荘に来ても、人との面会を余り好まなかつた公も湖南博士ばかりは何日何時の面会も木戸御免といふ親密ぶりであつた、その湖南博士も今は亡く園公更に亡し、陳列された文書文献をみるとき往年の両高士の傍が偲ばれるのである

天理図書館から出陳列されている「蜻蛉集」一冊

明治四年から凡そ十年間、公がフランス留学当時コンクール翰林院女学士ジエウヂット・ゴオチエと共に編じたものの中には貫之、躬恒、千里等の詠じた和歌八十五首を繙訳して収めてあり、陶庵公の肩書が参与として直訳してあるのも面白いがこの一書が情熱の詩人ダヌンチオに大きな影響を与へたことは日本文学紹介の大なるものであり、翰林の美談であるがゴオチエの繙訳が正しく優雅なるは実に公の仏文が如何に流暢であつたかを物語るものであらう

〔昭和十六年二月十五日付〕

## 西園寺公展

### 茶碗の秘むる「瓢逸」

#### 窯物に詠むきぬさんの名

「清見湯の思ひ出」このような説明を附して本社主催「西園寺公を偲ぶ展覧会」に並べられ異色ある存在に観覧者の目を奪つている竹の一輪挿しは、立命館大学から出陳されている数多い公の遺品の一つであるが、これには公と公の秘書中川小十郎氏の主従愛に絡む次の如き逸話が秘められているのである

去る昭和五年春、公が病床に臥したのを聞き、急遽興津に駆けつけた中川小十郎氏が坐漁荘に向ふ途中、清見湯の浜でふと足下に竹端をみつけた、長さ一尺五寸直径二寸許り舟の棹の折れ端しの如き古い物である、静かな清見

湯の空を白い雲が横切つてゆく……と中川氏の頭に寂しく病臥する孤独の公の傍が浮んで来るのだつた、中川氏は矢庭に竹端を拾つて、坐漁荘に公を見舞つた、そしてその竹に小刀で簡単に細工し野趣満々の一輪挿しを作つたのである、公の枕頭に侍り見舞ひの辞を述べた中川氏が経緯を話してその一輪挿しを贈れば公も又涙ぐみそれを納め尔来永くその一輪挿しを愛用したといふ、こんなところにも、優しい公の片鱗が窺へるのであつた

また京都松田きぬさんから出陳している湯呑一個、この湯呑には、絹こしの「豆腐すゞしき夕かな……」不説の一句が公の自筆で書かれてあるが、これは出陳者きぬさんの名が因んで詠まれてあるといふ

木屋町大可楼に五十年間を勤め西園寺公が入洛する度びに公直属の仲居として仕へた松田きぬさんが、明治卅八年の春、公が住友吉右衛門氏らと大勢で山代へ雉狩りに赴かれた際、九谷の窯元へ立ち寄つて公らが焼き物に興じられた時に、特にきぬさんの名を詠み込んで公がきぬさんに与へられたものである、厳格な半面瓢逸に富んだ公を物語るこの挿話も、今は僅か三寸の茶碗に秘められ由縁知る人も少ない観覧者の前に静かな沈黙を守つているのだ、今十六日で愈々この意義深い展覧会も幕を閉ぢるが、この一日を逃してはと日曜を利用して名残りを惜み繰り出すであらう人々のために、巡路配列は三度考慮され、縁浅からぬ京都の人々の来場を待つている

〔昭和十六年二月十六日付〕

## 二一九一 ★立命館大学、文学部新設申請

### 国体明徴に学制改組

#### 文学部を新設 認可申請中の立大

立命館の行く途——大学新体制の尖端を行くものとして鋭意準備中の立命館大学では、予て学制の改組を立案中であつたがこの程いよいよ新たに文学部を設置すること、なり目下文部省に認可申請中である

この文学科も従来の各大学の同科と趣きを異にし目下教学刷新の根本方針と



されている国体明徴を主眼に置き、国史、国文、漢文、地理を主要科目とし、殊に国史を最重要視している所に時代に生きるものとして注目されている、この結果従来の法経学部のみを単科大学であつた立命館大学は事実上一種の綜合大学の形式を備へ、これに附随して学内の人事組織も綜合大学同様となり、法文学部の外立命館全学園の指揮監督をする新学長を目下求めており、田中現大学長は法政学科部長として留任し、高瀬学科部長と共に新学長の補佐をする等である、

改組の概要 △法経学部内の商科政治科を廃し法律学科と経済学科を併合統

一して法政学科を置き、大学令に依る文学科を新設し法文学部の単科大学とする△学部で課せられていた第一外国語中英仏語を廃しドイツ語のみとし、第二外国語を支那語とする△予科では中学四年卒業を入学せしめていた第一部を廃止、この改組に関して統一された法律経済専攻の学生の研究対象は従来と変化のない様選択科目を設けている

〔昭和十六年二月二十一日付〕

## 二九二 国民学校令公布および国民学校開く

### 国民学校令全文

#### 廿五日に正式公布

四月一日より施行される国民学校令は十九日の枢府本会議で可決廿日の特懸閣議で正式決定を見、同日奏御裁可を得たので愈々廿五日正式公布される事となつた、なほ施行規則は三月上旬文部省令として公布される筈である、国民学校令次の如し

### 国民学校令

#### 第一章 目的

第一条 国民学校は皇国の道に則りて初等普通教育を施し国民の基礎的錬成をなすを以て目的とす

#### 第二章 課程及び編成

第二条 国民学校初等科及び高等科を置く、但し土地の状況により初等科又は高等科のみを置くことを得

第三条 初等科の修業課程は六年とし、高等科の修業課程は二年とす

第四条 国民学校の教科は初等科及び高等科を通じ国民科、理科、体錬科及び芸能科とし、高等科にありては実業科を加ふ、国民科はこれを分ちて修身、国語、国史及び地理の科目とす、理科はこれを分ちて算数及び理科の科目

等、体錬科はこれを分ちて体操及び武道の科目とす、但し女児については武道を欠くことを得、芸能科はこれを分ちて音楽、習字、図画及び工作の科目とし、初等科の女児については裁縫の科目を、高等科の女児については家事及裁縫の科目を加ふ、実業科はこれを分ちて農業、工業、商業又は水産の科目とす、前五項に掲ぐる科目の他高等科には外国語その他必要なる科目を設くることを得

第五条 国民学校の高等科を修了したる者のために特修科を置くことを得、その修業年限は一年とす、特修科を設置し又は廃止せんとする時は市町村市町村学校組合又は町村学校組合において地方長官の認可を受くべし、特修科に関する規定は文部大臣之を定む

第六条 国民学校の教科用図書は文部省において著作権を有するものたるべし、但郷土に関する図書歌詩楽譜等に関し文部大臣において別段の規定を設けたる場合はこの限にあらす

第七条 国民学校の教則及編制に関する規定は文部大臣之を定む

#### 第三章 就学

第八条 保護者（児童に対し親権を行ふ者、親権を行ふ者なき時は後見人又は後見人の職務を行ふ者をいふ以下同じ）は、児童の満六歳に達したる日の翌日以後における最初の学年の始めより満十四歳に達した日の属する学年の終り迄これを国民学校に就学せしむるの義務を負ふ

第九条 前条の規定により就学せしめらるべき児童（学齢児童と称す以下同じ）の風嶺白痴又は不具廃疾のためこれを就学せしむること能はずと認むる時は市町村長は地方長官の認可を受け前条に規定する保護者の義務を免除することを得、学齢児童の病弱又は発育不完全その他已むを得ざる事由により就学

時期において之を就学せしむること能はずと認むる時は市町村長はその就学を猶予することを得、この場合においては直ちにその旨地方長官に報告すべし

第十条 第廿八条の規定により国民学校設置の義務を免ぜられたる区域内の学齡児童の保護者は第八条に規定する保護者の義務を免除せられたるものとす

第十一条 学齡児童国民学校以外の学校において国民学校の科程と同等以上と認むる科程を修むる時は第八条に規定する保護者の義務の履行に關してはその期間国民学校に就学したるものとみなす

前項の科程の認定に關する規定は文部大臣之を定む

第十二条 学齡児童を使用する者はその使用によりて児童の就学を妨ぐる事を得ず

第十三条 国民学校長は伝染病に罹り若くはその虞れある児童又は性行不良にして他の児童の教育に妨げありと認むる児童の国民学校に出席することを停止することを得

第十四条 児童にしてその年齢就学の始期に達せざる者は之を国民学校に入学せしむることを得ず

#### 第四章 職員

〔省略〕

#### 第五章 設置

〔省略〕

#### 第六章 設備

〔省略〕

#### 第七章 経費負担及授業料

〔省略〕

#### 第八章 管理及び監督

〔省略〕

#### 第九章 雜則

〔省略〕

### 国民学校開く

四月一日―我が国教育史上に劃期的進展を示す「国民学校」の誕生日だ、きのふまでの小学校は国民に懐しまれたその七十年の歴史を外された門標に秘め、木の香新しく墨痕も鮮やかに掛けられた「国民学校」の看板と共に重大なる使命を背負ひ世紀の発足第一歩を踏み出したのだ、この日市内各小学校では早暁を期して一斉に劇的な門標の掛け替へを行ったが、同十時から国民学校第一回の入学式を挙行した、晴れて一年生となつた可愛い入学児童達はお母さんやお兄さん等にそれぞれ伴はれ、けふから八年間仰ぎみる学び舎に颯爽と入り感激的な入学式に臨んだ、

あなた達は国民学校の第一回入学生です、お国の子供としてけふからしっかりと勉強して下さい、

と各校長先生から訓示を受けた後組別の名札を胸に付けて貰つて各受持の先生に引卒業され、各教室に入り注意やあすからの種々なお話を聞いて後、父兄と共に帰宅した

なほ学校では入学式に引き続き国民学校開校記念式を厳肅に挙行、全校生徒列席して新教育の目的達成を誓つた

〔昭和十六年四月二日付(夕)〕

### 二二九三 ★京都官公私立大学高専教護連盟、設立―

#### 立命館大学長唱導により

#### 学園に漲る更正

#### 渾然一体の廿五高専校

府刑事課の不良学生一斉検索が動機となつて田中立命館大学々長によつて唱導された京都市内各大学高専学校学生の風紀刷新問題は、その後府警察部の特別の肝煎りに励まされ、過般田中立命館大学長から発送した趣意書は、現下国家の研究部門の一翼を担ふ大学高専にあつても常に密接な連絡のもとに学生を指導すべきであるとして、各関係校とも両手をあげて賛成、京大、同大、谷大、龍

〔昭和十六年二月二十二日付〕

大、三高、高蚕、高等工芸、薬専をはじめ府立女専、京都女専など女子関係三校を加へた廿五校が渾然一体となつて学園の翼賛運動の実践に邁進することに決定、来る三月八日午後一時から京都地方裁判所三階楼上に右廿五校関係者出席、京都地検の戌亥検事正、府警察部の沼越警察部長も特に出席して「京都官公私立大学高専教護聯盟」（仮称）の創立を見ること、なつた

かくて市内の全学徒は男子中等の校外教護連絡会、女子中等の校外調育聯盟と相俟つて事変下愈々自戒の上、学生の本分達成につくすわけである

〔昭和十六年二月二十三日付〕

## 二二九四 ★松井元興元京大総長、立命館大学長就任

### 立大の再編成

#### 松井教授を新学長に

学校機構の再編成中の立命館大学では新たに文学科を設けたが、これに伴ふ人事として新たに総長の下に学園を統轄する学長を置くこととなり、適当な人物を物色中であつたが、羽田京大総長の推薦によつて、元京大総長現名誉教授松井元興氏を新学長と決定、廿四日中川立命館大学総長から文部省に認可を申請した、之と共に現学長田中氏は新たに法政学科部長に、新設の文学科部長には京大教授高瀬武次郎氏が就任すること、なつた

新学長松井元興氏は本年六十九歳、福岡県の生れ、明治廿八年五高卒卅一年東京帝大理科大学卒、卅八年京都帝大理工科大学助教、四十四年理学博士となり大正八年京大教授に昇格、十二年理学部長昭和七年七月より同十二年六月まで京大総長の重責にあり、尔後名誉教授として現在に至つたのである

〔昭和十六年二月二十五日付〕

## 二二九五 ★立命館第二中学校、新設—上賀茂

### 新設の立命館二中 全校七百五十名

学園の新体制確立に努力している立命館ではさき程来市内私立中等学校の整備強化を図るべく種々画策していたが、他私立校との共同策は夫々の立場において速かに実現し難い事情もあるので、最初の方針を変更し立命館の自力を以て新たに中学校を開設することになり府当局の諒解を得て目下その準備である

計画中の中学は市内上京区上加茂立命館所有地九千坪の地所に前立命館中学校木造校舎を移築して、十五学級、一学年百五十名計七百五十名を定員とする中学校令に拠る立命館第二中学校ともいはれるべきもので、同地は鞍馬バスの便がある外市バス上賀茂終点より一、二キロ、鞍馬電鉄二軒茶屋停留所より〇、八キロの距離に当る

立命館では出来れば四月の新学期を期して開校を実現すべく諸般の準備に大童となつているが、入学志願者は新に募集することなく現在立命館中学校の志願者数が多数に上つているに鑑み、その志願者中から適宜新設校へ分配する方針を執る模様である

〔昭和十六年三月二日付〕

### 立命館第二中 けふ設立認可

時勢の進展に伴ひ予て立命館第二中学校の設立方を文部当局に願ひ出ていたところ、十五日認可ありたる旨通牒があつた

同校ではいよいよ来る新学期から開校すること、なつたが第二立中の移築工事竣工までは室町第一中学校内で百五十余名の立二中生の授業を行ふ筈

〔昭和十六年三月十六日付（夕）〕

二二九六 臨時教員養成所、増設（六校に）——中等学校  
理科教員

中等学校理科教員の大量養成

文部省も本腰の構へ

中等学校理科教員は股販産業方面への転出と、最近急激に増加した中等学校の新設や学級増加の傾向で払底、昨年度の高工、大学理科卒業生に対する需要は数学科は五倍、物理化学科は六倍、外地からの需要を合せると七、八倍に上る有様なので文部省では昨年東京、広島、浜松の各地に臨時教員養成所を設置したが、新学期を控へて本年はさらに名古屋、京都及び東京女子臨時教員養成所を増設してこの四月から開校、中等予科教員の充実はかかることになった、既設及び新設の同養成所の本年度学科別生徒募集人員と願書締切は次の通りである、なほ修業年限は三年で経費制度である

東京（東京文理大内）

募集人員 締切

博物科 三〇 三月二日

物理学科 三〇 \*

広島（広島文理大内）

数学科 三〇 三、二二

物理学科 三〇 \*

浜松（浜松高工内）

数学科 三〇 三、二二

名古屋（名古屋高工内）

数学科 三〇 三、二二

京都（第三高校内）

物理学科 三〇 四、四

東京女子養成所（東京女高師内）

家事体操科 三〇 三、一三

二二九七 京大友会改組、同学会組織に

使命達成の一翼に

京大で同学会の誕生

京大に同学会誕生、時局に副ふ学生新体制の発足が六日の評議員会で決定発表された——京大友会の改組が学生自身の手で決議されてから二ヶ月、その間羽田会長は教官、学生廿五名からなる改革準備委員会を組織し鋭意新体制の整備を急いでいたが、数回に亘る委員会によつて答申案を得たのでいよいよこれを成文化したので、六日の評議員会を経て全学に発表、四月一日から実施すること、なつた、新組織は従来の学友会が親睦修養団体としての使命しか持たなかつたのを、今度は大学の使命達成の補助機関たらしめるところに大きな意義があり、全学生は何れかの部に加わることが定められ全学一団となつて国家的協同精神の涵養に邁進するといふのである

【組織】会長統理の下に中央部を置きその下に四総部と廿二部を置く

【修文総部】文化、音楽、美術、映画、新聞

【鍛錬総部】柔道、剣道、弓道、水泳、端艇、陸上競技、野球、庭球、籠球

ラ式蹴球、ア式蹴球、旅行

【国防訓練総部】射撃、馬術、航空

【生活総部】共済、保健

で新設の部は映画、航空、保健の三部であり卓球、排球、スケート、ホッケーは倶楽部とするもので新時代に即応せんとする意図が強く現はれている

運営は理事長以下五名の教官理事を置き更にその下に推挙任命による五名の学生中央委員を設けて議事も衆議統裁制をとることになつてゐる、この劃期的な改組によつて主要行事の高専競技大会は今後各学校、文部省との協議で具体案を作る筈で今後この同学会の進む方向こそ新しい時代の学生の動向を示すバロメーターとして注目される

〔昭和十六年三月七日付〕

〔昭和十六年三月七日付（夕）〕

## 二二九八 ★立命館大学、第三十九回卒業式

母校よ左様なら

### 立命館大学

立命館大学では十六日午前十時から同大学国清殿で第卅九回卒業式を挙行、国歌斉唱、御真影奉拝、松井学長より各卒業生に卒業証書授与、ついで優等生廿名に賞状を授与、それより学長式辞、中川総長の訓辞、羽田京大総長祝辞、瀬川校友会総代祝辞、卒業生総代田中正美君の答辞があつて正午閉式した、この日卒業証書を授与されたものは大学専門部昼夜間生五百四十五名であつた

〔昭和十六年三月十七日付〕

## 二二九九 大学・高専制服、切符制に

### 制服に切符制

無駄な調製とサイズの流出防ぐ

四月から大学、高専校へ

来る四月の新学期から採用される中等学校の新しい制服に切符制が適用されることは既報の通りであるが、今回大学高専学校の制服にも同様本年の新入生より切符制が採用されることに決定した、即ち商工省では毛織物配給統制の強化に呼応して制服に要する生地の他の用途への流出を防止すると共に学生々の不必要な調製を統制する意味から予てその切符制を考慮中であつたがこの程正式に決定、差当り三月廿五日より来る六月廿日までの三ヶ月間を有効期間とした発注証明書を発行する事となり全国各学校宛に通牒すると共に一方これが受注団体である全日本洋服商業組合聯合会に対し所要生地の迅速且つ円滑適正な配給と学校当局との連絡など必要事項について指示するところがあつた、しかしして京都は特に大学高専校も多く東京に次ぐ全国第二位の学都としてその反響も注目されている、全日本洋服商業組合聯合会が決定した配給要領によれば

同聯合会は既定の生地需要量を各府県の聯合会に通知して配給をなし府県の洋服商業組合聯合会は各大学高専校の学生々徒に対する従来の納品実情並に各大学々校の所在地その他単位組合所定の配給比率などを考慮し所属組合の中から学校別の担当組合を選定する、更に府県聯合会は選定した組合からの生地需要量通知に対して直ちにその配給を行ひ、組合は担当の大学々校と連絡協議し従来の納品実情などを考慮し学生々徒の便益を主とする配給を考慮し組合員中より調製の任に当る者を選定し右の大学々校に通知する、又学校側では文部省発行の発注証明書に交附の年月日並に校名を記入し捺印の上これを学生に交附すると、もに通知があつた洋服店を指定するわけで、調製者はこれを所属組合に提出して証明書と交換し生地の配給を受ける事となる、なほ証明書は縦四寸横二寸五分の大きさで種別、註文地、交附年月日、校名等を記入するようになつており有効期間は三月廿五日より来る六月廿四日まで、ある

〔昭和十六年三月二十六日付〕

## 二二〇〇 京都府、中等学校報国隊の基準を通牒

### 学園翼賛体制

五月十日迄に報国団組織へ 『この基準で』と通牒

皇国の使命益々重大を加へている秋、教育の刷新と教化の徹底を図ることは喫緊の要務とされ、これがためには学校教育は皇国民の基礎的修練道場としての本質を強化する必要がある、京都府においても過般既存の校友会を改組、新に学校長以下教職員が一体となつて修練の方途を講ずる事となつたが、戦時下教導薫化の徹底を期すると共に銃後青少年学徒をして諸般の事業の遂行に挺身奉公せしめ、その運営に万全を期するため修練組織の新名称となる報国団の規則基準決定と共に、この修練組織を五月十日迄にそれぞれ企画するよう府学務部では十五日府下の全中等学校校長宛次の如く通達した

(一) 修練組織は学校教育と表裏一体となるべきものを以て学校教育全般を通じ一層修練を強化する事 (二) 地方の実情により学校に於ける現在の

機構の活用を図ると共に校内団体たる校友会その他各会等の如きは、これを再組織して修練の体系たらしむること（三）本組織は全教員及び全生徒を以てこれを構成し、修練の体系により部を分ち各教職員は各その指導的地位につき修練の第一線に起つこと（四）実施内容は地方の実情、学校の種類、学年及び生徒の身体的状況等により適正なる程度及び方法による事（五）修練組織の名称は何々学校報国団とする事（六）本組織の役員を選任に当りては選挙、推薦の如き方法はこれを排し学校長においてこれを任命する事（七）本組織の規則並に事業計画につきましては別記基準により各学校において作成し予算と共に毎年四月末日までに具申し府の承認を得て実施する事（八）生徒が他校又は各種の団体の主催する修練施設を利用し又は大会等の会合に参加せんとする場合には必ず学校の修練組織を通せしめ、許否は学校長において府の指揮に従ひて決定する事（九）各部の班別に関しては土地の状況に依りて学校の実情に即し、時局に鑑み重点主義に基きて考慮すること（十）本組織に関する経費は従来校友会費乃至その他の会費として生徒より徴収せる金額を超えざること（十一）毎年四月末日までに決算を報告すること（十二）規則及役員の変更はその都度届出づべき事（十三）必要と認むる時は府統制団長において部、班の設置廃止を命ずることあり、なほ報国団の組織は総務部、鍛錬部、国防訓練部、学芸部、生活部、教護部等より成り各部は更に必要に依りて各班に分つ事を得る▽総務部は各部の事業に関する企画連絡、統制等を行ふ▽鍛錬部は勤勞奉仕作業、剛健旅行、合宿訓練、武道等をなす▽国防訓練部は滑空訓練、射撃、馬術、海事訓練、防空訓練その他国防上必要な訓練を行ひ▽学芸部は学芸に関する事業をなす▽生活部は保健、衛生、養護、給食、学用品配給等に関する事業を行ふが、又役員は団長、部長、理事、班長、幹事の各役員を任命すること、なつてゐる

〔昭和十六年四月十六日付〕

## 二二〇一 ★立命館大学、国防講座開設（公開）——講師 石原莞爾中将等

### 颯爽、立命大に国防講座

講師には石原莞爾中将が就任

曩に学内機構の改組を行つた立命館では今回更に科目新機軸を出し時局に即応した国防講座を設けることとなりその担当として石原莞爾中将、陸海軍の予備役将官に委嘱する事となつた、大学の正科として初めての国防講座の内容と目下内定の講師は次の通りである

【国防論】第一学年毎週二時間、石原莞爾講師、黒田覺講師【戦争史】第二学年毎週二時間、酒井縞次中将、伊藤政之助中将、【国防経済論】——未定  
立命館では更にこの新講座の完璧を期すために国防学研究所、憲法の神髄を闡明ならしめるために憲法研究会を夫々学内に設けた

〔昭和十六年四月二十四日付〕

### 国防講座を公開

立命館大学で一般大衆に

先ごろ大学としては最初の国防講座を設けた立命館では、今回更に同大学内に設置された国防学研究所（所長石原莞爾中将）の事業として一般大衆を相手として国防学講座を公開することとなり、白柳秀湖氏を教授に、伊藤政之助陸軍少将を講師に招聘し、里見岸雄教授（六月八日、国体学）石原莞爾講師（十五日、国防論）田中直吉教授（廿二日、東亞聯盟論）白柳秀湖講師（廿九日、国防史）伊藤政之助講師（七月六日、戦争史）の担当で、毎日午前十時より十二時まで同大学で開講する筈で、大学講義の社会進出としてもその成果を期待されている

〔昭和十六年六月四日付〕

### 二三〇二 ★中川立命館総長、船井郡世木村大火に義捐金

寄託

復興を彩る隣人愛

中川立命館総長も義金を寄託

未曾有の大火に見舞はれた府下船井郡世木村大字殿田では早くも力強い復興の槌音が響いているが、着の身着のま、で焼き出された気の毒な罹災民たちを救へと各方面からの隣人愛の手が差し伸べられ、お小遣ひの一部を割いて小さな真心を寄託してくる学童たちもあれば又常会の席上集めたのだと同情金を寄託してくる隣組等々連日本社受附は大賑はひを見せているが、上京区塔ノ段桜木町四〇二立命館大学総長中川小十郎氏は七日午後三時本社を訪れ同郷の気の毒な人々と金百円を義捐金に寄託した

〔昭和十六年五月八日付〕

### 二三〇三 文部省、興亜学生勤労報国隊の計画発表―

中国へ京都の大学・高専生八十七名

興亜学生勤労報国隊の計画を発表

今年南支へも派遣

京都の大学高専から八十七名

興亜学生勤労報国隊の本年度計画につき文部省ではかねてから陸海軍並に満洲国政府を始め関係方面と連絡準備を進めたが、このほど漸くその全計画が決定、四日正式に各学校宛通牒を發した、本年度派遣総員は既に一部渡満している農業学校隊を加へて三千三百名で昨年より八百名増加している、本年度は更に昨年の満洲、北支、中支の外に南支派遣隊も加はり海南島に二百名の学生々徒が派遣されること、なり、東亜新秩序建設の意気に燃ゆる学徒の足跡は満洲を通じて全大陸に及ぶこと、なり、これらの派遣隊は内地出発に先立ち、満洲北支派遣隊は千葉県下志津演習場で、中支及び南支派遣隊は佐世保及び舞鶴海

兵団において五日乃至七日間の準備訓練を受け、七月上旬乃至八月上旬大陸に向け出発する、各隊の派遣状態を見ると

満洲派遣隊―大学高専学校の一般隊四百名、特技隊六百名、師範学校隊六百名、農業学校隊八百名が加はり一般隊及び師範学校隊は北滿において現地軍指導の下に勤労に従事、皇軍の労苦を体験し、特技隊は更に四隊に分れ医療隊は青少年訓練所に配属され訓練生の治療及び衛生状態を調査し、獣医隊は各開拓地を巡回診療し防疫に当ると、もに満洲の畜産業改善の基礎調査をなし、農業土木隊、工業隊は各種会社へ属し満洲産業界の第一線戦士に加はつて満洲工業建設の一環を荷ふ事になつてゐる

北支派遣隊―大学高専校生徒六百名が軍の指揮下に入り、北京近郊で約一週間の集団訓練、勤労作業をなした後、蒙疆方面も加へて北支各地に分遣され約二週間に亘つて第一線將兵と起居を共にし皇軍の真髓に触れると、もに各種勤労作業、文化工作に従事する

中支派遣隊―大学高専校生徒百名が主として上海方面において現地海軍指導の下に集団訓練、勤労作業を行ふ外併せて文化工作、住民調査などを行ふ、なほ同隊は佐世保、上海間を文部省練習船海王丸(往航)日本丸(復航)に便乗航海勤務、帆走勤など海事訓練を受ける事になつてゐるがこれは今回初めての企て、学生々徒に海洋の関心を深めるものとして意義ある計画として期待されている

南支派遣隊―本年最初の試みとして資源の宝庫海南島に大学高専校生二百名を派遣し同隊は医療四十名、農業五十名、鉱工四十名及一般四十名の各隊などより成り、約二週間に亘つて各種勤労に服するが特技及び其専攻学科に応じて宣撫、治療、農業開発、鉱物資源調査などに従事、学徒泰公の熱意を以て海南島開発に挺身することになつた

学校割当関係の分次の如し

▽北支派遣 京都医大三、同志社大一五、龍谷大一〇、大谷大五、立命大一

五、武專三、仏專五、智山専門三、京都薬專五、西山専門三、彦根高商五

▽中支派遣 京大一〇▽南支派遣 鉱工京大五、医療京大五

〔昭和十六年六月五日付〕

三〇四 ★第十七回関西学生馬術大会、立命館商業優勝  
(中等対抗)

立命商が優勝 関西学生馬術

関西学生乗馬聯盟主催第十七回全関西学生馬術大会は廿九日午前九時半から堺金岡練兵場で挙行

【全国中等対抗競技△障碍及び誘導】 1立命商(桑名、本田) 四〇点、2和歌山中、3徳島商

〔昭和十六年六月三十日付〕

三〇五 文部省、学校報国隊本部設置

整ふ学徒動員態勢

学校報国団指揮系統を確立

文部省内に報国隊本部設置

緊迫せる臨戦態勢に即応して、さきに文部省では学校報国団内に指揮系統を確立し、全校編隊の組織を確立する方針を明かにしたが、この学校報国団体組織の戦時態勢に呼応して、省内にも新たに報国隊本部をおき、さらに東京ほか数地方には地方部をおくこととなり、七日道府県知事、直轄学校長、公私立大学、高等専門学校長宛次の如き劃期的訓令を発すると、もに「学校報国隊本部及び地方部規程」を制定、橋田文相談を発表した、

これによると学校報国団の組織を強化し、その統轄連絡をはかるため文部省に「学校報国隊本部」をおき、本部には差当つて組織部と実践部を設け、本部長、副本部長各一人、部長二人、本部委員若干名及び地方部指導員若干名をおく事とし、本部長は文部次官、副本部長は教学局長官、組織部長は専門学務局長、実践部長は体育局長がこれに当り以下本部委員、地方部指導員は関係局長高等官から文部大臣が命ずる、本部の事務を分掌するため地方部がおかれ、地方部長は大学総長又は学長の中から文部大臣がこれを命じ、部附は当該地方

部所在の大学高専校教授、助教、学生々徒主事、又は事務官から文部大臣が命ずる、かくて報国隊本部の命令は直ちに地方部に伝達される、地方部は所属地域の全学校の報国団を動員、学校教練に、食糧増産作業に、その他すべての出動要務に挺身し、軍隊式に一糸紊れぬ規律の下に学生々徒の職分に応じ若き力を結集し、非常時国家に奉仕せんとするものでその成果は各方面から期待されている

文部大臣談 さきに学校報国団を結成せしめたる趣旨は校長を中心とし教職員学生々徒一体となり、師弟同行俱学俱進もつて真に皇国民錬成に邁進せしむるにあつたのである、今や内外の情勢はいよいよ緊迫し国民総力をもつて皇国の大使命を貫徹すべきの秋に際し学校はその総力を結集してよく團結の威力を発揮し、喫緊の国家的要務に即応するの体制を整備することは現下の急務であると、もに非常時下における大国民錬成の劃切なる方途と信ずる、本日叙上の趣旨をもつて学校報国団の隊組織確立に関し訓令を発し各学校をしてその報国団の大組織を編成せしむると、もに本省にこれが統轄のため学校報国隊本部を設置し、また若干の地方には地方部を設け、非常時即応の学徒の体制をとつたのである、職を学校に奉ずるもの及び青年学徒はよくこの精神に徹しいよいよ尽忠報国の誠を致し敏捷事に当り負荷の大任を全くせんことを切望する次第である

〔昭和十六年八月八日付〕

三〇六 ★京都の報国隊組織—立命大・京大・同大

学園にも漲る「新しき任務」進軍

逞し報国隊を編成

京大にも鉄の臨戦体制

いざ来れ、試煉よ、われら怖れじ、われらに鉄の構へあり—学徒の自分を自覚して学校の防衛に当り必要とあらば国家の緊急要務に服するといふわが国教育史に革命的な一頁を加へた学生臨戦体制報国隊組織は八月八日附文部省の



通達を受けて以来、上は大学高専から下は中等学校まで夫々「新しき任務」遂行のための組織結成に暑休をも忘れて慎重努力を続けているが、

京大では文部省の通達に基いて独自の案をたて文部省の認可も得たのでいよいよ総長の命令一下出動の態勢を整へ新学期と共に名実共に活動に入る事となり一日長崎学生課長からその全貌を発表した

「組織」は京大報国隊総長として京大総長が当り、この下に法、経、理、工、農、医の各学部並に附属医専の全学生を学部別に七個学部隊に編成し、以下各学部隊を分つて全部で十四個大隊、四十四個中隊、百廿個小隊として組織する、学部隊長以下の各隊長には総長の命じた学生が任じ各隊の指揮に当り最高学府の学生としての真面目を發揮することになっており、総長を繞つて各学部長、配属将校、学生主事が本部委員として幕僚の役割を果し臨機的に隊員の指揮をも行ふ、更に七個の学部隊毎に夫々学部教授、助教が隊附として配属して隊員を輔導する

以上は全学生を包含する隊組織であるが更に京大では夫々学生自身の特技を生かした特別班として救護班（医学部）、乗馬班（同学会馬術部）、工作班（工学部）、特別警備班（選抜編成）の四班を組織し夫々の任務を担当せしめる

この報国隊の各隊は別に京大校園防衛のために部局長、教官をもつて組織されている京大防衛団に配属して、夫々の部署につき防衛団長の区処を受けて活動するもので国際情勢の緊迫に対処する大学の役割を遺憾なく發揮している

この発表を終へた長崎学生課長は語る

「学徒の新しい使命として学校自身の防衛を自己の手で行ひ更に必要とあらば国家の緊急要務に服する態勢を整へた訳で京大の特色として各隊長を全部学生が担当し、教授はその背後にあつて輔導する建前をとつたことである、これで一旦ことある場合はこの組織によつて全学園打つて一丸となつて最有利の活動を行ふこと、なつた」

同大では、こゝでも大学、予科、専門部、高商部、女専、中学、女学校が夫々独立した報国隊を組織し待機しているが特色としては女専、女学部に炊事、救急看護、養護の特技隊を編成して学園の危急に備へている

立命館では禁衛隊組織をそのまゝ、報国隊とし松井学長の統卒の下に鉄の陣を布いている、

その他まだ報国隊結成を見ない府立医大をはじめ龍大、谷大、三高その他專門各学校も目下着々組織中であり遅くとも夫々今月中には完了の見込である

〔昭和十六年九月二日付〕

### 二二〇七 ★木曜時論—立命館大学教授太田義夫「自らを 恃みとせよ」

木曜時論—

自らを恃みとせよ

立命館大学教授 太田 義夫

「他に頼ることなく自らを恃とせよ」この言葉ほど現在の日本及び日本人の少くとも経済にとつて当嵌る言葉は無からう、言ふまでもなく世界新秩序建設のこの世界的大動乱下において、日本の趨ふべき方向は高度国防国家の確立であるが、これは今や日本の自力によつて達成されねばならぬこと、なつた、

このことは米英蘭の対日資産凍結を契機として、何人にもはつきりと認識される否定すべからざる事実として国民に迫つて來て來て來るのである、だから今となつては自己の利害關係から英米依存の主張を清算し切れなかつた者も、

自己の感情から親英米の態度を捨て切れなかつた者も、豁然として眼を覚さざるを得ないであらうのみならず、日本全体、日本国民全体が正に千丈の巖頭に追ひやられてゐることに豁然として眼を開かざるを得ないのである

人或は数々言ふ、日本の経済は英米具眼の人士や蔣介石等の予想を裏切つて支那事変勃発以來既に五星霜に亘つて、老大なる国防資金に物資の調達に堪へ來つたのみならず、益々経済力、生産力は充実しつゝ、あるから憂ふるに足らずと、然し我々はその場合対欧米との間に大体従前通りの貿易關係を維持していたことが非常に役立つていたことを看過してはならぬ

このことは昭和十一年における米國からの輸入高が八億四千七百万円余であ

つたのに対して昭和十二年のそれが十二億六千九百万円余に増加している一事からでも想像されることであらう

然し幸ひな事には日本自身が十分に眼を覚さない中に歐洲戦争が勃発して歐洲からの物資輸入が困難となり、結局七千万円は米國に振り替へられたが米國も亦対日經濟圧迫を漸次に強化し來つて、日本經濟の弱点を次々に衝いて來たので獨蘇に依つて之が欠を多少でも補はんとした処、更に獨蘇開戦が勃発して之も望みなくなつた処へ、米英蘭の対日資産凍結が相踵いで起り漸次に日本及び日本人が獨立自往の經濟によつて高度國防國家の確立に邁進せざるを得ないことを事實を以て自覺せしめられたのである

勿論そのためその都度、日本經濟に与へられた打撃は少くなかつたのであり、その都度物動計畫は改変されざるを得なかつたのであるが、然しそれが漸次に來つたことは漸次にこれが克服の対策と力を養ふこととなり、愈々最後に來るべきものが來つたときは、自信を以つて肚をきめて、不動の物動計畫を立て、これが実行に不退転の意志を以て臨むことが出來たのである

かの七月二日の歴史的御前會議も八月廿二日閣議決定の本年度物動計畫の改定もこれが現れであると考へる、これ全く我が國にとつては禍を転じて福と爲したものである、併しながら想ふに今や日本は將に來らんとする昭和の元寇をこの他に頼るべからざる千丈の巖頭に立つて邀へんとしているのである、眞の國難突破は此後である、我等は宜しく幸ひなる試煉によつて養ひ來つた力を以て眞に一億一心國難に殉ずる不退転の決意を以てこれに當るの覺悟と実行がなくてはならぬ、これ昭和元寇の撃破は眞に一億國民の協心戮力と神風によつて成ぜられるであらうからである

而して昭和の神風は所謂東亞共榮圈の諸國家諸民族が眞に自覺して皇國の世界的使命の達成に協力し來ることではなからうか、果して然らば滿洲國、新生支那、仏印、泰の諸國は既に神風として動き出してはいるが、尚ほ支那事変は未解決であり、また此の諸國に眠れる尨大なる資源の獲得には相當の困難が横はり日子が要求せられるから急には役立たぬ

併しながら我々は神風は我等一億國民の協心戮力の努力と祈りによつて必ず來るべきことを信ずるが故に、現下我等國民の爲すべきところは不退転の決意

を以て定められたる不動の方針に従つて元寇の昔を想起しつ、他に頼ることなくこの努力と祈りに全力を傾倒すべきことである、現下我が國民は須らく蒙古襲來の前夜における我が國上下の熾烈なる意義を想起すべきである、

國全体が他を待むべからざる巖頭に立てる秋、國民が齊しくこの氣構へを以て日常の生活は勿論凡ての行動をなすべきことは言ふまでもない、全國民にこの氣構へさえあれば職業の轉換も生活の不安も物資の不足も恐るゝに足らぬであらう

世界大戰後現下の我が國よりも遙かに困難なる境涯に置かれながら、僅か十年足らずして、リンドバークをして大米國の所有飛行機数はドイツの月産数にも及ばずと嘆ぜしむるに至つたドイツの事を思へば、この困難の克服は決して我が國家國民にとつて難しいものではない、我が國家國民が全て他に頼ることなく自らを待みとすることに徹しきへすれば

[昭和十六年九月十八日付]

## 二二〇八 ★中川立命館総長の厚生車、京に出現

### 京に厚生車お目見得

中川立命館総長が採用

時局の脚光を浴びて京都に厚生車が走り出した、ガソリンは一滴でも車需へ振り向けて、消費の規正を図り、ガソリン自動車などは極力抑制しなければならなくなつたが、立命館中川総長は滿洲事變の十周年記念日に當る十八日卒先して、京都では始めての自家用自動車代用として厚生車を採用、ガソリン節約の実践に乗り出した

この厚生車は総長専用として予ねてから等持院の日滿高等工科學校で製作中であつたが、この程出來上り今日は試乗を兼ねて塔之段の自邸から學校へ乗りつけたもの、車にとつかり納まつた総長は「今日鑑札が降りたところだ」とまんざらでもないといつた面持ちであつた、これからは中学其他へも愛乗するそうだが、最近抬頭してきた人力車の向ふを張る訳でもなからうが、厚生車一番

乗りの総長の顔がこれから諸所に見受けられるだらう

〔昭和十六年九月十九日付〕

## 二二〇九 大学・専門学校等の在学・修業年限臨時短縮 および臨時徴兵検査に関する勅令公布

### 国防力の飛躍増強へ

#### 大学等の年限短縮、臨時徴兵検査を断行

政府はいよいよ緊迫せる国際情勢に対処すべき国防国家体制の整備強化並に軍事上の要請に基づき今回大学、専門学校等の在学年限又は修業年限を臨時に短縮すると、もに兵役法の一部改正を断行して臨時徴兵検査を実施し、軍事上の要員を徴集して国防力の飛躍的増強をなすことになつた、即ち政府は陸海軍並に文部省を中心に

- 一、大学々部等の在学年限または修業年限の臨時短縮
- 二、在学徴集延期の期間短縮

に關する二勅令案の調整を急ぎ、成案を得て去月卅日の閣議に附議決定の上東條陸相並に橋田文相より上奏、ついで右御諮詢案件審議の枢府本會議は十五日開催、政府原案通り可決され、政府は即日同案の御下渡を乞ひ、更に所要の手續を完了して御裁可を仰ぎ同日午後四時情報局より次の如く発表

#### 情報局発表

支那事変勃発して既に四年有余、帝国は緊迫した国際情勢に対処するため国内各般に亘り逐次国防国家の態勢を強化整備しつ、あるのであるが、今回学校教育部門においても大学、専門学校等の在学年限又は修業年限を臨時に短縮し、時局の要請に即応せしめらるゝこと、なり次の二勅令を御裁可あらせられた

- 一、大学々部等の在学年限または修業年限の臨時短縮に關する件
- 二、昭和十四年法律第一号兵役法中改正法律中改正の件

これにより大学専門学校などの上級学生々徒はその卒業時期を若干宛繰上げられ、或は国民皆勞の一翼或は国防直接の要員に時局の下奉公の誠をいたすこと

が出来ること、なるのである

### 在学年限短縮期間 六ヶ月以内

文部省では今回臨時措置として当分の間大学及び専門学校等の在学年限または修業年限をそれぞれ六ヶ月以内短縮すると、もに、昭和十七年三月卒業予定者の卒業を繰上げ本年十二月をもつて卒業せしめることに決定、これが關係勅令並に文部省令を来る廿日公布実施の予定であるが、これにより大学専門学校等在学者の徴集延期々間は短縮される、在学年限または修業年限の短縮を行ふ学校は

- 一、大学々部及び大学予科
  - 二、高等師範学校
  - 三、女子高等師範学校
  - 四、専門学校
  - 五、実業専門学校
  - 六、高等学校高等科
  - 七、臨時教員養成所
  - 八、実業学校教員養成所
  - 九、実業学校中国民学校初等科終了程度をもつて入学資格とする修業年限五年以上の学校、国民学校高等科一年終了程度をもつて入学資格とする修業年限四年以上の学校、高等科終了程度をもつて入学資格とする修業年限三年以上の学校
  - 十、私立学校令により設立せられたる学校中専門学校令第五条の資格をもつて入学資格とする修業年限三年以上の学校並に九の実業学校に準ずる学校
- 以上の中大学予科、高等学校高等科、臨時教員養成所は昭和十七年度において短縮の予定である、修業年限の短縮を行はない学校は
- 一、青年学校教員養成所
  - 二、師範学校
  - 三、中等学校
  - 四、高等学校尋常科
  - 五、高等女学校並に高等女学校高等科及び専攻科
  - 六、実業学校中国民学校初等科終了程度をもつて入学資格とする修業年限四年以下の学校、国民学校高等科一年終了程度をもつて入学資格とする修業年限三年以下の学校、国民学校高等科終了程度をもつて入学資格とする修業年限二年以下の学校、七、私立学校令により設立せられたる学校中専門学校令第五条の資格をもつて入学資格とする修業年限二年以下の学校並に八の実業学校に準ずる学校、八の盲学校及び盲啞学校
  - 九、青年学校
  - 十、国民学校

### 在学徴集延期 一年間短縮

大学々部、専門学校等の在学年限又は修業年限の臨時短縮に關する勅令の公

布と共に、在学徴集延期期間の臨時短縮並に臨時徴兵検査が行はれる事になつたがその概要は次の如くである

### 一、在学徴集延期々間の臨時短縮

今回改正された在学徴集延期々間の限度は次の如く、従来より大体一年短縮される、即ち徴集を延期し得べき期間は(一)中学校、高等学校尋常科、実業学校においては年齢廿一年迄(四月二日より一月一日迄の間に出生した者)

(二)師範学校、高等学校高等科、大学令による大学予科、臨時教員養成所、青年学校教員養成所では年齢廿一年迄(一月二日より四月一日迄の間に出生した者)及び年齢廿二年迄(四月二日より一月一日出生)

(三)実業学校教員養成所、高等学校、専攻科、修業年限三年又は四年の専門学校では年齢廿二年迄(一月二日より四月一日出生)年齢廿三年迄(四月二日より一月一日出生)

(四)修業年限五年以上の専門学校、高等師範学校、大学令による大学学部(医学部を除く)では年齢廿三年迄(一月二日より四月一日出生)年齢廿四年迄(四月二日より一月一日出生)

(五)大学令による大学医学部では年齢廿四年迄(一月二日より四月一日出生)年齢廿五年迄(四月二日より一月一日出生)となつており、右は文部省所管の主なる学校についての延期期間の限度であるが所謂各種学校及び文部省所轄以外の学校についても右に准じ短縮される、尚今回の改正により

(イ)最上級学年に在学中延期の期間が満了し徴兵検査を受け現役兵に徴集せられても其の入営は卒業後となる筈で此の一年の短縮に實質的に殆ど影響がない(ロ)延期期間は短縮されるが順調に進学する者は尚少くも二年の余裕がある、従つて順調に進学し以上の期間内に卒業出来る見込みのものについては期間内と雖も同一の学校に在学する期間がその学校の在学年限又は修業年限より八月を引いた期間(高等学校、大学予科、師範学校、中等学校、実業学校等は修業年限)を越ゆるに至つた者については疾病その他已むを得ない理由がない限り其の延期は認められない

(六)現在第三学年以上の学生の徴集延期は旧法により取扱はれる

### 二、臨時徴兵検査

本年度の臨時徴兵検査は十二月一日より十二月廿日の間に行はれる予定である、受検者の範囲は本年十二月卅一日迄に徴集延期々間の満了する者で之を具體的に示せば現に最上級学年に在学中の者(高等学校、大学予科、師範学校、中学校、実業学校及び青年学校教員養成所、専門学校生徒)等並に次学年以下の学生々徒中改正の年限に達する者である、臨時徴兵検査については次の如き規定がある

(一)臨時徴兵検査の受検該当者は来る十月卅一日迄に在学徴集延期期間満了届を差出す、正当の理由がなくてこれを差出さない者は百円以下の罰金又は科料に処せられる、然し滞学した、め又は専門学校等在学者で引続き上級学校に進むため特に在学徴集延期々間の延長を願出する者は満了届を必要としないがその代りに在学徴集延期々間延長願又は同延長届を来る十月卅一日迄に差出さねばならぬ、尚寄留地や支那で受検する者は寄留地若しくは在留地受検願を、又朝鮮、台湾、関東州若しくは満洲国に在留する者は在留地徴兵検査受検届を在学徴集延期期間満了届の外に同じく十月卅一日迄に差出さねばならない

### 学生生徒の本懐

橋田文相談を發表

今や国際情勢の緊迫に伴ひ、国内各般の事項に亘り時局に相応して体制が整備強化せられつ、あるが教育の部面においてもあらゆる方面に鋭意検討が加はられ、国の要請に応じて各般の体制を整へ人物の錬成に努力しつ、あるので、今般国防上並に勞務動員上の急迫せる趨向に應ぜんがため臨時の措置として当分のうち大学及び専門学校等につき在学年限または修業年限をそれぞれ六ヶ月以内短縮し得ること、なり、先づ来年三月卒業予定の者は本年十二月をもつて卒業せしめること、したのである、いふまでもなく現下の時局は有史以来未曾有の難局にあり、我が国は実に国家隆盛の岐路に立つていたのである、しかし續つて考へるにこの難局突破こそは我々の光榮ある使命の達成に他ならないのであつて、この重大なる時局を克服するためには挙国一致一路邁進しなければならぬ、その遂行に向つてはあらゆる方面に亘つて多数の人材を必要とし、しかも今日最も急を告げている学生々徒の修学期間を短縮して成るべく速かに卒業者を世に送り、各般の緊急なる要望に応じそれぞれの部署につかしむることとはまさしく現下の国家的要請に副ふ所以である、国の危局に臨んで学生々徒

が常時よりも速かに学窓を出て実務に就き或は召されて兵役に服しもつて天業を翼賛し奉ることは一朝事あらば直ちに起つての覚悟を平素から堅持している学生々徒の本懐を充たすものであることを信ずるのである、しかし修学期間の短縮は教育といふ時からいへば国家的要請に應ずるための万已むを得ざるに出づる措置である、そして短縮の期間に相当する營業を抛棄することではないことはいふまでもない、即ち修業の期間は短縮されても卒業者の資質の低下しないように極力努めなければならぬのであつて、学校教職員、学生々徒の労苦は察するに余りあるところであるがこの際全力を挙げてこれを突破し奉公の誠を尽さなければならぬ、これがためには或は教育内容について慎重なる検討を加へ或は休暇を利用して授業時間を適当に按配するなど適切なる方途を講ずると同時に体位向上、保健衛生の徹底に欠くことなきようそれぞれ最善の考慮を払ひ、予定された期間内に必須なる教育を有効なる方法によつて充実することを期さなければならぬ、惟ふに今日ほど学生々徒に対する邦家の期待の大きい時代は無いと考へる、学生々徒の卒業期を繰上げて早く之を世に送り出す所以のものもこの期待に應ずる方途の一端に他ならない、やがて国家の中堅として且つまた指導者として負荷の大任を全くすべき学生々徒はこの際新なる覚悟と正しい矜持とをもつて大いに奮起し、一層學業を励み心身を修練しもつて他日の御奉公に備へねばならぬ

#### 臨時検査合格者 一月に入宮

陸軍では大学、専門学校等の学生生徒の徴集延期短縮により来る十二月臨時徴兵検査を実施するが、合格者は明春二月入宮せしめることになつてゐる

〔昭和十六年十月十六日付〕

### 三二〇 文部省、中等学校の卒業線上臨時措置を決定

#### 男女中等学校に臨時措置 卒業も繰上げ

文部省では時局の情勢に対処してさきに大学専門学校等の在学または修業年限の臨時短縮を行つたが今回更に中等学校最高学年在学者で明春卒業後直ちに

実務に従事せんとするものに対し、可及的速かにこれが機会を与へると共に上級学校に進学するものには学校報國隊々員としての実務を遂行せしめるため、中等学校最高学年在学者に対する臨時措置を次の如く決定、その細目に関し廿九日各地方長官宛て指示した、右によれば中学、実業学校を除く中学、高等学校等において本年十二月末以降に就職を希望するものは在学のみ、職業実習として就職を許可、卒業は在学者と同一期日とし、上級学校へ進むものは一月以降三月までの間に適宜の軍役奉仕、または勤勞奉仕に従事せしめること、なつてをり、また中等、実業学校においては本年度卒業者は十二月に繰上げ卒業せしめる關係上、授業時間を増加すると、もに、学科内容につき重点主義をとり修業に支障を来さしめない措置を講ずることになつてゐる

#### 第一 中学校、高等女学校等の最高学年在学者に対する

##### 臨時措置要綱

【適用範圍】 本要綱により臨時措置をなすべきものは次に掲ぐる学校において最高学年に在学する生徒に限ること

1 中学校、2 修業年限五年の高等女学校、3 専門学校入学者検定規程による卒業者につき文部大臣の指定したる学校にして1、2に準ずるもの（夜間授業を行ふ学校を除く）4 高等女学校卒業程度をもつて入学資格とする修業年限三年の高等女学校専攻科及び高等科

【就職に関する特別取扱】 昭和十六年十二月以降において職業に就くことを希望するものは在学のみ、職業実習としてこれを許可すること、但し卒業期日は他の在学者と同期日とすること

【学校報國隊の活動】 学校報國隊の活動を活澆化し能ふ限り軍役奉仕その他の勤勞奉仕作業に出動せしむること

【学科課程の取扱】 学科課程の取扱については概ね規定によるも前記就職に関する特別取扱並に学校報國隊の活動等の事情を考慮し教育全般に支障を来す如きことなからしむるため次記諸項により不都合なきよう措置すること

1、毎週教授時数を適宜増加し得ること 2、学科内容の取扱は概ね次の通りとすること▽教師の直接指導によるも特に必要とする教材はこれが取扱を省略することなきよう留意すること▽実験観察及び実習を必要とする学科並

に中途の一部を削除することにより教育的効果を著しく減殺する学科については教授時数の配分につき適当なる考慮をなすこと

一、時局に鑑み特に重要なものと認めらるる教材はこれを重視すること

【上級学校との連絡】上級学校（専門学校、高等学校、大学予科及びこれと同等以上の学校）への入学検査は別段の定めなき限り昭和十七年三月施行見込みなること

## 第二 中等実業学校生徒卒業期繰上げに関する臨時措置要綱

【適用範囲】本要綱により臨時措置をなすべきものは次に掲ぐる実業学校の最  
高学年の生徒に限ること

1、国民学校初等科修了程度を以て入学資格とする修業年限五年以上の学校、国民学校高等科一年修了程度を以て入学資格とする修業年限四年以上の学校及び国民学校高等科修了程度を以て入学資格とする修業年限三年以上の学校（夜間授業のものを除く）

2、私立学校令により設立されたる学校にして前号の実業学校に準ずるもの

3、職業学校規定第七条の二の規定による修業年限三年の職業学校高等科

【繰上卒業時期】本年度卒業者は昭和十六年十二月末に繰上げ卒業せしめること  
【学科課程取扱】1、卒業期の臨時繰上げにより教授日数の不足等を来たすことあるべきもこれを毎週の教授時数の増加並に各学科内容の重点的取扱により全般に亘りなるべく不都合を生ぜざるよう措置すること

2、教授時数については次の通りとすること  
▽毎週教授時数を四十二時まで増加し得ること▽卒業式及び成績検査等を含む最高学年の最終日を十二月廿七日とすること

3、学科内容取扱は概ね次の通りとすること

▽専門学課程、実験及び実習に重点を置き教授時数の著しき減少を来たさざるよう留意すること▽時局に鑑み特に重要なものと認めらるる教材はこれを重視すること▽教練教授時数等の取扱に関しては別途指示するものによること

【上級学校との連絡】上級学校（専門学校、高等学校、大学予科及びこれと同等以上の学校）への入学検査は別段の定めなき限り昭和十七年三月施行の見

込みなること

【授業料徴収その他】授業料徴収その他注意すべき事項は追つて決定次第通牒の予定

## 在学のみ、職場へ

文部省では中学生女学生を在学のみ、銃後の産業戦線に動員して実務につかせるため今臨時措置として上級学校進学者その他特殊のものを除いて全部十二月末授業を打切り来春一月からそれぞれ職場に活躍させることになり、廿九日実施細目を各地方長官宛指示した、これによつて中等学校以上の学園の臨戦体制は一先づ整備されたわけである、実施要綱は次の通り

一、職業実習の希望者は職業指導所を通じて就職を決定したものに限るが、職業指導所を通す必要のない、例へば官吏、教員或は家業に従事するものは各学校長の許可があれば差支へない、職業実習の場所は大体卒業後における就職予定であることが必要だが、職業指導所の斡旋で一ヶ月及至二ヶ月、外に暫定的に就職することは差支へない

一、職業実習の場合の身分は生徒であるがその取扱ひ方は各学校で専業主と職業指導所と連絡を取つて卒業生同様として、傷害を受けた場合も一般従業員と同様に取扱ふようにする

一、実習生に対しては教育上必要と思はれるものは印刷物にして配布し適宜実習生の実習報告を集めて学校と緊密な連絡を保ち、教職員を現場に派遣或は学校及実務生を随時召集する様にする

一、実習期間は一月以降ならば何時でもよいが中途で中止したものは直ちに通学しなければならぬ、そして登校を怠るものは卒業証書を授与しない

一、実習は本人の希望によつて決め、適当なる職業指導によつて就職を奨励するが成績不良で当然落第と予想されるものは職業指導には出られぬ

一、実務生以外の在学者は勤労奉仕することになつてゐるが、従来期間は一年を通じて一ヶ月に限定されているのを一月から三月まで各学校において適宜延長しても差支へない、但し学校報国隊の具体的活動は各府県独自の計画の下に行ふこと

一、職業実習生の授業料は在学のみ、で実習することになつてゐるので原則と

して徴収する

一、以上の臨時措置によつて卒業試験期日も概ね実習生のそれは十二月末となるが各学校によつて適宜行つて差支へなし

〔昭和十六年十月三十日付〕

### 三三二 ☆末川博士講演(要旨)——臨戦体制は空襲警報

と同じ

臨戦体制は空襲警報と同じ

末川博士 講演要旨

この間も防空演習が実施されたが、空襲警報の暗いのを幸に人の家で窃盗を働いたものがあつた、このものたちには普通よりも重い刑に処せられてもよいと皆んなは思っている、当然のことで、闇を利用して闇を働く不届な奴である、私これから述べます臨戦体制とは、丁度防空演習の警戒管制から空襲警報に入つたものと同じである、それでは今までの戦時体制と現在の臨戦体制とはどう違ふか、これは誰れも答へられない六ヶ敷い問題である

と約四十分臨戦体制と題して深い感銘を与へた

〔昭和十六年十一月二日付〕

### 三三三 ★立命館日滿高等工学校、「立命館専門学部

工学科」に昇格

日滿高工を廃校

専門部工学科に昇格

立命館大学では学徒の時局対応から今回学園の機構の一部改組を断行することとなり昭和十三年四月日滿親善の契も固く創立された日滿高工を廃校し、更に第一歩を進め同学専門部に高等工学科を設置することになつたのでこのほど

府学務課に申請した

竹上理事語る

立命館日滿高工の名称廃止並に専門学校に昇格につき立命館竹上理事は語る  
日滿高工は満洲国と立命館の協同出資で昭和十三年四月に設立されたが、これは各種学校令によるもので修業年限も二年で技術家の速成を目的としてきた、今回これが専門学校令による学校とし修業年限も三ヶ年とするため目下関係者が上京し文部省と交渉中である、現在満洲国より六十万円、本学よりは七十万円を出資し卒業生も既に三百余名を出し、在校生四百名が日夜技術修得に励んでいる、若し昇格が実現すれば立命館大学専門部工学科となる筈で日滿高工の名称は廃止される筈である

〔昭和十六年十一月十四日付(夕)〕

### 三三三 文部省、中等学校に区域制併用の入学考査を通牒

中等入試に区域制

綜合試験も併用して

中等学校の入学考査については文部当局でも従来の方法を研究、最も合理的な考査方法を実施すべく研究を続けているが、差当り来春の考査に当つては現行の考査法と相俟つて従来も考慮されていた学区制及び綜合考査制を随時実施せしめることとなり、現行の考査法に関する一般の注意と、もに廿一日地方長官宛て中等学校入学考査に関する通牒を發した、新たに実施される学区制は固苦しい法制的な意味のものではなく、入学志願者の数、中等学校の収容人員及び通学距離等の諸事情を睨み合せて一定の区域を定め、その区域内の志願者とその区域内の中等学校に収容せんとする便宜的措置であり、生徒通学の利便、交通難の緩和、校外指導其他学校修練の強化、出身国民学校との連絡の利便等を狙つたもので、また綜合考査制度は二校以上の志願者につき考査委員会の手で綜合考査を実施し、収容人員だけを合格者と決定するもので、本人の希望、通学区の遠近或は抽籤によるとか、適当な標準を設けて学校に児童を配分す

るやり方で、これにより優良児童の落伍するのを防止すると、もに、審査及び入学の決定について世間一般の信頼を昂めるものと期待される、これら新制度を同時に実施するか否かについては各府県の実情に応じて決定するが、大都市を含む府県では出来る限りこれを同時に実施すること、し、適用の範囲は中学校、高等女学校で場合によつては実業学校についても考慮し、差当り公立学校に適用、事情によつては私立学校も適用してよいことになっている、文部省では各府県とも十分地方の特殊事情をとり入れて具体的研究の上実施するよう希望している、しかして現行の審査に関する一般的注意の内容は次の如くである

- 一、人物審査は国民学校教育の本旨に則り智徳一体の観点から人物全体を察知するに努め題材の選択及び問答も単なる暗記的觀念的事項に陥らないようにする

- 一、一問一答も多角的に誘導し全般的にこれを評価するようにする
- 一、身体検査は中等学校教育に堪へ得るかどうかを目標として身体に二部分的な欠陥がある場合も総合判定をしないですぐ入学を拒否するような処置をとらないこと
- 一、運動能力も検査も検査項目が児童に加重の負担をかけることのないようにし身体検査の判定も機械的な算定方法を廃し総合的評価に重点を置くこと
- 一、国民学校長の報告書（内申書）は国民学校の学績簿記入の例によつて優良佳の三段階とし席順は記載しない、但し国民学校施行前の学年の分は従来のまゝ、の評価を記入してもよい

〔昭和十六年十一月二十二日付〕

### 三三四 大学・高専生に卒業線上に伴う臨時徴兵検査実施

天晴れ壮丁ぶり

大学、高専生の臨時徴兵検査

緊迫する国家体制に処して大学、高等専門学校並に特殊中等学校の卒業期繰あげに伴ふ本年度臨時徴兵検査は一朝朝を期して全国一斉に行はれた

京都聯隊区司令部管下検査は一日午前七時卅分から左京区吉田泉殿町京都帝大学生集会所を徴兵所、京聯榊尾中佐、森左京区長徴兵官となつて先づ京都葉専学生壮丁を第一陣として執行、定刻受検壮丁は一人の事故者もなく出席、さすがに最高学府学生としての時局認識は一人々々の態度に現はれて全員キビキビした丸坊主、制服姿で参集、樓上で厳肅な国民儀礼を行ひ、榊尾、森両徴兵官から訓示を受けて学科並に身体検査に入つたが、身体検査は特に慎重を期してレントゲン検査を経て身長、胸囲、体重、視力、関節運動、視器、耳鼻咽喉、一般構造及び各部のきびしい関門を通過、学徒部隊だけに近視者が特に目立つて多かつた、

最後に徴兵官の前へ……「甲種合格！」の力強い宣告の響きが静肅な講堂一ぱいに伝はつて晴ればれと複唱する壮丁の顔は輝かしく誇らからであつた

なほこの日西田京聯司令官は終日臨場熱心に参観したが、二日から西田司令官直接徴兵官となつて、京大へ、榊尾中佐は上京区役所における検査場の徴兵官として兩徴兵場とも今月廿日まで続行される

〔昭和十六年十二月二日付（夕）〕

### 三三五 高等学校、二年半制明年度より実施

高校も二年半制に

愈よ明年度より九月卒業

卒業期の繰上げや在学年限の短縮等戦時即応の体制に切替へられた大学に順応するため、大学の子科的存在である高等学校の新学期暦が決定、三日文部省から臨時措置として各学校に通牒した、之は昭和十七年度から実施されるもので、高校の在学年限は二年半に短縮され、差当り十七年度は第一、第二学年は従来通りだが、第三学年は半ヶ年繰上げて九月末卒業となる、これで大学の十月新学期に連絡せしめられる、また従来の三学期制を二学期制に改め在学年限短縮に伴つて各季の休暇は全体を通じて著しく短縮せられた、しかし半ヶ年の在学年限短縮にも拘らず休暇を認めたのは多感な高校時代の思索勉学に、或



は心身の錬磨に、時間を与へようとする当局の親心である、新学年暦は次の通り

△学年 昭和十七年度以降第一、二学年はそれぞれ四月一日に始まり、三月卅日に終り、第三学年は四月一日に始まり同年九月卅日に終る△学期 二期制として第一期は四月一日から九月卅日まで、第二期は十月一日から翌年三月卅一日までとする△授業開始 授業開始は四月一日とするが、現在の第一、第二学年にあつては三月十六日から同月末日まで補講授業を行ひ、春季休業後の余日を無駄に過ぎせないこと、する△休業 (一)冬季休業は十二月廿五日から一月五日まで (十二日間) (二)春季休業は二月廿四日から三月十五日まで (廿日間) となつてをり、従来よりも大分繰上つてゐるが、之は高校入試期繰上げに伴ふ学校の事務的都合によるものである (三)夏季休業は七月廿一日から八月十九日まで (卅日間) とし従来よりも相当大幅の短縮を見ているが、この新学制は自己の思索勉学に努めると、もに随時集団勤務奉仕や実修に當て、また教授の研究講義の下準備に當てること、なつてゐる  
〔昭和十六年十二月四日付〕

### 三三六 師範学校、専門学校に昇格を閣議決定

明春四月を期し 師範学校を昇格

三年制の官立学校へ

国民学校制度の実施に伴ひ国民学校教員の教養資性の陶冶錬成が益々緊要となつたのに鑑み、政府は従来公立であつた師範学校を官立として三年制の学校程度に昇格せしめ国民学校教員の資質向上をはかること、し、これが準備を今年中に完了、明年四月一日より実施すること、し、右に關する要綱を六日の閣議で決定次の如く情報局より發表した

情報局發表 国民学校制度実施に伴ひ師範学校教育を改善し皇国の道に則り

て国民学校教員たるべきもの、錬成をなすの必要を認め、本日の閣議において次記の通り師範学校制度改善要綱が決定せられた

- (一) 師範学校はこれを官立とし、専門学校程度とすること
- (二) 師範学校に国民学校高等科修了者のために予科を置くこと
- (三) 本制度は昭和十八年四月一日よりこれを実施することとし昭和十七年度中にこれが必要なる準備を完了すること

〔昭和十七年一月七日付(夕)〕

#### 師範学校の昇格要綱

##### 本科予科各三年

本科には専門学校入学資格者收容

府県に 一校 男子部女子部設置

我が国師範教育制度に一転機を劃する師範教育改善については本年一月六日の閣議において

- 一、師範学校を官立としこれを専門学校程度にすること
  - 一、師範学校に国民学校高等科終了者のため予科を置くこと
  - 一、本制度は昭和十八年四月より実施すること
- の三項を附議決定、文部省は尔来その方針に基いて具体案を練つていたが、十四日の閣議において橋田文相よりその要綱を説明決定同日午後文部省より次の如く發表されたが国民学校令の実施と相俟つて我国初等教育体制の刷新改善に一巨歩を進めたものとして注目される

#### 師範学校の教育

方針

皇国の道の修練を旨とし我が国教学の本義の徹底を期し皇国の使命を体得しよく皇国民錬成の重責に任ずべき人物を錬成するを以て主眼とする

設置の構成

概ね各道府県一校とし従来男子、女子両師範学校の二本建を廢して男子部及び女子部とする

一、各部にはそれぞれ本科及び予科を置くことを原則とする

修業年限及び入学資格

本科、予科とも各三年とし、本科は中学校または修業年限四年以上の高等女

学校卒業程度、予科は国民学校高等科修了程度をもつて入学資格とする  
教科書

原則として文部省が編纂する国定教科書を使用することにする  
学費

公費養成の建前をもつて本科及び予科の生徒には学費を支給し授業料は徴収しない

一、国民学校及び地方教育との関聯、師範学校をして地方教育と緊密なる関聯を保たしめ単なる教員養成機関たるばかりでなく国民学校教育の指導及び研究機関としての機能を十分發揮せしむる様にする

一、本制度の実施に関聯する国民学校職員の待遇については別に必要な改善の途を考慮すること

一、なほこの経過的措施として女子部本科の修業年限は当分の間二年としこの場合には女子部に修業年限一年の専攻科を置くこと、また男子部本科の修業年限は昭和十八年度及び十九年度においてそれぞれ六ヶ月を短縮し教員の需給を調整する

一、昭和十八年三月現在において師範学校に在学する生徒は新制度による師範学校のそれぞれ相当学年に編入することになつてゐる

〔昭和十七年八月十五日付〕

### 三二七 文部省、民族研究所・科学部門五研究所新設準備

#### 各帝大工学部を拡充

#### 科学部門の六研究所新設

文部省では昭和十七年度追加予算において主として大東亜共栄圏の躍進に対応する科学振興、東亜再認識に重点をおいてたくましく教学の進出、整備を押し進める、すなはち、東亜諸民族を解明する民族研究所を卅六万円の経費をもつて新設するほか卅五万円をもつて東北帝大内に精密科学の粋をあつめる科学計測研究所、二万円をもつて九州帝大内に金属材料の研究を行ふ弾性工学研究

所、五万円をもつて北海道帝大に超短波研究所、東京帝大に（経費不明）窯業研究所、五万円をもつて名古屋帝大内に航空医学研究所を新設する

さらに全国各帝大工学部の拡充、高校理科生徒、実業専門学校生徒の増募を行ひ、科学振興整備に万全を期している、東亜認識の刷新を目指すものとして教学局において「東亜史解説」の編纂を行ひ二年継続事業として経費十万円をもつて日本人の手によつて書かれる新しき東亜史の完成を期するほか東亜諸民族出身の日本留学生を正しく指導すべき督学隊の設置も決定をみている

〔昭和十七年一月十四日付〕

### 三二八 京都府立医大、志願者新記録—二千名突破か

#### 二千人を突破か？

#### 新記録！府立医大の志願者

大学、高専校入試の序幕は先づ府立医大予科の願書受付開始により切つて落されたが、同校では受付開始以来僅か旬日にして志願者は定員の十四倍となり、今月末の締切までには何倍になることかと驚異的な数字を前に今年度の志願者動向に注目を払つてゐる、昨年と比較すると昨年は十九日現在定員百名に対し七百七十九名、一月末締切では千四百卅三名だったのが今年は十九日現在既に千三百八十五名と早くも昨年度総志願者数に肉薄、なほ殺到しつゝ、あるので締切までには恐らく二千名を突破、同校創設以来の新記録を作るのではないかとみられてゐる、この前例をみぬ志願者の殺到は大東亜戦争の戦果と共に我が国が世界に誇る戦争医学の華々しい凱歌に若人が熱血を躍らせ医学報国を志したのによるものと学校当局を感激させてゐる、なほ入学試験は本年から二次制を執り、従来全志願者に口頭、身体両検査を施した後、その合格者に学科試験を行つてきたが、二次制になつて先づ第一次で学科試験を全志願者に行ひその合格者に対し第二次として身体、口頭両検査を施行入学者を決定する、これは毎年身体検査に非常な時間と労力を要し生徒を疲れさすことが多かつたので、逆に学科を先にして優秀者を篩ひにかけその中から更に身体強健の学徒を證券せん

とするものである

▽願書締切一月卅一日▽第一次試験三月五日午後一時招集、六日午前数学、午後国語、漢文、七日午前化学、午後英語▽第二次試験、三月十八日から三日間（身体、口頭検査）

〔昭和十七年一月二十日付〕

### 二三九 ★立命館第一・第二中学校、計二十五学級増設

#### 立命中の拡充 各五学級増設

昨春設立された「立命館第二中学校」では生徒収容力を拡充するためかねて定員の増加を文部省に申請中であつたが卅一日附で各学年一学級計五学級の増員を認可され同時に「立命館中学校」もこの程許可され各学年五学級計廿五学級の増員を認可された

従つて新学期から両校とも各一学級五十名宛の増募を行ふことになり、寮き門を少し拡げて殺到する進学児童を迎へる、また従来の立命館中学を立命館第一中学に、第二中学を立命館中学に改称した

〔昭和十七年二月二日付〕

### 二三〇 ★戦捷第一次祝賀行事—立命館・京大・同志社

#### 一億万歳の鯨波

歡喜の波、旗の列を飛越えて世界の涯までも届け

一億一心を籠めて、けふぞ祝ふ「戦捷第一次祝賀日」寒氣凜烈なれど陽光燦々、京都百八十万府民も声高らかに「万歳」を奉唱、府、市、会議所共同主催で奉行された戦捷祝賀式場建礼門を中心に歡喜の波、街一ぱいに拡がる旗の列、官衙、会社、工場、各学校の祝賀行事、神社参拝に、心から戦捷祝賀の赤誠を發露すると、もに、聖戦完遂を固く誓つたのだつた—

#### 建礼門の御前を埋め尽した赤子一万

一億銃後国民が満腔の感謝と感激をもつて迎へた「戦捷第一次祝賀日！」この日空は一点の曇りもなく晴れ渡り世紀の黎明を東亜の凱歌を吹き風すらない絶好の祝賀日和、府民祝賀大会々場である御所建礼門前には定刻前から国民的歡喜を織り込んで流石の広場も慶祝に集まつた二万名の人々で埋めつくされ、午前十時吉田府体育主事司会のもとに府、市、会議所、翼賛会府、市支部、京都府国防協会、京都市銃後奉公会主催の「戦捷第一次祝賀大会」は華々しく開会された

〔中略〕

**京大** 京大では午後一時から本部前に全学生参集、羽田総長の訓示あり、万歳を奉唱、祝賀式を挙行した

**同志社** 大学学部午前九時から祝賀式後護国神社参拝、専門学校では式後

下賀茂神社に参拝、中学校では運動場で祝賀式を挙行後市中の武裝行進を行つた、女学校では午前十時栄光館で祝賀式を挙行、市内各女学校の旗行列に参加した

**立命館** 立命館中学及同商業学校では午前十時から上賀茂神社で祝賀剣道奉納試合を行つた

〔以下省略〕

〔昭和十七年二月十九日付（夕）〕

### 三三二 文部省、高校教育改革案発表—肇国精神の体得

#### 探る肇国精神

#### 高校教育に大転換

戦時下の高校教育に百八十度の転換を齎すべき文部省が意図する高校教育改革案が廿三、廿四日の両日開かれた全国官立高等学校校長会議（官立大学予科校を含む）を通じて明かにされ、新学期を期して実施を見る事になつた、即ち従来の智育偏重の自由主義的色彩を排し実践自主の総合的教育の方向に置替へ時

局の要請する指導者の育成へ向けんとするものでその改革の重点を文科にみれば、演習制度を拡大して一年二学期、一学期五十時間を以て主として肇国精神の体得に役立つべき古典講読の時間に充てる、例へば万葉集、神皇正統記などの自主的研究を進め併せて師弟一体となり熟読の学風を作りあげて行くがこれと相俟つて理徳太子の御事蹟、邦人の海外発展、東亜諸民族の人口移民問題、国防問題など特殊研究をも取上げて時局認識の万全を期する、更に古典芸術の検討を取上げ我国古来の美術、文学、音楽の源泉を探ねて日本人たるの自覚に徹せしめ次にこれらを大きく総合する立場から見学、実習、調査などの教材を課して体験を通じて生々しい現実把握の力に努めて行く

これらは出席の各学校長を通じて来る五月の新学期から実施を見る筈だが文部省では更に年限短縮、二学期制により高等教育の全般に眼を注ぎ理科生徒に對する改革をも外国語教育の問題と相俟つて慎重審議を進める筈である

(昭和十七年二月二十五日付)

### 二三三三 ★立命館・同志社大学入学志願者数、創立以来の新記録

窄き門 更に窄し

立命、同志社へ殺人的志願者

私立校の将来に示唆

政府当局の進学制限令を尻眼に近年中等学校、高専、大学の窄き門に挑む生徒の群は単なる角帽白線帽への襟れといった皮相的な青少年の夢として片付けられぬ切実な悩みを蔵しているのを否めない、特に今春の女学校志願者の激増傾向の如きその辺の事情を如実に物語る社会現象であらう、高専級では府立医大予科が定員の廿四倍強といふ志願者殺到で教育界に新しい話題を提供したほか、関西の私学界にその伝統を貫く建学精神で独歩の地位を誇る同志社、立命館の両大学では何れも創立以来の新記録を樹立、私学界の将来性に多大の示唆を投げている、まづ立命館の志願者が学部、予科、専門学部を含めて二千八

百六十三名を数へ、又同志社では実に七千九百九十四名といふ驚異的数字をあげている、内訳をみると予科一部定員八十名に對し志願者千六百七十九名、同二部では二百名に對し二千四百二名、また専門部は百五十名に對し千四百四十名、高商三百名に對し、千五百六十九名等である

これら進学志望者の激増は国力の膨脹に伴ふ必然的な派生現象ではあらうが運拙く落伍して校庭に涙する受験者の背景に一人当り十円也とみて懐に転げこんだ受験手数料にわが世の春を謳歌する象牙の塔があらうとは明暗二相を描いた好個な春の画題ではあるまいか

(昭和十七年四月五日付)

### 二三三三 大谷・龍谷大学、神道学・日本思想学等新講座

大学の思想的武装

谷大、龍大に戦時下の新講座

自由主義思潮の温室であつた所謂象牙の塔は既に過去の映像となつた、時代が要請する大学こそ学園戦士が築く真理の城砦であるとの建前から大東亜共栄圏の文化政策に一翼を担ふ大谷、龍谷両大学では愈よ新学期に際し、講座の改変を断行、新たな日本の性格をもつて国家目的の方向に沿へる皇国民練成に乗り出すこと、なつた、まづ大谷大学では佐々木惣一博士及び近江神宮々司(前皇学館長)平田貫一氏を聘し、「憲法に現はれたる日本精神」及び「神道学概論」の両講座を新設すると、もに、京大柴田実講師の「日本精神史」講座など皇国精神を盛り上げた重点講座の編成で新学期に臨み、一方龍谷大学でも「日本思想学講座」を新設、京大牧法文学部部長の「国体学」魚澄惣五郎氏の「日本精神史」の外前京城帝大教授でわが宗教学界の耆宿赤松智城博士の「神祇及神事の本質」など新界の諸権威を配したが、将来共栄圏の文化建設に指導的役割を担ふ青年学徒層の思想的武装化に、宗敎大学の行くべき□然たる方向を明確にし学界宗敎界に多大の示唆を投げている

### 山辺習学氏 谷大へ返り咲き

大谷大学教授兼学監鈴木弘氏の勇退に伴ひ、真宗大谷派本山では四日後任として現翼賛会調査員山辺習学氏を起用、また学監稲葉秀賢氏を学部兼予科教授に、久留米□□所□□□□氏を学監にそれぞれ任命した

山辺氏は嘗て欧米留学から帰朝後谷大教授、同図書館長歴任後学園を去つた人で、十四年振りの返り咲きである

〔昭和十七年四月六日付〕

### 二三四 ★関西六大学野球春季リーグ戦展望―覇権圏内の

#### 立命大

#### 春季リーグ戦展望

#### 覇権圏内の立命

#### 比肩する帝大、関大

▽……立命館……△

岡村、川瀬時代の関西球界を時の王者関大と共に風靡せしめた黄金時代は何となくチーム全体に活気があり力強さを感じずにはいられなかつたが、何に基因するものか茲一二年は沈滞気味でダークホースといふ凡そ有難くない尊称を戴き数多好選手を擁しながら何となくチームに纏りを欠き、気合も乏しく先輩を始め立命ファンをして憂鬱たらしめていたといふ嬉しくもない状態であつたが、この春の立命は別人の如くチームに活気を呈し、何事かをなさんと気が十分に張り全員が張り切つてゐる

保井、村上吉、森の卒業も確に大きな打撃であり、新人も京商から来た山口唯一人といふ例年のこのチームから見れば珍しい淋しさだが多数有力な選手を擁しているだけに後釜の補充には何等不足を感じることなく主将交代で就任した新主将黒田（兄）は前主将村上と協力しての統率は十二分に精神力の建直りを見せ練習方法にも研究が積まれている

同大、関学に劣らぬ好選手を揃へての新布陣はその技倆に於て覇権圏内に

ある、その上柔の坂本、剛の長崎、スムーズなフォームからアウドロを投じ、そして豊かな直球を適宜に配する緩急自在な投法を見せる田中と、心強い投手団を有しチーム精神力の建直りと共に活躍の原動力となり立命今季の活躍は期して持つべきものがある

〔以下省略〕

〔昭和十七年四月十一日付〕

#### 栄冠賭す同立戦

関西六大学リーグ予想

大東亜戦下春の関西六大学野球リーグ戦神商大の予想外の奮闘、京大の転落等波瀾万丈の興味あるリーグ戦を展開して来たが卅試合中、廿一試合を完了し余す処九試合愈々終幕に近づいた、先週の関学神商大戦に関学が一敗を喫し覇権圏外に落ち、立命、同大の一戦に優勝の栄冠は賭られ今週此一大決戦が両軍の旺盛な闘志によつて火を噴く熱戦が展開されんとしており関東の早慶戦にも似た地元併立の対抗意識に精魂を此一戦に傾けて雌雄を決せんとしている

〔以下省略〕

〔昭和十七年五月二十三日付〕

### 二三五 ★書評―立命館大学田中直吉等三教授著

#### 『大東亜国防論』

―書評―

#### 大東亜国防論

田中直吉氏著

立命館大学の国防学研究所における同大学教授田中直吉氏（第一章、第二章、第五章執筆）黒川修三氏（第二章）元川房三氏（第四章）三教授が大東亜国防圈研究のため共同労作として本書が生れたものであることを評者は先づ喜ぶものである、現下の時局は大東亜国防を中心として動き、また将来も動くべきことを真面目に研究する士が大学の新進学者にあるといふことは国家のため喜ぶ

〔昭和十七年四月二十日付〕

べきことであると同時に、本書によつて国家が多分の啓発を受けるであらうことも、時局進展のため、即ち大東亜共栄圏建設のため慶賀すべきことである

大東亜戦を勝ち抜くためには盤石の国防国家体制が完備されねばならぬ、それには国民として何を為すべきか、何をなさねばならぬか、第一章「大東亜戦争と米英ソの戦備」第二章「大東亜国際政治史」から説いて読者に説へるところ懇切丁寧である、第三章に至つて田中教授得意の「南方共栄圏の経済的構成」を第一節「仏印」第二節「タイ」第三節「蘭印」第四節「比島」第五節「英領マレー及び北ボルネオ」に分ち詳細に述べ、第四章は「大東亜国防地政治学」で「世界の基本的動向と太平洋の世界」を論じ、「…歴史の必然の方向たる世界の基本的動向は正にかゝる地域にその発現地盤を見出すのであつて事実には現状維持的秩序を排して新しく創造せんとするところの文化、換言れば第三文明ともいはるべき新秩序を建設しなければならぬことが積極的に要請され」…遂に大東亜戦が起つた所以を説いた点は元川教授の最も力を入れたところで一般国民を益するところ大なるものがあらうと思ふ、第五章「東亜国防論」は田中教授の平素の主張が力強く浮上りその蘊蓄を傾けたところで何人も必読すべきものであり、この一章で本書が画龍点睛されて本書の価値を大ならしめている、最近上梓されたもの、うちで最も推称されるべき好著である、附録として大東亜方面敵性兵力配備表、列国空軍現有兵力表がある（京都市上京区広小路寺町東立命館出版部発行定価一円八十銭）

〔昭和十七年四月十八日付〕

### 三三三六 ★京大定年退官の山田正三博士、立命館常任

#### 理事就任

山田京大教授近く停年退官 立命館理事に

民事訴訟法学の権威京大法学部教授山田正三博士は近く停年制で退官、各方面から惜しまれつゝ、学園を去ることとなり、退官後の去就に就ては注目を惹いていたが、この程正式に立命館常任理事に就任決定をみた

### 三三三七 ★立命館大学、戦闘帽・国防色服に

#### —立命館戦時教育

#### 捨てる角帽の優越感

大学生も颯爽と戦闘帽姿で

立命館大学では多年大学生の表徴であり、また彼等の無二の誇りでもあつた角帽に断然お別れして緊迫時局の要請に副ふこととなつた、即ち同校では曩に学園再編の重点課題として学則の改革、運動部の改組、軍教の強化の三原則を採り上げ、国家目的の方向へ全面的再発足を約束したが、更に学風の刷新と学徒精神の昂揚を図るため、学園戦士をして一糸紊れぬ実戦即応体制を整備することになり、まづ制服制帽規定の劃期的改正を実施

一、角帽は廃止す

一、戦闘帽若しくは国民帽を制服とす

一、国防色服を制服とす

一、制靴（黒色）以外の使用の嚴禁

などが中川総長の名で示達され、総合学園を挙げて戦時色に塗り潰すこととなつたが、全国大学に魁ける今回の英断は国防国家体制の一翼を担ふ興亜学徒の精神訓育面に一転期を劃すべき試金石であるとともに、自由主義時代に培はれた伝統形式一切を払拭せんとする同学園の歴史的轉換の現れとして大学の将来性に多くの示唆と大きな波紋を投じている、右に就き立命館大学駒谷教務課長は語る

万難を廃して実施することになつたが特に角帽に対する一種の優越的象徴心理を抱く一部学生に対する觀念是正に役立つものと考へている、極めて少数の学生ではあるが、型の異つた某大学の角帽を被つて得々としてゐる者を見したので没収して反省を促がしたことがあるが、要はかうした誤まられた形式觀念を鍛へ直すためと、所謂打てば響く学園戦士の構へをとる上に戦闘

帽、国防服は実戦型であり、もう一つは戦闘帽は角帽に較べて遙かに廉価だと  
いふ一石三鳥を狙つたものである

〔昭和十七年四月二十一日付(夕)〕

### 二三三八 ★立命館第一・第二中学校・商業学校、夏休み

廃止

#### 立命館の三校 夏休みも返上

全国に魁け鍛へに鍛ふ

夏季休暇も決戦体制だと、京都立命館第一、第二中学校及び商業学校では、大東亜戦下に迎へる初の夏休みを全国に卒先して廃止、この期間中も短縮授業を行ひ学徒を育成する事となり、炎暑灼くが如き南方戦線を偲びつ、盛夏の教室で全校生徒がひたすら勉学にいそしむが、府学務部が制定した廿一日から八月廿日まで夏休み期間中の各種勤労作業並に奉仕にも出勤するほか、健兵健民を旨指し各学年交互で立命館雄琴鍛錬場で逞ましく身体を鍛へ、西賀茂学校農場において聖鋏と熱汗の農耕奉仕を続けるなど、心身共に健全なる興亜の若人として、夏休みも勉学しつ、逞しく鍛へること、なつたが、同校のこの劃期的な方針は教育界に大きな話題を投げかけ、これが成果については育英各方面で多大の注目をもつて迎へられている

〔昭和十七年七月二十日付〕

### 二三三九 京都府、女学校の英語追放方針

#### 英語追放、一二期から

府下女学校の方針大体決る

英語追放の旗印も鮮やかに女学校の外国語随意科問題を中心として戦時下女学校教育に於ける刻下の重大課題を研究、女学校教育の刷新を図る為、さきに

開催された近畿二府五県の学務打合会の結果に基き、京都府学務課では独自の立場から府下に於ける女学校教育の方針を決定する為六日午後四時から府庁会議室で田村学務課長、畑視学官、蒲地教学官及び各視学出席の上、外語問題を組上に視学会議を開き深更十一時まで各問題につき慎重協議を遂げた結果、来るべき第二学期からの女学校英語問題に関しては文部省の意図に即応して従来外語教育に当てられた時間を育児保健等の家事教育及び理科、実業の教育、心身鍛錬、勤労作業等の学校修練の時間にふりむけることに大体意見の一致を見た模様であるが、外語教授削減に伴ふ担任教師の減員問題等も真剣に考慮された結果、尚一層の考究を重ね知事の決裁を待つて八日最後の具体案を決定すること、なつた

〔昭和十七年八月八日付(夕)〕

### 二三三〇 ★立命館、全学に神祇神道講座(正課)設置

若人、惟神の大道へ

立命館に神祇神道講座

大東亜共栄圏の指導的地位に立つ日本の思想界の統一が皇国刻下の急務たるに鑑み、思想と行との両面から神祇思想の普及徹底を図るため、今回立命館では中川総長の主唱により、全学園に神祇神道講座を正科として開設することになり、文学科の今井啓一教授は目下神宮司庁並に皇学館大学とこれが連絡打合せを行ふなど具体化準備が進められているが、これは学部、専門学校、予科、高商、高工科、商業、中学など総合学園の分野に於てそれぞれ神祇神道講座目や神道場を移動し潔斎や祭式などの論義演習を実施、神祇思想を生活の全面に亘らせるべく企図され、講師の選定などで実現は今秋十月頃の見込であるが、神祇思想昂揚の国家的要請に應へ、思想国防体制確立の一翼を担はんとする学園の試みは各方面に示唆深い話題を投げけている

〔昭和十七年八月十四日付(夕)〕

## 二二三二 ★立命館大学講師、決戦下教育機構改革の意見書

中学から大学へ飛躍

学校は総べて徴兵適齢迄に

立命から爆弾意見書

挙国決戦体制下国家目的の方面に即応する大東亜建設の指導的人物養成を目標として、確固たる人生観、新しい世界観を把握せる国家有為の人材を獲得するためには此際現行教学機構の抜本塞源的な改革を前提とする教育界の維新断行の急務が要請され、既に初等教育界では国民学校令が実施され、次代を担ふ少国民の基礎教育体制の確立をみたとき、独り中等教育並に大学高専教育が旧殻から脱皮の悩みを続けている現状の矛盾に対する挑戦として学界の一角から、  
「国民皆兵の本義に則り大学卒業を徴兵適齢期以前に繰上ぐべし」とする大学の維新運動の烽火が点ぜられ、革新的気魄に燃ゆる若き学徒が投げたこの一石は、明日の大学の行くべき道に厳然たる方向を示唆するものとして、教育界に大きな波紋を巻き起している

話題の学徒は烈々たる若き情熱、信念、知性を打込んで師道確立、師弟同行を實踐、真の教育理念達成に挺身する少壮学徒、立命館大学講師兼学生主事松本保三氏(二二五)で、近く要路並に関係方面へ寄せて汎く世に問はんとする意見書は現行大学機構に再検討を加ふべき理由を指摘すると、もに猶予制度撤廃の急務を説き、新しい日本の性格によつて武装された大学の再建を目指して学園の戦時体制確立を強調し、  
「今や一切のものがその転換を要請されるとき学園のみが独り現状に止つていて、理由はない、学窓を果立つ若人は個人的恣意によつて社会に投入することは許されない、総ては国家的意思の下に行動を約束される、われわれは一個の人間である以前に既に国民である、単なる文化人としてあるのでなく民族的文化の担任者である、最はや国民としての自覚と責務を離れて個人の存在は許されない、国家理念、国家協同精神の真の把握は戦場における実践のみである、大学は単なる文化人、知識人の養成所または学問の権威を擁護する象牙の塔であつてはならない筈である、現実への凝視が現実から脱皮して新しい世界観の創造の段階に突き進まんとする歴史的な転換期

に直面する今日、過去の大学の性格は清算されねばならぬ、現行の大学の講座は余りに平時的なものである、国体中心の人格陶冶を基礎とする中堅将校の養成、社会人教育から軍人教育への転換が約束されねばならぬ、戦争は総ての物の創造の親である、大学は今こそ本来の姿に立還らねばならぬ」との建前から論旨を進めているが、松本講師の熱情は中川総長の理解ある支持の下に具象化され、国防国家即応の大学機構改革案を作成の上、要路その他関係方面の識者に懇へると共に、全国の大学に飛撒し、大学機構の戦時体制確立期成運動の全国的展開を図ること、なつた

案の内容は、大学教育は満廿一歳で一応修了させる態勢を整へこれに基いて大学以下の修学課程を短縮する、但し国民学校は現在の八年制の儘、現在の中等学校は国民高等普通学校と呼称し二年間を終へしめこの中優秀なるものにして更に上級に進学すべき志を有するものは大学に入学させ、ここでは軍隊の中堅将校に備する予備教育を行ふ、かくして卒業生は一般壮丁とともに入営、このうち才能あるものは軍の研究その他一般の研究といふ學術の蘊奥に進ませる、これには現在の大学研究科(大学院)を一層活用、国家各部門の最高の研究機関として設置するとなつてゐるが、爆弾の声明の推移は各方面から異常な関心が寄せられている

(昭和十七年八月十五日付)

## 二二三三 ★中等学校・高校年限一年短縮を京に聞く 立命館総長その他

必勝体制へ学制も即応

適齢期には『学士』さん

心配ご無用 学力の低下

大東亜戦争の進展に即応する劃期的な学制改革は「高等学校二年、中等学校四年」と夫々一年短縮といふ具体案の全貌が明かになつた、東亜共栄圏に優秀にして実力ある若い指導者をどしどし送り出して東亜再建の礎石とし之ら若人



の熱情を發揮せしめんとする速大な構想が茲に確立された訳である、

この改革案に基き全国の学生は凡て満廿一歳を以て大学卒業の段取りとなるが、これを年齢的に見れば満六歳で国民学校に入り十二歳で卒業、十六歳では中学卒業、十八歳で高等学校卒業、廿一歳で大学卒業、医学部廿二歳で卒業、直に実社会に送り出される事になった、中等学校は中学校のみでなく高等女学校卒業、女学校から工業、農業等の各種実業学校も含まれる広範囲のもので高等学校、大学予科は凡て二年となり、七年制高等学校も勿論今後は当然六年制となる訳である、この年限短縮が来年の新入学者から適用されるが現在の在學生の受けて来た昨秋の臨時措置との関係は自ら別個のものである、この短縮によつて新入学者は大学、高等学校を通じて五年制となるが曩の臨時措置によつて大学に進む現在の高校生は五年半の教育を受ける結果従来より見ると結局半ヶ年の年限短縮がこの間に行はれることになる、この改革に基き各種の根本的な刷新が行はれることは必至であるが、差当り年限短縮による学力水準の低下を防ぐためには大学院の機構の改善とその機能の活発化をはかり続いて中等、高校、大学を通ずる一貫した教授要目の改善刷新が意図されることになる、またこの年限短縮によつて学校施設の利用整備その他の重要な具体策も引続いて検討される筈である、なほこの年限短縮に關聯する兵役法及び兵役法施行規則もまた別個の考慮を以てなされることになつた

### 勿論大賛成—京に聴く年限短縮

中川立命館大学総長談

学制改革はかねてから要望されていたもので、大学予科、高等学校の一年短縮は時局に適應した劃期的改革である、徴兵適齡迄に大学を卒業、大東亞戦完遂と共に宋國確立に挺身すべき指導的人物を社会に送り國家の要請に應ぜしめるのは既に本校でも企画意見の發表を行つた位で大いに賛成だ、一年短縮の爲には外国語教育の削減を徹底的に断行し従來の各國語を一つに整理敵國語を追放し重点教育とすれば教授時間の不足は解決すると思ふ

### 重点主義で

前田三高校長談

高等学校で二年制を実施するのも國家が必要と認めた以上断行すべきであるが、今後の二年制卒業生に対しても従來の三年卒業者と同様の学力を養成のた

め一年短縮の不足を適當に補つてゆかねばならぬ、そのため教授科目や時間にも刷新を行ひ必要な科目のみに主力を注ぐ所謂重点教育を行はねばならぬが、この教授方針等の実施に就ては早晚高等学校々々長會議も開催され具體的方針が決定されやう

### 授業時間刷新と鍊成強化

限部府立一中校長談

決戦下に即應した中等学校の一年短縮は國家の方針として決定した以上、批判するより協力すべきである、中学校は従來五ヶ年制として教育方針を考へられていたが、これを四年に短縮し五年の実力をつけるためには学科目の整理と授業時間の刷新を行ひ、学力、体力の鍊成を強化する必要がある、その具體措置に就ては本省から何分の指示があると思ふからその上で方針を決定する考へである

### 補修科制はどうなるか

鈴木府一高女校長談

〔省略〕

### 実業学校に十二分の対策を

和田学務部長談

〔省略〕

〔昭和十七年八月二十二日付〕

## 二二三三 各公共団体・公立学校簡素化実施案、閣議決定

### 各公共団体、公立学校簡素化実施案閣議決定

政府過般の閣議決定をもつて中央、地方、作業庁をはじめ外地、独立官庁並に庁、府県の行政簡素化実施案を決定したので曩の閣議決定の方針に準拠して公共団体、公立学校等にも簡素化を実施せしめる事に決定し、廿八日の定例閣議にこれが原案を附議、星野書記官長より説明の後決定した、右公共団体公立学校の実施案は

一、公立学校、幼稚園及び図書館に於ける行政簡素化並にこれに伴ふ職員の特

遇改善に関する件

一、道府県立少年教護院の行政簡素化実施大綱

一、市町村行政簡素化並にこれに伴ふ職員の特遇改善に関する件  
午後四時内務、文部、厚生各省より夫々発表された

なほこれで時局下緊急の要務として要請された行政簡素化は人員の減員、機構の改廢、待遇の改善、執務時間の延長等を根幹として全部完了したわけ  
で政府は予定の十月一日の実施を期して改正官制の閣議決定を急ぎ枢府へ御  
諮詢を奏請する予定である

〔昭和十七年八月二十九日付（夕）〕

### 二三三四 ★関西七私立大学、新学制下の教授法を協議

#### —立命大その他

#### 新学制下 応用を主眼の教育

#### 近く中学側とも協力会議

関西七私大の方針決る

曩に発令された文部省令の劃期的な学制改革実施に当り、各層教育界では全  
幅的な協力の下にそれぞれ次第善策が練られていたが、殊に高等学校及び中等学  
校の年限短縮に伴ふ対処策として此際在来の平時的教授方針や教學機構に抜本  
塞源的な革新を断行せざる限り、学力水準の低下を招くおそれがあり、これが  
根本的刷新の急務が民間教育団体の間に叫ばれている折柄、今回の発令に魁け  
て「大学卒業期を徴兵適齢期以前に繰上げられたし」とする爆弾的建白書を発  
して伝統の温床に眠る最高学府の覚醒を促すとともに、中等学校及び高専の学  
制改革問題に深い示唆を投げた立命館大学をはじめ同志社、谷大、龍大、関大、  
関西学院、高野山など関西私立七大学では此程学監、学生主事会議を開催、戦  
時的教授法の研究を組上に鳩首審議を重ねるところあつた、席上提案として

従来の教育方法はややもすると形式的な机上の空論に流れて実際の活用方面  
は等閑視された傾向があり、教育年限短縮の合理化は久しく叫ばれていたと  
ころで、従つて今回の学制改革は時局下頗る當を得たものであり、これを機  
に生きた教育、即ち実際の活用を狙つた教授方法を採用する事が必要である、

例へば地理、歴史の如きも現実の問題に結びつけて説明すべく、博物、物理、  
化学なども徒らに理論公式に提はれず實際応用方面に重点を置くこと、また  
幾何、三角の類も単なる数字的遊戯に等しい机上の解説を排して、實際的応  
用に主力を注いで教授すれば生徒の興味も湧き、能率の向上をみると、もに、  
これら合理的教授によれば、年限短縮に伴ふ学力水準低下を十分防止する事  
が出来る

といった意見の交換が行はれたが、これが具体化には高専及び中等学校方面と  
積極的歩調を俱にする要があるので近く関西の高専及び中等学校方面に呼びか  
けて各層の實際教育者を網羅する協力会議を招集の上、現行教授法の再検討を  
行ひ年限短縮に対処する教授方針の戦時体制確立を図ること、なつたが、民間  
教育界が学徒の訓育啓導に渾心の努力を払ひ、學術文化の高度進展を目指して  
国家の要請に応へんとする熱意は各方面から成果に絶大の期待がもたれている

〔昭和十七年八月三十日付（夕）〕

### 二三三五 ★関西六大学野球秋季リーグ戦—立命大覇権ならず

#### 同大「覇権」へ驀進

六対一立命敗る 関西六大学戦球

関西六大学野球秋季総当戦第六日は十八日正午から西京極球場で挙行、今秋  
の有終を飾らんとす各球団の奮戦熱闘は随所に美技を演出し、今季の覇者決定  
戦とも思はれる同大対立命の一戦は地元併立だけに母校生徒の声援に両軍選手  
意気弥が上にも軒昂、予想にたがはぬ熱戦を展開し、結局同大の勝利に帰し制  
覇街道へと驀進し廿四日の対商大戦に順調の勝利を得ば同校は輝く四連覇の大  
偉業を樹立すること、なつた、成績次の通り

関学3A — 1 関大

同大6 — 1 立命

〔昭和十七年十月十九日付〕

### 二二三六 ★関西七私立大学、学生主事会議(立命大その他)

— 敬礼、丸刈等を申合

戦時大学生訓—

敬礼は総て挙手

頭は丸刈、合オーバは禁止

第廿二回関西七私立大学学生主事会議は廿三日午前十時から同志社本部会議室に龍谷、大谷、立命館、高野山、関西、関西学院、同志社各大学主事廿一名参集して開催、午前中は文部省藤野靖氏の講演を聴き午後協議に入り、一、戦時下学生生活指導 一、学生衛生施設 一、報国隊の活動その他数件を協議したが、申合せ事項のうち注目されるのは

▽敬礼は全て挙手を以てす▽校内はもとより街頭における喫煙を禁止す▽頭髪は丸刈とし長髪は禁止す▽登校時の服装は制服制帽とし、下駄履は禁止す▽合オーバ、襟巻、手袋の使用を禁止す▽冬オーバは一定期間を定めて使用を認む▽教室の清掃を当番制とし勵行せしむ、

ほか数項を原則的に決定、直ちに実行に移すことを申合せ、午後五時散会したが、戦時下学生生活の刷新が切実に唱へられる折から、各大学当局が歩調を揃へて積極的に学徒魂の錬成に乗り出したことは各方面からその成果に多大の期待と好感とを以て迎へられ近く決戦型学生が颯爽と闊歩する頼もしい戦時下風景を街頭に描出す事であらう

[昭和十七年十月二十四日付]

### 二二三七 学制頒布七十周年記念式典、挙行—於東大

学制頒布けふ七十周年

大東亜戦下・誓ふ文教報国

東大講堂に厳肅な記念式典

明治五年八月三日「学制」が実施されて今年七十周年、大東亜戦争下に迎へ

たこの意義ある記念日は又国民必謹の教育勅語が下賜せられてからも五十二周年に相当するので文部省ではけふ卅日教育に関する勅語下賜の佳日として東京帝国大学大講堂に朝野の名士約一千五百名を集め盛大厳肅な記念式典を挙行する、

式は午後二時開式、宮城遙拝、国歌奉唱、教育に関する勅語奉読、同奏答歌合唱とす、んで一同起立のうちに文教報国を祈念し、ついで文相式辞、首相、枢府議長、宮相の祝辞があつて東京音楽学校作、同校生徒代表斉唱の「学制頒布七十年祝歌」があり万歳を奉唱して閉式する、これに先立ちこの朝橋田文相はじめ文部首脳部は午前八時明治神宮に参拝、神前に明治天皇の御遺徳を偲びますます刻苦勉勵文教刷新に専念報国すべき誓ひ奉ることとなつており、東大図書館内には記念の教育資料展覧会、赤坂の青山会館においては夕刻より記念講演と音楽の会が催され全国津々浦々の学校では特にこの日を記念して厳肅なる式典を挙行するなどけふ一日は「文教」の二字で全国が塗りつぶされる

[昭和十七年十月三十日付]

### 二二三八 朝鮮総督府、義務教育制度の大綱決定

朝鮮に義務教育制度

半島民衆の皇民化茲に完璧

廿一年度より断行

大東亜戦争下の朝鮮半島は今春五月徴兵制度実施方針を決定以来急速な皇民化錬成に邁進しているが、これと並行して朝鮮総督府では半島における義務教育制度の実施につき慎重研究中の処愈々具体案を得たので五日午前九時総督府に教育審議委員会を招集、小磯総督臨席、委員長田中政務総監以下全委員出席慎重審議の結果、朝鮮における義務教育制度の大綱を決定、愈々昭和廿一年度よりこれを断行することになり直ちにこれが実施に関する万全の準備体制に着手、茲に半島施政卅二年にして義務教育実施方針を明確に樹立し、昭和十九年度より実施の徴兵制度と並んで朝鮮民衆の皇民化は完璧の域に達することにな

つた、而して今回確立された朝鮮義務教育制度実施大綱は内地における義務教育制度の歴史に鑑みても当初より今日の如き世界に冠たる内容の充実を以て発足した訳ではなく従つて半島の現状に即応し、直ちに内地の現行義務教育制度と全然軌を一にするものではない事は当然でその内容とするところは

一、就学義務年限を当分の間概ね六年とする

二、初年度における学齢期児童の就学率目標を男子約九割、女子約五割とする

もので制度の実施準備として三ヶ年の間に急速なる教員の養成、国民学校増設及び学級増加をはかり、教育制度の実施に関する経費は設立団体の負担と国庫の助成を旨として

朝鮮における現在の適齡児童就学率は施政以來卅二年にして六割に達している、内地における義務教育制実施の明治十九年の就学率四割六分に比しはるかに普遍化している、昭和廿一年の朝鮮義務教育制度は誠に施政卅六年目に相当し且つ半島に於る皇民教育の急速なる普遍化は実に一視同仁の聖旨と教育勅語の聖旨を奉体せる聖恩の賜であり半島施政に劃期的意義を持つと、もに徴兵制実施準備体制下にある半島は再び義務教育制の実施の朗報により皇民たる光榮と歡喜に沸き立っている

[昭和十七年十二月六日付(夕)]

### 三三九 修業年限短縮に伴う劃期的学制改革—中等・師範 ・高等・専門学校、大学院

皇道に則る鍊成

教育内容充実、修業年限短縮

劃期的学制改革(四月より施行)

師範学校制度の改善及び中等学校、高等学校、大学予科の年限短縮に関する劃期的学制改革案は去る十三日の枢密院本会議に於て全会一致可決を見たので政府は十五日の定例閣議で右關係七勅令を附議正式決定、愈々本年四月より施

行すること、なつた、而して今回の学制改革の眼目とするところは(一)さきの国民学校令制定によつて面目を一新した初等教育に照応して中等学校教育、高等学校及び専門学校の教育並に師範教育を通じ、皇国の道に則る国民鍊成を一貫せる教育の目的として明示した事(二)教育内容を刷新充実にすると、もにこれを簡素ならしめ教授訓練の全きを期した事(三)以上に即応して努めて修業年限を短縮し速かに実務につかしまる事を期した事、の三点であるが、更に各学校における改革の主なる点を挙げれば左の通り

#### 中等学校教育制度

一、齊しく中堅国民の鍊成を目的とする中学校令、高等女学校令及び実業学校令を統一してこれを中等学校令に包摂し中等学校教育の目的として皇国の道に則る国民の鍊成を主眼とすることを明かにした事

二、教育内容を刷新し新たに教科を設け重点の見地にたつて学科課程を編成すると、もに各教科はこれを教科外の修練と併せ一体とし皇国民鍊成の一途に帰せしめる事とし之に即応して修業年限を短縮した事、即ち中等学校の修業年限は国民学校修了程度をもつて入学資格とする場合は四年、国民学校高等科修了程度を入学資格とする場合、高等女学校にあつては二年、実業学校にあつては三年、但し女子は二年とした事

三、中等学校の課程の簡素化をはかり中学校に於ては第一種、第二種の課程を廢し、高等女学校に於ては実科高等女学校を廢して高等女学校とし実業学校に於ては各種修業年限及び入学資格を標準化した事

四、中等学校に於ける教科用図書は原則として国定教科書を使用せしめる事とした事

五、中等学校の附設課程を整備した事、即ち中学校においては補習科を廢して新たに実務科を置き得ること、し、高等女学校においては補習科を廢し高等科及び専攻科を存続すること、し、実業学校においては専攻科及び専修科を置き得ること、した事

六、夜間中等学校の制度を設け国民学校高等科終了程度をもつて入学資格とするもの限り総て中等学校令中に包含せしめ、実務に従事しながら向学の志あるものに対しその志を伸べしむる道を拓いたこと

七、中等学校の設置に計画性を持たせ文部大臣は地方長官に対し中等学校の創設、拡張、整理に關し必要な命令を發し得る事としたこと

#### 高校に全寮制度

#### 高等学校教育制度

一、高等学校教育の目的は皇國の道に則りて國家有用の人物を鍊成することを主眼とすると共に大學教育の基礎たらしむる事を明示した事

二、高等学校教育内容の刷新充實と不離一體の關係に於て高等科の修業年限を二年に改めた事

三、高等学校の教育内容に就て全面的刷新を企圖した事、即ち學課目を重点的に再編成し且つ新たに「選修」の制を設け又訓育の徹底を期するため全寮制度の実施、修練に關する実践課程の設定等により教授、訓育一元化の下に教育効果の全きを期した事

四、大學予科に就ては高等学校に準じ教育内容の改善及修業年限の改正をなしたこと

#### 専門学校教育制度

一、その教育目的を皇國の道に則り高等の學術技芸に關する教育を施し國家有用の人物を鍊成すべきものなることを明かにしたこと

二、実業学校令の廢止に伴ひ実業専門学校を専門学校令中に包含せしめ一般専門学校との統合一元化をはかつたこと

#### 師範に男女部併置

#### 師範学校教育制度

一、師範学校を官立に改め専門学校程度に高めたこと

二、師範学校に男子部及び女子部を置き男子師範学校と女子師範学校とを一つに統合し一人の学校長の下にこれを經營せしむることを原則としたこと

三、国民学校高等科終了者のために予科をおいたこと

四、師範学校においては皇國の道の修練を旨とし皇國の鍊成の重責に任ずべき人物を鍊成すべきをもつて主眼とすることを明らかにしたこと

五、教科用図書は原則として国定教科書を使用せしむること、したること

六、自費制を廢して生徒には全部學費を支給すること、したること

七、師範学校卒業者の再教育施設として各師範学校に研究科を置き得ること、したること

八、高等師範学校及女子高等師範学校については教育目的を明示したほかその制度は一応現行のまゝとしたこと

#### 大学院制度

右の學制改革に並行して我國學術文化を更に伸展せしむることを目的として大学院制度の劃期的改革、大學における緊要講座の増設及充實、研究機關の増設及び拡充並に科學研究費及び科學奨励金の増額等必要な方策を企圖しこれに伴ふ予算其他必要な準備を鋭意進めていゝがその中大学院の改革内容はおよそ左の如きものとなる予定である

一、大学院は國連の進展に伴ひ國家目的に即應する學術指導者を養成することを目的とすること

二、大学院は帝國大學及び所要の官立大學に設置すること

三、大学院の在學年限は第一期は二年、第二期は學科により二年又は三年とするること

四、定員は各大學を通じ第一期約五百人、第二期約二百五十人とするること

五、入學資格は実務者を含む大學卒業者及びこれと同等の學力を有する者につき文部省において詮衡の上選拔するものとする事

最後に修業年限短縮に伴つて新旧兩制度による卒業生が倍加する時期即ち中等學校においては昭和廿一年度においては五年及び四年の兩制度による卒業者が同時に出ること、なり上級學校進學者が約二倍となることを予想されるが、これに關しては昭和十八年度以降において高等諸學校の増設及び擴張等必要な対策を講じて上級學校進學者の収容に支障なからしむること、し、又高等學校高等科及大學予科に於ては昭和十九年九月及昭和廿二年三月の卒業者は昭和廿年度より三年間重複して大學に在學すること、なるが、この期間に於ては努めて大學の収容力を増加すること、し其他適當な方法を講じて學生の収容に支障なからしむる筈である

〔昭和十八年一月十六日付〕

## 三三〇 京都府立城南高等女学校、開校

### 待望の城南高女

#### 大久保校を仮校舎に新学期から開校

地元民十年來の要望であつた城南地方公立女学校として新設される京都府立城南高等女学校の設置が本極りとなり其設立地が発表された。城南の久世、綴喜、相楽、宇治四郡の地元民の多年の熱望と文教施設充實のため府当局では地元から十五万円及び建地八千坪の寄附の申出によつて昨年度府予算として総額九十五万円を計上、府立女学校の新設をはかり、かねてから慎重に適切なる建設地を調査していたが、城南地方で最も適當である久世郡大久保村広野を第一候補地として選定、このほど城南高女建設地と決め、一日府庁に關係町村長を招集、各方面の承認を求め野間内政部長から候補地の発表を行つたが新設地は省線新田駅から東約四丁で西南向緩傾斜の学校建設地としてあらゆる点で理想的な場所、附近に國際工業会社もあり将来城南地方の住宅地帯として發展が約束され、城南各地から、省線、奈良電を利用して交通の便もよく、省線新田駅から五分、奈良電大久保駅から七分で徒歩登校出来る。

なほこの建設のため地元久世郡が八千坪の土地を整地寄附のほか十万円を負担、關係各郡が五万円をそれぞれ寄附、建設費六十万円総費九十五万円を初年度四十五万円、二年度卅万円、最終年度廿万円に分け校舎、建物を建築するはずであるが、当分大久保村国民学校を仮校舎として今春四月から開校、綜合考查制によつて生徒百五十名を収容授業する。

同校の設置は多年待望のことでありその成果は關係方面から絶大な期待をもつて迎へられているがこれに関し田村府学務課長は次の如く語る。

現在城南四郡から公私立女学校に通学している生徒七百卅一名に対し調査を行ふと共に千八百八十八名の本年度国民学校初等科卒業児童数との二点から城南四郡の通学生が最も利用する交通機関である省線及び奈良電の最も接近する地であり、宇治町にも田辺町にも偏せずとも便利な地といふことを眼目として府当局で苦心選定の結果大久保といふことになつた訳で、女学校新設地として城南四郡の最も理想的な地であると思ふ、通学が一番遠い省線の大

河原から六十五分、新田駅へ、奈良電の山田川から廿一分で大久保駅へ来れるが、これらのうちには四月新設の木津農業学校女子部へ入学するものもあり實際上更に通学生徒の平均登校時間が短縮される訳で城南地方民の福音であり又従来、附近に桃山高女を持ちながらこれら城南地方生徒のため学校を譲り、遠い市内の女学校に通学していた伏見区のものにも喜ぶべきことである。

〔昭和十八年二月二日付〕

## 三三一 ★第十六回京都学生駅伝競走、立命大四連覇

### 立命大四連覇

#### 京都学生駅伝

関西学生陸上競技聯盟京都支部主催第十六回京都学生駅伝競走は七日午前九時建礼門前を出発八瀬から比叡の峻険を突破、根本中堂から坂本へ湖国路を一挙に征服、洛南宇治の山野を巡り洛西嵐山から平安神宮前を決勝点とした十区間近郊山野一周九十軒走破行程を以つて挙行、結局常勝立命大が各区に断然たる強味を示し二位京大を九分余引放し輝く四連覇の偉業を樹立した、成績左の通り

1 立命大学（池田、谷口、小鷹、古今、川村、長井、池水、堤中、吉村、常俊）5時間29分19秒、〔以下省略〕

〔昭和十八年二月八日付〕

## 三三四 ★立命館・同志社大学入試、昨年以上の激戦

同志社・立命館―

### 去年以上の大激戦

〃 窄き門〃に挑む若人

こゝにも窄き門あり、燃ゆる向学心が描く入試地獄図――進学制限令の赤信号を尻目に関西私学界の双璧、同志社、立命館大学の窄き門に挑む入試戦線將に異状ありて逐年激化の一途を辿り、これら私学志望者の姿は単なる角帽への憧れといった皮相的な少年の夢として片付けられない切実な世相の反面を描いているのではあるまいか、ところで両校の願書受附窓から覗いた志願者風景はどうか……

#### 立命館

はげふ十日から受附を始めたが、正午までに予科は(法)二二〇五名(文)九三名で(法)の定員は二四〇名(文)の定員は四〇名とあるから両部とも早くも定員超過で(法)の如きは既に五倍以上の定員超過を示している

同じく専門学部も法政学科、高商科を合せて定員二〇〇名を突破するなど、受附第一日早々志願者殺到、昨年の第一日と較べて更に飛躍的な激増振りだ

#### 同志社

では二月一日から受附ているが、十日現在では予科(法)二二〇五名(文)九〇名を算へ(法)の定員百名(文)の定員四〇名とあるから両部とも定員超過で(法)の如きは既に十二倍の受験率だから物凄い、同じ洛北岩倉村の高商は定員三〇〇名に対し志願者が五八二名で既に定員超過、両校とも御多聞に洩れず天下の難関を叩つている、特に同志社の予科の如きは昨年府立医大の予科と、もに廿五倍弱といふ全国稀な受験率を示し、教育界に驚異的な話題を提供したが、本年は更に拍車をかけ、何れも昨年における創立以来の新記録突破が予想されている

これら進学者の激増は国力の膨脹に伴ふ必然的な派生現象であり、また戦時下若人の向学心の高潮ともみられないでもないが、中に一部、何ら信念なく愉安を狙つての不心得な分子もあるのではないかと……とまれこれら志願者の殺到による量的増加は勢ひ質の向上が図られるわけで、〃 厳選の篩にかけ、

官学に劣らぬ秀才を獲得しますよと学校当局の鼻息当る可からずだ

(昭和十八年二月十一日付(夕))

## 三三四 ★関西七私立大学、学生主事会議(立命大その他)

### ― 学生の校外生活問題協議

街から不良学生を追放だ

#### 関西私立七大学のお目附役推参

時局下どうかと思はれる敵性学生を戦ふ街から追放しやうとお目附役の街頭推参――

ポマードやチツクで固めた所謂リーゼント型と称するトンボ頭の学生……白昼映画館、喫茶店、撞球店などで時間を潰す学生……女性同伴で盛り場を徘徊する学生……制服制帽姿で公然と酒場に入出入する学生等々時局を辦へぬ慨歎すべき風景は明朗な学都から一掃せねばならぬ、同年輩の若人が銃執つて戦場へ或ひはハンマー執つて戦場へと挺身敢闘している総力戦下、学生だといつてこれではいのかと心ある市民の覺醒を買つている一部不良学生対策については、昨秋戦時下学生生活指導問題を組上に龍大、谷大、同大、立大、関大、関学、高野山大の関西私立七大学が学生主事会議を開き、外套、襟巻、手袋の禁止、長髮禁止、挙手敬礼の厳守を始め学生の本分に悖るやうな行動、服装の肅正などを申合せ、夫々各校の全学生に示達して実践に移した筈であるが、未だ街頭に一部不心得な学生の姿が跡を絶たず、大多数の真面目な学生の名譽のためにこれら不良分子の断乎たる処分が要請されている折柄、本年度初の学生主事会議が府学務課三上主事はか七大学の首席学生主事列席裡に廿三日龍大図書館に開かれた、今回は特に学生の校外生活指導問題を中心に検討を加へ、各大学が協力連絡を取り、仮令他校の学生であつても不真面目な態度、服装などを発見の場合はその場で嚴重な注意を与へ、学徒の健全な戦時下生活を指導すべく積極的な活動を展開することになり、次の事項を決議して後、三上主事は不良学生取締指導に就ての参考事実を示し、学校当局の自主的学風の刷新強化を促

すところあつた

〔決議〕 関西私立七大学学生主事は戦時下学徒の負荷の重責に鑑み、学徒をして健全なる学生生活をなさしむるため、特に校外に於ける行動に関し、相互に緊密なる連絡をとり協力指導の任に當る

〔昭和十八年二月二十四日付〕

### 三三四 ☆末川博博士談—比島調査

比島に歓喜満溢る

帰京の末川博士、自邸で語る

比島軍政監部内に設けられた比島調査委員会委員として、旧臘廿二日内地を出发、マニラにあつて大東亜共栄圏再生途上にある比島の調査を行つて、軍政諸施策施行に貢献して来たわが国法制学の權威大阪商大教授末川博博士は、連絡のため帰国、廿七日京都市岡崎東福ノ川町の自宅で比島の横顔をつぎのやうに語つた

いまこゝで眼をつぶると東條首相の「フイリツピンの独立がなるべく速かなる時期において実現せんことを衷心より期待するものである」といふ議会演説に対する二月八日マニラで行はれた感謝祝典の賑ひがまざまざと浮んで来ます、晴れ渡つた南の天空の下で中央大路を練りあるく華やかな山車のかずかず、楽隊の軽やかな音に合せて歩むフイリツピン人、スペイン人、インド人、マライ人、華僑の出入は無慮卅万人、マニラ始まつて以来の出入と言はれ、そのどの顔にも楽しげな表情が満ち溢れて、ここに新生フイリツピンの姿がはつきりと見られる気がしました、比島の今までの誤りは、要すに日本に対して無知であつたことに尽きるが、戦争が勃発して以来日本人に接して、日本人の彼等に対する態度にアメリカ人特有の偏見が全然ないので、いまでは心から共栄圏建設に協力していると思ひますが、ヴァルガス行政長官はじめ、日本の法博の肩書を持つラウレル内務長官ら真に日本を理解している指導者を得て、建設の業は治安維持に産業開発にどしどし進んで

いる状態です、むかふの教育程度は想像以上に高く、マニラだけで、フイリツピン大学、サン・トーマス大学はじめ二十いくつの大学があり、私の滞比中田中司令官の斡旋で私友調査委員会委員嶺山政道、大島正徳、杉村廣藏さんら五名と向ふの学者達とが会見して比島の再建につき色々話をしましたが、軍政監部のこの文化に対する態度は向ふの文化人達を非常に感激させていました、比島建設について最も大事なことは文化工作で、ラジオ、新聞あるひは映画を通じ日本語の普及、日本文化の紹介は盛んに行はれていますが、要するにこれまでのアメリカの物質文明が与へることの出来なかつた精神文化を与へ育むことが私どもに課せられた問題であり、一朝一夕に行かぬものだけに慎重にやらなければならぬと痛感している次第です

〔昭和十八年三月一日付〕

### 三三五 ★立命館大学生、洛東用水開鑿の勤勞奉仕

学徒一千名の開鑿

立命大生、山科で勤勞

立命館大学では学期末試験も愈々終了し六日から休暇に入つたので、全学園学生は各班に分れて八日から各方面の勤勞奉仕に進出することになつたが、大法学部法経部、予科、専門部、高商部学生一千余名は来る十日から廿日まで毎日百名位づつ京都市が目下三ヶ年継続事業として工事進捗中の洛東用水開鑿事業の工事現場に大挙出動勤勞奉仕を行ふことになつた、洛東用水は大津藤尾疏水口を起点として山科川下流とつなぐ全長二万一千余米の灌漑用水開鑿工事で現在大津藤尾口を距る四千余米の山科郷小野の水路隧道工事を完成目下工事を進捗中のものであるが、今回の学生勤勞隊の出動箇所は醍醐郷御所ノ内町南方の工事現場であるが附近農家では学生さんの勤勞奉仕は馴れぬお仕事でお腹も空きませうといふので近郷農家と協議のうへ炊出しを奉仕することになつている

〔昭和十八年三月七日付(夕)〕



三二六 師範教育令公布—国民学校教員を国が養成

皇国民鍊成の重責へ

国民学校教員を国家自ら養成

師範教育令 師範学校規定 けふ公布

学園決戦態勢を目指す学制改革は愈々進学の春四月を期して全面的に実施されるが、その一環として官立専門校に昇格、戦時下の教員養成に乗り出す師範学校の師範教育令及び師範学校規程は八日附官報を以て公布される、而して今回の師範学校制度改革に当つては今後の国民学校教員が本来の使命と同時に地方に於ける国民思想指導の中心として地方生活確立の指導的役割を勤めしめることを使命とし次の如き確固たる目標を樹立せることは特に注目される

一、師範学校を国家に於て直接経営し国民学校教員は国家自ら養成するの建前に於て師範学校生活は士官学校と同様すべて公費養成とすること

一、教育目的を「皇国ノ道」の修鍊を中心として国家的負託に応ずる教育を施すことに置き且其の教育程度を引上げ充実した教育内容を盛ること  
右の方針によつて今回改革を見た師範学校の構成、教授内容等の重点は左の如くである

一、師範学校の構成

(1) 師範学校は皇国の道に則つて国民学校教員たるべき者の鍊成を為すを以て目的とし、其の教育方針は我が国教学の本義の徹底を期し皇国の使命を体得して克く皇国民鍊成の重責に任ずべき人物を鍊成するを以て主眼とする

(2) 師範学校は官立とする

(3) 師範学校の教育を専門学校程度に高める

(4) 従来の男子師範学校と女子師範学校を統合し、師範学校に男子部、女子部を置いて一人学校長の下にこれを経営せしめる

(5) 師範学校の課程、修業年限、入学資格は既報の如くであるが、男子部、女子部とも本科、予科のほか師範学校卒業者の再教育施設たる研究科（修業年限六月以内）をおき師範学校を卒業せる国民学校職員で地方長官の推薦した者を入学せしめ、また女子部には当分の間専攻科（修業年限一年）を設置、

師範学校卒業者を入学せしめる

二、教科内容

(1) 師範学校の教育は教科及修鍊によつて行ふ  
(2) 教科内容は左の通りである

| 教科   | 男子部 |    | 女子部 |    | 目                                         |
|------|-----|----|-----|----|-------------------------------------------|
|      | 本科  | 予科 | 本科  | 予科 |                                           |
| 国民科  | 同   | 同  | 同   | 同  | 本科は修身、公民、哲学、国語、漢文、歴史及地理<br>予科は修身、国語、歴史及地理 |
| 教育科  | 同   | 同  | 同   | 同  |                                           |
| 理科   | 同   | 同  | 同   | 同  | 教育、心理及衛生<br>数学、物理及衛生<br>農業、工業、商業又は水産      |
| 実業科  | 同   | 同  | 同   | 同  |                                           |
| 家政科  | 同   | 同  | 同   | 同  | 本科は家政、育児、保健、被服及農芸<br>予科は家政、育児、保健及被服       |
| 体練科  | 同   | 同  | 同   | 同  |                                           |
| 芸能科  | 同   | 同  | 同   | 同  | 教練、体操及武道<br>音楽、書道、図画及工作                   |
| 外国語科 | 同   | 同  | 同   | 同  |                                           |

〔備考〕

(一) 本科では基礎教科として外国語科を除く各教科を必修せしめ其の他に選修教科として教科の一を選修せしめる

(二) 本科の最高学年では教育実習を課す、女子には之と共に保育実習をも課す

(三) 女子部予科では外国語は随意教科とする

(3) 修鍊は日常行ふ修鍊と毎週常時に行ふ修鍊と学年中隨時に行ふ修鍊ととする

(4) 修鍊を徹底する為に寮生活を充実刷新し生活と教育とを一元化し、財政

- 及資料の許す限り可及的速に全寮制度を実施することを建前としている
- (5) 研究科の教科は右各教科(但し外国語を除く)の内其の一を専修させることを原則としている

### 三、教科用図書

師範学校の教科用図書は原則として文部省に於て編纂する

### 四、学資及入学

- (1) 師範学校生活は全部公費生とし授業料を徴収しない
- (2) 本科の入学者は人物考査、身体検査及学力試験の成績を併せ考査して選抜する
- (3) 予科の入学者は人物考査及身体検査の成績と国民学校長の報告とを併せ考査して選抜する
- (4) 師範学校に優先入学の許可を与へ得る者の条件は左の様に緩和される
- (イ) 五年以上国民学校職員又は官公立学校若は幼稚園の訓導、養護訓導又は保母の職に在る者の子 (ロ) (イ)に掲げた職に在つた者で恩給を受ける権利を有する者の子 (ハ) 十年以上(イ)の職に在つた者の子

### 五、高等師範学校及女子高等師範学校

高等師範学校及び女子高等師範学校の制度に附ては師範学校と同様其の教育目的は「皇国ノ道ニ則ル国民錬成」に在ることを明示したがその他は一応現行制度の儘とし条文の整理をなすに止めた

### 師範教育令全文

〔省略〕

〔昭和十八年三月八日付〕

## 二四七 文部省、東京六大学・東都大学野球連盟にリーグ

### 戦の取止め・解散要請

#### 六大学野球解消へ

##### 文部省から取止め要望

文部省体育局では六日東京大学野球聯盟及び東都大学野球聯盟の代表者を文部省に招致し、北澤体育振興課長より東京大学聯盟内村理事長代理久保田理事(立大教授)及び東都大学理事長浅井専大教授に対して過般各学校校長宛通牒せる戦時学徒体育訓練の実施要綱の主旨に基づき、リーグ戦形式による試合の取止め方を要望した、なほ東京大学聯盟に対しては聯盟理事長不在のため文部省より覚書を手交し、その善処方を要請した、又関西六大学野球聯盟に対しても体育局長書翰をもつて同日附同様の主旨を通告した、これで市民の血を沸した六大学野球も全く解消の運命となつたが、自校競技場を使用しての対抗試合形式による野球試合の道は残されているので東京大学野球及び東都大学野球聯盟所属校の野球試合が禁止されたわけではない、東京大学野球聯盟理事長宛手交せる覚書は次の通り

- 一、戦時学徒体育訓練実施要綱の主旨に基づきリーグ戦形式による試合は自今これを取止める事
- 二、従つて東京大学野球聯盟はこれを解散すること、し残務処理に関する委員会を置き残務処理終了の上はその経過を文部省に報告しこれを解散すること
- 三、摂政宮賜盃に関しては目下宮内省当局の御指図を願出あるをもつて何分の御指図あるまではこれを残務処理委員会において従前通り保管の任務に当る

一七〇

〔昭和十八年四月七日付〕

## 三三四八 ★関西六大学野球、解散—文部省の中止要請

### 関西六大学野球解散

文部省からの総当り戦式試合方法の中止要望即ち聯盟解散の通牒に接した関西六大学野球聯盟では聯盟長塩崎立命館大学野球班長、林関大監督を始め各理事並に聯盟加盟校から渡邊、島(同大)上村、垂井(立命)、東郷、麓(京大)佐野(関大)青池、田村(関学)松村(商大)の各主将、マネジャー出席の下に臨時総会を十三日午後二時から西京極球場委員室で開催、戦時下生徒体育訓練要綱に基き聯盟解散に就いて協議した結果、満場一致で聯盟を解散するに決定、ここに関西六大学野球聯盟は全く解散することになったわけである、五月一日再度総会を開き解散式を挙行することになった、今後は文部省並に学振の指示に基き各校が自校校庭を使用して対抗戦を行ふ試合の道が残されているが、先づ京洛立命、同大、京大の三校が各自申合せで対抗戦を行ふことになったが、その予定日程は左の如く決定した

〔以下省略〕

〔昭和十八年四月十五日付(夕)〕

## 三三四九 ★山本五十六元帥国葬の日の各学園—立命館、

### 海軍機「立命館二号」献金式

#### 挙学復仇に燃ゆ

##### 立命館大学から戦闘機を献納

澎湃として大空への決戦に沸る国民の敵愾心は、今やその頂点に達し々々われら断じて山本元帥に続かん々の玉碎魂ここに凝り、皇国の運命を賭けての一億総進軍が、米英撃滅への一路に突入しているとき、痛憤の涙を吞んで蹶起した立命館大学学部、専門部、予科の学徒たちの間に盛り上る殉忠の英魂に応へんと熱意は、茲に海軍戦闘機献納運動の展開となり、去る一日昼間部全学生が校庭に集ひ、各自五円以上の献金を決議すれば、ついで三日夜間部全学生も同

じく決議、これに呼応して全教職員も起ち、廿五円献出を決議するなど故山本元帥の壮烈なる戦死およびアツツ島守備隊勇士の血戦玉碎の忠霊に応へて挙学一体復仇の決意を固めたが、五日山本元帥の国葬日を期し教職員、学生代表が舞鎮人事部へ出頭、戦闘機一機分八万五千円の献納手続を執ることになった、

去月廿九日の海軍記念日に立命館中学並に商業から舞鎮に献納手続を執つた分と合せ、立命館から二機の献納命名式が近く学園で盛大に行はれる運びである

〔昭和十八年六月五日付(夕)〕

#### 各学園

##### 々我らも続かん々意気

##### 々立命館第二号々の献金式も

京大並に附属医専では午前十時五十分を期し羽田総長以下全教職員学徒約一万が、各教室、実験室、病棟など職場で遙拝黙祷を行ひ、府立医大及び予科では同時刻校庭に中村学長以下教職員学徒千余が参集遙拝式を挙行、元帥の遺烈を偲んで米英撃滅の決意を新にした、同志社では男子部は午前八時、十時、教職員はじめ中学から大学までの全学徒が校庭に参集、牧野総長の式辞あつて後、遙拝、黙祷を行ひ、終つて「海ゆかば」を斉唱して式を閉ち、女子部は女学校、女専の全学徒が栄光館で同様遙拝式を挙行、また岩倉の同高専では全学徒が護国神社に参拝後真葛原に到り、遙拝時刻同所で遙拝、黙祷を捧げ必勝の決意を固めた、立命館では午前十時から学部、専門部、高商、予科約四千の学徒が校庭で遙拝式を挙行、中川総長の烈々の訓辞あつて後「海軍戦闘機立命館第二号」の献金式を行ひ、教職員、学生代表は舞鎮海軍人事部へ八万五千円の献金手続を執つた

なほ専門部第一、三学年生徒全員は勤勞献金を決議、阪神両都市の工場へ各班別に出動して五日から向ふ一週間ハンマーを揮ひ、報酬の全額を献金することになった、大谷大学では関根学長の訓示あつて後、同時刻遙拝式を挙行、龍谷大学でも同様、足利学長の訓示の後、遙拝黙祷を捧げ、故元帥の武勲を偲んで征戦完遂の誓を交した

このほか市立絵専、府立女専、京都女専、武専、葉専、臨済学院、仏専、西山、

京都の各専門学校でもそれぞれ同時刻教職員学徒参列して遙拜式を挙行、故元帥の英霊に感謝の誠を捧げた

(昭和十八年六月六日付(夕))

### 二三五〇 同志社大学、報国隊を組織—国防と鍛練

#### 同大の学徒体育再編

##### 野球や庭球除外 国防と鍛練に主力注ぐ

文部省から過般発表指示された「戦時学徒体育訓練要綱」に基き同志社大学では戦ふ学徒体育再編成を目指して研究を続けて来たが「学徒錬成即強兵」を目標にこの程これが組織が成立した、即ち従来の修練団組織を改組、報国団となし先づ総務で各重点種目応募、学徒統制並に行事等の報国団運営を図ることになつてゐる、その下に鍛練部、国防訓練部、文科部の三部を置き、その重点を国防並に鍛練の両部に置いている、鍛練部種目は剣道、柔道(唐手を含む)、陸上、体操、鬪球、籠球、相撲、水泳、山岳、作業の十種目、国防訓練部は戦場運動、射撃、銃剣道、騎道、機甲、航空、雪滑、海洋の八種目、文科部は宗教、語学、技術、音楽、学術、大東亜の六種目となつてゐる、修練団組織中錬成部門から野球、庭球、弓道、籠球等が特殊訓練種目として残らず全然除外されたことが学園としては大英断で、体育訓練の線に沿つて錬成即健兵の育成に邁進するべく輝かしい発足を遂げたものといへる、これにつき報国団本部では……

決戦下の学徒の錬成は緊急を要する問題で同志社が今日まで発表出来得なかつた点は少々おそまきに失する所がありますがそれだけ慎重を期し国家の要望する学徒体育訓練に即応せんとした故であります、同志社が新らしく乗り出したといふのではなく文部省発表の戦時学徒体育訓練要綱で定められてゐることで何も不思議はありません、従来の錬成種目中残余の種目中の選手諸君は学園の代表者であり自己を十分に鍛練すると共に今後は各部の助教として一般学徒の指導員となるわけですから

(昭和十八年六月九日付(夕))

### 二三五二 学徒戦時動員体制確立要綱

#### 学徒の尽忠心に指針

##### 国土防衛に動員 女子は戦時救護に

##### 学徒動員体制確立要綱決定

廿五日閣議決定をみた学徒戦時動員体制確立要綱は現在一丸の焰となつて燃えている全国学園の戦力増強邁進の決意に対し、政府が具体的方針と方向を与へ、計画施設を整備して以て時局下学徒の動員体制を確立した実に劃期的大事業である、即ち苛烈凄愴を極める決戦の現段階に対し教育もこれに即応する体制を整備し学業、鍛練、勤労を一貫し総合的教育錬成の体系の下に学徒の心身鍛練の完成を期するため、その根本法を決定したものであり、午後四時文部省より発表したのが、学校報国団を国土防衛に動員し得るやうに整備したこと、中等学校三年以上の男子に対する戦技訓練を徹底せしめたこと、学徒に対する特技の適性登録制を確立したこと、防空勤務補助要員とすること、女子に対しては特に戦時救護に従事せしめることなどの有事即応体制の確立方策は注目すべき学園の決戦化である、又勤労動員強化の部面における学徒動員の一分野を食糧増産、国防施設建設、緊急物資生産、輸送力増強などに對し重点的に集中し、各部面においては労力、時間の一貫集約方針を確立したことは重視される

文部省当局としてはこれが実施に當つては飽まで左の六点に主眼を置き、学徒の動員は単に人的資源の欠乏を救急するが如きものでないことを強調してゐる、即ち

一、国防訓練勤労作業等は従来においてもこれを実施し來つたのであるが、今回更にこれを充実強化し国家の要請に即応せしむるの態勢を確立し、学徒の燃え上る情熱をここに遺憾なく發揮せしむることを期したこと

一、勤労作業は従来とかくその目的の明確ならざるものがあつたが、今回は重

点を食糧増産、国防施設、緊急物資増産等に置くとともにその実施方法においても計画性を与へ作業能率の向上、作業量の増嵩を意図したこと

一、訓練及び勤労は学校の種類、程度に応じこれを適用する如く計画し、その教育的措置に十全の注意を払ひ、特に勤労働員に当りては学徒の養護に周到なる注意を払ふことにしたこと

而してこれが運営に当り特に留意を求めているのは

一、本学徒動員は飽迄学問研鑽の学徒の本分を没却せずかりそめにも単なる勞務供給の長期傾向なきことを期すべきこと

一、学校教職員たるものはこの主旨を十分体認して職員学徒一体となり、本運動の真精神を発揮すべきこと

一、本動員は形式に流れることなくその実績を重視し、所謂お祭騒ぎに流れるが如きことなきやうにすること

などである、なほ当局としてはこの実施が全国全学徒がその純真熾烈の赤心を傾注、徹底的な戦時下学徒錬成の機会となり、その主旨を徹底、一億敢闘運動の底力となることを期している

### 学徒戦時動員体制確立要綱

#### 特別警備にも出動 全学徒に特技訓練

#### 第一 方針

大東亜戦争の現段階に対処し教育錬成内容の一環として学徒の戦時動員体制を確立し、学徒をして有事即応の体制たらしむるとともにこれが勤労働員を強化して学徒尽忠の至誠を傾け、その総力を戦力増強に結集せしめんとす

#### 第二 要項

##### 一、有事即応体制の確立

学徒をして将来の軍務に備へ国防能力の増強をはからしむるとともに必要に当りては直接国土防衛に全面的協力せしむるものとしこれがため概ね左記各項の方途を講ずること

〔中略〕

##### 二、勤労働員の強化

学徒をして挺身国家緊要の業務に従事せしめその心身の錬成を全たからしむ

るものとし、左記各項により食糧増産、国防施設建設、緊急物資生産、輸送力増強等にその重点を指向けこれが積極強力なる動員をはかること

〔以下省略〕

〔昭和十八年六月二十六日付〕

### 二二五三 ★京都の大学等、戦時動員体制へ—立命館大学長

その他談

夏休み戦闘開始ッ

戦時動員体制へサア御奉公

### 学 徒 決 議 檜 舞 台 へ

苛烈悲壮なる現段階に対処し学徒の赤誠に指針を与ふべく廿五日閣議決定をみた学徒戦時動員体制確立要綱は去る十日官公私立大学長会議の席上岡部文相よりその方針が明示され、各大学長の忌憚なき意見が聴取されたのであるが、各大学長とも異口同音に全学園は何時でも蹶起すべき態勢にあり、文部当局さへその具体的方向を明示すれば決然銃を、ハンマーを、鉞を把る気概に燃えている旨明答したので、かく急速に要綱が纏まり、電撃的な閣議決定をみたもので、これにより専門学校教育内容の抜本的刷新、大学制度の全面的改革、私立学校制度の根本的革新など岡部文相就任以来懸案の各種重大案件もその抜本塞源の措置がとられたとも云へるのである、而して文部当局としてはこの計画実施に当つては適切なる動員計画と統括指導のため中央機関とし文部省内に陸、海、厚、農、商工省及び企画院等関係各省関係官を網羅した協力機関を早急に設置、他方各庁にはその支部が設置されることになつており、八月十日夏期休暇までには総ての手續きを完了、夏期休暇開始と同時に出発することになつている、また学徒を受容れる側の工場、農園等に関しては企画院、商工、農林各省とも鋭意連絡中であるが近くこの機関と各種統制会とも連絡協議の上万遺漏なきを期すると共に現下の要請に應へて

生産拡充に邁進すること、なつた

京都帝国大学総長 羽田 亨氏談

時勢が努力と防衛方面に緊迫化を告げている際であるからこの際若い学徒達は時局の要請に應へて進んでこれに協力するのは当然の事であり又若い学徒の総力を国家に捧げることこそ学校の本分であると信ずる、今回の学徒戦時動員体制が確立を見たるは決戦下誠に當を得た措置であると思ふ

同志社大学総長 牧野 虎次氏談

学徒戦時動員体制確立要綱がどのやうな発表となつて現はれるかわかりませんが同志社学園としましては決戦下に用意して従来から生産方面或は軍関係の勤勞奉仕又は第一線に対処して化学方面技術の錬磨等出来得る限り対処の方法を講じています、教育の立場から考へても教育することが即ち国力を増進することと決戦下の今日大学高等学徒の教育が戦争に即応した学問、修養、錬成へと拍車をかけられその各部門における指導は戦力を強めることであり訓育即実戦を第一義として戦場にまたは生産方面の能率を良くすることであり、専門の軍人は数に限りがありますし最高の教育を受けた学徒が卒業の暁には軍隊の最後の訓練を受ければ立派な軍隊の中心層となる訳です、それだけに決戦下学徒は重大なる国家的使命を持つて居るので、同志社では学徒有事に即応して理、工、化学方面の強化を図るべく準備を進め当局と目下交渉中です、何れにしても当局の指示に基いて最善の努力を尽し益々その度を高め強化万全を期し戦時下国家の要望に應へたいと思ひます

立命館大学長 松井 元興氏談

学徒戦時動員体制の確立要綱の発表を見たことはこの決戦下に学生生徒がその燃ゆる決意と意気を如何なる重点に結集すべきかの指針を鮮明されたものであり、今後学生生徒はこの々学徒突撃路々に総ての力を尽して突き進むことが出来、学生も大いに張り切る事と思ふ、既に立命館としてもこの動員計画発令を全校挙げて待ちうけていたわけで、これに対処するため従来の禁衛隊組織の改革に着手し、役員の実戦即応強化を行ひ今回禁衛隊参謀長として田中直吉教授が就任することになつた、この組織は立命館大学、高専を一丸とするもので、更に従来の中、商業禁衛隊を包含し大集団強力体として防空並に戦時技術の錬

磨と勤勞に一段と統制ある活動をする、又長期勤勞に対する学校移駐に関する具体案は細則を見て協議の上決定するが、学徒の特技につき文部省の方針によつて中等生から大学まで全校のもの一人残らず皆泳方針のもとに実施している、今次動員計画は学校側としても学徒側としてもまことに喜ばしい事である

京都府立医科大学長 中村 登氏談

〔省略〕

京都府立第一中学校長 隈部 以忠氏談

〔省略〕

京都女専、京都高女校長 後藤 澄心氏談

〔省略〕

〔昭和十八年六月二十六日付〕

### 三三三 ★全国「学徒手帳」の魁け——立命館「禁衛隊手帳」

#### 学徒手帳の魁け

立命で既に二年前から

今夏から実施される学徒戦時動員体制要綱のうち国防訓練と勤勞動員を通じて表明された学徒の錬成成果については「学徒手帳制度」を創設して皇国学徒たるの身分証明と、もに記載し、徴兵、就職などの適正審査の基準にすることが考慮され、特に航空、機甲、海軍、馬事、通信など戦技訓練と特技訓練の計画的強化を目標として、中等学校三年以上の者の適性を検知する「適性登録制度」を設けることになつたのは学園即戦場の理念を確立した文教史上劃期的な試みとして注目されるが、ここに学徒手帳制度を既に二年前から制定して皇国学徒としての真面目を發揮多大の成果を収めているのは立命館大学だ、当時同校では

(一)学則の改革 (二)禁衛隊の改組 (三)国防科学施設の拡充と軍教の強化

の三原則を建前として学園の決戦態勢を確立したが、同時に皇国学徒たるの本分を自覚させるため、軍隊手帳にも比すべき「学徒手帳」——「禁衛隊手帳」を設

けた、これは単なる学生の身分証明とは趣を異にし、巻頭に「教育勅語」を學生に賜りたる勅語を掲げて学徒の本分自覚に資し、次に「禁衛隊綱領」を大学建学の主義として、大学の新機構を「学部再編成—新学科課程」を「集團訓練」を「学校教練、徴兵及び応召関係」を「学内団体及び集会」を「服装」の各章を挿入して国防的関心を喚起し、最後に「学生訓」たる「我々の誓」の一章を掲げ、学業訓練、勤勞を一貫する皇道教育練成体系を示して、学徒の向ふべき厳然たる途を明らかにし、有事即応の心構へを涵養することに努めていたもので、洞察力に富む中川総長の創意で全国大学に魁けて設けられた「学徒手帳」制度がいま全国的に制定化をみることになったのは、決戦下学徒が直接国土防衛戦士への飛躍と、ともに、激しい時勢の流れがまさまざと看取される

〔昭和十八年六月二十七日付（夕）〕

## 二三四 ★立命館、禁衛隊の改組強化

### 学園に二箇聯隊

#### 立命館禁衛隊の強化

立命館大学禁衛隊では決戦段階に即応して組織の改組強化を図りつつあったが、今回文部省の「学徒戦時動員体制確立要綱」に呼応して劃期的な学園決戦体制を確立、廿六日発表の運びとなつた、即ち隊長松井学長、総監増澤大佐、参謀長田中法政学部長の下に新たに行動と事業との二大体系に分ち、新行動体系では全学教授並に昼間、夜間両部学生を一九として二箇聯隊九箇大隊、廿五箇中隊、七十五箇小隊に分けて改組強化、教練、防空、勤勞作業その他の禁衛隊行事を行ひ全学の非常事態即応態勢を確立、更に毎月八日の大詔奉戴日を期し全学行事を実施する、次に新事業体系は参謀部の企画、統轄下に教導部、研究部、鍛鍊部に分ち、教導部では城内部長の下に学徒の戦時生活の刷新と昂揚を図り、研究部では浅井部長の下に大東亜の諸問題並に国防学の研究に重点を置き、鍛鍊部では塩崎部長の下に今回の学徒決戦動員令に基いて各班の改編強化が行はれ、既に学徒部隊は生産工場に、農村に勤勞動員を実施中であり、更

に来る夏季休暇には重工業並に開墾事業方面へ教授並に学徒の全面的動員の計画も樹てられ或ひは洛西等持院の一大戦時訓練場も八月までに完成をみる予定であり時局の要請に即応する学業、訓練、勤勞の三面に亘る綜合練成体系を整備今は学園総動員の下令を待つばかりとなつてゐる

〔昭和十八年六月二十七日付〕

### 戦ふ学徒の総力を

#### 立命大禁衛隊の強化

既報立命館大学禁衛隊の改組強化に伴ふ各單位団指揮者の任命式は廿八日同校庭で挙行、総司令中川小十郎総長の名で各隊長の発令をみたが、特に学徒の間に盛り上る国土防衛への闘魂を重視して指導的能力や判断力に長けた優秀な学徒を中、小隊長の幹部に抜擢した点は注目される、まづ行動体系の隊編成は禁衛隊長の松井元興学長の指揮下に法政学科隊長田中直吉教授、経済学科隊長太田義夫教授、文学科隊長太田亮教授、専門学科隊長吉富重夫教授、高商学科隊長西藤雅夫教授、予科隊長塩崎達人教授を配置、法政学科隊長の第一大隊長に浅井清信教授、第二大隊長に末包留三良教授、経済学科隊長の第一大隊長に岡又一教授、第二大隊長に井上次郎教授、文学科隊長の第一大隊長に橋本維教授、第二大隊長に岩根保重教官、専門学科隊長の第一大隊長に山本経教授、第二大隊長に駒谷案教授、第三大隊長に城内辰尾教授、高商学科隊長の第一大隊長に小田垣成教授、予科隊長の第一大隊長に山本保教授、第二大隊長に奥村三舟教授を夫々配置、この下に廿五箇中隊長、七十五箇小隊長が配置されるが、これには教授並に学生生徒の中から夫々任命、次に事業体系の編成は総司令中川総長、隊長松井学長、司令部附竹上、富田、倉橋、畝川の各理事、総監増澤配属將校、参謀長田中教授、参謀塩崎、太田（義）、太田（亮）、吉富、西藤の各教授、副官駒谷、大橋両教授、教導部長城内教授、研究部長浅井教授、鍛鍊部長塩崎教授以下が夫々任命され、戦ふ禁衛隊の総進軍態勢の主体となる幹部陣営の整備をみた

〔昭和十八年六月二十九日付〕

## 二三五 ★陸軍特別操縦見習士官制度について—立命館

### 総長その他大学関係者談

#### 願望今ぞ達す

#### 各学園に沸立つ感激

◦国家なくして勉強なし々悲壮な決戦の様相に奮ひ起つ学徒が学窓を戦場に代へて勇躍第一線挺身を願つた宿願つひになつて五日公布をみた陸軍航空関係予備役兵科将校補充および服役臨時特例は海軍のそれと、もに学徒に進んで大空への決戦に赴けと指さす総進軍の下令だ、敵アメリカが十萬、廿萬と学生操縦者を動員してわれに挑戦すれば、黙々として今日あるを待つた〇〇万のわが学徒は、ただちに起つてこれを激撃する万全の備へが出来たのである、暴辰米英直接膺懲に文字通り国民の先達に任せられた彼ら学徒の得意や思ふべきである、劃期的制度の実施期に灼熱した学徒の愛国の焰を包む各学校に軍神につづかん烈々たるその決意を質す

#### 中川立命館総長談

航空戦の様相が日毎に熾烈となつていくとき、さきの海軍予備飛行学生制度と、もに陸軍にも開けたこの制度は、大空の決戦場を目指し荒鷲を志す決戦下の学生のためまことに機宜を得た結構な制度と思ひます、烈々たる殉国の禁衛隊精神に燃える本学学生のなかには、目下募集中の海軍予備学生として海鷲を志願する者が数百名ありますが、一方陸鷲を志願する者もあり、この制度によつて、それぞれの適性、志望を活かし海に陸にそれぞれ活躍出来ること、なり学生もさぞ喜ぶ事と思ひます、しかもこの陸軍特別操縦見習士官の制度は、入校後一年六ヶ月で少尉に任官し、飛行機、滑空機の操縦を修得しているものは半年早く一年で少尉に任官出来ることですので、今後学徒の航空熱を大いに昂揚し、学内での滑空訓練、飛行訓練もより活発に展開されること、思ひます、今こそ決戦下の学徒はこの制度実施に應へ一人残らず大空の決戦に参加するべく蹶起すべきでせう

#### 大室東大学生主事

決戦下の学徒は学業を卒つて個々の専門、社会生活に入る前にまづ軍服を着

て国防の第一線に挺身すべきであり、技能あり、体力あるものはそのなかでも進んで航空機に搭乗、国家防衛の第一戦に赴くべきだといふ観念は全部が全部もつていて、今度陸軍で特別操縦見習士官制度が開け、さうした熾烈な学徒自身の要求が満足される事となつたのは誠に喜ばしい、其成果は大いに期待出来るやうと思ひます、本学学生のなかには既に二等操縦士の免状をもつていてものが十数名あり野外総合教練などで練習機を操縦して七八メートルの低空飛行もやつています、グライダー訓練はほとんど全學生が一渡り実施済みでお召さへあればいつなんどきでもただちに所要の訓練をうけて戦線に赴かれるばかりになつていてと申しても過言ではありません、敵米英の學生が大量航空機搭乗員として来襲すればわが方にもこれに対抗する万全の備へがあります、陸海軍とも開けたこの劃期的制度を利用して本年度の卒業生はどこでも勇躍希望するものが続出するだらうと思ひます

#### 小泉慶応大学総長談

空の決戦が益々苛烈となつていくとき誠に機宜を得た方策だと思ひます、ことに今回の制度によつて適材が適所に活され学生としても喜ぶことでせう、高い教育をうけたものは實際的技術の修得も普通人よりは早く、航空の技術も同じやうに急速度に習熟するだらうし軍としても大要役に立つてせう、學生の航空熱は最近ますますあがつており學生の準備は十分できています

#### 小山早大鍊成部主任

學生戦時動員体制確立に併行していま頂点に達している學生の航空熱がこゝにはじめて成果を結んだといふ感じで學生は皆喜んでいますが、ことに滑空部然りと彼らにとつてこんどの特別操縦見習士官の制度はその前途に光明を与へたといつて、でせう、学びの舎にあることがすでに国防第一線についていることであり彼らが銃をとつて前線に出るのは最早や將來のことではなくいま實際に彼等が足を踏み出しているのだといふことがどんなに學生を奮起させるかわかりません

〔昭和十八年七月五日付〕



## 二三五 ★京都の学生航空班——立命大・同大等

### どつと熱血の志願

学徒に開かれた陸鷲の門目指し

勇み立つ京の若人ら

大空の決戦へ学生出身の陸海荒鷲が互ひに手を取りあつて——永い間の望みが、大東亜戦争でふ曠古未曾有の大戦に遇つて遂に実現し、今度陸軍でも空の護りの第一線に就く特別操縦見習士官制度を創設、五日から施行された、今まで海鷲にのみ開かれていた学生荒鷲志願者の進む道がこんどは陸鷲にまで拡充され、それだけ空にあこがれる学徒の熱意が達せられること、なる、京都でも学生航空聯盟に加入している立命館、同志社はじめ京大、谷大、龍大などの学生に大きな反響をよび、海鷲と共に陸鷲へのあこがれが今こそ達せられると喜んでおり、一方京都地方の学徒陸鷲の志願者を受附ける京都師団司令部でも学徒よ、来れ々と待機している

同志社 では既に修練団編成当時の三年前から学生航空班を編成し、現在の学生報国隊の傘下に包含され目下経済学部二科生牧野鉄五郎君を幹部として約五十名が盾津、西宮、大津の三飛行場で猛訓練を続けており、既に先輩多数を陸鷲陣に送り出しているので、学生の陸鷲志望は海鷲にとらぬ凄じい勢ひで、先輩のうち竹内清一少尉は昨年技術優秀のため航空総監賞の栄に浴し目下某前線に活躍中であり、竹内先輩におとらぬ技術を磨けとばかり訓練は白熱化している、今回の陸鷲へ開かれた突撃路に対する学生の感激は素晴らしく発表の五日朝忽ち数名が学校に規則問合せにかけている、一方、海鷲志願者たちは締切の迫るにつれ飛躍的增加を示し五日には朝から正午までに六十五名が正式海鷲志願書を提出した

立命館 に航空班が編成されたのは既に昭和八年で、先輩に陸海鷲の精銳を送り出しているので空の伝統を誇つてゐるが、現在航空班はさきに訪満飛行に参加した青木□作君を陣頭に猛訓練を続けており、今回の陸鷲新規則に学園あげていざ空への決意を一層昂揚している

大谷大学 に学生航空班が正式に結成されたのは今年の春であるが昨年よ

り空への希望を抱く学生間に組織されており、現在予科二年の大谷□君を陣頭に活潑なる活動を続けているが、今回の陸鷲新規則の発表にドツと歓声をあげ既に五日朝から学校への問合せが数名あつた、なほ海鷲正式願書提出者は五日正午四十名である

龍谷大学 の航空班は本年五月九日班員十三名を以て発足、阪神その他飛行場で新銳の意気に燃えて猛訓練を開始したが先輩に陸鷲の猛者も送つていたので、も今回の陸軍新規則に対し非常に感激、空への猛然たる關魂をたぎらせており、海鷲正式願書提出は現在四十名である

[昭和十八年七月六日付(夕)]

## 二三七 ★立命館大学生(禁衛隊員)、海兵訓練入隊第一陣

### 選抜入隊の第一陣

立命館の学徒海兵へ

海へ、空へ、苛烈な決戦に應へて学徒の愛国的情熱は進る敵愾心と俟つて幾多の戦士を送り出しているが、その先決問題として学徒の精銳を海軍関係学校に当分入隊させ実情を具さに体験させるに如かずと、大本営海軍報道部長の意趣もあり、この光榮の選抜入隊の第一陣は立命館大学、同専門部生徒らに白羽の矢がたち京都府を経て学校当局に正式指令があつたので、同大学ではいたく感激、来る廿三日から八月十日まで江田島海軍兵学校へ、大学、専門部優秀生六十余名を入隊幹部訓練を受けさせ、なり、既に人選も終り、参加者は目下予備教育を実施中である、右幹部訓練隊には禁衛隊參謀長田中直吉教授及び学生主事城内辰尾氏が正副隊長として参加するが、入隊後は兵学校の学級に準じ一回生から四回生までに分ち大学部高年度生が四回生部へ、以下専門部生徒まで適宜区分され、厳格な兵生活を体得する、その間、報道部で製作の映画「海軍」にも一生徒として全員参加、戦ふ学徒の軒昂たる士気を画面にも躍らすこと、なつてゐる

[昭和十八年七月十八日付(夕)]

## 学ばん江田島精神

### 立命館禁衛隊員らあす壮途へ

学窓より戦場へ、若き学徒の血は燃えて宿敵米英へ撃ちてしまむの意気高く、空に、海に第一線將兵に続く真摯な姿が相踵ぐとき、これ等の学徒に海軍の基礎的知識を体得さすには海軍に入つて実地に体験さすに如くはなしと選ばれて江田島の海軍兵学校に夏期特別訓練を受ける事になった立命館では、この程禁衛隊幹部五十九名の選抜を終り廿七日の出發を控へ廿五日午後五時から中川会館でこれが壮行会を開いた

この日会場には松井学長、田中禁衛隊參謀長外禁衛隊関係十四教授、江田島派遣隊長宮崎元太郎君（学部二年）以下五十八隊員出席、国民儀礼の後、松井学長の訓示、太田聯隊長、田中參謀長から激励と注意の言葉を贈れば宮崎派遣隊長これに対し々今回の名譽をあくまで守りつづけん々決意を宣誓、それより一回會食を行つた

派遣隊は各部混成のため席上自己紹介を行ひ六時半式を終つた、參謀長田中直吉教授は語る

々今回の訓練を即禁衛隊の精神とするため特に禁衛隊の中堅幹部を選抜しました、一同は廿五日から黎明會館に合宿して廿七日午前九時京都駅發で江田島へ向ひます

〔昭和十八年七月二十六日付〕

## 二三五八 ★京都の大学、夏休み返上勤勞動員―立命大

### その他

#### 夏休み返上 繰出す戦ふ学徒部隊

あすから愈よ戦力増強に込へ

々戦ふ学徒の夏の陣々が愈よあす廿日から学徒勤勞動員によつて全国に繰り展げられる―皇國が決戦の苛烈さの中にあつて戦力増強に総力を結集している現在、学徒も亦その若さと情熱を傾けて勤勞動員に應じ、一は熱汗による心身鍛

練に資し、一はこれにより直に當門なり戦場への出發に遺憾なからしめるに此の遲滞も許されないのだ、京都市内の各大学でも、かねてからこの勤勞動員に應ずべく諸般の準備を進めていたが愈々すべての計画を完了、廿日から勇ましく出動することになった、この内容も兵器工場あり、食糧増産あり、土木治水事業あり、その持つ大きな活動力を最大限に發揮して決戦下学徒の逞しさを示現することになつている、決定した各大学の動員は次の通り

京大 廿日からはじまる戦力増強勤勞動員強化期間に即応して常に二千の學生を動員出来るやうにし、特に報國隊が市内の待避壕工事に出動するのはじめ医学部では鳥取県下と広島県下に赴いて昨年に引続き無医村診療を行ふが、これには眞下教授、前田助教授が陣頭指揮を行ひ、一部は満洲医療特技隊に参加して廿六日から約三週間渡滴する、医専生十九名は北海道へ同じ二名は樺太へ行つて文部省主催の大学高專集團勤勞作業学徒講習会にのぞむ、農学部生は長野県八ヶ岳鍊成道場の食糧増産と飛騨高山の食糧増産、農業調査、勤勞奉仕に聖汗を流す、この外滋賀県芹川ダムの土木工事や同県養庭野の宿泊訓練も行はれる

府立医大 全學生を三班に分けて夜行軍、合宿訓練、防空訓練、勤勞作業、食糧増産、学内の貯水池工事などに一般大学と同じやうな作業を行ふほか、森、大岡両講師以下學生十名は京都府下、小谷、中村両講師以下十名の學生隊は香川県下へそれぞれ無医村診療に出張するし他の學生たちも病院などで実習に敢闘する

同志社大 学内や市内の貯水池工事のほか一部は滋賀県芹川ダムや樺太の土木工事に出動する

立命大 市内の貯水池工事に出動するのをはじめ立命館三中校庭の地ならしや母校の理学部建設工事などの学内の勤勞奉仕、また廿一日から禁衛隊員全員が洛東の用水灌漑作業に汗を流す一方、芹川ダム工事にも出かける、このほか禁衛隊幹部六十余名は一旦天津で短艇訓練を受けた上、廿三日から八月十日まで江田島に行つて海軍の神髓にふれることになつている

大谷大 速く樺太の大学高專集團勤勞作業学徒講習会や、芹川ダムの土木工事に参加するは勿論、府下の某軍需工場や学内及び市内の貯水池作りに出

動するほか全学生の宿泊訓練も実施される

龍谷大 他校と同じく樺太の講習会、芹川ダムの構築のほか滋賀県下某軍

需工場や各県下の宗教伝導といふ本来の使命に健闘する

〔昭和十八年七月二十日付(夕)〕

### 二二五九 ★立命館第三中学校、設立認可

#### 立命三中設立、きのふ認可通知

立命館ではかねてから第三中学校の設立申請中のところ、文部省から認可の旨廿七日通知があつた

同校は新制度の中等学校令による中学校として府下最初の設立であるが、開校は明年四月、なほ初代校長には立命館一中主事今小路寛瑞氏が任命された

〔昭和十八年七月二十八日付〕

### 二二六〇 ★大学・高専卒業式の決戦色——立命館大学、海軍諸学校入隊学生壮行会

#### 校門より撃滅戦へ

#### 迫る大学高専卒業式の決戦色

校門はそのまま営門に続いているいま、京都市内の各大学、高専では年限短縮による卒業式をそれぞれ廿日を中心として一斉に行ひ、決戦のさ中にあつて学び得た理論を活かし完勝への大道を邁進するのであるが、今年の卒業式に見る特異の様相としては、立命館学園が千六百余名中約五百、龍大二百五十名中百余、京師が半数の六十、高蚕また五割に及ぶ四十余、谷大が百十数名中の八十余名といふ数が陸鷺又は海鷺として米学鷺撃滅のため大空に羽搏かんとしてゐることであり、更に残る大多数のものも十月には勇躍各兵営に入隊し仇敵掃

滅の演練に専念することである、いざ行け、学徒たち、決戦の最前戦を目指して——各校の卒業式日割は次の通り

十九日立命館、同高商▽廿日京高蚕▽廿一日同大、府医大▽廿二日仏専▽廿三日京大、谷大、京都専門▽廿四日京工芸▽廿五日龍大、武専▽廿六日京師、京業専▽廿八日京絵専

#### 立命で海軍諸学校入隊学生の壮行会

別項の如く立命館学園では今次の卒業生千六百余名中から五百名の陸海鷺を一斉に飛び立たせることになつたが、このうち大学からの「海軍諸学校入隊学生壮行会」を禁衛隊行事として八日の大詔奉戴日を卜し午後一時半から立命館第一中学講堂で執行することになつた

壮行会は田中禁衛隊参謀長の開会の辞、松井学長の告辞について舞鶴海軍人事部第三課長友貞操一大佐の壮行の辞を受け、これに対して入隊者代表から烈々の決意をこめた答辞を述べ全員々海ゆかば々を斉唱して散会する

〔昭和十八年九月五日付(夕)〕

### 二二六一 ★京都の学徒海鷺壮行会——立命館大・同志社大・絵専

#### 征け決戦の空

#### 各校で学徒海鷺壮行式

学帽を飛行帽に——と烈々たる闘魂と燃ゆる愛国の情熱を翼に乗せ、学窓から決戦の大空へと羽搏かんとする京都の学徒海鷺の壮行式が八日、同大、立大、絵専の三学園で相呼応して挙行された——

この朝同志社大学では校庭で全教職員学生が参列のうへ、午前九時卅分から壮行式を開き、牧野修君(同大総長令息)ら海軍予備学生として入隊する若き学鷺〇〇名を前に、黒川大学長が激励の言葉を贈り、これに応へ入隊者代表瀧川春雄君(元京大教授瀧川幸辰氏長男)の力強い答辞あり、南溟の空まで響けと海ゆかば々を斉唱、晴れの壮行式を閉ぢた

一方京都絵画専門学校でも、彩管を操縦桿にかへる学徒海鷲原大修君ら〇名の壮行式を午後一時から講堂で行ひ、全教職員、学友二百数十名が参列、中井校長から壮行の辞があつた

また京都で最多数の学鷲を送り出す立命館大学では、同様壮行会を午後一時半から立命一中で挙行、大学、専門、予科、高工の立命館禁衛隊員三千名が参列、式は田中教授の開会の辞に次ぎ松井学長の訓示、舞鎮人事部第三課長友貞大佐の激励の辞、浅野在学生代表の壮行の言葉に応へ、入隊者〇〇名を代表して三田村正実君の答辞あり、在学生らもこれら先輩に続かんとする決議文を安田君が朗読、一同声高らかに校歌、海ゆかばを斉唱、式を閉じ入隊学生〇〇名は校庭に居並ぶ恩師、学友の拍手に見送られ退場した

〔昭和十八年九月九日付〕

### 三三六二 ★中川立命館総長発案、木製廻転機(航空訓練)登場

これで雛鳳養成

中川立命館総長の発案で木製の廻転機が登場

雛鷲養成のために木製の廻転機(フープ)が出来ました——大東軍戦に赫々たる戦果をあげている航空機に一億国民は非常な感謝と関心を集めている秋、航空機乗員の素質根本である廻転運動に対する耐力訓練として利用されていた廻転機(フープ)は鉄資材の關係でその製作には困難な現状であるが、この困難を克服して中川立命館総長の発案の下に同校杉本教諭の手に依り見事その製作に成功した

即ち同器は松材主材にして輪の周囲に竹を張り基底が広く横倒しの憂へもなく安全で、特に熟練者が同乗して指導訓練に当る事が出来るので国民学校児童等の訓練には適切で材料経費も僅少ですみ、同器は各方面から非常な関心をもつて迎へられている

なほ同校では全生徒の訓練に充てるため目下十数台を製作し雛鷲養成に資す

ることになつた

〔昭和十八年九月十六日付〕

### 三三六三 ★立命館大学、学徒陸鷲壮行会

勇躍、決戦の大空へ

けふ立命館大学の学鷲壮行会

校門から大空の決戦へ羽搏かんとする学鷲は、陸海軍への熱烈な志願となつて現はれているが、立命館大学では同大学から陸軍特別操縦見習士官に出立つ学生〇〇名の若人たちを送る壮行会を、十六日午前十時から同大学国清殿で挙行した

この日式場には晴れの学鷲を始め、在校生五百余名参列、国民儀礼の後国歌斉唱、田中禁衛隊参謀長開会の辞を述べ、松井禁衛隊長、増澤配属将校からそれぞれ告辞を与へ、在校生代表田畑哲君(学部法科二年)の、いま勇躍出陣せんとする先輩の行を壮んとする祝辞と、我等またあとに続かん決意をこめた壮途を送るの辞に対し、陸鷲を代表して過般の日本一周飛行に参加した青地耕作君が、烈々大空の決戦場に出で立つ学鷲の決意を吐露した、続いて全員々海ゆかば々校歌合唱、太田禁衛隊第一聯隊長の閉会の辞あつて閉式、学鷲たちは更に国清殿から校門まで、後輩や職員たちの人垣の中を行進、莊嚴嚴肅、感激の場面展開した

〔昭和十八年九月十七日付(夕)〕

## 二二六四 ★立命館大学、学生個性調査実施—及落到修練点

### 加味

#### 及落到修練点を

##### 立命館が全国最初の学生個性調査

学徒修練のあり方はまづその個性を観察把握し、各自の個性に則してその修成を施さねばならぬとの新しい着想から、立命館大学では新学期から実施の修練強化に伴ひ、全国初の試みとして全学生の個性調査を行ひ、決戦下学生生活指導の基礎に資することになつた——これは来る廿五日から十月十日まで比叡山延暦寺青年鍛練道場で実施の宿泊訓練要綱中にみられる特異性であるが、参加者は新入学生を交へた学部昼間、夜間部の約八百名、全期間を通じて学部全教授が指導官として参加、座禅、法話、勤行などを総て軍隊生活に準じた規律下に実施するが、注目されるのは全学一体、師弟同行の実を挙げるために責任者田中修練部長が学生と個々面接の上、修練態度を通じて克明な個性調査を行ひ、この結果は修練点に採り、単に紙の上に現はれたもので学業成績表を作成する在来の行き方を改め、今後は学科点に修練点を睨み合せて及落を判定するといふもので、修練目的を達するため個性調査を全学徒に及ぼし、恒久的に実施することになつたが、兎も角この新しい狙ひが学徒修練の形にどう現はれるか、成果に多大の期待がもたれている

〔昭和十八年九月二十一日付〕

## 二二六五 文部省、教育動員体制の方針発表—文科系大学

### 教育・徴兵猶予停止、理工系拡充

#### 法文系大学の教育を停止す

##### 高等科の義務制は当分の間延期

##### 学校整備も適当措置

文部省では国内態勢強化方策に基く教育動員態勢の確立について、鋭意具体

策の決定を急ぎつゝあるが、これが根本方針に関し廿二日左の当局談を発表した

即ち原則として一般に徴集猶予を停止する。但し理、工、農、医系統は新たに「入営延期」の制度を設ける

一、理、工科系統の学校はさらに拡充整備する

一、法、文系の大学は教育を停止する

一、教育要員確保のために法、文、経系統と雖も、教員たるべき者は継続して勉学せしめる

一、十九年度より実施すべき国民学校高等科の義務制は当分の間延期する

一、国土防衛の見地から都市集中の学校、校舎の整備、疎開について適當の措置を講ずる

等の諸点に亘るものであるが、要するに緊迫せる現下の情勢下に鑑み、国家総力の一環としての学校並に学徒に対する国家要請に基く応召を断行し、改めてその総力を国家の必要に基く各般の動員態勢に配置をなさしめると共に、決戦下における行学一体の本義に基く教育の刷新強化を期せんとするものである、特にこの際注意を要することは

(一)徴集猶予は停止であつて廃止でないこと

(二)法、文系統大学は教育を停止するのみで、これを廃止するものでないことの二点であるが、如上の学校応召に基く教育制度態勢の実施は、一部学校の整理統合を結果的に必然ならしむ訳であるが、政府としては今回の措置により従来に比し教育を毫末も軽視するものでなくあくまで現実の要請に基く教育決戦態勢への發展的効率的発動態勢を整へんとするものである

文部省当局談 昨日の閣議において「国内態勢強化方針策」の決定を見たのであるがその内教育に関係ある重要な点は概略左の通りである

一、一般適齢に達した学生の徴集猶予はこれを停止、理、工、医及び農科の所謂理工系統の学生については、国の要員要請の建前から新たに入営延期の制を設け勉学を継続せしむること

二、理、工、医、農等の所謂理工系統の学校は更に整備拡充を行ふと、もに法、経、文等の大学においては将来教育者たるべき者等のための教育を除き、こ

れを停止すること

三、教員の確保は教育上極めて重要なことであるから、その教育は継続すること

思ふに今回の措置は決戦下の今日ではあるが、国の動員計画と睨み合せ国家の所要の要員を養成するといふ意図に基くものである、従つてこれ迄学窓におつて勉学を続けていた生徒も今こそ勇躍奮起、銃をとつて第一線に起つ秋が来たのである、故に国家要請に基いて学窓に残り、勉学を続ける者はまさに国家に徴用せられた者といふべきであつて、一層その勉学修養に精進努力することが第一の責務である

一、如上の措置により一部の教育は停止せられることとなるが、一方には国土防衛の全きを期する上からも、必要な程度に於ては学校校舎の整備、疎開等の点をも考慮し、今後適当なる措置を講ぜねばならぬと考へる、尚生徒が服役より帰還したる場合に於ける復学に就ては、十分なる措置を講ずることとしたいと思ふ

一、尚今回の措置によつて一部の教職員においては直接授業を担当することなきに至る者もある訳であるが、これ等は学問研究に、或は他の学校の教育その他の要務にそれぞれ御奉公の道が存する次第であつて、本省としては適当なる方途を講ずる考へである、同時に学校教育全般に亘つて決戦下に対処すべき行学一体の本義に徹し教育内容の徹底的刷新と能率化を図り国防訓練の強化、勤労働員の一層積極的かつ徹底的なる実施等を併せて考へて置かねばならぬと思ふ、併して学徒勤勞については学徒として集团的に動員するやうに致したいと思ふ

一、尚昭和十九年度より実施のこと、なつていた国民学校高等科の義務制は、諸般の情勢を考慮し、この際当分のうちこれが実施を延期すること、した、青年学校については実情に即して戦力及び生産増強に資するやう刷新改善して行きたいと考へる

一、要するに今回の決戦下の教育に関する臨時措置は、戦ひ抜き又勝ち抜くための非常措置であつて、今夏戦場勤勞に出勤して天晴れの実績を示した生徒諸子は、いまこそ「み民われ」の自覚に徹し思ふ存分第一線に勇戦奮闘尽忠

報国の誠を致すことが出来、その若き力は皇軍に一層の威力を加へることとなつたのであつて、このことは誠に諸子の本懐であり、また光荣これに過ぐるものはない、学校当事者並に父兄各員はもとより、広く一般国民各位におかれても以上の趣旨を十分諒せられ、この秋の際勇躍難に赴く若き生徒とともに、深く内外の諸情勢を察し必勝信念のもと、悠久なる皇国の将来といふかぎりなき大東亜戦争の意義に徹し相携へて政府の意図の貫徹に協力適進せられん事を望んで已まない次第である

#### 学徒も総てを捧げて

政府は大東亜戦争を完勝するためそして皇国をして愈々必勝不敗の態勢を整へるべく、今回国政運営に関し劃期的改革を断行する事となり、廿一日の閣議でその大綱を決定すると、もに、東條首相は廿二日午後七時卅分からラジオを通じて別面所載の如く全国民に向ひ牢固たる決意と今後とらんとする革新的な措置について率直に闡明し全国民の一大奮起を促し徴兵猶予の停止、理工科学生のみの入営延期、法文科系統大学専門学校の整理統合を明かにした、これぞ帝国が不遜暴戻なる敵米英に勝つためのなにもにままして肝要なところであり、今後我等はすべてを捧げて国家の要求するところに帰一せねばならぬのである、みたまわれ一億は「大いなる決意と尽忠報国の誠……」は完勝と同意語なることを今一度考へなほすべきである

#### 羽田京大総長語る

文科系統の学生に対する徴兵猶予の停止は国家として緊急止むを得ざる処置として行はれることであるから、学校当局としてまた学生としては一途に国家の方針に則り、勇往邁進するのみである、殊に近來の科学兵器の急速な進歩は科学の知識の程度の高い兵士を必要とされており、まことに適当な処置であると考へられる、しかしながら文科系統の学生は極めて膨大な数に上り、したがつて学校施設、教授等は非常な量である、また学生中には病弱その他の理由で軍務に適せぬものもあることであらうから、これ等に対する将来の方針を確立、かりそめにも我が国の歴史を建設する人文科学の命脈をたやさぬやう当局の善処を要望する次第である

〔昭和十八年九月二十三日付〕

## 三三六 ★立命館、理工科大学設置申請

### 立命館に理工科

来年実施の認可申請

立命館大学では理工科大学設置の件につき京大理、工両学部の有力量な教授の賛助を得、愈々明年四月から理工科大学の学部並に予科を実施すべくこのほど中川総長より文部大臣へ申請した、設置科目は航空機科、通信工学科、物理学科、化学科が選定される筈

(昭和十八年九月二十八日付)

## 三三七 在学徴集延期停止に伴う臨時徴兵検査、施行

### 在学徴集延期停止に伴ふ臨時徴兵検査を施行

入営延期者を除く全員、丙種も一斉入営

国内態勢強化方策に基く決戦段階即応への大転換は現時局下喫緊の絶対的要請として目下内閣及び各省間においてこれが具体化を急いでいるが、陸軍では最近における全面的教育態勢の改革と相俟つて今回在学徴集延期を全廃することの方針を決定、去る廿八日の臨時閣議に兵役法第四十一条中四項の規定発動に基く在学徴集延期臨時特例に関する勅令案を陸軍武官服役令中改正及び陸軍補充兵令中改正の両勅令案と、もに提出、正式に決定を見るに至つたので二日附官報をもつて公布即日これを施行した、

即ち兵役法第四十一条第四項の発動は戦時又は事変に際し特に必要ある場合においては勅令の定むるところにより徴集延期せざることを得といふにある、軍は大東亜戦争必勝態勢の強化を期するために所要の幹部を補充する必要上この際学生の徴集延期を全面的に停止してその全員に対し徴兵検査を実施すること、なつたのである、しかしこれにより満廿歳に達せる学生はもちろん現在在学中にして徴集を延期せられている学生は全部当分の間在学の事由による徴集の延期を全然停止されること、なり、今回在学徴集延期を停止せられたるも

の対しては最も速かに陸軍及び海軍の幹部とするため来る十月廿五日より十一月五日迄の間において昭和十八年臨時徴兵検査が実施されること、なつた、しかし右の除外例として

一、理工科系統及び医科の者

一、農科の内で林学、農芸化学、農林科学または畜産関係の者

一、師範学校、高等師範学校等の者

一、其他満洲国の武官となるべき学校の生徒

等は入営延期をなし得ること、なつているが、医科、理工科系統の者は直ちにこれを入営せしめても技能上当該方面の軍幹部となし得ないので特に入営を延期し引続き所要の課程を修学せしむること、し、また軍の幹部補充のため特に必要ある教育を継続するために普通教育の教員となるべき学校の学生生徒に対しても同様の処置が講ぜられたのである、右の入営延期者は従来の徴集延期者とは異なり既に徴兵検査を受け臨時軍に編入せられ得る状態におかれているものをいふので軍としては必要の期に際し修学中といへどもこれを入営せしむることがあるのである、しかし今回実施せられること、なつた徴兵検査はその目的に鑑み従来の実施方法とは全くその觀念を新たに法規の許す範囲において最大限に關係事務を簡易化しその処分を迅速に決定することにより軍の決戦的動員に万全を期する点に重点がおかれ、これがため受検学生その他の關係者も特に積極的な協力が要望されている、しかしその特質とするところは

一、検査実施の迅速を期するため本籍地の役場にある本年の徴兵検査に関する徴集延期願の名簿に基き徴兵官において徴兵検査の日割を決定し本人の届出を待たずして徴兵検査受検日時を本人に傳達すること、従つて身上の異動に關する届出をなし居らざるものにして万一徴兵検査開始時日までに何らの通知なき時は速かに本籍地の市町村役場に申出ることを要すること

一、徴兵検査を寄留地に施行するためには關係書類を本籍地と寄留地との間に復送せしめ時日を甚だしく延引するので、全員本籍地の府県において実施すること、なつた

訳である

次に入営については今回の臨時徴兵検査を受けた陸軍関係の壮丁全員は体格等位の甲種又は乙種のもの勿論、丙種のもので現に放出性結核、法定伝染病等のため招集不能のものは別として、前記入営延期者以外のものは全部来る十二月一日を期して入営せしめ、海軍では追つて入営期日を指示することゝなつた、かくして入営したものは、大部は約二ヶ月にして幹部候補生として採用せられ、さらに二箇月後試験を行ひ甲種幹部候補生となり入営後一年数箇月で将校となる、又海軍に入団するのは兵からも予備学生に採用する道が開かれる、なほ学生中朝鮮、台湾の同胞に対しては臨時に特別志願兵として採用が考慮されている

〔昭和十八年十月二日付〕

## 二二六八 ★松井立命館大学長に聞く―育英制度と科学教育の改革

育英制度と科学教育の改革―松井立命館大学学長に聴く

天才発見の好機会

必勝へ今こそ模倣科学脱却

曩の緊急科学研究体制実施について育英制度の実施等こゝに科学の決戦場に挑む一億戦闘配置の大号令が発せられたが、夙に京大総長時代から多年天才教育論を主張し各層の識者の関心を喚起し来つた立命館大学学長松井元興理博は科学教育の抜本塞源的な改革の具体案に就て以下の如く示唆深い談話を試みた

今回の育英制度は天才発見の機会を得る一つの近道が拓かれたものと言へやう、外観盛大を極める我が科学並に工業の内容に立入り静かにこれを検討する時、ここに一抹の寂しさを感じるのである、今日まで我々は只世界に於る巨匠の傑作を模写することに浮身をやつていたのではないか、日本の土地に芽生えて生ひ繁つた学術上の新觀念が一つでもあつたか、学界人の思想に大変革を齎らした新学説の発表されたものがあつたか、工業の方式を一変したやうな新機械の発明された事があつたか、世界の隅々にある国をしてその購入にあせら

せたやうなパテントの出来たといふニュースがあつたか、若し世界における学説の交流が何等の支障なく行はれる時代であればこの程度でも忍べないことはない、しかし国家及び国家群がその身を護るに急で蝶螺の如くその身を武装し、固く門戸を密閉する今日の天地では敵も味方も頼みとすべきではない

徳川三百年の鎖国がその末期の日本を危急存亡の巷に追込んだと同じ窮迫が百年後の日本に迫つて来ないと誰が断言し得るか、独創なき科学、模倣のみの科学、自主独往性のなき科学の振興はまこと国家の興亡に関する由々大きな問題である、この意味から国民一般に科学思想を普及するため理科教育の根本的刷新及び天才の発見とその育成の問題が新らしく取上げられて来る、科学知識はまだ日本人にはびつたりと身につけていないやうだがこれはなぜか、即ち教育の方法を誤つているからである

試みに中等学校の教科書はその教材の夥だしく、その説くところの高遠なるまるで大学高専の参考書の縮図である、これでは生徒の頭には入らぬ、それを試験のために無理に詰め込む結果成績が挙げられず、残るのは理科を忌避する心ばかりとなる、高等学校で文科の生徒に課せられる自然科学が皆に軽視されるのは、その原因は遠く中等学校にある、これでは科学知識の養成は全く徒勞である、この事は為政者にも判つている筈だが上級学校への進学の準備上解決出来なかつた問題である、

しかし今日は最早一刻も拘泥つてゐる時ではない、速かに中等学校の理科の授業科目を改め教科書を一新、化学と言はず物理学と言はずこれらは単に学を教へるものでなく国民の日常生活に必要な科学知識を生徒の頭に扶植するためのものだといふ理念に重点を置くべきである

日本に科学の獨創性が乏しいといふことは凡そ天才の貧困を意味する、今までは外国の天才が発見し得た糸口を根気よく鮮かに練つて乱れた糸毬を解き得たが今度はさうはいかぬ、日本人は素質において決して欧米人に優るとも劣るものでなく、□□□□つて天才が生れぬといふ理由は成り立たない、これは教育制度が天才の萌芽をむざむざ摘み取り、生きる途を全く鎖しているのである、天才の萌芽を充分伸ばせる環境を与へてやることである、天才の発見と育成に就ては国民学校の訓導は絶えず生徒の性癖、挙動、成績等に細心の注意を払ひ



天才児の発見に努める、若し天才と認められた場合はその最終学年の初めにこれを道府県庁を経て文部省に報告し、更に審査の上或る限定された科学に天才の萌芽が認められた場合は最寄の大学でその才の向ふところを考慮して研究室にその育成を委託する、この場合、総長、学部長等の内諾を得て一人の適当な教授のみに委嘱する、大学の研究生生活五、六年後成績に見るべきものがあれば大学院なり大学附属の研究所その他民間の研究所等で助手として働かせる、大学委嘱中の経費は文部省で負担してやることにしたい

併し理想からいへば、この際新らしく天才のための特別な科学研究所を作り、理、工、医、農の諸学部に亘り各科に一人宛の智徳兼備の優秀な教授を配置する、例へば数学の研究室も、また物理学や機械学の研究室にも一人の教授が独裁的にこれを主管し他の容喙を許さないで、これらを綜合したものと上に一人の所長を置いて綜合研究、事務、予算などを総轄させる

即ち一般国民の育成と切り離れた特別研究機関の中に天才を收容し理解ある専任教授の指導下に研究も自由に向ふま、に向はせて天才の萌芽を十分に伸ばせる環境を与へてやるのである、これで天才の生涯の働き場も出来、国家が要請する線に沿つて技術報国に没入し得る訳である、一尾の金魚でも一茎の菊でも珍しい変種を作り出す上には非常な努力と根氣を要するといふ、天才の育成には是非とも国家の総力を挙げてその達成に傾倒せねばならぬ、天才の育成が一時の間に合せの計画によつては所詮無駄である、世は挙げて決戦体制だ、昭和維新と叫ばれながら其為すところは多く脚下に迫り來つた危急に驚きその場限りの施設に終始し国家百年の大計が殆んど忘れてるかに思はれる、科学の振興も唯常道を辿つてやるのみでは意味はない、天才が出なければ自主独往の科学は生れない、自主独往の科学なくしては国防は成り立たない、変転する情勢と想ひ合せて天才よ一人でも多く出でよと心から祈る私である

〔昭和十八年十月九日付(夕)〕

## 二二六九 教育に関する戦時非常措置方策——中等学校四年制、文科系私大の専門学校転換その他

### 教育戦時非常措置

中等学校四年制——明後年に繰上

私立文科系大学、専門学校に転換

政府は十二日の閣議において国内態勢強化方策の具体策として

一、教育に関する戦時非常措置方策

一、官庁の第一次地方疎開実施に関する件

一、内閣及び各省所属職員を削減に関する件

を附議、岡部文相、星野書記官長より提案理由を説明、慎重協議の後これを決定、午後それぞれ情報局より左の如く発表された、而して教育に関する戦時非常措置方策は皇国悠久の発展と直面する戦争遂行力の増強に主点を置き、国民学校より大学、専門学校に至る学校系列の劃期的再編成、殊に理工科系学徒の増員を図り併せて教員の確保方策、学校疎開策の全般的刷新策を網羅するものであり、第二の官庁の第一次疎開は内閣恩給局をはじめ内務、大蔵、文部、農林、商工、通信、鉄道、大東亜各省の一部総計廿九の官庁、工場、学校等をそれぞれ学校工場規制地外に疎開すべく、第三の各省の職員削減は二割五分を目途として総員一万五千名に及ぶ大減員を断行せんとするものであつて、学徒動員、官庁疎開、職員削減の三実施案の決定した事は決戦即応の国内態勢強化の一大前進として注目される、十二日の閣議で決定した教育に関する非常措置方策案は同日午後三時情報局より左の如く発表された

情報局発表(十月十二日)

### 教育に関する戦時非常措置方策

第一、方針

現時局に対処する国内態勢強化方策の一環として学校教育に関する戦時非常措置を講じ施策の目標を悠久なる国運の発展を考へつつ当面の戦争遂行力の増強を図るの一事に集中するものとす

第二、措置

一、学校教育の全般にわたり決戦下に対処すべき行学一体の本義に徹し教育内容の徹底的刷新と能率化とを図り、国防訓練の強化、勤労働員の積極且徹底の実施のため学校に関し左の措置を講ず

(一)国民学校 義務教育八年制の実施は当分の内これを延期す

(二)青年学校 工場事業場において生産に従事する生徒については教室内における授業は極力これを縮減するとともに職場の実情に則して生産の増強、戦力の増進に資することく刷新改善す

(三)中等学校 〓

(イ)昭和十九年三月より四学年終了者にも上級学校入学の資格を附与し昭和廿三年三月より中等学校四年制施行期を繰上げ実施す

(ロ)昭和十九年度における中学校及び高等女学校の入学定員は全国を通じ概ね前年度の入学定員を超えしめず工業学校、農業学校、女子商業学校はこれを拡充す

(ハ)男子商業学校については昭和十九年度において工業学校、農業学校、女子商業学校に転換するものを除き、これを整理縮少す

(四)高等学校 〓

(イ)高等学校については徴兵適齢に達せざるもの、入営延期の措置を受くるものなどに対する授業はこれを継続す

(ロ)昭和十九年度の入学定員は文科にありては全国を通じ概ね従前の三分の一を超えしめず理科にありては所要の拡充を行ふ

(五)大学及び専門学校 〓

(イ)大学及び専門学校については徴兵適齢に達せざるもの、入営延期の措置を受けるものなどに対する授業はこれを継続す

(ロ)理科系大学及び専門学校はこれを整備拡充するとともに文科系大学及び専門学校の理科系への転換を図る

(ハ)文科系大学、専門学校については徴集猶予の停止に伴ふ授業上の関係並に防空上の見地に基き必要ある時は適当なる箇所へ移転整理を行ふ、私立の文科系大学及び専門学校に対してはその教育内容の整備改善を図るとともに相当数の大学はこれを専門学校に転換せしめ、専門学校今後の入学定員

は概ね従前の二分の一程度たらしむるやうこれが統合整理を行ふ

(二)女子専門学校は前項の整理の目標の外としその教科内容については男子の職場に替るべき職業教育を施すために所要の改正を行ふ

(六)各種学校 〓

(イ)男子については専検指定学校及び特に指定するもの他これを整理す

(ロ)女子については専検指定学校のほか戦時国民生活確保上緊要なるもの及び職業輔導上必要なるものを除きこれを整理す

二、教員の確保を図るため概ね左の措置を講ず

(イ)教員養成諸学校についてはその授業を継続す

(ロ)教員養成諸学校卒業者については従前の別段の定めなきものにありても一定期限の就職義務を課す

(ハ)現役以外の軍人及び曾つて軍人又は官吏たりしものその他知識徳望あるものを教育者として採用するの用途を講ずるとともに技術者その他実務担当者につき広くその協力を得る如く措置す

(ニ)教員養成諸学校につき所要の拡充を図る

三、教育実践の一環として学徒の戦時勤労働員を高度に強化し、在学期間中一年につき概ね三分の一の相当期間に於てこれを実施す

四、在学中徴集せられたるものの卒業資格附与については特別の取扱を考慮す

五、在学中徴集せられたるものの除隊後の復学については特別の便宜を図るとともに統合整理せられたる学校の旧在学者ある場合においては臨時に必要な施設を講ず

六、学校の統合整理に伴ふ教職員の措置に関しては総合的にこれが再配置を図り転換する、学校その他必要なる部面の所要に充当し特に大学、専門学校教職員については可及的その研究を継続し得ることく措置す

七、本要綱実施のため必要あるときは学校及び学科の廃止、授業の停止、定員の減少、学校の移転などを命じ得ることく法制上必要なる措置を講ず

八、学校の整理、転換、移転などを命じたる場合又は本要綱実施上特別の必要ある場合は政府においてこれが補助その他必要なる用途を講ず、なほ特に私立の理科系大学及び専門学校の場合にありてはその学校の経理上必要ありと

認めたる時は政府において経常費につき適當なる補助をなすものとす

### 教育に洪滞を来すなへ岡部文相の談

岡部文相は教育に関する戦時非常方策の決定にあたり十二日左のごとき談話を発表し戦局に送る学徒動員の非常措置を断行したる根本趣旨を明示し一億國民の協力を要望した

さきに国内態勢強化方策の一環として國民動員徹底のため教育に関する戦時措置の断行が閣議において決定され、これにより徴兵猶予制度の停止、勤勞動員の強化、学校の疎開などの方針が決定され教育は相当の影響をうくることとなつたが、この際当局は単にこれらの諸要請にもとづく措置を講ずることとまらず現下の雄渾なる作戦に即応すべき教育に関する非常態勢をも考慮して本日の閣議において教育に関する戦時非常方策を決定した、すなはち学校教育の全般にわたり決戦下に対処すべき行学一体の本義に徹し教育内容に刷新と能率化とを図り、併せて国防訓練の強化、勤勞動員の積極且つ徹底的なる実施をはかるを方針としてこの措置方策を決定いたし、そして策案にあつては假令戦時中とはいへ教育のことは国家の盛衰に関する極めて重要事であるので、皇國の悠久なる将来を考へつつ当面の戦争遂行力の増強に集中することを旨とした、しかるに今次の戦争は精神力と科学力との戦ひでありこれが完遂のためには教育を大いに振起せねばならぬのであつて、これがため政府においても教育者の覚悟等については特別考慮を払ふこととした、教育関係者は政府の意のあるところを体し諸般の整備刷新に協力邁進されたい、殊に広汎なる面において教育の諸般の体制に大なる変革が予想されるのでこれが推移にあたり一刻たりとも教育に洪滞を来たすことは現時局下とくに戒慎すべきことである、いまや若き学徒は尽く勇躍第一線に出で勇戦奮闘 尽忠報國の誠をいたさんとしている、今回不合格となつたものには健民修練などを施した上適宜の措置を講ずるはずである、また入営延期により学窓に残る学生生徒も國家に召されて学業を続けて行くのである、教授諸君は學術の研鑽に、あるひは他の職域にその濫蓄を傾け戦時報國の誠をいたされんことを祈る、今や教育諸般の態勢はすでに戦時非常の体制をとることとなつたこの秋にあたり不肖文政補弼の大任を拝している以上乏しきをつくしこの非

常措置方策の実行運営に万全を期したいと念じている、もとよりこれが達成にあつては深く非常時局の認識に徹し政府の意とするところを諒得し教育関係者はもとより広く國民各位官民一致戦争完勝に協力せられんことを望んでやまない

[昭和十八年十月十三日付]

## 三二七〇 ★学園決戦体制の進路——立命館・同志社

### 学園決戦体制の進路

#### 同志社高商を農科に転換か

##### 立命館は準備着々と

今回の教育非常措置に伴ひ近く学園に劃期的な変貌が齎されることは必至とみられる、なかにも同志社、立命館両綜合学園の帰趨は各方面から注目されている、立命館大学は新たに理工学部設置認可を文部省に申請中であるが、当面の措置として既設の専門部工学科の内容の充実強化を図ることになり、京大自然科学系教授を講師に招聘するとともに、実習施設の不備を補ふため実習教室を軍需工場に移動して講義並に演習を行ひ、これによつて技術習得と生産増強の一石二鳥を狙つた戦時即応教育が計画され、目下中川総長を中心に教学機構更改審議會を開き、講義科目の内容に検討を加へている、なほ三つの中学校と一つの商業学校をもつ綜合学園として、今後理工科系への全面的転換に伴ひ、これら中等教育内容にも根本的刷新が要請されるので、文部省の意向と睨み合せて次善策を講じている

同志社大学は牧野総長を中心に理工科設置の準備委員會を連日開催、鳩首協議中であるが、これが実施には莫大な経費を要する上に私大の整理統合が強力緊急に断行されやうといふ今日の情勢下、実現は疑問視されるので、これも当面の措置として既設専門学校の内容を充実強化する一方、現在洛北岩倉に在る同志社高商を農科に転換させる計画が慎重に進められているが、大體暗中摸索の形で今後の推移と睨み合せて善処しやうとしている

〔昭和十八年十月十六日付（夕）〕

## 三七一 ★出陣学徒を送る大学壮行会——立命大・大谷大

### 征け決戦場へ

#### 出陣学徒送る両大学の壮行会

さらば学徒よ、征け、苛烈の決戦場へ——来る十二月一日の入営日を前にした学徒たちに晴れのお召し迫るけふこの頃、各大学、高専では連日征く学徒に悔なからしめやうと訓練に寧日なき忙しさであるが、廿五日から開始される臨時徴兵検査を前にして文部省及び学校報国団本部では廿一日午前八時半から明治神宮外苑で「出陣学徒壮行会」を挙行、校門をあとに熾烈極まりなき決戦場に出で立つ学徒の尽忠の至誠と決意の昂揚、更にその武運長久を祈願することになったので、京の両大学でもそれぞれ左の如く々々壮行の会々を開くことになった

**立命館大学** 午前九時半から大学校庭で文部省の指示に従ひ壮行会をあげる、これには特にその行を壮んじするため立命中学生のラッパ隊とブラスバンドを聘び、先づ国民儀礼の後、君が代斉唱、明治神宮、靖国神社遙拜（この時ラッパ隊の国の鎮め吹奏二回づつ）松井学長謹んで宣戦の大詔を奉読し、続いて東條首相の激励の訓示、岡部文相の餞の訓示をラジオを通じて全学こぞつて謹聴、松井学長の訓示、在学生代表宮崎元太郎君の壮行の辞、入営学生代表村上一郎君（禁衛隊鍛練部総務）の答辞あり、ブラスバンドの伴奏にて全員声高らかに々々海ゆかば々々を斉唱、聖寿の万歳を奉唱して式を閉づ

**大谷大学** 先づ廿日午後六時半から河原町三条上るの朝日会館で京都市内の入営全学徒に呼びかける公開講演会を開き□学長の挨拶、山邊習学氏の々々心々、徳重淺吉教授の々々聖勇国に殉ず々の両講演がある、更に廿一日午前八時から学内の講堂で出征学徒のための壮行会を開き鈴木弘教授から々々大学の理念々々、曾我量深教授から々々大慈悲心々の各餞の講演をきくが、午後は一時から谷大運動場に学長、教授はもちろん全学生が出動して米英撃滅の意気

も逞しく壮行鍛練の会を場内一ぱいに繰り展げる

龍谷大学 同大学では入営の直前まで学問を授け教練をつづけるのが学徒に對する最大の餞けだとして今のところ々々壮行会々の計画はなく連日講義と教練を遂行している

同志社大学 々々壮行会々々をやるべく計画中であるが、まだ具体化するまでに至っていない

〔昭和十八年十月二十日付（夕）〕

### 感激、今ぞ征く学徒

#### けふ、立命館で晴れの壮行会

学窓から南の、北の決戦場に出で立つ皇国学徒のためにけふ廿一日、東京都では都下の各大学学徒を前に東條首相、岡部文相から激励の訓示を与へてその行を壮んじしたが、京都でも立命館大学が学徒出陣に餞けする会を開いた——

大君の御楯たるの光榮を担ひ盛り上る熱情と闘魂を米英撃滅に凝集、太平洋の涯に、南溟の空に征で立つ出陣学徒晴れの首途を祝うて、立命館大学の壮行会は廿一日午前九時半から同校校庭で教職員学生生徒ら千五百名参加の下厳肅盛大に挙行された、定刻国民儀礼の後、松井学長謹んで宣戦の大詔を奉読続いて壇上に備付けのラヂオを通じて東條首相及び岡部文相の出陣学徒に寄せる餞けの訓示を謹聴、終つて松井学長の激励の言葉、在学生代表宮崎元太郎君の壮行の辞、入営学生代表村上一郎君の力強き訣別の辞あり、それより立命館中学吹奏楽隊の伴奏で全員声高らかに々々海ゆかば々々を斉唱、最後に聖寿の万歳を、太平洋の彼方に響けとばかりに奉唱、々々撃ちてしまむ々々烈々の闘魂を火と燃やし同十一時過ぎ意義深く閉会した

〔昭和十八年十月二十一日付（夕）〕

## 三三二 臨時徴兵検査を受ける学徒の卒業資格賦与に 関する取扱—仮卒業証書、服役中は休学

### 臨時徴検学徒卒業資格賦与

#### 仮卒業証書を授与

#### 服役中は休学と決定

文部省では去る十三日の閣議において正式決定を見た「教育に関する戦時非常措置方策」に基き在学中徴集せられたる学徒の卒業資格賦与につき慎重審議の結果、成案を得たので岡部文相より十九日の閣議において「昭和十八年臨時徴兵検査を受くべき学生生徒の卒業資格賦与に関する件」を報告、詳細説明を行ひ同日午後二時左の如くその要旨および文部大臣談を発表した

#### 文部省発表

今般本省においては昭和十八年度臨時徴兵検査をうけ、入営又は入団する学生生徒の取扱ひに關し全国大学、高等、専門学校長に対して左記趣旨の通牒を發し、その教育につき万遺憾なきを期したり

一、入営又は入団に至るまで本人の便宜を特に考慮の上、重点的に教育をなすこと

二、入営又は入団の学生生徒に対しては服役期間中休学の取扱ひをなし、その学年修了、卒業、復学などに關しては左によること

(イ)大学、大学予科、高等学校、専門学校（これに準ずべき学校を含む）の学生生徒にして明年九月卒業の見込みありと認めらるるものについては本年十月において仮卒業証書又は仮終了証書などを授与し、明年九月において卒業又は終了せしむる事、右学生生徒に対しては除隊、帰還後において実力涵養のため特別の課程（仮称補習科）を設け補講をなす事、補講の期間は概ね十月となり、これが修了者に対しては修了証書を授与する事、なほ補講に必要な諸施設については本省において万全の策を講ずるものとす

(ロ)前号以外の学生生徒に対しては、大学学生にありては学籍は現在のままとし、除隊帰還後の復学についてはその時期にかかはらず原学年に復し就学せしめ、大学予科、高等学校、専門学校生徒にありては本年十一月当該学年修了の取扱ひをなし、除隊帰還後の復学については上級学年において就学せし

むること、但し時期ならびに本人の希望によりては原学年に復し就学せしむるを得ること

三、前項休学期間中の授業料などはこれを免除すること、学校報国団費についてはなるべく右に準ずること

四、入営又は入団の学生生徒については学籍簿のほか学部、学科、学年別に入営期日、入営部隊名などを記載したる徴集者名簿を作成し置くこと

五、本件は学則の規程にかかはらずこれを実施すべきこと

#### 存分に御奉公

#### 岡部文部大臣談

本日二日公布の勅令をもつて在学徴集延期の制度が停止せられ、来る廿五日より全国一斉に臨時徴兵検査が執行されることとなつたのである、さきに閣議決定を見たる「教育に關する臨時非常措置方策」に基き文部省においては今回右検査の上入営又は入団する学生生徒諸君に対し学年修了、卒業、復学などに關する特別の措置につき考究の結果、明年九月卒業又は修了の見込みのものには本年十一月仮卒業証書、又は仮修了証書を授与し、明年九月卒業又は修了せしむることとし、右以外の学生生徒に対しては学年修了、その他必要な措置を講ずることとし、除隊帰還後においては卒業又は修了のものに対しては実力涵養補足のため補修の方途を講じ、その他中途入営入団者については復学に關しては万全の策を講ずることとしたのである、現下非常の時國家の要請に應へて学生生徒諸君が勇躍戦線に赴かんとするに際し、かかる措置をとるに至つたことは文部省が諸君に贈る劃期的な壮行の饒けであつて、諸君はこの趣旨を深く体し、入営又は入団に至るまでは益々勉学にいそしみ、その実力の涵養につとめ、晴れて入営又は入団の暁には皇軍幹部としてその教養を生かし思ふ存分に実力を發揮し、米英撃滅の日まで粉骨碎身御奉公の誠を尽されんことを望んで已まない次第である

〔昭和十八年十月二十日付〕

### 二二七三 京都府、教育陣決戦配置—京都府立高等農林学校・

#### 府立医大女子専門部新設その他

##### 一 専門学校を新設

##### 中等学校学級大増加、北桑に農林校

##### 府教育陣の決戦配置を整ふ

戦力増強のため京都府教育の戦闘配置は閣議決定による「教育に関する戦時非常措置」にもとづき、かねてから田村学務課長を中心に府学務当局によつて着々進められていたが、十七日教育京都の伝統と特異性を加味し、戦ふ教育としての刷新、戦時体制の確立を目指す劃期的な教育戦闘配置の全貌が明かにされ、別面所載の通り十七日府会議員団總會においても、これら教育刷新による明年度府予算額が内示された、即ち府教育陣の第一次決戦配置として、京都高等農林学校および府立医大に女子医学専門部の新設など、専門学校二校の増加、北桑農林学校の新設、峰山工業学校の改組、久美浜、周知両農林学校はじめ府立中等学校の学級増加、教員の優遇、戦時学徒訓練の徹底、学徒勤労動員の強化などが発表されたが、これら京都府の決戦教育配置について記者は同日夜田村学務課長と一問一答を試み、次の如き解説を得た

【問】高等農林新設の趣旨は……

答 京都高等農林は現在の京都農林を昇格せしめ、専門学校として新設するが、京農は従来から府下各農学校の中心的存在であり、その昇格は府民多年の要望であつた、一面大東亜共栄圏の農業経営に、高度の農事技術者の養成が国策として必要とされている両方の目的によつて、かく京農を昇格、高等農林を新設、農業科、林業科各一学級を設置する事となつた、なほこれによつて京農の生徒は明年度から募集を停止し、漸次在校生を卒業させ、数年後に京農が完全に高農に振りかはるわけである

【問】此ため府下に於て中等学校級の農林学校が減るが此対策は

答 府下唯一の林業地帯である北桑田に林業科を中心とした農林学校を新設、府民の要望に応へ林業国策の線に沿ふこととなつた、これは北桑田群弓削村の林業指導所を廢して、建築費五十万円をもつて二箇年継続事業として新設し女

子部も併設する

【問】女子医学専門部の新設は……

答 医療報国の立場から京都府下に無医村の絶無の目的をもつて従来から府立医大で定員八十名を百名―百廿名と増加して、医者の養成に努めて来たが召学徒出陣のため男に代るべき女子医学徒の養成が刻下の急務であると考へ、国家の要請に応へるため、府立医大に、一学級定員六十名、四年制の女子部を新設、女医の充実を図ることとなつた

【問】工業学校の改組は……

答 まづ峰山工業学校の紡織専修科を廢し機械科二学級、定員百名を新設することとなつた、これは教育に関する戦時非常措置による工業校の改組で、平和的な繊維工業から軍需生産に直接関係ある機械科をおき、昨年設置の応用化学科一学級とともに三学級編成の戦ふ工業学校として新発足せしめたもので、さきに府立綾部、向陽の三工業学校を新設した府当局が時局に即応して工業学校の拡充強化をめざす一つのあらはれである

【問】中等学校の学級増加はどうか……

答 府民の要望に応へて、周知、久美浜両農学校に二学級を増加するなど、府立各中等学校において卅九学級を増加するが、このため中等教員の定員を五十三名増員することとなつた

【問】学校教職員の待遇改善は如何……

答 教員優遇のため国民学校教職員の平均俸給を昇給せしめたほか、府立中等学校教職員に対しては新たに住宅料を支給することとなり、明年度予算にも計上した、また私立学校については私学振興と教員の安定のため「京都府私立学校恩給財団」を卅ヶ年計画で設置せしめ、府から助成金十万円を出すこととなつた

【問】学徒に対する戦時訓練、勤労動員の強化徹底の方策は……

答 本日の中等学校長会議にも指示した通り「戦時学徒体育訓練実施要綱」にもとづく体育訓練のほか戦技特技、防空訓練等の実施のため巨額の事業費を計上したほか、食糧増産のため、一校二百歩の甘藷農場を設置させ、また戦力増強の各部門にどしどし学徒を勤労動員させるため同様事業費をとること

なつた

〔昭和十八年十一月十八日付〕

### 二二七四 ★京の学園、出陣学徒壮行会―立命大・京大・

同大・龍大

#### 栄光あり、皇国学徒

##### 京の各学園に気魄溢る出陣壮行式

生きとし生けるものなべて大みいくさに挙る今、日出つる国の学徒我れ高き師恩に、国恩に報いる秋ぞいざ征かん――蛍雪の思ひ出深い母校の生活も剩す旬日、伝統の校風に鍛へ、栄えの決戦場裡に起つわれ等の学徒は、正義の利剣をかかって校庭に通ずる営門へ今ぞ進発の秋到つた、京都各大学高専ではこれら若人の首途を莊嚴ならしめるため、廿日一斉に出陣壮行式、仮卒業証書授与式、或ひは教練査閲式など嚴肅にも勇壮な式典に彩り、歓呼天を衝く気魄は米英破砕せずば熄まずの士気を昂揚した

京都帝大

さらば想ひ出の時計台よ、銀杏並木よ、今ぞ京大学徒は征く、祖国の隆替をその逞ましき双肩に担ひて学窓から征野へ荒魂の雄叫び猛く召されゆく、栄えの入宮は後一旬、天晴れ合格の喜びを胸に夢は前線を駆けめぐる出陣学徒の壮途に饒けて、京大の壮行式は廿日午前八時半から学内運動場で挙行された

〔中略〕

立命館大学

この日禁衛隊旗は午前八時出町橋畔の朝風に靡き出陣学徒は巻脚絆姿も頼もしく続々集結、学長松井禁衛隊長の総指揮をうけて下鴨神社に行軍全員参拝、武運長久を祈願し更に歩武を植物園運動場に進め同所に待機した残留学徒を始め全教職員の歓呼をうけて入場、伝統を誇る禁衛隊記念壮行式に移つた、先づ松井学長は「誇りを汚さず学園の名譽に戦ひ抜け」と愛児を諭す激励の言葉を贈れば、わけて内地人同様の資格のもと聖恩に応へる道へ進む晴れの鮮台学徒

らは一際感激深く一死奉公を誓ひ、加茂川原に轟く万歳を絶叫、同十時半意義ある式典を修了した

昼食後引続き同所において出陣学徒体練大会が開かれ、銃剣術に障害物競争に戦場競技に日頃練武の極致を發揮、残るもの、征くもの凜乎たる決意を五体より発散せしめ同四時終了した

同志社大学

曩に全学園をあげての出陣学徒壮行会を終へた同大では征く日の軍事訓練に万全を期する為、残留全学徒を加へた軍事査閲式を廿日午前八時半から京都師団兵務部長山縣少将を査閲官に迎へ全学園の關魂を籠めた教練繪巻を展開した、

〔中略〕

龍谷大学

出陣学徒烈々の答辞々生らの屍を乗り越えて続け々の一言に参列四千の男女生徒ひとしく泣いた龍大の壮行式は午前九時先づ第一会場たる本山白洲に龍大の出陣、残留両学生、平安中学、京都女専、京都女、裁縫女、中央仏教学院生徒ら三千九百九十名参列するうち

〔以下省略〕

〔昭和十八年十一月二十日付（夕）〕

### 二二七五 ★立命館大学、仮卒業式―出陣学徒

#### 出陣学徒が烈々の誓ひ

立命館仮卒業式

立命館大学の仮卒業証書授与式は廿三日午前十時から学内国清殿で出陣学徒をはじめ、昼夜間両部の学部、予科、専門学部の残留学徒ら二千余名参列裡に挙行、中川総長から出陣学徒〇〇名に仮卒業証書を贈り、中川総長の温情溢るる饒けの言葉、松井学長の激励の辞に應へて出陣学徒代表法文学部三年淺野文彰君は烈々の關魂を漲らせて征く者の決意を吐露、残留学徒代表の力強い宣誓などあつて同十一時過ぎ閉式した

〔昭和十八年十一月二十四日付〕

## 二二七六 文部省、中等学校入試改善案発表―学区制と総合考査制

### 中等学校入学の劃期的改善案

#### 京都に続く全国

#### 学区制と総合考査の実施へ

中等学校入学者選抜方法の劃期的な改善案が九日文部省から発表された、主な内容は全国的に学区制（地域制）と総合考査制を実施するといふのであるが、京都府では既に全国に魁けて実験済みであり、これに関する限り国内のどこに比べても、制度の運営や長所の活用などについては第一人者である、従つて新制度は今までかうした方法をとつていなかった地方にとつただけの問題と見てよからう、ただ問題となるのは国民学校長からの報告書（内申）に対する学籍簿委員会の設置であるが、これとても府では昭和十七年度の総合考査制実施と同時に、出来るだけ慎重にやつて他府県で見られたやうな弊害の除去につとめて来ているし、府としては今後益々この制度の運用に万全を期すべく意気込んでいる

#### 絶対に落伍せぬ優秀児童

#### 府の総合考査制の内容

この制度は京都府が昭和十七年、十八年の二ヶ年に亘り、京都市内及び南山城一円の公立男子中学六ヶ校（定員千六百名）女子中等学校七ヶ校（定員千六百五十名）商業学校四ヶ校（定員千名）について実施したものであるが、その最も大きな意義は従来への入学難緩和策より大きく前進して時局下中等教育に対する政府の要請に即応すべき指導性を強力にもたせ、国策に寄与すべき点に立脚したものであることで、同制度の主要を解説するとまづ総合考査制度のねらひは国民学校における優秀志願者の落伍防止と、情実介入を絶滅して絶対公正を期す二大目標であつて、総合考査の実施に当つては府が総合考査委員会を設

置して問題の選定、合否の決定を行ひ、その下に男子中学、女子中等学校、商業学校の各部委員会を設け、考査員約五百名を府が委嘱し、社会の疑惑や情実介入を一掃するため受験番号と考査番号を別個のものにして番号によつて考査を行ひ、一方考査員は全部所属校をかへ、校医も同様所属校をかへ、志願者を同一問題で同一考査場で、同一条件の下に考査を行ふといふ総合考査制の原則によつて本年度は男子中学四ヶ所、女子三ヶ所、商業学校二ヶ所の最少限度の考査場において人物考査、内申書審査、身体検査、をいづれも異つた教員、校医によつて考査番号により行ふことによつて公平と情実介入を完全に防止して成績順により合格者を決定、これら合格者の入学校の決定は地域制によつて行はれるが、その方法は合格者を国民学校の内申書原簿に復活させるとここに初めて合格者の氏名、出身国民学校、父兄名、住所が判然とするので、これを各中等学校を中心に定員まで収容するのである、特に内申書は合否決定の強い条件となるのでこれが絶対公平を期するため府では大体次のやうな方法をとつて

即ち志願児童の一年間を通じての成績のつけ方に普段の指導を行ひ、過去二回国民学校長、担任訓導に志望児童の成績表を持寄らして内容を監査指導し、成績審査委員会は特に別室を設けさせ校長、教頭、訓導が合議の上内申書を作成し委員全員の責任判を捺して一通を府に提出、一通を中等学校側に提出せしめ、一方過去二回とも三月末に最後に成績原簿を府へ提出せしめて内申書を照合、又入学したものについては入学早々標準問題によつて学力を査定、前年落第して原級に止めさせられた者については成績と受験当時の内申書をつき合して調査する等の極めて嚴重な方法がとられ、その結果過去二年の経験において内申書に情実の介入や学校側の主観に偏する如きことは全くなく、考査と内申書との完全な一致を見ているのであつて、たまたま元府学務部長の子弟も落伍の憂目を見ている实例もある

#### その特点

今回全国的に採用されることになつた京都府の地域制を加味した総合考査の注目すべき長所を過去二回の結果から拾ひ上げて見ると、まづ総合考査制では△国民学校における優秀児童の落伍を完全に防止△情実の介入の余地がない



ため不平不満がなく、考査方法、可否の決定に対し父兄の絶対の信頼を得た次に地域制では

△優秀児が一ヶ所へ集中することがないため中等学校に対する差別観念を一掃した△従来中等学校は約二百前後の国民学校と關係を有していたのが約四十校に縮減された△学校と父兄の連繫を緊密容易ならしめた△校外修練、学校防空を組織確立した△通学の利便、交通機関の混雑緩和△国民学校側の進学指導を適正にした等があげられる

〔昭和十八年十二月十日付〕

## 二七七 教育に関する戦時非常措置方策に基づく学校整備 要領―教育目標を戦力増強に集約

「兵学一如」に透徹

教育目標を戦力増強一点に集約

大学、高専の整備要領発表

苛烈なる戦争の現段階に即応して今回断行された徴兵年齢引下げは同時に学制的根本的刷新を必要とするに至つたので、政府は去る二十一日の閣議に学校整備要領を附議、岡部文相より詳細説明の結果原案通り決定、二十三日午後三時半右要領全文と文相談を左の通り発表した、今回の学校整備要領は同日発表された徴兵年齢満十九歳引下げに應じて大学、高等学校、専門学校の整備を行はんとするものであり、その骨子は

一、教育内容の徹底的刷新と能率化

一、戦争遂行力増強のための技術要員の養成

一、勤労働員の徹底的実施

一、精神科学研究の振興

の四点で兵役と学制を巧に調整した謂はゆる「兵学一如」の理念に透徹、さらに教育目標を戦力増強の一点に集約した皇国文教史上劃期的な戦時非常の措置である、「教育に関する戦時非常措置方策に基づく学校整備要領」ならびに岡部

文相談左の如し

理科系を拡充、文科系の定員縮減

高商の一部工専に転換

情報局発表―二十三日午後三時三十分―

教育に関する戦時非常措置方策に基づく学校整備要領

曩に閣議において決定せる「教育に関する戦時非常措置方策」中、高等学校、専門学校および大学の整備に関しては当面の時局に即応して左の要領によりこれを実施するものとする

第一、高等学校

一、文科学級の整理 昭和十九年度における官立高等学校文科の募集人員は第一高等学校にありては二学級、その他の高等学校にありては一学級とす、公立高等学校文科においては右に準ずるものとす

二、理科学級の拡充 昭和十九年度における官立高等学校理科の募集人員は第一高等学校乃至第八高等学校にありては八学級、その他の高等学校にありては五学級とす、公私立高等学校理科においては可能なる限りこれが拡充をはかるものとす

第二、専門学校

一、官公立専門学校

(一) 理科系専門学校の整備拡充 理科系専門学校についてはその組織教育内容などを刷新しその収容力を拡充す、夜間の男子理科系専門学校および明治専門学校校の修業年限はこれを三年に短縮す

(二) 高等商業学校の転換および刷新整備 (イ) 高等商業学校については一

部はこれを工業専門学校に転換し、その他は生産技術をも修得せる工業経営者を養成すべき工業経営専門学校(仮称)又は従来的高等商業教育の内容を刷新したる経済専門学校(仮称)とす (ロ) 前号により工業専門学校に転換すべき学校については現に在籍する生徒の卒業するまではこれを新たな工業専門学校と併存せしむるものとするも必要に應じその生徒の教育を他校に委託するものとす

(三) 外国語学校の刷新整備 外国語学校は外事専門学校(仮称)とし、大東

並その他海外諸民族の諸事情ならびにその言語を総合的に修得せしむるやう、その教育内容を刷新するとともにその修業年限はこれを三年とす

(四) 音楽学校および美術学校の刷新整備 音楽学校についてはその教育内容を刷新し男子の入学者数を減少するとともに入学資格を中等学校第三学年修了としその修業年限はこれを四年に短縮す

(五) 国庫補助 公立の理科系専門学校の拡充又は文科系専門学校の理科系専門学校への転換に要する経費に対しては国庫より適當なる補助をなすものとす

二、私立専門学校(大学専門部を除く)

(一) 理科系専門学校の整備拡充 理科系専門学校については可能なる限りこれが整備拡充をはかるものとす

(二) 文科系専門学校の転換および刷新整備 (イ) 文科系専門学校についてはその教育内容を刷新整備す(ロ) 文科系専門学校にして学校の種類、規模、地理的配置などを勘案し統合可能のものについてはこれが実現をはかるものとす(ハ) 文科系専門学校の入学定員は従来からの入学定員の概ね二分の程度とす、但し時局下特に緊要なりと認めらるる種類の学校並に統合したる学校にありてはその入学定員につき特別の考慮をなすことあるものとす(ニ) 文科系専門学校にして理科系専門学校へ転換可能のものについてはこれが実現を図るものとす、右の学校については現に在籍する生徒の卒業するまではこれを存置するものとするも必要に応じその生徒の教育を他校に委託するものとす

(三) 国庫補助 (イ) 理科系専門学校の拡充又は文科系専門学校の理科系専門学校への転換に要する経費に対しては国庫より適當なる補助をなすものとす(ロ) 理科系専門学校の経常費に対しては国庫より適當なる補助をなすものとす(ハ) 専門学校の教職員にして本措置に伴ひ退職する者に対する補助については私立大学の例によるものとす

### 第三、大 学

#### 一、帝国大学及び官公立大学

(一) 理科系大学及び学部 理科系大学及び学部の入学定員は高等学校理科卒業者数の増加に伴ひこれが増員を図る

(二) 商科大学は産業経営を主眼とする大学として学部及び予科の組織、教育

内容等に根本的な刷新を行ふ

(三) 商科大学学部及び予科の入学定員は従来からの入学定員の概ね三分の程度とす

#### 二、私立大学(大学専門部を含む)

(一) 理科系大学および専門部の整備拡充 理科系大学および専門部については可能なる限りこれが整備拡充をはかるものとす

(二) 文科系大学および専門部に關する措置

(イ) 文科系大学および専門部についてはその組織、教育内容などにつき必要なる刷新整備をなすものとす

(ロ) 文科系大学にして統合可能のものについてはこれが実現をはかるものとす

(ハ) 文科系大学および予科の入学定員は従来からの入学定員の概ね三分の程度とす、文科系専門部の入学募集を行はざる大学及び統合したる大学の予科の入学定員は右にかかはらず従来からの予科及び専門部の入学定員を勘案し特別の考慮をなすことあるものとす

(ニ) 文科系専門部の入学定員は従来からの入学定員の概ね二分の程度とす、文科系予科の入学募集を行はざる大学の専門部及び大学より転換したる専門学校の入学定員は右にかかはらず従来からの予科および専門部の入学定員の概ね二分の程度となすことを得るものとす

(ホ) 文科系大学および専門部にして理科系専門学校へ転換可能のものについてはこれが実現をはかるものとす、右の大学については現に在籍する学生生徒の卒業するまではこれを存置するものとするも必要に応じその学生生徒の教育を他の大学に委託するものとす

(ヘ) 文科系大学及び専門部の学生生徒の教育については授業上の關係並に防空上の見地に基づき必要あるときはこれを他の大学及び専門部に委託するものとす

(三) 国庫補助 (イ) 理科系大学及び専門部の拡充または文科系大学及び専門部の理科系専門学校への転換に要する経費に対しては国庫より適當なる補助をなすものとす(ロ) 理科系大学部及び専門部並に統合したる文科系大学部

及び予科の経常費に対しては国庫より適當なる補助をなすものとす(ハ)教育の委託をうけたる大学及び専門部に対してはその経費上必要ありと認めたるときはその経常費につき国庫より適當なる補助をなすものとす(ニ)文科系大学及び大学より転換したる専門学校については精神科学の研究を継続せしむるためその研究施設に要する経費に対し国庫より適當なる補助をなすものとす(ホ)文科系大学、予科及び専門部の教職員にして本措置に伴ひ退職するものについては設立者において支給すべき職業転換資金および退職金に対し国庫より適當なる補助をなすものとす

〔備考〕(一)本措置に伴ふ学校校舎の処置については別途速かにこれを定む

(二)女子教育に関しては別途考究す

〔昭和十八年十二月二十四日付〕

### 三二七八 ★京の大学、学徒出身兵訓練視察の激励隊

—立命大その他

#### 各大学から激励隊

##### 学徒出身兵訓練視察

敵米英撃滅の闘魂を火と燃やし、月月金の猛訓練に励む学徒兵の士気を鼓舞しやうとの親心から、京都の各大学ではさきに夫々代表者が舞鶴海兵団を訪問、母校出身兵達の逞しい海軍生活の一日を見学するとともに、親しく慰問激励するところがあつたが、引続き来る二十九日午前九時から中部三十七、四十三各部隊を訪問、入隊学徒出身兵の教育状況を視察激励することになり、京大では配属将校専田大佐、光田、松本、山本三学生主事、立命館大学では松井大学長、配属将校増澤大佐、太田教授、禁衛隊鍛錬部大橋幹事、同志社大学では黒川大学長、配属将校松村中尉、松井少尉、水内、阿部両学生主事を派遣、母校の名誉にかけて軍務に精勵する出身兵達に温い心の糧を饒けることになつた

〔昭和十九年一月二十七日付(夕)〕

### 三二七九 官立十二高商、工業専門・工業経営専門学校へ 転換

#### 官立の十二高商、鮮かに敵前転換

##### 増産の指導者養成図る

全国十二校の官立高等商業学校がいよいよ時局に即応した会社経営、増産工場の中堅幹部指導者養成の使命達成を期して経済専門(五校)、工業経営専門(四校)、工業専門(三校)の三種にそれぞれ改称、転換し明治以来の自由主義経済理念を一擲颯爽たる戦ふ学園として登場する—

文部省では二十九日田中(長崎)校長ほか十一校の官立高等商業学校校長を招致、高等商業学校整備に関する「学校転換、生徒募集、教育内容刷新」の三項目につき指示したが、その内容を三十一日左の通り発表した

文部省当局談 今回的高等商業学校の転換整備は昨年十二月二十一日閣議決定による「教育に関する戦時非常措置方策による学校整備要領」に基き文部当局が決戦下青年学徒を真に国体の本義に徹せしめ、皇国の使命を体得し至誠尽忠、皇運を扶翼し奉る経済経営指導者、工業経営指導者に養成することを狙つて転換したもので、募集人員は全般を通じ約二分の一に減少し、学科内容も刷新され、劃期的な戦時非常措置である、内容は

◇…高等商業で経済専門学校(仮称)と改称するもの…学科内容を刷新、工場管理、工業概論、工業経営に関する学科目を新設、時数増加等の処置を講じ、従来のやうに理論に偏し分科にすぎた弊を矯め配給、交易等の産業経営なりの職分を全うし得る人材養成に主眼が置かれたるもので、新設学科目の「経営」は全期を通じ八百五時間の最高授業時数を割当て、国語時数も総時数百四十時間と従来の倍となつた、その授業方法は毎週一時間の授業(道義を除く)をなるべく半ヶ年毎週二時間に纏めて実施、又時局下勤務作業等のため授業時数を減少し得る途を拓くなどの苦心が払はれている、今回経済専門学校と改称された高商は山口、小樽、大分、広島、高松の五校ですでに募集中であるが募集人員は約百五十名の見込み

◇…工業経営専門学校(仮称)といふ新称学校に転換するもの…時局下工業経

営の能率増進を図るため従来の経営担当者が技術に理解乏しく、又技術者は経営に関し無知識であつたため、経営能率向上を阻害し生産の隘路をなしてゐたのに鑑み、技術者に対し十分理解を持たせ勤勞管理、作業管理、原価計算等につき知識、技能及び工業担当者として養成する爲みで、新設学科課程に工場管理（総時数三百五十時間）を設け工業技術（総時数五百六十時間）には機械、化学、電気、各工業に関する生産技術の習得を内容とし実験、実習の総時数を七百三十五時間としてどの学科よりも多い、この工業経営専門学校に転換する高商は長崎、名古屋、横浜の各高商及び東京商大専門部の四校で、募集人員は何れも約百五十名の見込だが、官制を改める必要上三月に募集し四月入試を実施するはずである、なほ公立の大阪商大専門部も、この工業経営専門学校に転換することになつてゐる

◇…工業専門学校に転換するもの…従来の高工とは類似のもので彦根、和歌山、高崎の三高商でそれぞれ所在地の県立工業学校の施設を国家移管の上、転換した彦根工業専門学校（仮称）には機械、化学工業、□□の三科、和歌山工業専門学校（仮称）には機械、電気、化学工業、金属工業の四科が設置され、募集人員は何れも約百五十名の見込である、なほ官制を改める必要上募集は工業経営専門学校同様三月になり入試は四月になる予定である

〔昭和十九年二月一日付〕

### 三三八〇 京都府下・商業学校等、工業・農業学校へ転換

#### “輝く転換”の発足

#### 新校名で商業から工業、農業へ

来る四月の新学期を機として戦ふ中等学校に衣替へすることになつた各公立商業学校及び工業、農業に、新設農業などの新校名や農業学校の入学資格変更、私立女学校の転換などについてはかねて府内政委員会の手で考究中であつたが四日次の通り決定発表された

【新校名】「北野工業」―（第二商業）機械、建築、土木三科▽「北野第二工

業」（新設北野工業夜間）建築、土木二科、入学資格高修四ヶ年▽伏見女子商業（第三商業）初修四ヶ年、高修二ヶ年▽四条航空工業―（四条商業）航空機、航空発動機二科、初修四ヶ年▽四條第二航空工業―（新設四條航空夜間）航空機科、高修四ヶ年▽城巽第二女子商業―（新設城巽女商夜間）高修三ヶ年▽福知山市立学校―（福商を市立に移管転換）農業科、初修四ヶ年▽府立宮津工業―（宮津商業、府立に移管）建築、電気二科、初修四ヶ年▽九条工業―（第一工業夜間）工業学科新設、高修四ヶ年▽深草工業―（新設第二工業夜間）機械科、高修四ヶ年▽立命館工業―（立命館商業）機械、土木二科、高修四ヶ年夜間▽烏丸女子商業―（烏丸商業）初修四ヶ年▽京都工業―（京都商業）機械科、初修四ヶ年、夜間募集停止▽北桑田農林―（弓削村に新設公立農林）（男子部初修四ヶ年、女子部高修二ヶ年各五十名）

【入学資格の変更】木津、亀岡、久美浜各農学校及び須知農林、城丹実業、河守農業学校は高修を初修に変更、修業年限四ヶ年、但し河守農業獣医畜産科および女子部は前年度と同じ

【私立女学校の転換】▽暁星女子商業―（宮津暁星高等技芸）高修二ヶ年、百五十名▽京都女子商業―（京都裁縫）初修四ヶ年、百名其他△東亜報徳農学校―（実業学校令に依る新設各種学校令桃山報徳農学校）農業科初修四ヶ年、五十名、

なほ市立伏見高等女学校は一学級減で存続と決定

〔昭和十九年二月五日付（夕）〕

### 三三八一 文部省、大学・高専に海軍武官派遣決定―海軍

#### 軍事教習

#### 学徒に海軍軍事教習

#### 大学、高専に海軍武官を派遣

苛烈なる戦局に即応し学徒に対する海洋国防訓練の必要愈々緊要となつて来たので、文部省では今春四月の新学期から大学、高等専門学校に海軍武官の派

遺を得て最終学年生徒に対し三十時間の海軍軍事教習を課することとなり、右に伴ふ海軍軍事教習令施行細則、海軍軍事教習実施要領及び当局談を発表した、

即ち文部省では昭和十四年以来海軍省と協力し師範学校、高等師範学校、文理科大学などに対し海軍将校の派遣を受けて海軍に関する軍事講義を課し、さらに昨年以來師範学校については最終学年に約十時間の軍事講義のほか、

海軍鎮守府、警備府などと連絡し男子生徒は五日間、女子生徒は三日間の海軍生活の体験見学などを実施するなど海軍に関する知識涵養と訓練につとめ来たのであるが、大東亜戦争の緊迫化に伴ひ去る十一月十三日海軍軍事教習の勅令が公布され、これに伴ひ今回文部省、海軍省令による海軍軍事教習令施行細則が制定されるに及んで大学、高等専門学校、最終生徒に対しても海軍軍事教習が課せられ、航空術、航海術、運用術、砲術、水雷術、通信術その他海軍軍事問題に対する基礎的教習を実施し、皇国の意に輝く兵学一如の態勢を確立した、なほ中等学校については「修練」の時間中、第一、二学年は五日間、上級学年は一週間の海軍軍事講習を行ひ、青年学校についても目下研究中であるが、生徒に対する海洋教育訓練についてはこのほか文部省および海軍省指導の下に組織された大日本学徒海洋教練振興会の機関により海軍鎮守府、警備府、航空隊などの協力を得て毎年定期若くは随時の各種訓練を実施し着々海に対する学徒の熱意を昂揚せしめてゐる

かくして学徒に対する軍事教育は四日発表された学徒軍事教育強化方策と相俟つて陸に海に空に愈々強化充実されるわけである

#### 海軍軍事教習令施行細則

第一条 海軍軍事教習令第二条の規定により海軍軍事教官を派遣すべき学校は学年の初めに於て海軍大臣、文部大臣と協議の上之を決定することとす

第二条 海軍大臣は前条の決定をなしたる時はその学校名を告示するものとす

第三条 海軍軍事教官は教務上に関しては当該学校長の指示監督を受く

第四条 海軍軍事教習の軍事講義に配当すべき教授時数は年三十時間を標準とし、原則として最高学年学生生徒に対しこれを行ふ

【附則】本令は公布の日よりこれを施行す

#### 海軍軍事教習実施要領

——【内科目、下は項目】——

【航空術】 航空機の種類、性能、航空機戦術

【航海術】 艦位測定及び推定、陣型、運動、敵機予察法、海洋一般、海上衝突予防法

【運用術】 艦船の種類、任務、性能

【砲術】 砲熯兵器の種類、性能、砲術概要、

【水雷術】 水雷兵器の種類、性能、魚雷戦術概要

【通信術】 無線通信一般

【科学技術と新式兵器】

【海軍組織】

【軍艦外務令】

【海軍戦略】

【戦術の概要】

【大東亜戦争における帝国海軍、特に海軍航空の重要性】

〔昭和十九年二月六日付〕

#### 二三八二 京都の大学・高専、学生報国隊京都地方支部結成

京の全学園を一九に 決勝へ逞し進軍

学校報国隊京都地方支部 十九日に輝く発足

苛烈なる決選下、学徒即強兵”を旨指す文部省では矢継早に戦ふ学徒錬成に即応した諸措置を発表、軍事教練に、勤労働員に行学一体の真面目を發揮させつつ、召されれば直ちに国家の干城としての精強さを具備させるべく努めており、十四日の放送においても岡部文相は“教育の決戦態勢”として今日の如き重大なる時局にあつては学徒は皇軍の雄渾なる作戦に即応する文武一如の教育施策を施すべきであるとし、殊に高専は予備士官学校とも称すべきであると断じ、しかも修業期間の三分の一を工場、事業場で過す勤労は教育の一環たるべ

きを指向して学徒一般の決意を促したが、この文相の放送にまつまでもなく、さきに文部省から発せられた大学、高専、師範等の「学校報国隊」の組織強化とその連絡統轄の樹立については、京都にも学校報国隊京都地方支部を設置すべく関係当局の間で着々準備中のところ愈々十九日を期して京大楽友会館で「学校報国隊京都地方支部」の結成式を挙行、従来ともすれば各校毎に行動していた約三十の京都各大学、高専、師範各学校は今後は全部同組織によつて一つのものに纏められ、昭和十九年度における各種の勤労作業訓練や関係方面との連絡に就ても綜合一元的な連絡を保つて組織的な出動により其最大能力を挙げるものとして期待されている、

結成式は先づ当日午前十時文部省から永井専門教育局長、西崎大学教育課長、全校長並に関係教職員ら出席して挙行の上、午後一時半から引続き同所で京都地方連絡会議に移り報国隊の実践方策について忌憚なき意見の交換を遂げる予定である

なほ内定した役員としては京都地方支部長に羽田京大総長、□議員に府下各小学校長、京大各学部長、鐘江書記官ら、部附主事に八木京大生課長、連絡員に京大各学生主事、会計課長、庶務課長、関係学校生徒主事ら、部員には京大学生課の教職員が当る

〔昭和十九年二月十五日付（夕）〕

## 二三八三 国民学校令等戦時特例公布

### 学園敵前転向

#### 国民学校令等戦時特例けふ公布

文部省では昨年十月十二日閣議決定をみた「教育に関する戦時非常措置方策」に基き国民学校教育の決戦態勢を確立することとなり、これが方策を準備中のところ、去る一日枢密院の御諮詢を経たので「国民学校令など戦時特例」及び大臣談話を十五日午後三時発表した、本勅令の狙ひとするところは学徒の徴兵猶予停止、徴兵年齢の引下げ、勤労動員の強化など一連の戦時非常措置に対処

し国民学校教育をして真に時局に即応した行学一体の本義に徹せしめることを目途としたもので、本勅令の公布により国民学校教育がいまや名実ともに戦勝完遂の基盤を確立するにいたつた、しかして本勅令は十六日公布されるが、第一条及び第八条の規定並に第七条の規定は公布の日より、その他の規定は昭和十九年四月一日より施行する

#### 国民学校令等戦時特例

第一条 本令は大東亜戦争に際し学校教育につき時局に即応する措置を講ずるを以て目的とす

第二条 国民学校に児童を就学せしむべき期間の終りは国民学校令第八条の規定に拘らず当該児童の満十二歳に達したる日の属する学年の終りとす、但し満十二歳に達したる日の属する学年の終りに至るも国民学校初等科の課程を終了せざる児童についてはその者が満十四歳に達する日までにその課程を修了したる時はその終了したる日とし、満十四歳に達するもその課程を修了せざる時はその達せる日とす

第三条 昭和十六年勅令第一五五号中昭和十九年四月一日以後において施行せらるべき部分はこれが施行を延期す

第四条 昭和十九年度において中等学校令第二十条の規定による中等学校の第三学年及び第四学年に在学する生徒（文部大臣の定むるものを除く）については、その修業年限は同条の規定に拘らず同令第七条又は第九条の規定に依る、昭和十九年度における師範教育令附則第九項の規定による高等師範学校附属中学校、又は女子高等師範学校附属高等女学校の第三学年及び第四学年に在学する生徒についてはその修業年限は同項の規定に拘らず同令第十九条第一項において準用する中等学校令第七条の規定に依る

第五条 師範教育令附則第四項の規定は昭和十九年度における師範学校女子部本科に在学する生徒（文部大臣の定むるものを除く）についてのみこれを適用す、師範学校令附第六項の規定は昭和十九年度において師範学校予科第三学年に在学する生徒（文部大臣の定むるものを除く）についてのみこれを適用す

第六条 修業年限五年の中学校若くは高等女学校の第四学年を修了したるもの又は文部大臣の定むる所によりこれと同等以上の学力ありと認めたるものは、

師範教育令第五条若しくは第十五条又は専門学校令第五条第一項本文の規定に拘らず師範学校本科、高等師範学校若しくは女子高等師範学校又は専門学校に入学することを得、前項の規定は商船専門学校についてはこれを適用せず

第七条 監督官庁特に必要ありと認めたる時は公立又は私立の学校につき左に掲ぐる事項につき必要な命令をなすことを得

一、学校の整理及び統合

二、学部学科又は課程の設置及び廃止

三、学生生徒の定員変更及び募集停止並に授業の停止

四、授業の委託及び受託

五、校地及び校舎の変更

前項第一項、又は第二項の規定により公立又は私立の大学又は前部の設置又は廃止命令をなさんとする時は、別に定むる公私立大学戦時措置委員会の諮問を附すべし、前項の規定により命令をなさんとする時は文部大臣において勅裁を乞ふべし、第二項の規定により命令をなしたる場合においては大学令第八条の規定は之を適用せず、第一項の規定により命令をなしたる場合において必要ありと認むるときは、政府は予算の範囲内において補助金を交付することを得、第一項及び前項の規定事項に関する必要なる事項は文部大臣これを定む

第八条 (略)

【附則】本令中第一条及び第八条の規定(第七条に関連する部分に限る)並に第七条の規定は公布の日より、その他は昭和十九年四月一日よりこれを施行す

昭和十六年勅令第九二四号中左の通り改正す

附則第二項中(昭和二十一年)を「昭和十九年」に改む

(昭和十九年二月十六日付)

## 二三八四 同志社工業専門学校、設立認可

新設認可可さる 同志社工業専門学校

同志社では予てから理工学教育の復興を計画していたが、旧同志社理科学校

の設備その他を利用して京都市今出川御門前の同志社大学構内に本年四月から専門程度の工業学校を新設することに成り、同志社工業専門学校設立認可を申請中の所、二月二十五日附で文部大臣の認可発令に接したので、早速生徒募集に着手した、これは電気通信科、機械科、化学工業科の三科、各科共一学年五十名、合計百五十名を募集する、入学資格は中学卒業及び四年修了、甲種実業学校卒業、専門学校入学検定規程による検定合格者等入学申込は三月二十七日締切り、同月二十九日学科、四月五日口頭試問、体格検査を実施する、右につき牧野総長は語る

同志社も嘗て明治二十四、五年の頃には政法学校、理科学校、神学校の三部門独立したが、其後政法学校は今の同志社専門学校や高商、大学等に、神学校は同志社文学部の一科となり、夫々発展したが、理科学校のみは維持困難のため中絶していたが、今回昔の理科学校卒業者其他関係者一同の協力により工業専門学校を新設し得たのは欣快にたへぬ、又工專設置の趣旨に応じ、島津製作所、日本電池、奥村電機、松下電器、松下航空、マルキイースト菌研究所の諸大会社が実習場、協力工場として各種の便宜を提供して下さることになったのは感謝に堪へない所である、願はくば実地に即した生きた教育を施し邦家の要請に応じ度い

(昭和十九年二月二十八日付(夕))

## 二三八五 決戦非常措置要綱に基づく学徒動員実施要綱

### 一ヶ年間、工場・食糧増産へ

学徒動員実施要綱

工場、食糧増産へ学校単位に隊組織

日曜返上、常時授業の体制

政府は七日の閣議において決戦非常措置要綱第一項に公約された学徒動員態勢の徹底、具体案として

一、決戦非常措置要綱に基づく学徒動員実施要綱

を附議、岡部文相より詳細説明の後これを決定、午後三時情報局よりその内容を発表するとともにこれに関する岡部文相談が発表された、学徒動員実施要綱は今後一ケ年中等学校程度以上の学徒に対し今後一ケ年間常時これを勤勞その他非常任務に出動せしめ得る組織的体制に置くことを緊急目的とし、受入れ体制の整備と覗合せつつ、このための措置として

一、国民学校高等科児童、中等学校程度の学生生徒を軍関係その他の重要工場、食糧増産、国防建設事業などに動員すること  
一、理工医農科などの大学専門学校の高年度学生生徒は原則としてその履修する学科に即応直ちに各種の工場、事業場、病院などに動員その技術を指導面に活用すること

一、学徒動員は教職員を中心とする学校単位の際組織を結成せしめること  
一、日曜日を返上常時授業をなし得るの体制に置くこと  
一、勤勞従事中の学徒に対する食糧その他の物資配給を確保すること  
一、規定、学徒即戦士の名実兼備をはかつたものである

### 理工医農科学徒は学科即応の実務へ

—情報局発表—

#### 決戦非常措置要綱に基く学徒動員実施要綱

決戦の現段階に即応し学徒の動員は原則として中等学校程度以上につき今後一年常時これを勤勞その他非常任務に出動せしめ得る組織的体制に置き左の要領により必要に応じ随時活潑なる動員を実施す

一、学徒の勤勞動員はその受人体制を整備するとともに、学徒の受くる教育の種類程度に適應せしめその効力を發揮するを旨とし概ね左により之を実施す、但し必要に応じ機に臨み他の作業に従事せしむ

#### イ、国民学校高等科

国民学校高等科児童の動員については土地の状況、心身の発達を考慮し適當なる作業種目を選びこれを実施す

#### ロ、中等学校

(一) 工業学校生徒は概ね軍関係その他重要工場事業場に動員す  
(二) 商業学校より転換せる工業学校の生徒が特定工場において現場作業を

行ふ場合又は学校を軍需工場化したる場合には概ねそれぞれ当該工場又は関係工場に動員す

(三) 農業学校生徒の動員は食糧増産、国防建設事業等に重点を指向す  
(四) 中学校、商業学校及び高等女学校生徒の動員は土地の状況、勤勞需給の状況を勘案し食糧増産、国防建設事業又は工場事業場(輸送を含む)等の作業に動員す、尚女子の動員については可及的學校設備の工場化により勤勞の実を挙ぐる如く併せて考慮す、大都市における中学校、工業学校生徒は必要に応じ疎開及び防空施設事業にもこれを動員す

(五) 特に第一、二学年生徒の動員については国民学校高等科児童に準ず  
ハ、大学高専諸学校

(一) 理科系学校生徒については左による

▼工学及び理学(イ) 工学及び理学関係の学生生徒の勤勞動員に関しては第三学年及び第二学年に重点を置くも必要に応じ低学年の学生生徒もこれを動員す(ロ) 現在の第三学年学生生徒は原則としてその履修する学科の種別に  
応じ最も適當なる工場、事業場等に動員してその技術的指導面に活用する如く措置す、第二学年学生生徒についても可及的に準ずる

▼医学(イ) 医学関係学生生徒の実習勤務は第四学年及び第三学年に重点を置くも必要に応じ低学年の学生生徒もこれを動員す(ロ) 現在第四学年及び第三学年の学生生徒は軍病院、学校附属病院、工場、事業場附属病院その他一般病院などにおいて専ら実習勤務に服せしむ(ハ) 現在第四学年の学生生徒は本年七月以降、現在第三学年の学生生徒は明年四月以降それぞれ軍務その他の実務に服せしめ得るやう措置す

▼農学 農業関係の学生生徒の勤勞動員は原則としてその履修する学科の種類に応じその専門を最も能率的に發揮し得べき食糧増産、工場事業場などに動員し、とくに食糧増産作業などについてはその指導者として活用する如く措置す、

(二) 別項以外の学生生徒については土地の状況、勤勞需給の状況などを勘案し食糧増産、国防建設事業又は工場、事業場(輸送を含む)などの作業に動員し、つとめて特能を發揮し得る如く措置す、大都市においては疎開およ



び防空施設事業にもこれを動員す

(三) 教員養成諸学校

(イ) 工業関係実業学校教員養成所および青年師範学校の工業科の生徒に關しては (一) に準ず

(ロ) 高等師範学校、女子高等師範学校、青年師範学校(前項のものを除く)、臨時教員養成所、実業学校教員養成所及び師範学校の生徒に關しては (二) に準ず

備考 一、大学高等専門諸学校理科系学徒の動員に關しては特に学校教育と密接に關聯せしめ且つ可及的将来の就職配置とも睨み合せ適正なる計画配置を考慮す

二、学生生徒の勤労働員は当該学校の教職員を中心として学校を基本とする隊組織によりこれを行ふ、尚学徒の出動に際しては教職員を多数活発に動員しその指導監督に當らしむ

三、学校報国隊の整備強化を図る

四、学校校舎の軍需工場化については各種の学校特に女子の学校を主流としてこれが具体化を図る

五、学徒勤労働員に關し速に法令上の措置を講ず

六、曜日を変更し日曜日においても授業をなし得る如く法令上の措置を講ず

七、教育関係教職員等にして軍需管理官又は労務官を兼任するものに対し速に必要なる錬成を行ふ

八、学徒の動員に關聯し軍幹部要員、技術要員、科学研究要員たるの教育錬成との調整を図る

九、学徒の防空、防衛等の非常任務に關し急速に動員体制を一層整備しこれが演練を強化実施す

十、勤労従事中の学徒に対しては当該作業場の勤労者に準じ食糧その他の物資の配給を行ふ如く考慮す

[昭和十九年三月八日付]

三三八六 ★京都の大学、十八年度勤労働員状況—立命大

その他

挙げた数々の戦果

京の各大学、昨年の動員

学徒の第二次出陣命令—勤労働員強化の具体的な方法が七日夕刻発表され、戦ふ京の大学高専以下男女各中等学校はもとより国民学校の高等科児童までいづでも必要に応じて出動すべく着々準備をすすめはじめたところもあるが、京の各大学が昭和十八年度に行つた勤労奉仕の模様は大体次の通りであり、四月からは更に一層の奮闘を誓つてゐる—

京大

昨年七月九州三池精錬所の農地開発営団作業場へ農学部学徒八十一名、胡麻郷村へ千百五名が夏季休暇を返上して出動したのをはじめ、京都市内の防空壕作業に九百八十六名が繰出し、一方医学部学徒で編成の診療班三十六名は鳥取、広島両県下の無医村へ、また工学部学徒は超短波標定機調整検査のため〇〇方面へ出動、更に十二月一日から今年一月にかけて京滋地方ほか一府十一県下へ農業工学、土木工学両科学徒が出動、水田造成など土地改良作業の指導に當り、また同月中旬から二十日間にわたり医学部四回生百名が陸海軍病院、市内各病院へ、土木工学科学徒の別動隊三十名は十二月四日から年末まで京都松ヶ崎の戦技訓練所の建設測量に従事した、更に今年に入つては一月十日から二十九日まで滋賀県下四箇村の土地改良作業に医専学徒二百名及び法文経三学部学徒二百七十名が繰出したほか、帝都の各軍需工場や通信機關の技術的作業に電気工学科学徒を出動させるなど専門に応じてその特技を勤勞に生かし生産増強面に寄与した、なほ来る十五日から府下〇〇地方へ二週間、島根県下〇〇地方へ二十日間に亘り電気工学科学徒を動員、電波關係作業に従事させ、学徒の技術的特性を戦力増強の一点に集中させることになつてゐる

府立医大

昨夏二週間に亘り香川県及び京都府下の無医村へ診療班四十名が出動した

のをはじめ夏休みを返上して草刈作業に学部予科全生徒が出動したほか、全国に亘る診療所の応援に診療班が出動、更に今年一月学部生徒三百名は七日間、予科生徒二百名は十五日間に亘り、学内の防空壕作業に出動した、更に今後の動員計画は学校報国隊京都地方部の指示を俟つて樹立する筈

同志社

今後の動員実施計画は学校報国隊京都地方部の指示を俟つて具体化するが、既に昨年十一月二十五日から二十八日まで府下高山村大川原村へ学部の学生八十二名が出動、本年に入つては一月十日から二十九日まで滋賀県下桐原、老上両村へ同じく百五十名出動した、引続き三月十五日から二十九日まで百十名が滋賀県下三ヶ村へ出動することになつてゐるが、両校では今回労働動員体制の一元化を図るため新たに報国隊組織を改組、軍事訓練部、勤労出動部、防空部の三部門に分つて総合的に企画を進めることになり、報国隊活動の高度化を目指す戦時教育の方向を明らかにした

立命館

今年に入つてからは高商部の生徒約百二十名が鳥根県へ二十日間出動したのをはじめ、三月六日から十八日まで学部の学生百二十名が滋賀県能登川へ、二十日から四月五日まで理工科学生が五百名、また四月八日から二十日間で百二十名がともに滋賀県へ出動する、このほか防空関係で二百五十名が配置され、理工科学生の特別工作隊も出動した、更に三月中は無休として等持院にある校有空地の開墾作業と軍事教練に全力をあげ、来るべき四月からの常時動員に万全の態勢をととのへると共に日曜返上への措置にも遺憾のないやうにしている

大谷大学

昨年十二月十四日から十六日まで学期試験を延期して〇〇部隊の勤労作業に予科、専門部全員が出動したほか、本年に入つては一月十日から二十日間鳥根県下の災害地復興作業に三百名が出動した、なほ三月十五日から三日間学内の空閑地を利用して開墾作業に全員が出動するほか、四月一日から十五日間滋賀県下高島郡の暗渠排水作業に三百名を動員することになつてゐる

龍谷大学

昨年六月専門部予科の生徒全員が府下各村に麦刈に出動したのをはじめ七月には巨椋池開拓地の草刈に、また八月中〇〇航空工場へ約百名、十一月中府下相楽郡へ麦播作業に、十二月一日から二十日まで及び二十七日から年末まで学期試験を延期して〇〇部隊の勤労作業に予科専門部全員が出動したほか市内の貯水槽、防空壕作業に繰出した、また本年に入つては二月一日から二十日間滋賀県下の暗渠排水、農道、灌漑用水路の開発作業に全員が出動した、なほ四月からは〇〇方面の作業に大挙出動の予定である

[昭和十九年三月九日付]

二三八七 ★入告▽立命館第四中学校・工業学校(夜間)、

生徒募集

立命館 第四 中学校 夜間授業  
立命館 工業 学校

◎募集 四中 一〇〇名  
工業(土木科 一〇〇名 機械科 一〇〇名)

◎入学資格 国民学校高等科卒業

◎修業年限

四中 三ヶ年

工業 四ヶ年

◎願書提出期日 四月八日限

◎考查日時

四月九日 午前八時ヨリ

四月十日

詳細ハ四銭切手封入本校事務所ニ照会セラレタシ

京都市上京区北大路室町

電話西陣一八二・七一四〇番

[昭和十九年三月十七日付]

三三八 ★立命館大学専門学部法経学科第一部、入試

〔昭和十九年三月二十五日付〕

立命館専門の法経科第一部入試始まる

新設の立命館専門学校の法経学科第一部(昼間)入試は十六日午前十時から始まったが、定員二〇〇名に対し一二四七名の受験者があり、予想以上の激戦を展開した、なほ同学科第二部(夜間)は来る二十一日入試を行ふが、十七日現在で定員一〇〇名に対し願書受付数は一九七名である

〔昭和十九年三月十七日付〕

三三九 内閣、戦時研究員第一次六十六名発令

戦時研究員 第一次六十六氏を決定発令

研究動員会議では決戦下わが国航空技術研究の総力を發揮し航空兵器戦生産増強戦に必勝の態勢を確立するため昨年十月以来陸海軍、技術院、軍需省より提案された戦時研究課題並にこれに挺身従事すべき戦時研究員の選定につき、慎重審議を進めていたが既にその予定者の決定を見たので、右予定者の分より第一次主任戦時研究員として大学関係四十三氏、官吏十一氏、民間十二氏計六十六名を決定、二十四日附をもつて内閣より発令した、今回発令を見た戦時研究員は官学民の広範囲に亘つてをり、研究者の内にはいまままで既に陸海軍その他の嘱託などとして重要研究に従事していたものが相当あるが、これらの研究もいよいよ一元化されて国家の重要研究として採上げられる事となつたもので、今後の研究の劃期的躍進は期して待つべきものがある、なほ今回に引続き第二次の戦時研究員も近く発令を見る予定である、戦時研究員京都関係は次の四氏である

京都帝大教授 正路倫之助

同 西原 利夫

同 眞下 俊一

同 館 民

三三〇 大日本教育会発足(帝国教育会等改組)―全国教職員を糾合

全教職員を糾合

大日本教育会新発足

学校教職員並に教育関係者の総力を戦力増強に結集せしむべく帝国教育会では教育の翼賛態勢の確立を期し全国各教育団体の統合に関し準備を進めていたが二十八日総会を開き「教育団体整備統合要綱」を決定、新年度より速かに実現を期することになった、右教育団体の整備統合の要点は

一、帝国教育会は従来の団体組織を解消、個人会員組織に改組、大日本教育会の新名称で発足し、その傘下に全国各公私立の各学校(幼稚園を含む)の教職員、教員関係者、縁故者を吸収打つて一九とする会員組織によつて教育国策の普及徹底と同時に民間の神通を図る

一、全国七十の教育団体を吸収、一元的有機的教育翼賛態勢を確立し現職員の組織する十四教育団体を統合する

一、大日本教育会の事務機構として総務、厚生、動員、研究、興亜教育、出版の六部を設け、都道府県教育団体はこれを發展的に解消し大日本教育会支部を構成せしむ

一、大学、高専学校教職員は職域別に参加協力を求め、それぞれ大学、高専支部を別途に設置し、このほか運営に当つては中学、青校、女学校等各委員会を地区別に設置する

而して文部省では本年度補助金八十万円を計上、協力支援をなすが、帝国教育会が明治十四年日本教育会として誕生して以来六十余年、大東亜戦争下教育翼賛の真価を發揮すべき強力な教育団体として全職員を糾合新発足することになつたことは注目すべきである

〔昭和十九年三月三十日付〕

### 三九一 ★立命館専門学校工学科、合格者発表

#### 立命館専門学校工学科—合格者発表—

立命館専門学校工学科では八日正午各科合格者並に滿洲国政府委託生合格者を発表したが、京都市関係者は左の通りである、

▼機械科普通生 (二〇名)

同 委託生 (二三名)

▼電気科普通生 (四一名)

同 委託生 (六名)

▼化学工業科普通生 (三八名)

同 委託生 (三名)

▼採鉱冶金科普通生 (三一名)

同 委託生 (二名)

▼土木科普通生 (二九名)

同 委託生 (六名)

〔氏名省略〕

〔昭和十九年四月九日付〕

### 三九二 ★学校整備要領に基づく全国私立大学・高専の

#### 状況—立命館専門学校設立その他

#### 私学の決戦態勢成る

#### 工専拡充に重点

#### 文科系大学、高専整備統合

文部省では「教育に關する戦時非常措置方策に基く学校整備要領」に基き私立大学、高等専門学校の急速なる整備統合を進めていたがその大半の整理統合を終り余るの学校については勸奨等による自発的統合を進めた結果円滑に進捗し、更に理工科系専門学校の拡充も一応その緒についたので整備後の文科系大

学高専及び新設理科系専門学校の概要を二十七日左の如く発表した

文部省では昨年十月以来、大学高専の整理統合に着手し、先づ

▼文科系学校に就て入学定員の縮減をはかり学部および予科の入学定員は従来の入学定員の概ね三分一程度、文科系専門学校は従来の概ね二分一程度に夫々縮減することを目標として整備を進めた結果

(一) 大学学部及び予科においては新定員約三、三〇〇人余りにして縮減員数約五、二〇〇人、整備前に比し約六割強の縮減となつた

(二) 専門学校(大学専門部を含む)においては従来の五割弱を縮減して新定員約一、〇〇〇人となつた

而して右の総計において約五割六分の縮減を見たのである

▼一方理科系学校の整備拡充については

(一) 拡充は短期養成を主眼としたため専ら専門学校に集中して大学学部及び予科については殆んどこれを行はず、その数は僅か八十人の定員増加に過ぎなかつた

(二) 併し専門学校については工業技術要員、医師等の養成をはかるため学校学科の新設、学級の増加等を行つたが、工業技術要員養成が重点となつていたので工業専門学校の拡充がその重なるものとなつた、即ち

(イ) 工業専門学校の新設は十七校、うち工業専門学校九校、航空工業専門学校四校、滑空工業専門学校一校、電波工業専門二校、石油工業専門一校に達するが、このうち文科系学校の転換によるものは甲陽工業専門学校、東北学院、航空工業専門学校その他十一校に及び、右のほか新設を認めたものは

時局下最も緊切であり又相当の既存施設を有するものであつて、これは国防理工学園、電波科学専門学校、東亜石油工業専門学校、大日本滑空工業専門の六校である

(ロ) 医師の短期養成をなすため慶応義塾、慈恵大医科、日本医科の三大学に

臨時的措置として附属医学専門部(入学定員一〇〇名)が設置された

(ハ) 獣医師養成に対する要請に応へ慶応義塾に獣医畜産専門学校が設置され

た

(三) 以上によつて理科系は入学定員につき約六、〇〇〇人拡充されたが、こ

れを従来の文科系入学定員数より差引くと文科系縮減員数は総計約一七、〇〇〇人の多きになる、また右の文科系の縮減及び理科系の拡充により従来の文科系、理科の比率は七、五対二、五が修正されて概ね五対五となった

▼次に学校の整理統合については既に完了したものもありまた目下進捗中のものもありその状況は

(一) 専門学校で統合したものは(括弧内は被統合学校)

- 1、明治学院専門学校(青山学院専門部、関東学院及び明治学院)
- 2、九州経済専門学校(九州専門学校及び福岡高等商業学校)
- 3、松山経済専門学校(松山高等商業学校及び福知山高等商業学校)
- 4、関西学院専門学校(関西学院高等商業学校及び関西学院専門部)
- 5、日本キリスト教神学専門学校(日本東部神学校及び日本西部神学校)

(二) 大学については目下進捗中のものが三件ある

以上公私私立大学及び専門学校の整理統合並に拡充などを概説したのであるが、そのほか私立大学のうち予科の入学募集を停止した大学に「拓殖大学」があり、専門学校に転換した大学に「立命館大学」がある、また文科系専門部の入学募集を停止した大学では「慶応義塾大学」及び「日本大学」などがある、かくしてわが国の私立大学高専の学校体系は戦局の推移に即応して完全なる決戦態勢に変貌、全学徒の勤労働員とともに学園は挙げて戦闘配置につく事となつた、整備後の私立大学文科系学部及び専門部入学定員、私立文科系専門学校名及び新設私立理科専門学校名次の通り

立命館大学、専門学校に転換

私立大学文科系学部及び専門部整備後の入学定員

| 名称   | 学部        | 専門部        |
|------|-----------|------------|
| 慶応義塾 | 五六〇       | —          |
| 早稲田  | 四四〇       | 一、〇五〇(五〇〇) |
| 日本   | 七二〇       | —          |
| 明治   | 二〇〇       | 六〇〇(五五〇)   |
| 中央   | 一六〇(夜一六〇) | 四〇〇(三五〇)   |
| 専修   | 一六〇       | 二〇〇(一五〇)   |

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| 上智     | 四〇    | 一〇〇      |
| 法政     | 二〇〇   | 四〇〇(三五〇) |
| 立教     | 八〇    | —        |
| 東洋     | 四〇    | 一五〇      |
| 国学院    | 四〇    | 一〇〇      |
| 同志社    | 八〇    | —        |
| 同志社外   | —     | —        |
| 専門学校   | 一〇〇   | —        |
| 同志社    | 一五〇   | —        |
| 専門学校   | —     | —        |
| 関西学院   | 八〇    | —        |
| 関西学院専門 | —     | —        |
| 学校政経科  | 一〇〇   | —        |
| 関西     | —     | —        |
| 立正     | 二二〇   | 二〇〇(三五〇) |
| 駒沢     | 三〇〇   | 一〇〇(二〇〇) |
| 大正     | 三〇    | 一〇〇      |
| 龍谷     | 五〇    | 一〇〇      |
| 大谷     | 四〇    | 八〇       |
| 高野山    | 四〇    | 五〇       |
| 計      | 三、一七〇 | 三、六三〇    |
| 計      | 一六〇   | 二、三五〇    |
| 計      | 三、三二〇 | 五、九八〇    |

【備考】専門部の入学定員につき括弧内の数字は夜間部を示す(概数)

拓殖 —

【備考】予科募集停止、専門部を「拓殖専門学校」と改称(四五〇)

立命館 —

【備考】専門学校へ転換「立命館専門学校」

整備後の私立文科系専門学校

名称

入学定員

高千穂経済専門学校 (旧称私立高千穂高等商業学校)

五〇

大倉経済専門学校 (旧称大倉高等商業学校)

一〇〇

巢鴨経済専門学校 (旧称巢鴨高等商業学校)

一〇〇

同志社経済専門学校 (旧称同志社高等商業学校)

一五〇

松山経済専門学校 (松山、福知山両高等商業学校の統合)

二〇〇

九州経済専門学校 (九州専門学校及び福岡高等商業学校の統合)

一五〇

西南学院経済専門学校 (旧称西南学院高等学部)

一〇〇

鹿児島経済専門学校 (旧称鹿児島高等商業学校)

八〇

天理外事専門学校 (旧称天理高等商業学校)

一〇〇

興亜外事専門学校 (旧称興亜専門学校)

二〇〇

東亜外事専門学校 (旧称東亜専門学校)

二〇〇

同志社外事専門学校 (旧称同志社専門学校)

一〇〇

天理語学専門学校 (旧称天理外国語学校)

三七〇

東洋語学専門学校

二〇〇

大東文化学院専門学校 (旧称大東文化学院)

一四〇

二松学舎専門学校

七〇

武徳会武道専門学校

六〇

日本体育専門学校

男二五〇女二五〇

国士館専門学校

二〇〇

明治学院専門学校 (明治学院、関東学院及び青山学院を統合)

昼四〇〇夜二〇〇

拓殖専門学校 (拓殖大学予科の入学募集停止、旧称拓殖大学専門部) 四五〇

横浜専門学校 (機械一五〇、電気一五〇、工業経営一五〇)

昼六五〇夜二五〇

立命館専門学校 (立命館大学の転換、経三〇〇、文科一五〇、理科五五〇、

工科五〇〇)

昼一、三〇〇夜五〇〇

関西学院専門学校 (関西学院高等商業学校及び関西学院専門部の統合、

政経科二〇〇、工科二〇〇)

四〇〇

高田専門学校

二〇

京都専門学校

四〇

臨済学院専門学校

三〇

仏教専門学校

七〇

西山専門学校

二〇

真宗専門学校

三〇

身延山専門学校

二〇

大日本キリスト神学専門学校 (日本東部神学校及び日本西部神学校

を統合)

四〇

男子専門学校の女子専門学校に転換したもの左の如し

【備考】

一、武蔵野音楽学校

二、大阪商事経済専門学校 (旧称昭和高等商業学校、入学定員数は本科のみを

示し別科、研究科等を含みます)

学校整備に伴ふ新設理科系専門学校

青山航空専門学校 (航空機科一五〇、発動機科一五〇、土木建築科一〇〇、計

四〇〇) 関東学院航空工業専門学校 (航空機科一五〇) 財団法人法政大学設立

工業専門学校 (航空機科三〇〇) 中央工業専門学校 (機械科一〇〇、航空機科

一〇〇、計二〇〇) 立教理科専門学校 (地質探鉱科一〇〇、工業数学科一〇〇、

工業理学科一〇〇、工業経営科一〇〇、計四〇〇) 東北学院航空専門学校 (航

空機科一〇〇、発動機科五〇、計一五〇) 同志社工業専門学校 (電気通信科五

〇、機械科五〇、化学工業科五〇、計一五〇) 協力工場、試験所 株式会社島

津製作所、財団法人京都技術科学館、マルキイースト菌研究所、日本電池、松

下電器

福知山工業専門学校 (機械科一〇〇、航空機科一〇〇、電波兵器科一〇〇、化

学工業科一〇〇、生産技術科一〇〇、計五〇〇) 協力工場、試験所 鐘紡福知

山工場、福知山重工業株式会社、日本精工株式会社、鐘淵実業株式会社経営精

工場

甲陽工業専門学校(機械科一〇〇、造船科一〇〇、計二〇〇) 関西学院専門学校(航空機科一〇〇、合成化学科五〇、製薬工業科五〇、計二〇〇) 関西工業専門学校(機械科一五〇) 芝浦工業専門学校(機械科一〇〇、電気科一〇〇、建築科五〇、土木科一〇〇、計三五〇) 工学院工業専門学校(機械科五〇、化学工業科五〇、計一〇〇) 大日本滑空工業専門学校(滑空科一〇〇) 東亜石油工業専門学校(製油科一〇〇) 国防理工学園電波専門学校(電波兵器科四〇〇) 久我山電波工業専門学校(電波兵器科一〇〇、機械科五〇、計一五〇) 慶応義塾大学附属医学専門学校(医学科一〇〇) 東京慈恵会医科大学附属医学専門学校(医学科一〇〇) 日本医学大学附属医学専門学校(医学科一〇〇) 慶応義塾獣医学畜産専門学校(獣医学畜産科二〇〇)

京都の各校既に新学期授業

このうち京都関係では同志社(外事、経済、工業各専門学校)、龍谷、大谷両大学、立命館専門学校、武専、京専、臨済専、仏専、西山専、真宗専、松山経専(福知山高商と統合)、福知山工専などがあるが何れも三月中旬に生徒募集を終へ既に四月の新学期から授業を始めている

なほ同志社の外事専門学校は従来の外語と拓殖専門学校の性格を加味したもので語学をはじめ地政学、植民地行政学など、将来共栄圏建設に活躍する人材を養成するに必要な科目に重点が置かれ、外専初代校長には従来の難波専門学校校長が、同経専校長に従来の島本高商校長が夫々新任、また同工専は当分牧野総長が兼務することとなつた

[昭和十九年四月二十八日付]

二二九三 京都府学徒動員方針および学校態勢整備要項

工場受入態勢整備要綱等

工場へ農村へ 京の中等学徒たち一斉に総進軍

さのふ学徒動員大綱指示

至上の突撃命令を若き腕に受け京の戦ふ学徒たちは、愈々五月上旬から府下の生産戦線に進軍、ペンをハンマーに代へ、制服を作業衣として戦力増強の大道を突進することとなつたが、京都府では学徒動員の完遂をはかるため二十八日、受入工場側との連絡協議会に続いて午後一時十五分から府一高女講堂で学徒動員を主題とする校長会議を開いた、府下の中等学校八十六校、各種学校十九校、実務女学校二十三校の各校長が出席、野間内政部長、田村学務課長、浦地視学官、谷口学徒動員係長、各視学のほか、松本京大学生主事、折井市青年教育課長、広田視学、中村大□ら関係者臨場のもと国民儀礼から始められ、野間内政部長の訓示に次で田村学務課長から学徒動員に関する府の方針を説明、昨年以來前後十三回に亘つて文部省から発令された決戦教育体制に基いて定められた府の学徒動員の十九年度動員方針、府学徒動員委員規程、学徒動員学校態勢整備要綱、軍需工場学徒動員受入態勢整備要綱、動員学徒教科教練要綱を發表、府の学徒動員の道を明らかにした、会議は引続き笠原体育事務官から学徒戦時特訓訓練実施の件についての説明があつた他、府立医大焼失の折として火災予防の注意、教職員の勤務、風教刷新と生活指導生徒自学自修指導年度計画、市内中等学校間の生徒転学禁止、教職員教練査閲、学校教練の実施条項などについてそれぞれ指示が行はれ同四時すぎ散会した、この日發表された学徒動員の大道は……

昭和十九年度京都府学徒動員方針

◇：根本方針 勤勞即教育の本旨によつて積極的に学徒教育修練の完遂をはかり、学校には学徒の勤勞力を發揚して作業能率向上に寄与する態勢を確立させ、一方受入工場側にはその勤勞能力を十分に發揮出来る態勢を速かに整備させる

◇：動員の種別と対象 軍需工場動員、工業学校全年、中等学校(工業、

農学校を除く)三年以上、青年学校本科全学年、各種学校全学年▽農業生産動員(中等学校全学年(工業学校を除く)、青年学校普通科全学年、国民学校高等科全学年▽輸送動員、防空動員、その他の動員)中等学校全学年、公立青年学校全学年、国民学校高等科全学年

◇:動員期間(高学級の軍需工場動員は通年、そのほかは随時動員を原則として共に最上学年から順次低学年に及ぶ)

◇:勤務時間(作業実時間は概ね八時間と定め、特別の指示のない限り夜間作業には従事せず)又動員の学徒には一年を通じ各月二回、四大節の計二八日を最低とする休日をつくる

◇学校及受入側の態勢整備(学徒を動員の場合、学校長の別項の学徒動員学校態勢整備要綱によつて動員の態勢を整へ、又動員学徒教科教練要綱によつて学徒の教練を実施し、一方受入側の軍需工場では同じく府の定めた受入態勢整備要綱によつて、また農業生産動員、輸送動員、防空動員その他の受入側ではその都道府の指示によつてそれぞれ受入態勢を整備する)

◇学徒動員事務の処理(動員の適正を期するため学徒動員委員を置き、その企画、指導、査察、事務、連絡にあたるがこの委員は知事が任命する)

#### 学校動員学校態勢整備要項

◇動員準備調査(学校長が府の動員方針によつて動員可能な学徒を調査し動員計画を定めるが、その前に全学徒について身体検査を行つて通年動員適格者、随時動員適格者、動員猶予者、動員不適格者の動員区分を決定しておく)

◇動員発令と動員編成(動員は知事が下令するが、これを受けた学校長が動員計画によつて動員学徒を決定して学校報国隊として勤務に従事させる、その場合、報国隊には監督のため五十名毎に一名の教職員をつけ、またその出勤の際厳粛な出勤式を行ふ)

◇受入側との連絡(学校に学徒動員係を設け、動員下令のあつた時は学校長とこの動員係主任が受入側と連絡して動員学徒の作業内容、作業場、給与、設備また通年動員の場合の教科教練時数確保の方法などの打合せを行ひ、これによつて出勤する)

◇動員学徒の監督(監督の教職員は作業場への往復と現場で学徒が常に部隊行

動をとるやう指揮すると共に学徒としての矜持を保たせ防護を徹底させ、また学徒と共に作業を行ふ、なほ学徒への報償金は学校報国隊長が一括して受取つて学徒各自の個人名義で勤労報国貯金とし、その金額は時々父兄に知らせる、またその貯金は授業料、報国団費、その他の学資金に充て卒業、退学、転学の際は通帳のまま本人に返す

◇動員学徒父兄の連絡(動員の場合に学校長からその父兄に動員の種別、作業場などを通知し、若し長期宿泊の場合は校長、監督者などから大体月一回学徒の状況を父兄に通知するほか学徒にも随時家庭に便りを出すやう指導し、万一動員中に重い病氣や災害に罹つた時は直ちに父兄に通知するなど安心して学徒を送り出させるため父兄の認識を徹底させる)

#### 動員学徒教科教練要綱

動員学徒の教科教練の時数は動員を最高度を実施する場合でも別に定められた数、日数を確保して学力の低下を防止するが、作業場の関係上所属学校で教科教練を行へぬ場合は最寄りの青年国民学校又は作業場内の適当な場所で行すが、夜間及び作業中止の場合の自学自習は監督者が予め計画を樹て、適当に指導する

#### (中略)

#### 軍需工場学徒動員受入態勢整備要綱

学徒の勤労報国精神を尊重し工場側では厳粛な受入れを行ひ、一般従業員にも学徒動員の趣旨を徹底させ、動員学徒の指導監督は教職員のほか知事の委嘱した工場従業員が当る、教科教練に関しては実施時数を与へ、作業は八時間を限度とし、作業種目の選定は学徒の性別、年齢、体力、特質を斟酌し、設備については洗面所、便所、食堂、休憩所を設備し、女子には専用の便所、更衣室を設け、宿舍に収容する必要がある時は受入工場は寄宿舎のほか学習に必要な図書室、自習室等をも設け、医療、厚生施設についても考慮すること、給与は別に定められた方法で支給し、食糧、作業衣、その他作業用品の給与、貸与、配給に関しては一般従業員と同様に取扱ひ、通勤に要する交通費は工場の負担とする、衛生並に災害防止には特に万全を期し、災害疾病等の場合における扶助は工場法、労働災害扶助法によつて行ふことになつてい



る

〔昭和十九年四月二十九日付〕

## 二二九四 文部省、戦時学徒体育訓練実施方針決定

### 戦技訓練を強化

#### 戦時学徒体育訓練実施方針決定

文部省では今年度の戦時学徒体育訓練実施に關し大学、高専並に地方長官宛通牒を發した旨一日發表した、昨年三月文部省から「戦時学徒体育訓練実施要綱」が示されて以來一ケ年、この間、学徒出陣、学徒勤勞動員と相俟つて相當な成績を収めたが、さらに今年度は奇烈なる戦局に伴ひさきに教育に關する戦時非常措置要綱に基く学徒動員の強化が断行されたので、これに即應し軍事教育と密接な關係を保ちつつ直接戦力増強に資する軍事能力と勤勞能力の向上に必要な体育訓練に重点を置くこととし、それぞれ学校や地方の事情に應じて訓練要綱を刷新整備充實することになつた、訓練種目や実施要領は昨年の「戦時学徒体育訓練実施要綱」を一層重点的に行ふもので別に新しいものはないが次の諸点が注目される

一、学校報国団の体育訓練に關する部、班別組織は重点訓練種目並に訓練の本旨に副うて改組し整備強化すること、即ち学校によつてはまだ野球部、庭球部等の組織があるが、これを解散すること、また鍛錬部と国防訓練部を合併せしめ戦技訓練やその基礎訓練を強化すること

二、勤勞動員されたる学徒の体育訓練は状況に應じて適切に実施すること、即ち勤勞の前後、休憩時間等に準備体操、調整体操或は軍団歩行訓練等を行ひ勤勞と体操との併進方法を執ること

三、学校外における体育訓練に關する諸行事の実施、並に学徒の参加については軍事能力の増強に密接な關係ある訓練にのみ文部省或は大日本学徒体育振興會、大日本学徒海洋教練振興會等の訓練機関によつて実施することとしたので学徒動員の状況を勘案して学徒を参加せしめること

四、学校独自の計画に基く学校外の体育訓練行事等も真に戦力増強に必要な訓練に限定したこと

#### 小笠原体育局長談

決戦下の学徒の体育訓練は昨年来各学校当局のなみなならぬ苦心によつて全学徒を対象として戦力増強に役立つやう着々その成果を發揚しているが、今年には更に戦局の重大性に鑑み直ちに軍事能力と勤勞能力の増強に必要な訓練に重点をおいてやつてもらひたい、今日の戦争が航空戦力の如何によつて戦局を左右するといふ現状から見て航空兵業に対応出来る旺盛な体力をつくるため基礎的訓練はこの際国民学校から大学にいたるまで一貫して益々拡充してやつて貰はねばならぬ、各学校としても大体において決戦下学徒の体育訓練については既に適切な方法を実施しているのであるから指導上この際特に強調したい事は必勝不敗の積極的な攻撃精神を凡ゆる機会に養ふやう努めて貰ひたい事である

〔昭和十九年五月二日付〕

## 二二九五 学徒勤勞動員受入側措置要綱および学徒勤勞

### 動員実施要領

#### 受入側で作業指導

軍教、訓育に一週六時間

#### 学徒動員受入側の措置

工場、事業場等学徒勤勞動員受入側措置要綱左の通り

#### 学徒勤勞動員受入側措置要綱

第一 方針 大東亞戦争決戦の現段階に鑑み決戦非常措置に基く学徒動員実施要綱により学徒尽忠の資性と勤勞即教育の本義に徹する学徒勤勞動員の積極的にして且つ有効適切なる運営を図るべき受入側体制を確立せしむるものとす

#### 第二、要領

一、協力申請

〔省略〕

二、受入れ準備

〔省略〕

三、隊員の身分取扱

〔省略〕

四、教育訓練に対する協力

〔省略〕

五、勤労協力に関する指導監督

〔省略〕

六、勤務

〔省略〕

七、災害の防止、疾病の予防並に災害疾病の措置

〔省略〕

八、宿泊その他の設備

〔省略〕

九、食事その他の給与

〔省略〕

十、報奨

〔省略〕

十一、実費弁償

〔省略〕

### 学徒勤労動員の実施要領

学徒勤労動員実施要領の要旨左の通り

学徒勤労動員実施要領

一、学徒勤労動員は大東亜戦争現段階に対処し刻下緊要なる生産増強を分担するものにしてこれが運営の適否は本年度所期生産必遂を左右するものなる事を十分徹底せしむる事

二、学徒の勤労動員は学徒の教育実践として行ふ勤労協力なる理念に徹し作業

場をして行学一体の道場たらしむること

三、学徒の奉公精神、教養規律により作業場を純真かつ明朗ならしむること、特に受入側をして学徒動員の勤務即教育たるの本義を理解せしめ受入れ体制の整備ならびに学徒勤労管理に遺憾ならしむること

四、学徒動員中なるべく多数の教職員をして卒先垂範陣頭指揮に当らしめ、もつて学徒勤労協力並に訓育の徹底に万全を期せしむること

五、学徒動員中受入側をして努めて軍事教育その他の時間を設定せしめ学徒の教育錬成に協力せしむること

〔以下省略〕

〔昭和十九年五月六日付〕

### 二二九六 文部省、官立大学・高専の入学選抜方針決定

#### 内申重点

大学、高専の入試 内申書に重点

筆答試問は学力より素質能力察知

文部省では勤労動員に伴ふ今年の高専、大学学徒の入学試験方法を十日左の如く決定発表した

この選抜方針は勤労動員の成績も含めた内申書に重きを置き、その出身学校の従来の合格者の実績を斟酌して決定することになったが、これによると大体官公私立高等学校卒業生は大学及びその学部をより好みせざる限り全部入学が出来、中等学校卒業生は筆答試問も行はれるが、これは勤労の長短が試問に影響を与へないやうに考慮される

なほ今回の決定は、帝国大学および官立大学への入学と官立の高等学校および専門学校への入学についてであるが、公私立の大学および高等学校、専門学校もこの方針に準ずる事になつてゐる

#### 帝国大学及び官立大学入学者選抜方針

一、各大学は出身学校長の調査書により各高等学校（学習院その他これに準ず

るものを含む）よりの従来の入学者の実績等を斟酌して入学者を決定直ちにこれを発表する

二、前項により入学者なほ定員に満たざる大学にありてはその欠員数を学部及び学科別に発表し第二次の出願をなさしめ、その第一志望につき前項の方法で入学者を決定する

三、以上によりなほ定員に満たざる場合は第二志望以下の志願者につき文部省に設置せられる入学者詮衡協議会において詮衡の上各大学において決定する  
四、専門学校卒業者にして帝国大学および官立大学に入学者とする者に対しては専門学校よりの従来の入学者の実績等を参考とし各大学に収容し得る数を予め文部省において割当その範囲内で一、二項の方法に準じ決定する

五、以上の方法によりなほ定員に満たざる大学は第三次以下の学生募集をなすことを得る、この場合は二項の方法に準じて決定する

六、決定したる入学者に対し各大学は入学の際さらに身体検査及び口頭試問を行ひ得る、この場合就学に重大なる欠陥ありと認めたる時は入学を取消し又は休学を命じ得る

七、出身学校長の調査書には人物、学業、身体に関する調査の外勤労働員中の成績をも記載せしむ

八、高等学校の文科出身者は大学の文科学部に、理科出身者は理科系学部に優先入学せしむ

九、現に大学に在学する者は官公私立を問はず在籍のまま入学志願をなし得ざること

### 官立高等学校及び官立専門学校入学者選抜方針

一、官立高等学校及び専門学校入学者選抜方法は第一次、第二次に分ち行ふが、第一次においては出身中等学校長の調査書によりかつ中等学校よりの従来の入学者の実績等を参考として入学定員の約二倍を選抜する

二、第二次においては第一次の選抜者につき身体検査、口頭試問、筆答試問を行ふ、口頭試問は人物及び向学心、研究心の厚薄等をみるに足る如き試問であり、筆答試問は学力の程度を考查する意味に非ず高等専門教育を受くるに足る素質能力の有無を察知せんがために行ふもので、この問題は文部省にお

いて策定し勤労に従事した期間の長短が試問の結果に影響を来さざるやう特に考慮する

三、調査書には人物、学業、身体に関する調査のほか勤労働員中の成績をも記載する、調査書の方式は文部省で定める

四、中等学校五年程度の卒業者と四年程度の卒業者を差別扱ひをなさず同格に扱ふ

五、専検、高検、実業学校卒業検定試験の合格者にして高等学校及び専門学校に入学者とする者は当該試験の際の成績証明書に基き第一次より詮衡を受けるを得る

〔昭和十九年五月十一日付〕

## 二二九七 ★京の大学高専、勤労働員体制——立命大その他

### 働き抜くぞ勝利の日まで

#### 京の学園 学徒出陣の晴れ姿

世紀の勤労出陣譜高らかに学徒は征く…一年はおろか五年十年、勝ち抜く日まで働きつつ学ぶ増産戦線へ……逞ましき敵前配置は今ぞ展開された、学校から工場へ、鉱山へ、病院へと挺身する学徒出陣の晴れ姿をいま京の各学園にみる――

京大 法文経三学部二回生は来る二十日から向ふ三ヶ月間〇〇工場へ出動、

理工農医四学部三回生は同じく二十日から各自の就職先に九月の卒業予定日まで出動、また二回生は同じく二十日から向ふ三ヶ月間出動、各方面の工場、鉱山、研究所に配置されることに決定、これが細目が十一日発表された同大 来る十六日開かれる近畿大学高専打合会の結果を俟つて細目を決定するが、既に受入先は大坂〇〇工場と決定、出動は大体二十日頃となる見込

龍大 学部三回生、予科三年生が来る十五日から向ふ三ヶ月間大坂〇〇造船所へ、また専門部三年生は同じく十五日から向ふ三ヶ月間名古屋〇〇製鋼所

へ出動する

谷大 学部三回生は卒業予定期日まで、また予科並に専門部各三年生は向ふ三ヶ月間〇〇造兵廠へ出動する

立命館 学部三回生専門部三年生、予科全学年は今十二日から向ふ三ヶ月間愛知県下〇〇工場へ、また学部一、二回生並に専門部二年生は舞鶴〇〇工場へ来る二十日出発、向ふ三ヶ月間敢闘する

府立医大 既報の如く去る十日〇〇陸軍病院へ出動

京都工專 二年生全員が来る十五日から岐阜県下〇〇工場へ出動する

このほか京都織専、葉専、京都絵専なども十六日の近畿大学高専の打合せの結果を俟つて出動先、人員、日割など細目を決定するが既に出動準備は完了している

[昭和十九年五月十二日付]

### 全き動員配置へ

大学、高専の態勢整ふ

学徒通年動員は単なる労務の提供ではない、学の日本の性格を創生するための精神動員である、この聖なる任務に就く学徒の誇りを俱に誇りとする学校当局への期待は大きい、受入側の学徒に対する囑望も更に大きいのだ、学徒の動員配置に就ては目下学校当局、受入側双方が襖、障子を取除いての忌憚ない意見や希望を交換して着々進捗、既に京の大学高専中の一部学徒は適正配置に就いているが、動員の全貌は十七日大阪府庁で開かれる近畿大学高専側と受入側との打合せの結果を俟つて決定することになった、なほ目下内定している京の各学園の動員態勢は次の通りである

龍大Ⅱ 学部及予科三年生(第一班)は大阪の工場へ、専門部三年(第二班)

は名古屋の工場へ動員と決定、なほ両班とも教授一名宛が交替で出動、一週

六時間以上の講義を行ひ、軍教も工場で実施といふ現場教育一本建で進む

谷大Ⅱ 学部、予科、専門部の一二両学年全員大阪の工場へ出動、学部専門部

(第一班)予科(第二班)の編成で向ふ三ヶ月間兵器生産に敢闘する

織維専門Ⅱ二、三両学年の繰上臨時試験もこのほど終了したが、織維化学科

二年生は日本油脂工場へ動員に決定、来る三十一日出発配置に就く、同三年

は指示あり次第就職内定先へ配置に就く模様で目下待機の姿勢にある、他の各科は使用制限令にもとづく指定科目であるため、指示を俟つて決定する

立命館Ⅱ 既に学部、予科、専門部各三年は豊川工場に配置されているが、第二陣に学部及び専門部二年が舞鶴へ二十日出動する

府立医大Ⅱ 予科三年生は造船工場へ来る二十二日出動に決定した、なほ現場で一週六時間以上の講義及び軍教を実施する

工業専門Ⅱ 各科二年生全員が出動の予定であるが、既に第一陣として紡織科は東洋レーヨン工場へ出動配置に就いたほか、機械科は川崎航空、神戸製鋼大同製鋼、豊田自動車の各工場へ、色染料は鐘淵工業、窯業科は島田ガラス各工場へ動員の予定で受入先と目下折衝中

同志社Ⅱ 学部三年生は三菱工場へ、予科三年は工廠へ出動に内定、日割は打合せの結果を俟つて決定する

[昭和十九年五月十七日付]

### 二二九八 夜間の大学・専門学校生、特別甲種幹部候補生

#### 受験資格

#### 夜間大学、専門学校 甲種受験資格

昨十日の官報で告示された特別甲種幹部候補生徵募の志願者資格の内夜間部大学、専門学校の学生の資格について疑義があるが、これは昼間中等学校で教練検定に合格している者は夜間大学専門学校において教練を受けていなくても志願の資格を有することとなった

[昭和十九年五月十二日付]

## 二三九 決戦非常措置要綱に基づく学校工場化実施要綱

### 学校工場化実施要項決

#### 分工場化と委託 学校長が責任指揮

女学校は積極的推進

生産増強の要請に即応する学校の軍需工場化はさきに決戦非常措置要綱で決定したが文部省ではこれが具体的措置を考究の結果、十六日「決戦非常措置要綱」に基づく学校工場化実施要綱を発表した

学校工場化の方式は学校校舎、校地等を特定工場の分工場化する場合と、学校の工場事業場の委託を受けてその設備を活用し生産修理を行ふ二つの方法があるが、何れも当該学校の学徒を動員しその動員は一般の学徒動員と同一に取扱はれる、従つて先般発表された工場、事業場等学徒動員受入れ措置要綱及び工場、事業場等学徒動員学校側措置要綱は何れもこの場合適用されることになる

而して生産責任制に関しては親工場が学校側を分工場化する場合は勿論のこと、委託生産修理を行ふ場合でも経営上の責任及び生産責任を負担することとし、一方学校長は予定生産の量、質を確保するため学徒の勤労を責任をもつて指揮するやうそれぞれその責任分野を明確にしている

学校工場化に当つては学校校舎の教育上における重要性に鑑み予め学校が事業場に適當するか否かを慎重検討するとともに動員の重複を避け一般学徒動員との調整を図るため一応監督官庁の承認を経て実施することになつてゐる、学校工場化実施要綱の詳細左の如くであるが右実施に当り女子学校については特にその特性に鑑み工場化を積極的に推進する方針である

#### 決戦非常措置要綱に基づく学校工場化実施要綱

決戦非常措置要綱第一号「三」による学校の工場化は生産力増強の要請に即応し学徒動員を適正に実施しその効率を最高度に發揮すべき目途に合する場合にこれを行ふものとし概ね左の基準による

〔以下省略〕

〔昭和十九年五月十七日付〕

## 二三〇 ★立命館義勇隊、教職員で結成

### 立命館義勇隊 教職員で結成

立命館では学徒による禁衛隊に対し今回同学専任教職員六百余名を以てする「立命館義勇隊」結成式を三十日午前□時から同学本部国清殿で挙行、参加隊員二百余名に対し総裁中川総長の訓示があり、終つて柔剣道場で久保槍術達士の槍術公開があつたが、同義勇隊は広小路班、等持院班、北大路班、上加茂班の班別で八月一日から訓練を開始、男子隊員は行軍、射撃、銃剣術の軍事訓練及び軍刀術など、女子隊員は竹槍術、救護法などの教習訓練をつけることになつてゐる

〔昭和十九年七月三十一日付〕

## 二三〇一 ★立命館専門学校工科生、京都府応急土木工作団

### 訓練

#### 鮮やかな壕掘り

#### 応急工作団、立命生の訓練

待避壕破壊！の想定により京都府応急土木工作団の第一中隊第二小隊に属した立命館工科生四十余名は二十五日午前八時から京都府庁に出動、木下警防課長の指導で庁内待避壕の修築と掩蓋構築訓練を実施した

掩蓋は疎開の古材を使い合理的な構築を行ふもので短時間に相当数の構築を行つた

工作団は引続き所属隊員中の学徒を動員して二十六日から二十九日までは西国街道の杭打と道路修理、三十日から九月一日までは天神川筋で河川橋梁復旧訓練を実施することになつてゐる、従来訓練は単なる想定によつて形式的に行はれたものが多かつたため真剣味に欠けるところがあつたが、今回の訓練はいづれも実際に行はせる生きたもので参加者全員は張切つてゐる

〔昭和十九年八月二十六日付〕

中川小十郎氏

貴族院議員立命館総長中川小十郎翁は、心臓麻痺のため七日午後十一時五十分、京都市上京区塔ノ段桜木町四〇二の自邸で急逝した、享年七十九、葬儀は十五日午前十時から自邸で松井立大学長が葬儀委員長となり立命館葬（仏式導師関臨済宗管長）を以つて営まれ、引続き同十一時から十二時まで一般告別式を執行、終つて立命館広小路、等持院両校舎及び立命中校舎で全教職員学徒によつて告別式が行はれる

翁はわが国教育界の大先覚で京都府出身、明治二十六年東大法科大学政治科卒業、文部属を振出しに文相秘書官、同参事官、首相秘書官、文部省書記官、内閣書記官、台銀頭取等を歴任の後官界から引退、明治三十三年京都市立政学校を創立、立命館今日の基礎を築いたが、尔来五十余年間を一貫して皇室中心主義を標榜、所謂禁衛隊精神によつて教育の大方針となし、私学の興隆に貢献、ひとり立命館のみでなくわが国教育界に最初に記念すべき大きな存在であつた

遺族は好栄夫人（七二）の間に嗣子重一氏（海軍予備学生）幹太氏（東亜海運専務）がある

教育界の元老

翁は教育界の元老として明治、大正、昭和の三代を育英の二字で貫きその事蹟は枚挙に遑まないが、明治三十三年故井上密、岡松参太郎両博士及び織田萬博士等の参劃を得て京都法政学校を設立、その後京都法政専門学校、京都法政大学と名称を変更、大正二年財団法人組織の立命館大学とし、大正十一年大学令による私立大学として認可を得た、尔来澆刺とした校風を擁して学界に独歩の地歩を築き立命館今日の大を成さしめた翁の献身的な功績は私学教育史上に不滅の一頁を刻むものといへやう

持筆すべきものは京大創立に貢献した事で、明治初年翁の実父祿左衛門、養父武平太阿氏ほか一門同族が勤皇の志を樹て、時の山陰填撫総督西園寺陶庵公の旗下に馳せ参じた因縁に結ばれ西園寺公とは特別の關係にあり永く公

の秘書の職に在つたが、公の興学の素志を汲んだ翁は京大の創立に参劃、また自らは京大書記官に就任して木下京大初代総長を輔けた、昭和三年御即位の大典に際し禁衛隊を組織、御駐紮中禁関の御警衛に任じ、昭和八年学園の国清殿に明治天皇の聖像を奉安して朝夕御聖徳を偲びまつたことも翁の赤誠を語る一断片である、翁の愛校精神を知る事蹟として、昭和十年立命館建学三十五周年を記念して私財一万円を投じ「百年信託」を締結、学園百年の大計を策した、また立命館出版部を設置、門外不出の古典書近衛公秘蔵の「御堂関白記」十四巻及び西園寺公秘蔵の「管見記」百五巻の複製、活字本の作製事業を完成、学徒の研鑽に資する等学界に残した足跡は大きく昭和八年帝國教育界から功労賞を、同十五年文部大臣表彰状を受け、同十七年勲二等に叙せられてゐる

溢るる人間味

翁の多趣味なことは余りにも有名だが、古書の造詣や盆石では一家の風を持つていた、生前生一本な持前の性格から雷親父の異名をとつていたが、決して独裁者ではなく学園の運営に當つては衆議に諮り、特に少壮教授の言には耳を傾けて果敢実行、学園の刷新改革を行ひ、また若い学徒をよく愛しく語つては鞭撻し、苦学生の世話を惜まなかつた等は人間中川小十郎翁の横顔を語る一挿話であらう、逝去の当日も大学において事務をとり極めて元氣であつたとは正に最後までその職につく翁の面目を如実に示したものだといへやう

常に一歩前進

石原廣一郎氏談

翁と親交深かつた石原産業株式会社社長石原廣一郎氏は語る  
西園寺公なきのちの中川小十郎翁は立命館学園に立籠り只管青年教育に没頭された、西園寺老公の秘書といふよりは教育家としての存在の方が大きかつた、翁にはただ進む事のみあつて退く事を知らず、事をなすや常に積極果斷、よく学園の今日の大を成し遂げた、また時局の推移には誠に明敏で大東亜戦となるや逸早く大学を閉鎖し、中学と専門学校に改革した早業は常人の及ばざる所であつた、また翁は若年より禅に参入し深く道を求めて今日を自覚し、死の数日前から墓所を整へる等は全く凡人ではなかつた

〔昭和十九年十月十一日付〕

二三〇三 ★入告▽立命館専門学校—法経・文・理・

工学科、生徒募集

立命館専門学校

◎募集 一、五〇〇名

○法経学科(三〇〇名)

法律科 昼一〇〇 夜 五〇

経済科 昼一〇〇 夜 五〇

○文学科(二五〇名)

国語漢文科 歴史地理科

国体科 各五〇(夜)

○理学科(五五〇名)

数学科 昼 五〇 夜 五〇

物理科 昼一〇〇 夜一〇〇

化学科 昼一〇〇 夜一〇〇

地質鉱物科 昼 五〇

○工学科(五〇〇名)

機械科 電気科 化学工業科

土木科 採鉱冶金科 各一〇〇(昼)

○工学科二八滿洲国政府委託生徒特別採用ノ制アリ

◎出願期限

【第三期】 自 昭和二十年二月八日 至 同 二月二十日

法経、文、理学科 京都市上京区寺町広小路

工学科 京都市上京区等持院北町

〔昭和二十年一月七日付〕

二三〇四 ★立命館、機構改革—中川総長死去後、合議体制へ

立命館大学機構を改革 合議体制へ

立命館では中川前総長逝去後の同学園運営基本となる立命館々則を確定、二十一日午前十時全理事、教授を集め石原理事から同会則を発表したが、新しい方針は独裁を廢し学長、校長、部科長の責任制と各校各学科の協議体制が執られることとなつたが、最高機関として総長、協議員会々々長、学長、理事長並に最高協議会が規定せられ、最高協議会では財団、学園の最高方針、最高人事を扱ひ、実行機関として経営方面では理事長を中心にその下に総務、財務、事業及び医務の四部を設け各部長を置き専務理事を設けて理事長を補佐せしめる。教学方面では学長を中心にその補佐に学監を設け、大学、専門学校の各学科には部科長を置く、従来の東亜研究所、国体学研究所及び国防学研究所を一元的に研究所長の統制下に置き、これらの連絡を掌るため教学部長を設ける、中等学校には各々校長を置き、新に中学部長を設けてこれが統一監理を行はしむ。

なほ教学方面における実際の運営には高等学部では学長、学監、各学科長及び教学部長を以て組織する部長会で統一を図り、大学、専門学校の各学科では教授会で、中等学部では校長会に、各校では職員会において訓育の統一を行はしめる、なほこれに伴ふ人事異動は次の通り

【経営】 理事長(欠員) 専務理事竹上孝太郎、総務部長太田義夫、財務部長安田嘉一、事業部長倉橋勇藏、医務部長木村嘉一各理事

【教学】 学長松井元典、学監山田正三、法経科部長末包留三良、文学部長清水泰、予科長佐保田鶴治、工学科部長本野亨、理学科部長石野又吉、教学部長太田義夫、図書館長竹田直平各教授、中学部長羽栗賢孝、第三中学校長今小路寛瑞、第四中学校長城内辰尾氏

〔昭和二十年一月二十二日付〕

## 二三〇五 文部省、高専入学者臨時増募を発表

### 高専入学者を増募

#### 入試終了の一期校は補欠収容

高専校の入学者選抜は既に第一期校は終了、目下第二期校に於てそれぞれ実施中であるが、文部省では今議会での公約もあり高専に収容力のある限り学徒の向学心を満し安んじて戦力増強の生産に邁進せしめることに決定、今年限りの臨時措置として定員外で全国的には文科系は五割見当、理科系は一割未満見当を増加収容することになり十六日文部省から発表した、要点次の如し

- 一、臨時に入学者を増加収容する学校及びその数は文科系にあつては収容施設等を、理科系にあつては実験実習等の施設を勘案して文部省から指示する
- 二、増加入学者選抜の方法は第一期校については既に第一次選抜に選抜されたが第二次選抜に落ちたものの中から選抜する、学校長の権限により理科系に落ちたものでもその学校の文科系に転科希望する場合は選衡の上補欠入学せしめてもよい、第二期校、第三期校については今後入学者決定の再増加入学者を含め採用

以上の措置が採られた上、更に必要あれば四月以降になつても第四期更に新設校のために第五期の入学者選抜が考慮されている

〔昭和二十年二月十七日付〕

## 二三〇六 国民勤労働員令公布

### 国民勤労働員令

#### 愈よ十日から施行

政府は本年初頭五大重要施策を決定、その第四項で勤勞態勢の確立と国民皆勤員断行の方針を明かにし、その一環として去る一月二十日の国家総動員審議会で「国民勤労働員に関する勅令案要綱」を決定したが、その後厚生省を中心に諸般の手續きをすすめた結果、六日附官報を以て「国民勤労働員令」を公

布、施行規則の公布とともに来る十日から施行する、同勅令は軍動員の急速なる進展及び敵空襲頻度の激増に対処し国民勤労働員の総合的、機動的運営の完璧を期し、従来の国民徴用令、勞務調整令、学校卒業生使用制限令、国民勤勞報国協力令及び女子挺身勤勞令の動員関係五法令を一本に整備統合すると共に、時局に即応すべく強化したものである

その主なる内容は総合的産業要員制の確立、勤労働員準備の合理化、動員方式の整備、機動配置制の強化、空襲時勤勞機動対策の確立などでありこのうち殊に要員制確立を中心とする総合産業動員の強化と機動配置の推進は今後の我勤労働員行政の二大主流として注目される

更に軍動員の緊密連繫と国民皆勤動員の強化も目下着々すすめられている模様であるが、かかる今後の勤勞行政を完遂するためには勤勞者の国家的処遇及び管理が並行して確立強化されるべきであり、また勤勞管理行政一元化の要もいよいよ増大されたものといふべきである

〔昭和二十年三月六日付〕

## 二三〇七 関西の大学教授、思想戦学会を結成

### 関西各大学で思想戦学会結成

勝利の日まで頑張り抜くため武力戦と並んで強力な思想戦を展開しやうと、京大はじめ同大、立大、大阪商大、神戸経大など各大学の中堅教授によつて「思想戦学会」が結成され、象牙の塔から進出した教授たちがそれぞれ専門の学問的な立場から思想戦の根本理論を研究、肇国の精神に基づくわが戦争目的をあくらかにしこれを内外に普及することとなり、その目的を達成のため敵国事情及び出版物の調査研究、内外研究資料の蒐集、研究会、講演会、講習会の開催、研究出版物の国内並に国外刊行、研究員の派遣、研究所の設立などを行ふ事となつたが、現在会員は関西各大学の教授、助教授四十余名で事務所は大阪市北区曾根崎新地二丁目三十一番地で役員は次の通り

▽理事長 大下丹氏▽理事 大西芳雄（京大）松山□（同大）吉富重夫（立



大) 谷口知平(大商大) 川上敬逸(関大) 川上太郎(神経大) 大石平太郎  
(関学大) の各教授

[昭和二十年三月八日付]

### 二三〇八 決戦教育措置要綱——一ヶ年授業停止(国民学校 初等科を除く)、防衛・生産へ

#### 決戦教育措置決定

##### 国民学校初等科を除き一ヶ年授業停止

生徒を防衛、生産中核に

政府は緊迫せる戦局に即応し生徒を国民防衛の有力なる一翼並に生産の中核たらしめるため決戦教育措置要綱を十八日の閣議に附議決定、情報局より発表した、なほ例外として引続き授業を継続するのは相当範囲の医科、理工科系統学科となる見込みである、内容左の如し

——情報局発表——

#### 決戦教育措置要綱

##### 第一、方針

現下緊迫せる戦局に即応するため生徒をして国民防衛の一翼たらしむるとともに真摯生産の中核たらしむるため左の措置を講ずるものとす

##### 第二、措置

一、全生徒を食糧増産、軍需生産、防空、防衛、重要研究その他直接決戦に緊要なる業務に総動員す

二、右目的達成のため国民学校初等科を除く学校における授業は昭和二十四年一月一日より昭和二十一年三月三十一日に至る期間原則的にこれを停止す、国民学校初等科にして特定の地域にあるもの対しては昭和二十年三月九日閣議決定の学童疎開強化要綱の趣旨により措置す

三、生徒の動員は教職員及び生徒を打つて一丸とする生徒隊の組織を以てこれに当り、その編成に就ては所要の措置を講ず、但し戦時重要研究に従事する

ものは研究に専念せしむ

四、動員中の生徒に対しては農村にあるか、工場、事業場等に就業するかに応じ労作と緊密に聯繫して生徒の勉学修養を適切に指導するものとす

五、進級はこれを認むるも進学については別にこれを定む

六、戦争完遂のため特に緊要なる専攻学科を修めしむるを要する生徒に対しては学校における授業もまたこれを継続実施するものとす、但しこの場合にありては能ふ限り短期間にこれを完了せしむるの措置を講ず

七、本要綱実施のため速かに戦時教育令(仮称)を制定するものとす

[昭和二十年三月十九日付]

### 二三〇九 京都府、国民学校初等科当分授業停止——空襲 危険地区

けふから国民学校初等科授業を当分停止

京都市ほか三地区で

日一日と苛烈の度を加へる空襲事情に鑑み京都府ではけふ二十日から都市および比較的危険の多い地方の国民学校の授業を当分停止することとなり、十九日関係各校長にあて緊急通牒を發した

これによつて授業の停止を行ふのは京都市はじめ山城一帯、丹波地方(北桑を除く)丹後地方(奥丹三郡)で初等科児童の登校をやめさせるが、高等科学童と食糧増産のため出動している初等科高学年学童は今まで通り登校することとなつている

学校給食続行 家庭へパンを

なほ学校給食を行つている京都市内の学童にはたとひ学校が休みになつても給食が続けられるが、従来三分の一が米食となつていたのを全部パン食として毎日学校から少年団班長などを通じて家庭の学童に配給される、しかし祭日と第四日曜は給食されない

[昭和二十年三月二十日付]

### 二二〇 全国大学教授連盟、決戦思想統一運動を具申

#### 決戦思想昂揚に

#### 学徒決戦義勇隊結成

全国大学教授連盟では現下の重大戦局に鑑み二十九日午前十一時から神田一ツ橋の学生会館で緊急会議を開き「決戦思想統一運動」の具体案を決定、当局に具申した

運動の中心には大学、専門学校文科の教職員および学生の有志的統合同体たる学徒決戦義勇隊(仮称)が当り、本部を東京に置き、大都市及び戦災地中心に隊員を派遣、街頭の流言蜚語の監視是正、厭戦、反戦思想の一掃、生産者の思想指導など国民決戦思想の昂揚に挺身活躍する

〔昭和二十年三月三十一日付〕

尚詳細ハ学校へ問合せラレ度シ

京都市上京区北大路室町西入

立命館第四中学校  
立命館工業学校

電話西陣一八二番 七一四〇番

〔昭和二十年四月一日付〕

### 二二二 戦時教育令公布

#### 戦時教育令公布

#### 畏し異例の上諭奉戴

#### 学徒隊を編成し決戦態勢確立

政府は戦局の危急に際し青少年学徒の奮起を促しその使命を遺憾なく發揮せしめるため去る二十日の閣議において「戦時教育令」を決定、枢密院の御諮詢を経て二十二日「青少年学徒に賜りたる勅語発布」の記念日に際し御裁司を仰ぎ即日公布する旨文部省より発表された、同令の全文左の如し

#### 戦時教育令

皇祖考養ニ国体の精華ニ基キテ教育ノ大本ヲ明カニシ一旦緩急ノ際義勇奉公ノ節ヲ效サンコトヲ諭シ給ヘリ今ヤ戦局危急ニ臨ミ朕ハ忠誠純真ナル青少年学徒ノ奮起ヲ嘉シ愈其ノ使命ヲ達成セシメンガ為枢密顧問官ノ諮詢ヲ経テ戦時教育令ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

第一条 学徒は尽忠以て国運を及肩に担ひ、戦時に緊切なる要務に挺身し平素鍛錬せる教育の成果を遺憾なく發揮すると共に智能の錬磨に力むるを以て本分とすべし

第二条 教職員は卒先垂範学徒と共に戦時に緊切なる要務に挺身し俱学、俱進以つて学徒の薫化善導の任を全うすべし

第三条 食糧増産、軍需生産、防空防衛、重要研究等戦時に緊要なる要務に挺身せしむるとともに戦時に緊要なる教育訓練を行ふ為学校ごとに教職員及び

### 二二二 ★ハ広告√立命館第四中・工業学校(夜間)、生徒募集

#### 生徒募集

一、立命館第四中学校 夜間授業第一学年一〇〇名第二学年補欠若干名  
一、立命館工業学校 夜間授業第一学年機械科一〇〇名

土木科一〇〇名 第二第三学年機械科補欠若干名

一、申込期日 自 三月一日 至 四月七日 但日曜日ヲ除ク  
午前九時ヨリ午後五時マテ受附

一、考查日時 自 四月九日 至 四月十日 二日間午後一時ヨリ

一、考查場所 立命館第一中学校

京都市上京区北大路室町西入

右両校共入学申込資格ハ年齢十四歳以上ニシテ国民学校高等科ヲ卒業シタルモノ又ハ之ト同等以上ノ学力アリト認メタルモノ並ニ昭和二十年三月国民学校高等科卒業見込ノモノ

学徒を以て学徒隊を組織し、地域毎に学徒隊を以てその聯合体を組織するものとし、二以上の学徒隊の一部、又は全部が同一の職場において挺身するときは文部大臣の定むる場合を除くその他その職場毎に教職員及び学徒を以て学徒隊を組織し又は学徒隊を以てその聯合体を組織するものとす、学徒隊及びその聯合体の組織編成、教育、訓練、指導、監督その他学徒隊及びその聯合体に関し必要な事項は文部大臣之を定む

第四条 戦局の推移に即応する学校教育の運営のため特に必要あるときは文部大臣はその定むるところにより教科目、授業時数につき特例を設けその他学校教育の実施に対し特別の措置をなすことを得

第五条 戦時に際し特に必要あるときは、学徒にして徴集、召集等の事由により軍人（陸海軍の学生生徒を含む）と為り戦時に緊切なる要務に挺身して死亡し若くは傷痍を受け又は戦時に緊要なる専攻学科を修むるものは文部大臣の定むるところにより正規の期間在学せず又は正規の試験を受けざる場合と雖も之を卒業（之に準ずるものを含む）せしむることを得

第六条 本令中の文部大臣とあるは朝鮮に在りては朝鮮総督、台湾に在りては台湾総督、関東州及滿洲国に在りては滿洲国駐劄特命全權大使、南洋群島に在りては南洋庁長官とす、附則本例は公布の日より之を施行す

### 生産防衛が主任務

#### 卒業前の戦死傷者に恩典

戦時教育令の制定は明治五年学制發布以来、各学校教育の制定とともに我が国教育史上正に劃期的の勅令制定であり、これにより現下の皇国危急に際し学徒をその本然の使命遂行に蹴起せしめたるため国民義勇隊の組織にさきがけて学徒の決戦即応態勢が確立されたものである、同令前文の最初には畏くも異例の上諭が附されており、如何に天皇陛下が戦局危急のこの際忠誠純真たる青少年学徒に御期待遊ばされているかが明かに押されており全日本の青少年学徒教育関係者のみでなく一般父兄も聖慮に感へ奉らねばならない

第一条は学徒の本分が明らかにされている、従来学徒の本分は智能の練磨にあつたがより以上に戦時に緊切なる要務、即ち生産防衛が主であることが示されている、第二条は教職員の任務が明らかにされている、第三条は第

二条の施行法ともいふべきもので従来教育基本体系である学校、学年、学級に対し教育の行動体形としての学徒隊の編成を命じたもので戦時教育令制定により現れた具体的事実である、第四条は従来各学校令によつて教科目や授業時数が規定されているので戦時においてはこれを伸縮自在ならしめることが出来るやうに文部大臣にその裁量権限を与へたものである、第五条は学徒が卒業しない中に軍人になり戦死傷した場合でも従来は各学校令の示すところにより卒業の恩典を与へる事が出来ず仮卒業といふ不明瞭な措置を行つていたが、今後は立派に卒業せしめることが出来ることになつた

要するに学徒の行動態形としての学徒隊が戦時教育令の骨子であるが各学校毎にすでに学校報国隊の組織があり、この組織に若干の發展的改組を与へれば学徒隊はただちに生れるわけで、全青少年学徒は本来の闘魂を振起して一死以つて国難に殉すべき大号令が発せられたものである

〔昭和二十年五月二十二日付〕

### 二三三 文部省訓令—教学の再建へ

#### 文部省訓令—

#### 教学の再建へ

#### 謬りなく薫化、教導

文部省では大詔の深き聖慮を奉戴し、今後予想される教学の種々の□苦の中にも国体護持の初一念を青少年学徒の胸中に深く徹せしめるため、教職員及び教学関係者に一段の奮起を促すことになり、十六日次の如く文部省訓令を地方長官、学校長に発した、なほ学徒に対する訓令は十七日発せられる予定である

文部省訓令 八月十四日米英支蘇四国の共同宣言を受諾し給ふに際し畏くも大詔を渙発総力を将来の建設に傾けむことを懇諭し給ふ、誠に恐懼に堪へず、大東亜戦争勃発して既に四年、その間地方総監並に地方長官は善戦よく県下の学校教職員を統括し、学校長並に教職員は尽忠よく垂範俱進の実を挙げ、学徒は或は前線に勇戦し或は銃後に□□し忠誠純真、克く奉公の節を致せり

と雖も戦局並世界情勢の相次ぐ急変と残虐なる爆弾の出現とは遂に未曾有の国難を結果し、国歩の蹉跌を招来するに至れり、これ一偏に我等に□□の誠足らず報国の力乏しくして皇国教学の神髓を發揮するに未きものありしよることを反省しこの痛恨を心肝に刻み、臣子たる責務の完遂を今後に謬はざるべからず、激情を戒め隠忍を□へ道義志操の教を□ねさせ給ふを拝しては苟くも教育に関係するものにして感□奮起せざるものあらむや各位は深くこの大詔の聖旨を体し奉り国体護持の一念に徹し教育に従事するものをして克く学徒を薫化教導し、其本分を謬りなく恪守せしむるともに師弟一身、任の重きに堪へ祖孫一体道の速きを偲びて教学を荆棘の中に再建し国力を焦土の上に復興し、以て深遠なる聖慮に応へ奉らしめることを期すべし

昭和二十年八月十五日

文部大臣 太田 耕造

〔昭和二十年八月十七日付〕

### 二二二四 京都府、軍諸学校生徒の中等学校編入学方針決定

陸海軍諸生徒編入学方針決る

新入学には考查 復帰者は同期生の学級へ

ペンを抛ち校門から出陣した生徒らは終戦とともに再び学園に帰つて来る、府学務課ではこれら陸海軍諸学校在学者の編入学について万全を期すため本省の指示に基いて編入学方針を次の通り決定、近く府公報で各男子中等学校長に通牒を出す

【復帰入学】出身中等学校の同期生が現に在学中の学科学年に復帰させるのを原則とする、若し戦災、強制疎開に依つて一家が転住している場合は一旦出身学校に復帰のうへ疎開等による転学の手続をする

【編入学】陸海軍諸学校在学者が府下の中等学校へ編入学を志願する場合は、京都府中等学校入学審査法により区域制をとり居住地最寄の学校へ編入学させることを主眼とし、第一志望のほか第二志望の学校となるべく多く志願し

ておくこと、なほ志願者は、陸海軍諸学校在学または修了証明書、履歴書を入学願書に添へ十月十日迄に第一志望校に提出、詮衡は十五日午前八時半から口頭試問と身体検査を行ふが、各校では定員に拘らず出来るだけ多くを入学させ、また第一志望の学校で入学出来ないものは府で願書などを調査のうへ、管内の収容力ある学校へ志望の順位、口頭試問及身体検査の結果を参酌して割当る、この詮衡結果は二十五日正午まで各校で発表されその入学期日は十一月一日となつてゐる

〔昭和二十年九月二十二日付〕

### 二二二五 文部省、高校生の理科より文科への転科決定

理科から文科へ

文部省 高校生徒の転科が出来る

文部省では二十六日、高等学校在校生徒の転科を陸海軍諸学校在学者などの転入学と睨み合せて十一月十五日を期し認めることに決定した、要領つぎの通り

一、転科措置は理科各学年生徒を文科各学年に転科させるもので各学校で希望者を適宜の方法により詮衡する

二、転科させる生徒数は陸海軍諸学校在学者などの転入学の振合ひ上第一学年約五百名、第二学年約六百名、一校につき各学年概ね二十名乃至二十五名だが戦災学校は少数の見込

なほ官立高校は希望者多数の場合は理科一学級を文科に転科させる予定である、この転科措置により現在のままなら一千名をはみ出す官立大学理工系の収容力も解決するわけだが現在なほ九対一の比率にある理科、文科の調整は将来許される産業経済の範囲と併行して逐次改めてゆく

〔昭和二十年九月二十七日付〕

### 三三六 各學校報國団、校友会に改組

#### 學校報國団は校友会に改組

各學校報國団は新たに学生生徒の自発的活動による校友会に改組し、學校と表裏一体となつて學校教育の補助的機能を發揮し専ら校風の振作を図ることになつた、事業内容も飽くまで学生、生徒の自治生活の訓練に資するやう運営させ學術文化の研究、學芸、宗教の研修、体育振興を目的とする運動競技の実施、共同生活や社交儀禮の訓練、會誌の發行、其他思想発表の演練、厚生福利施設の運営、食糧増産、勤勞作業の実施および學校機關の経営等文部當局から懲罰されることなく學校を単位とする学生生徒の手で行はせる

なほ校友会の組織は各學校で定め教職員、学生生徒全員を以て組織し名稱もそれぞれ適当に定めるが、会長は校長とし部長は教職員中より班長は教職員又は学生生徒中から選定する、又會の経費は會員の一定額の醸出によることとなるが報國団の基金等は校友会が継承する

〔昭和二十年九月二十七日付〕

#### 學校報國団を校友会に改組

府學務課ではかねて府下各學校の學校報國団改組を考究中であつたが、その新發足の措置として各學校報國団を生徒の総意を盛上げた校友会に改組し學校と表裏一体のもとに學校教育の補助機構を發揮して校風の振作を図らせることとなつた、新發展の校友會の事業は學校の種類や特質に応じて夫々適切なものを選び、生徒の自発的活動を活かし自治の訓練に資するやう運営するが、其事業としては學術、文化の研究、芸術、宗教の研修、体育振興のための運動競技の実施、共同生活、社交の禮儀等の訓練、會誌の發行その他思想発表の演練、厚生福利施設の運営、食糧増産等の勤勞作業の実施、學校農園等の経営などで、組織は教職員、生徒全員で、会長は校長が就任し部長は教職員中、班長は教職員また生徒中から、委員は生徒の中からそれぞれ決めることとなつた

〔昭和二十年十月三十一日付〕

### 三三七 京都府下、国民學校授業開始

#### 国民學校あすから授業

十日頃から疎開児童も帰る

集団疎開児童の復帰、女學校の授業開始、中等校附設課程廢止、国民學校の休校などについて、かねてから関係者で府學務當局の善処を要望する声が高く識者からも再三注意が発せられているのに鑑み、學務課では三日午後北村市學校課長らを引き集団疎開復帰などについて會議を開きその打合せを行つたほか、休校中の国民學校、女學校の授業開始などについても協議何れも至急実施の運びとなつた

これについて四日三好知事自ら記者団へ闡明したが、ただ附設課程の廢止に伴ふ在學者の措置については知事は「何も知らぬ」といふ不明瞭な答へでありこの点管轄の學務課岡村事務官は次のやうに説明している

【問】集団疎開児童は何時復帰するか…

【答】父兄の側からも早く帰せといふ希望が多く無理からぬ事と同情していたが、しばらく様子を見ていた方がよいと思つてそのままにしていた訳で、只今では帰らせても差支へない状態になつたので輸送事情を考慮して十日ごろから漸次復帰させ本月中で完了する筈である

永い間親御は淋しい思ひをし學童も苦しく思つた事だらうがよく辛抱して貰つて感謝している

なほ復帰は諸般の事情を考慮して進駐などで緊急を要する方面や乙訓など歩いてでも帰れるやうなら近くから順次行ふ

【問】先月二十五日から臨時休校を続けている京都市内の国民學校の授業開始は…

【答】六日から全市一せいに授業を開始する

【問】女專および女學校の授業開始は…

【答】戦時中通年動員で永い間頑張つたのでその骨休みや家事整理もあると思ひ休ませていたがその必要も認められないので愈々八日から授業を始めることとなつた

【問】空襲などのため戦時中に安全な周辺部の学校に疎開申上げていた御真影を終戦後二ヶ月に近いのに其儘とし関係校長が毎日交替で宿直奉仕申上げているが之をどう取扱ふか……

【答】至急に元の学校奉安殿に御奉還申上げるやう手配する

【問】動員継続のため設けられた中等学校附設課程の在学者が終戦とともに附設課程廃止となり、あとは学校で知らぬとばかりに上級学校への志願者も放り出されている状態にあるが、これについて府の方針は

【答】各学校では上級入学志望者のみを集め一学級か二学級をつくり準備教育的な授業を行はせることとし、校長に指示しておきましたので近く各学校で特別なクラスがそれぞれつくられる筈です

〔昭和二十年十月五日付〕

### 三三八 ☆時の人・佐々木惣一博士

時の人・佐々木惣一博士

軍国主義の圧迫にも毅然

「学問の自由」のため戦ひ抜く

在野憲法学者佐々木惣一博士の名が大きく国民の前に登場した、内大臣府御用掛拜命と共に思ひ出尽きぬ古巣京大校園からいま名誉教授として再び迎へられた、洛北の閑居に雌伏十二年世の中から忘れられていた博士が、聖慮に発する新日本の憲法改正に最後の御奉公の決意を秘めて上京した、この大きな時代の動きに瞠目する前に我らは学問の真理の崇高性を直視することを忘れてはならない、博士が歩んできた道はまた日本の歩んできた道でもあった、いま時の人佐々木博士の横顔を描き、今後の健闘を祈る言葉としたい――

佐々木博士は本年六十八歳、鳥取県出身で明治三十六年京大法科大学卒、その用意周到な論文が時の織田萬学長に認められ、学長の推薦で学園に踏み留まり同三十九年助教授、同四十二年行政法研究のため英、独、仏に留学帰朝後教授、ついで法学部長となつたが、昭和八年当時京大法学部の瀧川幸辰

教授が法治主義罪刑法定主義を主張し、刑罪は万人に平等である、地位、貧富、職業の別により同種の犯罪についても或る者には重く、或る者には軽く罰するが如き自由裁量に極力反対する。といふ即ち刑罰の基準を犯人分類でなく犯罪分類に置く客観主義的な所謂瀧川刑法学思想学説が当時の社会情勢と相容れず、罪刑法定主義の理論を祖術発展させたことにより京大校園から追はれた所謂瀧川事件に際し佐々木博士は学園の自由を主張、大学教授の職責に対する政府の不当措置を糾弾すると共に瀧川教授の復職を要求したが素志遂に成らず、博士もまた三十年近くの講壇生活から身を退き、一時立命館大学長兼教授となつたがこれも辞し一法曹人として野に下つたのである、

「炎天や狂はずにあれ時計台」……伝統的自由主義を誇る京大建学精神の象徴といはれる時計台を眺めて詠じたこの一句は博士の心情を知る人々の斉しく涙を誘はしめたものであるが、潔く死して生きる道を選び、敗れたりといへ最後まで大学の自主、学問の自由のために戦ひ抜いたことは実に学者としての学問的節操堅きを思はしめたのである

かくて瀧川事件で京大校園を去るまで法学部の推進力であつた博士はまたわが国憲法学、公法学の権威として美濃部達吉博士と共に学界の双璧をなし明治四十二年留学当時既に彼の地にあつて故吉野作造博士らと「憲政有終の美をもたらずもの道」を論じ、帰朝後もわが国民をして正しい議会政治への啓蒙を説き、大正九年偶々「クロボトキンの社会思想の研究」による東大助教授森戸辰男氏の休職事件に特別弁護人として法廷に立ち、学問の自由研究のため熱血迸る弁論を試み、また大正二年京大の所謂澤柳事件にも不法に抑制された研究の自由のため戦ふなど博士の生涯は輝かしい自由主義の聖戦に貫かれている

真理への道に唯一筋、幾多の波濤の中に身を投じつつ学問の良心の命ずるままに進んできた博士は野に下つて後も立憲政治の護持、正しい議会制度実現への努力を説くことを怠らず、満洲事変を契機とし非常時の名の下に往々法に扼らざる権力に支配されて憲法軽視の風潮が高まりつつあつた時流にも屈せず、帝国憲法以外の法は帝国憲法に抵触する方法に於て国家生活の規範を定むる事を得るものでない、故に帝国憲法以外の法の定むる規範が帝国憲法に抵触するものと有機的に認定せられたるときは、その規範は国家生活の規範

として存立しない」として帝国憲法の最高規範性を説き、軍国主義風潮の圧迫下にも毅然として学説を曲げなかつた、博士の曲学阿世を嫌忌する潔癖な学者的態度、青年のやうな激しい学問的情熱は学徒の魂をひきずり、高い感激へと導いて行つたのである

博士は或る時、「閑中意味深」の五字にその心境を披瀝したが心の底深く常に烈々たる気魄を蔵しつつ静かに目まぐるしい世情の推移を眺め來つた博士が今日の感懐如何なるものがあらうか、「学問の研究に従事することかなり永いのですが学問は至難な業でこの頃に至つて漸く目鼻がついたやうに思ふ位です」と謙虚に語る博士が今日まで歩んできた荆棘の道は想うても暇の熱くなる尊い生活記録であつた、一生物学間に携つて撓むことのない博士が健在である限りわが学界には何ら失はれるところがない、再び時代は大きく転回した、佐々木博士らを中心とする所謂京都学派の自由精神はいま学界に澆刺と蘇らうとしていゝ、それは新生日本の逞ましき胎動に外ならない

〔昭和二十年十月十五日付〕

### 三三九 文部省、機構全面改革—民主教育へ

#### 健全な民主教育へ

##### 文部省機構全面改革

文部省では新時代に即応し機構の全面的改革を断行することとなりこれに關する官制を去る十一日の定例閣議に附議決定の上十五日附をもつて公布した、今回の改正の要点は

- 一、学校教育事務の一元化を図るため従来の専門教育、国民教育の両局を合併して学校教育局を新設したこと
- 二、将来一般国民の間に健全なる民主主義思想を普及せしめる必要に應ずるため社会教育局を新設したこと
- 三、政学一新の前提条件をなす教科書の内容に根本的の改変を加へる必要に備へて教科書局を新設したこと

四、高度国防国家体制の理念に即応して戦時中教学の指揮に當つて來た教学局を廃止したこと

五、教職員をして文化的、平和的新日本再建の教育理念を研修把握せしめるため新に教育研修所を設置することとしたこと

六、昭和十八年国民錬成所と国民精神文化研究所との合併により成立し旧來全体的主義的傾向を指す思想善導機関として活動して來た教学錬成所をはじめ民族研究所、科学振興調査会、航空評議會、大東亞博物館設立準備委員会の諸官制を廃止したこと

以上の諸点であるが、なかんづく特に注目すべき点は文政の基礎を学校教育と社会教育の両分野に確然と區別して□□運営の明確化を図つたことで、これにより学校教育局は全国一切の学校に対する教育行政を一元的に管掌することとなり、今後新教育理念にもとづき幼稚園より大学に至るまで脈絡一貫せる学制的抜本的改革を断行するための備へを含むとしている

従つて当局は新日本の文政機構の心臓ともいふべき重要性を有してをり、局長には学界の大物起用が予定せられ、その下に勅任次長一名が置かれることになつてゐるが、公民教育の施行は単に時代の要請であるのみならずマ司令部でもこれに対して重大な関心を示しているので、新設社会教育局は学校教育部に積極的に公民教育をとり入れる一方、新聞、ラジオ、映画、演劇その他講演会、出版物等凡ゆる手段を利用して公衆教育、婦人教育、勤労者教育等の制度の成人教育の分野にも活潑な活動を展開することを期待されるまた教科書局とは従來行はれて來た教科書の国定主義について再検討を加へ、中等学校以上の教科書に対しては検定主義を採用する方針である、新分課は次の如くで局課の数は従來と変化はない

▽大臣官房(秘書課、文書課、會計課、資料課弘務室)▽学校教育局(大学教育課、専門教育課、中等教育課、青少年師範教育課、教育課)▽社会教育局(社会教育課、文化課、調査課、宗務課)△教科書局(庶務課、第一編輯課、第二編輯課)▽科学教育局(第一部|指導課、研究課、応用課、第二部|管理課、調査課)▽体育局(体育課、勤勞課、保健課)

〔昭和二十年十月十五日付〕

## 二三〇 文部省、学園の宗教教育禁止を解除

### “信教自由”の具現化

#### 学園の宗教教育禁止を解除

信教の自由といふ線に沿つて文部省では明治以来禁断の鉄則とされていた「宗教々實行ふべからず」の枠をはづし、私立学校で課外教目としての宗教々育と宗教儀式を認めることとなつた、これにより今まで宗教学校の実質を持ちながら中等学校、高等女学校の看板を掲げていたために宗教教育、儀式などを公然と行へず神社不参拝などで物議を醸していた私立学校も今後は課外としてなら教義儀式も出来るわけであり、また一方これまで宗教々育を施していたため中等学校あるひは高等女学校として公認されず、所謂「各種学校」の一つに数へられていた私立学校も宗教々育を標榜した公認学校となり、卒業者は官公立高等専門学校への進学も専検の資格も獲得出来る途が開かれた、現在各種学校として存在している宗教学校は全国で男子二十一校（うちキリスト教十、仏教九、神二）女子二十一校（キリスト教のみ）があり、また中等学校或ひは高等女学校として公認され各派宗教教団の財源を以て設立されたものも相当ある、但し今回の措置も実施に當つては

一、生徒の信教の自由を阻害しない方法によること  
二、特定の宗教教導などの教育を施しまたは儀式を行ふ旨を学期に明示すること  
と

三、実施のため生徒の心身に著しい負担を科さないこと  
の三点が特に注意されており

(一) の場合は二、三の教派が合同して学校を設立している場合などに信教自由を拘束されない予防措置であり

(二) の場合は学校選定の際の便を図るとともに邪教を宗旨とする学校を公認しないためであり

(三) の場合は夜間礼拝苦行などで生徒の学業に直接間接悪影響を与へることを防止するためである

京都には十数校

なほ京都にはキリスト教の学校として同志社学園、平安学院があり、仏教学校としては龍大、谷大をはじめ十数校の大学、高専、中等学校がある  
〔昭和二十年十月十五日付〕

## 二三二

### 連合国総司令部、日本政府に対し教育に関する 占領軍の目標並びに対策を指令—日本人再教育 方針

#### 方針

—日本人再教育方針を指令—

#### 軍国、国家主義防止 過去の政策を逆転

##### 教材改訂に速かな点検

【聯合軍総司令部民間情報教育部二十二日午後五時発表】聯合軍総司令部は本日日本政府に対し、占領軍の教育の目標並に対策を明示した指令を發し、日本人の民主主義思想を助長するとともに再教育方針に関してはじめて公式の措置をとつた、これを發表したのは民間情報教育局部長ケン・アール・ダイク大佐で同大佐はこの覚書に引続き随時適当な時期にさらに詳細に関する指令を出す予定であることを明かにした、同大佐は次の通り語つた

一、本指令は占領政策遂行に當つて最も重要な指令の一である、本指令を執行に移せば終局においては日本人の考へ方が根本的に改められるに至るであらう、この指令の全般的な目標は軍国主義的且つ極端な国家主義的な思想の流布を防止するにあり、本指令は軍事的教育並に訓練を禁止し、代議政治組織、国際平和並に個人の権限に関する教育の実施を規定している、此指令の殆ど何れの部分も日本の教育当局として過去数年の政策を逆転させるやうなものばかりである、このもつとも顕著な一例は如何なる学生、教育者、職員に対しても人種、宗教、国籍、政治的意見、社会的地位を理由として差別待遇を与へることを禁ずる条項が上げられる、また日本政府は過去における総ての差別的待遇を改めるために即時処置を講ずることを命令された、教科書その他の教材の処分もまた重大問題である、現在総ての教材が速かに点検されつつあり軍国主義及び極



端な国家主義を助長する部分は削除されている、教科書その他の教材が全部新しいものと代れば一番理想的である、しかしいまのところではこれは不可能であるが、併し教材を可及的速かに古いものと交替するための準備が進められている、政治上、民生上及び宗教上の自由に関する拘束のない討議は奨励されねばならず、学生、教師その他の職員が教育科目の内容に関し理智的且つ批判的に評価を行ふことが望ましい、占領軍の目的及び政策に関しても討論を行ふことを奨励すべきである、当司令部の教育当局者の目標は出来る限り早急に平常に働く教育組織を復興することにあるのであり、施設などが欠乏している時は初等教育並に教育者の養成に重点が置かれる

#### 犠牲教員復職

指令全文 【米軍総司令部渉外局二十二日発表】日本教育制度に関する指令の全文は左の通りである

(一九四五年十月十九日附指令)

一、日本帝国政府の新内閣の教育に関する占領軍の目的及び政策に関し知らせるため茲に以下の如く指令する

A 教授項目の内容は次の政策に沿ひ十分検討し改訂し又統制する

(一) 軍国主義及び極端な国家主義思想を植付けることを禁止し又一切の軍事教育、軍事教練を廃止する

(二) 代議政治組織、国際平和、個人の人格尊重、人間としての基本的権利(集会、言論、宗教の自由の如き)に適合した理念を教へ、又これを実行するための施設を図ることを助長する

B 教育機関に携はる一切の人間は次の政策の線に沿つてこれを調査し資格があればこれを承認、不適当な人間はこれを除き、又は転任せしめ或は新に任命し更にやり方を変へさせたり監督を加へたりする

(一) 教員及び職員は可及的速かに調査検討し、正規の軍人、軍国主義及び極端な国家主義を進んで鼓吹したものの占領政策に敵対行動を執るものはこれを罷免する

(二) 自由主義や反軍国主義の理由で解職し、停職、強制辞職になつた教職員は直ちに復職の資格を与へ又適当と認めれば優先的に復職させる

(三) 学生、生徒、教職員に対し人種、国籍、宗教、政治上の意見、社会的地位等の理由で差別待遇をすることを禁止しこれまでこのやうな差別待遇を受けて生じた不公平は直ちに停止するやう処置する

(四) 学生、生徒、教職員が教授科目の内容について批判を加へ評価を加へることはこれを奨励する、又政治、民事及び宗教の自由に関する問題を自由に何らの制限なく議論することを許可する

(五) 学生、生徒、教職員及び一般国民に対し占領の目的及び政策、代議政治の理論と実際、軍国主義の指導者の協力者として演じた役割、日本が戦争に入ることに進んで反対せず、そのため日本を改めさせ国民を今日の悲境に陥れた人物の演じた役割についてはこれを知らせる

C 教授法は以下の政策に適合するよう検討を加へ改訂し且つ訂正す

(一) 応急措置として使用を許可されたる現行の課程教科書、教授要目及び教材は可及的速かに検討し軍国主義乃至極端な国家主義思想を鼓吹した部分はその除去する

(二) 教育及び平和を好む責任ある国民を作り上げる目的の新課程教科書、教授要目及び教材を準備出来るだけ早く現在のものと置き代へる

(三) 平常通りの教育組織を出来るだけ早く再検討するが施設の足りない場合は初等教育と教員養成を優先的に扱ふ

二、日本文部省は聯合國軍司令部の關係方面と適宜連絡をとりその要求あれば本指令の各条項に於て詳細な報告を提出す

三、本指令に關係ある日本政府の官吏及び職員、公私立一切学校職員は本指令に明かにされた政策の精神及び字義の履行に対し一人一人が責任を負ふ

(昭和二十年十月二十三日付)

### 三三三三 早稲田大学生、学園再建運動

#### 学園の再建へ 早大学生起つ

陸士、海兵などの在校生徒を優先的に大学予科、高等学校に編入する特別転

入制度により、早稲田大学ではこれら転入生徒の入学試験を二十三日から開始したが同大学第二学院の学生有志はこの転入制度を軍官の特権的行為として反対し、二十四日学生委員会を開いた結果大学の新たな民主主義的発足に先立ち本制度を即時撤回せよと決議しこれを中野総長に提出した、しかしして中野総長はこの要求を文部省に提出するは筋違ひの問題として受附を拒絶したので学生側は学校当局に誠意なしと独自の運動を開始すべく準備に入つた、よつて両三日中に学生大会を開き、本問題の解決および学園の民主主義的再建、反動教授と反動教授の清掃などの実現に運動を進める模様である

〔昭和二十年十月二十六日付〕

### 二三三三 ★立命館学園、民主主義学園へ新発足

#### 立命館大学 民主主義的学園へ新発足

##### 学友会組織、予科募集復活も計画

終戦を契機として立命館大学では教授、生徒、校友、父兄らの間に大学の自主性について痛烈な自己批判と反省が行はれ、旧殻から脱皮して真に学園をして民主主義的教育機関たらしむべく現在機構の欠陥を指摘して学校当局の善処方を要望した結果、このほど大学再建の成案成り国家主義的風潮を学園から一掃、従来の教練重点主義教育方針を根本的に改め、教授、生徒、校友、父兄を打つて一丸として平和文化に貢献すべき明朗闊達な学園として新発足することになった、学園革新の重なる点を挙げる

(一) 禁衛報国隊を發展解消して新たに大学予科、専門学校の教職員、生徒を以て学友会を組織する、この狙ひは生徒の自活的活動を促し、自由な學術文化の研究、芸術文化の摂取、運動競技の奨励、思想発表の演練、生徒の厚生福利施設の拡充などの事業を行ふが、注目されるのは役員中に各教科各学年から選出した学生常務委員を置き、この学生委員会議の座長には学生委員長が当り、会の運営について重大な発言権を与へるなど、生徒の人格意思を尊重しその自立的活動に期待することになった点である、学友会の機構は総務、

学芸、運動、会計の四部を、また運動、学芸の両部に夫々の種目別に班を置き、役員には会長(松井学長) 副会長(山田学監) 総務部長(学生部長兼任) 学芸部長(今井教授に交渉中) 運動部長(吉富教授) 会計部長(井上次郎教授) が決定、このほか常任参与制を設け父兄代表として小川半次氏を、各教科別に三教授が夫々決定した

(二) 学生部を新たに設け、この下に訓練、勤労、厚生部の三課を置き、学生部長には太田教授が決定した、なほ訓練課は学生生徒主事会議を随時開催して生徒の訓育に万全を期し、勤労課は生徒の勤勞意欲を全學農耕に結集させるがこのため農耕地約五十町歩を目下詮衡中、厚生課は就職、寄宿舎の問題のほか生徒の厚生施設に新工夫をこらす

(三) 野球、ラグビー、相撲などの種目を包括する運動部を復活したほか弁論部や学芸文化研究会などを創設する

(四) 総合的な大運動場を建設する、目下これが敷地獲得について交渉中等である、なほ学友会の発会式は十一月月上旬に挙行の運びとなつてゐる

##### 石原協議会委員長談

「学園を如何に良くするかといふ念願から予て全教職員に対し学園の欠陥について卒直な批判を提示させるとともに各教科別の生徒代表を集め懇談会を開いて忌憚のない希望を聞き、また父兄、校友の意見なりを参酌し凡ゆる角度から検討して参りましたが、今後も改めるべき点はどしどし改めてゆき、一刻も早く新情勢に即応した学科課程教育内容を充実し、卒先自立的に対処して学園の特色を發揮したいと念願しています、このためには講義などもこれまでのような官学の講師にのみ依存することなく近く清新澆刺たる篤学の士を教授に迎へて面目を一新する所存です」

〔昭和二十年十月二十九日付〕

## 二三四 連合軍最高司令部、日本政府に対し信教の自由 回復・立教学院幹部解職を指令

### 基督教学院の弾圧指摘

#### 信教自由回復指令

立教大幹部十一氏の解職要求

【聯合軍最高司令部十月廿四日発表】 日本帝国政府に対する指令覚書（終戦連絡中央事務局経由）

#### ◇主題 信教の自由侵害の件

一、外国のキリスト教徒によつて創設せられ且維持せられつつある教育機関の職員がその関係する教育機関を軍国主義化せんために又極端に国家主義化せんために言語道断にもこれを完全に解体せしめるに至つた、かかる許し難き彼等の行為に対して聯合軍司令部は今日まで注意を向けつつありたり

二、立教学院（立教大学並に立教中学）に関する件をかかる無法なる信教の自由の侵害、不当なる蛮的行為の一特例として引用する

（イ）一九四七年に創立せられたる立教学院は一九三一年七月七日、日本政府によつて認可せられたり、「財団法人寄附行為」の条項に「この財団の目的はキリスト教主義に準拠したる教育を日本において行ふにあり」と明示しあり

（ロ）一九四三年に同大学の或職員は、キリスト教的学問研究機関の維持が彼等の責務なるに拘らずその責務を無視して何等の理由なく文部省の承認を得てか得ずしてかキリスト教の礼拝儀式並にキリスト教の教義及び授業を廃止せり、更に又教授及び理事中よりキリスト教信者を解職し「聖徒記念礼拝堂前において又大学その他の施設に対して蛮的行為を振舞はしめたり」、立教においては命令によつてキリスト教も廃止せられ大学の礼拝堂は一九四三年一月に閉鎖せられたり

三、終戦以来大学幹部も文部省もこの信教の自由及び精神上の権利の侵害を是正すべき何等の処置を講じたる事実なし

四、日本帝国政府は直ちに左記の処置をとること

（イ）立教学院の左記職員を現職より去らしめること、三澤金蔵（総長）、帆足秀三郎（大学学監兼立教中学校長）、辻莊一（予科部部長）、金子久一（学生主事）、宮崎（学生主事）、小澤淳男（学生主事）、柴田良（学生主事）、尾形孝（教授前学生主事）、九和田大尉（理科部部長代理）、武藤安雄（図書館長司書）阿部三郎太郎（教授前学生主事）

（ロ）第四条（イ）に掲げられたる者は総て今後再任用すべからざること、又公私を問はず如何なる学校の教職員の位置にも据えざるべきこと、宗教機関或は政府諸機関の如何なる職にも採用すべからざること

（ハ）立教学院の再建を命じ今後財団法人寄附行為の諸条項に準拠せる運営を図らしめること

（ニ）伝道団体或は外国の一般キリスト教徒の寄附により創設せられ且維持せられたりし日本国内の凡ゆる教育機関を調査するやう指令を發し、遅くも一九四五年十一月十五日までに下記項目に亘る詳細なる報告を本司令部に提出すること（一）各教育機関の名称及び位置（二）今次戦争中に解職せられたる凡ゆる職員及び教師の名簿表、その解職の理由附記のこと（三）叙上の職員及び教師の代りとして任命雇傭せられたる職員、教師の名簿表、其任用に至りたる事情附記のこと（四）キリスト教の礼拝及び教へに影響を与へたる凡ゆる変更処置の明細書（五）叙上機関の所有物に加へられたる凡ゆる蛮的行為、破壊、損害が何時何者により何故に行はれたるか詳細に記述すること、叙上の調査は諸機関を網羅すること、尚其他にもあらば加へる事

特色發揮に努む 過去の干渉行過ぎ 文部次官語る

立教大学をはじめキリスト教学校に対する不当弾圧を指摘した聯合國の覚書に対し大村文部次官は次の如く語つた

戦時中は単に文部省に限らぬが、行すぎた干渉や不当な圧迫を宗教関係の学校に加へたこともあり得た事を認める、文部省としては従来宗教関係の学校の存続維持のためには戦時中と雖も注意を払つていたのであつて、例へばこれらの学校の経営が主として外国からの援助により維持せられていた為、戦時中経営が困難になつた実情にあるものは例外的に定員の増加を認めたり或は授業料引上げを認可する等の方法を講じた、併し文部省としても当時の

社会情勢の影響を受け、当を失した取扱も全く無かつたとはいひ切れないのは遺憾に堪へない、先日文部省では学校における宗教教育公認の態度を明かにしたが、今後と雖もキリスト教を含む凡ゆる宗教団体により経営され又は特定の宗教に基き教育することを標榜する教育施設が文部行政上適正妥当な取扱を受け、更に一層健全な発達を遂げ、それぞれ特色を十分に採らせたいと考へている

〔昭和二十年十月三十日付〕

### 二二三五 京都大学総長更迭―鳥養利三郎新総長談

#### 京大総長更迭

#### 学内の自治で追放教授も復帰

#### 食糧問題解決には総合機関設置

京大総長羽田亨博士は今春健康を害していたが去る十月四日正式に辞意を表明したので教授会を招集、互選の結果現工学部教授工学研究所長鳥養利三郎博士を推薦した、羽田総長は同月廿二日東上、新総長候補者を答申したものである、一日附を以て正式に決定した、鳥養、羽田新旧京大総長は一日総長室で記者団と会見次の如く語つた

#### 鳥養新総長談

【問】総長就任の抱負について

【答】羽田総長の御方針を踏襲してゆきたいと思ふ、学問の研究は文化日本の将来の基盤となるものであるが学問の程度が低いにもかかわらず軍事力のみ発達して学術がこれに伴はなかつた点は遺憾であつた、今後大学の研究も目標を見失はず、研究員をして雑用に忙殺させないやう注意し、また施設もどしどし拡充してゆきたい、大学の研究方向は基礎的なものでしかも総合的に真理を探究せねばならぬ、これには小さな専門的立場に囚はれず、大局的に研究体勢を確立し、これを主体に進めてゆかねばならぬ

なほ私は人文系学問には門外漢であるが羽田総長の指導を得て方策を進展し

てゆきたいと思ふ

【問】追放教授復帰問題に対する所信如何

【答】この問題は極めて重大であるが学内自治を害せない範囲においてやつてゆきたい、但し此学内自治には責任が伴ふものであることは論を俟たない

【問】深刻な食糧問題に關聯して休校統出の現状に対し、大学当局の自主的措置如何

【答】根本的には中央における政治的解決にまつほかはないが、本学としては将来半農半学的な方向も考へてみたいと思つている、此問題に關聯して近く食糧科学研究を本学内に設置することも考へている、これは農学部を中心とした全学的な総合研究機関で、現在あるものをもつと科学的に活用し純學術的な立場から研究を進め、食糧問題の解決に資するもので目下研究所の敷地を物色中である

【問】戦時中理工系が膨脹したがこれが整理問題についての所見如何

【答】戦争の有無に拘はらず基礎的研究は必要で学問の分野はそう変らないものであるが、戦時中に相当歪められてきた研究もあつた、具体的にいへば緊急科学研究体制だが、組織機構は今後そのまま受継いでゆくとしても、名称や応用研究内容の方向なども戦時色を払拭し平和的な面に役立たせたいと思ふ、またこれからは文化的工業を発達させてゆかねばならぬ、戦後日本の建前からいつても現在の理工科の縮小は考へられず、むしろ拡大せねばならぬのではないかと思ふ

【問】各学部研究面の交流に就て

【答】現在の緊急科学研究体制をより一步進めて法文系の総合研究機関を設置し共通題目による総合研究の円滑なる運営を図りたいと考へている

〔昭和二十年十一月二日付〕

### 二三二六 ★立命館大学、幹部退陣―新生立命館へ

#### 立命館大学幹部退陣

立命館大学ではさきさまに学友会の設置その他学園革新案を提示、民主主義的学園として再出発することになっていたが、その後客観的情勢に対処して更に一歩進め抜本塞源的な学園改革の前提として、戦時中教育家の責任自覚の立場から今回幹部の総退陣を断行

協議員会長石原廣一郎氏以下理事十五名、松井元興学長、山田正三学監以下各部長、中堅教授五十余名は二日総辞職した、なほ五日全協議員を招集して新理事を選出、六日新理事会を招集し改革案並に新教授任命方の承認を求め、引続き七日教授会を開くはずで真に旧殻から脱皮した新生立命館として発足することになったが、同学園の自主的措置は今後の教育界の動きに一つの示唆を投げたものとして注目される

〔昭和二十年十一月四日付〕

### 二三二七 東京大学経済学部、自由主義へ一新―七教授復学

#### 東大経済学部 自由主義へ一新

##### 七名復学、四名退陣

軍国主義者の追放、自由主義教授の復帰問題に關聯してその去就を最も注目されていた東大経済学部では四日午後臨時教授会を開き、大内兵衛、土屋喬雄、有澤廣巳、脇村義太郎の四教授のほか矢内原忠雄、山田盛太郎教授、木村□□助教授の三氏を一斉に復学せしめることに正式決定、同時に終戦と、もに辞意を表明していた橋爪明男教授及び先月辞表を提出の難波春夫助教授の退陣を承認した

同教授会では更に学部の発展のため引退を表明した荒木光太郎、油木豊吉、中川友長三長老教授の辞意も容れることとなり、茲に東大経済学部は四教授、一助教授の退陣、六教授、一助教授の復活を実現して面目一新澗刺たる自由主

義体制を確立することになった

なほこの教授会で山田文雄教授の復学も議題に上つたが種々の事情で実現しなかつた

〔昭和二十年十一月六日付〕

### 二三二八 ★末川博博士、立命館大学長就任―大学再建へ

#### ―追放教授の学園復帰に一石―

##### 末川博士立命館入り

##### 「官学への仲間入りはお断り」

京大に復帰するかどうか…その去就を注目されていた法学博士末川博氏が立命館大学長の職に就くことになった、京大法学部部長黒田覺氏が追放教授復帰問題を携へてこのほど東上、教授グループの復帰実現に乗り出しつ、あつた矢先だけに、こんどの末川博士の立命館入りに正に肩すかしを喰つた形ではなかつたか、しかし博士の今回の行動は意表を衝いたものでは決してなかつた、記者は去る四日博士を京都市岡崎東福ノ川の自宅に訪うたが既に博士の意思は決まつていたのであらうか、その日記者に語つた復帰問題に対する態度はかうであつた

復帰の正式交渉は受けていない、しかし万一そんな話を持込んできてはつきり断るまでだ、官等や位階勲等を身につけて講壇に立つている官立大学にどうして真の民主主義的な学園が生まれよう…研究の自由、大学の自治が期待出来よう…欧米の有名な大学、權威ある大学は殆んど私立である、私学においてこそ学的良心に反しない研究態度が求め得られるのだと信じている、ともかく現在のやうな教授の顔触れの中へ私が再び仲間入りするやうなことがあれば凡その頭脳を疑はれると思ふがね…

【末川博新学長略歴】明治廿五年十一月山口県生れ、大正三年三高卒、同六年七月京都帝大法科卒、同九年十二月助教授、同十一年六月より滿二ヶ年間民法研究のためドイツ、フランス、アメリカ合衆国在留、同十四年三月教授、民法

第一講座担任、昭和六年五月法学博士、同八年七月十一日京大事件により依願免本官、大阪商大講師を経て現在同教授、その間昭和十八年まで立命館大学講師兼任

### 立命館大学再建へ

自由主義的な創立精神に立ち還へるべく胎動を続けてゐる立命館では既報の如く五日に理事の改選を行つたが、六日午後二時半より本部に新任理事により理事会を開催、新学長に去る昭和八年の京大事件で京大を去つた末川博法學博士を推薦することに決定した、次いで左の人事を確定したが末川新学長による立命館大学の再建は注目されている

△総長代行 石原廣一郎△学長 法学博士末川博（大阪商大教授）△理事長 岡善吉△専務理事 竹上孝太郎△名誉学長 松井元興（前学長）

〔昭和二十年十一月七日付〕

### 二三二九 ★立命館専門学校、食糧補給の一週間臨時休暇

立命館でも一週間 食糧補給の臨時休学

学徒の食糧補給のためと、学園は夫々の立場から補給と増産の二道をかけた臨時休暇を発表しているが、立命館では十日から工科学生を筆頭に各科とも約一週間の予定で各学年交代に休学といふことになり、工学科につづき理学科が十二日から十七日まで、法経学科は十九日から下旬までの予定である

〔昭和二十年十一月十一日付〕

### 二三三〇 ★末川博立命館大学長談話―精神的栄養失調と

#### 民主主義

精神的栄養不足と失調、治癒剂こそ民主主義だ

“栄養不足、栄養失調はひろく精神的方面にも蔓延していることは今日の最

も深刻な世相の一面をなしている、敗戦の原因は知識と道義との欠乏乃至貧困に求められ、またそれは永い間の精神的栄養不足、栄養失調から生じたものであるが、これを癒すべき治癒剂が民主主義、自由主義である”……語る人は往年の追放教授グループの一人今は立命館大学に学長として迎へられた末川博博士である、科学の真理を歪め歴史法則を国民の眼から覆ひ来つた科学統制、知識偏重の弊によつてもたらされたものは敗戦の現実であつた、過去の思想弾圧への博士の憤激は現在の深刻なる社会思想問題の視角から烈しく衝いてゐる、博士はこの現実を透視した理論と思索から将来の思想的動向に一つの示唆を与へようとしているのだ

#### 末川博士談

今日食糧問題に關聯して栄養失調とか栄養不足とかが喧しく採り上げられてゐるが医学的にいへば栄養失調と栄養不足とは元来異つたものであるさうだ、今日はこの失調と不足とが相並んで国民の間に拡つてきてゐるのであつて、実際では多くの人が栄養不足になりまた栄養失調に罹つてゐるといへるだらう、つまり栄養不足は全体としてのカロリーが足りないものであり、栄養失調は生活素の間の均衡がとれないことに原因するのだが、現下の食糧事情では同時に双方の病的現象が現れてゐるのである、ところでこれは我々の肉体に關する現象でその治癒は専ら医学的に研究もされ、療法も講ぜられる他はない、ところがかういつた栄養失調なり栄養不足なりは広く精神的な方面においても今次の戦争を通じて蔓延してゐるといふことが出来る、これは無論言葉を広く用ひるのであつて社会的の病的現象についていふのに過ぎないが、私はかういつた精神的栄養不足乃至失調が今日の最も深刻な世相の一面をなしてゐるといつて良いかと思ふ、戦争に負けた原因を究明することが今日一つの大きな課題となり、そのために調査機関を設置するとさへいはれてゐる、そこではどんな風に調査研究がなされるか知らないが要するに敗戦の原因は知識と道義との欠乏乃至貧困に求めらるべきであるまいか……そしてそれは我々の間に於る精神的な栄養がこれ迄永い間不足してをり、然も栄養を摂つたにしても社会生活全体を均整のとれた円満なものにするやうなヴァランスが保たれてない為に生じたものであると考へられる、つまりそこに精神的な栄養失調が見出されるのである

### 二二三二 京都大学、総合科学研究会発足

#### 京大の総合科学研究

##### 自然・人文両科学面を網羅

##### 全国に魁け近く具体化

終戦を契機に京大では従来の学内における戦時緊急科学体制の名称、組織、研究課題などに亘つて改組の必要に迫られ鳥養新総長の手で計画が進められていたが、近く全国に魁け具体化されることになり、自然、人文両科学面を網羅、工、農、医、法、経、文七学部を打つて一丸とした総合研究機関たる「京大総合科学研究会」（仮称）として新発足、平和的科学振興へ積極的に寄与することになった——従来の科学研究体制は理工系の研究を主体として編成され、人文科系は除外され、研究課題も戦争目的に重点が置かれた跛行的形態のものであつたが基礎的研究は今後においても益々重要性を増してゆき、この際新構想の下に名実共に完備した基礎的研究機関設置の要請にもとづく自主的措置である点が注目される

新研究体制は理、工、農、医の四学部を第一部、法、経、文三学部を第二部とし、原則的には分科的に設置されるが個々の共通課題については各学部間で研究の交流を図るため毎月一回各学部で総合研究発表を行ひ、従来の研究態度を脱皮し大学の使命完遂に飛躍的な前進を図らうとするもので、成果が期待されている

〔昭和二十年十一月十二日付〕

### 二二三三 同志社大・京都市立医大学生、学園民主化要求

#### 学園民主化を要求

##### 同大法文学部学生起つ

かねてより学園の民主主義化について寄々協議中であつた同志社大学法文学部学生は、七日三課程代表廿名、九日一課程代表四十名、十二日二課程代表廿

明治維新以後欧米の文物全てをよく摂り入れたことは摂り入れたが、なほ到底欧米文物制度の実質的な意味内容を咀嚼して実質的に完全に自分のものとするに至つていなかつた間に、形の上だけから、もう栄養は足りたといつたやうに考へて栄養不足に気がつかずまた封建的なものを多分に残存せしめながら一方では新しいものを摂り入れ然も数年前には知育偏重といふやうなことを云つて、知識を深めてゆき学問を自由に研究することさへ抑圧するやうな愚を演ずる傾向が強く、その為に全体としての精神的な生活素の間に均衡を失するに至つて、かうして精神的な栄養不足と栄養失調とが我々の間に拡つて今日のやうな所謂虚脱状態とか真空状態とかいふやうなものを生ずるに至つた

ところで肉体的な病氣は表面に現はれ、患者もこれを自覚すれば多少なりともこれを癒さうと努力するが、精神的な病氣はどうかすると自覚しないまま、に過ぎるから洵に厄介である、先頃までは精神的な栄養不足も失調も自覚しないまま、に押し進んできたのみならず、政策的にもこれを自覚させぬやうに抑圧して来たのだからたまらぬ、知識と道徳との欠陥乃至貧困が却つて我々の弱みであるかのやうにさへ教へられて来たのは我々にとつて洵に大きな災難であつた、そこで終戦後の今日ではこの精神的な栄養不足と失調とを我々はよく自覚して本當の意味でこれを治癒する方策を講じなければならぬ、民主主義といひ、自由主義といふの也要するにこの精神的な栄養不足と失調とを癒すためであつて、民衆の教養を高め文化を發展せしめることなのである、しかもそれは民衆の反省と自覚とに俟つ他はないのであつて、そこに今後の教育方針の根本的なものが見出されなければならぬと思ふ

〔昭和二十年十一月十二日付〕

名が三回にわたり牧野総長及び大学当局と懇談の形式で左の如き八項にわたる  
大学改革に関する覚書を提出、一週間の期限附で回答を求めること、なつたが、  
学園民主主義擁立を繞る学生の自主的活動は漸次活発となりその動向は注目さ  
れている

▽専任学長の更迭▽教授陣の刷新充実▽満洲、朝鮮等在学生の授業料免除▽  
特別講座の増設▽綜合大学制の実現▽学的方法の明確化▽学生ホールの設置  
▽受験資格▽出欠席制度の撤廃  
なお今週中に学生大会を開催の上正式な学生委員を選出する

〔昭和二十年十一月十三日付〕

### 医大学生、学内自治を要求

京都府立医科大学では終戦後の学内体制に対する種々なる希望的意見の交流  
が行はれていたが十一月初旬に挙行された学内自由討論大会を機会に活発化し、  
遂に廿七、八の両日午前午後に亘り学生大会を開催し左の決議を行つた

#### 決議

▽京都府立医科大学の学生を以て自治団体を結成すること▽右自治団体に共済  
部を設置す▽厚生設備の完全を図ること▽冬季休暇を十二月十六日より三月三  
日まで実施すること▽食糧問題の自主的解決を図るを目的とし学校当局の積極  
的援助を要求す▽出欠制度の撤廃▽学校行政への参与▽教授会の秘密性を一擲  
し過去の教授会速記録を公開すること▽後藤基幸教授の退職要求▽荒木正彌教  
授の反省▽教授会の派閥的存在を解消すること▽予科の自主的行動に対し学生  
大会は絶対的に支持す▽教務課の権限縮小

〔昭和二十年十一月二十九日付〕

## 二二三三三 ★立命館、学部長等役職者刷新

### 立命館大学の教授陣刷新

立命館大学ではかねて教授陣の刷新を断行するため石原総長代行、末川新学

長の間で慎重に人事の詮衡が進められていたが、この程大体の確定を見たので  
十四日同大学各学部科長、理事会を招集し次の如き革新的新陣容を発表した  
即ち末包法経学部長、清水文学部長、太田総務部長兼学生部長らは現職より  
退き、法経文学部長は末川新学部長兼任、総務並に事業部長は竹上理事、学生部  
長は吉富教授、同次長は飯田同商業学校長、総務部人事課長に竹本同第二中学  
校長らが夫々就任、一方同大学中学部に於ても飯田同商業学校長、竹本同第二  
中学校長の本部転出に伴ひ同第二中学校長へ今小路同第三中学校長、同第三中  
学、同商業学校長は今田同第一中学校長の兼任と決定、大谷政敬教授以下十一  
名の退、休、予備職が発令された

〔昭和二十年十一月十五日付〕

## 二二三三四 京都大学法学部、再建へ——追放教授復帰要請

### 京大再建へ 法学部の刷新進む

#### 追放教授に復帰要請

石田教授ら七氏、辞表を提出

追放教授の復帰を繞つて去就を注目されていた京大法学部の再建は過般来黒  
田法学部長の手によつてこれが事前工作として同部内の一大刷新が進められて  
いたが、十七日の教授会で石田文次郎、藤谷峻嶺、池田栄、牧健二、渡辺宗太  
郎、田中周友、西本□の七教授の辞表提出を見たので、黒田部長は鳥養総長、  
竹田省元京大教授を仲介に京大事件で学園を去つた瀧川幸辰、末川博、田村徳  
治、恒藤恭の四教授に対し法学部再建のため極力帰学を要請することになつた、  
なほ黒田部長は十九日午後一時から法経第一教室で右七教授辞任に関し学生に  
報告する

### 黒田法学部長談

法学部再建のため多数の犠牲者を出したことは個人としては忍び難いが、こ  
れにより従来の分立した京大法学部が清新一途の途を辿る本當の大学として再  
発足出来ることは何よりも喜ばしい、京大事件は、文部省の大学の自治侵害に





学部教授の中でも要望され、私個人としても念願していたので誠心誠意問題の平和的解決に努力して参つたが、所謂京大事件の本質上簡単な筋道では復帰出来ない事情があるので、復帰実現の前提としてあらゆる条件をまづ完成すること即ち受入態勢を整へて置く必要がある、何とか席を作るでは問題にならぬし満員だから定員を増すといふやうなことも話の筋道、論理の遂行上當を得ないのである

▼…免官教授と残留教授との意見の対立といふ点について法学部の立場上その問題解決の何らかの形を整へるといふことが教授会の義務であつたので、牧渡辺、田中の三教授が法学部のため問題の円満な解決を図るため自ら辞意を表明され、また他の四教授も夫々個人的事情は異にするが復帰を可能ならしめるためこの問題の関聯においてこれ亦自ら辞意を表明された次第である

▼…私としては京大事件の本質上これまで退官教授諸氏に対しては正式に復帰の交渉をしたことはない、これはお帰り願ひたいと迎へるためにはまづお帰り願へるやうな一切の態勢を整へてかからねばならぬからである、これで一応のお膳立は出来たので法学部の自治において個別交渉を鳥養総長と竹田京大名譽教授両氏の立会で進めたいと考へている、要は最少限度の犠牲における法学部、更に大学を再建したいと念願している、最後に附加したいことはこの問題解決のために犠牲になつた教授諸氏については何らそこに感情的に對立はなく、齊しく高邁な精神から出たものであり、法学部の自治的精神によつて一応問題の解決をみたことを欣快としたい

(昭和二十年十一月二十日付)

## 二三三三 立命館大学生、戦災者に衣料供出運動

### 戦災者に衣料を

#### 立命館大学生が純情の供出運動

冬期を迎へて戦災者援護の声は切実な叫びとなつて折から立命館大学の

全学生は「我が同胞の戦災者を寒風からまもらう」と申合せを行ひ、戦災者へ贈る衣料の供出運動を開始し全学園へ呼びかけているが、廿六日には同第四中学校同理学科および同教職員らの有志によつて約百卅点があつめられたので廿七日同第一中学校の分を得て廿九日にこれら教練服、学生服、子供用服、綿などの衣料を学生代表が携へて大阪の壕生活者を個々に訪ねて贈ることになつてゐるが、この学生の運動は戦災に遭つた学生も供出を申出る幾多の美話を生んで各方面に相当の反響を与え同大学の父兄たちの応援のもとに衣料供出の運動は引きつづき行はれるが、他の在洛各大学も立命館大学に合流を申入れている状況にある

(昭和二十年十一月二十七日付)

## 二三三六 京大復帰教授末川博等、私大大学長のまま講師

### 兼任か

#### 私立大学長のみ、講師として兼職か

#### 京大復帰教授 末川、田村両氏の場合

京大法学部教授復帰問題はその後竹田省名譽教授を仲介として鳥養総長、黒田法学部長の誠意と努力に依て大体順調に進捗、瀧川幸辰、末川博、田村徳治、恒藤恭四氏とも京大学園復帰を内諾したが、問題は復帰の形式如何にあり、末川氏は立命館大学長に正式就任の直後であり、恒藤氏も最近大阪商科大学長就任を受諾、田村氏も目下同志社大学長の交渉を受け固辞しているが、同学園の要望や四囲の情勢から結局受諾の実情にあるので、瀧川氏を除く他の三氏が法学部教授として復帰するには一応技術的な問題が残されている、もつとも恒藤氏の場合は公立大学長としてであるから内閣辞令による兼任といふ形式になるが、末川、田村氏の場合、私立大学長は官制による任命ではないので、結局発令は京大教授専任となり官立大学教授で私立大学長兼職の形式になるわけである、京大教授として三氏が揃つて公私立大学長を兼ねるか、それとも末川、田村両氏の場合私立大学長で京大法学部で講師として兼任するかは佐々木惣一名譽教

授の帰洛を待つて正式に決定をみる筈でいづれにせよ復帰教授問題は茲にめでたく解決の最終段階に入ったわけである

〔昭和二十年十一月二十九日付〕

## 二三三七 女子教育刷新要綱、閣議決定

女子に進学の途を開く―来春断行

優等生は大学へ

女学校 教育程度引上げ

婦人参政の途が開かれ女性の社会的地位向上の基本条件として「男女間の教育の機会均等」、「教育内容の単純化」さらに男女の「相互尊重」が強く要望されているが、四日の閣議において「女子教育刷新要綱」が決定し、これらの要望に応へる具体的措置として、大学教育における共学制、女子大学の認可、女学校の教科内容の中等学校並への引上げなど、劃期的女子教育を来春の新学期を期して断行することになった

【大学進学への途】女子専門学校中文学部大臣の指定する学校の卒業者に大学部入学の資格を与へる、詮衡に当つての順位も全く高等学校卒業生と同順位とし、差別を認めない、従つて来年度は例へば女子大、女高師などの優等生が高校生と肩を並べて入学試験場に臨むことにならう

【女子大学の創設】現在の女子専門学校の内、教育内容組織などを見て適当と思はれるものは女子大学として認可する、現在の東京女子大、日本女子大は名称は大学であるが女子専門学校令に基くものであり、ここに名実ともに女子大学が生れるわけである、また女子高等学校の創設は手続き上早急に実現不可能なところから差当り女子専門学校、高等女学校高等科及び専門科における教育内容を高等学校と同程度にす

【女学校教育の内容強化】中等学校と同程度に引上げるのを専門とするが、女子特有の教育をなすため基本的教科（国民科及び理科）の構成を中等学校と同等とし、またこれらの基本的科目の授業日数、毎週教授時数も中等学校と等

しく、教科書は新たに生れるものを男女共通に用ひる、また女子青年学校の教育内容及び修業年限（従来は男子より一年短縮）を男子青年学校と同一にする

【講義講座の開放】大学、高等専門学校の講義に聴講生制度を採用し、教養向上、政治教育、科学教育などの政治講座を開設する、これは単に女子学生のみならず一般女子に対しても全面的に開放する

〔昭和二十年十二月六日付〕

## 二三三八 ★立命館大学生、学徒よ炭鉱への呼び掛け

学徒よ炭坑へ 立大学生起つ

炭山は我ら若人を呼んでいる、行かう祖国再建の重大なる役を再び背負つて炭坑へと、七日立命館大学の掲示板に石炭採掘の檄が学校当局の知らぬ間に貼出されていた、これは現下の国家急務である石炭の不足に若人の力を捧げようと、先づ同大学理学部地鉱科の有志が発起となつて全学園に呼びかけるに至つたものである、冬期休校は目捷にあり在洛の各大学、高専に率先して挙げた炭坑学徒労働隊の出勤は他の学園にも相当の反響を及ぼすものと見られているが、目下立命館大学の内部では〔O〕元同教授の告訴、〔F〕同教授の反訴の醜い争ひに純真なる全学生は憤激を超越し、学校当局の怠慢なる態度に反省を促しつ、学園の民主化に積極的となり採炭労働もその一つであるといはれている

〔昭和二十年十二月八日付〕

## 二三三九 全京都学生同盟、結成準備会開催

全京都学生同盟 けふ結成準備会開く

学園民主化の息吹きと共に全国学徒聯合の胎動が萌しつ、ある折柄、その一翼としてこんど京大を中心に在洛大学、高専の学生を網羅する全京都学生同盟（仮称）が誕生、八日午後一時半から京都市河原町三条天主堂で結成準備会を

開き、学生自治運動の第一歩を踏み出すことになつた、本同盟は厳正な批判精神に基く白紙の立場から人間的眞実を追求せんとする純潔な学徒の聯合機関として各学園学友会などの緊密な紐帯により全学生の総意を映発し、哲学、宗教、政治、経済のほか、凡ゆる人文、自然両科学の文化面、或ひは厚生面の面において切磋協力、学徒の全人的自覚の深化に資せんとするもので祖国再建の推進的役割が大きく約束されている、なほ綱領並に当面の実践項目次の通り

【綱領】

一、全京都学生既往のセクシヨナリズムを超克し、自治的綜合機關たることを以て目的とす

一、全京都学生の文化的充実を図り眞実追求を以て目的とす

一、全京都学生の厚生の危機を直視し、これが打開を目的とす

【当面の実践事項】

▽学生外食食堂の改善▽戦災学生の援助▽教授の交換講義▽映画、音楽、演劇等の共催▽遊休家屋の活用による下宿難解決

〔昭和二十年十二月八日付〕

### 三三四〇 京都府、中等学校入試方針—学区制廃止・綜合 考查制

#### 学区制は廃止 綜合考查で選抜

##### 中等入試の方針決る

京都府来年度中等学校入試方法について、府市当局者および中等、国民両学校、一般父兄代表、大学教授等よりなる中等学校入学者選抜法審議會を設け、終戦後の新事態に対処する方法を検討中のところ、次の如く決定、大体方針は前年通りであるが變つた点は、公私立とも同一日に考查を行ひ、第二次募集を行はず、また従来の学区制を廃止した、しかし国民学校における進学指導に当つては、交通、食糧関係もあり、従来の学区制の長所を考慮して地域間に通学に便利な学校の選択を□□し、校差觀念に基く志望校の偏在を防止することに

なつている、なほ願書の受附は三月四日から十一日まで、考查は四月四日招集、五日から七日までの三日間と決定した、考查の大体方針次の通り

(一) 入学者の選抜は従来通り国民学校長の報告、中等学校において行ふ人物考查、中等学校において行ふ身体検査の三者を綜合して判定する (二) 人物考查は口問口答をもつて行ひ筆答試験は行はない (三) 従来の学区制は廃止する

(四) 綜合考查制はこれを京都市内公立中等学校の中、同種の学校二校以上ある学校に限り適用する、したがつて従来実施した舞鶴市における綜合考查制は廃止する (五) 綜合考查実施の学校を志望する者は願書に志望校一校を記載させる (六) 右の入学者の決定は綜合考查により定員数を合格せしめたる後、志願者のうち合格者当該校の定員を超過した場合は通学関係を考慮して之を決定する、右により志望校の定員外となりたる者については志望者の定員に満たざる学校につき通学関係を考慮して之を決定する (七) 公私立中学校は同一日に一斉に考查を施行、私立中等学校も第二次考查を行はない

〔昭和二十年十二月二十八日付〕

立命館史編纂委員会名簿

委員長 後藤 靖 教授

委員 衣笠 安喜 教授

(以上常任委員)

畑中 和夫 教授

長島 修 教授

鈴木 良 教授

松田 二郎 教授

西田 俊博 教諭

吉田 幸彦 総務部長

栗山 崇 経済部事務長

顧問 岩井 忠熊 名誉教授

(西園寺公望伝編纂委員長)

(事務局) 総務部総務課

(編纂室) 主任 金井 直彦

崩場 弘

立命館八十五年史資料集・第八集

一九九〇年十二月二十七日発行

編集  
発行 立命館史編纂委員会

京都市北区等持院北町五六―一  
学校法人立命館総務部総務課  
電話(〇七五)四六五一―一一一代

印刷 はいづか印刷

電話(〇七五)三一五―〇一三二代